

**経済産業省庁舎の管理・運營業務
民間競争入札実施要項（案）**

目次

1. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき 対象公共サービスの質に関する事項	2
2. 対象公共サービスの実施期間に関する事項	6
3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項	6
4. 入札に参加する者の募集に関する事項	7
5. 対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他の 対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項	8
6. 対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する 事項	11
7. 公共サービス実施民間事業者に使用させることができる国有財産に関 する事項	11
8. 公共サービス実施民間事業者が、対象公共サービスを実施するに当た り、国の行政機関等の長等に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り 扱うために必要な措置その他の対象公共サービスの適正かつ確実な実施 の確保のために契約により公共サービス実施民間事業者が講ずべき措置 に関する事項	11
9. 公共サービス実施民間事業者が対象公共サービスを実施するに当たり 第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により 当該公共サービス実施民間事業者が負うべき責任（国家賠償法の規定に より国の行政機関等が当該損害の賠償の責めに任ずる場合における求償 に应ずる責任を含む。）に関する事項	16
10. 対象公共サービスに係る法第7条第8項に規定する評価に関する事項	16
11. その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項	17

別紙1	建築・建築設備管理業務仕様書
別紙2	清掃業務仕様書
別紙3	構内植栽管理業務仕様書
別紙4	鉢植木賃貸借仕様書
別紙5	警備保安業務仕様書
別紙6	電話交換取扱業務仕様書
別紙7	総括管理業務仕様書
別紙8	評価表
別紙9	従来の実施状況に関する情報の開示
別紙10	経済産業省が用意する備品等
別紙11-1	法定資格等一覧
別紙11-2	業務実施責任者等の条件

様式1～8	管理・運營業務企画書
-------	------------

経済産業省庁舎の管理・運營業務 民間競争入札実施要項（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

前記を踏まえ、経済産業省は、公共サービス改革基本方針（平成22年7月6日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された経済産業省庁舎の管理・運營業務（以下「管理・運營業務」という。）について、公共サービス改革基本方針にしたがって、本実施要項を定めるものとする。

1. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項（法第14条第2項第1号）

（1）対象公共サービスの詳細な内容

① 対象施設の概要

名称	経済産業省庁舎
住所	東京都千代田区霞が関一丁目3-1
敷地面積	24,533.05㎡
（本館）	
構造	S造（一部RC造）18階建（地下3階）
建築面積	2,146.43㎡
延床面積	52,959.72㎡（厚生棟を含む。）
（別館）	
構造	SRC造11階建（地下2階）
建築面積	4,524.05㎡
延床面積	58,535.35㎡

② 業務の対象と業務内容

経済産業省庁舎の利用者が快適に過ごせるようにするために、以下の業務を適切に行うこととする。

ア. 建築・建築設備管理業務

（ア）業務の概要

建築、電気設備、機械設備等の性能及び状態を常時適切な状態に保全するため、適切な点検、保守及び運転監視等を行うこと。また、関係法令に基づき義務づけられている必要な資料を作成すること。

（イ）業務の仕様

別紙1参照

イ. 清掃業務

（ア）業務の概要

清掃を実施し、施設の快適な環境を維持すること。

- (イ) 業務の仕様
別紙2参照
- ウ. 構内植栽管理業務
 - (ア) 業務の概要
構内の植栽等を適切な状態に維持すること。
 - (イ) 業務の仕様
別紙3参照
- エ. 鉢植木賃貸借業務
 - (ア) 業務の概要
庁舎内に適切な状態の鉢植木を賃借すること。
 - (イ) 業務の仕様
別紙4参照
- オ. 警備保安業務
 - (ア) 業務の概要
庁舎の警備業務及び防災管理並びに来庁者の入退管理、案内等及び受付業務を行うこと。
 - (イ) 業務の仕様
別紙5参照
- カ. 電話交換取扱業務
 - (ア) 業務の概要
経済産業省の代表電話に掛かった電話を、迅速かつ適切に担当部署に取り次ぐこと。
 - (イ) 業務の仕様
別紙6参照
- キ. 総括管理業務
 - (ア) 業務の概要
経済産業省大臣官房情報システム厚生課厚生企画室（以下「厚生企画室」という。）と連携を図り、各個別業務（別紙1～別紙6に記載する業務をいう。以下同じ。）間の連絡・調整を行うとともに、庁舎の利用者からの庁舎設備等の不具合等の連絡に対し迅速な対応を行うこと。
 - (イ) 業務の仕様
別紙7参照

③用語の定義

本実施要項で使用する用語は、特段の定めがあるものを除き、「建築保全業務共通仕様書」（平成20年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）第1編第1章に記載されている用語の定義によるものとする。

④契約期間開始前及び終了時の引継方法

- ア. 本業務の契約期間が開始する前に、本業務を行っている者から、事前に十分な引継ぎを受けること。当該引継ぎに要する費用は民間事業者の負担とし、業務に必要な知見の移転が終了するまで行うものとする。
なお、契約期間開始前に業務を行っていた者が引き続きその業務を行うこととなる場合には、この限りではない。
- イ. 本業務の契約期間が終了する際、本業務を引き継ぐ者に対し、事前に十分な引継ぎを行うこと。当該引継ぎに要する費用は民間事業者の負担とし、本業務を引き継ぐ者が決定次第速やかに引継ぎを開始して、業務に必要な知見の移転が終了するまで行うものとする。
なお、契約期間終了後に引き続きその者が業務を行うこととなる場合には、この限

りではない。

- ウ. 本業務の契約期間が終了する際、本業務の遂行に当たり使用した設備については、原状回復をした上で経済産業省に引き渡すこと。また、民間事業者が本業務に供するために持ち込んだ設備・備品等については、すべて民間事業者の負担で撤去すること。
- エ. 本業務の契約期間が終了する際、経済産業省が提供した情報については、すべて経済産業省に返却するか適正に破棄すること。また、民間事業者が本業務の遂行に当たり収集した情報及び本実施要項において作成が義務づけられている書類又は電子媒体については、すべて経済産業省に無償で引き渡すこと。

(2) サービスの質の設定

本業務の実施に当たり達成すべき質及び最低限満たすべき水準は以下のとおりとする。

①管理・運營業務の包括的な質

管理・運營業務を通じて包括的に達成すべき質は、快適な施設利用を可能とするとともに、経済産業省庁舎における公共サービスの円滑な実施を可能とすることとし、具体的には以下のとおりとする。

ア. 業務継続の確保

(ア) 平常時

本業務の不備に起因する施設内における人身事故及び物損事故並びに停電等による業務停止が発生しないこと。

(イ) 緊急時

a. 経済産業省庁舎がり災した場合

大地震・火災等の緊急事態が発生し、経済産業省がその業務の一部又は全部を停止した場合において、経済産業省が機能を復旧する過程で、本業務の不備に起因した復旧の遅れがないこと。

b. 経済産業省庁舎がり災していない場合

大地震・原子力発電所における事故等の緊急事態が発生し、広範な地域において機能を停止した場合（経済産業省がり災していない場合に限る。）において、本業務の不備に起因した通信機器等の不具合がないこと。

イ. 安全の確保

本業務の不備に起因した経済産業省庁舎内での人身事故又は物損事故の発生がないこと。

ウ. 庁舎設備等の不具合等への速やかな対応

庁舎の利用者から庁舎設備等の不具合等の連絡があった際に速やかに対応すること。

②各業務において確保すべき水準

各業務において確保すべき水準は、各業務の仕様書において定める内容を確保することとする。（別紙1～別紙7参照）

なお、民間事業者は、それぞれに定められた仕様書について、法令に反しない限り、企画書において改善提案を行うことができる。

③創意工夫の発揮可能性

本業務を実施するに当たっては、以下の観点から民間事業者の創意工夫を反映し、公共サービスの質の向上（包括的な質の向上、効率化の向上）及び経費の削減等に努めるものとする。

ア. 管理・運營業務の実施全般に対する改善提案

民間事業者は、管理・運營業務の実施全般に係る質の向上及び経費の削減の観点から取り組むべき事項等の改善提案を行うことができる。その際、具体的な方法等を示すとともに、仕様書で示す現行基準レベルの質が確保できる根拠等を明示すること。

イ. 各業務に関する改善提案

民間事業者は、本業務における各業務に係る質の向上及び経費の削減の観点から取り組むべき事項の改善提案を行うことができる。その際、質の向上に向けた具体的な方法等を示すとともに、仕様書で示す現行基準レベルの質が確保できる根拠等を明示すること。

(3) 委託費の支払方法

経済産業省は、民間事業者（法第2条第8項に規定する公共サービス実施民間事業者をいう。以下同じ。）が行う業務について契約期間中の検査・監督を行い、業務の実施状況及び質の状況を確認した上で、委託費を支払う。検査・監督の結果、業務の実施状況及び質の状況が確保されていない場合は、経済産業省は再度業務を行うように改善の指示を出し、民間事業者は、業務改善計画書を経済産業省に提出するとともに所要の改善を行うこととする。改善後の確認ができるまでの間、委託費の支払を保留する。

委託費の支払に当たっては、民間事業者は当該月分の業務の完了後、経済産業省との間であらかじめ定める書面により当該月分の支払請求を行う。経済産業省は、これを受領した日の翌日から30日以内に所定の金額を民間事業者（入札参加グループ（下記3.（7）①に規定する入札参加グループをいう。以下同じ。）の場合は代表者（下記3.（7）①に規定する代表者をいう。以下同じ。））に支払うものとする。

(4) 費用負担等に関する留意事項

① 消耗品等

本業務を実施するに当たり庁舎の利用者が使用する消耗品並びに民間事業者が使用する消耗品及び附属品については、仕様書（別紙1～別紙7参照）において民間事業者が負担することとして定められているものを除き経済産業省の負担とし、民間事業者からの請求に応じて支給するものとする。

② 光熱水費

経済産業省は、民間事業者が本業務を実施するために使用する光熱水費を無償で提供するものとする。

③ 庁舎使用料

経済産業省は、民間事業者が本業務を実施するために使用する控室等を無償で提供するものとする。

④ 法令等の変更による増加費用及び損害の負担

法令等の変更により民間事業者に生じた合理的な増加費用又は損失については、以下のア. からウ. のいずれかに該当する場合には経済産業省が負担し、それ以外の変更については民間事業者が負担するものとする。

ア. 本業務に類型的又は特別に影響を及ぼす法令、基準等の変更及び税制度の新設

イ. 消費税その他類似の税制度の新設・変更（税率の変更を含む。）

ウ. 上記ア. 及びイ. のほか、法人税その他類似の税制度の新設・変更以外の税制度の新設・変更（税率の変更を含む。）

2. 対象公共サービスの実施期間に関する事項（法第14条第2項第2号）

当該業務の実施期間は、平成23年4月1日から平成26年3月31日までとする。

3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項（法第14条第2項第3号及び第3項）

(1) 法第15条において準用する法第10条各号（第11号を除く）に該当しない者であること。

(2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。（なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。）

(3) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(4) 平成22・23・24年度競争参加資格（全省庁統一資格）において、入札実施地域における「役務の提供等」（建物管理等各種保守管理）でA又はBの等級に格付されている者であること。

なお、入札参加グループで入札に参加する場合には、平成22・23・24年度競争参加資格（全省庁統一資格）の入札実施地域における「役務の提供等」（建物管理等各種保守管理）において、代表者にあつてはA又はBの等級に格付されており、代表者以外の入札参加グループ員（下記（6）①に規定する入札参加グループ員をいう。以下同じ。）にあつてはA、B又はCの等級に格付されている者であること。

(5) 経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止措置が講じられている者でないこと。

(6) 入札参加グループでの入札について

①入札参加グループの結成

入札参加者が本実施要項に定める業務のすべてを単独で遂行することができない場合には、入札書類（4.（2）①で規定する入札書類をいう。）を提出する時までに、業務のすべてを共同で遂行することにより入札に参加するグループ（以下「入札参加グループ」という。）を結成し、入札に参加することができる。その際、入札参加グループに参加する者を入札参加グループ員とし、入札参加グループ員のうちから代表企業及び代表者を定めるものとする。

なお、入札参加グループ員は、ほかの入札参加グループに参加し、又は単独で入札に参加することはできない。また、入札参加グループを結成した場合には、すべての入札参加グループ員は、入札参加グループ結成に関する協定書（又はこれに類する書類）を作成しなければならない。

②入札参加グループの入札参加資格

すべての入札参加グループ員は、上記（1）から（5）のすべての要件を満たしていること。

(7) 事業協同組合での入札について

入札参加予定の事業協同組合の構成員は、他の入札参加グループに参加し又は単独で入札に参加することはできない。

4. 入札に参加する者の募集に関する事項（法第14条第2項第4号）

(1) 入札の実施手続及びスケジュール

	スケジュール
官報公告	平成22年11月上旬ころ
入札説明会	平成22年11月下旬ころ
現場説明会	平成22年11月下旬ころ
入札等に関する質疑応答	平成22年11月上旬から同年12月下旬ころ
入札書類の受付期限	平成23年1月上旬ころ
入札書類の評価	平成23年1月上旬から同年1月下旬ころ
入札・開札	平成23年2月上旬ころ
予算成立	平成23年3月下旬ころ
契約締結・事業開始	平成23年4月1日

(2) 入札実施手続

① 提出書類及び提出時期

民間競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、総合評価のための業務実施の具体的な方法、その質の確保方法等（以下「業務の質等」という。）に関する書類（以下「企画書」という。）その他審査に必要となる書類（以下「入札書類」という。）を入札書類の受付期限までに提出する。

また、入札参加者は、入札時に、本件業務実施に係る入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）を提出する。入札書に記載する入札金額には、本業務に要する一切の諸経費の105分の100に相当する金額を記載することとする。

② 企画書の内容

入札参加者が提出する企画書には、本実施要項5. で示す総合評価を受けるために必要な次の事項を記載する。

ア. 代表責任者及び本業務担当者【様式1】

入札に参加する事業者の代表責任者及び本業務の担当者を記載する。

なお、入札参加グループで参加する場合は、様式1に入札参加グループ員の一覧、入札参加グループの代表事業者、入札参加グループ員の代表責任者及び各業務の担当者を記載すること。（入札参加グループ結成に関する協定書又はこれに類する書類を添付すること。）

イ. 業務実績【様式2】

本実施要項1. (1) ②で示す業務ごとに過去3年間の実績を記載すること。

ウ. 業務に対する認識【様式3】

本業務を実施するにあたっての基本的な方針等を記載すること。

エ. 管理・運營業務全体及び業務ごとの実施体制、法的資格等を有する者等の配置【様式4】

管理・運營業務全体について及び本実施要項1. (1) ②で示す業務ごとに実施体

- 制、各業務で必要とする法定資格等を有する者及び条件を満たす者の配置を記載する。(下記③その他審査に必要となる書類イ及びウに記載する書類を添付すること。)
- オ. 質の確保に対する考え方【様式5】
管理・運營業務に関する包括的な質の確保及び各業務の質の確保に関する考え方を記載する。
- カ. 改善提案【様式6、7】
改善提案を行う場合、改善提案を行う業務(項目)を明確にし、改善提案を行う理由、改善提案の内容、改善提案による質の向上効果又は経費の削減効果(あるいはその両方)を具体的に示すこと。
- キ. 緊急時の体制及び対応方法【様式8】
緊急時(管理・運營業務の実施に当たり想定していたとおりの業務を実施することが困難になる未知の事故・事象が生じた場合をいう。)のバックアップ体制と対応方法を示す。

③ その他審査に必要となる書類

- 上記①の「その他審査に必要となる書類」とは、以下のとおりである。
- ア. 入札参加者(入札参加グループの場合はすべての入札参加グループ員)の平成22・23・24年度経済産業省競争参加資格(全省庁統一資格)の写し
- イ. 本実施要項別紙11-1に記載された法定資格等について、当該業務を行う者が必要な資格を有することを証する書類(写しでも可)
- ウ. 本実施要項別紙11-2に記載された業務実施責任者等の条件について、当該業務を行う者が必要な条件を満たすことを証する書類(写しでも可)

④ 開札に当たっての留意事項

- ア. 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- イ. 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ウ. 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状(入札説明書に添付されている)を提示又は提出しなければならない。
- エ. 入札者又はその代理人は、入札中は、入札関係職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

5. 対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他の対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項(法第14条第2項第5号)

本業務を実施する者(以下「落札者」という。)の決定は、総合評価方式によるものとする。

なお、評価は、経済産業省に、本業務に関して利害関係を有しない外部有識者を含む評価委員会を設置して行うものとする。

(1) 落札者決定に当たっての質の評価項目の設定

落札者を決定するための評価は、提出された企画書の内容が、本業務の目的・趣旨に添って実行可能なものであるか(必須項目審査)、また、効果的なものであるか(加

点項目審査)について行うものとする。

① 必須項目審査(500点)

必須項目審査においては、入札参加者が次の必須項目を満たしていることを確認する。すべて満たした場合は基礎点(500点)を付与し、一つでも満たしていない場合は、失格として下記②の加点項目審査は行わない。(別紙8参照)

ア. 実施体制

(ア) 各業務の業務水準が維持される体制であること。(入札参加グループで参加する場合、代表者と代表者以外の入札参加グループ員の連携が可能な体制であること。)

(イ) 各業務で必要とする法定資格者等が適切に配置されていること。

イ. 業務に対する認識

(ア) 各業務を確実に実施するための基本的な方針が明確になっていること。

(イ) 本業務の目的を理解し、計画的な業務の実施が考えられていること。

ウ. 現行基準レベルの質の確保

本業務全般及び各業務の提案内容は、経済産業省が要求する水準を確保するものであること。

② 加点項目審査(350点)

必須項目審査で合格した入札参加者に対して、次の加点項目について審査を行う。

なお、提案内容については、具体的であり、かつ効果的な実施が期待されるかという観点から、基本的には従来の実施方法と提案内容との比較を行い、絶対評価により加点(満点の場合は350点)する。(別紙8参照)

(ア) 管理・運營業務全般に係る業務に関する提案(総括管理業務に対する提案を含む)(40点)

a. 改善提案の内容は、質の向上が図られており、その実施について具体的な方法、計画が明記され体制が確保されているか。

b. 業務コスト等削減のための方策が提案されているか。

(イ) 建築・建築設備管理業務(100点)

a. 改善提案の内容は、質の向上が図られており、その実施について具体的な方法、計画が明記され体制が確保されているか。

b. 業務コスト等削減のための方策が提案されているか。

(ウ) 清掃業務(20点)

a. 改善提案の内容は、質の向上が図られており、その実施について具体的な方法、計画が明記され体制が確保されているか。

b. 業務コスト等削減のための方策が提案されているか。

(エ) 警備保安業務(100点)

a. 改善提案の内容は、質の向上が図られており、その実施について具体的な方法、計画が明記され体制が確保されているか。

b. 業務コスト等削減のための方策が提案されているか。

(オ) その他の業務(10点)

a. 改善提案の内容は、質の向上が図られており、その実施について具体的な方法、計画が明記され体制が確保されているか。

b. 業務コスト等削減のための方策が提案されているか。

(カ) 緊急時及び非常時対応についての考え方・体制(80点)

a. 具体的な事態を想定し、現実的かつ効果的な対策が提案されているか。

b. 各業務における安全管理及び安全対策に対する提案は効果的であるか。

c. 緊急時の対策(連絡体制)は明確で効果的なものであるか。

d. トラブル時や緊急時に円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制、対策が提案されているか。

(2) 落札者決定に当たっての評価方法

① 落札者の決定方法

必須項目審査により得られた基礎点（500点）と加点項目審査で得られた加算点（最高350点）を加算し、入札価格（予定価格の制限の範囲内であるものに限る。）で除した値を総合評価点とし、入札参加者中で最も高い値の者を落札者として決定する（除算方式）。

$$\text{総合評価点} = (\text{基礎点} + \text{加算点}) \div \text{入札価格}$$

② 留意事項

ア. 開札の結果、落札者となるべき者の入札価格が、10分の6を予定価格に乗じて得た額に満たない場合は、その価格によって契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるか否か、次の事項について改めて調査を実施し、該当するおそれがあると認められた場合、又は契約の相手方となるべき者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められた場合には、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札したほかの者のうち、総合評価点が最も高い1者を落札者として決定することがある。

(ア) 当該価格で入札した理由及びその積算の妥当性（当該単価で適切な人材が確保されるか否か、就任予定の者に支払われる賃金額が適正か否か、就任予定の者が当該金額で了解しているか否か 等）

(イ) 当該契約の履行体制（常駐者の有無、人数、経歴、勤務時間、専任兼任の別、業務分担等が適切か否か 等）

(ウ) 当該契約期間中におけるほかの契約請負状況

(エ) 手持ち機械その他固定資産の状況

(オ) 国の行政機関等及び地方公共団体等に対する契約の履行状況

(カ) 経営状況

(キ) 信用状況

イ. 開札の結果、落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札参加者又はその代理人にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

この場合において、入札参加者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

ウ. 落札者が決定したときは、遅滞なく落札者の氏名若しくは名称、落札価格、落札者決定の理由並びに提案された内容のうち具体的な実施体制及び実施方法の概要について公表するものとする。

③初回の入札で落札者が決定しなかった場合の取扱いについて

ア. 開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内で入札した者がいないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

なお、開札の際に、入札参加者又はその代理人が立ち合わなかった場合には、その再度の入札を辞退したものとみなす。

イ. 再度の入札によってもなお入札者となるべき者がいない場合には、入札条件を見直し、再度入札公告に付することとする。

再度の入札公告によっても落札者となるべき者が決定しない場合又は再度の入札公告によると本業務の実施の準備に必要な期間を確保することができない等のやむを得ない事情がある場合には、業務の一部を分割した後、随意契約を締結する又は再度の入札公告に付することとする。この場合には、その内容及びその理由を経済産業省のホームページで公表するとともに、官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）に報告するものとする。

6. 対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項（法第14条第2項第6号）

従来の実施に関する情報は、別紙9のとおり。

7. 公共サービス実施民間事業者可以使用させることができる国有財産に関する事項（法第14条第2項第7号）

(1) 使用施設

本業務を実施するに当たり使用することができる施設は、経済産業省庁舎とする。

(2) 使用設備

本業務を実施するに当たり使用することができる設備は、本業務の実施に必要な国有財産すべてとする。

(3) 設備・機器等の持込み

① 経済産業省の業務に支障を来さない範囲において、民間事業者は経済産業省庁舎内に本業務に必要な機器・設備等を民間事業者の負担において持ち込むことができる。ただし、機器・設備等を持ち込む場合には、事前に経済産業省の了解を得るものとし、本業務を終了した際は、原状回復を行わなければならない。

② 設備・機器等の持込み又は撤去に要する経費及び持ち込んだ設備・機器等に係る経費については、本実施要項1.(4)②で規定する光熱水費を除き民間事業者が負担するものとする。

8. 公共サービス実施民間事業者が、対象公共サービスを実施するに当たり、国の行政機関等の長等に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他の対象公共サービスの適正かつ確実な実施の確保のために契約により公共サービス実施民間事業者が講ずべき措置に関する事項（法第14条第2項第9号）

(1) 報告等について

① 業務計画書の作成と提出

民間事業者は、本実施要項で定めた業務を行うに当たり、個別業務ごとに、各年度の事業開始日までに、年度ごとの管理・運営業務計画書を厚生企画室に提出し、厚生企画室と協議しなければならない。管理・運営業務計画に変更を生じた場合も同様とする。

② 業務報告書の作成、提出及び保管

民間事業者は、各業務の履行結果を正確に記載した業務日報、業務月報及び年間総括報告書を作成し、以下のとおり保管又は提出すること。

- ア. 民間事業者は、業務日報を毎日作成し、翌日（当該翌日が休日の場合には、その直後の平日とする。）までに厚生企画室に提出し、厚生企画室の確認を受けること。厚生企画室の確認を受けた後の業務日報は、業務期間中いつでも閲覧できるように保管すること。
- イ. 民間事業者は、業務期間中、当月分に係る業務月報を、その月の翌月の5日（当該日が休日の場合には、その直後の平日とする。）までに厚生企画室に提出すること。厚生企画室の確認を受けた後の業務月報は、業務期間中いつでも閲覧できるように保管すること。
- ウ. 民間事業者は、各事業年度終了後毎年4月10日（当該日が休日の場合には、その直後の平日とする。）までに、当該事業年度に係る管理・運営業務に関する年間総括報告書を厚生企画室に提出すること。厚生企画室の確認を受けた後の年間総括報告書は、業務期間中いつでも閲覧できるように保管すること。

③ 経済産業省の検査・監督体制

民間事業者からの報告等を受けるに当たり、経済産業省の検査・監督体制は次のとおりとする。

ア. 施設管理責任者

施設管理責任者（以下「責任者」という。）は、経済産業省庁舎の管理に関して責任を負うとともに、施設管理副責任者、施設管理検査職員及び施設管理監督職員を統括するものとし、経済産業省大臣官房情報システム厚生課厚生企画室長（以下「厚生企画室長」という。）の職にある者をもって充てるものとする。

イ. 施設管理副責任者

施設管理副責任者（以下「副責任者」という。）は、施設管理責任者が不在であるときはその責務を代行するとともに、経済産業省庁舎の防火管理等を行うこととし、経済産業省大臣官房情報システム厚生課厚生企画室厚生審査官の職にある者をもって充てるものとする。

ウ. 施設管理検査職員

施設管理検査職員（以下「検査職員」という。）は、民間事業者が実施した業務の質について検査することとし、以下の職にある者をもって充てるものとする。

- （ア）大臣官房情報システム厚生課厚生企画室厚生審査官
- （イ）大臣官房情報システム厚生課厚生企画室課長補佐（営繕担当）
- （ウ）大臣官房会計課契約1係長

エ. 施設管理監督職員

施設管理監督職員（以下「監督職員」という。）は、民間事業者が行う事業について、必要な監督を行うものとし、その職務にある者については、本業務の契約期間が開始する前までに民間事業者へ通知するものとする。変更がある場合も同様とする。

（2） 経済産業省による調査への協力

経済産業省は、民間事業者による業務の適正かつ確実な実施を確保する必要があると認めるときは、民間事業者に対し、当該管理・運営業務の状況に関し必要な報告を求め、又は民間事業者の事務所若しくは事業実施場所に立ち入り、業務の実施状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。

なお、立入検査をする者は、検査等を行う際には、当該立入検査等が法第26条第1項に基づくものであることを民間事業者へ明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

（3） 指示について

経済産業省は、民間事業者による本業務の適正かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは、民間事業者に対し、必要な措置を取るべきことを指示すること

ができる。また、経済産業省は、本業務の検査・監督において業務の質の低下につながる問題点を確認した場合は、随時民間事業者に指示を行うことができるものとする。

経済産業省による指示の経路については以下のとおりとする。

① 総括管理業務実施者を通じた報告、指示

民間事業者から厚生企画室への業務計画書・作業報告書その他の関係書類（以下「各種書類」という。）の提出及び各種の報告は、下記②の緊急時等を除き原則として総括管理業務実施者を通して行うものとする。厚生企画室は、提出された各種書類及び各種の報告の内容について修正、追加、処置方法等について総括管理業務実施者に必要な指示を行うものとする。ただし、各種書類の提出及び各種の報告を行う個別業務実施事業者が総括管理業務実施者を兼任している場合は、総括管理業務実施者を通して受領・指示を行うものとみなすことができる。

② 緊急時等における報告、指示

故障・不具合の発生時及び業務の立会時等、早急な判断、対応を必要とする場合（以下「緊急時等」という。）には、個別業務実施事業者は厚生企画室に直接報告を行うことができる。また、緊急時等には、厚生企画室は個別業務実施事業者に直接指示を行うものとする。このような場合、個別業務実施事業者は、総括管理業務実施者に対して、必ず事後報告を行うものとする。

(4) 秘密の保持

民間事業者は、本業務に関して経済産業省が開示した情報等（公知の事実等を除く。）及び業務遂行過程で作成した提出物等に関する情報を漏えいしてはならないものとし、そのために必要な措置を講ずること。民間事業者（その者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはその職員その他の本業務に従事している者又は従事していた者は業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合には、法第54条により罰則の適用がある。

(5) 個人情報の保護

① 基本的な考え方

民間事業者は、個人情報保護の重要性を十分に認識し、本業務を実施するに当たって入手した個人情報の取扱いについては、個人の権利や利益を侵害することがないように、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）及び経済産業省個人情報保護管理規程（平成17・03・03シ第1号）に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他個人情報を適切に管理するために必要な措置を講じなければならない。

② 保有の制限

民間事業者は、本業務を実施するに当たって個人情報を保有するときは、あらかじめ、本人に対してその利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を保有してはならない。

③ 利用及び提供の制限

民間事業者は、経済産業省の指示又は承認がある場合を除き、本業務を実施するための利用目的のために個人情報を自ら利用し、又は他者に利用させてはならない。

④ 複写等の禁止

民間事業者は、経済産業省の指示又は承認がある場合を除き、本業務を実施するに当たり経済産業省から提供された個人情報を複写し、又は複製してはならない。

⑤ 報告

民間事業者は、個人情報の漏えい等が発生し、又は発生の可能性があることを知った場合には、直ちに厚生企画室に報告し、その指示に従うものとする。なお、本業務が終了した後においても同様である。

⑥管理体制の整備

民間事業者は、本業務を実施するに当たり、個人情報の管理に関する責任者を定めるなど管理体制を整備しなければならない。

⑦周知

民間事業者は、本業務に従事する者に対し、在職中及び退職後においても本業務を実施するに当たり知り得た個人情報を漏えいし、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知徹底しなければならない。

(6) 契約に基づき民間事業者が講ずべき措置

①業務の開始及び中止

ア. 民間事業者は、締結された本契約に定められた業務開始日に、確実に本業務を開始しなければならない。

イ. 民間事業者は、やむを得ない事由により本業務を一時中断しようとするときは、あらかじめ、経済産業省の承認を受けなければならない。

②公正な取扱い

ア. 民間事業者は、本業務の実施に当たって、経済産業省庁舎の利用者を合理的な理由なく区別してはならない。

イ. 民間事業者は、当該施設利用者の取扱いについて、自らが行うほかの事業における利用の有無等により区別してはならない。

③金品等の授受の禁止

民間事業者は、本業務において、金品等を受け取る事又は与えることをしてはならない。

④宣伝行為の禁止

民間事業者及び本業務に従事する者は、本業務の実施に当たって、自らが行う業務の宣伝を行ってはならない。

民間事業者及び本業務を実施する者は、本業務の実施の事実をもって、第三者に対し誤解を与えるような行為をしてはならない。

⑤法令の遵守

民間事業者は、本業務を実施するに当たり適用を受ける関係法令等を遵守しなければならない。

⑥安全衛生

民間事業者は、本業務に従事する者の労働安全衛生に関する労務管理については、責任者を定め、関係法令に従って行わなければならない。

⑦記録・帳簿書類等

民間事業者は、実施年度ごとに本業務に関して作成した記録や帳簿書類を、本業務を終了し、又は中止した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

⑧権利の譲渡

民間事業者は、原則として、本契約に基づいて生じた権利の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。

⑨権利義務の帰属等

ア. 本業務の実施が第三者の特許権、著作権その他の権利に抵触するときは、民間事業者は、その責任において、必要な措置を講じなくてはならない。

イ. 民間事業者は、本業務の実施状況を公表しようとするときは、あらかじめ、経済産業省の承認を受けなければならない。

⑩再委託の取扱い

ア. 民間事業者（入札参加グループを含む。）は、本業務の実施に当たり、その全部を一括して再委託してはならない。

- イ. 民間事業者は、本業務の実施に当たり、その一部について再委託を行う場合は、原則として、あらかじめ企画書において再委託に関する事項（再委託先の住所・名称・再委託先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の業務履行能力並びに報告徴収その他業務管理の方法）について記載しなければならない。また、民間事業者は、企画書の提出前に、再委託先が単独又は入札参加グループで本入札に参加しようとする者でないことを確認するものとする。
- ウ. 民間事業者は、契約締結後やむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託に関する事項を明らかにした上で経済産業省の承認を受けなければならない。
- エ. 民間事業者は、上記イ及びウにより再委託を行う場合には、再委託先から必要な報告を徴収することとする。
- オ. 再委託先は、上記の秘密の保持等、公正な取扱い、金品等の授受の禁止、宣伝行為の禁止、経済産業省との契約によらない自らの業務の禁止については、再委託先は民間事業者と同様の義務を負うものとする。
- カ. 再委託先の責めに帰すべき事由により増加費用又は損失等が生じた場合には、民間事業者（入札参加グループで参加している場合には代表者）の責めに帰すべき事由により増加費用又は損失等が生じたものとみなす。

⑪ 契約変更

経済産業省は、業務期間中に経済産業省の設備機器等が更新等されることとなる場合又は実施要項等で経済産業省が提示した条件と異なることとなる場合には、民間事業者にその旨を通知するとともに、双方協議の上、契約の変更が必要であると認められるときは、契約の変更を行うものとする。

⑫ 契約解除

経済産業省は、民間事業者が次のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる。

- ア. 偽りその他不正の行為により落札者となったとき
- イ. 法第10条の規定により民間競争入札に参加するのに必要な資格の要件を満たさなくなったとき
- ウ. 契約に従って本業務を実施できなかったとき、又はこれを実施することができないことが明らかになったとき
- エ. 上記ウ. に掲げる場合のほか、契約において定められた事項について重大な違反があったとき
- オ. 法律又は契約に基づく報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたとき
- カ. 法令又は本契約に基づく指示に違反したとき
- キ. 民間事業者又はその他の本業務に従事する者が、法令又は契約に違反して、本業務の実施に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用したとき
- ク. 暴力団が業務を統括する者又は従業員としていることが明らかになったとき
- ケ. 暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき

⑬ 契約解除時の取扱い

- ア. 上記⑫に該当し、契約を解除した場合には、経済産業省は民間事業者に対し、当該解除の日までの当該公共サービスを契約に基づき実施した期間にかかる対価を支給する。
- イ. 上記ア. の場合には、民間事業者は、契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として経済産業省の指定する期間内に納付しなければならない。
- ウ. 経済産業省は、民間事業者が上記イの規定による金額を国の指定する期日までに支払わない場合には、その支払期限の翌日から起算して支払のあった日までの日数

に応じて、年100分の5の割合で計算した金額を延滞金として納付させることができる。

エ. 経済産業省は、契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができる。

⑭業務引継ぎの実施

業務期間の初日から確実に業務を遂行するため、本実施要項1. (1) ④のとおり業務引継ぎを実施すること。

⑮契約の解釈

契約に関して疑義が生じた事項については、その都度、民間事業者と経済産業省が協議して決定するものとする。

9. 公共サービス実施民間事業者が対象公共サービスを実施するに当たり第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により当該公共サービス実施民間事業者が負うべき責任（国家賠償法の規定により国の行政機関等が当該損害の賠償の責めに任ずる場合における求償に応ずる責任を含む。）に関する事項（法第14条第2項第10号）

本契約を履行するに当たり、民間事業者又はその職員その他の本公共サービスに従事する者が、故意又は過失により、当該公共サービスの受益者等の第三者に損害を与えた場合には、次に定めるところによるものとする。

- (1) 経済産業省が国家賠償法（昭和22年法律第125号）第1条第1項等に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、経済産業省は当該民間事業者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額（当該損害の発生について経済産業省の責めに帰すべき理由が存する場合は、経済産業省が自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分に限る。）について求償することができる。
- (2) 当該民間事業者が民法（明治29年法律第89号）第709条等に基づき、当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について経済産業省の責めに帰すべき理由が存するときは、当該民間事業者は経済産業省に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分について求償することができる。

10. 対象公共サービスに係る法第7条第8項に規定する評価に関する事項（法第14条第2項第11号）

(1) 実施状況に関する調査の時期

内閣総理大臣が行う評価の時期を踏まえ、本業務の実施状況については、平成25年3月31日時点における状況を調査するものとする。

(2) 調査の方法

経済産業省は、事業者が実施した管理・運營業務の内容について、その評価が的確に実施されるように、本要項中に示した報告等を活用するとともに経済産業省による実施状況等の調査を行うものとする。

(3) 調査項目

- ①本実施要項1. (2) ①において管理・運營業務の質として設定した項目

- ②別紙1から7の仕様書に本実施要項1.(2)③での提案を反映し確定した業務の履行状況(実施回数、実現状況等)
- (4) 評価委員会の意見聴取
上記調査項目に関する事項については、本業務の実施状況等を内閣総理大臣へ提出するに当たり、経済産業省に設置する本業務に関して利害関係を有しない外部有識者を含む評価委員会に報告を行い、意見を聴くものとする。

1 1. その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項(法第14条第2項第12号)

- (1) 対象公共サービスの実施状況等の監理委員会への報告及び公表
民間事業者の実施状況については、本実施要項8.(1)に示す報告等を踏まえ、経済産業省において年度ごとに取りまとめて監理委員会へ報告するとともに、公表することとする。
また、経済産業省は、民間事業者に対する会計法令に基づく監督・検査の状況について、業務終了後に監理委員会へ報告するとともに、法第26条及び第27条に基づく報告徴収、立入検査、指示等を行った場合には、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要を監理委員会へ報告することとする。
- (2) 経済産業省の監督体制
 - ①本業務の契約に係る監督は、支出負担行為担当官経済産業省大臣官房会計課長が、自ら又は補助者に命じて、立会い、指示その他の適切な方法によって行うものとする。
 - ②本業務の実施状況に係る監督は、上記8.(1)③により行うこととする。
- (3) 民間事業者が負う可能性がある主な責務等
 - ①民間事業者の責務等
本業務に従事する者は、刑法(明治40年法律第45号)その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。
 - ②会計検査について
民間事業者は、本業務の内容が会計検査院法(昭和22年法律第73号)第22条に該当する場合又は同法第23条第1項第7号に規定する「事務若しくは業務の受託者」に該当し、会計検査院が必要と認める場合には、同法第25条及び第26条により、会計検査院の実地の検査を受け、同院から直接又は経済産業省を通じて、資料・報告等の提出を求められ又は質問を受けることがある。

経済産業省庁舎の管理・運營業務 民間競争入札実施要項 (案)
別紙等一覧

番号	別紙等番号	資料内容	ページ
1	別紙 1	建築・建築設備管理業務仕様書	1
2	別紙 1-1	建築・建築設備機器定期点検・保守、運転・監視及び日常点検・保守特記仕様書	10
3	別紙 1-2	消防用設備等点検保守特記仕様書	16
4	別紙 1-3	構内交換設備等点検保守特記仕様書	54
5	別紙 1-4	特殊建築物等定期点検特記仕様書	59
6	別紙 1-5	受変電設備定期点検特記仕様書	68
7	別紙 1-6	熱源機器等定期点検特記仕様書	71
8	別紙 1-7	監視制御設備定期点検特記仕様書	81
9	別紙 1-8	付属設備機器等点検・保守特記仕様書	93
10	別紙 1-9	設備機器等清掃特記仕様書	114
11	別紙 1-10	庁舎内ねずみ・害虫防除特記仕様書	131
12	別紙 1-11	執務環境測定特記仕様書	135
13	参考	経済産業省庁舎設備機器等一覧 (参考)	148
14	参考図	本館 (地下車庫・厚生棟含む) 参考図	249
15	参考図	別館参考図	275
16	参考図	外構参考図	294
17	別紙 2	清掃業務仕様書	296
18	別紙 3	構内植栽管理業務仕様書	306
19	別紙 4	鉢植木賃貸借仕様書	316
20	別紙 5	警備保安業務仕様書	317
21	別紙 6	電話交換取扱業務仕様書	331
22	別紙 7	総括管理業務仕様書	335
23	別紙 8	評価表	338
24	別紙 9	従来の実施状況に関する情報の開示	339
25	別紙 10	経済産業省が準備する備品等	350
26	別紙 11-1	法定資格等一覧	352
27	別紙 11-2	業務実施責任者等の条件	353
28	様式 1~8	管理・運營業務企画書	355

建築・建築設備管理業務仕様書

別紙1

第1 業務名 建築・建築設備管理業務

第2 施設概要

建物名称	構造	階数	延べ面積[m ²]	備考
本館	S造(一部RC造)	地下3階地上18階建	52,959.72	(厚生棟を含む)
別館	SRC造	地下2階地上11階建	58,535.35	

第3 業務概要

1 目的

本業務は、経済産業省庁舎に設置された設備機器等の適切な運用を図るため、本仕様書(以下「仕様書」という)、国土交通省大臣官庁官房官庁営繕部監修の建築保全業務共通仕様書(平成20年版)(以下「保全共通仕様書」という)、各対象業務特記仕様書(以下「各特記仕様書」という)及び経済産業省総合庁舎設備機器等一覧(参考)(以下「機器表」という)に従い、建築・電気設備・機械設備の点検・整備・運転・監視その他施設機器等の保全業務(以下「保全業務」という)を行うものとする。

なお、本仕様書、保全共通仕様書、各特記仕様書及び機器表等に明記なき事項については、経済産業省、民間事業者相互間で協議し定めるものとする。

2 共通事項

- (1) 民間事業者は、保全業務の実施に当たって、安全を確保し事故の防止に注意すること。
- (2) 民間事業者は、保全業務の実施に当たって、経済産業省大臣官庁情報システム厚生課厚生企画室(以下「厚生企画室」という。)に協力し、安全に十分留意するとともに、設備または、その他物品等に損傷を及ぼさぬよう注意し、万一損傷を与えた場合は、民間事業者の負担において速やかに修復すること。
- (3) 民間事業者は、本仕様書の範囲を超える事故の発生または故障を発見した場合には、直ちに厚生企画室と協議すること。
- (4) 民間事業者は、保全業務に必要な人員を確保するとともに、故障時等にも迅速に対応出来る必要な人員を配置し、実施者を保全業務に専念させなければならない。
- (5) 民間事業者は、実施者の健康状態を把握し、不良と認められる者を就労させてはならない。
- (6) 民間事業者は、各設備の盗難予防及び火元確認、安全管理並びに整理整頓及び清掃を責任をもって行うものとする。
- (7) 民間事業者は、各設備において民間事業者以外が行う定期点検及び工事作業において保全上確認が必要な場合は立ち会うものとする。
- (8) 民間事業者は、実施者に制服(民間事業者が支給するものとする。)を着用させ、社名及び氏名を記載した、写真(1年以内)に撮影したものの入りの名札をつけさせること。
- (9) 保全業務に必要な設備機器等の部品・材料については、別途、各特記仕様書で指定するものについては民間事業者が準備をし、それ以外のものについては経済産業省が用意する。また、経済産業省で所有する各種測定器、工具類については、貸与するものとするが、その他の必要となる測定器、工具類等は、民間事業者が準備するものとする。なお、経済産業省が貸与するものは、民間事業者は適正に管理するものとする。
- (10) 民間事業者は、構内の付属設備等無償にて利用することができる。
- (11) 民間事業者は、業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。

3 対象業務

- (1) 建築・建築設備機器定期点検・保守、運転・監視及び日常点検・保守
- (2) 消防用設備等点検保守
- (3) 構内自動交換設備等点検保守
- (4) 特殊建築物等定期点検
- (5) 受変電設備定期点検
- (6) 熱源機器等定期点検
- (7) 監視制御設備定期点検
- (8) 付属設備機器等点検保守
- (9) 設備機器等清掃
- (10) 庁舎内ねずみ・害虫防除
- (11) 執務環境測定

第4 業務体制

1 実施者

- (1) 民間事業者は、本仕様書に定められた保全業務を遂行するにあたり(別添1-1)に定める実施者を置かなければならない。そのうち1名を実施責任者とし、実施副責任者として、電気・機械各1名を置かなければならない。
民間事業者は、実施者の氏名等を書面をもって、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に事前に通知しなければならぬ。
また、これらの者に変更があった場合においても同様とする。
- (2) 民間事業者は、業務開始時に経済産業本省庁舎電気設備保安規程(以下「保安規程」という。)の変更が必要な場合は、必要書類を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- (3) 実施責任者は、担当業務ほか、実施者の指導・監督を行い、厚生企画室との連絡・調整にあたるものとする。
- (4) 民間事業者は、実施者に対する雇用者及び使用者としての労働基準法、労働安全衛生法及びその他実施者に対する関係法令上の責任を全て負い、自ら費用を負担し責任をもつこと。
- (5) 民間事業者は、実施者による業務上の行為については、一切の責任を負うものとする。
- (6) 民間事業者は、実施者による業務の履行について著しく不適當であると経済産業省からその理由を明示した書面により対応を求められた場合には、迅速に必要な措置を取ることをとする。
- (7) 民間事業者は、故障・緊急時(大規模災害を含む)には、実施者を出動させ、迅速な対応を行うものとする。

2 資格

- 民間事業者は、法令に定められている下記の資格を有する者を置かなければならない。
なお、当該資格を有する者は、実施者又は他の資格を有する者を兼任することを妨げない。
- (1) 建築物環境衛生管理技術者(経済産業省庁舎の建築物環境衛生管理技術者として選任)
 - (2) 電気主任技術者(第3種電気主任技術者以上の資格を有する者)
 - (3) ボイラー取扱作業責任者(2級ボイラー技工士以上の資格を有する者)
 - (4) 危険物取扱者(危険物取扱乙種第4類の資格を有する者、経済産業省庁舎の危険物保安監督者として選任)

- (5) エネルギー管理士(東京都環境確保条例第6条ニ第2項による技術管理者として選任)
 - (6) 防火管理技能者
 - (7) 消防設備士もしくは消防設備点検資格者(非常勤)
 - (8) 一級建築士・二級建築士もしくは特殊建築物等調査資格者(非常勤)
 - (9) 一級建築士・二級建築士もしくは建築設備検査資格者(非常勤)
 - (10) 一級建築士・二級建築士もしくは昇降機検査資格者(非常勤)
 - (11) 工事担当者認定規則(電気通信事業法)に基づく第1種認定者
- 3 電気主任技術者
- ア 電気主任技術者の選任及び所轄官庁に対する届出は、民間事業者が行う。
 - イ 電気主任技術者は、保安規程により業務を行う。

第5 保全業務の対象設備等

- 1 経済産業省庁舎設備機器等一覧(参考)による。
- 2 本館(地下車庫・厚生棟含む)参考図による。
- 3 別館参考図による。
- 4 外構参考図による。

第6 業務内容

1 一般管理業務

- (1) 業務計画書・作業計画書の作成(官庁検査、定期検査を含む。)業務計画書及び作業計画書を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- (2) 設備等に関する臨機の措置
停電、断水その他自然的又は人為的な事象による事故が発生した場合又は、発生する恐れのある場合には、速やかに厚生企画室に連絡して協議し、的確な措置を行う。
- (3) 業務報告書の作成
日常運転業務日誌及び日常点検記録は原則としてその翌日までに、定期点検記録はその月の翌月5日までに、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- (4) 記録の整理、保管
日常運転業務日誌、日常点検記録及び、定期点検記録は、整理して保管する。
- (5) 主要設備機器等台帳の作成及び保管
備え付けの主要設備機器等台帳を保管し、工事等により、機器の更新または、変更があった場合は、仕様、履歴等を記載するものとする。
- (6) 設備機器用部品、工具、予備品等の出納、保管及び台帳の作成を行う。
- (7) 関係図面、図書類の整理、保管を行う。
- (8) 保全業務に関係する法令、規程等の整備を行う。
- (9) 外部機関の行う検査及び定期点検、別途発注の改修工事の打合せ及び立ち会いを行う。
- (10) 関係官庁への諸届、申請書、報告書の作成を行い、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。民間事業者の業務を実施するうえで必要な諸届は、保全業務に支障ないよう遅滞なく関係機関に提出すること。
- (11) 保全業務を実施するうえで必要な場合は、関係部署への連絡と調整を行う。
- (12) 各階設備室内は、整理・整頓及び清掃を行い、良好な状態を維持すること。

- (13) 別途、設備機器等の点検及び保守が民間事業者以外と契約された場合は、必要に応じて立会いを行う。
- (14) 毎月、電気・ガス・水道・灯油等の検針を行い、記録する。検針記録は、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- (15) エネルギー管理士は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき、管理標準、省エネルギー中長期計画書及び定期報告書を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
また、民間事業者は、管理標準に基づきエネルギーの使用の合理化に努めること。
なお、設備や運用に変更があった際には、管理標準の修正を行う。
- (16) 防火管理技能者は、警備業務の防火管理技能者と協同し、経済産業省総合庁舎消防計画及び、経済産業省防火管理業務計画及び消防法等関係法令に基づき、防火管理者を補助し、防火管理業務を行う。
また、経済産業省総合消防計画及び、経済産業省防火管理業務計画の変更が必要となった場合は、速やかに変更を行い、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出すること。
- (17) 本仕様書の保全業務を遂行するために作成した上記の書類等の所有権は、経済産業省に帰属する。
また、上記書類等に第三者が権利を有する著作権が含まれる場合は、その使用に必要な費用の負担及び使用許諾等に関わる一切の手続きを民間事業者の責任及び負担において行うこと。
- (18) 民間事業者は、経済産業省が用意するインターネットによるWeb設備管理システムを運用する(管理内容については、1-7監視制御設備定期点検仕様書による)。

第7 業務時間

- 1 平日・休日の運転・監視の業務時間(ローテーションによる勤務)
 - (1) 9時15分から18時15分(休憩時間1時間を含む)
 - (2) 18時15分から翌日9時15分(仮眠時間7時間(23:00～6:00)を含む)
ただし、空調は9時迄に所定の執務環境を確保するよう運転開始するものとする。
また、休日においては、厚生企画室から特別な指示がない限り、空調運転等は行わない。

2 業務時間の延長

- 経済産業省の業務上必要がある場合は、平日及び休日の仮眠時間にかかる業務の延長又は平日若しくは休日に仕様書以外の業務を依頼することができるものとする。
この場合、経済産業省は、民間事業者に時間外手当を支払うものとする。
経済産業省の業務上必要があると想定している民間事業者に依頼する業務は、つぎのような事項を想定している。
- (1) 23:00から翌朝6:00までの時間帯に空調運転を実施する場合
 - (2) 故障等不具合に対する措置等
 - 3 ローテーションによる業務時間は、原則として経済産業省が仕様書上設定した時間とするが、民間事業者の業務実施体制及び勤務体系等に応じて変更することができる。

第8. その他

- 1 各設備機器等が安全な運用を確保するための改修並びに工事を必要と認められた時は、速やかに意見を付して、厚生企画室に報告する。
- 2 各設備機器等に係わる工事が竣工した時は、厚生企画室と保安上支障のないことを確認するものとする。
- 3 災害発生に伴い危険が認められる時は、直ちに送電停止することが出来るものとする。
この場合直ちに厚生企画室に報告するとともに、防災センサーとの連絡調整を行うものとする。
- 4 民間事業者は、民間事業者以外が行う関連業務及び、関連工事について、相互協調を図るものとする。

- 5 その他、現場において不明な点は、厚生企画室と緊密な連絡をとり、厚生企画室及び民間事業者が協議して決める。
- 6 経済産業省庁舎の熱源(蒸気)及び排水処理設備(中水)の供給に支障をきたさぬよう、中央合同庁舎第5号館エネルギー供給センターと緊密な連絡を取り設備機器の運転を行う。
また、日本郵政(株)への蒸気供給配管(別館)も支障をきたさぬよう点検及び河道内清掃をするものとする。
- 7 貸与資料は、各工事の完成図・施工図・設計図等一式とする。
- 8 現在、経済産業庁舎においては、下記の改修工事を実施している。
また、今後新たな改修工事の発注も予定されている。
このため、機器表に記載した機器および、各仕様書に記載した機器、植栽等が一部順次更新される予定であるが、工事に伴う保守・点検作業の中止については、工事発注後、機器等の更新ならびに保守・点検作業の変更については、工事完成後、速やかに通知する。
 - (1) 現在施工中の工事
 - ア 経済産業省総合庁舎別館他改修(09)建築工事 (工期:H21.10.30~H23.10.31)
(給排水設備改修に伴う建築工事)
 - イ 経済産業省総合庁舎改修(09)機械設備工事 (工期:H21.11.7~H23.10.31)
(本館給湯室廻り、別館WC、給湯室廻りの給排水設備工事、本館個別空調設備改修工事)
 - ウ 経済産業省総合庁舎改修(09)電気設備工事 (工期:H21.12.2~H23.10.31)
(給排水設備改修に伴う電気設備工事、電話交換設備改修工事)
 - エ 経済産業省総合庁舎構内整備(09)建築その他工事(工期:H22.3.4~H22.11.30)
(構内沈下対策工事)
 - オ 経済産業省総合庁舎改修(10)エレベーター設備工事(工期:H22.9.3~H23.3.25)
(荷物用エレベーター更新工事)
 - (2) 今年度発注予定工事
 - ア (仮称)経済産業省総合庁舎改修(10)建築工事
(電算室、講堂の内装改修等)
 - イ (仮称)経済産業省総合庁舎改修(10)電気設備工事
(監視カメラ設備改修等)
 - ウ (仮称)経済産業省総合庁舎改修(10)機械設備工事
(電算室、幹部室の空調改修等)

定期点検・保守及び、運転・監視・日常点検・保守に従事する者の業務内容及び必要な資格・経験等について

配置ポスト	業務内容	必要資格・経験等	勤務形態	基準業務時間	主勤場所	人員数
実施責任者	<ul style="list-style-type: none"> 設備運転監視・保守点検の総合計画作成 庁舎設備保守管理に係る連絡、報告及び調整 警備・工事に係る連絡、報告及び調整 庁舎設備保守管理に係る業者の施工管理補助 技術員・作業員の管理監督指導 	<p>設備の運転・監視及び保守点検業務について、高度な技術力、判断力および指示等の総合的な技量を有し、以下の資格及び実務経験を全て有する者。</p> <ol style="list-style-type: none"> 資格(以下の2項目をすべて所持する者) <ol style="list-style-type: none"> 建築物物理環境衛生管理技術者 エネルギー管理員もしくはエネルギー管理士 実務経験(以下の2項目をすべて満たす者) <ol style="list-style-type: none"> 50,000m²以上の建物維持管理業務経験10年以上 50,000m²以上の建物維持管理業務責任者経験5年以上 	常駐	9:15 ～ 18:15	本館 中央監視室	1名
実施副責任者(機材)	<ul style="list-style-type: none"> 機材設備運転監視・保守点検の計画作成 機材設備保守管理に係る連絡、報告及び調整 機材設備・工事に係る連絡、報告及び調整 機材設備保守管理に係る業者の施工管理補助 機材設備の台帳及び保全記録の電子データ化 保全責任者不在時の代務 	<p>機材系の運転・監視及び保守点検業務について、高度な技術力、判断力および指示等の総合的な技量を有し、以下の資格及び実務経験を全て有する者。</p> <ol style="list-style-type: none"> 資格(以下の2項目をすべて所持する者) <ol style="list-style-type: none"> 2級(以上)ボイラー技士 エネルギー管理員もしくはエネルギー管理士 実務経験(以下の2項目をすべて満たす者) <ol style="list-style-type: none"> 30,000m²以上の建物維持管理業務経験3年以上 発電容量1,000KWVA以上の自家発電設備管理の実務経験3年以上 	常駐	9:15 ～ 18:15	本館・別館 中央監視室	1名
実施副責任者(電気)	<ul style="list-style-type: none"> 電気設備運転監視・保守点検の計画作成 電気設備保守管理に係る連絡、報告及び調整 電気設備・工事に係る連絡、報告及び調整 電気設備保守管理に係る業者の施工管理補助 電気設備の台帳及び保全記録の電子データ化 電気主任技術者不在時の代務 	<p>電気系の運転・監視及び保守点検業務について、高度な技術力、判断力および指示等の総合的な技量を有し、以下の資格及び実務経験を全て有する者。</p> <ol style="list-style-type: none"> 資格(以下の2項目をすべて所持する者) <ol style="list-style-type: none"> 第3種(以上)電気主任技術者 第一種電気工事士 エネルギー管理員もしくはエネルギー管理士 実務経験(以下の2項目をすべて満たす者) <ol style="list-style-type: none"> 特高受変電設備運転管理の実務経験5年以上 発電容量1,000KWVA以上の自家発電設備管理の実務経験5年以上 	常駐	9:15 ～ 18:15	別館 中央監視室	1名
電気主任技術者	<ul style="list-style-type: none"> 受変電設備保守点検計画の作成 受変電設備保守管理に係る連絡、報告及び調整 受変電設備・工事に係る連絡、報告及び調整 受変電設備台帳及び保全記録の電子データ化 自家用電気工作物の点検・記録 電気主任技術者業務 	<p>受変電設備の運転・監視及び保守点検業務について、高度な技術力、判断力および指示等の総合的な技量を有し、以下の資格及び実務経験を全て有する者。</p> <ol style="list-style-type: none"> 資格(以下の3項目をすべて所持する者) <ol style="list-style-type: none"> 第3種(以上)電気主任技術者 第一種電気工事士 エネルギー管理員もしくはエネルギー管理士 実務経験(以下の2項目をすべて満たす者) <ol style="list-style-type: none"> 特高受変電設備運転管理の実務経験5年以上 発電容量1,000KWVA以上の自家発電設備管理の実務経験5年以上 	常駐	9:15 ～ 18:15	本館 中央監視室	1名
エネルギー管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー管理計画の作成 エネルギー使用状況の報告 エネルギー使用記録の電子データ化 CO2削減計画の作成 	<p>エネルギー管理について、高度な技術力を有し、省エネルギー計画、CO2削減計画を作成できる総合的な技量を有し、以下の資格及び実務経験を全て有する者。</p> <ol style="list-style-type: none"> 資格(以下の項目を所持する者) <ol style="list-style-type: none"> エネルギー管理士 実務経験(以下の項目を満たす者) <ol style="list-style-type: none"> オアオインシールのエネルギー管理、診断、計画作成等のエネルギー総合管理経験3年以上 	常駐	9:15 ～ 18:15	本館 中央監視室	1名
防火管理技能者	<ul style="list-style-type: none"> 消防計画の作成及び変更 防火上必要な教育 火災警報通路、避難口、安全区画、防煙区画その他の避難の維持管理 防火壁、内装その他の防火上の構造の維持管理増設、改築、移転、修繕又は模様替えの工事中の防火対象物における立会いその他火気の使用又は取扱いの監督 その他防火管理上必要な事項 	<p>防火管理業務(防火管理者)の指示を受け、防火管理業務計画を作成し、消防法、消防施設法令及び火災予防条例の規定並びに消防計画及び防火管理業務計画に従って、防火管理業務の補助が行え、下記資格を有する者。</p> <ol style="list-style-type: none"> 資格(以下の項目を所持する者) <ol style="list-style-type: none"> 防火管理技能者 	常駐	9:15 ～ 18:15	本館 中央監視室	1名

技術員 (機械)	<ul style="list-style-type: none"> 中央監視装置による24時間監視 各種設備の運転制御 日常点検・定期点検保守 各作業の記録・分析・電子データ化 電子データ整理及び報告書の作成 	<p>構内設備の運転・監視及び保守点検業務について、副責任者を補佐できる技術力・判断力および指示等の技量を有し、以下の資格及び実務経験を全て有する者。</p> <ol style="list-style-type: none"> 資格(以下の2項目をすべて所持する者) <ol style="list-style-type: none"> 2級(以上)ボイラー技士 エネルギー管理員もしくは本年中に取得 実務経験(以下の項目を満たす者) <ol style="list-style-type: none"> 1 建物維持管理業務経験5年以上 下記の資格をいずれかの技術員が有すること <ol style="list-style-type: none"> 1 危険物取扱主任者(甲種または、乙種第4類) 	3 6 5 日(ローテーションによる勤務)	9:00 ～ 翌9:00	本館・ 別館 中央監視 室	必要配置人数
技術員 (電気)	<ul style="list-style-type: none"> 中央監視装置による24時間監視補佐 各種設備の運転制御補佐 日常点検・定期点検保守補佐 電子データ整理及び報告書の作成補佐 設備の応急対応 	<p>電気設備の運転・監視及び保守点検業務について、副責任者を補佐できる技術力・判断力および指示等の技量を有し、以下の資格及び実務経験を全て有する者。</p> <ol style="list-style-type: none"> 資格(以下の2項目をすべて所持する者) <ol style="list-style-type: none"> 第2種(以上)電気工事士 エネルギー管理員もしくは本年中に取得 実務経験(以下の項目を満たす者) <ol style="list-style-type: none"> 1 建物維持管理業務経験5年以上 下記の資格をいずれかの技術員が有すること <ol style="list-style-type: none"> 1 危険物取扱主任者(甲種または、乙種第4類) 	3 6 5 日(ローテーションによる勤務)	9:00 ～ 翌9:00	本館・ 別館 中央監視 室	必要配置人数
作業員	<ul style="list-style-type: none"> 中央監視装置による24時間監視補佐 各種設備の運転制御補佐 日常点検・定期点検保守補佐 電子データ整理及び報告書の作成補佐 設備の応急対応 	<p>設備の運転・監視及び保守点検業務について、初歩的な技術力を有し、以下の実務経験を有する者を配置すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 資格(以下の項目を所持する者) <ol style="list-style-type: none"> 1 エネルギー管理員もしくは本年度中に修得 実務経験(以下の項目を満たす者) <ol style="list-style-type: none"> 1 建物維持管理業務経験1年以上 	3 6 5 日(ローテーションによる勤務)	9:00 ～ 翌9:00	本館・ 別館 中央監視 室	必要配置人数

* 朝夕の交代時間帯には、適切な引き継ぎミーティングを実施すること。

* 配置予定要員のリストと、資格証の写し及び実務経験を証明する経歴書等を添付すること。

* 基準出勤日、基準業務時間以外にも、受変電設備停電作業日や月初点検、休日夜間工事、突発対応等においては必要に応じた資格者を配置し対応すること。

* 設備台帳・運転記録・保守記録は過去の履歴を含めすべて電子データ化し、経済産業省の要望に基づき迅速に加工、提出できるよう整備すること。

* 整備のためのオペレータ要員が必要であれば適宜配置すること。

* 各要員とも、疾病その他の事由で不在の場合は、原則として、該当資格経験を有する代理者を選任すること。長期不在の場合は新たに選任すること。

* 基準業務時間には、休憩時間の1時間を含むものとする。

* また、ローテーション勤務による宿直業務時間には仮眠時間7時間(23:00～6:00)を含むものとする。

その他の点検・保守等に従事する者の業務内容及び必要な資格・経験等について

消防設備点検保守									
配置ポスト	業務内容	必要資格・経験等	勤務形態	差出日	差出時間	主勤務場所	人員数		
担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・消防設備の点検計画の作成 ・消防設備点検に係る連絡、報告及び調整 ・担当者の管理、監督、指導 	消防設備の点検業務について、高度な技術力、判断力および指示等の総合的な技量を有し、下記のいずれかの資格を有すること。 ・消防設備点検資格者(第1種または、第2種) ・消防設備士(甲種または、乙種)	非常勤	点検実施日		本館・別館各所	1名		
担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・消防設備点検、電子データ化 ・電子データを整理及び報告書の作成 	消防設備の点検時に、下記の資格者を点検項目に依りて法令に従い配置すること。 1. 消防設備点検免許取得者 2. 消防設備点検資格者 3. 消防法第17条第7項に規定する甲種消防設備士のうち、自動車火災報知設備に係る資格を有する者 4. 電気工事士法第3条に規定する電気工事士の資格を有する者 5. 第1種火災報知システム専門技術者	非常勤	点検実施日		本館・別館各所	必要 1名		
構内交換機設備点検保守									
配置ポスト	業務内容	必要資格・経験等	勤務形態	差出日	差出時間	主勤務場所	人員数		
責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・構内交換機設備の点検計画の作成 ・構内交換機設備点検に係る連絡、報告及び調整 ・保守員の管理、監督、指導 	構内交換機設備の点検業務について、高度な技術力、判断力および、指示等の総合的な技量を有し、下記の資格および実務経験を有すること。 ・電気通信事業法、電気工事担任者認定規則に基づく第1種認定者 ・構内交換機電話、有線電気通信設備等の保守又は工事の実務経験が10年以上であること	常駐	開庁日	9:15 ～ 18:15	別館電話交換機室	1名		
保守員	<ul style="list-style-type: none"> ・構内交換機設備点検 ・各点検の記録、電子データ化 ・電子データを整理及び報告書の作成 	構内交換機電話、有線電気通信設備等の保守又は工事の実務経験が5年以上あること。	常駐	開庁日	9:00 ～ 17:30	別館電話交換機室	1名		

特殊建築物等定期点検							
配置ポスト	業務内容	必要資格・経験等	勤務形態	基準 出勤日	基準 業務時間	主勤務場 所	人員 数
責任者	・特殊建築物の定期点検計画の作成 ・特殊建築物定期点検に係る連絡、報告及び調整 ・担当者の管理、監督、指導	特殊建築物の定期点検業務について、高度な技術力、判断力および、指示等の総合的な技量を有し、下記の資格を有すること。 一般建築士、二級建築士もしくは特殊建築物等調査資格	非常勤	点検実施日		本館・別館各所	1名 (業務可)
副責任者	・建築設備の定期点検計画の作成 ・建築設備定期点検に係る連絡、報告及び調整 ・担当者の管理、監督、指導	建築設備の定期点検業務について、高度な技術力、判断力および、指示等の総合的な技量を有し、下記の資格を有すること。 一般建築士、二級建築士もしくは建築設備検査資格	非常勤	点検実施日		本館・別館各所	1名 (業務可)
担当者	・特殊建築物、建築設備定期点検補佐 ・各点検の記録、電子データ化 ・電子データ整理及び報告書の作成	特殊建築物等の定期点検業務または、建築・建築設備に係る設計、工事監理、工事監督の経験を5年以上有していること	非常勤	点検実施日		本館・別館各所	必要 名
昇降機設備点検保守							
配置ポスト	業務内容	必要資格・経験等	勤務形態	基準 出勤日	基準 業務時間	主勤務場 所	人員 数
責任者	・昇降機設備の点検計画の作成 ・昇降機設備点検に係る連絡、報告及び調整 ・技術員の管理、監督、指導	昇降機設備の点検業務について、高度な技術力、判断力および、指示等の総合的な技量を有し、下記のいずれかの資格を有すること。 一般建築士、二級建築士もしくは、昇降機検査資格	非常勤	点検実施日		本館・別館各所	1名
担当者	・昇降機設備点検 ・各点検の記録、電子データ化 ・電子データ整理及び報告書の作成	昇降機設備の点検時に、下記のいずれかの資格者を有していること。 一般建築士、二級建築士もしくは、昇降機検査資格	非常勤	点検実施日		本館・別館各所	必要 名

* 配置予定要員のリストと、資格証の写し及び業務経歴を証明する経歴書等を添付すること。

* 基準出勤日、基準業務時間以外にも、受電設備停電作業日や月別点検、休日夜間工事、突発対応等においては必要に応じた資格者を配置し対応すること。

* 保守記録等は、すべて電子データ化し、利用者側の要望に基づき迅速に加工、提出できるように整備すること。

* 整備のためのオペレータ要員が必要であれば適宜配置すること。

* 各要員とも、疾病その他の事由で不在の場合は、原則として、該当資格経歴等を有する代理者を選任すること。長期不在の場合は新たに選任すること。

建築・建築設備機器定期点検・保守、 運転・監視及び日常点検・保守特記仕様書

第1 業務内容

建築、電気設備、機械設備、監視制御設備、防災設備、搬送設備、工作物・外構等の定期点検・保守、運転・監視及び日常点検・保守等を行う。

第2 一般事項

- 1 「保全共通仕様書」「機器表」等に基づき計画的に点検及び保守を行い安全、低公害、高効率運転を実施し、省エネルギーを図りつつ、良好な庁舎内環境を維持する。
- 2 経済産業省の省エネルギー管理員を補助し、計画的、合理的で無駄のない運転を行う。
- 3 運転前後の点検を確実にし、運転状況を常に監視し、異常のあるときは必要な処置を行う。
- 4 定められた記録用紙により運転記録をとる。
- 5 電気、機械室の防災設備の監視を行い、異常があるときは処置する。
- 6 関係法令、保安規程等を遵守し、建築・建築設備の事故、故障を未然に防止して保安を確保し、機能を維持して耐用年数を超えた使用を図るため、必要な巡視、点検、測定、機器等の軽微な修理・部品(支給品)の交換・調整及び機器廻りの清掃を行う。

第3 建築

構造耐力、耐久性を損なわず、安全かつ円滑な利用に支障がない状態を維持する。

日常点検にあたっては、公共施設として親しみやすく、便利かつ安全であることを基本的な視点とし、下記事項に留意して実施するものとする。

- 1 来庁者、職員等に不快となる汚損等の早期発見
- 2 来庁者、職員等の通行、物品の運搬等に支障のある損傷等の早期発見
- 3 来庁者、職員等に重大な危険を及ぼす恐れのある損傷、変形、腐食、ぐらつき等の早期発見
- 4 建物機能に重大な支障をきたす恐れのある構造体、内外装仕上材、防水材等の劣化、損傷、亀裂等の発見
- 5 防火・防災上、重大な支障となる恐れのある防火設備等の不具合の早期発見
- 6 一般事項6に示す「軽微な修理・部品の交換」により、契約内(平日昼間)に行う作業は以下のような事項とする。材料は予備品とする。
 - (1) 建具のドアクローザー、錠など建具金物の交換及び開閉調整
 - (2) 故障したガラスの交換作業
 - (3) タイルカーペット及びOAフロアの補修・調整

第4 電気設備

電気設備の運転監視にあつては、保安規定を遵守し下記の事項に留意して実施するものとする。

- 1 運転計画にしたがつて遮断器、開閉器等の操作を行う。
- 2 最大電力の制御を行う。
- 3 力率の調整を行う。
- 4 不平衡電流、電圧変動を監視する。
- 5 電気使用の合理化を図る。
- 6 電力会社と業務上必要な連絡を行う。
- 7 障害発生時の原因の究明・復旧協力(電源不通・照明不点灯)を行う。
- 8 設備の現況調査に協力する。

9 一般事項6に示す「軽微な修理・部品の交換」により、契約内(平日昼間)に行う作業は、以下のような事項とする。

- (1) 照明器具の安定器・リモコンリレーの交換
- (2) 分電盤・制御盤の、遮断器・リレー類の交換
- (3) スイッチ・コンセントの交換
- (4) 誘導灯・非常照明のバッチリーの交換
- (5) 照明器具のランプ交換(一般照明、非常照明、案内板、掲示板、外灯等)

第5 機械設備

1 空気調和設備

冷暖房設備、換気設備の運転監視にあつては、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」、「労働安全衛生法」、「高圧ガス保安法」の関係法令を遵守し、次の事項に留意し実施するものとする。

- (1) 良好な空気環境を維持する。
- (2) 定められた室の温湿度を測定記録する。
- (3) 冷暖房機の運転時間を支障がない限り短縮する。
- (4) 適正な制御により高効率運転を行う。
- (5) 外気取入を極力減らす等により冷暖房の軽減を図る。
- (6) 熱源機器、ポンプ、ファン等の台数制御を行い、運転損失の軽減を図る。
- (7) 室内空気環境調査・調整を行う。
- (8) 一般事項6に示す「軽微な修理・部品の交換」により、契約内(平日昼間)に行う作業は、以下のような事項とする。

ア ファンベルトの交換

イ 水(蒸気を含む)漏れの応急処置

ウ 保温材の補修

2 給排水衛生設備

給排水衛生設備の運転監視にあつては、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」、「水道法」等関係法令を遵守し、次の事項に留意し実施するものとする。

- (1) 飲料水に適した水を常に給水する。
- (2) 給水系統に異物が混入しないよう監視する。
- (3) 水圧、水量等を調節し、不要な給水を停止して節水を図る。
- (4) 給湯温度を調節して、省エネルギーを図る。
- (5) 雑排水、汚水の漏れ、異臭を監視して対応する。
- (6) 残留塩素測定を行う。
- (7) 一般事項6に示す「軽微な修理・部品の交換」により、契約内(平日昼間)に行う作業は、以下のような事項とする。

ア 水(蒸気を含む)漏れの応急処置

イ 配管閉塞の解消

ウ 便座の交換

エ マンホールのパッキン交換

オ 保温材の補修

第6 搬送設備

エレベーターの保守・点検は、フルメンテナンス契約とする。

第7 特記仕様

1 建築

別館の免震部材等の点検内容については、「保全共通仕様書」表2.4.2免震部材等、「機器表」のほか、以下による。

- (1) 点検項目、方法、管理値等は「免震建物の維持管理基準—2007—(2007年8月 社団法人 日本免震構造協会)」を参考とする。
- (2) 表2.4.2免震部材等 1. 免震部材a積層ゴムアライソルター・弾性すべり支承⑤、及び2. 周辺環境③の点検(計測点検)は、平成25年度に行う。

2 機械設備

保全共通仕様書の該当項目に加え、以下の空調設備、衛生設備等の定期点検・保守等を行う。

- (1) パネルヒーター(本館)は、保全共通仕様書4.4.6ファンコイルユニット・ファンコイルペクターのうち、以下の当該項目に準じて年1回(暖房期)シーズン点検を行う。

点 検 項 目	点 検 内 容
1. 外観の状況	保全共通仕様書①、②に準ずる。
a. 本体	保全共通仕様書に準ずる。
c. 吹出口	保全共通仕様書に準ずる。
3. 熱交換器	保全共通仕様書に①、②に準ずる。
7. 弁類	保全共通仕様書に①、②に準ずる。

- (2) コンパクト形空調機用中性能力フィルタ―は保全共通仕様書4.4.7空気清浄装置(e)〈I〉の項を適用し、当該項目に準じて点検を毎月行う。
自動巻取形エアフィルタ―の巻取機構は冷房及び暖房開始時のシーズン点検を行う。
- (3) 本館地下2階浴室用の給湯用ボイラ―(GB-1)は、保全共通仕様書4.5.8ガス湯沸器の該当項目に準じて点検を行う。

保全業務仕様書適用範囲【第2編 定期点検及び保守】

章・節	項目	本館	別館	備考
第2章	建築			・下記以外は、1-4特殊建築物等定期点検特記仕様書を適用する。
第2節	外部	○	○	・2.2.0外部用自動ドアのみ対象とする。
第3節	内部	○	○	・2.3.6内部用自動ドア、2.3.7電動書架を対象とする。
第4節	構造部	-	○	・2.4.2免震部材等のみ対象とする。
第3章	電気設備			
第2節	電灯・動力設備	○	○	
第3節	受変電設備	○	○	・1-5受変電設備定期点検仕様書を併せて適用する
第4節	自家発電設備	○	○	
第5節	直流電源設備	○	○	
第6節	交流無停電電源設備	○	○	
第7節	太陽光発電設備	○	○	
第9節	通信・情報設備	○	○	・3.9.1構内情報通信網設備は、業務対象外とする。 ・1-3構内交換設備等保守点検仕様書を併せて適用する
第10節	外灯	○	○	
第12節	雷保護設備	○	○	
第13節	構内配電線路・構内通信線路	○	○	
第4章	機械設備			
第2節	温熱源機器	○	○	・1-6熱源機器点検保守仕様書を併せて適用する
第3節	冷熱源機器	○	○	
第4節	空気調和等関連機器	○	○	
第5節	給排水衛生機器	○	○	
第6節	ダクトおよび配管	○	○	
第7節	水質管理	○	○	
第5章	監視制御設備			
第2節	中央監視制御装置	○	○	・1-7監視制御点検保守仕様書を併せて適用する。
第3節	自動制御装置	○	○	
第6章	防災設備			
第2節	消防設備等	○	○	・1-2消防用設備等点検保守仕様書を併せて適用する
第3節	建築基準法関係防災設備	○	○	
第7章	搬送設備	○	○	
第2節	エレベーター	○	○	・フルメンテナンス

第8章	工作物・外構等	○	○	
第2節	工作物		○	
第3節	外構		○	
第4節	植栽・緑地		-	・3経済産業省庁舎構内植栽管理業務仕様書を適用する ・1-8-10屋上緑化かん水装置点検・保守仕様書を併せて適用する。

※1) 第1編は、すべて適用する。

※2) 各章第1節はすべて摘要する。

※3) 関連する1-8付属機器等点検保守仕様書及び、1-9設備機器等清掃仕様書の内容を把握した点検・保守を行うこと。

※4) 本館には車庫・厚生棟を含む。

保全業務仕様書適用範囲【第3編 運転・監視及び日常点検・保守】

章・節	項目	本館	別館	備考
第2章	建築			
第1節	建築	○	○	
第3章	電気設備			
第2節	電灯・動力設備	○	○	
第3節	受変電設備	○	○	
第4節	自家発電設備	○	○	
第5節	直流電源設備	○	○	
第6節	交流無停電電源設備	○	○	
第7節	太陽光発電設備	○	○	
第9節	外灯	○	○	
第11節	雷保護設備	○	○	
第12節	構内配電線路・構内通信線路	○	○	
第4章	機械設備			
第2節	温熱源機器	○	○	
第3節	冷熱源機器	○	○	
第4節	空気調和等関連機器	○	○	
第5章	監視制御設備			
第2節	中央監視制御装置	○	○	・1-7監視制御点検保守仕様書を併せて適用する。
第6章	搬送設備			
第1節	昇降機	○	○	・フルメンテナンス

※1) 第1編は、すべて適用する。

※2) 各章第1節はすべて摘要する。

※3) 関連する1-8付属機器等点検保守仕様書及び、1-9設備機器等清掃仕様書の内容を把握した点検・保守を行うこと。

※4) 本館には車庫・厚生棟を含む。

保全業務仕様書適用範囲【第5編 執務環境測定】

章・節	項目	本館	別館	備考
第2章	空気環境測定			
第2節	測定	○	○	・1-11-1 空気環境測定仕様書を併せて適用する。
第3章	照度測定			
第2節	測定	○	○	・1-11-2 照度測定業務仕様書を併せて適用する。
第4章	吹き付けアスベスト等の点検			
第2節	点検	○	○	

※1) 第1編は、すべて適用する。

※2) 各章第1節はすべて摘要する。

※3) 本館には車庫・厚生棟を含む。

消防用設備等点検保守特記仕様書

第1 業務内容

経済産業省庁舎の消防用設備等運用に関する点検保守業務を行うものである。

第2 一般事項

- 1 民間事業者は、本業務を実施する者(以下「実施者」という。)の中から業務を総合的に把握し調整を行う者として実施責任者を定め、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に届け出る。実施責任者を変更した場合も同等とする。
- 2 実施責任者は、業務の実施に先立ち、実施体制、実施工程等の業務を適正に実施するため業務計画書を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
また、作業を実施する前に、工程表により施設の運営に支障のないように日程を調整する。
(1)業務計画書には以下の必要な事項を記載した書類を添付する。
 - ア 作業概要
 - イ 安全管理体制
 - ウ 組織表・緊急連絡体制フロー図
 - エ 業務施工方法
 - オ 実施責任者選任通知書・経歴書
 - カ 厚生企画室が求める書類
- 3 作業の1週間前までに作業員名、入構車両番号等を記載した作業届を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- 4 作業場所に入室するために鍵を借用するときは、本館及び厚生棟については本館1階防災センター受付、別館については別館1階警備室で記帳する。
また、警備担当職員から指示・連絡事項等があればそれに従う。
- 5 業務実施中に異常が発生した場合には、速やかに処置を行い、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告する。
- 6 業務報告書は、各作業の終了後、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に1部提出する。
- 7 発生材は、法令等に従い構外搬出適切処理とし、その種類により「一般又は産業廃棄物収集運搬許可証」の交付を受けた業者により処分する。

第3 共通事項

- 1 対象業務の内容について記載のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の保全共通仕様書を準用する。
- 2 作業終了時には厚生企画室の立ち会いのうえ、作業完了の確認を求める。また、厚生企画室から作業内容の不備を指摘された場合は、是正後に再度作業完了の確認を求めるものとする。
- 3 作業中は既存施設に損傷・汚損を与えないようシート等による軽養生を行い注意すること。民損傷・汚損を与えた場合は、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室へ報告後、民間事業者の責任において、速やかに復旧・修理を実施すること。
- 4 主要な点検データより劣化度を判断し、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務報告書作成の手引き(平成20年版)」に準じて業務報告書を作成する。
- 5 業務報告書には、一連の作業状況が確認できる写真を添付するものとし、写真撮影に当たっては黒板・ホワイトボード等に作業場所、内容を記載して写真に収めるものとする。

第4 一般仕様

- 1 消防用設備等点検保守業務は、消防用設備等が火災等の災害時に安全に避難又は延焼の防止が適切に機能できるように維持することを目的とする。
- 2 点検の基準、期間及び結果報告は「消防法」、「同法施行令」、「同法施行規則」及びこれらに基づく告示等に定めるところによる。
- 3 作業工程については、予め厚生企画室と十分な打合せを行い、庁舎の執務等に支障のないよう調整する。
- 4 音響機器の鳴動試験等、作業の性格上、開庁日を実施するのが適切でない作業又は執務の都合により開庁日に入室するのが困難な部屋での作業については、厚生企画室の指示により開庁日等を実施する。
- 5 勤務時間中に事務室等に入室して行う作業においては、執務に支障のないよう配慮するとともに、会議中等で入室が適切でない部屋は、他の時間又は別の日に行う。
- 6 点検作業等の実施に当たっては、作業中の火災発生も想定した上で、作業開始前に警備関係者及び厚生企画室と必要な打合せを行い、適切な連絡体制にて作業を行う。
- 7 作業終了後は、その都度、電源電圧、スイッチ類の位置、収納器具等が元の正常な状態に復旧されているか再確認する。
- 8 点検により発見された不良箇所のうち、軽微な修理(温度ヒューズやランプ等消耗部品の交換、消防設備用各種表示の設置、その他簡易な補修・調整等)によって復旧可能なものについては、本業務にて修理等を行い報告する。
- 9 軽微な修理にて復旧が困難な不良箇所については、詳細状況を調査し、場合により可能な応急措置を行った後、修理方法の検討を行い報告すること。
- 10 点検保守作業を行う者は、作業を行う上で必要な資格を有する者(当該設備に対する消防設備士又は消防設備点検資格者及び自動火災報知設備と防災監視制御設備にあつては(社)日本火災報知機工業会による第1種火災報知システム専門技術者)とし、作業実施前に資格証等の写しを提示する。
- 11 定期点検により発見された要補修箇所のうち微調整、予備部品の交換で機能を回復する場合は、速やかに実施する。
また、機能維持上、緊急を要する場合は厚生企画室に報告し、仮補修等の適切な処置を行う。
- 12 作業に必要な測定器、工具類及びヒューズ、ランプ等の消耗部品は、民間事業者の負担とする。
- 13 発生材は法令等に従い構外搬出適切処理とする。
- 14 消防用設備機器等の不具合により防災センターまたは厚生企画室から連絡を受けたときは、迅速な対応を行う。

第5 業務仕様

- 1 本仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修の「建築保全業務共通仕様書(平成20年版)」による。
- 2 本業務の適用範囲は、以下の建築物等に設置された消防用設備等とする。
経済産業省総合庁舎(東京都千代田区霞が関一丁目3番1号)
本館 B3F/18F 延べ面積52,959.72㎡(厚生棟、車庫含む)
別館 B2F/11F 延べ面積58,535.35㎡
- 3 本業務で作業対象とする設備等は、別紙1-2-1の「消防用設備等点検保守作業対象設備概要」によるほか、数量等詳細については別添1-2-1~1-2-6の「消防用設備等数量一覧」による。
- 4 本業務における作業内容は、別紙1-2-2の「消防用設備等点検保守作業内容」による。
- 5 消防法第8条の2の2及び消防法第36条第1項に基づき、「防災管理点検資格者」による「防災管理の法令点検」を厚生企画室と協議した日程において年1回行い、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告する。
- 6 業務報告書は下記の通りとする。

- (1) 消防用設備等点検結果報告書(消防庁告示で定める書式による(簡易自動消火設備の報告書書式は別に定める))3部
- (2) 防災管理点検結果報告書(消防庁告示で定める書式による)3部
- (3) 不良箇所報告書(不良箇所について具体的にまとめた報告書)1部
なお、「不良箇所報告書」には、場所(不良箇所がある設備の設置室名等)、不良箇所(不良機器又は部位等の名称、仕様、型番等)、不良内容(不良箇所の具体的な状態及び不良原因等)、措置内容(応急措置・補修等を行った場合の措置内容)を明記し、必要に応じて状況写真を添付する。
また、修理方法の検討結果についても合わせて報告する。

消防用設備等点検保守 作業対象設備概要

1. 作業対象設備種目とその設置建物一覧

1) 消火設備

設備種目	本館(厚生棟、車庫を含む)	別館
屋内消火栓設備	○	○
スプリンクラー設備	○	○
ハロゲン化物物消火設備	○	○
二酸化炭素消火設備		○
不活性ガス消火設備(FM200)		○
簡易自動消火設備	○	○
消火器	○	○

注) ○印の付いた設備を本業務における作業対象とする。

2) 警報設備

設備種目	本館(厚生棟、車庫を含む)	別館
自動火災報知設備	○	○
非常放送設備	○	○
ガス漏れ警報設備	○	○
監視制御設備	○	○

注) 1. ○印の付いた設備を本業務における作業対象とする。

2. 自動火災報知設備の点検保守には感知器連動の防火ダンパー及び防火扉の連動動作についても含む。

3) 避難設備

設備種目	本館(厚生棟、車庫を含む)	別館
避難器具		○
誘導灯	○	○

注) 1. ○印の付いた設備を本業務における作業対象とする。

4) 非常コンセント設備

本館(厚生棟、車庫を含む)及び別館

2. 消火設備等の設置場所概要(カッコ内は主な設置室を示す。)

1) 屋内消火栓設備(連結送水管を含む。)

本館：B3階～18階(廊下、機械室、屋外)

厚生棟：B2階～B1階(廊下、車庫)

別館：B2階～P1階(廊下、機械室、屋外)

数量は別添1-2-1による。

2) スプリンクラー設備

本館：B3階～18階(事務室等、廊下、機械室、屋外)

厚生棟：B2階～B1階(食堂、売店、廊下、ゴミ処理センター)

別館：B2階～P2階(事務室等、廊下、機械室、屋外)

数量は別添1-2-1による。

3) ハロゲン化物消火設備

本館：B3階～1階(防災センター、電話交換機室、書庫、中央監視室、電気室、
自家発電機室、ハロゲンガスポンベ室)

厚生棟：B2階～B1階(車庫、ハロゲンガスポンベ室)

別館：2階(電子計算機室、ハロゲンガスポンベ室)

数量は別添1-2-1による。

4) 二酸化炭素消火設備

別館：B2階、P1階(ボイラー室、自家発電機室、変電室、二酸化炭素ポンベ室)

数量は別添1-2-1による。

5) 不活性ガス消火設備(FM200)

別館：2階(215号室)

数量は別添1-2-1による。

6) 簡易自動消火設備

厚生棟：B1階(厨房)

別館：B1階(厨房)

数量は別添1-2-2による。

7) 避難器具設備(緩降機・避難袋)

別館：バルコニー及び各居室

設置場所は別図1-2-1による。

8) 消火器

本館・別館・厚生棟

数量は別添1-2-2による。

3. 警報設備等の設置場所数量一覧

別添1-2-3～1-2-6による。

消防用設備等点検保守 作業内容

1. 点検作業

1) 作業対象設備に対して、消防法、同法施行規則及びこれらに基づく消防庁告示等に従い、消防用設備等の機器点検(作動点検、外観点検、機能点検)及び総合点検を実施する。なお、点検基準及び必要領は下記のとおりとする。

①機器点検

a)作動点検

消防用設備等に附置される非常電源(自家発電設備に限る。)又は動力消防ポンプの正常な作動を、消防用設備等の種類等に応じ、別に告示で定める基準に従い確認する。

b)外観点検

消防用設備等の機器の適正な配置、損傷等の有無その他主として外観から判別できる事項を、消防用設備等の種類等に応じ、別に告示で定める基準に従い確認する。

c)機能点検

消防用設備等の機器の機能について、外観から又は簡易な操作により判別できる事項を、消防用設備等の種類等に応じ、別に告示で定める基準に従い確認する。

②総合点検

消防用設備等の全部若しくは一部を作動させ、又は当該消防用設備等を使用することにより、当該消防用設備等の総合的な機能を、消防用設備等の種類等に応じ、別に告示で定める基準に従い確認する。

2)点検時期

前期点検：6月(機器点検)

後期点検：2月(機器点検+総合点検)

- 3) 作業対象設備に異常が発生し、厚生企画室から点検要請を受けた場合は、速やかに臨時点検を行う。
- 4) 防災監視制御設備の点検は、防災監視制御盤のモニターCRT、プリンター、無停電電源装置の外観及び機能点検を行う。
- 5) 消火器の内部及び機能点検は、前回等の点検報告書に基づき選定し行う。

2. 保守作業

- 1) 点検により発見された不良箇所のうち、軽微な修理(温度ヒューズやランプ等消耗部品の交換、消防設備用各種表示の設置、その他簡易な補修・調整等)によって復旧可能なものについては、本業務にて修理等を行い復旧させる。
- 2) 軽微な修理にて復旧が困難な不良箇所については、詳細状況を調査し、場合により可能な応急措置を行った後、修理方法の検討を行い総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告する。

名称	場所	本館・厚生棟		別館	
		数量	備考	数量	備考
加圧放水装置		3台	B3階:消火栓用×2台 B3階:排水用×1台	2台	B2階:消火栓用×1台 B2階:排水用×1台
自動巻揚装置		3組	B3階:消火栓用×2組 B3階:排水用×1組	2組	B2階:消火栓用×1組 B2階:排水用×1組
ポンプ操作盤		3面	B3階:消火栓用×2面 B3階:排水用×1面	2面	B2階:消火栓用×1面 B2階:排水用×1面
放水用排水栓(屋内消火栓)		54個	B3階×3 B2階×8 B1階×7 1階-18階×各2	52個	B2階-8階×各4 9階-11階×各3
放水用巻揚機構		3台	B3階:消火栓用×2台 B3階:排水用×1台	2台	B2階:消火栓用×1台 B2階:排水用×1台
可水口		46個	B3階×2 1階-18階×各2 B3階B1階×各4	28個	B2階-P1階×各2
連結放水口(65M/M)		3組	屋外	2組	屋外
連結放水口(65M/M)		54個	B3階×3 B2階×8 B1階×7 1階-18階×各2	52個	B2階-8階×各4 9階-P1階×各3
表示灯		54個	B3階×3 B2階×8 B1階×7 1階-18階×各2	1式	B2階
電源装置		1式	B3階	1式	B2階
放水テスト		1式	機器点検共	1式	機器点検共
総合点検		1式	機器点検共	1式	機器点検共

注1) 消防用ボースの新庄試験は対象外。

名称	場所	本館・厚生棟		別館	
		数量	備考	数量	備考
加圧放水装置		2台	B3階(低・高層用)	1台	B2階
起動装置		1式	B3階	1式	B2階
自動巻揚装置		2個	B3階(低・高層用)	1個	B2階
可水用排水栓(ポンプ)		23個	B3階×1 B2階×2 B1階×3 1階-17階×各1	10個	B1階×2 9階-P1階×各2
表示盤		2面	B3階×1 1階×1	2面	B2階×1 1階×1
操作盤		2面	B3階×2	1面	B2階
ポンプ		4615個	B3階×62 B2階×146 B1階×706 1階×146 2階-9階×各219 10階×220 11階×237 12階-14階×各215 15階、16階×各226 17階×245 18階×4	2343個	B1階×393 9階×690 10階×560 11階×680 P1階×20
補助放水栓		1個	B1階×1	3個	M32階×3
時水栓		2個	B3階(低・高層用)	1個	B2階
電線装置		1式	B3階	1式	B2階
未通テクト弁		23個	B3階×1 B2階×2 B1階×3 1階-17階×各1	10個	B1階×2 9階-P1階×各2
連結放水口(65M/M)		1組	屋外	2組	屋外
補助水栓		2臺	B3階×1 18階×1	1臺	P2階×1
総合点検		1式	機器点検共	1式	機器点検共

名称	場所	本館				厚生棟		別館	備考
		1階	B1階	B2階	B3階	B1階	B2階		
ハロゲンガス装置						13	13本	10本	
容器弁開放装置						13	13個	16個	分体式
起動用ハロゲンガス						14	14本	8本	
容器弁開放装置						14	14個	8個	電磁式
スローカー		1	9	3(ハム)	2(ハム)	17個	6	10	16個
制御盤						1	1面	1面	1面
音声盤						1	1面	1面	1面
ゾンバル		6	4	34	6	2	16	12	28個
圧カスツチ		3	2	18	3	4	3	4	30個
放出表示灯		1	1	19	1	1	2	8	8個
不返弁(ヤキヤキ弁)						14	14個	48個	31
選択弁		2	1	28	3	8	4	5	8個
放出ヘッド		1	1	9	1	1	1	1	1式
起動用操作箱						1	1	1	1式
常備電源						1	1	1	2本
放出カスツチ(N2)						1	1	1	1本
試験用起動装置(4区画)						1	1	1	1本
放出試験						1	1	1	1式
総合点検						1	1	1	1式

名称	別館				備考
	B2階 (ホムハ室共)	B2階 (自警装置 (ホムハ室共))	B3階 中央監視 電気室	B3階 電気室	
二酸化炭素容器	31	1	8	8	カスツチ
容器弁開放装置	31	1	8	8	
自動起動操作箱	1	2	1	1	
モーターサイレン	2	2	1	1	
電線装置	1	1	1	1	
ゾンバル	6	2	4	4	
放出ヘッド	11	11	3	3	
電源装置	1	1	1	1	
二酸化炭素ガス	135	kg	135	kg	
容器付属品	3	組	1	1	組
放出試験	1	1	1	1	式
総合点検	1	1	1	1	式

名称	別館		備考
	B2階 (ホムハ室共)	B2階 電気室	
FM200装置	3	3	
容器弁開放装置	1	1	電磁式
自動起動操作箱	1	2	カスツチ
圧カスツチ	1	1	
不返弁	1	1	
運動盤(L)	1	1	
音声装置	1	1	
電源装置	1	1	
放出表示灯	1	1	
検射ヘッド	4	3	
エリクソン	1	1	
遮圧口	1	2	
検知装置	1	1	
放出試験	1	1	式
総合点検	1	1	式

6) 防暴自動車用消火設備

場所	原 生 機		和風機	備考	別館 B1階倉庫	備考
	カフエリJ7C 数量	カフエリJ7B 数量				
機 器 点 検	容器	6本	4本	4本		
	装置本体	3個	3個	2個		
	ノズル	13個	13個	14個		
	告知機	7個	4個	6個		
	操作盤	3個	3個	2個		
	自動リチャージ 承認型断作作盤	3個	3個	2個		
	電 源	1面	1面	1面		
点 検 台	押管圧検	3式	3式	2式		
	運動圧検	3式	3式	2式		
				機器点検共		機器点検共

7) 消火器

形式	場所	本館	別館
粉末ABC10型		182本	114本
強化液4型		64本	本
強化液3型		4本	52本
Λ/D>1301 2型		本	15本
二酸化炭素5型		本	9本
二酸化炭素10型		本	1本
二酸化炭素50型		本	1本

経済産業省本館警報設備点検保守機器一覧表

F	自動火災報知設備							防火・排煙設備										ガス		非常放送	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	
R	31								4												
18	28			2	2		2		10									3	90	13	
17	51		2	2	2	1	2	12	2	21	21	4	12								
16	54		1	2	2		2	27	7	4	4	4	18	2				1	53		
15	57		1	2	2	1	2	27	7	4	4	4	18	2				1	55		
14	55		1	2	2		2	27	7	4	4	4	18	2				1	53		
13	60		2	2	2	1	2	27	7	4	4	4	18	2				1	55		
12	58		1	2	2		2	19	5	4	4	4	18					1	52		
11	65		3	2	2	1	2	19	5	4	4	4	16					1	56		
24 10	46		1	2	2		2	25	5	4	4	4	22	1				1	53	22	
9	57		1	2	2	1	2	23	5	4	4	4	18					1	55		
8	48		1	2	2		2	27	5	4	4	4	18	2				1	53		
7	58		1	2	2	1	2	27	5	4	4	4	18	2				1	55		
6	48		1	2	2		2	27	5	4	4	4	18	2				1	53		
5	53		1	2	2	1	2	28	5	4	4	4	18	2				1	55		
4	51		1	2	2		2	27	5	4	4	4	18	2				1	53		
3	51		1	2	2	1	2	27	5	4	4	4	18	2				1	55		
2	35		1	2	2		2	27	5	4	4	4	18	2				1	53		
1	46	1	2	2	6	1	7	15	4	4	4		6	4	4	4		2	44		
B1	113	26	14	7	8	1	8	25	24	20	20	17	32	1	20	20	13	104			
B2	94	71	27	8	10		3	16	15	14	10	10	17	17		9	9	3	43		
B3	53		10	3	2	1	2	12			9	9							27		
合計	1212	98	73	54	60	11	54	28	451	141	124	124	98	339	28	33	33	36	1123	35	

種類	No.	名称
自動 火災 報知 設備	①	煙感知器(2種)ATF
	②	差動式スポット型感知器ATF
	③	定温式スポット型感知器ATF
	④	表示灯
	⑤	非常電話
	⑥	中継器
	⑦	消火栓起動装置
防火	⑧	煙感知器(専用3種)ATF
	⑨	煙感知器(2・3種)ATF
	⑩	防火ダンパー
排煙	⑪	排煙口(煙連動)
	⑫	排煙口(手動開放)
	⑬	排煙窓(手動開放)
	⑭	防火扉
設備	⑮	垂れ壁
	⑯	シャッター
	⑰	警報ブザー
ガス	⑱	ガス漏れ検知器
非常 放送	⑲	スピーカー
	⑳	音量調節器

経済産業省別館警報設備点検保守機器一覧表

	自動火災報知設備									防火扉設備						放送	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
F																	
シャフト																	
階段	32									59							
ELV																	
P2	12																10
P1	12	5	1		3	3	3	3	3								17
11	108	2	6		6	6	6	3	6	20	3	13	12	2	13		96
10	25	6	80		6	6	6	3	6	22	3	12	11	2	13		73
9	5	2	104		6	6	6	3	6	20	3	11	10	2	13		68
8	5	2	109		6	6	6	3	6	20	3	11	10	2	13		81
7	2	2	129		6	6	6	3	6	20	3	11	10	2	12		70
6	6	2	113		6	6	6	3	6	20	3	11	10	2	12		71
5	2	2	103		6	6	6	3	6	20	3	11	10	2	13		74
4	2	2	108		6	6	6	3	6	20	3	11	10	2	12		73
3	7	2	104		6	6	6	3	6	20	3	11	10	2	13		78
2	5	2	66	4	6	6	6	3	6	20	3	11	10	2	12		68
1	5	2	74		6	6	6	3	6	22	3	11	11	2	12	7	75
B1	94	6			6	6	6	3	6	19	3	11	10	2	10	1	82
MB2	8	1						3		2					2		6
B2	146	129	2		5	5	1	4	1	10		6	6		4		77
合計	476	167	999	4	80	80	76	46	76	314	36	141	130	24	154	8	1019

種類	No.	名称
自動 火災 報知 設備	①	煙感知器(2種)
	②	定温式スポット型感知器
	③	差動式スポット型感知器
	④	差動式分布型感知器
	⑤	発信機
	⑥	電鈴
	⑦	表示灯
	⑧	非常電話
	⑨	消火栓起動装置
防火 扉 設備	⑩	煙感知器(専用3種)
	⑪	定温式スポット型感知器
	⑫	防火扉
	⑬	リミットスイッチ
	⑭	中継盤
	⑮	防火ダンパー
放送	⑯	スピーカー

非常用コンセントリスト

本館

機器No.	階数	場所	コンセント種別1	コンセント種別2	記事
18F-1	18F	ファンルームA	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(906)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(309)	
18F-2	18F	ファンルームB	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(907)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(310)	
17F-1	17F	南階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(906)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(309)	
17F-2	17F	北階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(907)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(310)	
16F-1	16F	南階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(906)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(309)	
16F-2	16F	北階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(907)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(310)	
15F-1	15F	南階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(906)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(309)	
15F-2	15F	北階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(907)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(310)	
14F-1	14F	南階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(906)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(309)	
14F-2	14F	北階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(907)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(310)	
13F-1	13F	南階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(906)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(309)	
13F-2	13F	北階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(907)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(310)	
12F-1	12F	南階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(906)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(309)	
12F-2	12F	北階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(907)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(310)	
11F-1	11F	南階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(906)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(309)	
11F-2	11F	北階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(907)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(310)	

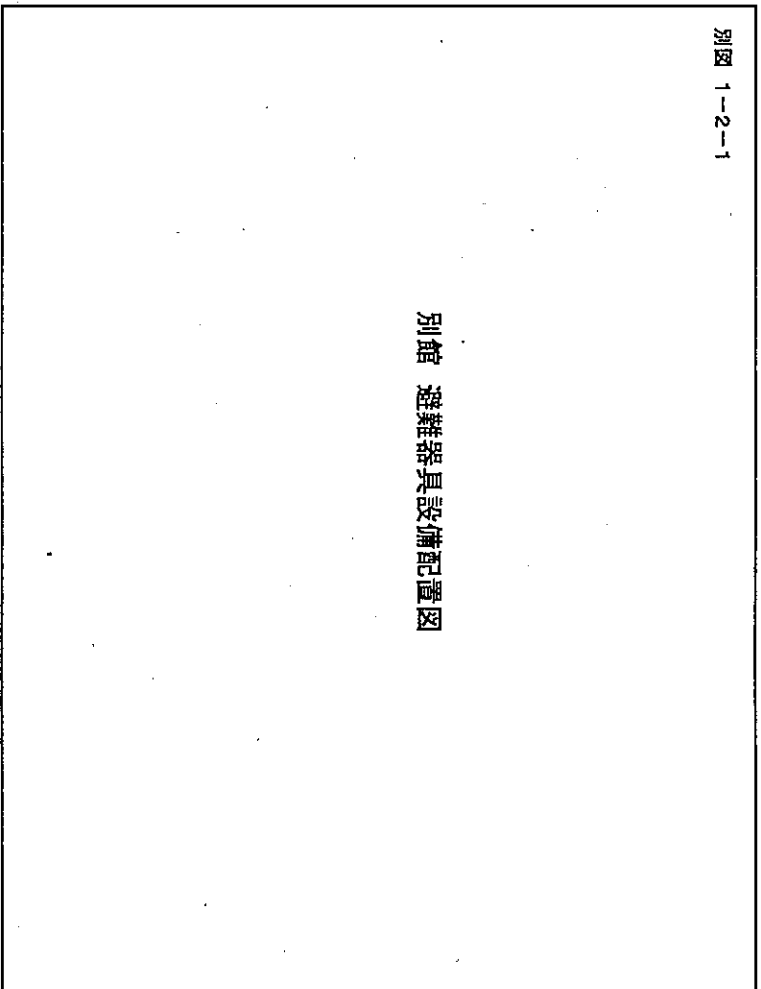
別館

機器No.	階数	場所	コンセント種別1	コンセント種別2	記事
No.1	11F	I期南階段前		1φ3W 100V 低圧電灯盤5(5-1)	
No.2	11F	I期中階段前		1φ3W 100V 低圧電灯盤5(5-1)	
No.3	11F	II期北階段前		1φ3W 100V 低圧電灯盤6(6-1)	
No.4	P1F	I期南階段前		1φ3W 100V 低圧電灯盤5(5-1)	
No.5	P1F	I期中階段前		1φ3W 100V 低圧電灯盤5(5-1)	
No.6	P1F	II期北階段前		1φ3W 100V 低圧電灯盤6(6-1)	

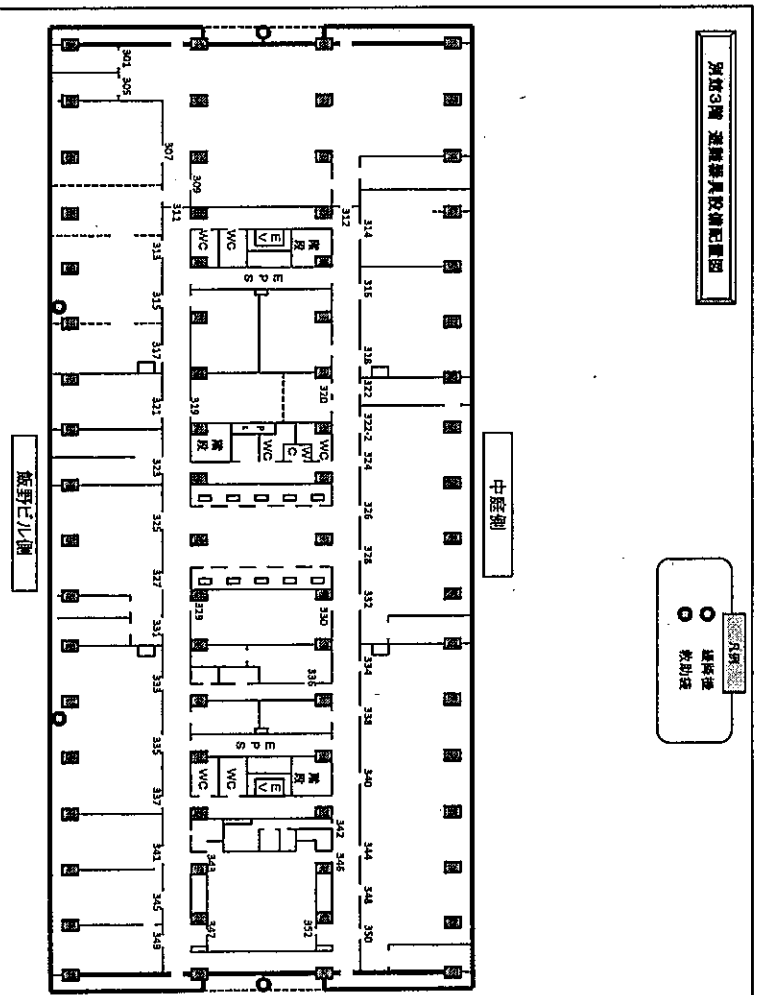
分類1	分類2	機器No.	館	階	場所	台数
消防用設備等	誘導灯		本館	17F		19
消防用設備等	誘導灯		本館	16F		18
消防用設備等	誘導灯		本館	15F		19
消防用設備等	誘導灯		本館	14F		18
消防用設備等	誘導灯		本館	13F		19
消防用設備等	誘導灯		本館	12F		21
消防用設備等	誘導灯		本館	11F		25
消防用設備等	誘導灯		本館	10F		21
消防用設備等	誘導灯		本館	09F		18
消防用設備等	誘導灯		本館	08F		18
消防用設備等	誘導灯		本館	07F		20
消防用設備等	誘導灯		本館	06F		18
消防用設備等	誘導灯		本館	05F		20
消防用設備等	誘導灯		本館	04F		18
消防用設備等	誘導灯		本館	03F		20
消防用設備等	誘導灯		本館	02F		19
消防用設備等	誘導灯		本館	01F		16
消防用設備等	誘導灯		本館	B1F		34
消防用設備等	誘導灯		本館	B2F		37
消防用設備等	誘導灯		本館	B3F		19
消防用設備等	誘導灯		本館	B1F	車庫厚生棟	40
消防用設備等	誘導灯		本館	B2F	車庫厚生棟	28
消防用設備等	誘導灯		本館	B3F	講堂	6
消防用設備等	誘導灯		本館	MRF~B3F	A階段南	49
消防用設備等	誘導灯		本館	B1F~B2F	B階段北	49
消防用設備等	誘導灯		本館	B1F~B2F	C階段講堂機	4
消防用設備等	誘導灯		本館	B1F~B2F	D階段講堂機	4
消防用設備等	誘導灯		本館	B1F~B2F	E階段車庫	3
消防用設備等	誘導灯		本館	B1F~B2F	F階段車庫	4
消防用設備等	誘導灯		本館	B1F~B2F	G階段講堂内	4
消防用設備等	誘導灯		本館	B1F	地下鉄連絡路	3
消防用設備等	誘導灯		本館	B2F	洞道内	17
消防用設備等	計					628
消防用設備等	誘導灯		別館	P2F	別館	3
消防用設備等	誘導灯		別館	P1F	別館	3
消防用設備等	誘導灯		別館	11F	別館	26
消防用設備等	誘導灯		別館	10F	別館	13
消防用設備等	誘導灯		別館	09F	別館	7
消防用設備等	誘導灯		別館	08F	別館	8
消防用設備等	誘導灯		別館	07F	別館	10
消防用設備等	誘導灯		別館	06F	別館	12
消防用設備等	誘導灯		別館	05F	別館	8
消防用設備等	誘導灯		別館	04F	別館	12
消防用設備等	誘導灯		別館	03F	別館	12
消防用設備等	誘導灯		別館	02F	別館	6
消防用設備等	誘導灯		別館	01F	別館	25
消防用設備等	誘導灯		別館	B2F	別館	20
消防用設備等	誘導灯		別館	B1F	別館	27
消防用設備等	誘導灯		別館	P1F~B2F	N階段北	15
消防用設備等	誘導灯		別館	P2F~B2F	S階段南	15
消防用設備等	誘導灯		別館	11F~B2F	M階段中央	14
消防用設備等	誘導灯		別館	11F~1F	室内・廊下等	14
計						250
合計						878

別図 1-2-1

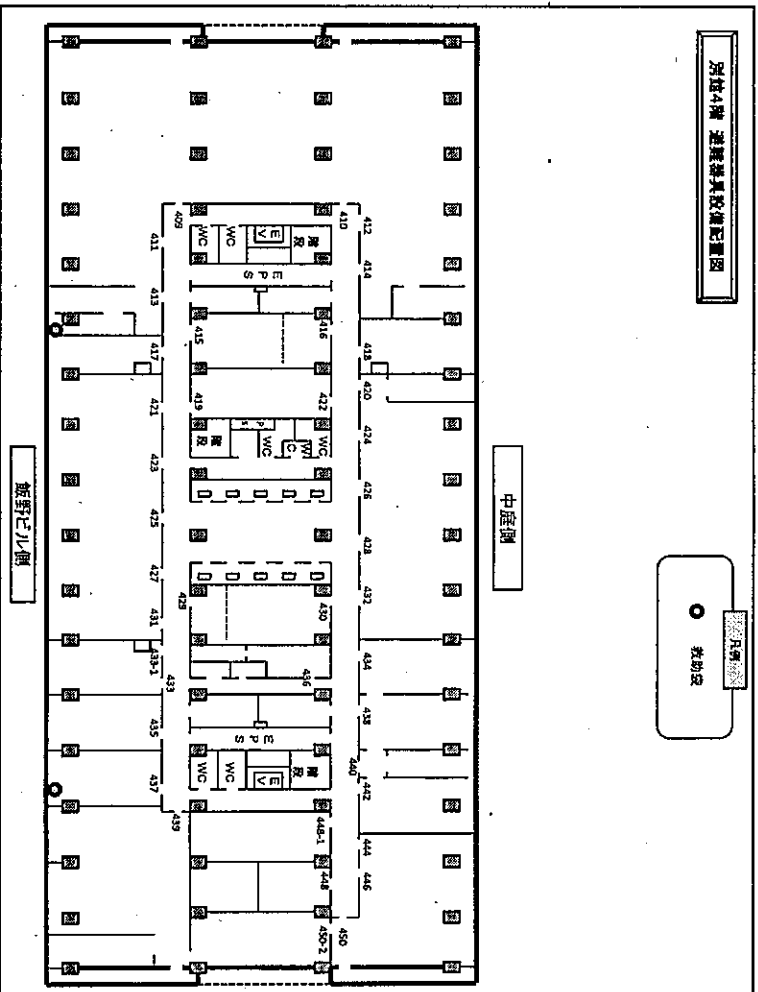
別館 避難器具設備配置図



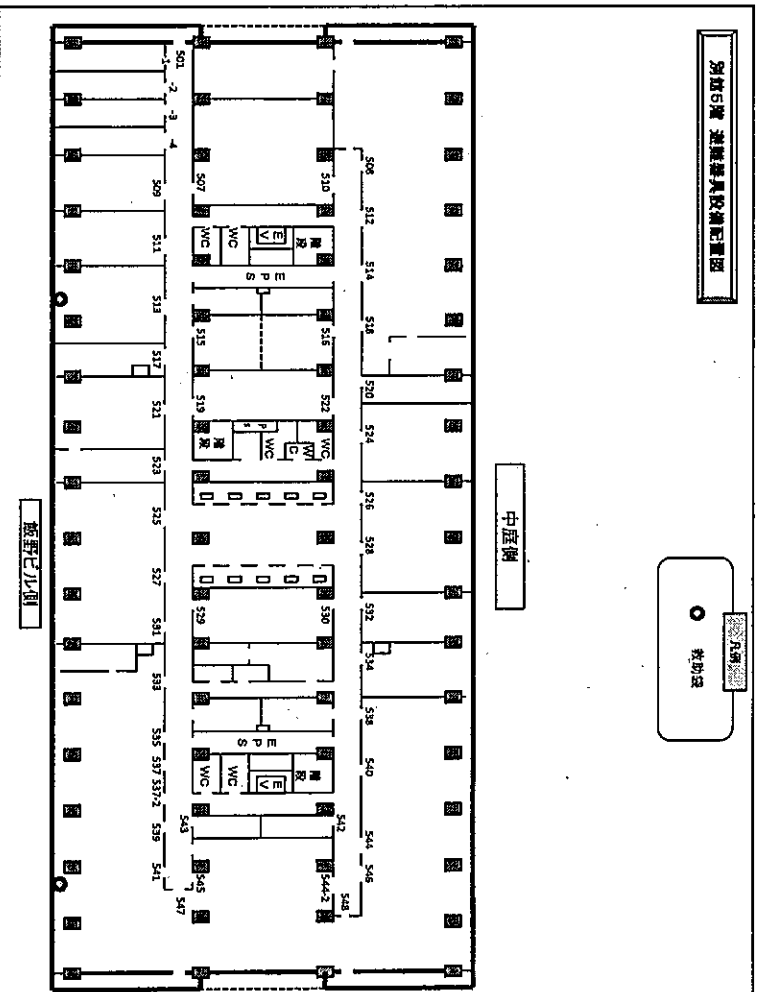
別館3層 避難器具設備配置図



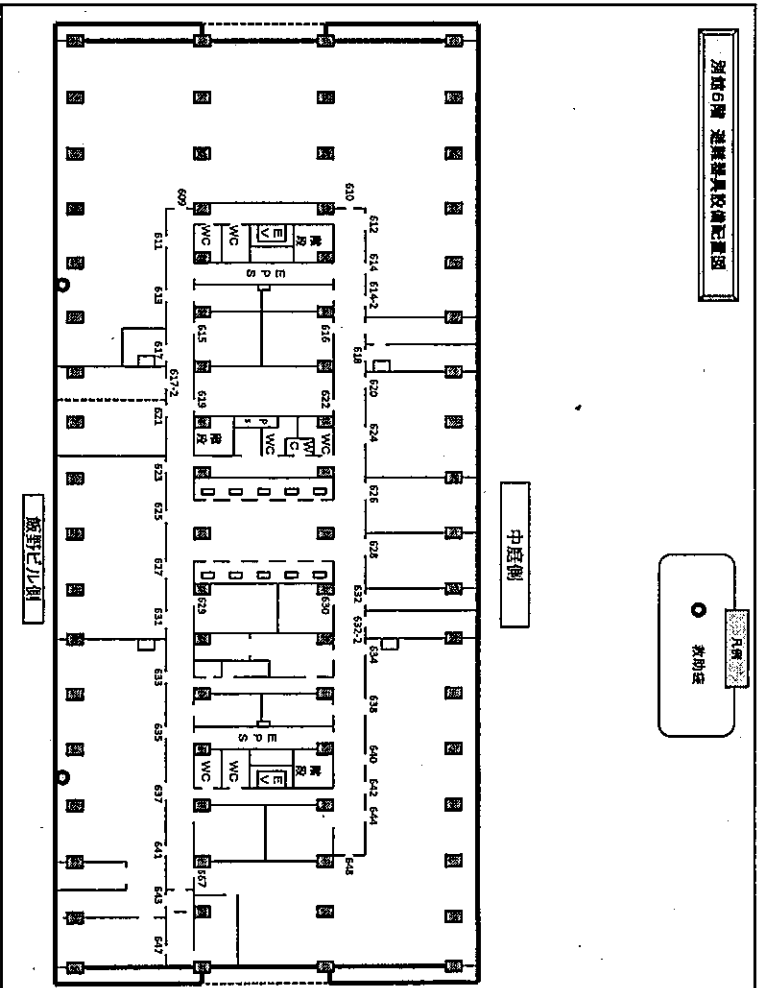
別館4階 避難器具改修配置図



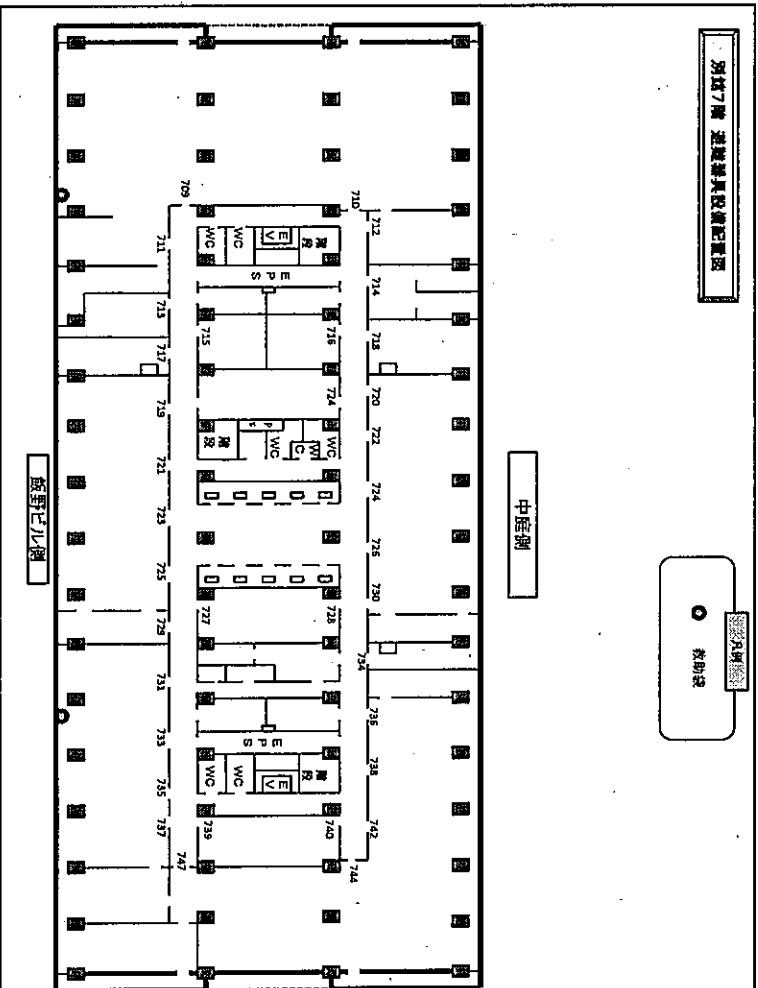
別館5階 避難器具改修配置図



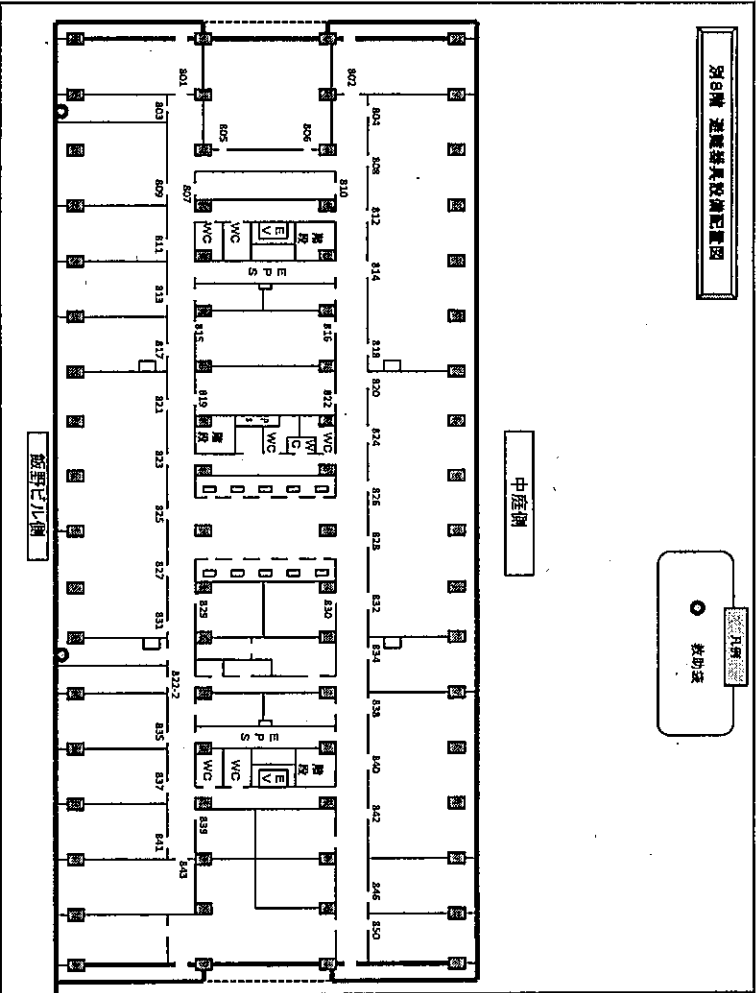
別棟5階 遊樂器具設備配置図



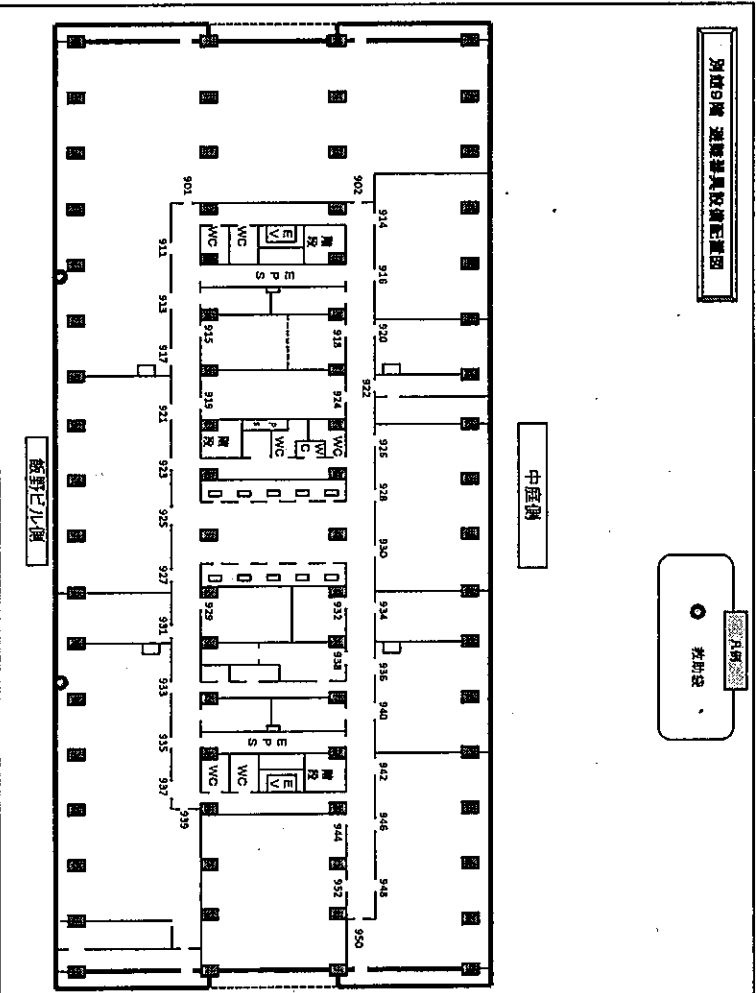
別棟7階 遊樂器具設備配置図



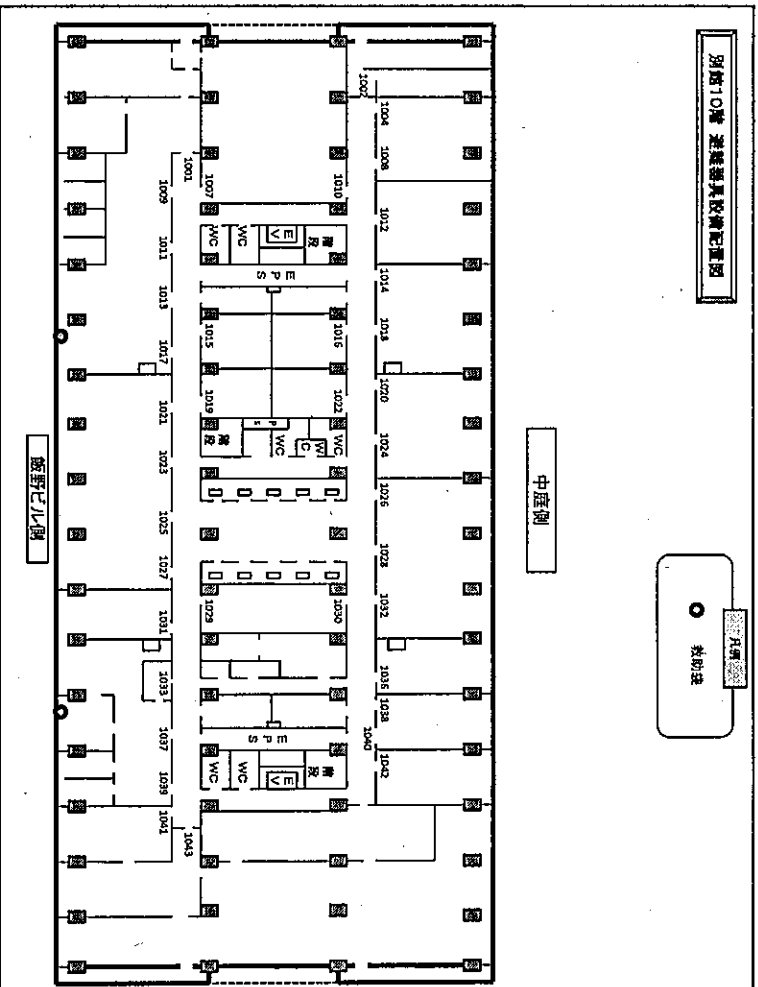
別館9階 遊樂器具設備配置圖



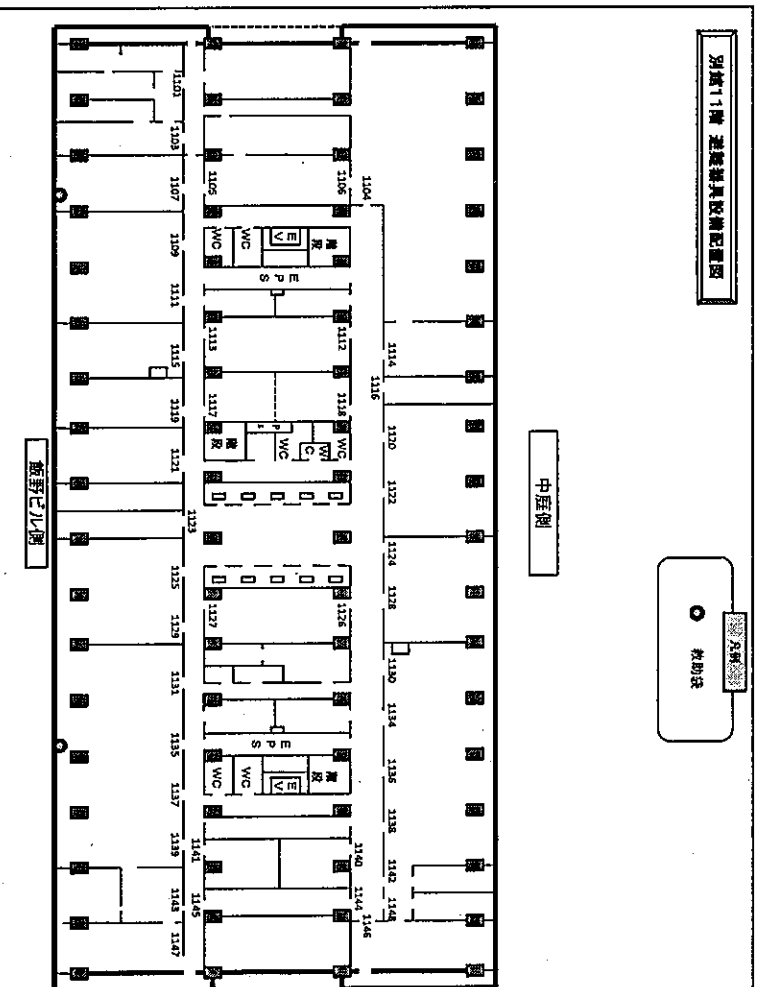
別館9階 遊樂器具設備配置圖



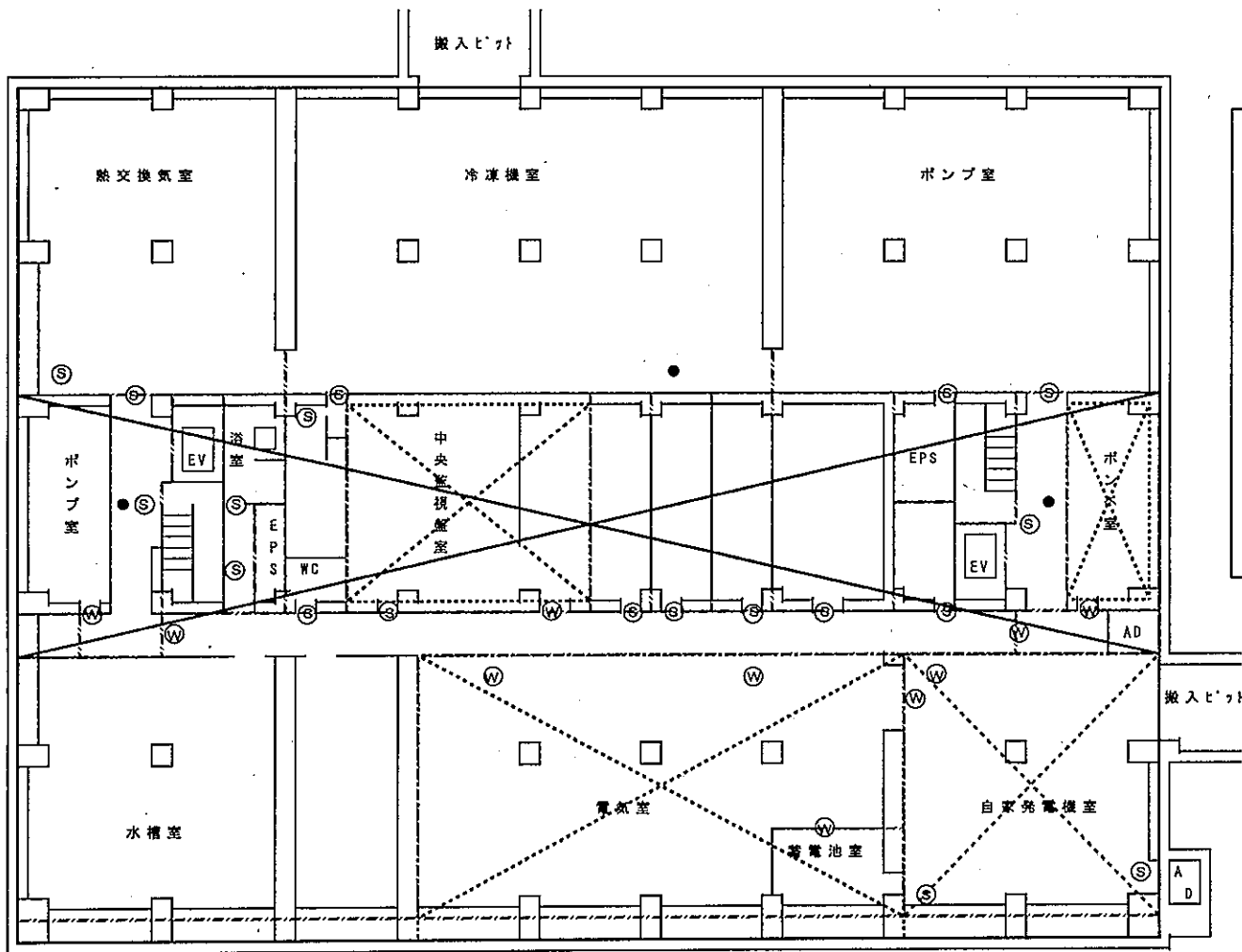
別館10階 遊樂器具設備配置図



別館11階 遊樂器具設備配置図

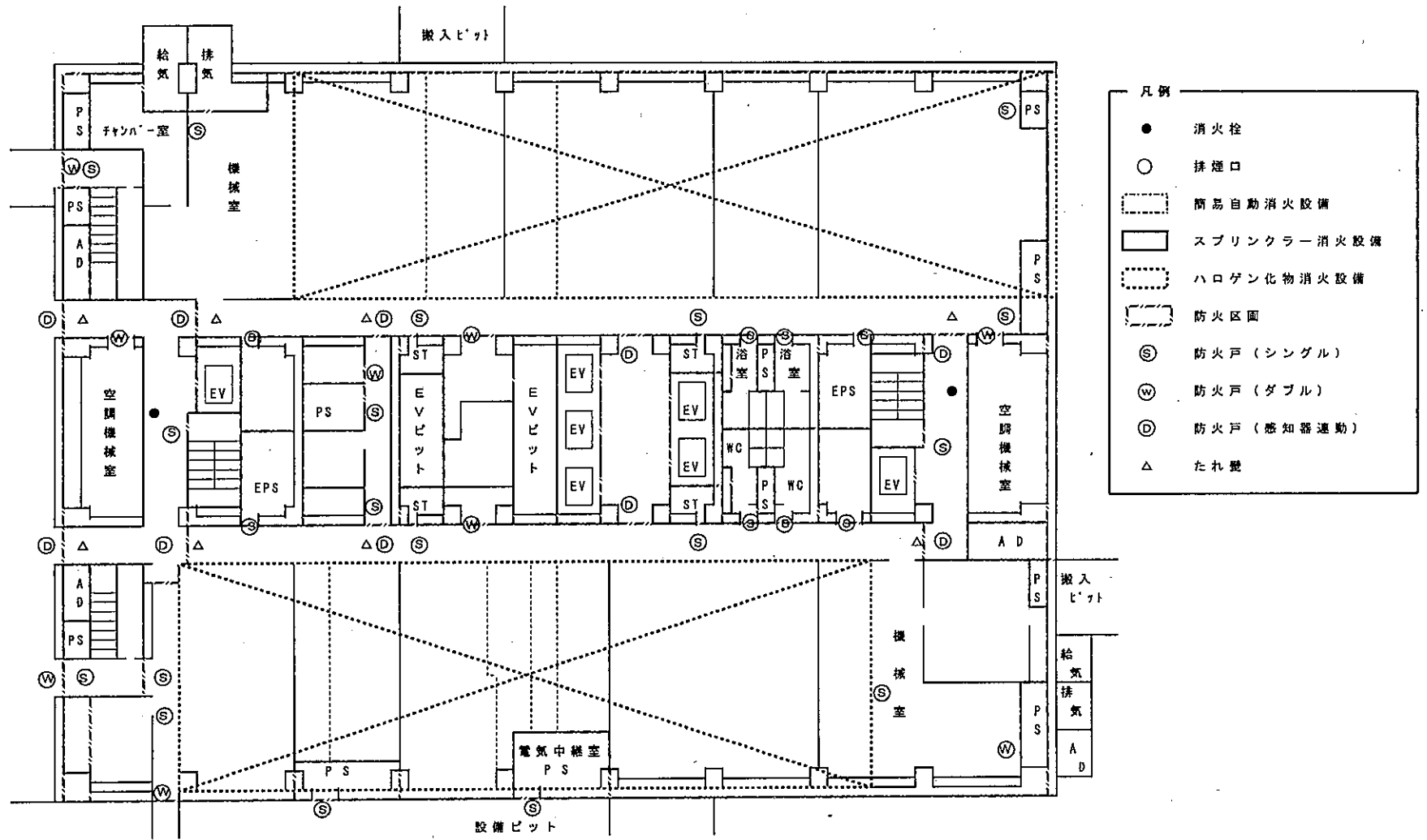


消防設備關係參考平面圖

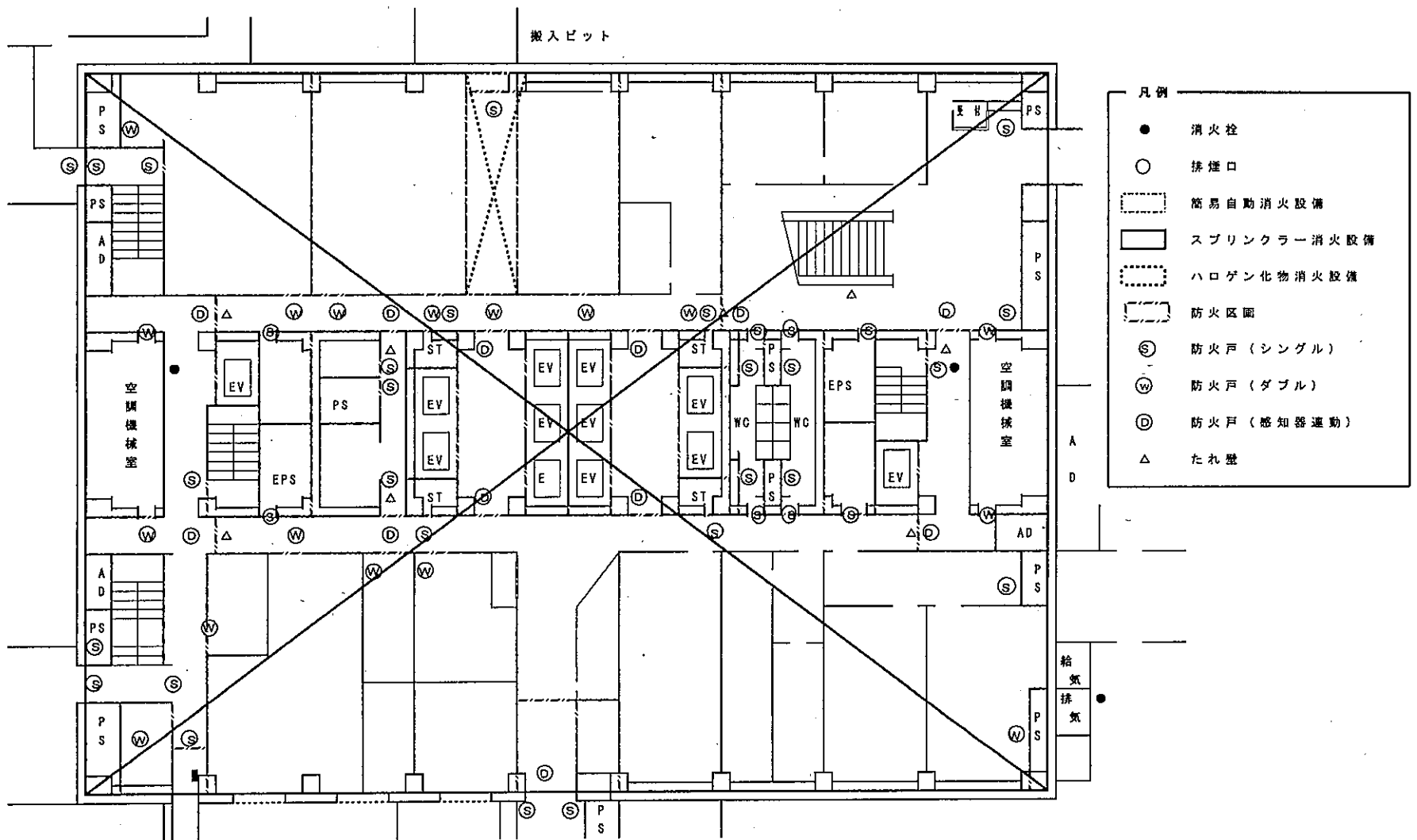


- 凡例
- 消火栓
 - 排煙口
 - ▭ (solid) 簡易自動消火設備
 - ▭ (dashed) スプリンクラー消火設備
 - ▭ (dotted) ハロゲン化物消火設備
 - ▭ (dash-dot) 防火区画
 - Ⓢ 防火戸 (シングル)
 - Ⓜ 防火戸 (ダブル)
 - ⓓ 防火戸 (感知器連動)
 - △ たれ壁

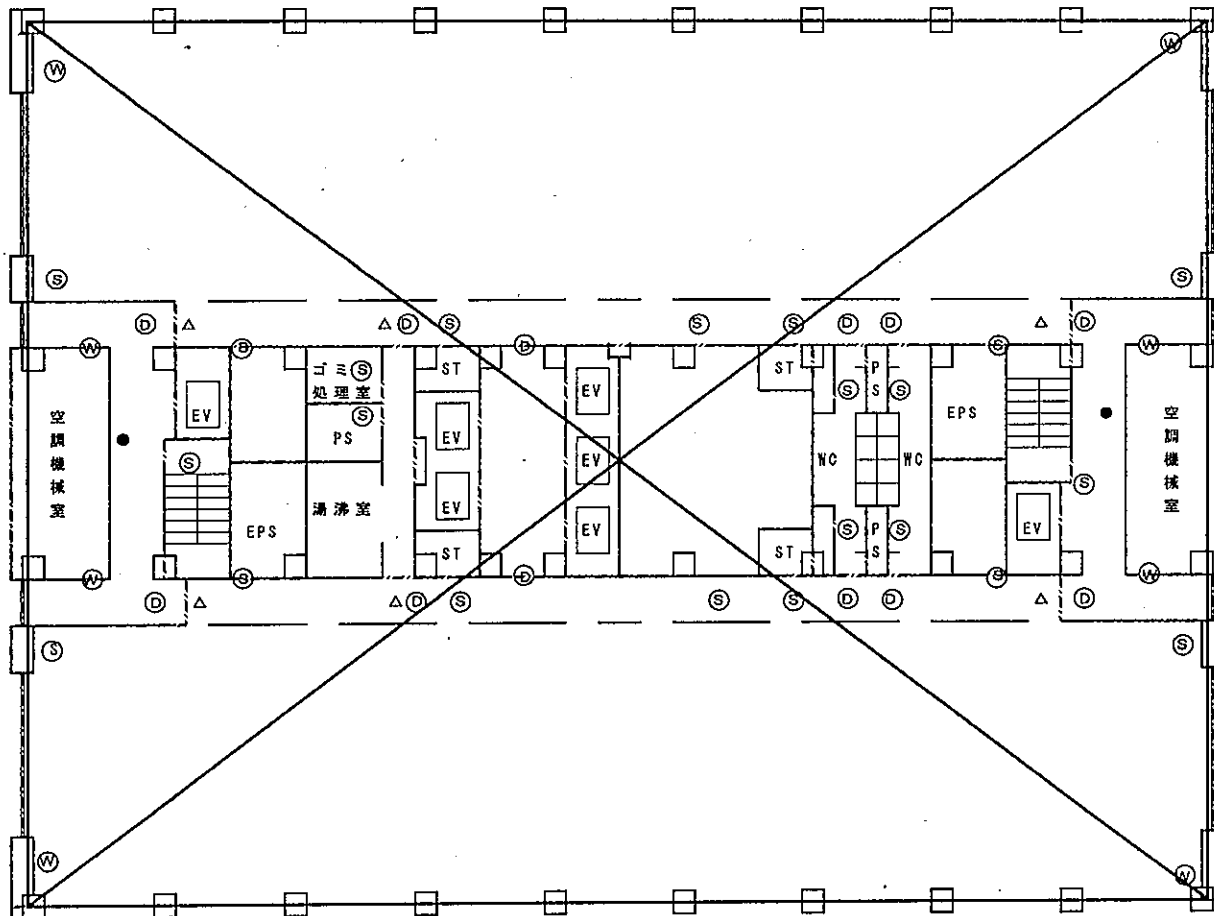
本館B3階平面図 (参考)



本館 2 階平面図 (参考)

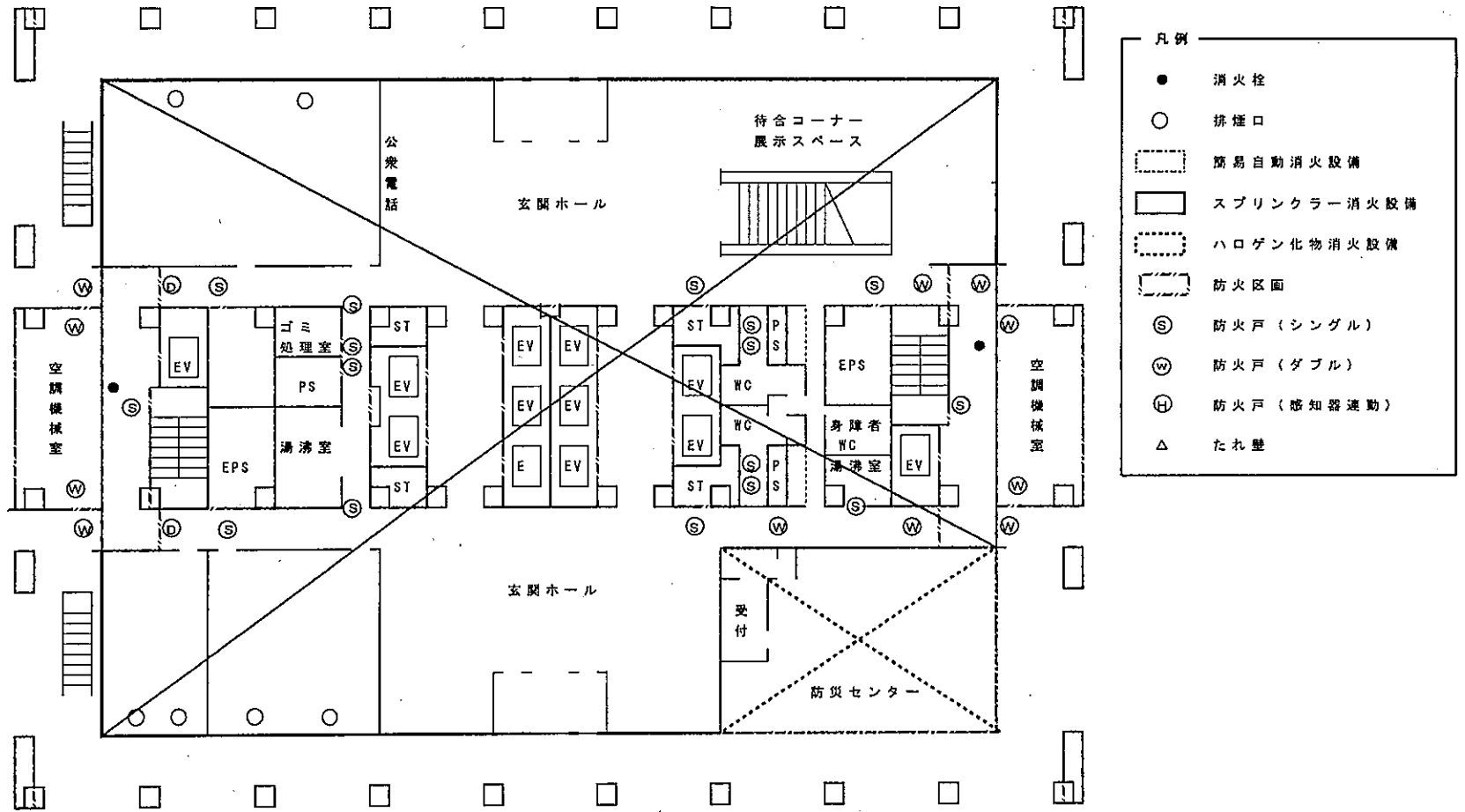


本館B 1階平面図 (参考)

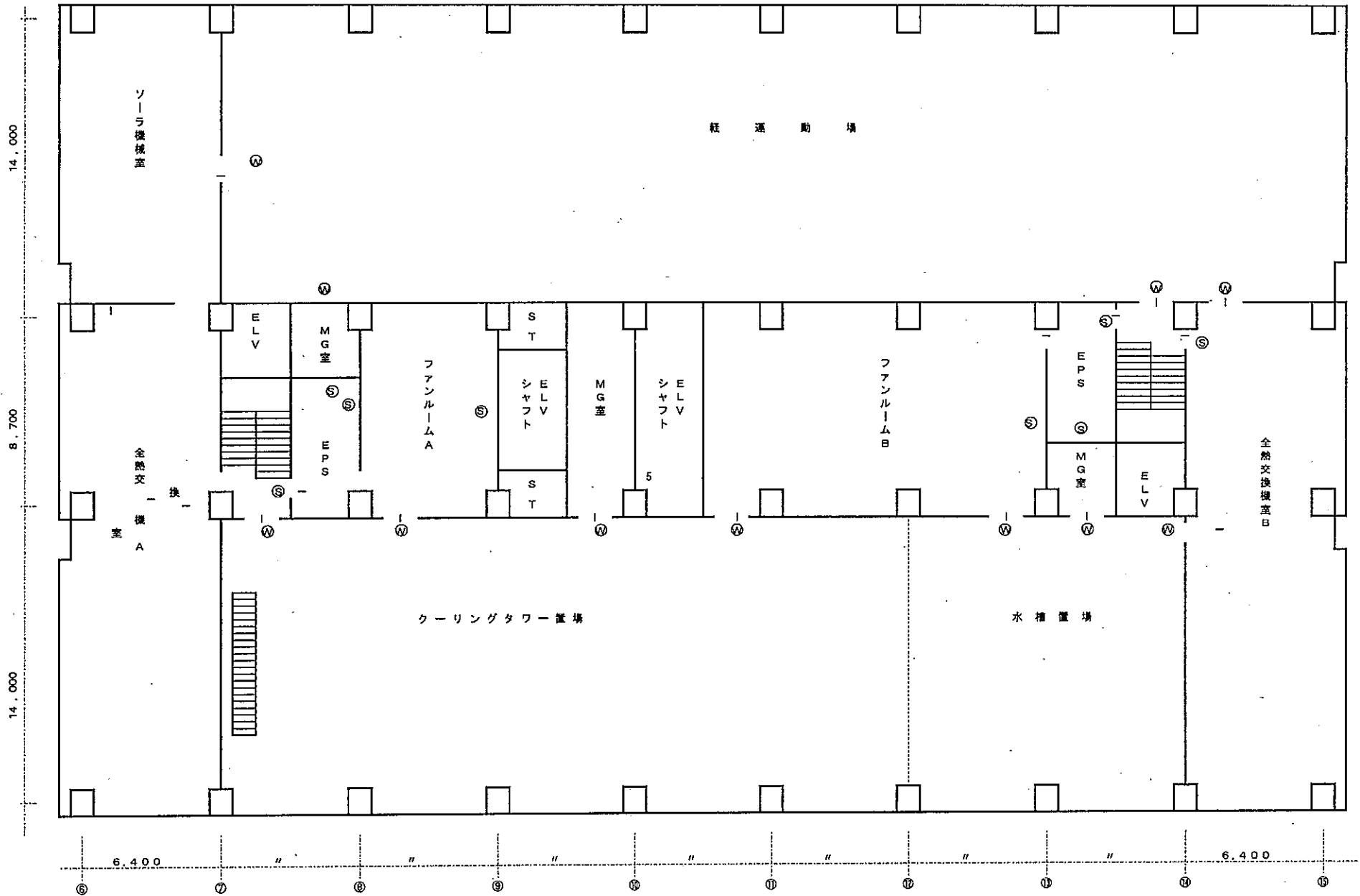


- 凡例
- 消火栓
 - 排煙口
 - ▭ (dashed) 簡易自動消火設備
 - ▭ (solid) スプリンクラー消火設備
 - ▭ (dotted) ハロゲン化物消火設備
 - ▭ (thick) 防火区画
 - Ⓢ 防火戸(シングル)
 - Ⓜ 防火戸(ダブル)
 - Ⓜ 防火戸(感知器連動)
 - △ たれ籠

本館基準階平面図 (参考)

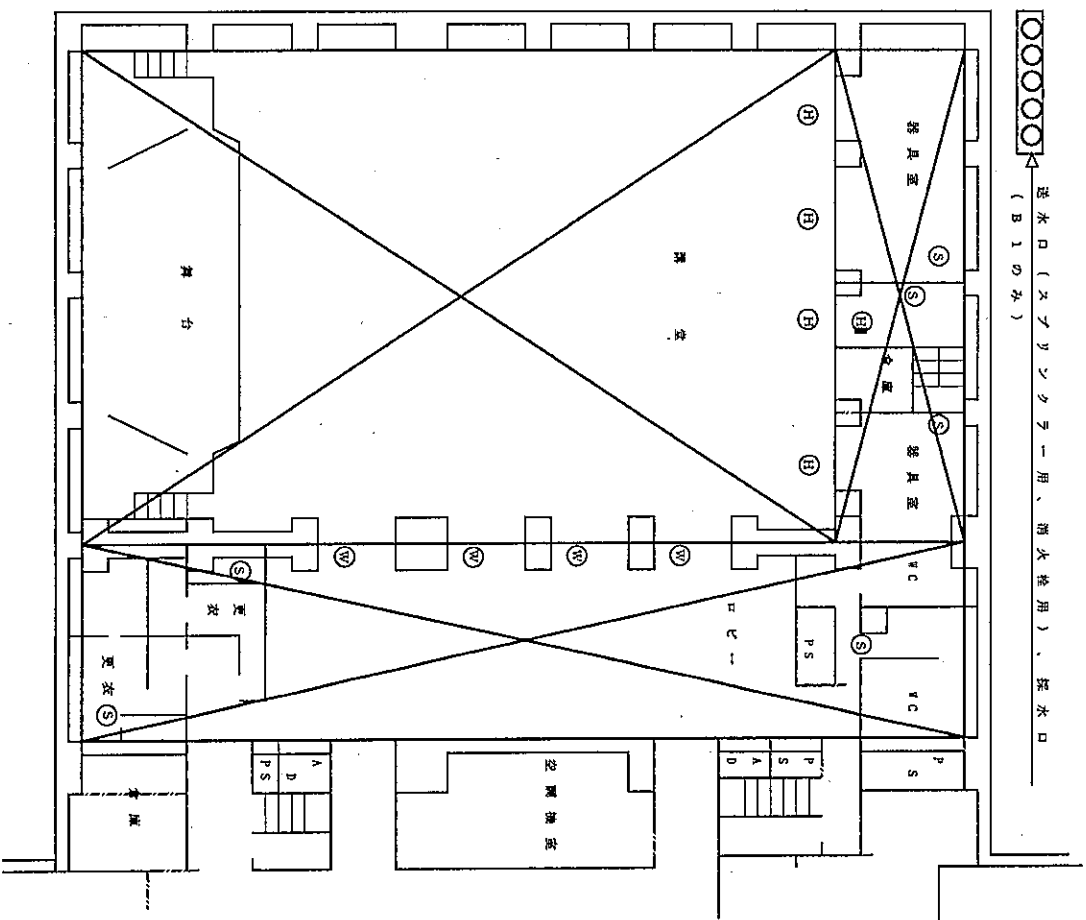
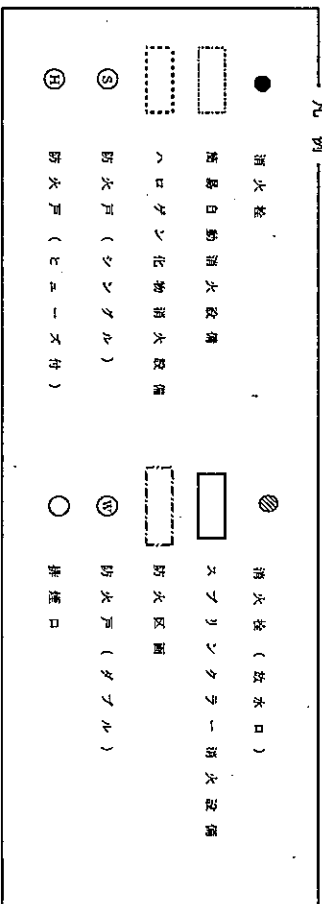


本館1階平面図（参考）



本館 18階 平面図 (参 考)

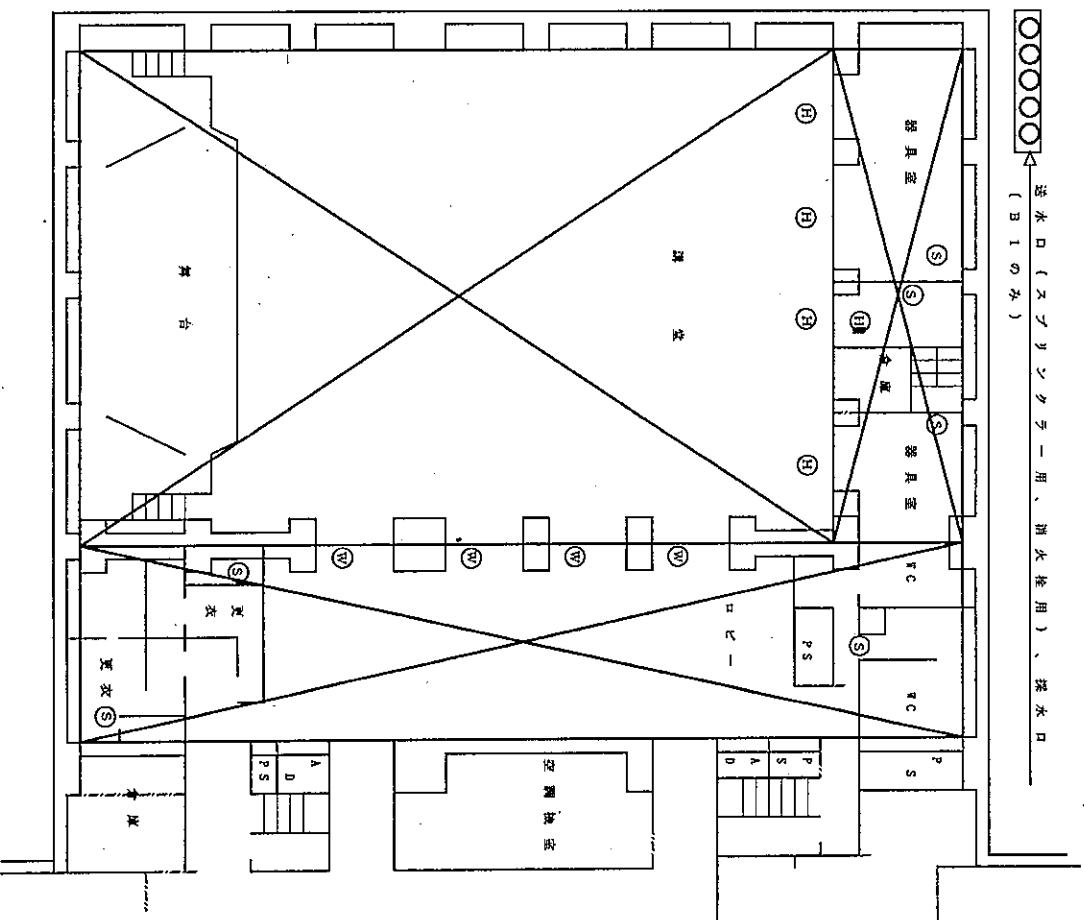
凡例



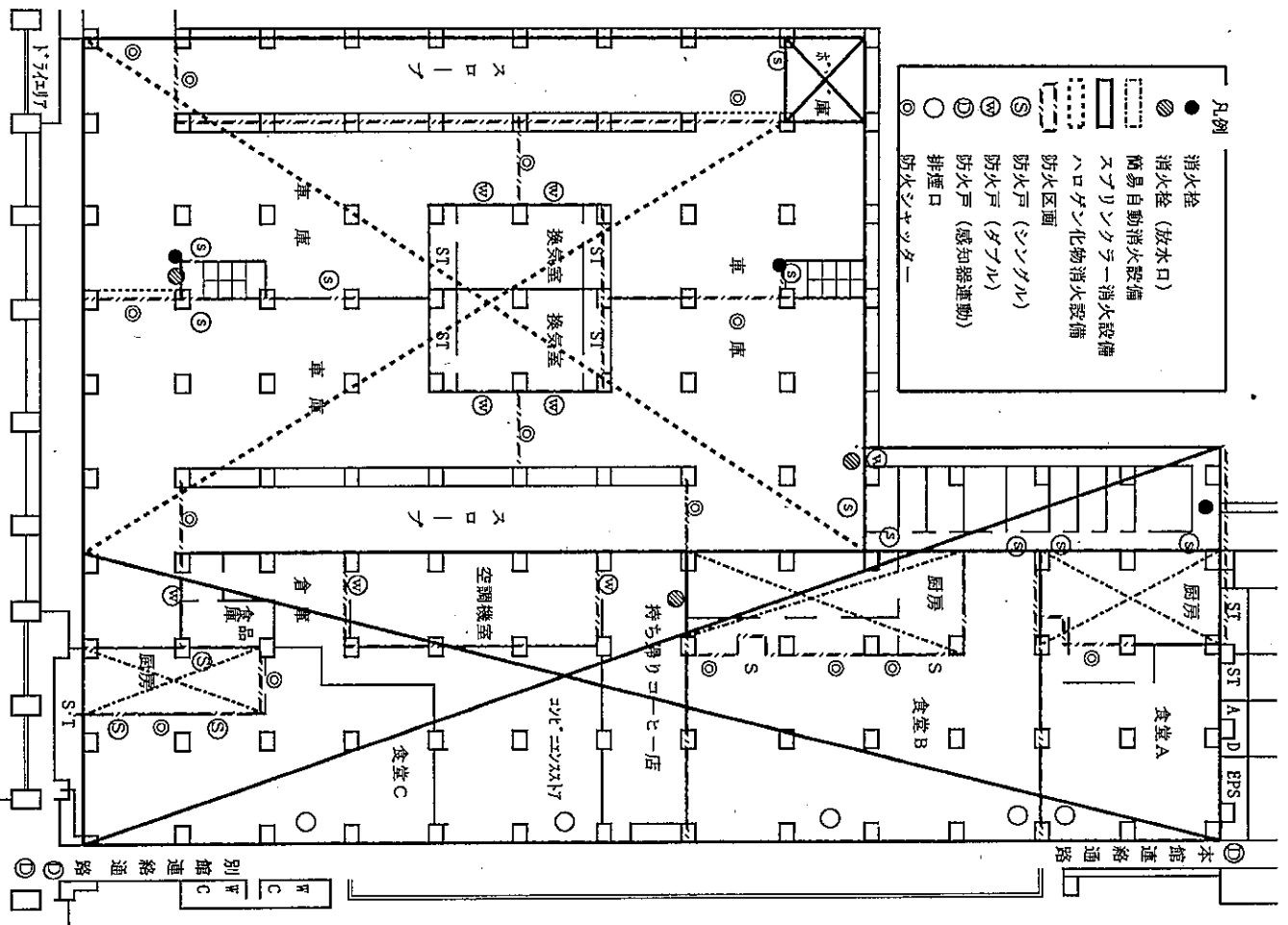
本館 B1・B2階講堂平面図 (参考)

凡例

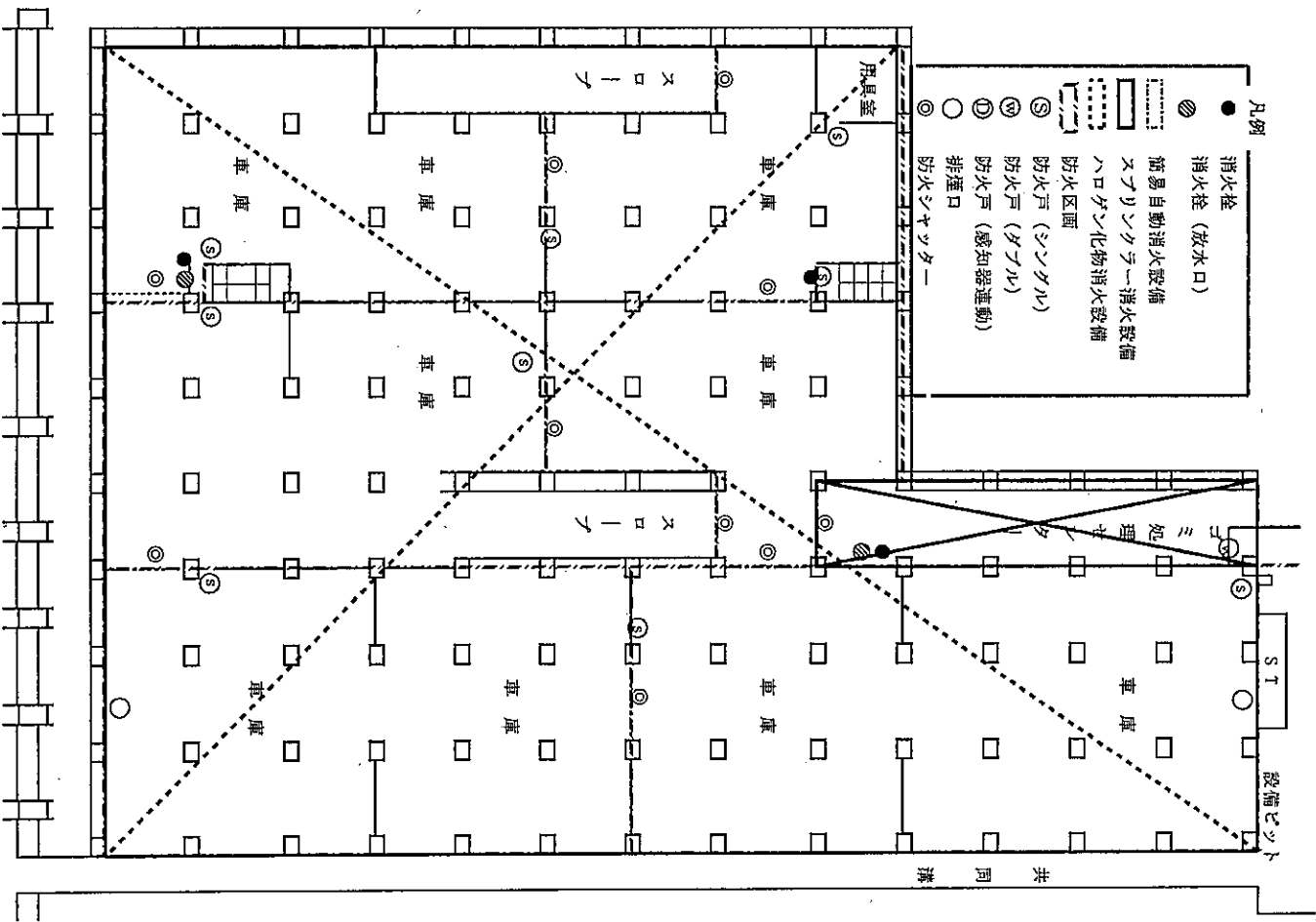
●	消火栓	◐	消火栓 (放水ロ)
◻	簡易自動消火設備	◻	スチリングララー用消火設備
◻	ハロゲン化物消火設備	◻	防火区画
⑤	防火戸 (ツインバル)	◻	防火戸 (ダブル)
⑫	防火戸 (ヒューズ付)	○	排煙口



本館 B 1 ・ B 2 階講堂平面図 (参考)

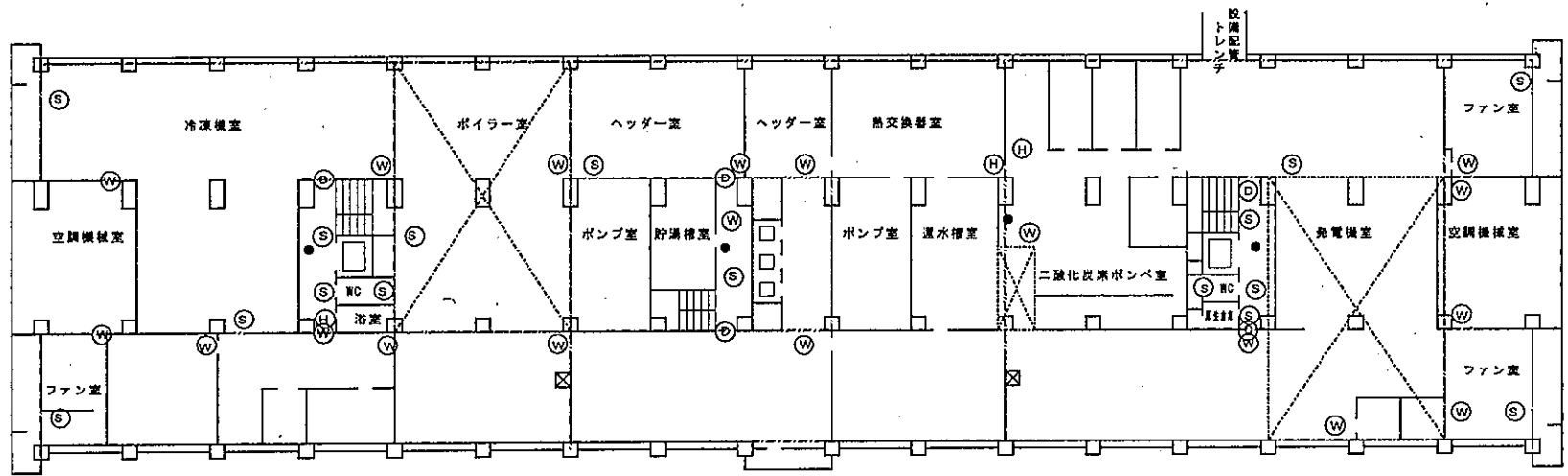


厚生棟 B 1 階平面図 (参考)



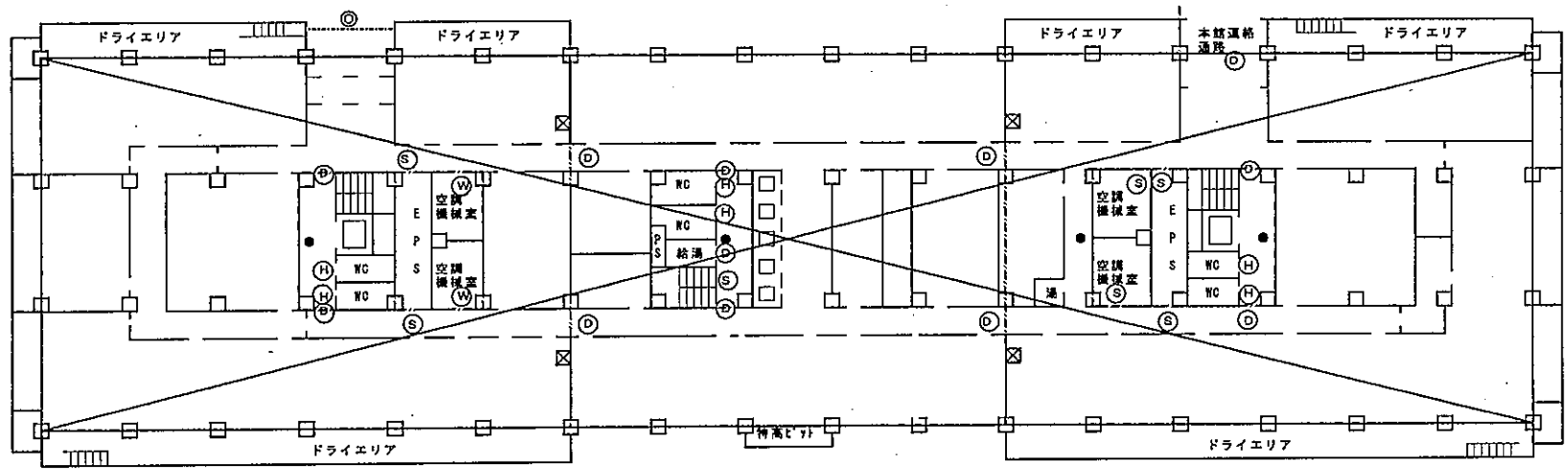
厚生棟B 2階平面図 (参考)

凡例	
● 消火栓	□ 防火区画
○ 排煙口	Ⓢ 防火戸 (シングル)
□ 二酸化炭素消火設備	Ⓜ 防火戸 (ダブル)
□ スプリンクラー消火設備	Ⓜ 防火戸 (ヒューズ付)
□ ハロゲン化物消火設備	Ⓜ 防火戸 (感知器連動)



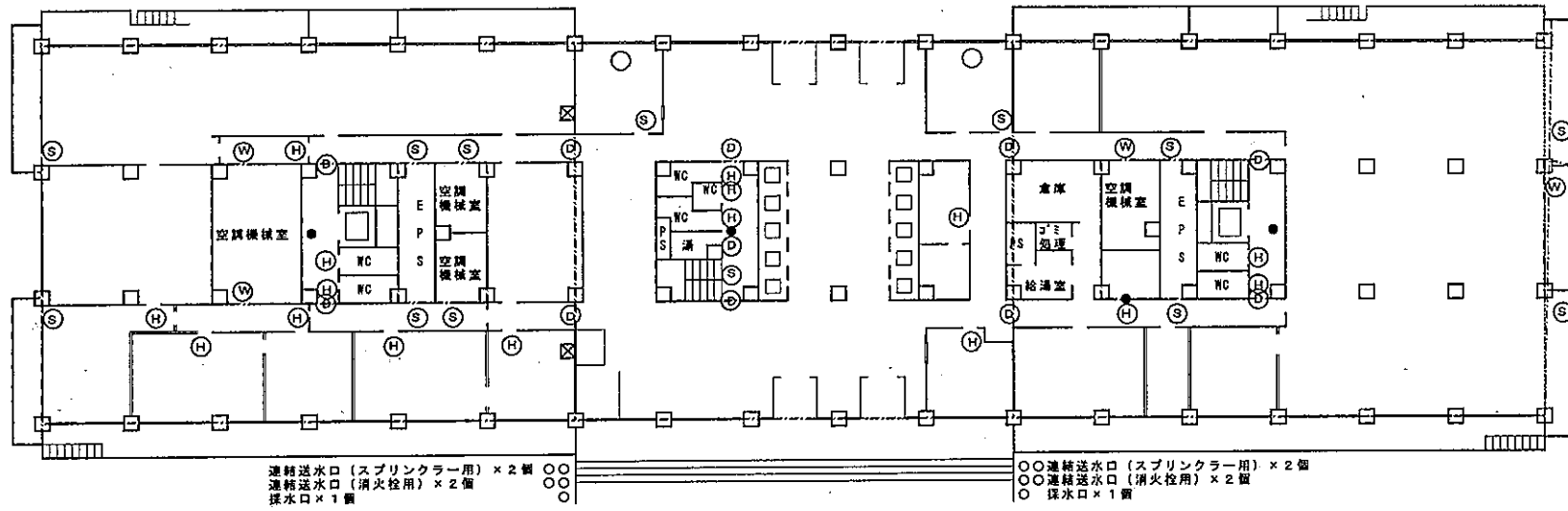
別館B 2階平面図 (参考)

凡例			
●	消火栓	□	防火区画
○	排煙口	Ⓢ	防火戸 (シングル)
□	簡易自動消火設備	Ⓜ	防火戸 (ダブル)
□	スプリンクラー消火設備	Ⓜ	防火戸 (ヒューズ付)
□	ハロゲン化物消火設備	Ⓜ	防火戸 (感知器連動)
		Ⓢ	防火シャッター



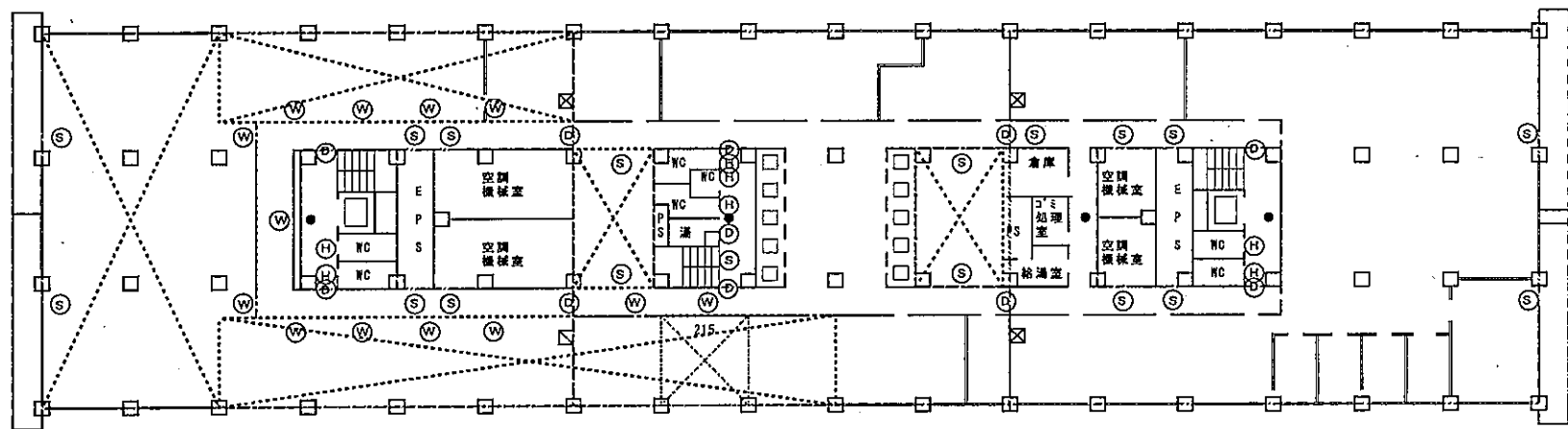
別館B 1階平面図 (参考)

凡例	
● 消火栓	□ 防火区画
○ 排煙口	Ⓢ 防火戸 (シングル)
□ 簡易自動消火設備	Ⓜ 防火戸 (ダブル)
□ スプリンクラー消火設備	Ⓜ 防火戸 (ヒューズ付)
□ ハロゲン化物消火設備	Ⓧ 防火戸 (感知器連動)



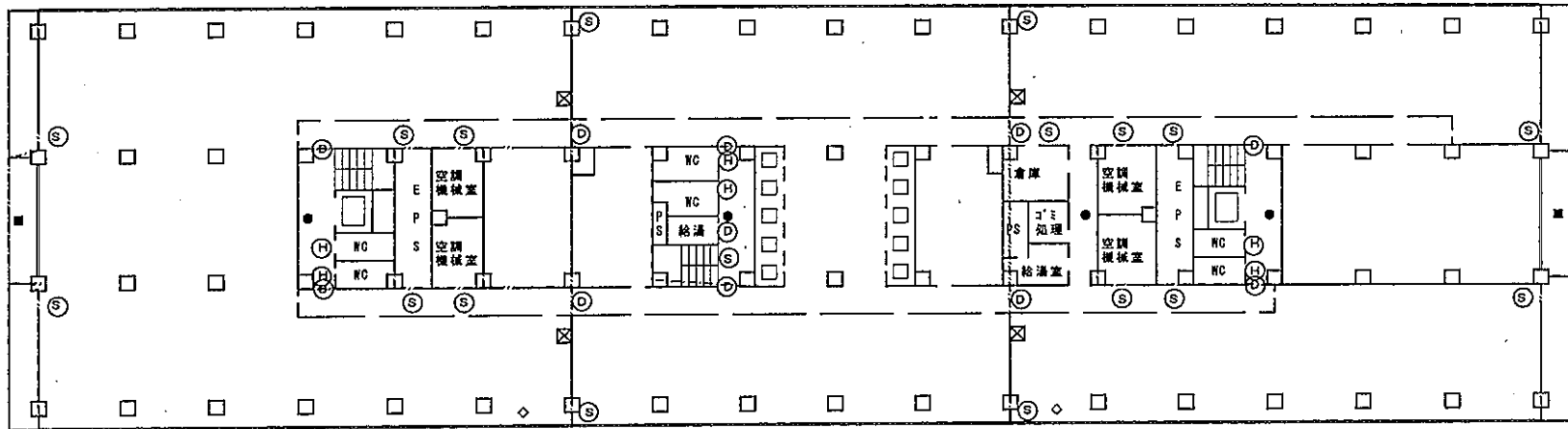
別館 1 階平面図 (参考)

凡例	
● 消火栓	□ 防火区画
○ 排煙口	⊙ S 防火戸 (シングル)
□ 不活性ガス消火設備	⊙ W 防火戸 (ダブル)
□ スプリンクラー消火設備	⊙ H 防火戸 (ヒューズ付)
□ ハロゲン化物消火設備	⊙ D 防火戸 (感知器連動)



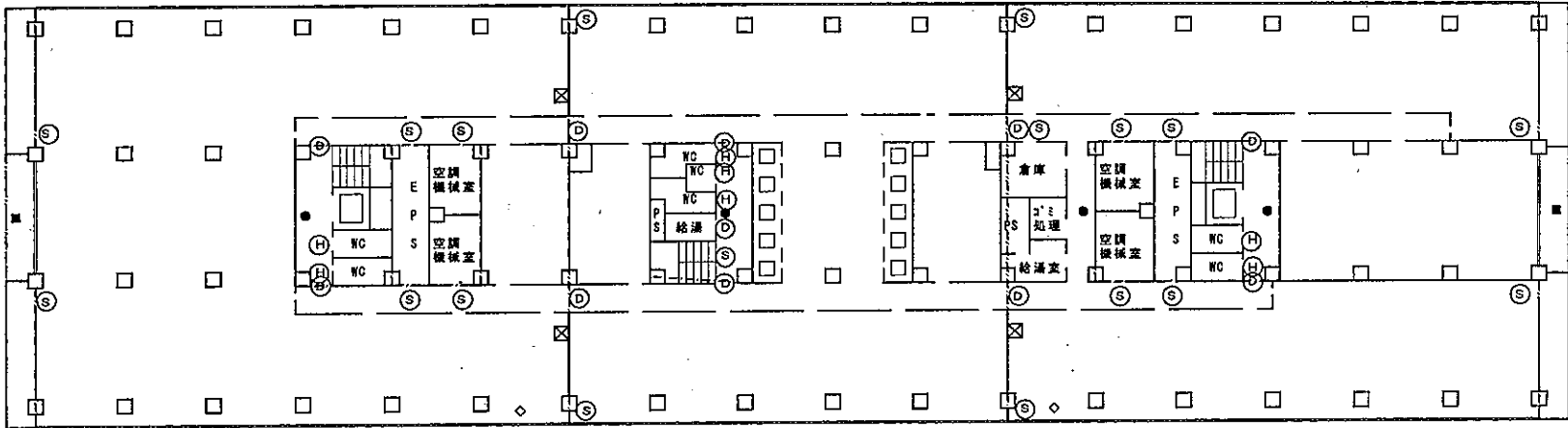
別館 2 階平面図 (参考)

凡例	
● 消火栓	□ 防火区画
◇ 救助袋（斜筒式）(3F~11F)	⊙ 防火戸（シングル）
■ 樓梯機（3Fのみ）	⊙ 防火戸（ダブル）
□ スプリンクラー消火設備	⊙ 防火戸（ヒューズ付）
□ ハロゲン化物消火設備	⊙ 防火戸（感知器運動）



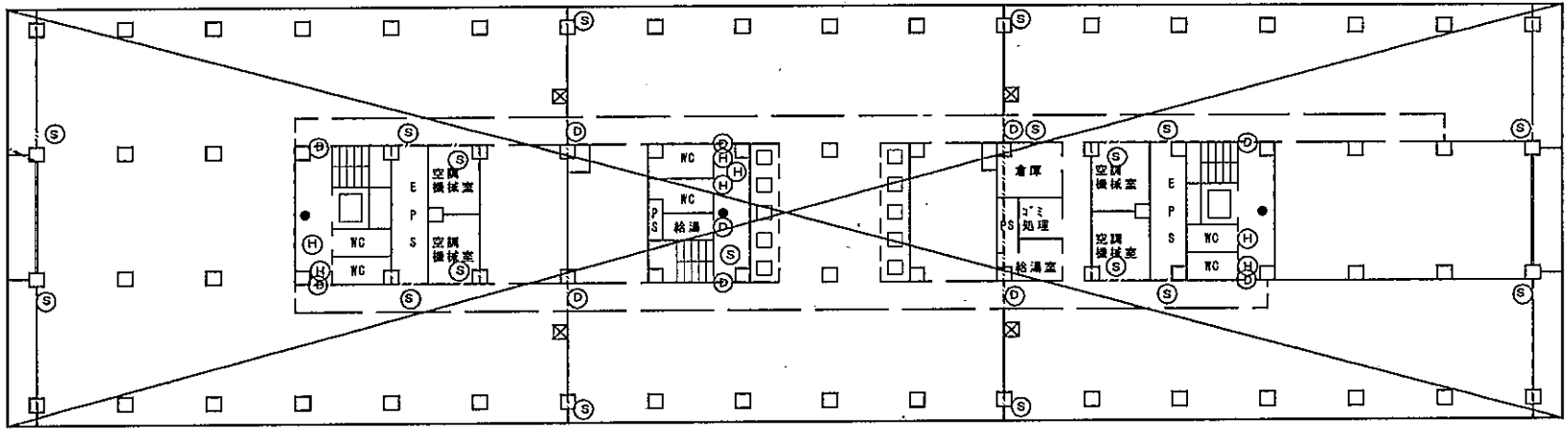
別館 3・4・6・7階平面図（参考）

凡例	
● 消火栓	□ 防火区画
◇ 救助袋（斜降式）(3F~11F)	Ⓢ 防火戸（シングル）
■ 緩降機（3Fのみ）	Ⓜ 防火戸（ダブル）
□ スプリンクラー消火設備	Ⓜ 防火戸（ヒューズ付）
□ ハロゲン化物消火設備	Ⓧ 防火戸（センサー連動）



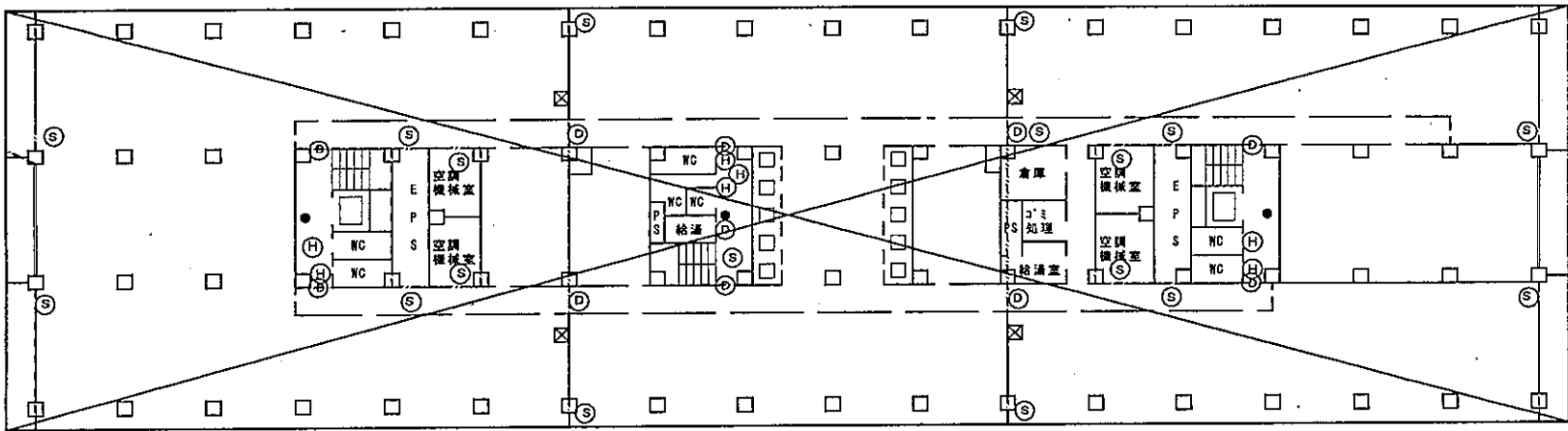
別館5・8階平面図（参考）

凡例	
● 消火栓	□ 防火区画
◇ 救助艇（斜降式）(3F~11F)	Ⓢ 防火戸（シングル）
□ 二酸化炭素消火設備	Ⓜ 防火戸（ダブル）
□ スプリンクラー消火設備	Ⓜ 防火戸（ヒューズ付）
□ ハロゲン化物消火設備	Ⓧ 防火戸（感知器連動）
	△ たれ壁



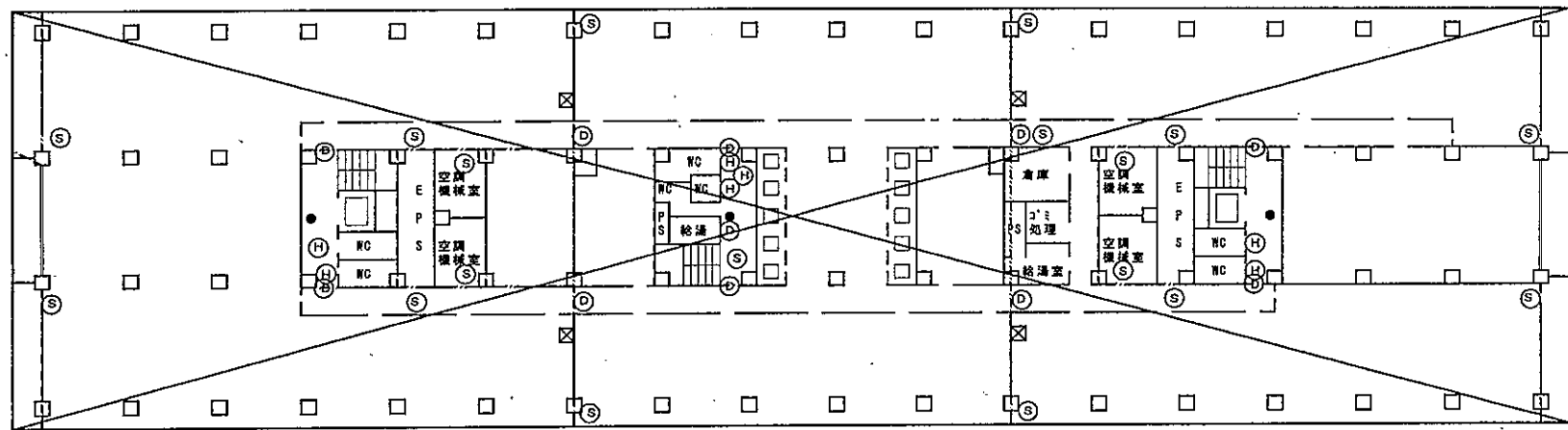
別館9階平面図（参考）

凡例			
●	消火栓	□	防火区画
◇	救助袋（斜降式）(3F~11F)	⊙	防火戸（シングル）
□	二酸化炭素消火設備	⊗	防火戸（ダブル）
□	スプリンクラー消火設備	⊕	防火戸（ヒューズ付）
□	ハロゲン化物消火設備	⊖	防火戸（感知器連動）
		△	たれ壁



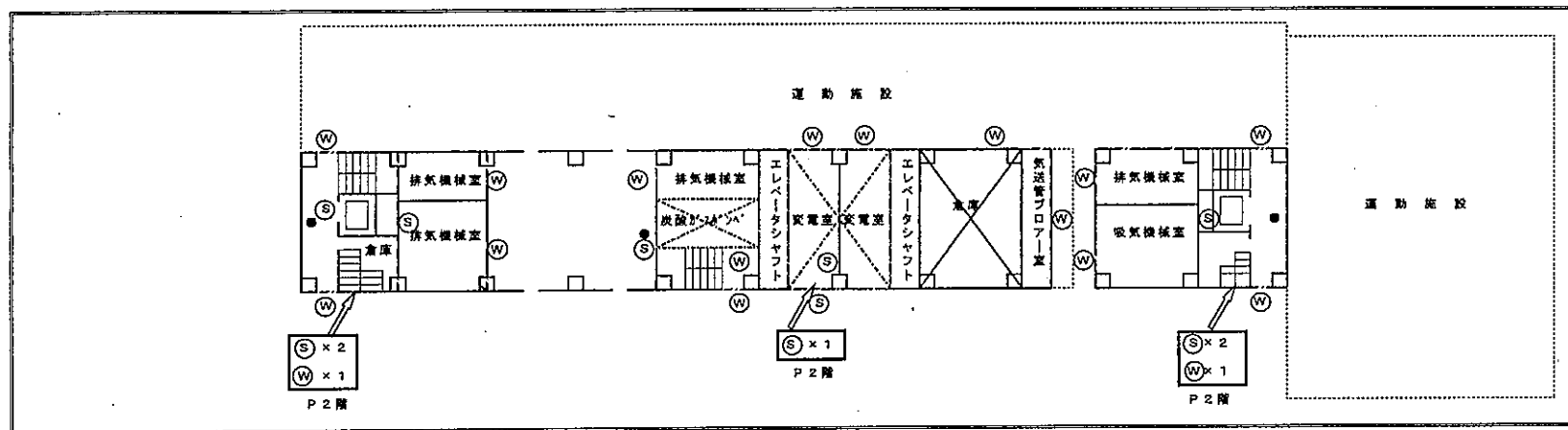
別館10階平面図（参考）

凡例	
● 消火栓	□ 防火区画
◇ 救助袋（斜降式）(3F~11F)	Ⓢ 防火戸（シングル）
□ 二酸化炭素消火設備	Ⓜ 防火戸（ダブル）
□ スプリンクラー消火設備	ⓗ 防火戸（ヒューズ付）
□ ハロゲン化物消火設備	ⓓ 防火戸（感知器連動）
	△ たれ壁



別館 1 1 階平面図 (参考)

凡例			
●	消火栓	□	防火区画
○	排煙口	Ⓢ	防火戸 (シングル)
□	二酸化炭素消火設備	Ⓜ	防火戸 (ダブル)
□	スプリンクラー消火設備	Ⓜ	防火戸 (ヒューズ付)
□	ハロゲン化物消火設備	△	たれ置



別館P1階平面図 (参考)

構内交換設備等点検保守特記仕様書

第1 業務内容

経済産業省庁舎構内の構内交換設備等運用に関する点検保守業務を行うものである。

第2 一般事項

- 1 民間事業者は、本業務を実施する者(以下「実施者」という。)の中から業務を総合的に把握し調整を行う者として実施責任者を定め、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に届け出る。実施責任者を変更した場合も同等とする。
- 2 実施責任者は、業務の実施に先立ち、実施体制、実施工程等の業務を適正に実施するため業務計画書を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
また、作業を実施する前に、工程表により施設の運営に支障のないように日程を調整する。
(1)業務計画書には以下の必要な事項を記載した書類を添付する。
 - ア 作業概要
 - イ 安全管理体制
 - ウ 組織表・緊急連絡体制フロー図
 - エ 業務施工方法
 - オ 実施責任者選任通知書・経歴書
 - カ 厚生企画室が求める書類
- 3 作業の1週間前までに作業員名、入構車両番号等を記載した作業届を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- 4 作業場所に入室するために鍵を借用するときは、本館及び厚生棟については本館1階防災ゼンター受付、別館については別館1階警備室で記帳する。
また、警備担当職員から指示・連絡事項があればそれに従う。
- 5 業務実施中に異常が発生した場合には、速やかに処置を行い、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告する。
- 6 業務報告書は、各作業の終了後、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に1部提出する。
- 7 発生材は、法令等に従い構外搬出適切処理とし、その種類により「一般又は産業廃棄物収集運搬許可証」の交付を受けた業者により処分する。

第3 共通事項

- 1 対象業務の内容について記載のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の保全共通仕様書を準用する。
- 2 作業終了時には厚生企画室の立ち会いのうえ、作業完了の確認を求める。また、厚生企画室から作業内容の不備を指摘された場合は、是正後に再度作業完了の確認を求めるものとする。
- 3 作業中は既存施設に損傷・汚損を与えないようシート等による軽養生を行い注意すること。民損傷・汚損を与えた場合は、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室へ報告後、民間事業者の責任において、速やかに復旧・修理を実施すること。
- 4 主要な点検データより劣化度を判断し、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務報告書作成の手引き(平成20年版)」に準じて業務報告書を作成する。
- 5 業務報告書には、一連の作業状況が確認できる写真を添付するものとし、写真撮影に当たっては黒板・ホワイトボード等に作業場所、内容を記載して写真に収めるものとする。

第4 仕 様

1 点検保守業務形態

- (1) 行政機関の休日に関する法律第1条に定める休日(以下「休日」という。)を除く次の時間帯において、実施責任者及び一般技術者各1名は業務場所に常駐し、点検及び保守を行うこと。
 - 自 8:30～至 17:30(休憩時間を1時間含む)
 - 自 9:15～至 18:15(休憩時間を1時間含む)
- (2) 遠隔保守システムまたはそれに代わる機能を満たすものにおける時分割デジタル電子交換機の状態監視業務は、1日あたり24時間、年間を通して行うものとする。
なお、現地修理が必要な場合は、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告した上で、速やかに行う。

2 資格

(1) 実施責任者

電気通信工学及び構内交換電話、有線電気通信設備等に関する知識を有し、部下の指導監督ができる通信技術者であり、工事担任者認定規則(電気通信事業法)に基づく第1種認定者で、構内交換電話、有線電気通信設備等の保守又は工事について10年以上の実務経験者とする。

(2) 一般技術者

構内交換電話、有線電気通信設備等の保守又は工事について5年以上の実務経験者とする。

3 点検保守を行う設備等(明細は「別表 1-3-1」参照)

(1) 構内交換電話設備(時分割デジタル電子交換機等・電話機・配線設備)

(2) 私設交換電話設備(一斉電話・インターホン)

4 点検保守業務

上記設備等が常に正常な機能を維持し、機器に適合した運用を行えるよう保全に関する業務を行うとともに厚生企画室の業務に協力するものとする。詳細は次のとおりである。

- (1) 別館8階電話機械室内保守業務員室に常駐し、保守運用に必要な図面、原簿、記録簿等「別表 1-3-2」を常備し、室内は清潔、整頓、機器に適合した環境を維持すること。
- (2) 機器の試験、点検は「別表 1-3-3」に従い実施し、結果を記録し、必要に応じて補修すること。
- (3) 故障又は異常発生時及び修理依頼を受けた時は原因追求の上適切な処置を行う。交換機とPHS用交換機基盤は、メーカー純正品を使用する。なお多大な時間、経費等が予測される場合は、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告し、協議すること。
- (4) 端末機器の増設及び配線等の整備工事は「別表 1-3-4」の範囲とすること。
- (5) 設備の保全上必要な調査及び資料作成等、総括管理業務実施者を経由して厚生企画室から依頼のあった事項に対して正確な報告を行うこと。
- (6) 当省で行う増改修工事の為、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室から依頼があった場合及び保全上必要と認められる場合には、工事の立会を行うこと。
- (7) 日常作業の報告書は、保守管理端末機よりトラッキングデータを打ち出し、保守管理日誌に転記し、翌日総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。また総括管理業務実施者を通じて厚生企画室よりデータ編集の依頼を受けた場合には、それを実施すること。
なおPHSデータ変更等について、多大な時間、経費等が予測される場合は、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告し、対応を協議すること。
- (8) 各電話会社毎の電話料金は、厚生企画室が指定する日に、課金料金端末機より課金データを打ち出し、翌日総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。また総括管理業務実施者を通じて厚生企画室からデータ編集の依頼を受けた場合には、データの変更を行うこと。
- (9) PHS管理端末機は、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室からデータ編集の依頼を受けた場合には、データの編集を行うこと。
- (10) その他設備等の保全上、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室から現場業務の協力依頼を受けた場合には、協力を行うこと。
- (11) 時分割デジタル電子交換機に対して、遠隔保守システムを「別表 1-3-5」に従い実施し、結果を記録し、月に1度報告すること。

5 その他

- (1) 保守作業に必要な設備等の部品及び配線材料等「別表 1-3-6」は官給品とし、厚生企画室より授受する。
- (2) 保守業務員室の机、椅子、ロッカー及び工具類、測定器等の備品は貸与する。ただし、業務遂行上、当省備品以外の物品は、民間事業者の負担とする。
- (3) 書類、記録の保管は厚生企画室が必要と認めた期間とし、書類等の所有権は、厚生企画室に帰属する。
- (4) 業務終了後は、厚生企画室の立会いの下において後任民間事業者へ構内交換設備等点検保守の必要な情報の引き継ぎを行うこと。またその費用は、民間事業者の負担とする。

「別表 1-3-1」 点検保守を行う設備

設備機器名	当省構内	
構内交換電話設備	実装数-使用回線	
交換機	時分割デジタル電子交換機(3.524L-2.816L)日立製 CX-9,000L	1式
PHS交換機	時分割デジタル電子交換機(540L-797L)日立製 CX-8,000	1式
中継台	無紐式	7席
保守管理端末機	テラス7部キーボード部、7リット部	1台
課料金端末機	テラス7部キーボード部	1台
PHS管理端末機	テラス7部キーボード部	1台
自動着信装置	テラス7部キーボード部	1台
整流器	浮動充電式	1台
蓄電池	鉛蓄電池(2,500AH)	1組
UPS装置	蓄電池設備(400AH、整流器・インバータ・蓄電池盤)	1式
配線設備	自立型・通信線	1式
電話機	多機能式、単独式	2,400台
	構内PHS式	3,600台
PHSアンテナ	無線式	532台
私設交換電話設備		
一斉電話設備	同時相互通話方式	12組 178台
インターホン設備	直通、相互、複合	2組 72台

「別表 1-3-2」 保守運用に必要な図面、原簿、記録簿等

項目	構内交換電話設備	私設交換電話設備
設備原簿	○	○
中継方式図	○	-
電話番号原簿	○	-
ケーブル系統図	○	-
端子表	○	-
機器配置図	○	○
接続系統図	-	○
点検記録簿	○	○
障害記録簿	○	○

「別表 1-3-3」 機器の試験、点検

設備機器名	試験点検要領
デジタル電子交換機	構成機器の形状並びに各回路の電気的機能及びソフト的機能について実施する。
電話機	構内交換電話設備等の破損、遠話の有無及び具備する機能について、実施する。
電源設備	整流装置及び無停電電源装置の電圧の測定を行う。
端末配線	構内交換電話設備等の敷設電線の現状確認と要補修箇所の調査を行う。
1.機能試験時は目視点検を含むものとする。	
2.目視点検は構成機器の形状及び作動について実施する。	
3.機能試験は回路構成に応じた電気的試験による作動、通話について実施する。	

主設備機器名	設備機器名	目視点検	機能試験
構内交換電話設備	各種トランク	年1巡	年1巡
	共通制御機器	年1巡	年1巡
	端末管理装置	年1巡	年1巡
	電源設備	月1巡	測定月1巡
	中継台	年4回	年4巡
	配線盤(機械室内)	月1回	年1巡
	配線盤(機械室外)	月1回	年1巡
	端末電話機	年1巡	年1巡
	端末配線	年1巡	
	PHSアンテナ	年1巡	年1巡
私設交換電話設備	主装置・親機等	年1巡	年1巡
	電話機・インターホン	年1巡	年1巡
	機器相互配線	年1巡	年1巡

「別表 1-3-4」 端末機器の増移設・配線等の整備工事及び設定の変更等

項目	範囲
単独電話機等の増付替工事	単独電話機10台以内及びインターホン、一斉電話機5台以内の同時工事で当省の官給品で可能な場合
構内PHS設定変更業務	官給品があり点検保守業務上支障のない場合
多機能電話機の付替	5台以内の配線材の官給品があり点検保守業務上支障のない場合
交換機、中継台の部品交換	補修用部品、調整工具等官給品がある場合
その他機器の補修整備	部品、配線材の官給品があり点検保守業務遂行上支障ない場合

「別表 1-3-5」 時分割デジタル電子交換機に対する遠隔保守システムまたはそれに代わる機能をみたすもの

項 目	範囲
リモート点検周期	月1回
リモート点検項目	(1)システム装置状態
	(2)内線ノック情報
	(3)各種登録表示
	(4)トラフィック測定(必要時)
	(5)ロギングデータ(障害情報)出力、分析
	(6)日時(時計確認)
システム状態監視	1日当り24時間、年間を通して行う

「別表 1-3-6」 供給する保守用消耗品

	部品名
交換機、中継台	ヒューズ類、プリント用紙
電話機、フッターホン	コード類
配線材	TVF配線、ジャンパー線、電話用ケーブル、クイヤロクダ、テープ類
その他	ウエス、ハンダ、ビス類及び上記機器の構成部品

特殊建築物等定期点検特記仕様書

第1 業務内容

建築基準法第12条第2項及び4項に基づいた定期点検を実施する。

第2 特殊建築物定期点検

1 建築物の敷地及び構造の状況等(建築基準法施行規則第5条及び6条により3年以内ごとの点検を規定されたもの)の点検は、平成24年度に行う。

ただし、3年以内ごとの点検を規定されたものうち、本業務期間内においては、本館・別館の以下の調査項目は点検を行わない。

・外壁(躯体等、外装仕上げ材等、窓サッシ等)

2 建築設備等(建築基準法施行規則第6条により1年以内の点検を規定されたもの)の点検は、毎年度行う。

第3 一般事項

1 民間事業者は、業務を実施する者(以下「実施者」という。)の中から、業務を総合的に把握し調整を行う実施責任者を定め、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に届け出る。実施責任者を変更した場合も同等とする。

2 実施責任者は、業務の実施に先立ち、実施体制、実施工程等の業務を適正に実施するため業務計画書を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。

また、作業を実施する前に、工程表により施設の運営に支障のないように日程を調整する。

(1)業務計画書には以下の必要な事項を記載した書類を添付する。

- ア 作業概要
- イ 安全管理体制
- ウ 組織表・緊急連絡体制フロー図
- エ 業務施工方法
- オ 実施責任者選任通知書・経歴書
- カ 厚生企画室が求める書類

3 点検の1週間前までに作業員名、入構車両番号等を記載した作業届を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。

4 作業場所に入室するために鍵を借用するときは、本館及び厚生棟については本館1階防災センター受付、別館については別館1階警備室で記帳する。

また、警備担当職員から指示・連絡事項等があればそれに従う。

5 業務実施中に異常が発生した場合には、速やかに処置を行い、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告する。

6 業務報告書は、各作業の終了後、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。

第4. 共通事項

1 対象業務の内容について記載のない事項は、建築基準法及び、関連施行令・告示等に基づいて行う。

2 点検終了時には厚生企画室に報告し、点検内容の確認を求める。また、厚生企画室から点検内容の不備を指摘された場合は、是正後に再度点検内容の確認を求めるものとする。

3 点検中は既存施設に損傷・汚損を与えないようシート等による軽養生を行い注意すること。損傷・汚損を与えた場合は、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室へ報告後、民間事業者の責任において、速やかに復旧・修理を実施すること。

4 主要な点検データより劣化度を判断し、業務報告書として下記報告書を2部作成する。

①定期調査報告書(建築基準法施行規則第5条及び6条に規定された第36号の2の4様式、第36号の3様式、第36号の4様式)

②調査結果表(上記(1)告示による)

③調査結果図、関係写真(上記(1)告示による)

- 5 点検内容で「消防用設備等点検保守」の検査記録、又は本業務において同等の方法で実施した検査記録を利用できるものは、代用、又は活用することができる。
- 6 主要な点検データより劣化度を判断し、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務報告書作成の手引き(平成20年版)」に準じて業務報告書を作成する。
- 7 業務報告書には、一連の作業状況が確認できる写真を添付するものとし、写真撮影に当たっては黒板・ホワイトボード等に作業場所、内容を記載して写真に収めるものとする。

第5 点検及び検査の項目、方法、結果の判定等

- 1 建築物
「建築物の定期調査報告における調査及び定期点検における点検の項目、方法並びに結果の判定基準並びに調査結果表を定める件(平成20年国土交通省告示第282号)」による。
- 2 昇降機
「昇降機の定期報告における検査項目、検査事項、検査方法及び検査結果の判定基準並びに報告書の様式を定める件(平成20年国土交通省告示第283号)」による。
- 3 昇降機以外の建築設備
「建築設備等(昇降機及び遊戯施設を除く)の定期検査報告における検査及び定期点検における点検の項目、事項、方法並びに結果の判定基準並びに検査結果表を定める件(平成20年国土交通省告示第285号)」による。

第6 点検資格者

- 1 建築物
一級建築士、二級建築士、又は建築基準法第12条第1項に規定する国土交通大臣が定める資格者(特殊建築物等調査資格者)として、建築基準法施行規則第4条の20第1項により、建築基準適合判定資格者、登録調査資格者講習の修了者及び国土交通大臣の定める資格を有する者。
- 2 昇降機
一級建築士、二級建築士、又は建築基準法第12条第3項に規定する国土交通大臣が定める資格者(昇降機検査資格者)として、建築基準法施行規則第4条の20第2項により、建築基準適合判定資格者、登録昇降機検査資格者講習の修了者及び国土交通大臣の定める資格を有する者。
- 3 昇降機以外の建築設備
一級建築士、二級建築士、又は建築基準法第12条第3項に規定する国土交通大臣が定める資格者(建築設備検査資格者)として、建築基準法施行規則第4条の20第3項により、建築基準適合判定資格者、登録建築設備検査資格者講習の修了者及び国土交通大臣の定める資格を有する者。

第7 建物概要

- 1 敷地及び建物概要:別紙1-4-1参照
- 2 参考図:「本館(地下車庫・厚生棟含む)参考図」、「別館参考図」、「外構参考図」参照

【別紙1-4-1】 建物概要

1. 敷地概要

敷地面積 (㎡)	24,511.06
用途地域	商業地域
防火地域	防火地域

2. 建物概要

1)庁舎 建築

		経済産業省庁舎 本館(地下車庫・厚生棟を含む) 事務庁舎 昭和59年		経済産業省庁舎 別館 事務庁舎 昭和43、48年	
建物高さ(m)		75.7		51.6	
構造		鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造)		鉄骨鉄筋コンクリート造	
階数		地上 18 地下 3		11 2	
建築面積 (㎡)		2,146.43		2,191.19	
基準階面積 (㎡)		2,146.43		4,524.05	
延床面積 (㎡)		52,959.72		58,535.35	
建築					
屋根		アスファルト防水押エコンクリート 二丁掛けタイル打込みPC版		アスファルト防水押エコンクリートの上 シート又は塗膜防水 小口、二丁掛けタイル張り	
防火区画		「消防設備関係参考平面図」参照		「消防設備関係参考平面図」参照	
防火戸・シャッター					
避難器具		—		別図1-2-1参照	
使用箇所		ILV-ターシャフト(地上部)、ILV-ター機械室 ・非常用ELV-12号機 ・高層用ELV-9,10号機 ・低層用ELV-1,2号機		地下1階 情報公開対応ア-カイブ室 天井裏	
吹付け石綿等		1,2,4,6,8,10,12,14,16階 防火区画壁 ・中コア(PS、EPS、ST、空調機械室、ゴミ処理室等) ・妻側AD・PS 湿式ロックール吹付け材		湿式ロックール吹付け材	
特殊な構造		囲い込み又は封じ込め処置済み 封じ込め処理範囲:別図1-4-2参照		囲い込み処置済み	

2)付属棟 建築

		渡り廊下		警備員詰所 (南門)		警備員詰所 (北門)		警備員詰所 (東門)		警備員詰所 (西門)	
建設年次		昭和60年		昭和59年		昭和59年		昭和59年		平成22年	
建物高さ(m)		2.65		2.8		2.8		2.8		3.1	
構造		鉄骨造		鉄筋コンクリート造		鉄筋コンクリート造		鉄筋コンクリート造		鉄筋コンクリート造	
階数		地上 1		1		1		1		1	
建築・延床面積 (㎡)		201.75		1.98		1.98		1.98		4.00	
屋根		線入り磨き板ガラス		塗膜防水		塗膜防水		塗膜防水		塗膜防水	
外壁		なし		複層塗材RE塗り		複層塗材RE塗り		複層塗材RE塗り		複層塗材RE塗り	
吹付け石綿等		なし		なし		なし		なし		なし	

3) 電気設備

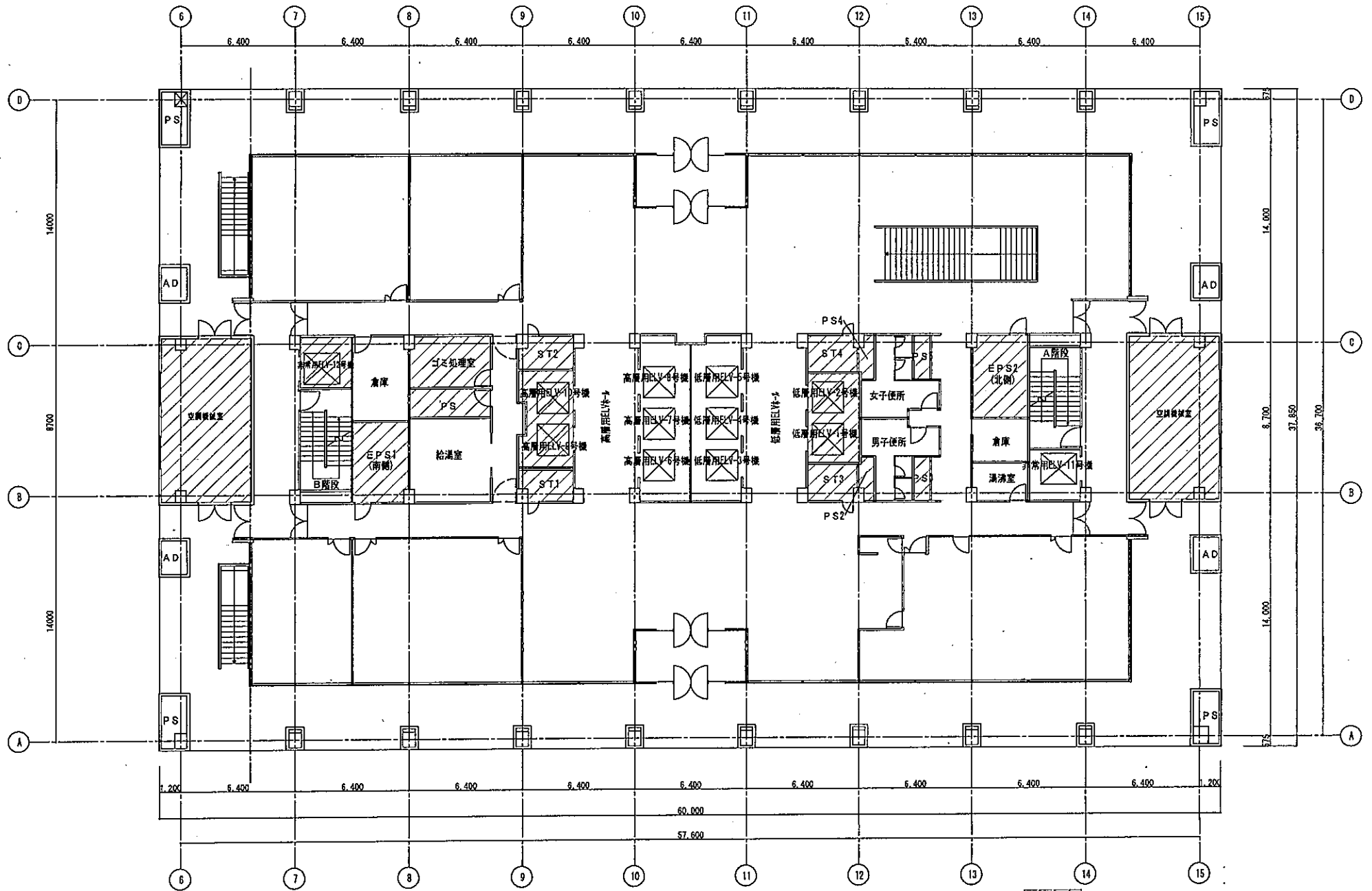
	経済産業省庁舎 本館(地下車庫・厚生棟を含む) 別館 3相3線 3.3kV		経済産業省庁舎 別館 本線・予備線2回線受電 3相3線 22kV 50Hz
受変電設備	受電方式	F種モータ 空冷式 23-20kV/3.3kV 4500kVA×2	
	受電電圧	3相3線 22kV 50Hz	
自家発電設備	受変圧器	—	
	型式	ダイセル	
	冷却方式	水冷	ラジエタ搭載方式
	電圧/容量	3.3kV/1250kVA	200V/35kVA
	燃料	軽油(490L+4,000L)	軽油 (700L)
	容量	100kW	40kW
太陽光発電設備	パワーコンディショナ 出力電圧	3相3線 200V	3相3線 200V
構内交換設備	交換機形式	—	
	端末台数	—	
	PHS端末台数	—	
自動火災報知器	受信機盤	GR型	
	回線数	2,550回線	

4) 機械設備

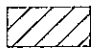
		本館(地下車庫・厚生棟を含む)	経済産業省庁舎 別館
衛生設備			
給水設備	給水方式	重力給水方式	重力給水方式
	受水槽	150m ³	60m ³
	高層用高置水槽	23m ³	25m ³
	低層用高置水槽	37m ³	—
	中水受水槽	38m ³	地下ピット 140m ³
排水設備	中水高置水槽	(高層用)16m ³ (低層用)31m ³	12m ³ 、6m ³
		直放流 厨房排水のみ5号館へ圧送	直放流 厨房排水のみ5号館へ圧送
給湯設備		中央給湯方式・個別	中央給湯方式・個別
消火設備	スプリンクラー設備	全館	9,10,11階
	屋内消火栓設備	全館	全館
	ハロゲンガス消火設備	B2階書庫、地下車庫棟の車庫等	電子計算機室
	CO2消火設備	なし	電気室、自家発電機室
ガス設備	中圧ガス	なし	空調系統
	低圧ガス	一般系統	厨房系統
空調設備			
熱源	吸収式冷凍機	370RT×2	吸収式冷凍機 450RT×4
	フライング冷凍機	187RT+244RT	直焚吸収式冷温水発生機 425RT
	熱交換器		熱交換器
	高圧蒸気	5号館より受給	高圧蒸気 5号館より受給
エネルギー		—	中圧ガス
		—	灯油 非常時
		各階ユニット+フアンコイルユニット	各階ユニット+フアンコイルユニット(一部)
空調方式	個別式(上級室等)	個別式 (電子計算機室、交換機室等)	
冷却塔	3台	5台	
空気調和機	4ゾーン/フロア 75台	4ゾーン/フロア 69台	
蓄熱槽	氷蓄熱システム	冷水 700m ³	
昇降設備			
常用	20人乗 150m/min 10台	15人乗 120m/min 10台	
非常用	人荷兼用 20人乗 150m/min 2台	人荷兼用 24人乗 90m/min 2台	

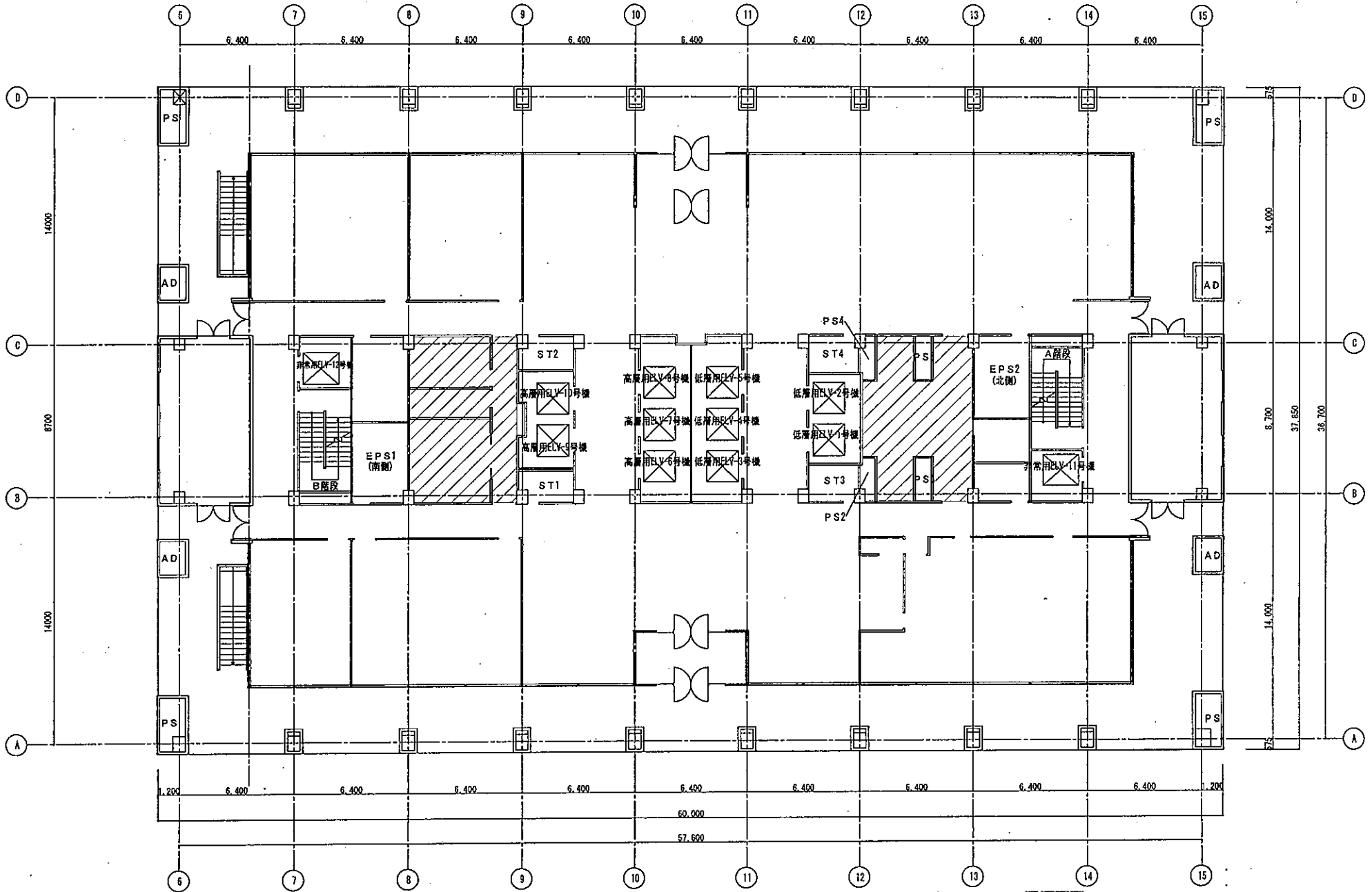
別図1-4-2

吹付け石綿等 封じ込め処理範囲図




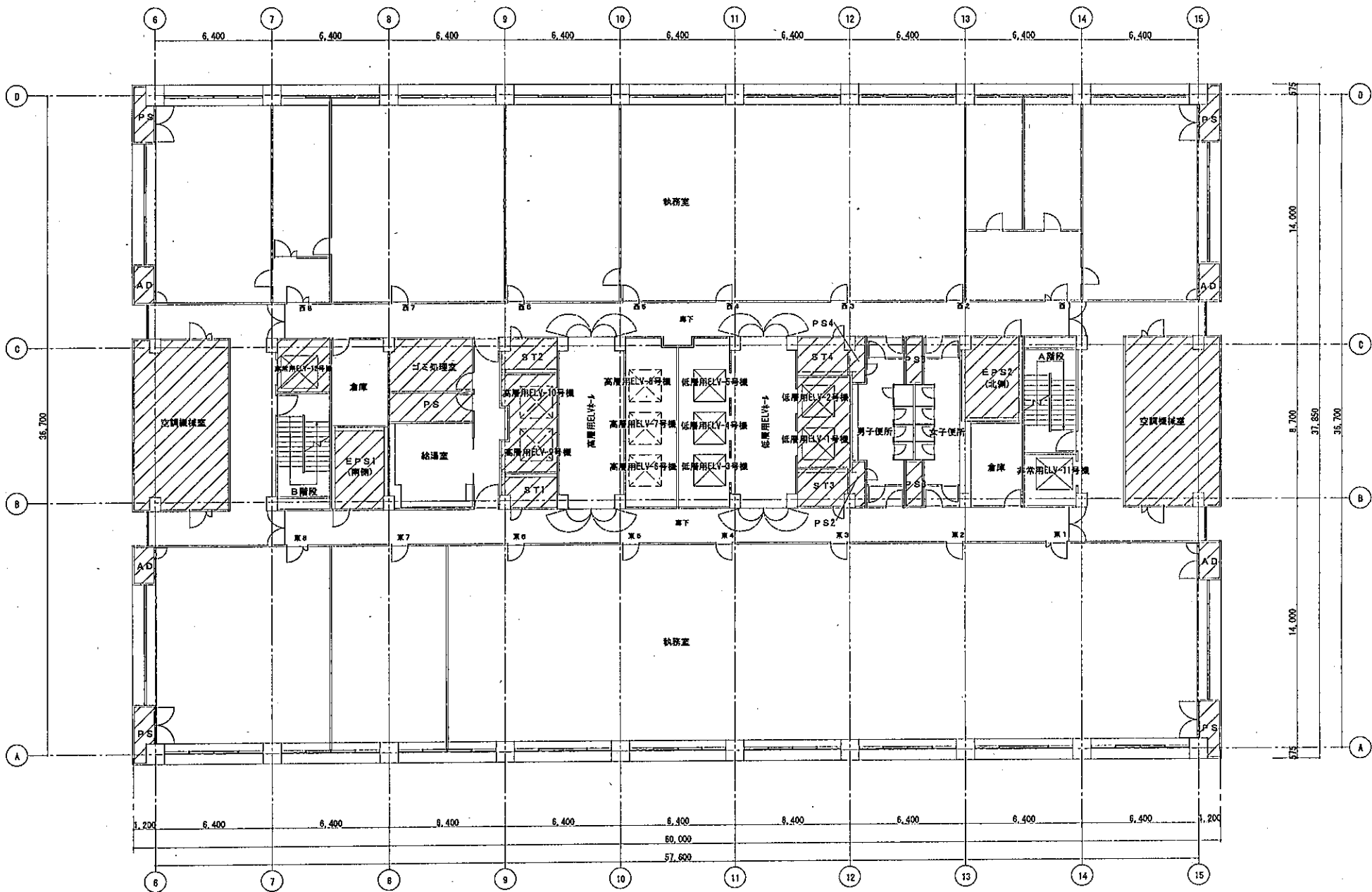
本館 1階 平面図

 = 封じ込め処理範囲




本館M2階 平面図

 = 封じ込め処理範囲



本館2, 4, 6, 8, 10, 12, 14, 16階平面図

 = 封じ込め処理範囲

受変電設備定期点検特記仕様書

第1 業務内容

経済産業省庁舎受変電設備の点検・保守を行う。

第2 受変電設備保守点検

- 1 本館及び別館の受変電設備の定期点を年1回行う。(本館7月、別館9月)
- 2 本館及び別館の中央監視設備の定期点検を行う。
- 年1回の機器は、本館は9月、別館は11月に行う。
- 年2回の機器は、本館、別館共、5月、11月に行う。

第3 一般事項

- 1 民間事業者は、業務を実施する者(以下「実施者」という。)の中から、業務を総合的に把握し調整を行う者として実施責任者を定め、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に届け出る。実施責任者を変更した場合も同等とする。
- 2 実施責任者は、業務の実施に先立ち、実施体制、実施工程等の業務を適正に実施するため業務計画書を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。また、作業を実施する前に、工程表により施設の運営に支障のないように日程を調整する。

(1)業務計画書には以下の必要な事項を記載した書類を添付する。

- ア 作業概要
- イ 安全管理体制
- ウ 組織表・緊急連絡体制フロー図
- エ 業務施工方法
- オ 実施責任者選任通知書・経歴書
- カ 厚生企画室が求める書類

- 3 作業の1週間前までに作業員名、入構車両番号等を記載した作業届を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- 4 作業場所に入室するために鍵を借用するときは、本館及び厚生棟については本館1階防災センター受付、別館については別館1階警備室で記帳する。また、警備担当職員から指示・連絡事項等があればそれに従う。
- 5 業務実施中に異常が発生した場合には、速やかに処置を行い、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告する。
- 6 業務報告書は、各作業の終了後、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- 7 発生材は、法令等に従い構外搬出適切処理とし、その種類により「一般又は産業廃棄物収集運搬許可証」の交付を受けた業者により処分する。

第4 共通事項

- 1 対象業務の内容について記載のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の保全共通仕様書を準用する。
- 2 作業終了時には厚生企画室の立ち会いのうえ、作業完了の確認を求める。また、厚生企画室から作業内容の不備を指摘された場合は、是正後に再度作業完了の確認を求めるものとする。
- 3 作業中は既存施設に損傷・汚損を与えないようシート等による養生を行い注意すること。損傷・汚損を与えた場合は、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室へ報告後、民間事業者の責任において、速やかに復旧・修理を実施すること。
- 4 主要な点検データより劣化度を判断し、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務報告書作成の手引き(平成20年版)」に準じて業務報告書を作成する。
- 5 業務報告書には、一連の作業状況が確認できる写真を添付するものとし、写真撮影に当たっては黒板・ホワイトボード等に作業場所、内容を記載して写真に収めるものとする。

第5 仕様様

1 受変電設備

(株)明電舎製

建物名	区分	項目	形式	数量	備考
別館	特高盤類	特高キュービクル		5面	
		受電変圧器	3φ 4,500kVA 22/3.3kV 乾式	2台	
	特高機器	受電遮断器	VCB 24kV 600A 25kA	2台	
		断路器	3P 24kV 600A 手動断路器	5台	
		断路器	3P 24kV 600A 電動断路器	2台	
		計器用変成器	油入変成器	19台	
		保護継電器		16台	
		避雷器		19台	

2 中央監視設備設備

(株)明電舎製

建物名	区分	項目	数量	点検回数
本館	処理装置	処理装置(BC/NT)	1式	年2回
		21インチCRT	1台	年2回
		帳票用カラープリンター	1台	年2回
		防災用カラープリンター	1台	年2回
		光磁気ディスク(MO)	1台	年2回
		中継装置	3台	年2回
		処理装置(BC/NT)	1式	年2回
		処理装置(BRS)	1式	年2回
		プロセ入出力装置	1式	年2回
		21インチCRT	1台	年2回
		光磁気ディスク(MO)	1台	年2回
		伝送装置(ADC4000)	5台	年1回
		伝送装置(リモート局)	18面	年1回
		ミニグラフィックパネル	1面	年1回
		ミニUPS	1台	年1回
		処理装置(BC/UX)	1式	年2回
		別館	処理装置	プリンター
ハードコピー	1台			年2回
G-CRT	1台			年2回
伝送装置(リモート盤)	1面			年2回
伝送装置(ADC4000)	2台			年1回
伝送装置(リモート局)	15面			年1回
ミニグラフィックパネル	1面			年1回
ミニUPS	1台			年1回

第6 特記事項

- 1 点検、測定試験の実施日時は、事前に厚生企画室及び民間事業者が打ち合わせて決定し、民間事業者は点検実施の2週間前までに作業届を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出すること。(厚生企画室と協議の上、実施日時を変更することができる。)
- 2 点検中に不良箇所が発見された場合は、その都度総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告し、厚生企画室と民間事業者が協議の上、修復すること。
ただし、部品交換等を要する場合は、別途協議すること。
- 3 機器に障害が発生した場合は、総括管理業務実施者を通じ厚生企画室に報告し、速やかに技術者を派遣し、措置するものとする。
- 4 点検、測定に要する測定器、工具及びパイロットランプ、リボン、タイプライター用紙等消耗品は、民間事業者の負担とする。
- 5 点検、測定終了後は、業務報告書として種別毎の試験成績表(2部)を速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- 6 別館受変電点検の際には、下記の系統に電源を供給する。
 - (1) 本館2階防災対策室
 デューゼル発電機(屋外)を稼働し電源を供給する。
 - (2) 別館3階319室及び緊急時対応センター他
 仮発電電機(容量200kVA、クーリング20m×5)を屋外に設置し、屋外接続盤のMCCBに单相3系統、三相2系統の電源を供給する。
- 7 絶縁抵抗測定は、絶縁監視装置を設置した回路については監視記録で代行することができる。

熱源機器等定期点検特記仕様書

第1 業務内容

経済産業省庁舎本館及び別館に設置されている熱源機器等の定期点検及び整備を、1-1建築・建築設備機器定期点検・保守・運転・監視及び日常点検・保守特記仕様書に以下の項目を追加で行う。

- 1 冷房開始に伴う冷凍機設備の点検整備を実施する。(冷凍機及び冷却塔シーズン点検)
- 2 冷房期間終了に伴う冷凍機設備の点検整備を実施する。(冷凍機及び冷却塔シーズンオフ点検)
- 3 ボイラー及び圧力容器等の清掃・性能点検及び性能検査を行う。(ボイラー及び圧力容器点検)

第2 一般事項

- 1 民間事業者は、業務を実施する者(以下「実施者」という。)の中から業務を総合的に把握し調整を行う者として実施責任者を定め、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に届け出る。業務責任者を変更した場合も同等とする。
- 2 実施責任者は、業務の実施に先立ち、実施体制、実施工程等の業務を適正に実施するため業務計画書を作成し、総括管理業務実施者を通じて提出する。
また、作業を実施する前に、工程表により施設の運営に支障のないように日程を調整する。

- (1)業務計画書には以下の必要な事項を記載した書類を添付する。
- ア 作業概要
 - イ 安全管理体制
 - ウ 組織表・緊急連絡体制フロー図
 - エ 業務施工方法
 - オ 実施責任者選任通知書・経歴書
 - カ 厚生企画室が求める書類

- (2)ストレージタングクの作業に従事する者は6ヶ月以内に検便その他の健康診断を行い、健康状態が良好な者として作業従事者とする。
総括管理業務実施者は、作業開始前に作業従事者全員の健康状態を確認するとともに、健康診断の結果表を業務報告書に添付して厚生企画室に提出する。
なお、作業当日健康状態不良(下痢、発熱等)の者は作業に従事させてはならない。
- 3 作業の1週間前までに作業員名、入構車両番号等を記載した作業届を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
 - 4 作業場所に入室するために鍵を借用するときは、本館及び厚生棟については本館1階防災センター受付、別館については別館1階警備室で記帳する。
また、警備担当職員から指示・連絡事項等があればそれに従う。
 - 5 業務実施中に異常が発生した場合には、速やかに処置を行い総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告する。
 - 6 業務報告書は、各作業の終了後、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
 - 7 発生材は、法令等に従い構外搬出適切処理とし、その種類により「一般又は産業廃棄物収集運搬許可証」の交付を受けた業者により処分する。

第3 共通事項

- 1 対象業務の内容について記載のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の保全共通仕様書を準用する。
- 2 作業終了時には厚生企画室の立ち会いのうえ、作業完了の確認を求める。また、厚生企画室から作業内容の不備を指摘された場合は、是正後に再度作業完了の確認を求めるものとする。
- 3 作業中は既存施設に損傷・汚損を与えないようシート等による軽養生を行い注意すること。
損傷・汚損を与えた場合は、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室へ報告後、民間事業者の責任において、速やかに復旧・修理を実施すること。

- 4 軽微な補修により復旧可能な不具合箇所については、本業務において修理を実施し、処置内容について業務報告書に記載すること。
その他の故障箇所については、修理方法を検討し厚生企画室に報告すること。
- 5 主要な点検データより劣化度を判断し、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務報告書作成の手引き(平成20年版)」に準じて業務報告書を作成する。
- 6 業務報告書には、一連の作業状況が確認できる写真を添付するものとし、写真撮影に当たっては黒板・ホワイトボード等に作業場所、内容を記載して写真に収めるものとする。

第4 仕様

1 冷凍機シーブンプ点検特記事項

- (1) シーブンプ点検を下記により実施し、補機類との総合試運転調整を5月中旬までに完了する。
- (2) 機器表<22>【冷凍機及び冷却塔】に記載された冷凍機、冷却塔について点検整備を行う。

<1>スクリーン冷凍機については、「保全共通仕様書」第2編第3節冷熱源機器の4.3.1チリングユニットの項に準じるほか、下記の作業を行う。

作業項目	作業内容
1. 基礎・固定部	<ol style="list-style-type: none"> ① 亀裂、沈下等の有無を点検する。 ② 固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みを点検する。 ③ 防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無を点検する。
2. 外観の状況	<ol style="list-style-type: none"> a. 本体及び付属品 <ol style="list-style-type: none"> ① 脱落、破損等の有無を点検する。 ② 脱落、破損等の程度が軽微なものに補修する。 <p>機内の圧力が許容範囲内であることを確認する。</p>
3. 内部の状況	<ol style="list-style-type: none"> ① 正常値を指示していることを確認する。 ② 取り付け部等の漏れの有無を点検する。 ③ 汚れ及び損傷の有無を点検する。
4. 付属品	
a. 温度計及び圧力計	
5. 電気系統	<ol style="list-style-type: none"> a. 主電動機及び高圧盤 b. 操作回路及び電動機回路 c. タイマー d. 端子 e. 操作盤内 f. 遮断器、接点及びブレードシューター g. 接地 <p>絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。(30V未満の回路は除く) 作動の良否を点検する。 緩み、変色及び破損の有無を点検する。 盤内部の汚れ、異物の付着、緩み及び変形の有無を点検する。 溶着、荒れ及び緩みの有無を点検する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 断線及び緩みの有無を点検する。 ② 接地抵抗を測定し、その良否を確認する。

<p>6. 保安装置</p> <p>a. 作動試験</p> <p>b. インターロック</p>	<p>保安装置が規定値で作動することを確認する。</p> <p>作動の良否を点検する。</p>
<p>7. 冷媒</p> <p>8. 潤滑油</p>	<p>冷媒系統に漏れのないことを確認する。</p> <p>① 油量の適否を点検する。</p> <p>② 油の変色、白濁及び異臭の有無を点検する。</p>
<p>9. トライン及び冷却水系統</p>	<p>① 漏れの有無を目視点検する。</p> <p>② 弁の開閉の良否を点検する。</p> <p>③ トライン及び冷却水系統の各水室部に漏れのないことを確認する。</p>
<p>10. 運転調整</p> <p>a. 音及び振動</p> <p>b. 主電動機及び圧縮機</p> <p>c. 潤滑油</p> <p>d. 凝縮器</p> <p>e. 蒸発器</p> <p>f. 容量制御装置</p> <p>g. フロート弁及び油戻し装置</p> <p>h. 抽気装置</p>	<p>異常のないことを確認する。</p> <p>① 運転時における主電源電圧の変動が、規定値内にあることを確認する。</p> <p>② 主電流及び圧縮機電流が規定値内にあることを確認する。</p> <p>③ 電動機の回転方向が正しいことを確認する。</p> <p>④ 電動機の冷却状態が正常であることを確認する。</p> <p>⑤ 電動機が規定の時間で停止することを確認する。</p> <p>① 油面、油圧及び油温を計測し、その値が許容範囲内にあることを確認する。</p> <p>② 油系統の漏れの有無を点検する。</p> <p>③ 油系統に異常な音及び振動がないことを確認する。</p> <p>④ フイルターの詰まりの有無を点検する。</p> <p>① 冷却水の出口及び入り口温度、凝縮圧力等を測定し、その値が許容範囲内にあることを確認する。</p> <p>② 不凝縮ガスの混入及び冷却管の汚れの有無を点検する。</p> <p>① トラインの出口及び入口温度、蒸発圧力、冷媒液面等を測定し、その値が許容範囲内にあることを確認する。</p> <p>② 冷却管の汚れの有無を点検する。</p> <p>トライン温度が規定値に制御され、ベーンダンパーの作動が円滑であることを確認する。</p> <p>正常に機能していることを確認する。</p> <p>① 圧縮機用油の油面の良否及び音、振動等の異常の有無を点検する。</p> <p>② 圧縮機の回転方向が正しいことを確認する。</p> <p>③ ヴェルットの弛み及び損傷の有無を点検する。</p> <p>④ 吐出圧力が設定値にあることを確認する。</p> <p>⑤ リリーフ弁が規程圧力で作動することを確認する。</p> <p>⑥ 抽気槽及び自動抽気装置の作動の良否を点検する。</p> <p>⑦ 抽気槽内液の汚れ及び漏れの有無を点検する。</p>

<2>直だし吸収冷凍機について、「保全共通仕様書」第2編第3節冷熱源機器の4.3.5直だし吸収冷水機」の項による点検を実施するほか、下記の作業を行う。

作業項目	作業内容
10. 運転調整	
f. 燃焼状態	空気比を1.2～1.3に調整する。

<3>氷蓄熱システムについて、「保全共通仕様書」第2編第3節冷熱源機器の4.3.9氷蓄熱ユニット」の項による点検を実施するほか、下記の作業を行う。

作業項目	作業内容
4. 氷蓄熱槽	
a. 本体	槽内の目視点検を行い、さび、腐食、損傷等の有無を点検する。
b. グライン	成分の分析を行い、劣化の有無を点検する。
c. 水質	水質の検査を実施し、製氷に支障のないことを確認する。
d. 水位	水位の高さが適正であるか確認する。
5. 制御盤	
a. 本体	盤内部の汚れ、異物の付着、緩み及び変形の有無を点検する。
b. 端子	絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。(30V未満の回路は除く)
c. 接地	緩み、変色及び破損の有無を点検する。
d. シーケンサ	断線及び緩みの有無を点検する。
	接地抵抗を測定し、その良否を確認する。
	シーケンサの動作確認を行い、動作が正常であることを確認する。
6. 運転調整	製氷運転を行って運転状況を確認し、正常に稼働していることを確認する。

注1)厚生棟の氷蓄熱ユニットを含む。

注2)シーケンソフ点検後、一度、氷を製氷すること(B3F機械室のみ)。

注3)厚生棟は、イン、オフ点検時、水入れ換え作業をすること。

<4>冷凍機冷却水管の管内薬品洗浄について、下記により実施する。

作業項目	作業内容
1. 冷却水管薬品洗浄	<p>機器表に記載された冷却塔(本館3系統、別館5系統)の水槽に各種有機系殺菌剤を規程濃度まで投入する。</p> <p>冷却水ポンプを2時間以上運転した後、冷却塔内面及び水槽内をブラジ・高圧洗浄機等で清掃する。</p> <p>冷却水を全て排出し、水張り後に冷却水ポンプを30分間運転し配管内の残留物が水槽内に蓄積されない事を確認する。</p> <p>残留物の蓄積が認められた場合は水槽内を再度清掃して冷却水を全て排出し、水張りを行う。</p> <p>冷却水用防錆剤を規程濃度まで投入する。</p>
2. 水質検査	<p>各冷却塔の水槽毎に水質検査を行い、レジオネラ属菌が検出限界以下であることを確認する。レジオネラ属菌が検出された場合は対応方法を検討し報告書を提出する。</p>

注)使用する薬品(洗浄用防錆剤、各種有機系殺菌剤等(本館、別館で合計約90Kg))

は、民間事業者が用意するものとする。

なお、製品安全データシート等は業務計画書に添付するとともに、当該薬品等の製造者が規定する取り扱い方法に従って作業する。

事前に製品安全データシート等で了承を得ていない薬剤については使用を禁止する。

2 冷凍機シーズオフ点検特記事項

- (1) シーズオフ点検を下記により実施する。
- (2) 機器表<22>【冷凍機及び冷却塔】に記載された冷凍機、冷却塔について点検整備を行う。
- (3) 点検終了後、別館電算冷房用吸収冷凍機(RA-4)及び別館冷房用直だき吸収冷凍機(RB-5)については補機類との総合運転調整を行う。

<1>スクリュー冷凍機については、「保全共通仕様書」第2編第3節冷熱源機器の4.3.1チリングユニットの項に準じるほか、下記の作業を行う。

作業項目	作業内容
1. 基礎・固定部	<ol style="list-style-type: none"> ① 亀裂、沈下等の有無を点検する。 ② 固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みを点検する。 ③ 防振材、スツッパ等の劣化及び緩みの有無を点検する。
2. 外觀の状況	<p>腐食、変形、破損等の有無を点検する。</p> <p>脱落、破損等の有無を点検する。</p> <p>脱落、破損等の程度が軽微なものは補修する。</p>
3. 内部の状況	<p>圧縮機の油面位置を点検する。</p>
4. 付属品	<ol style="list-style-type: none"> ① 正常値を指示していることを確認する。 ② 取り付け部等の漏れの有無を点検する。 ③ 汚れ及び損傷の有無を点検する。 ① 高・低圧カスツッチの動作確認をする。 ② 減断水スツッチの動作確認をする。 ③ 溶解栓の状態を確認する。 <p>安全弁が規程圧力で作動することを確認する。</p>
5. 電気系統	<p>絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。(30V未満の回路は除く)</p> <p>緩み、変色及び破損の有無を点検する。</p>
6. 冷媒	<p>冷媒系統に漏れないことを確認する。</p>
7. 整備及び保存	<p>冷却水を満水のうえ、さび止め剤を規程の濃度まで注入し保存する。</p>

＜2＞吸収冷凍機については、「保全共通仕様書」第2編第3節冷熱源機器の4.3.4吸収冷凍機の項による点検を実施するほか、下記の作業を行う。

作業項目	作業内容
6. 熱交換器	<p>吸収器(仕切板側)を開放し、水室・仕切板の腐食状況を確認する。 ※ 他の水室及び伝熱管内面の汚れ付着状況については、ブラッシング時に確認を行う。</p>
7. 保存	<p>a. 真空系統 機内真空度に降下のないことを確認のうえ保存する。 b. 冷水及び冷却水系統 満水のうえ、さび止め剤を規程の濃度まで注入して保存する。</p>

＜3＞氷蓄熱システムについては、「保全共通仕様書」第2編第3節冷熱源機器の4.3.9氷蓄熱ユニットの項による点検を実施するほか、下記の作業を行う。

作業項目	作業内容
4. 氷蓄熱槽	<p>a. 本体 槽内の目視点検を行い、さび、腐食、損傷等の有無を点検する。 b. グライン 成分の分析を行い、劣化の有無を点検する。 c. 水質 水質の検査を実施し、製氷に支障のないことを確認する。 d. 水位 水位の高さが適正であるか確認する。適正でない場合は調整を行う。</p>

＜4＞冷凍機冷却水配管の管内薬品洗浄について下記により実施する。

作業項目	作業内容
1. 冷却水配管薬品洗浄	<p>機器表に記載された冷却塔(本館3系統、別館5系統)の水槽に各種有機系殺菌剤を規程濃度まで投入する。 冷却水ポンプを2時間以上運転した後、冷却塔内面及び水槽内をブラッシング・高圧洗浄機等で清掃する。 冷却水を全て排出し、水張り後に冷却水ポンプを30分間運転し配管内の残留物が水槽内に蓄積されない事を確認する。 残留物の蓄積が認められた場合は水槽内を再度清掃して冷却水を全て排出し、水張りを行う。 冷却水用防錆剤を規程濃度まで投入する。</p>
2. 水質検査	<p>各冷却塔の水槽毎に水質検査を行い、レジオネラ属菌が検出限界以下であることを確認する。 レジオネラ属菌が検出された場合は、対応方法を検討し報告書を提出する。</p>

注)使用する薬品(洗浄用防錆剤、各種有機系殺菌剤等(本館、別館で合計約90Kg))

は、民間事業者が用意するものとする。

なお、製品安全データシート等は業務計画書に添付するとともに、当該薬品等の製造者が規定する取り扱い方法に従って作業する。

事前に製品安全データシート等で了承を得ていない薬剤については使用を禁止する。

3 ボイラー及び圧力容器点検特記事項

(1) ボイラー(BS01)及び第一種圧力容器は、『ボイラー及び圧力容器安全規則による性能検査』を、ボイラー整備士の立ち会いのうえ登録性能検査機関により実施する。(機器表<25>【ボイラー及び圧力容器】参照)

検査は、厚生企画室と打合せの上実施すること。
また、機器表<25>【ボイラー及び圧力容器】に記載の有効期間満了日までに終了すること。

なお、性能検査にかかる費用は民間事業者の負担とする。

(2) 機器表のボイラー及び圧力容器について人事院規則10-4による定期検査を実施する。検査結果は人事院指定の様式(人事院様式460)により作成し、検査担当者の資格、登録番号、氏名を記入押印する。

(3) 機器の点検・検査により取り外した鏡板等を取り付けられる際の接合補助材(*ガスケット)は新品を使用する。

*はリアスバーストジョイント(無機繊維及び有機合成繊維を主成分とし、充てん材・パイプゲージを加えたもの。)ポリテトラオロエチレン等、それぞれ水質、水圧、温度等に適応する耐久性のあるものとする。

(4) 機器の清掃は、ワイヤブラシ、スクレーパー等を用いて、錆及び煤などを除去する物とし、必要に応じて薬剤や水を使用する。

(5) すべてのボイラーについて空気比を1.2~1.3に調整し調整結果を業務報告書に記載する。

また、空気比調整に必要な排気ガス測定計器類は民間事業者が用意すること。

(6) ストレージタンクの本体内面清掃は「建築物飲料水貯水槽清掃業登録証明書」を有する業者により実施する。

清掃作業に従事する者は6ヶ月以内毎に検便その他健康診断を行い、結果表の写しを作業開始前に厚生企画室へ提出して作業従事者全員の確認をすると共に、結果表を報告書に添付する。

また、作業当日健康状態不良(下痢、発熱等)の者は作業に従事させてはならない。

4 ストレージタンクの業務報告書は、第3共通事項によるほか、以下の項目を記載する。

(1) 点検結果、補修の必要性の有無

(2) 写真(清掃前・清掃作業中・清掃後・内面消毒作業(1回目、2回目とも)・ストレージタンク清掃用機材類)

(3) 簡易水質検査結果(貯湯槽清掃前後に残留塩素の含有率又は給湯温度・色度・濁度・臭気・味について貯湯槽・給湯栓末端にてそれぞれ検査実施)

5 ポイラー及び圧力容器の点検作業

<1>ポイラーについて「保全共通仕様書」による性能点検を実施するほか、下記の作業を行う。

作業項目	作業内容
1. 本体内面の清掃	缶体水部、燃焼室を清掃する。
2. 加熱部品の清掃	バーナーの火炎接触部を清掃する。
3. 付属品の清掃	安全弁、逃がし弁の分解清掃及び調整。
4. 制御装置の点検調整	操作盤、点火器の調整。
5. 配管の状態点検	給湯管、給水管、ドレン管の接続状態の点検。
6. 空気比の調整	空気比を1.2～1.3に調整し報告書に調整結果を記載する。(注)
7. ポイラーの整備・点検	登録性能検査機関による性能検査のための整備。
8. 性能検査	人事院規則10-4による性能検査・定期検査を実施。

注1) 空気比の算定は次式により行い、結果は小数点第2位を四捨五入して求めるものとする。

注2) 空気比=21/(21-排ガス中の酸素濃度(パーセント))

注3) 月例点検は運転期間中に限る。

<2>圧力容器について「保全共通仕様書」による性能点検を実施するほか、下記の作業を行う。

作業項目	作業内容
1. 本体内面の清掃	容器を開放し、内部を清掃する。
2. 加熱部品の清掃	ストレージタンクについては清掃終了後、塩素濃度約50mg/Lから100mg/Lまでの塩素剤を用いて2回以上の内面消毒を行い、終了後は塩素剤を完全に除去すること。
3. 付属品の点検	加熱コイルの内外面を清掃する。(ハツダーを除く)
4. 付属品の清掃	圧力計・水高計及び温度計の指針が大気圧の下で零点である事を確認すると共に、損傷等の有無を点検する。
5. 制御装置の点検調整	安全弁、逃がし弁、蒸気トラップの分解清掃及び調整。
6. 配管の状態点検	防食装置の点検調整(ストレージタンク、別館蒸気発生器のみ)
7. 圧力容器の整備	蒸気管、給水管、ドレン管の接続状態の点検。
8. 性能検査	登録性能検査機関による性能検査のための整備。 人事院規則10-4による性能検査・定期検査を実施。
9. 簡易水質検査	ストレージタンクについて排水前及び満水後に残留塩素の含有率・色度・濁度・臭気・味についてタンク・給湯栓末端にてそれぞれ検査実施。 但し、基準を満たしていない場合はその原因を調査し必要な措置を講ずる事。 《簡易水質検査基準》 ・残留塩素: 遊離の場合は0.2mg/L以上 ・色度: 5度以下であること ・濁度: 2度以下であること ・臭気: 異常な臭気が認められないこと ・味: 異常な味が認められないこと

注1) ストレージタンクの内面消毒用の塩素剤は民間事業者が用意する。

<3>プレート型熱交換器について「保全共通仕様書」表4.4.2(A)熱交換機・ヘッダー・密閉型隔膜式膨張タンクによる性能点検を実施する。

<4>「保全共通仕様書」表4.4.2(B)熱交換機・ヘッダー・密閉型隔膜式膨張タンク(月例点検)のうち、小型又は第2種圧力容器に該当するものは、以下の当該項目について年1回の定期点検を行う。

点 検 項 目	点 検 内 容
1. 基礎・固定部	保全共通仕様書①、②、③、④による。
2. 外觀の状況	保全共通仕様書①、②、③、④による。
3. 圧力計・水高計・温度計	保全共通仕様書①、②、③による。
4. 付属管・弁	
a. 逃し管	保全共通仕様書①、②による。
b. その他の管	保全共通仕様書による。
c. 安全弁又は逃し弁	保全共通仕様書①、②、③による。
d. その他の弁	保全共通仕様書による。

監視制御設備定期点検特記仕様書

第1 業務内容

経済産業省庁舎本館及び別館に設置されている監視制御設備の点検及び保守を行う。

第2 監視制御設備保守点検

- 1 本館及び別館に設置されている監視制御設備の点検及び保守を行う。
- 2 定期点検 年4回(6月、9月、12月、3月)

第3 一般事項

- 1 民間事業者は、業務を実施する者(以下「実施者」という。)の中から、業務を総合的に把握し調整を行う者として実施責任者を定め、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に届け出る。業務責任者を変更した場合も同等とする。
- 2 実施責任者は、業務の実施に先立ち、実施体制、実施工程等の業務を適正に実施するため業務計画書を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
また、作業を実施する前に、工程表により施設の運営に支障のないよう日程を調整する。

(1)業務計画書には以下の必要な事項を記載した書類を添付する。

- ア 作業概要
- イ 安全管理体制
- ウ 組織表・緊急連絡体制フロー図
- エ 業務施工方法
- オ 実施責任者選任通知書・経歴書
- カ 厚生企画室が求める書類

- 3 作業の1週間前までに作業員名、入構車両番号等を記載した作業届を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- 4 作業場所に入室するために鍵を借用するときは、本館及び厚生棟については本館1階防災センター受付、別館については別館1階警備室で記帳する。
また、警備担当職員から指示・連絡事項等があればそれに従う。
- 5 業務実施中に異常が発生した場合には、速やかに処置を行い、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告する。
- 6 業務報告書は、各作業の終了後、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- 7 発生材は、法令等に従い構外搬出適切処理とし、その種類により「一般又は産業廃棄物収集運搬許可証」の交付を受けた業者により処分する。

第4 共通事項

- 1 対象業務の内容について記載のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の保全共通仕様書を準用する。
- 2 作業終了時には厚生企画室の立ち会いのうえ、作業完了の確認を求める。また、厚生企画室から作業内容の不備を指摘された場合は、是正後に再度作業完了の確認を求めるものとする。
- 3 作業中は既存施設に損傷・汚損を与えないようシート等による軽養生を行い注意すること。民損傷・汚損を与えた場合は、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室へ報告後、民間事業者の責任において、速やかに復旧・修理を実施すること。
- 4 主要な点検子ータより劣化度を判断し、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務報告書」作成の手引き(平成20年版)に準じて業務報告書を作成する。
- 5 業務報告書には、一連の作業状況が確認できる写真を添付するものとし、写真撮影に当たっては黒板・ホワイトボード等に作業場所、内容を記載して写真に収めるものとする。

第5 仕様

- 1 本業務における点検保守対象は、「監視制御設備仕様・数量一覧」に示す監視制御設備及びその制御プログラムとする。
- 2 本業務における作業内容は、「監視制御設備点検保守内容一覧」に示す点検保守作業とする。
- 3 点検保守に必要な材料、器具又は消耗品は、民間事業者の負担とし、純正品を使用する。
- 4 点検保守に必要な測定器類は、各測定器の校正期限に基づき適正に校正され、要求により校正証明書の提出ができるものを使用する。
- 5 各調節器、検出器及び操作器の点検、調整につき、ハンディターミナル等の校正用の純正ツールを使用し、機器単体並びに制御項目についての点検調整を行う。
なお、不具合の生じた系統に関しては、制御機器のデータ収集器を設置し、温度、湿度、圧力、バルブ開度等の連続したアナログデータを収集、グラフ化し、制御データの安定性、追従性及び不具合性等を診断して報告を行う。また上記データに基づき、中長期の保全の計画及び提案を行う。
- 6 空調コントローラ調整用の純正ツールを使用し、ソフトウェア内部パラメータのPID(比例積分制御)調整を最適に行い、入力信号の変化に対する各操作器(バルブ、ダンパーモーター)への出力信号を確認し、調整が必要な場合はこれを行う。
- 7 CPU制御(空調コントローラ、熱源コントローラ、中央監視設備)された機器の故障時に対する見解は、メーカー側からの書面を通じて提出すること。
- 8 定期的な交換を必要とする軽微な消耗部品については、本業務にて更新し、㈱山武の純正部品を使用する。
- 9 軽微な補修・部品交換等にて復旧可能な不具合箇所については、本業務にて修理を行い、処置内容についても業務報告書に記載する。その他の故障箇所については、修理方法を検討して厚生企画室と協議するものとする。
- 10 民間事業者は、以下の機能を満たすインターネットによるWeb設備管理システムをシステム管理会社と契約すること。(本館及び別館)
 - (1) エントランス
当該日の保全作業の予定／実績、発生したトラブル、消耗品の入出庫実績の内容が確認できる。
 - (2) 作業スケジュール管理
建物の定期保全及び突発的に発生した保全作業に関するスケジュールの予定及び実行の工数を管理(年・月間単位)することができる。
 - (3) トラブル対応履歴管理
巡回点検・定期点検あるいはクレームなど日常の保守業務で発生した設備機器トラブルに関する対応や設備機器に特定されない小修繕の履歴情報を管理することができる。
 - (4) 修繕履歴管理
建物内の設備機器について部品交換・オーバーホール・計画修繕トラブル発生時などの修繕や設備機器に特定されない作業(法定対応等)に関する履歴情報を管理することができる。
 - (5) 予備品消耗品管理
建物内で管理している設備機器の部品や管球、薬剤の入出庫に関する数量および履歴情報と在庫数を管理することができる。
 - (6) 報告書作成支援
設備管理業務の報告書(作業実施状況、引継ぎ作業等)を作成する(日次報告書(業務日誌)や月次報告書(エネルギー消費傾向グラフ含む))を半自動的に作成することができる。
 - (7) 設備台帳管理
設備機器・部位の情報の管理をする。トラブルや作業履歴管理業務と連携し、適正な中長期的な保全計画管理業務に役立てることができる

(8) 連絡先管理

設備機器メーカー、施工会社・販売代理店・保守会社、テナント、エネルギー供給会社、官公庁等設備管理業務に関連する連絡先の住所や電話番号等の情報を管理することができる。

(9) データ分析管理

蓄積されているトランプル、修繕、入出庫情報を項目別や月別、年別に集計し、グラフ化(傾向管理)することで、的確な各種対応判断を効率的に行うことができる。

【セキュリティに関して】

SSL方式の暗号化送受信により、第3者によるデータ盗聴、漏洩防止策を実施すること。

・ログインID/パスワード管理により、利用者以外の不正利用を防止する。

・建物(施設)と利用者の関連付けにより建物(施設)管理データへのアクセスを制限、利用者が関連する建物(施設)以外のデータにはアクセス出来ない運用とする。

・データへのアクセスを制限(参照、運用、データ管理者の3レベルに分ける)、重要なデータを確実に保護すること。

監視制御設備 仕様・数量一覧

設備名称等	設備仕様・数量等
中央監視設備	<p>[本館(B3F)](株式会社 山武 SAVIC-net50EV) MCU:1台 CRT/KB/ラウス:1式 PRT:1台 LBP:1台 HCP:1台 ACM:1台 AIC:3台 UPS:1台</p> <p>[別館(B2F)](株式会社 山武 SAVIC-net50EV) MCU:1台 CRT/KB/ラウス:1式 PRT:1台 LBP:1台 HCP:1台 GDR:1台 AGM:1台 ACM:1台 AIC:2台 UPS:1台</p>
端末伝送装置	<p>[本館] DGP:40ユニット(SCM:14/1-DGP:24/BMIF:2) IDC:81ユニット DIF II:7ユニット InfilexGC:81ユニット InfilexGD:61ユニット</p> <p>[別館] IDC:69ユニット DGP:26ユニット InfilexGC:31ユニット InfilexZM:21ユニット</p>
熱源等制御設備	<p>[本館] ・冷熱源制御 ・冷却塔制御 ・一般蒸気発生器制御</p> <p>[別館] ・一般系統熱源制御・電算系蓄熱制御・一般低層系熱源制御・熱交換器制御・一般蒸気発生器制御・冷却水制御・還水槽制御・オイル廻り制御・冷水、温水切換バルブ制御・蒸気圧力制御</p>

ローカル一般機器	<p>【本館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調機制御(ACU-B1-11,121,22 / ACU-1-21,22)(5セット) ・空調機制御(ACC-1-11,12 / ACC-2~16-11,12,21,22/ACC-17-11,12,21,22) ・空調機制御(ACU-H-1,ACC-H-2)(2セット)・空調機制御(ACU-B1-S,B)(2セット)・ACP-1,4制御(2セット)・2~16Fファンコイル制御(32セット)・17Fファンコイル個別制御(15セット)・17F VAV/CAV制御(22セット)・11,12,15Fパッチーヅ制御 (3セット)・電気室、自家発電機室制御(1セット)・ELV室換気制御(6セット)・水道用減圧弁異常警報検出(16セット)・駐車場CO2制御(5セット)・自動制御盤・外気計測(1セット)・貯湯槽制御(4セット)・ハネルヒーター制御(1セット)・機械室換気量制御(1セット) <p>【別館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調機制御(69セット)・ファンコイル制御(8セット)・空冷パッチーヅ制御(14セット)・発電機室給排気ファンパー制御(1セット)・排気ファンサーモ発停制御(2セット)・蒸気遮断弁制御(8セット)・液面警報(2セット)・電気室、冷凍機室タンパー制御(2セット)・自動制御盤・外気計測(1セット)・空気源装置(1セット)・機械室換気量制御(3セット)・外気ファンコイル制御・CO2外気量制御(36セット)・VAV制御(32セット)
端末伝送 入出力点数	<p>【本館】</p> <p>2,830点(デジタルポイント:1,517点,アナログポイント:1,251点,積算ポイント:62点)</p> <p>【別館】</p> <p>1,295点(デジタルポイント:671点,アナログポイント:589点,積算ポイント:35点)</p>

監視制御設備 点検保守内容一覧
中央監視設備 及び 端末伝送装置

点検部位	作業内容	点検周期
MCU (マイコンコントロールユニット) (本体)	1)インジケータ(LED表示)の確認	3ヶ月
	2)アラーム音量調整機能の確認	
	3)ケーブール、コネクタ類の装着状態確認	
	4)MOD(光磁気ディスク)の機能確認	
	5)HDD(ハードディスク)の機能確認	
	6)FDD(フロッピーディスクドライブ)の機能確認	
	7)POWERスイッチ(システム起動/停止スイッチ)	
	8)各部のクリーニング	
MCU (分電ユニット)	1)受電インジケータ(ネオン管表示)の確認	3ヶ月
	2)電源電圧の測定及び調整	1年
	3)電源、接地端子等の締付け確認	
MCU (無停電電源)	1)インジケータ(LED表示)の確認 2)バックアップ動作の確認	3ヶ月 1年
MCU (端子台ユニット)	1)モジュール及びインジケータ(LED表示)の確認 2)各端子台の締付け確認	3ヶ月 1年

MCU (システム機能)	1)監視機能の確認	3ヶ月
	2)データ処理機能の確認	
	3)データファイルのバックアップ作成	
	4)システム構成機器管理機能の確認	
	5)設定時刻の確認調整	
	6)プログラム機能の確認 ①節電運転 ②電力デマンド ③外気取入れ ④最適起動停止	
	7)音声録音機能の確認	
	8)2重化機能の確認	
CRT (カラーグラフィックディスプレイ) (KB、マウスを含む)	1)動作点検 ①キーボード ②マウス	3ヶ月
	2)電源スイッチによる消磁	
	3)設定要素のロック(保護)確認 ①コンパネジェンスの確認(色ズレ、色ムラ) ②フオージャス確認	
	4)コントラスト・ブライト調整 5)各部のクリーニングアップ	
PRT (プリンター)	1)外観点検	6ヶ月
	2)テスト印字による印字品質の確認	
	3)操作パネルの機能確認	
	4)内部の異物、埃、汚れ除去	
	5)ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	
	6)ネジ、ワッシャー、ナット等の締付け確認	
LBP (レーザープリンター)	1)外観点検	6ヶ月
	2)テスト印字による印字品質の確認	
	3)操作パネルの機能確認	
	4)内部の異物、埃、汚れ除去	
	5)ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	
	6)ネジ、ワッシャー、ナット等の締付け確認	
HCP (ハートコピープリンター)	1)外観点検	6ヶ月
	2)内部のクリーニングアップ	
	3)サーマルヘッドのクリーニングアップ	
	4)ドラテシローラー及びピンチローラーのクリーニングアップ	
	5)電源コードの外観点検	
	6)自己印画試験	
	7)LED表示の機能確認	

GDR (クワイクワライバー)	1)外観点検	6ヶ月
	2)ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	
	3)LED表示等の確認	
	4)ラジエタエック作動確認	
	5)発停操作の確認	
	6)電源電圧及びリツブルの測定及び調整	
	7)伝送電圧の確認及び調整	
	8)シーケンシャル動作確認	
	9)各部のクリーニング ①電源部 ②カードユニット ③コントロールカード	
	10)電源、接地端子等の締付け確認	
AGM (ANNクワイクワライバー スター)	1)インジケータ(LED表示)の確認	6ヶ月
	2)ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	
	3)各部のクリーニング	
ACM (エアコンロースター)	1)インジケータ(LED表示)の確認	3ヶ月
	2)ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	
	3)各端子台の締付け確認	
	4)各部のクリーニング	
AIC (エアコンローター)	1)データファイルのバックアップ作成	3ヶ月
	2)インジケータ(LED表示)の確認	
	3)ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	
	4)電源電圧の測定及び伝送電圧の調整	
	5)各端子台の締付け確認	
	6)各部のクリーニング	
UPS (無停電電源装置)	1)外観点検	6ヶ月
	2)表示灯の点灯状態確認	
	3)設置環境の確認	
	4)ファンの動作確認及び交換	
	5)電圧及び電流の測定 ①無負荷時の入出力電圧 ②実負荷時の出力電圧及び電流	
	6)単体動作確認 ①始動/停止 ②停電/復電 ③インバータ事故切換 ④バイパス手動切換	
	7)実負荷時の動作確認	
	8)バッテリーの電圧測定及び交換	

DGP (端末伝送装置)	1)機器組付け状態の確認	1年
	2)入力電圧の確認	
	3)コネクタ—端子の締付け確認	
	4)各部のクリーンアップ	
	5)入出力機能の試験	
DIF II (端末伝送装置)	1)機器組付け状態の確認	1年
	2)入力電圧の確認	
	3)コネクタ—端子の締付け確認	
	4)各部のクリーンアップ	
	5)入出力機能の試験	
IDC (端末伝送装置)	1)機器組付け状態の確認	1年
	2)入力電圧の確認	
	3)コネクタ—端子の締付け確認	
	4)各部のクリーンアップ	
	5)入出力機能の試験	
PMX III (台数制御装置)	1)外観点検	1年
	2)各部のクリーンアップ	
	3)コネクタ—端子の締付け確認	
	4)電圧及び電流の測定 ①無負荷時の入出力電圧 ②実負荷時の出力電圧及び電流入力電圧の確認	
	5)発停操作の確認	
	6)入出力機能の試験	
	7)バッテリーの電圧測定及び交換	
	8)データファイルのバックアップ作成	
	9)コントラスト・ブライツ調整	

熱源等制御設備 及び ローカル一般機器

デジタル式制御機器

点検部位	作業内容	点検周期
温度発信器 湿度発信器	1)外観目視点検及び取付け状態の確認	1年
	2)配線端子の締付け確認	
	3)実測又は標準試験器による誤差の点検校正	
	4)伝送電圧の確認	
	5)コントローラーとの伝送状態の確認	
	6)各関連部とのループ作動の点検調整	
	7)実制御における制御状態での点検調整	

コントローラー	1) 外観目視点検及び取付け状態の確認 2) じん埃の除去 3) 配線端子の締付け確認 4) 電源電圧及び各制御電圧の確認 5) バックアップ電池の点検 6) 各ファイルのデリート状態及びエラー状態の確認 7) 軽故障、アラーム状態、システムエラー値の確認 8) 制御パラメーター及び制御プログラムの作動確認 9) 上位伝送状態の確認 10) 各センサー及び変換器との伝送状態の確認 11) アナログデータに対する誤差試験 12) 各入出力信号(発停、警報、アナログ)に対する調節計の作動確認 13) 各関連部とのループ作動の点検調整 14) 規定値の設定 15) 最適値の設定 16) 実制御における制御状態での点検調整	1 年
変換器	1) 外観目視点検及び取付け状態の確認 2) じん埃の除去 3) 配線端子の締付け確認 4) 電源電圧の確認 5) 標準試験器によるゼロスパン調整 6) 各設定に対する出力信号の確認及び調整 7) 伝送電圧の確認 8) コントローラーとの伝送状態の確認 9) 各関連部とのループ作動の点検調整 10) 実制御における制御状態での点検調整	1 年
操作部	1) 外観目視点検及び取付け状態の確認 2) じん埃の除去 3) リンケージ組付け状態の確認、ストローク調整、及び回転角度の調整 4) モーターの回転作動・回転角度の点検 5) ポテンシヨメーター接触点の清掃及び点検 6) 伝送電圧の確認 7) コントローラーとの伝送状態の確認 8) 各関連部とのループ作動の点検調整 9) 実制御における制御状態での点検調整	1 年

空気式制御機器

点検部位	作業内容	点検周期
温度調節器 湿度調節器 圧力調節器	1)外観目視点検及び取付け状態の確認	1年
	2)じん埃の除去	
	3)内部機械的可動部分の点検及び動作確認	
	4)ノズル及びブラッパの点検	
	5)プレッシャーゲージによる調節部のキャリブレーション	
	6)比例帯の点検調整	
	7)実測に対する点検校正	
	8)各関連部とのループ作動の点検調整	
	9)規定値の設定	
	10)最適値の設定	
検出器	1)実制御における制御状態での点検調整	1年
	2)じん埃の除去	
	3)センサー配管のエア―漏れ点検	
	4)各関連部とのループ作動の点検調整	
	5)実制御における制御状態での点検調整	
調節計	1)外観目視点検及び取付け状態の確認	1年
	2)じん埃の除去	
	3)エア―漏れ点検	
	4)供給空気圧の確認	
	5)リンク機構部の点検	
	6)各設定の確認及び調整 (比例帯、オ―ソリテ―、積分値、微分値)	
	7)実測に対する点検校正	
	8)各関連部とのループ作動の点検調整	
	9)規定値の設定	
	10)最適値の設定	
	11)実制御における制御状態での点検調整	
変換器	1)外観目視点検及び取付け状態の確認	1年
	2)じん埃の除去	
	3)エア―漏れ点検	
	4)供給空気圧の確認	
	5)入力による出力信号の確認及び調整	
	6)各関連部とのループ作動の点検調整	
	7)実制御における制御状態での点検調整	

操作器	点検部位	作業内容	点検周期
自動制御用調節弁		1)外観目視点検及び取付け状態の確認	1年
		2)じん埃の除去	
		3)エアー漏れ点検	
		4)ボジショナーの作動点検及び調整	
		5)ヨーク・ダンパーリンク機構組付け状態の確認、ストローク調整、及び回転角度の調整	
		6)アークチェーターの作動能力点検	
		7)各関連部とのルーチア作動の点検調整	
		8)実制御における制御状態での点検調整	
自動制御用調節弁		1)外観目視点検及び取付け状態の確認	1年
		2)じん埃の除去	
		3)グラブ部の漏れ点検	
		4)バルブストローク作動確認	
		5)閉止位置での漏れ点検調整	
		6)各関連部とのルーチア作動の点検調整	
		7)実制御における制御状態での点検調整	

管理機器

点検部位	作業内容	点検周期
カロリメーター	1)外観目視点検及び取付け状態の確認	1年
	2)じん埃の除去	
	3)配線端子の締付け確認	
	4)流量発信器の出力波形の確認	
	5)標準試験器による演算出力信号の点検校正	
	6)各関連部とのルーチア作動の点検調整	
	7)実測温度及び実流量に対する出力信号の確認及び調整	
ばい煙濃度計	1)本体、投光器、受光器のクリーニング	1年
	2)外観・内観及び取付け状態の点検	
	3)端子ねじの締付け確認	
	4)警報設定点の確認	
	5)出力信号の確認及び調整	
	6)投光器の光度の確認	
	7)投光器、受光器、指示調節計のルーチア作動の点検	

CO2濃度計	1)本体のクリーニング	1年
	2)外観・内観点検及び取付け状態の確認	
	3)端子・ねじ部の締付け確認	
	4)導圧管廻りの点検	
	5)標準ガスによる出力特性の確認	
	6)各フィルター類及び消耗品の点検	
	7)制御作動状態の点検	
インバータ	1)外観目視点検及び取付け状態の確認	1年
	2)じん埃の除去	
	3)配線端子の締付け確認	
	4)制御信号の確認及び調整	
	5)出力周波数の確認及び調整	
	6)動力盤及びブレークスの点検調整	
	7)各関連部とのルーチン作動の点検調整	
	8)実制御における制御状態での点検調整	

空気源装置

点検部位	作業内容	点検周期		
空気圧縮機 (エアコンプレッサ)	1)コンプレッサのピストンリング・吸入弁・吐出弁・フィルター・濾過器詰め物の交換	1年		
	2)バルブカバーパッキング・漏れの点検・確認			
	3)ドレントラップの点検・調整			
	4)安全弁の作動点検・調整			
	5)発停マグネットスイッチ・圧カススイッチの作動確認・調整			
	6)異常音の有無の確認			
	1)入口温度・出口温度の状態確認			
	2)エアー漏れ・冷媒漏れ確認			
	3)高圧側・低圧側圧力の状態確認			
	4)起動電流、負荷電流が正常値であることを確認			
除湿装置及び周辺機器	5)温度調節器の動作確認・調整	1年		
	6)ドレントラップの分解清掃点検			
	7)フィルターの清掃			
	8)熱交換器の清掃			
	9)ライノフィルターの交換			
	10)ミストフィルターの交換			
	減圧弁ユニット		1)二次側の空気圧が0.39Mpaであることの確認	1年
			2)弁本体の減圧動作に異常がないことの確認	

制御盤	1) 端子の増し締め、緩み、劣化の確認	1年
	2) 電動機動作時に電源電圧の変動が±10%以下であるか確認	
	3) 電動機動作時に電流値が定格値以下か確認	
	4) 内部取付機器(マグネットスイッチ・リレー・タイマー等)が正常に動作するか確認	

交換部品

点検部位	交換部品	交換周期
空気圧縮機(No.1)	1) リングセット 2組	1年
	2) 空気弁セット 2組	
	3) 濾過器詰め物 2個	
	4) クラックケース用フィルタ― 1枚	
空気圧縮機(No.2)	1) リングセット 2組	1年
	2) 空気弁セット 2組	
	3) 濾過器詰め物 2個	
	4) クラックケース用フィルタ― 1枚	
除湿装置及び周辺機器	1) オートピストラツプ 2個	1年
	2) ラインフィルタ― 1個	
	3) ミストフィルタ― 1組	

入出力点数

点検部位	作業内容	点検周期
各端末伝送装置及び入出力信号対象機器	1) 全入出力ポイントの動作確認及び調整	1年
	2) 計測点における現場表示との整合確認	

付属設備機器等点検・保守特記仕様書

第1 業務内容

経済産業省庁舎の各設備に設置されている付属設備機器等の点検・保守を行う。

第2 対象業務

- 1 温水暖房便座点検・保守(別紙1-8-1)
- 2 中水滅菌装置点検・保守(別紙1-8-2)
- 3 簡易発電機点検・保守(別紙1-8-3)
- 4 トイレ洗浄殺菌装置点検・保守(別紙1-8-4)
- 5 電話機消毒・清掃(別紙1-8-5)
- 6 絶縁用保護具点検・保守(別紙1-8-6)
- 7 冷水器点検・保守(別紙1-8-7)
- 8 懸垂昇降装置点検・保守(別紙1-8-8)
- 9 コントラ設備点検・保守(別紙1-8-9)
- 10 緑化かん水装置点検・保守(別紙1-8-10)
- 11 照明制御設備点検・保守(別紙1-8-11)
- 12 同時通訳・映像・音響設備点検・保守(別紙1-8-12)

第3 一般事項

- 1 民間事業者は、業務を実施する者(以下「実施者」という。)の中から、業務を総合的に把握し調整を行う者として業務責任者を定め、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に届け出る。業務責任者を変更した場合も同等とする。
- 2 業務責任者は、業務の実施に先立ち、実施体制、実施工程等の業務を適正に実施するため業務計画書を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
また、作業を実施する前に、工程表により施設の運営に支障のないように日程を調整する。
(1)業務計画書には以下の必要な事項を記載した書類を添付する。
 - ア 作業概要
 - イ 安全管理体制
 - ウ 組織表・緊急連絡体制フロー図
 - エ 業務施工方法
 - オ 実施責任者選任通知書・経歴書
 - カ 厚生企画室が求める書類
- 3 作業の1週間前までに作業員名、入構車両番号等を記載した作業届けを総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- 4 作業場所に入室するために鍵を借用するときは、本館及び厚生棟については本館1階防災センタ-受付、別館については別館1階警備室で記帳する。
また、警備担当職員から指示・連絡事項等があればそれに従う。
- 5 業務実施中に異常が発生した場合には、速やかに処置を行い、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告する。
- 6 業務報告書は、各作業の終了後、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- 7 発生材は、法令等に従い構外搬出適切処理とし、その種類により「一般又は産業廃棄物収集運搬許可証」の交付を受けた業者により処分する。

第4 共通事項

- 1 対象業務の内容については、各対象業務仕様書による。記載のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の保全共通仕様書を準用する。
- 2 作業終了時には厚生企画室の立ち会いのうえ、作業完了の確認を求め、また、厚生企画室から作業内容の不備を指摘された場合は、是正後に再度作業完了の確認を求めるとする。
- 3 作業中は既存施設に損傷・汚損を与えないようシート等による軽養生を行い注意すること。損傷・汚損を与えた場合は、速やかに厚生企画室へ報告後、民間事業者の責任において、速やかに復旧・修理を実施すること。
- 4 主要な点検データより劣化度を判断し、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務報告書作成の手引き(平成20年版)」に準じて業務報告書を作成する。
- 5 業務報告書には、一連の作業状況が確認できる写真を添付するものとし、写真撮影に当たっては黒板・ホワイトボード等に作業場所、内容を記載して写真に収めるものとする。

温水暖房便座点検・保守特記仕様書

第1 業務内容

経済産業省庁舎の各トイレに設置されている温水暖房便座の点検・保守を行う。

第2 対象機器

- 1 洋式便器ウオシュレット設置リストによる。
- 2 製造者名：TOTO株式会社

第3 作業内容

- 1 点検周期は、毎月とする。
- 2 洋式便器ウオシュレットの暖房機能、温水機能及び、吐水機能に異常がないか点検する。
- 3 洋式便器ウオシュレット水温設定は全5段階のうち3段階に設定する。
- 4 点検は、閉庁日9:00～17:00の作業を原則とする。
- 5 修理、部品交換が必要な場合は、厚生企画室に報告する。

本館洋式便器ウオシュレット設置リスト

男子トイレ				女子トイレ			
階	数量	機種	数量	機種	数量	機種	
17F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53			
16F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53			
15F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53			
14F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53			
13F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53			
12F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53			
11F	1	TCF581MV53	2	TCF6021V53			
10F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53			
9F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53			
8F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53			
7F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53			
6F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53			
5F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53			
4F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53			
3F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53			
2F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53			
1F	1	TCF581MV53	1	TCF6021V53			
B1F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53			
B2F	3	TCF581MV53	4	TCF6021V53			
B3F	1	TCF6021V53	-	-			

別館洋式便器ウオシュレット設置リスト

男子トイレ				女子トイレ			
階	数量	機種	数量	機種	数量	機種	
11F	6	TCF581MRV6	6	TCF581WRV6			
10F	6	TCF581MRV6	6	TCF581WRV6			
9F	6	TCF581MRV6	6	TCF581WRV6			
8F	6	TCF581MRV6	6	TCF581WRV6			
7F	6	TCF581MRV6	6	TCF581WRV6			
6F	6	TCF581MRV6	6	TCF581WRV6			
5F	6	TCF581MRV6	6	TCF581WRV6			
4F	6	TCF581MRV6	6	TCF581WRV6			
3F	6	TCF581MRV6	6	TCF581WRV6			
2F	6	TCF581MRV6	6	TCF581WRV6			
1F	6	TCF581MRV6	6	TCF581WRV6			
B1F	6	TCF581MRV6	6	TCF581WRV6			
B2F	2	TCF581MRV6	-	-			

中水滅菌装置点検・保守特記仕様書

第1 業務内容

経済産業省庁舎本館及び、別館水槽室等に設置されている、滅菌装置の点検・保守を行う。

第2 機器仕様

1 設備内容

- (1) 薬液注入装置型式 本館 サワコンSY-1P-C(2台)、別館 サワコンSY-2P-C(1台)
 (2) 薬液ポンプ型式 本館 TS-T11F-VC(2台)、別館 TS-T11F-VC(2台)
 (3) 設置場所 本館 18階水槽置場・13階水槽室、別館 I期P2階水槽置場
 (4) 製造者名 東西化学産業株式会社

第3 作業内容

- 1 点検は、日1回とする。
- 2 点検時に薬液注入装置タンク内の薬剤残量が不足している場合は補給するものとする。
- 3 7日に1回、遊離残留塩素濃度測定した結果に基づき適切な吐出量に調整する。
- 4 修理、部品交換が必要な場合は、厚生企画室に報告する。

第4 日常保守点検

項目	内容
薬液注入装置点検	<ul style="list-style-type: none"> ・薬液タンクの液量をチェックして不足している場合は、補給する。 ・タンク内に沈殿物が溜まったり、薬液が白濁するなどの異常がないか確認する。 ・液質の劣化があればタンク内を洗浄して新しい薬液と全量交換する。 ・継手部などから液漏れがないかチェックする。液漏れがあれば増し締めを行う。
薬液ポンプ点検	<ul style="list-style-type: none"> ・薬液が正常に揚液されているかチェックする。 ・騒音、振動に異常が無いかチェックする。
	<ul style="list-style-type: none"> ・各部接合部及び配管類から薬液漏れやエアの吸い込みが無いのをチェックする。

・薬剤(次亜塩素酸ナトリウム6%溶液)は、年間約850kgとして受注者が用意するものとする。

簡易発電機点検・保守特記仕様書

第1 業務内容

経済産業省庁舎本館に保管されている、非常用簡易発電機の点検・保守を行う。

第2 機器仕様

- 1 発電機機種 発動発電機(EU28is) 計2台
- 2 製造者名 本田技研工業株式会社
- 3 保管場所 本館1階 倉庫C

第3 作業内容

- 1 日常点検を月2回行う。
- 2 定期点検を年1回行う。
- 3 ガソリンは、経済産業省の支給とする。
- 4 修理、部品交換が必要な場合は、厚生企画室に報告する。

日常点検保守項目

項 目	内 容
外見点検	・異常が無いことを目視にて確認する。
作動点検	・30分程度運転し異常が無いか確認する。

定期点検項目

項 目	使用部品・油脂
エアークリーナー交換	エアークリーナーエレメント
ファンタコイルター交換	ファンタコイルター
スパークプラグ交換	スパークプラグ
エンジンオイル交換	エンジンオイル
キャブレターオーバーホール	
フューエルタンク分解整備	
負荷試験及び各部点検整備	

トイレ洗浄殺菌装置点検・保守特記仕様書

第1 業務内容

経済産業省庁舎本館の上級室トイレに設置されている洗浄殺菌装置の設置・点検・保守を行う。

第2 設置箇所

- 1 本館11階(大臣室)
- 2 本館11階(副大臣室)
- 3 本館11階(副大臣室)
- 4 本館11階(事務次官室)
- 5 本館12階(大臣政務官室)
- 6 本館12階(大臣政務官室)

第3 業務項目

- 1 洗浄殺菌装置の設置業務 (年6回)
- 2 洗浄殺菌装置及び薬剤等の点検、保守業務 (年6回)
- 3 薬剤等の交換業務 (年6回)
- 4 薬剤等の濃度測定、記録、分析業務 (年1回)
- 5 排水状況の点検及びビスケール付着状況確認業務 (年6回)

第4 業務仕様

- 1 洗浄殺菌装置はレンタル品とし、業務期間終了時に取り外し、現状復旧とする。
- 2 洗浄殺菌装置は衛生器具用給水装置の二次側以降の配管に設置する。
(大便器に取付けられる場合は、バキュームトラリーカ以降の配管へ設置する。)
- 3 二次感染予防の効力を有すること。
- 4 洗浄殺菌装置の使用における破損及び故障に対する処置は、原則として民間事業者の負担とする。
なお、その他については、厚生企画室及び民間事業者の協議により決定するものとする。
- 5 洗浄殺菌装置は強固な構造を有し、使用される薬剤及び芳香剤については、毒物及び劇物取締法及び化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の安全性基準に適合していること。
なお、芳香剤は国際香料協会の技術諮問委員会の安全性基準に適合していること。
- 6 実施日時については厚生企画室と打合せを行い、各業務を実施する際は厚生企画室の立ち会いの下で実施すること。

第5 性能・品質

- 1 洗浄殺菌装置は、衛生器具に対し必要な薬剤の供給が可能な容量を確保しており、衛生陶器内部全面に対し行渡る洗浄効果を有すること。
- 2 洗浄水に対し洗浄殺菌装置は薬剤量及び薬剤濃度の安定した供給能力があること。
- 3 薬剤は、水質、水温等の変化に影響されない液体を使用すること。また、使用回数に対応した品質、性能を有すること。
- 4 薬剤は、大腸菌、黄色ブドウ球菌等の菌に対し殺菌効力の持続性があること。
- 5 薬剤は中性を使用すること。
- 6 洗浄殺菌装置は薬品と芳香が一体式であること。

7 衛生器具のトラップはにおいて洗浄水の薬剤濃度は、大腸菌、黄色ブドウ球菌等の菌に対し発育阻止もしくは死滅に必要な数値を有すること。

第6 保守点検

- 1 保守点検中に発生したゴミ類は全て持ち帰り、適正に処理をすること。
- 2 保守点検及び各測定作業は専門技術員にて行うこと。
- 3 洗浄殺菌装置の故障等、緊急事態が発生した場合には、直ちに専門技術者を派遣し必要な処置を行うこと。
- 4 保守点検中に発見した給水異常については、厚生企画室と協議し、必要であれば適正な洗浄水量及び洗浄間隔について調整を行うこと。

電話機消毒・清掃特記仕様書

第1 業務内容

経済産業省庁舎内、各室に設置されている電話機送話口、受話口の殺菌消毒のため、消毒薬品の交換及び、電話機の清掃を行う。

第2 対象機器

1 電話機台数 1,882台(年間予定数量 11,292台)

第3 作業内容

- 1 作業は、年6回(4月、6月、8月、10月、12月、2月)行う。
- 2 交換消毒薬剤は、電話機送話口を硫酸オキシリソリン(第2類医薬品)、受話口をオキシリソリンとする。
- 3 電話機をアルコールまたは、塩化ベンザルコニウムにより、清掃・消毒を行う。
- 4 電話消毒薬品取替え及び清掃の業務報告書は毎作業終了後、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出すること。

第4 清掃場所

- 1 大臣官房秘書課
- 2 大臣官房総務課
- 3 大臣官房会計課
- 4 大臣官房政策評価広報課
- 5 大臣官房情報システム厚生課
- 6 経済産業政策局
- 7 地域経済産業G
- 8 調査統計部
- 9 通商政策局
- 10 貿易経済協力局
- 11 産業技術環境局
- 12 製造産業局
- 13 商務情報政策局
- 14 商務流通G
- 15 資源エネルギー庁
- 16 原子力安全・保安院
- 17 中小企業庁

局別電話機台数/回線数一覧表

名称	一般多機能台
大臣官房秘書課	75
大臣官房総務課	31
大臣官房会計課	55
大臣官房政策評価広報課	41
大臣官房情報システム厚生課	30
大臣官房厚生企画室	84
共用使用部	35
経済産業政策局	102
経済産業局地域経済G	45
経済産業局調査統計部	136
通商政策局	157
貿易経済協力局	113
産業技術環境局	130
製造産業局	180
商務情報政策局	64
商務流通グループ	93
資源エネルギー庁	234
原子力安全・保安院	164
中小企業庁	113
台数計	1,882

絶縁用保護具点検・保守特記仕様書

第1 業務内容

保守用絶縁防護具等の点検・保守を行う。

第2 対象防護具等

対象防護具リストによる。

第3 作業内容

- 1 絶縁防護具の性能検査を年2回行う。
- 2 検査期間中は電気安全帽、電気用ゴム手袋、電気用ゴム長靴について、各1組を代用品として厚生企画室に無償で貸与すること。
- 3 絶縁用保護具等検査は、ひび割れ、破損等損傷の有無、検電性能、絶縁及び耐圧試験等の検査を完備された試験装置により行い、検査済み絶縁用保護具等には、検査日を記入したラベルを添付すること。
経済産業省敷地外で検査を行う場合は、経済産業省構内で引き渡しを行い、当日中に、検査を終えて返納すること。
- 4 絶縁用保護具等の点検については、経済産業省があらかじめ定める様式により作成し、報告書として総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出すること。

保護具リスト

品名	規格	保護具ナンバー	別館	本館	計
電気安全帽	7KV	1-1,1-2	1	1	2個
電気用ゴム手袋	7KV	2-1,2-2	2	0	2双
電気用ゴム手袋	600V	9-1,9-2	1	1	2双
電気用ゴム長靴	7KV	3-1,3-2	1	1	2足
絶縁シート	600V	4-1~4-4	2	2	4枚
接地用具	22KV	6-1,6-2	2	0	2組
接地用具	7KV	6-3,6-4	0	2	2組
ツツク棒	20KV	7-1,7-3	1	1	2本
ツツク棒	10KV	7-2,7-4	1	1	2本
検電器	34.5KV	8-1,8-2	2	0	2本
検電器	6.6KV	8-4~8-10	4	3	7本
検電器	600V/7KV	8-11~8-15	3	2	5本

冷水器点検・保守特記仕様書

別紙 1 - 8 - 7

第 1 業務内容

- 1 本館及び別館に設置されている冷水器の点検及び保守を行う。
- 2 定期点検 月 1 回

第 2 仕様

- 1 設備内容：冷水器設置リストによる。
- 2 冷水器製造者：東京サラヤ株式会社

第 3 特記事項

本館冷水器設置リスト

本館	設置年月	機種
17F	H6/3	CO-WSS
16F	H4/3	CO-WSS
15F	H8/3	CO-WSSG
14F	H6/3	CO-WSS
13F	H7/3	CO-WSS
12F	H8/3	CO-WSSG
11F	H8/3	CO-WSSG
10F	H8/3	CO-WSSG
9F	H8/3	CO-WSSG
8F	H8/3	CO-WSSG
7F	H7/3	CO-WSS
6F	H8/3	CO-WSSG
5F	H8/3	CO-WSSG
4F	H8/3	CO-WSSG
3F	H8/3	CO-WSSG
2F	H4/3	CO-WSS
1F	H6/3	CO-WSS

別館冷水器設置リスト

別館	北側		中央		南側	
	設置年月	機種	設置年月	機種	設置年月	機種
11F	H8/2	CO-WSSG	H7/3	CO-WSS	H7/3	CO-WSS
10F	H8/2	CO-WSSG	H4/3	CO-WSS	H7/3	CO-WSS
9F	H7/3	CO-WSS	H7/3	CO-WSS	H7/3	CO-WSS
8F	H7/3	CO-WSS	H4/3	CO-WSS	H7/3	CO-WSS
7F	H6/10	CO-WSS	H7/3	CO-WSS	H7/3	CO-WSS
6F	H8/2	CO-WSSG	H7/3	CO-WSS	H7/3	CO-WSS
5F	H8/2	CO-WSSG	H7/3	CO-WSS	H7/3	CO-WSS

4F	H7/3	CO-WSS	H7/3	CO-WSS	H7/3	CO-WSS
3F	H7/3	CO-WSS	H7/3	CO-WSS	H4/7	CO-WSS
2F	H8/2	CO-WSG	H6/3	CO-WSS	H7/3	CO-WSS
1F	H7/3	CO-WSS	H8/2	CO-WSG	H6/3	CO-WSS
B1F			H7/3	CO-WSS	H7/3	CO-WSS

冷水器保守点検項目及び判断基準

点検項目	点検内容	判断基準
動作チェック	うがい水・冷水ノズルの吐出量及び止水の確認 洗淨水の吐出量及び止水の確認	①ノズルに口がつかない程度に据える高さ～排水栓に届く範囲内に吐出しているか ②動作後、止まる事 ①シンクから水が溢れない事
	うがい水の濃度確認 排水の詰まりの確認 機械内外部水漏れ確認 (給排水、減圧弁等)	②動作後、止まる事 80～100倍希釈 天板に水が滞留する事無く、排水される事 機械内外部に手で触れ、水漏れや水漏れ跡が無い事
	コンセント及び電源プラグの確認 電池残量の確認 EMPTYランプの点滅確認 放熱ダリル(吸込み口) 凝縮器フィン尘埃確認	①埃が堆積していない事 ②配線に傷等が無い事 バッテリーランプが点滅・点灯していない事 ランプが点滅すること 埃が堆積していない事
薬液チェック	薬液(うがい薬)の残量確認	無ければ、補充する
清掃	外觀の汚れがあれば、拭き取りを行う ノズル部分は、綺麗な清掃用具を使用の事	

・薬液(うがい薬)は、年間約1,500Lとして民間事業者が用意するものとする。

懸垂幕昇降装置点検・保守特記仕様書

第1 業務内容

- 1 本館外壁及び別館外壁に設置されている懸垂幕昇降装置の点検及び保守を行う。

第2 作業内容

- 1 点検は、年1回(10~12月の間)とする。
- 2 点検詳細及び実施日時は、工程表を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出のうえ、厚生企画室の承諾を受けて実施すること。
- 3 保守点検作業には、本館別館共、ゴンドラを使用する。
- 4 日常使用時の故障の際、連絡を受けたら速やかに対応処置し、復旧を行う。

第3 仕様

1. 懸垂幕昇降装置仕様及び数量表

建物 (設置場所)	仕様	数量	製造所
本館 (北側、南側外壁)	<ul style="list-style-type: none"> ・電動式、下操作 ・ステンレス製 ・カトロール寸法:H32,000×W2,400 ・懸垂幕寸法:H25,000×W2,200 	2基	(株)東京タカラ商会
別館 (北側外壁)	<ul style="list-style-type: none"> ・電動式、下操作 ・アルミニウム製 ・カトロール寸法:H32,900×W2,400 ・懸垂幕寸法:H25,000×W2,200 	2基	(株)東京タカラ商会

2. 懸垂幕昇降装置点検表

No.	点検項目	No.	点検項目
1	巻上機カバーBOX	12	スイッチBOX
2	ドラム	13	二次配線コード
3	滑車	14	モーター部
4	シャフト	15	減速器
5	軸受	16	リミッター
6	台座	17	ガイドロール
7	チェーン	18	ブラケット
8	ワイヤー	19	ガイドパイプ
9	クリップ	20	目板
10	上部滑車	21	下部滑車
11	ストッパー	22	各種ボルト・ナット

ゴンドラ設備点検・保守特記仕様書

第1 業務内容

- 1 本館屋上及び別館屋上に設置されているゴンドラ設備の点検及び保守を行う。

第2 作業内容

- 1 定期点検を年6回(5, 7, 9, 11, 1, 3月)行う。
- 2 性能検査を年1回(本館9月、別館11月)行う。
- 3 定期検査及び性能検査は、労働安全衛生法ゴンドラ安全規則各条項及びゴンドラの定期自主検査指針に基づいて行うものとし、人事院規則第31条により、ゴンドラ安全規則に定める登録性能検査機関に依頼して実施するものとする。点検終了後は、業務報告書を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
(性能検査の報告書は、人事院様式462による)
- 4 ゴンドラの異常、事故発生等の場合は、直ちに必要な対応を行うこと。
- 5 修理が必要な場合は、厚生企画室に報告すること。

第3 仕様

1 設備仕様

(1)本館

【機器メーカー】 日本ビクター株式会社

区分	仕様
型式	HHF-800ARS
積載荷重	750kg
ゴンドラゲージ	8,000mm×800mm
台車寸法	4,200mm×2,200mm
アーム長	3.6m
昇降揚程	77m

区分	速度	電動機	ブレーキ方式
昇降	10.0m/min	7.5 KW	電動ブレーキ、カニカルブレーキ
俯仰	1.2m/min	1.5 KW	電磁ブレーキ
走行	7.0m/min	0.75 KW×2	
ワイヤロープ	JIS, G3525-18号 C種 (6XF129) 10mm×4本吊り		
電源	AC 3P 400V 50HZ		
走行レール	1-300mm×150mm×10mm		

(2)別館

【機器メーカー】サンセイ株式会社

区分	仕様
型式	H200
積載荷重	200kg
ゴンドラゲージ	1, 650mm× 650mm
台車寸法	2, 500mm×1, 200mm
アーム長	4. 0m
昇降揚程	50m

区分	速度	電動機	ブレーキ方式
昇降	8. 7m/min	1. 5 KW	電磁ブレーキ
俯仰	1. 3m/min	0. 4 KW	電磁ブレーキ
走行	8. 3m/min	0. 4 KW×2	電磁ブレーキ
ワイヤロープ	8mm×2本吊り		
電源	3相 200V 50HZ		
走行レール	1-250mm×125mm×7. 5mm		

第4 特記事項

1 点検項目 (本館・別館共通)

項目	内容
巻上機関係	<ul style="list-style-type: none"> モーター、減速機、モーターブレーキ、メカニカルブレーキの作動。 ワイヤロープ端末の取付、ドラムのワイヤの巻き状態及び損傷。 ホイラスト又は減速機の軸受取付部のチェック。
俯仰関係	<ul style="list-style-type: none"> モーター、減速機の異音のチェック、モーター部の作動。 スクリュージャッキの給油、チェーンの作動状態及び給油。 ペベルギヤ等の回転部の給油、リミットスイッチの作動状態。
走行関係	<ul style="list-style-type: none"> モーター、減速装置の異音、減速機の油量、走行の状態及び異音等。 タイヤの摩耗、軸受、チェーン、伝動装置の給油。 車輪旋回装置、ハンドビル、リンクの作動状態。
アーム	<ul style="list-style-type: none"> アームブラケット支持ボルトのチェック、シープの回転状態及び給油。 各軸受の給油。
台車カパー	<ul style="list-style-type: none"> カパーピスの取付、損傷等ヒンジ止金具のチェック、ゲージ傾斜の調整。
パッキージ	<ul style="list-style-type: none"> ワイヤロープ端末、クツジョンゴム損傷のチェック、下限リミットの作動状態。
電気関係	<ul style="list-style-type: none"> 給電用、操作用キャブタイヤ、リミットスイッチ用キャブタイヤの損傷チェック。 各電源開閉器等各部の絶縁抵抗のチェック。

緑化かん水装置点検・保守特記仕様書

第1 業務内容

- 1 別館屋上に設置されている緑化かん水装置の点検及び保守を行う。

第2 内容

- 1 定期点検を年1回行うこと。
- 2 日常点検及び保守を行うこと。
- 3 点検終了後に報告書を作成し、業務報告書を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に1部提出すること。
- 4 修理が必要な場合は、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告すること。

第3 仕様

1 設備内容

(1) 設置場所: 別館屋上

(2) 設置面積: 385㎡

(3) 緑化種類: 芝生

(4) 製造所(製品名): 共同カイテック株式会社(スクエアターフRain77)

第4 特記事項

1 共通事項

- (1) 維持管理については「経済産業省総合庁舎別館 スクエアターフRain77総合マニュアル」による。
- (2) 芝生の維持管理(芝刈り、除草、消毒、施肥)は除く。

2 定期点検

(1) 点検項目・内容

項目	内容
自動かん水コントローラ	・かん水プログラムの設定確認
かん水パイプ	・かん水パイプの吐水量計測による性能低下の判断
センサー式コントローラ	・バックアップ電源残量確認
貯水タンク	・割れ等
土壌コンテナ	・割れ等
ウツドツッキ	・割れ、ささくれ、ネジ・ボルトのゆるみ、破損等

3 日常点検・保守

(1) 点検項目・内容・周期

項目	内容	周期
自動かん水コントローラ	・コントローラボックス、支線電磁バルブ、流量計、ストレーナ、逆止弁等の損傷の有無及び作動状態	3M
	・コントロールパネルのカレンダー等表示	3M
ウツドツッキ	・エラーが発生した場合、マニュアルにより対処	3M
	・停電が発生した場合、電気復旧後に正常に動作しているかを確認	停電時
ウツドツッキ	・かん水状態	3M
	・割れ、ささくれ、ネジ・ボルトのゆるみ、破損等	3M

照明制御設備点検・保守特記仕様書

第1 業務内容

経済産業省庁舎照明制御設備の点検・保守を行う。

第2 照明制御設備保守点検

本館及び別館の照明制御設備の定期点検を年1回行う。(9月)

第3 特記事項

- 1 点検、測定試験の実施日時は、事前に厚生企画室を打ち合わせて決定し、民間事業者は点検実施の2週間前までに作業届を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出すること。(厚生企画室と協議の上、仕様書に記載された指定の月から変更することができる。)
- 2 点検中に不良箇所が見つつけられた場合、その都度厚生企画室に報告し、協議のうえ修復する。ただし、部品交換等を要する場合は別途協議する。
- 3 機器に障害が発生した場合は、厚生企画室からの連絡により速やかに技術者を派遣して対応する。
- 4 点検、測定に必要な測定機器、工具ならびにウエス等の消耗品は民間事業者の負担とする。
- 5 点検、測定終了後は種別毎の試験成績表(2部)を業務報告書として速やかに提出する。
- 6 必要に応じ、特定箇所の軽微な人感・照度センサーおよびタイマーによる消灯等の設定変更をおこなう。

本館照明制御装置:パナソニック電工 Free Fit

点検対象機器	点検仕様	保守点検作業内容	周期
照明制御装置 本体・LCD キーボード・マウス	機能外觀	<ul style="list-style-type: none"> ・個別発停操作 ・LCD画面より操作し、動作を確認 ・設定変更操作 ・スケジュール、グループ等の設定変更・動作確認 ・キー操作、マウス操作確認 ・清掃 増し締め ・最新データ採集 ・冷却ファン清掃 	1年
コントローラ 電源部	構造外觀	<ul style="list-style-type: none"> ・内部清掃 ・各種ハーネス接続確認 ・電池のコネクタ接続確認 ・端子部の増し締め ・ネットワークケーブルの接続確認 	1年
	電源電圧	<ul style="list-style-type: none"> ・1次供給電源の電圧測定 ・2次電源の電圧測定 中央処理装置用 5V 伝送信号用 24V 	
	基本動作	<ul style="list-style-type: none"> ・通電ランプの点灯 ・動作表示ランプの点滅 ・ネットワーク経由の操作時の動作確認 	
機能点検	機能点検	<ul style="list-style-type: none"> ・日報、月報処理確認 ・警報履歴確認 ・主にシステム異常の確認 ・データ管理 ・主に集中検針データ確認 ・最新データ保存 ・I/Oデータ・設定データ ・ネットワーク設定データの保存 	1年
UPS装置	機能外觀	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃、増し締め ・充電電圧測定 ・停電時動作確認 	1年
プリンター類	機能外觀	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃、増し締め ・電源測定 ・動作確認 	1年

別館照明制御装置：パナソニック電工 TOTALINK-L105系統

点検対象機器	点検仕様	保守点検作業内容	周期
照明制御装置 (センサー装置) 電源部	機能外観	<ul style="list-style-type: none"> ・1次供給電源の電圧測定 ・2次電源の電圧測定 中央処理装置用 5V 伝送信号用 24V ・清掃、増し締め 	
操作部	機能外観	<ul style="list-style-type: none"> ・個別発停操作 LCD画面より操作し、動作を確認 ・設定変更操作 スゲジュール、グループ等の設定変更動作を確認 ・テンキー、タッチパネル操作確認 ・清掃、増し締め 	
中央処理装置 (CPU)	機能外観	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃、増し締め ・動作表示の確認 CPUボードのLED表示確認 通信ボード(RSS232-C)のLED確認 伝送ボードのLED確認 	1年
制御ユニット (個別、グループ)	機能外観	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃、増し締め ・表示LED点灯確認 ・警報時動作確認 	
フロップディスクドライブ	機能外観	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃、FDDクリーナー使用 ・動作確認 データバックアップし、確認 	
マッセージリジスター (パネルタイフ)	機能外観	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃 ・テスト印字及び警報試験時印字確認 	
機能点検	機能点検	<ul style="list-style-type: none"> ・日報、月報処理確認 ・警報履歴確認 主にシステム異常の確認 ・データ管理 主に集中検針データ確認 ・最新データ保存 1/0データ・設定データ 	1年

同時通訳・映像・音響設備点検・保守特記仕様書

第1 業務内容

- 1 経済産業省庁舎本館17階国際会議室に設置されている同時通訳・映像・音響設備の点検保守を行う。
- 2 経済産業省庁舎本館17階第一、第二および第三特別会議室に設置されている映像・音響設備の点検保守を行う。

第2 同時通訳・映像・音響設備保守点検

- 1 本館17階会議室の同時通訳・映像・音響設備定期点検を年1回行う。(8月)
- 2 本館17階会議室の同時通訳・映像・音響設備の簡易動作確認を月1回行う。

第3 点検項目

1 定期点検

(1) 機器清掃

ア 各機器、盤、コネクタ類及び機器室等の清掃、整理整頓

(2) 外観点検

ア 支持固定、取付け状態の確認

イ 異音・損傷等有無の確認

ウ 各表示事項の確認

(3) 機能点検

ア 基本動作及び各種制御機能の確認

イ 送信、受信状況の確認

ウ 音量、音質の確認

エ 各スイッチの切替・調整器の動作及び表示灯の点灯確認

オ 画像、画質の確認

カ 配線接続部及び端子台、コネクタ部のゆるみ等の確認

キ コード接続部の導通、接続の確認

ク 入出力回路の確認

ケ 消耗部品、摩耗度の確認

2 簡易動作確認

(1) 機能点検

ア システムが正常に動作しているかの確認

イ 各スイッチの切替・調整器等の設定状態の確認

第4 特記事項

- 1 点検、測定試験の実施日時は、厚生企画室と協議の上事前に決定し、民間事業者は点検実施の2週間前までに作業届を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出すること。(厚生企画室と協議の上、仕様書に記載された指定の月から変更することができる。)
- 2 点検中に不良箇所が見つけた場合には、その都度総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告し、協議のうえ修復する。
ただし、部品交換等を要する場合は別途協議する。
- 3 機器に障害が発生した場合は、厚生企画室からの連絡により速やかに技術者を派遣して対応する。
- 4 点検時、ヒューズ・ランプ等の消耗部品の交換を要する場合は民間事業者の負担とする。
- 5 点検、測定終了後は、業務報告書として種別毎の試験成績表及び中長期の保守計画書(2部)を速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。

設備機器等清掃特記仕様書

第1 業務内容

経済産業省庁舎の各設備機器等の清掃、付属品等の清掃等を行う。

第2 対象業務

- 1 空気清浄機(喫煙室)点検・保守・清掃(別紙1-9-1)
- 2 厨房フード他清掃(別紙1-9-2)
- 3 各階空調機器清掃(別紙1-9-3)
- 4 各種水槽等清掃(別紙1-9-4)

第3 一般事項

- 1 民間事業者は、業務を実施する者(以下「実施者」という。)のうち、業務を総合的に把握し調整を行う者として実施責任者1名を定め、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に届け出る。実施責任者を変更した場合も同等とする。
- 2 実施責任者は、業務の実施に先立ち、実施体制、実施工程等の業務を適正に実施するため業務計画書を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
また、作業を実施する前に、工程表により施設の運営に支障のないように日程を調整する。
 - (1) 業務計画書には以下の必要な事項を記載した書類を添付する。
 - ア 作業概要
 - イ 安全管理体制
 - ウ 組織表・緊急連絡体制フロー図
 - エ 業務施工方法
 - オ 実施責任者選任通知書・経歴書
 - カ 厚生企画室が求める書類
 - (2) 上水槽及び給湯タンクの作業に従事する者は6ヶ月以内に検便その他の健康診断を行い、健康状態が良好な者を作業従事者とする。
総括業務責任者は、作業開始前に作業従事者全員の健康状態を確認するとともに、健康診断の結果表を業務報告書に添付して厚生企画室に提出する。
なお、作業当日健康状態不良(下痢、発熱等)の者は作業に従事させてはならない。
- 3 作業の1週間前までに実施者名、入構車両番号等を記載した作業届を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- 4 作業場所に入室するために鍵を借用するときは、本館及び厚生棟については本館1階防災センター受付、別館については別館1階警備室で記帳する。
また、警備担当職員から指示・連絡事項等があればそれに従う。
- 5 業務実施中に異常が発生した場合には、速やかに処置を行い総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告する。
- 6 業務報告書は、各作業の終了後、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に1部提出する。
- 7 発生材は、法令等に従い構外搬出適切処理とし、その種類により「一般又は産業廃棄物収集運搬許可証」の交付を受けた業者により処分する。

第4 共通事項

- 1 対象業務の内容については、各対象業務の特記仕様書による。全共通仕様書を準用する。記載のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の保全共通仕様書を準用する。
- 2 作業終了時には厚生企画室の立ち会いのうえ、作業完了の確認を求める。
また、厚生企画室から作業内容の不備を指摘された場合は、是正後に再度作業完了の確認を求めるものとする。

- 3 作業中は既存施設に損傷・汚損を与えないようシート等による軽養生を行い注意すること。損傷・汚損を与えた場合は、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室へ報告後、民間事業者の責任において、速やかに復旧・修理を実施すること。
- 4 主要な点検データより劣化度を判断し、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務報告書作成の手引き(平成20年版)」に準じて業務報告書を作成する。
- 5 業務報告書には、一連の作業状況が確認できる写真を添付するものとし、写真撮影に当たっては黒板・ホワイトボード等に作業場所、内容を記載して写真に収めるものとする。

空気清浄機(喫煙室)点検・保守・清掃特記仕様書

第1 業務内容

経済産業省庁舎本館及び別館の喫煙室に設置されている空気清浄機の保守・点検・清掃を行う。

第2 空気清浄機(喫煙室)保守点検

- 1 本業務において保守点検対象とする空気清浄機の型番及び数量は〈表-1〉による。また、各機器の設置場所は〈表-3〉による。
 - 2 本業務における作業内容は〈表-2〉に示すものとし、その実施回数は下記による。
 - 3 定期点検の実施は毎月1回(年12回)とし、各月における作業対象機器及び実施作業項目は、それぞれ〈表-3〉、〈表-4〉に示す。
 - 4 軽微な補修・部品交換等にて復旧可能な不具合箇所については、本業務にて修理を行い、処置内容についても業務報告書に記載し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- その他の故障箇所については、修理方法を検討して厚生企画室と協議するものとする。

〈表-1〉 作業対象機器数量

機器名	形式	製造業者	空気清浄機型番	数量(台)
空気清浄機	天井カセット形	㈱山武	天井埋込形 電子エアクリナー F750E401	4
	床置形		分煙カウンタ FNB770CH	6

〈表-2〉 作業内容

作業名称	作業内容
集塵セル洗浄	<ul style="list-style-type: none"> ・集塵エレメント(イオン化部を含む)を専用洗浄剤にて洗浄する。 ・接触子用ガジ及び中継ガインを専用洗浄剤にて洗浄する。
プレフィルタ-洗浄	<ul style="list-style-type: none"> ・プレフィルタ-を専用洗浄剤にて洗浄する。
脱臭フィルタ-更新	<ul style="list-style-type: none"> ・新品に交換する。(既存脱臭フィルタ-は発生材とする。) (フィルタ-の規格は〈表-5〉による。)
各部位検清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・集塵エレメントにおけるイオン化線の劣化、断線の有無を点検する。 ・本体クーリングの外面を清掃する。 ・本体、放電極、集塵エレメントの絶縁抵抗を測定する。 ・運転表示灯とアーククーリング表示灯の点灯を確認する。 ・山武㈱社製の集塵セルについては、本体装着前に、高圧トランスの電圧測定を行う。(イオナイザ-側8000VDC以上、ユルカ-側4000VDC以上)

注1) 洗浄後の集塵エレメント及びプレフィルタ-を本体に再取付けする際は、十分な水洗いと乾燥を行うこと。なお、予め洗浄済みの予備品に交換してもよい。

注2) 貸与可能な備品は〈表-6〉による。

注3) 洗浄用洗剤は各機器の専用の洗浄剤を使用すること。

<表一3> 空気清浄機設置場所・作業月

棟	階	室名	型番	点検月												
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
本館	1階	喫煙室	F750E401	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			FNB7700CH	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			F750E401	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
別館	1階	喫煙室	FNB7700CH	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			F750E401	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
機種別集計			FNB7700CH	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

注)表中の○印を作業対象月とする。

<表一4> 各点検月における実施作業項目

型番	作業項目	単位	点検月												合計	
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
F750E401	集塵セル洗浄	組	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
	プレフィルタ―洗浄	枚	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96
	脱臭フィルタ―更新	枚	—	—	—	—	—	8	—	—	—	—	—	—	8	16
	各部点検清掃	台	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
FNB7700CH	集塵セル洗浄	組	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
	プレフィルタ―洗浄	枚	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	
	脱臭フィルタ―更新	枚	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—	6	12
	各部点検清掃	台	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72

注1)数字が記入されている作業項目を、その月に実施する。(数字は作業対象数量を示す。)

注2) F750E401の集塵セルは、空気清浄機本体1台に2個1組で分割内蔵されている。

注3) FNB7700CH以外の脱臭フィルタ―は、空気清浄機本体1台に2枚内蔵されている。

注4) F750E401のプレフィルタ―は、空気清浄機本体1台に2枚内蔵されている。

<表一5> 定期交換フィルタ―の規格

フィルタ―種別	本体型番	規格寸法	材質等	フィルタ―型番
脱臭フィルタ―	F750E401	504×316×7.5	活性炭添着不織布ホリファントホリケラール	山武(株) CF-3 活性炭フィルタ―
	FNB7700CH	504×316×7.5	活性炭添着不織布ホリファントホリケラール	山武(株) CF-3 活性炭フィルタ―

<表一6> 貸与可能な備品

本体型番	種別	型式	個数	本体型番	種別	型式	個数
FNB7700CH	集塵セル	FCN37A059	6	F750E401	集塵セル	FCN37A059	8
	プレフィルタ―	FN220E	6		プレフィルタ―	FN100A	8

厨房フード他清掃特記仕様書

第1 業務内容

本館、別館、車庫・厚生棟の厨房等に設置されている排気フード類、排水側溝、グリーストラップ等の清掃を行う。

第2 業務項目

- 1 厨房及び給湯室フード他清掃一式
- 2 便所他排気ガソリ清掃一式

第3 業務仕様

- 1 本業務は原則として閉庁日に実施するものとする。
- 2 使用する薬剤・洗浄剤等について製品安全データシート等を業務計画書に添付して総括管理業務責任者を通じて厚生企画室に提出するとともに、使用する薬剤・洗浄剤等の製造者が規定する取り扱い方法に従うこと。
事前に製品安全データシート等です承を得ていない薬剤については使用を禁止する。
- 3 下水に流して使用する薬剤・洗浄剤等は下水道法、東京都下水道条例等関係法令の下水排除基準を満足するものとし、使用後に上水による希釈を必要としないものとする。
- 4 第4 作業内容に従って清掃作業を実施する。

第4 作業内容

- 1 厨房排気フード類について、下記の清掃作業を行う。

作業項目	作業内容
1. 厨房排気フード	フードに設置されている水フィルターを取り外し、フード内外及びダクト内部(手の届く範囲)に付着した油汚れ等を中性洗剤等で除去し、ウエスでから拭きする。
2. フード(水フィルター)	<p>a. 清掃</p> <p>フィルター本体に付属しているパネル・エリミネータジョイント・エリミネータを取り外し、中性洗剤等を使用してフィルター本体内外、パネル、エリミネータジョイントの汚れをブラシ・ウエス等で除去する。</p> <p>b. ボールフロート</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ボールフロートを分解清掃して確実に止水を確認する。 ② 止水レベルが適正になるように調整する。 <p>c. 上限・下限センサ</p> <ol style="list-style-type: none"> ① センサが正常に作動することを確認する。正常に作動しない場合は分解・清掃する。 ② 上限水位・下限水位が適正であることを確認する。適正でない場合は調整する。 <p>d. 洗浄ノズル</p> <p>洗浄水量が適切であるか確認する。適切でない場合は調整する。</p> <p>e. 排水ユニット</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 排水ユニットの排水・止水動作が正常であることを確認する。正常でない場合は調整する。 ② オナーフロー管をユニットから取り外し洗浄する。パッキンの劣化を確認し、劣化していれば交換する。 <p>f. 運転調整</p> <p>各部品を取り付けて、運転を行い正常に機能することを確認する。</p>

2 厨房内の排水設備について、下記のとおり清掃を行う。

作業項目	作業内容
1. 排水溝	排水構内の付着物をブラシ等で除去する。必要に応じて中性洗剤等を用いる。
2. グリストラップ	<ol style="list-style-type: none"> ① 槽内にたまったグリスをバキューム装置等で除去する。 ② バスケット・スクリーン・蓋等は取り外して洗浄剤等を用いてブラシ洗浄する。 ③ 油中和剤等の薬剤を投入し、トラップ類・横引き管内面を管内清掃器具等により清掃する。 ④ 本体内面をブラシ等で清掃する。必要に応じて中性洗剤等を使用する。 ⑤ 清掃後にグリス等の付着がないことを確認して復旧する。

3 清掃箇所一覧表にある給排気ガラリについて、下記のとおり清掃を行う。

作業項目	作業内容
1. ガラリ	<ol style="list-style-type: none"> ① 天井面等に損傷・汚損を与えぬようにガラリを取り外す。 ② ダクト内部(手の届く範囲)に付着した汚れ等を中性洗剤等で除去し、ウエスで拭き取る。風量調整ダンパー等が取り付けた場合は開度を変更しないように注意する。 ③ 取り外したガラリは中性洗剤等で洗浄後、水洗いにより汚物、洗浄剤を除去し、ウエスで拭き取りを行う ④ 乾燥後に元の位置に取り付ける

第4 清掃箇所一覧表

1 本館

設置場所	作業内容	数量	清掃回数 (年間)	清掃時期
喫煙室(1階)	ガラリ清掃	2箇所	12回	毎月1回
浴室(B3階)	ガラリ清掃	2箇所	1回	
便所(B3階)	ガラリ清掃	1箇所	1回	
シャワー室(B2階)	ガラリ清掃	4箇所	1回	9月
浴室(B2階)	ガラリ清掃	2箇所	1回	
多目的便所(1階)	ガラリ清掃	1箇所	1回	

2 別館

設置場所	作業内容	数量	清掃回数 (年間)	清掃時期
食堂厨房(B1階)(D)	フード (水フィルター) 清掃調整※	2箇所	2回	6月,12月
	フード清掃	1箇所	6回	5月,7月,9月,11月,1月,3月
	排水溝清掃	8m	12回	
	グリストラップ 清掃	1箇所	12回	毎月1回
便所(B2階～1階)	ガラリ清掃	79箇所	1回	
シャワー室(B1階)	ガラリ清掃	2箇所	1回	9月
浴室(B2階)	ガラリ清掃	1箇所	1回	
喫煙室(1階)	ガラリ清掃	2箇所	12回	毎月1回

3 厚生棟

設置場所	作業内容	数量	清掃回数 (年間)	清掃時期
食堂厨房(B1階) (A・B・C)	フード (水コイルター) 清掃調整※ フード清掃 排水溝清掃 グリストラック 清掃	8箇所	2回	6月,12月
		7箇所	6回	5月,7月,9月,11月,1月,3月
		94m	12回	毎月1回
		6箇所	12回	
食品庫(B1階)	ガラス清掃	3箇所	1回	9月
厨房用便所(B1階)	ガラス清掃	4箇所	1回	

※フード(水コイルター)仕様

製造者:(株)加藤厨房設備

型番:ソイルスクラバーステム

SS-1600W×5台、SS-1500W×1台、SS-1200W×1台、

SS-1100W×2台、SS-1000W×1台、SS-900W×2台、

SS-800W×2台、SS-700W×1台、制御盤×4面

各階空調機器清掃特記仕様書

第1 業務内容

本館、別館、車庫・厚生棟の各階空調機械室等の空調機等の清掃及びフィルターの交換を行う。

第2 業務項目

- 1 各階空調機械室等のユニット形及びコンパクト形空調機、エアフィルター、全熱交換器(別置き)、送風機及びガラの清掃を実施する。
- 2 空調機及び外気取り入れチャンバー等の中性能フィルター及びロールフILTER等を更新する。フィルターの仕様及び寸法等は機器表<36>【空気調和機用エアフィルター】による。

第3 業務仕様

- 1 本業務は、年1回(9月以降の中間期)に行う。また、作業は、閉庁日に実施するものとする。
- 2 周囲の壁・床等を汚損しないように、シート等による養生を行う。
- 3 使用する薬剤・洗浄剤等について製品安全データシート等を業務計画書に添付するとともに、製造者の規定する取り扱い方法に従って作業する。事前に製品安全データシート等了承を得ていない薬剤については使用を禁止する。
- 4 下水に流して使用する薬剤・洗浄剤等は下水道法、東京都下水道条例等関係法令の下水排除基準を満足するものとし、使用後に上水による希釈を必要としないものとする。また、使用済み薬剤を中和剤等で処理して排水する場合は厚生企画室立ち会いの下で水質の確認をした後、指定場所に排水する。
- 5 フィルターユニット(プレフィルター・パネルフィルター・電気集塵器ユニットセル)は取り外して指定場所で洗浄・乾燥作業を行う。
- 6 第4 作業内容に従って清掃作業を実施する。
- 7 本格的な清掃に先立って、厚生企画室が指定する空調機について試験的に清掃作業を実施して、作業手順・作業内容の確認を行うものとする。
- 8 作業開始する際は、総括管理業務責任者を通じて厚生企画室へ連絡してから行うこととする。安全確保の為、業務の実施に関する責任者のみが電源の切断・投入操作を行うこととし、作業が終了した際は総括管理業務責任者を通じて厚生企画室へ連絡する。
- 9 中性能フィルター及びロールフILTER等の交換は、厚生企画室の指定日に納入し、使用済みフィルターは、構外搬出適切処理とする。

第4 作業内容

- 1 ユニット形空調機・コンパクト形空調機について、下記の清掃点検作業を行う。

※清掃箇所は別添の機器表<35>【各階空気調和機】による。

作業項目	作業内容
1. ケーシング	ケーシング(ファンユニット・コイルユニット・各種フィルターユニット・全熱交換器ユニット等の金属面)内外面の汚れを中性洗剤等により除去し、ウエスで拭きをする。
2. 送風機	駆動軸・羽根車に付着した汚れを、水・洗剤・薬剤等を用いて水圧洗浄機等により除去する。洗浄の際は軸受けに水が入らないように留意して作業する。
3. 電動機	電動機・ブリーザー・カバナーに付着した汚れを、水・洗剤・薬剤等を用いたウエスにより拭き取り清掃を行う。拭き取り終了後は、から拭きを行う。また、電動機内部の汚れを掃除機等により取り除く。

4. 熱交換コイル	<p>熱交換コイルのフィンに付着した汚れを、水・洗剤・薬剤等を用いて水圧洗浄機等により除去する。洗剤・薬剤等を用いる場合は熱交換コイルに悪影響がなく、人体に重大な影響のないことを確認する。洗浄終了後に熱交換コイルのフィンに變形がないことを点検し、變形がある場合は専用工具を用いて修正する。</p> <p>コンパクト形空調機に組み込まれている全熱交換器の熱交換エレメントに付着した汚れを掃除機・ブロワ等で除去する。</p>
5. 全熱交換器	<p>① ユニット形空調機(電気集塵機該当機器除く)・コンパクト形空調機及びコンパクト形空調機全熱交換器本体より取り外し、付着した汚れを洗剤・薬剤等を用いて浸漬・水圧洗浄機等により除去する。</p> <p>② 洗浄したフィルターは、指定場所にて乾燥させて翌日に取付作業を実施する。</p> <p>③ 乾燥終了後、本体に組み込む。</p>
6. パネルフィルター	<p>加湿器(蒸気噴霧式)のノズルを取り外し内外部に付着したスケール等の汚れをブラシ等により除去する。取付けの際はパッキンを新品と交換する。</p> <p>冷温水管・加湿用蒸気配管のストレーナのスクリーンを取り外し、水・洗剤・薬剤等を用いてブラシで清掃を行う。取付けの際はパッキンを新品と交換する。</p>
7. 加湿器	<p>① 加湿器(蒸気噴霧式)のノズルを取り外し内外部に付着したスケール等の汚れをブラシ等により除去する。取付けの際はパッキンを新品と交換する。</p> <p>② 洗浄したフィルターは、指定場所にて乾燥させて翌日に取付作業を実施する。</p> <p>③ 乾燥終了後、本体に組み込む。</p>
8. ストレーナ	<p>冷温水管・加湿用蒸気配管のストレーナのスクリーンを取り外し、水・洗剤・薬剤等を用いてブラシで清掃を行う。取付けの際はパッキンを新品と交換する。</p>
9. ドレンパン	<p>ドレンパンに溜まった汚れを水で洗い流す。必要に応じてブラシ等を用いて汚れを除去する。</p>
10. 空調機トランプ	<p>空調機トランプ内部・排水管内部の汚れを水圧洗浄機・ブラシ等により除去する。排水管内部は柄付きブラシ等が届く範囲でよい。</p>
11. ガラリ・チャンバー・空調機械室	<p>① 本館空調機械室内OAガラリ・チャンバー・EAガラリ・チャンバーの汚れを、水・洗剤・薬剤等を用いたウエスにより拭き取り清掃を行う。清掃終了後は、ウエス等から拭きを行う。</p> <p>また、空調機械室内の床面・壁面について水・洗剤・薬剤等を用いたモップ又は掃除機等により清掃を行う。</p> <p>② 別館空調機械室内OA取り入れ口・RAガラリ・チャンバーの汚れを、水・洗剤・薬剤等を用いたウエスにより拭き取り清掃を行う。清掃終了後は、ウエス等から拭きを行う。</p> <p>また、空調機械室内の床面・壁面について水・洗剤・薬剤等を用いたモップ又は掃除機等により清掃を行う。</p>
12. 点検整備	<p>① 清掃作業終了後の復旧状況を確認する。</p> <p>② 各軸受にグリスをグリスガンで注入する。押し出された劣化グリスはウエスで拭き取る。</p> <p>③ 絶縁測定・電流測定・電圧測定を実施しその数値を記録すると共に、正常値であることを確認する。</p> <p>④ 送風機駆動用Vベルト・全熱交換器駆動用Vベルトの緩み・摩耗の有無を点検する。緩みがある場合は調整し、摩耗がある場合は交換する。</p> <p>調整及び交換する際は作業前・作業後の電流値を記録すると共に、正常値であることを確認する。(Vベルトは支給する)</p> <p>⑤ 空調機を運転して異音・振動がないことを確認する。異音・振動等がある場合は、総括管理業務責任者を通じて厚生企画室に報告の上、対応を検討する。</p> <p>⑥ 12月に加湿噴霧状況の確認を行い、適切に噴霧していることを確認する。</p> <p>噴霧状況が適切でない場合は再度ノズルを清掃し適切に噴霧できるようにする。</p>

2 電気集塵機について、下記の清掃点検作業を行う。ユニットセル・プレフィルタ―は洗浄後に一晚乾燥させ、翌日に取付作業を実施するため2日連続の作業工程を要する。
※清掃箇所は別添の機器表<36>【空気調和機用エアフィルタ―】による。

作業項目	作業内容
1. ケーシング	ケーシング内外面の汚れを中性洗剤等により除去し、ウエスでから拭きをする。
2. プレフィルタ―	① 本体より取り外し、付着した汚れを洗剤・薬剤等を用いて浸漬・水圧洗浄機等により除去する。 ② 洗浄したフィルタ―は、指定場所にて乾燥させて翌日に取付作業を実施する。 ③ 乾燥終了後、本体に組み込む。
3. ユニットセル	① 電源を切断した後、本体より取り外して洗浄薬剤に浸漬後、水圧洗浄機等により除去する。 使用する洗剤・薬剤等はユニットセルに影響がなく、人体に重大な影響のないことを確認する。 ② 洗浄したユニットセルは、指定場所にて乾燥させて翌日に取付作業を実施する。 ③ 乾燥終了後、イオン化線の断線箇所があれば修理する。絶縁測定を実施し異常がなければ本体に組み込む。 ④ 清掃作業終了後の復旧状況を確認する。 ⑤ 制御盤の絶縁抵抗を測定し異常がないことを確認する。 ⑥ 電源を投入し異常がないことを確認する。
4. 点検整備	

3 パネルフィルタ―について、下記の清掃点検作業を行う。フィルタ―は洗浄後に一晚乾燥させ、翌日に取付作業を実施するため2日連続の作業工程を要する。
※清掃箇所は別添の機器表<36>【空気調和機用エアフィルタ―】による。

作業項目	作業内容
1. ケーシング	ケーシング内外面の汚れを中性洗剤等により除去し、ウエスでから拭きをする。
2. パネルフィルタ―	① 本体より取り外し、付着した汚れを洗剤・薬剤等を用いて浸漬・水圧洗浄機等により除去する。 ② 洗浄したフィルタ―は、指定場所にて乾燥させて翌日に取付作業を実施する。 ③ 乾燥終了後、本体に組み込む。

4 全熱交換器(別置)について、下記の清掃点検作業を行う。プレフィルタ―は洗浄後に一晚乾燥させ、翌日に取付作業を実施するため2日連続の作業工程を要する。
※清掃箇所は別添の機器表<39>【全熱交換器】による。

作業項目	作業内容
1. ケーシング	ケーシング内外面の汚れを中性洗剤等により除去し、ウエスでから拭きをする。
2. プレフィルタ―	① 本体より取り外し、付着した汚れを洗剤・薬剤等を用いて浸漬・水圧洗浄機等により除去する。 ② 洗浄したフィルタ―は、指定場所にて乾燥させて翌日に取付作業を実施する。 ③ 乾燥終了後、本体に組み込む。
3. 熱交換エレメント	熱交換エレメントに付着した汚れを掃除機・ブロワー等で除去する。

- 5 送風機について、下記の清掃点検作業を行う。
 ※清掃箇所は別添の機器表<37>【送風機】による。

作業項目	作業内容
1. ケーシング	ケーシング内外面の汚れを中性洗剤等により除去し、ウエスで拭き取る。
2. 羽根車	羽根車・駆動軸に付着した汚れを、水・洗剤・薬剤等を用いて水圧洗浄機等により除去する。洗浄の際は軸受けに水が入らないように留意して作業する。
3. 電動機	電動機・ブリーク・ブリーカーカバーに付着した汚れを、水・洗剤・薬剤等を用いたウエスにより拭き取り清掃を行う。拭き取り終了後は、から拭きを行う。また、電動機内部の汚れを掃除機により取り除く。
4. 点検整備	<ol style="list-style-type: none"> ① 清掃作業終了後の復旧状況を確認する。 ② 各軸受にグリスをグリスガンで注入する。押し出された劣化グリスはウエスで拭き取る。 ③ 絶縁測定・電流測定・電圧測定を実施しその数値を記録すると共に、正常値であることを確認する。 ④ 駆動用Vベルトの緩み・摩耗の有無を点検する。緩みがある場合は調整し、摩耗がある場合は交換する。流値を記録する。調整及び交換する際は作業前・作業後の電流値を記録すると共に、正常値であることを確認する。(Vベルトは支給する) ⑤ 送風機を運転して異音・振動がないことを確認する。異音・振動等がある場合は総括管理業務責任者を通じて厚生企画室に報告の上、対応を検討する。

- 6 給排気ガラリについて、下記の清掃作業を行う。
 ※清掃箇所は別添の機器表<37>【送風機】による。

作業項目	作業内容
1. ガラリ	ガラリの汚れを、水・洗剤・薬剤等を用いたウエスによる拭き取り清掃又は、乾燥したブラシと掃除機等による清掃を行う。清掃終了後は、ウエス等から拭きを行う。

各種水槽等清掃特記仕様書

第1 業務内容

水道法及び建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、上水・中水・排水等の各種水槽等を清掃する。

第2 業務仕様

- 1 本業務は、別添の機器表に記載されている回数及び清掃月によって行う。また、原則として閉庁日に実施するものとする。
- 2 作業責任者は、厚生労働大臣の指定する貯水槽清掃作業監督者講習を修了した者とする。
- 3 使用する薬剤・洗浄剤等については、製品安全データシート等を業務計画書に添付し、総括管理業務責任者を通じて厚生企画室に提出するとともに、使用する薬剤・洗浄剤等の製造者が規定する取り扱い方法に従って作業する。事前に製品安全データシート等で了承を得ていない薬剤については使用を禁止する。
- 4 2槽式タンクの場合は断水しないように、タンクを切り離して1槽毎に清掃を行い、通水時はバルブ操作を十分注意して行い赤水を発生させないようにすること。
- 5 水槽清掃の業務報告書は、1-9設備機器等清掃特記仕様書の第4共通事項によるほか以下の項目を記載する。
 - (1) 水槽の名称、場所、材質
 - (2) 水槽内外の点検結果、補修の必要性の有無
 - (3) 所見
 - (4) 写真(貯水槽内清掃前・貯水槽内清掃作業中・貯水槽内清掃後・貯水槽内消毒作業(1回目、2回目とも)(上水の場合)・殺虫剤散布作業(湧水槽・雨水槽・排水槽・中水槽の場合)・貯水槽清掃用機材類)
- 6 簡易水質検査結果(貯水槽清掃前後に残留塩素の含有率・色度・濁度・臭気・味について受水槽・高置水槽・給水栓末端にてそれぞれ検査実施)
- 7 第3 作業内容により清掃作業を実施する。実施日は、水槽等清掃一覧表に指定する清掃月とする。

第3 作業内容

- 1 上水槽・給湯タンクについて、下記の清掃作業を行う。
 ※清掃箇所、清掃時期及び回数には機器表<23>【水槽】による。

作業項目	作業内容
1. 事前点検 a. 水抜管・通気管・オーバーフロー管 b. 水槽内部 c. 水槽外面 d. 水槽内機器類 e. 簡易水質検査	次の項目について点検し作業報告書に記載する。 ① 排水口空間・吐水口空間が適正か点検する。 ② 開口部の防虫設備に異常がないか点検する。 沈殿物・付着物の有無を点検する。 水漏れ・損傷・劣化状況を確認する。 ポールタツブ・水位制御装置等の作動状況を点検する。 貯水槽排水前に簡易水質検査を行い以下の管理基準を満たしていることを確認する。検体の採取と検査は出来るだけ厚生企画室の立会いを求めて行う。 ・残留塩素：遊離の場合は0.1mg/L以上 結合の場合は0.4mg/L以上 ・色度：5度以下であること ・濁度：2度以下であること ・臭気：異常な臭気が認められないこと ・味：異常な味が認められないこと
2. 準備作業 a. 安全確認 b. 作業前消毒作業	① 酸素欠乏・有毒ガスによる中毒等の防止のため換気装置必要性の確認・設置を行う。 ② 使用する電動器具類の安全確認を行う。照明器具は防水防爆形のものを使用する。 ① 作業衣の着用は、原則として作業現場において行う。作業衣は飲用水槽専用とし、その都度消毒又はクリーニング済のものを使用する。 ② 清掃作業に使用する機具類は飲用水槽専用とし、使用前に洗浄消毒を行う。槽内持込器具・長靴等は次亜塩素酸ナトリウム溶液で消毒する。 ③ 次亜塩素酸ナトリウム溶液による足洗槽・スノコ板等を設置する。 ④ 水槽のタラップ、コンホール周辺及び作業周囲を次亜塩素酸ナトリウム溶液で消毒する。

3. 清掃作業	<p>① 給水関係バルブを閉じ、貯留水を排水する。</p> <p>② ヘルメット・マスク・ゴム手袋・長クツ等を装備して入槽し清掃機材を搬入する。 この時、外部から昆虫や異物が入らないように注意する。</p> <p>③ 清掃前の状況を写真撮影する。</p> <p>④ 水槽の内外面の損傷、劣化等の状況を点検し、補修等の必要性がないか確認するとともに作業報告書に状況を記載する。</p> <p>⑤ 高圧洗浄機・スポンジタワシ等を使用して水槽内外面及び水槽内機器を清掃・洗浄する。 必要に応じて貯水槽専用洗剤を使用する。</p> <p>⑥ 槽内の給水管・ボールタップ・水位制御装置等の錆落とし及び点検を行い、取り替え・補修の必要がないか確認する。</p> <p>⑦ 槽内部の水、汚泥等を残水処理機・ロイパー等により完全に除去する。</p> <p>⑧ 清掃後の写真撮影をする。 (清掃前の撮影と同じアングルにする事)</p> <p>⑨ 掃除によって生じた汚泥等の廃棄物は、関係法令に基づき適切に処理する。</p> <p>⑩ 清掃後槽内に作業用具・異物等の置き忘れがないことを確認する。</p>
4. 消毒作業	<p>① 塩素濃度約50mg/Lから100mg/Lまでの次亜塩素酸ナトリウム溶液を高圧洗浄機等で水槽内の全面に塗布して消毒を行い30分程度放置する。 作業に当たっては防毒マスク・ゴーグル・ゴム手袋等を着用する。</p> <p>② 放置後、槽内部の水洗いを行い、残水を排水・拭き取り後に再度、次亜塩素酸ナトリウム溶液を使用して消毒を行う。 但し、2回目の消毒作業後は水槽内に立ち入らないこと。</p>
5. 終了点検	<p>① 2回目の消毒作業後30分以上経過してから、消毒に用いた塩素剤を完全に排除した後に水張りを実施する。</p> <p>② 給水機器(揚水ポンプ及び制御盤等を含む)の動作・停止及び水位が正常であることを確認する。</p>
6. 簡易水質検査	<p>貯水槽満水後、簡易水質検査を行い以下の管理基準を満たしていることを確認する。 検体の採取と検査は出来るだけ設置者等の立会いを求めて行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 残留塩素:遊離の場合は0.2mg/L以上 結合の場合は1.5mg/L以上 ・ 色度:5度以下であること ・ 濁度:2度以下であること ・ 臭気:異常な臭気が認められないこと ・ 味:異常な味が認められないこと <p>但し、基準を満たしていない場合はその原因を調査し必要な措置を講ずる事。</p>

2 空調用水槽について、下記の清掃作業を行う。
 ※清掃箇所、清掃時期及び回数は機器表<23>【水槽】による。

作業項目	作業内容
1. 事前点検 a. 水抜管・通気管・ オーバーフロー管 b. 水槽内部 c. 水槽外面 d. 水槽内機器類	次の項目について点検し作業報告書に記載する。 ① 排水口空間・吐水口空間が適正か点検する。 ② 開口部の防虫設備に異常がないか点検する。 沈殿物・付着物の有無を点検する。 水漏れ・損傷・劣化状況を確認する。 ホールタツブ・水位制御装置等の作動状況を点検する。
2. 清掃作業	① 給水関係バルブを閉じ、貯留水を排水する。 ② 清掃前の状況を写真撮影する。 ③ 水槽の内外面の損傷、劣化等の状況を点検し、補修等の必要性がないか確認するとともに作業報告書に状況を記載する。 ④ 高圧洗浄機・スポンジタワシ等を使用して水槽内外面及び水槽内機器を清掃・洗浄する。 必要に応じて貯水槽専用洗剤を使用する。 ⑤ 槽内の給水管・ボールタツブ・水位制御装置等の清掃及び点検を行い、取り替え・補修の必要がないか確認する。 ⑥ 槽内部の水、汚泥等を残水処理機・ワイパー等により完全に除去する。 ⑦ 清掃後の写真撮影をする。 (清掃前の撮影と同じアングルにする事) ⑧ 掃除によって生じた汚泥等の廃棄物は、関係法令に基づき適切に処理する。 ⑨ 清掃後槽内に作業用具・異物等の置き忘れがないことを確認する。
3. 終了点検	水位制御装置等の外觀・機能が正常であることを確認する。

3 湧水槽・雨水槽について、下記の清掃作業を行う。
 ※清掃箇所、清掃時期及び回数は機器表<23>【水槽】による。

作業項目	作業内容
1. 事前点検 a. 水槽内面 b. 水槽内機器類	次の項目について点検し作業報告書に記載する。 亀裂・損傷・劣化状況を確認する。 ホッピング・ホールクラック・水位制御装置等の作動状況を点検する。
2. 準備作業	① 酸素欠乏・有毒ガスによる中毒等の防止のため換気装置必要性の確認・設置を行う。 ② 使用する電動器具類の安全確認を行う。照明器具は防水防爆形のものを使用する。
3. 清掃作業	① 貯留水を排水ホッピング・仮設ホッピング等で排水する。 ② 清掃前の状況を写真撮影する。 ③ 水槽の内面の損傷、劣化等の状況を点検し、補修等の必要性がないか確認するとともに作業報告書に状況を記載する。 ④ 高圧洗浄機・デッキブラシ等を使用して水槽内面及び水槽内機器を清掃・洗浄する。 ⑤ 槽内の排水管・水位制御装置等の清掃及び点検を行い、取り替え・補修の必要がないか確認する。 ⑥ 汚泥等をバキュームホッピング・手作業等により回収する。 ⑦ 清掃後の写真撮影をする。 (清掃前の撮影と同じアングルにする事) ⑧ 回収した汚泥等の廃棄物は、関係法令に基づき適切に処理する。 ⑨ 清掃後槽内に作業用具・異物等の置き忘れないことを確認する。
4. 終了点検	ホッピング・水位制御装置等の自動動作が正常であることを確認する。
5. 殺虫剤散布	清掃終了後にスミチオン乳剤溶液等の殺虫剤を適正濃度で散布する。

4 水槽・雑排水槽・中水槽について、下記の清掃作業を行う。
 ※清掃箇所、清掃時期及び回数(は機器表<23>【水槽】による。

作業項目	作業内容
1. 事前点検 a. 水槽内面 b. 水槽外面 (地下ピット水槽除く) c. 水槽内機器類	次の項目について点検し作業報告書に記載する。 亀裂・損傷・劣化状況を確認する。 水漏れ・損傷・劣化状況を確認する。 ポンプ・ホールタグ・水位制御装置等の作動状況を確認する。
2. 準備作業	① 酸素欠乏・有毒ガスによる中毒等の防止のため換気装置必要性の確認・設置を行う。 ② 使用する電動器具類の安全確認を行う。照明器具は防水防爆のものを使用する
3. 清掃作業	① 貯留水を排水ポンプ・仮設ポンプ等で排水する。 ② 清掃前の状況を写真撮影する。 ③ 水槽の内外面の損傷、劣化等の状況を点検し、補修等の必要性がないか確認するとともに作業報告書に状況を記載する。 ④ 高圧洗浄機・デッキブラシ・スクレーパー(FRP面を除く)等を使用して水槽内外面及び水槽内機器を清掃・洗浄する。 ⑤ 槽内の排水管・水位制御装置等の清掃及び点検を行い、取り替え・補修の必要がないか確認する。 ⑥ 汚泥等をバキュームポンプ・手作業等により回収する。 ⑦ 清掃後の写真撮影をする。(清掃前の撮影と同じアングルにする事) ⑧ 回収した汚泥等の廃棄物は、関係法令に基づき適切に処理する。 ⑨ 清掃後槽内に作業用具・異物等の置き忘れがないことを確認する。
4. 終了点検	ポンプ・水位制御装置等の自動動作が正常であることを確認する。
5. 殺虫剤散布	清掃終了後にスミチオン乳剤溶液等の殺虫剤を適正濃度で散布する。 なお、中水用タンクにおいては塩素消毒とする。

庁舎内ねずみ・害虫防除特記仕様書

第1 内容 経済産業省総合庁舎敷地内におけるネズミ、昆虫等の防除を行う。

1. 生息点検: 月1回
2. 全館調査: 6月、12月

第2 一般事項

- 1 民間事業者は、業務を実施する者(以下「実施者」という。)の中から業務を総合的に把握し調整を行う者として実施責任者1名を定め、総括管理業務実施者を通して厚生企画室に届け出る。実施責任者を変更した場合も同等とする。
- 2 実施責任者は、業務の実施に先立ち、実施体制、実施工程等の業務を適正に実施するため業務計画書を作成し、総括管理業務実施者を通して厚生企画室に提出する。
また、作業を実施する前に、工程表を作成し施設の運営に支障のないように日程を調整する。

(1) 業務計画書には以下の必要な事項を記載した書類を添付する。

- ア 作業概要
- イ 安全管理体制
- ウ 組織表・緊急連絡体制フロー図
- エ 点検・防除年間計画表
- オ 防除計画
- カ 実施責任者選任通知書・経歴書
- キ 調査・防除年間計画表
- ク 調査方法

- 3 作業の1週間前までに作業員名、入構車両番号等を記載した作業届を総括管理業務実施者を通して厚生企画室に提出する。
- 4 作業場所に入室するために鍵を借用するときは、本館及び厚生棟については本館1階防災センター受付、別館については別館1階警備室で記帳する。
また、警備担当職員から指示・連絡事項等があればそれに従う。
- 5 業務実施中に異常が発生した場合には、速やかに処置を行い総括管理業務実施者を通して厚生企画室に報告する。
- 6 業務報告書は、各作業の終了後、速やかに総括管理業務実施者を通して厚生企画室に提出する。
- 7 発生材は、法令等に従い構外搬出適切処理とし、その種類により「一般又は産業廃棄物収集運搬許可証」の交付を受けた業者により処分する。

第3 共通事項

- 1 業務内容については、下記第5に記載したとおりとする。記載のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の保全共通仕様書を準用する。
- 2 作業終了時には厚生企画室の立ち会いのうえ、作業完了の確認を求めるとする。また、厚生企画室から作業内容の不備を指摘された場合は、是正後に再度作業完了の確認を求めるとする。
- 3 作業中は既存施設に損傷・汚損を与えないようシート等による軽養生を行い注意すること。損傷・汚損を与えた場合は、速やかに厚生企画室へ報告後、民間事業者の責任において、速やかに復旧・修理を実施すること。
- 4 主要な点検データより劣化度を判断し、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務報告書作成の手引き(平成20年版)」に準じて業務報告書を作成する。
- 5 業務報告書には、一連の作業状況が確認できる写真を添付するものとし、写真撮影に当たっては黒板・ホワイトボード等に作業場所、内容を記載して写真に収めるものとする。

第4 仕 様

1 面積等

(1)本館 37,306.14㎡

事務室及び廊下等 33,692.27㎡

厨房、配膳室、食堂ホール 1,565.90㎡

給湯室及び便所 1,132.32㎡

ごみ処理場 410.22㎡

汚水槽・雑排水槽・中水槽 18箇所

機器名称	設置場所	寸法(m)	有効容量(m ³)	構造	数量	備考
汚水槽低層系統	B3F倉庫Dスラフ下	4.3× 3.5× 3.0	32m ³	コンクリート	1	PB-02
汚水槽監視室系統	B3F機械室スラフ下	4.3× 3.5× 3.0	32m ³	コンクリート	1	PB-08
汚水槽講堂系統	B2F講堂スラフ下	3.8× 3.3× 2.0	18m ³	コンクリート	1	PB-10
汚水槽厨房便所系統	B2F車庫スラフ下	5.4× 2.4× 1.5	14m ³	コンクリート	1	PB-12
汚水槽廊下便所系統	B1F売店前スラフ下	5.4× 2.4× 1.5	14m ³	コンクリート	1	PB-20
雑排水槽洗面所系統	B3F機械室スラフ下	5.6× 4.2× 3.0	48m ³	コンクリート	1	PB-01
雑排水槽シャワー系統	B2F講堂スラフ下	3.8× 3.3× 2.0	18m ³	コンクリート	1	PB-09
雑排水槽	B2F車庫スラフ下	18m ³		コンクリート	2	PB-21
雑排水槽がリントラツツ	B2F車庫スラフ下	2.7× 6.6× 1.3	16m ³	コンクリート	1	PB-16
雑排水槽がリントラツツ	B2F車庫スラフ下	2.7× 5.6× 1.3	14m ³	コンクリート	1	PB-17
中水源タンク(厨房排水)	B2F車庫スラフ下	5.4× 5.4× 1.5	31m ³	コンクリート	1	PB-13
中水用高置タンク(17~12)	PHF水槽置場	3.5× 3.0× 2.2	16m ³	鋼板	1	2槽式
中水用高置タンク(1~B3)	13F水槽室	6.5× 4.5× 1.5	31m ³	FRP	1	2槽式
中水用受水タンク	B3F水槽室スラフ下	4.3× 5.5× 2.3	38m ³	コンクリート	3	
厨房排水槽	B2F駐車場	2.0× 4.0× 1.0	4.8m ³	FRP	1	Dkp-1

(2)別館 45,210.80㎡

事務室及び廊下等 42,910.90㎡

給湯室及び便所 1,403.10㎡

ごみ処理場 410.22㎡

汚水槽・雑排水槽、ポイラー排水槽、中水槽 11箇所

機器名称	設置場所	寸法(m)	有効容量(m ³)	構造	数量	備考
汚水槽便所系統	B2F冷凍機室Bスラフ下	2.9× 1.5× 2.1	6m ³	コンクリート	1	
汚水槽便所系統	B2F貯場槽室Bスラフ下	2.9× 1.3× 2.1	6m ³	コンクリート	1	
雑排水槽洗面所系統	B2F冷凍機室Bスラフ下	2.9× 2.7× 2.1	12m ³	コンクリート	1	
雑排水槽洗面所系統	B2F貯場槽室Bスラフ下	2.9× 1.3× 2.1	6m ³	コンクリート	1	
雑排水槽ポイラー系統	B2F冷凍機室Bスラフ下	2.9× 1.5× 2.1	6m ³	コンクリート	1	
中水源タンク(厨房排水)	B2F資材庫スラフ下	10.0× 14.0× 1.0	98m ³	コンクリート	1	
中水用高置タンク	PHF水槽置場	2.0× 4.0× 2.0	11m ³	FRP	1	2槽式
中水用高置タンク	PHF水槽置場	1.5× 3.0× 2.0	6m ³	FRP	1	2槽式
中水用受水タンク	B2Fポイラー室Bスラフ下	7.0× 12.0× 2.0	118m ³	コンクリート	1	
中水用受水タンク	B2Fポイラー室Bスラフ下	7.0× 6.0× 2.0	59m ³	コンクリート	2	

第5 業務内容

1 全館調査

ネズミ、昆虫等の発生場所、生息場所及び侵入経路並びに被害状況等について、防除作業監督者の資格を有する者の指揮、監督の下、全館調査を実施する。

2 ネズミ

(1) ネズミの種類、侵入経路、活動範囲等を把握するために、厨房、配膳室、食堂ホール、給湯室、便所及びごみ処理場等のネズミ生息しやすい箇所に、調査用捕獲トラップ及び調査用毒餌を配置し調査をする。

(2) 建築物におけるネズミ、昆虫等の防除(シロアリ駆除除く)に関する実務に従事した2年以上の経験を有する者により、糞、尿、囓り跡などのラットサインや目視により侵入・移動経路・営巣場所、餌場等の生息・活動状況を確認する。

3 ゴキブリ等の昆虫

(1) 事務所、廊下、厨房、配膳室、食堂ホール、給湯室、便所及びごみ処理場等

(2) ゴキブリ等昆虫の種類、生息数、生息範囲等を把握するために、生息のおそれがある箇所に調査用捕獲トラップ及び調査用毒餌を配置し、調査をする。

調査に際しては、トラップの設置箇所を記入した図面を用いて、調査漏れのないようにする。

なお、トラップには設置日時・調査日・捕獲数を記載し、必要に応じて交換するものとする。

(3) 建築物におけるネズミ、昆虫等の防除(シロアリ駆除除く)に関する実務に従事した2年以上の経験を有する者により、目視により生息状況を確認する。

4 汚水槽、雑排水槽等及び中水槽

蚊、蟻等昆虫の種類、生息数、生息範囲等を把握するために、マンホール内の蚊、蟻等昆虫の生息状況を目視により確認する。

5 防除計画書の作成

全館調査後、速やかにその調査結果をもとに、総合防除(IPM)の考え方を取り入れた、防除計画書を作成し、総括管理業務実施者を通して厚生企画室に提出すること。

なお、総合防除とは「害虫等による被害が許容できないレベルになることをさけるため、もつと経済的な手段によって、人や財産、環境に対する影響が最も少ない方法で、害虫等と環境をうまく調和させて行うこと」をいい、発生源となる餌の除去や、整理整頓、侵入防止等の「環境的防除」、捕獲トラップなどを使用した「物理的防除」、薬剤を使用した「科学的防除」の3つの防除法を有効的に組み合わせた防除方法をいう。

6 防除作業

(1) 防除計画書に従い防除作業を行うものとし、具体的な実施方法は以下の通りとする。

ただし実施方法については、防除計画により変更する場合もある。

なお、薬剤は薬事法に定められた医薬品又は医薬部外品を使用する。
また防除作業終了には、効果判定を実施すること。

ア ネズミ

必要箇所に直接剤(毒餌)を設置する。

なお、防除作業実施後、定期的に直接剤(毒餌)の喫食状況を探知し、必要に応じて毒餌の取替設置を行う。

ただし、新たに捕獲作業・遮断作業等が必要と認められたときには、厚生企画室と民間事業者で協議して決定する。

(ア) <事務所、廊下、厨房、配膳室、食堂ホール、給湯室及び便所等>必要箇所に直接剤(毒餌)を設置する。

なお、防除作業実施後、定期的に直接剤(毒餌)の喫食状況を探知し、必要に応じて毒餌の取替設置を行う。

即効性の薬剤の使用が必要な際は、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室の許可を得た上で、薬事法に基づいた薬品を使用する。

(イ) <ごみ処理場>

必要箇所に直接剤(毒餌)を設置する。防除作業実施後、定期的に直接剤(毒餌)の喫食状況を探知し、必要に応じて毒餌の取替設置を行う。
改善が見られない場合は、適切な方法で必要箇所に薬剤を散布する。
使用する薬剤は、薬事法に基づき医薬品・医薬部外品を使用する。

エ ユスリカ、蚊等の飛翔昆虫

(1) 汚水槽、雑排水槽等(6、12月に実施)

ア フェンチオン系粒剤をマンホール内に必要量散布する。

イ エシスロイド系蒸散剤をマンホール口(16箇所)に必要量を槽内につり下げる。

なお、4月につり下げて、6月、8月、10月、12月、2月に交換する。

ウ 必要に応じて脱皮阻害剤をマンホール内に散布する。

(2) 中水槽

脱皮阻害剤を対象水槽の水量に対して適量を散布する。

ア 定期検査

厨房、配膳室、食堂ホール、給湯室、便所及びごみ処理並びに汚水槽、排水槽等は毎月1回定期検査を行い、防除効果の確認及び生息状況のチェックを行い、必要に応じて薬剤の散布等を行う。

第6 報告

全館調査・防除作業・定期検査終了後、速やかにねずみ・衛生害虫等点検記録票、防除作業報告書を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
報告書には異常の有無(トラップ・喫食調査剤の紛失破損等を含む)・資材の使用量などを各フロアごとに記載する。
異常が認められた場合は、写真を添付するとともに厚生企画室と民間事業者が協議して必要な措置を講ずること。

執務環境測定特記仕様書

第1 業務内容

経済産業省庁舎の各設備に設置されている付属設備機器等の点検・保守を行う。

第2 対象業務

- 1 空気環境測定(別紙1-11-1)
- 2 照度測定(別紙1-11-2)
- 3 水質検査(別紙1-11-3)
- 4 ばい煙測定(別紙1-11-4)

第3 一般事項

- 1 民間事業者は、業務を実施する者(以下「実施者」という。)の中から、業務を総合的に把握し調整を行う者として実施責任者1名を定め、総括管理業務実施者を通じて大臣官房情報システム厚生課厚生企画室(以下「厚生企画室」という。)に届け出る。
実施責任者を変更した場合も同等とする。
- 2 実施責任者は、業務の実施に先立ち、実施体制、実施工程等の業務を適正に実施するため業務計画書を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
また、作業を実施する前に、工程表により施設の運営に支障のないように日程を調整する。
(1)業務計画書には以下の必要な事項を記載した書類を添付する。
 - ア 作業概要
 - イ 安全管理体制
 - ウ 組織表・緊急連絡体制フロー図
 - エ 業務施工方法
 - オ 実施責任者選任通知書・経歴書
 - カ 厚生企画室が求める書類

- 3 作業の1週間前までに実施者名、入構車両番号等を記載した作業届を厚生企画室に提出する。
- 4 作業場所に入室するために鍵を借用するときは、本館及び厚生棟については本館1階防災センター受付、別館については別館1階警備室で記帳する。
また、警備担当者から指示・連絡事項等があればそれに従う。
- 5 業務実施中に異常が発生した場合には、速やかに処置を行い総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告する。
- 6 業務報告書は、各作業の終了後、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- 7 発生材は、法令等に従い構外搬出適切処理とし、その種類により「一般又は産業廃棄物収集運搬許可証」の交付を受けた業者により処分する。

第4 共通事項

- 1 対象業務の内容については、各業務の特記仕様書による。記載のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の保全共通仕様書を準用する。
- 2 作業終了時には厚生企画室の立ち会いのうえ、作業完了の確認を求める。また、厚生企画室から作業内容の不備を指摘された場合は、是正後に再度作業完了の確認を求めるものとする。
- 3 作業中は既存施設に損傷・汚損を与えないようシート等による養生を行い注意すること。
損傷・汚損を与えた場合は、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室へ報告後、民間事業者の責任において、速やかに復旧・修理を実施すること。
- 4 主要な点検データより劣化度を判断し、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務報告書作成の手引き(平成20年版)」に準じて業務報告書を作成する。
- 5 業務報告書には、一連の作業状況が確認できる写真を添付するものとし、写真撮影に当たっては黒板・ホワイトボード等に作業場所、内容を記載して写真に収めるものとする。

空気環境測定特記仕様書

第1 業務内容

経済産業省総合庁舎内の空気環境の測定を行う。

第2 空気環境測定

- 1 適用 建築保全業務共通仕様書による。
- 2 測定結果の報告 建築保全業務共通仕様書による。
- 3 空気環境測定

点検項目	点検内容	測定点数
空気環境測定	建築保全業務共通仕様書による。	130点

第3 特記仕様

1 空気環境測定仕様

- (1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第四条、同施行令第二条第一号、同施行規則第三条及び第三条の二の規定により、当庁舎における各階居室等の空気環境測定を行い測定結果報告書を業務報告書として総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。(以下「法定空気環境測定」と呼ぶ。)
- (2) 人事院の「職場における喫煙対策に関する指針」により、当庁舎における喫煙室等及びその周辺の空気環境測定を行い測定結果報告書を業務報告書として総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。(以下「喫煙室空気環境測定」と呼ぶ。)
- (3) 本業務における作業内容は、「庁舎空気環境測定作業内容」に示す。
- (4) 測定は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第二十六条第二号に定める空気環境測定実施者が行う。

第4 庁舎空気環境測定 作業内容

1 法定空気環境測定

各階居室等の空気環境測定を、下記の測定仕様に従い実施する。

- (1) 測定点は〈表-1〉、〈表-2〉に示す測定対象各室の室内中央付近とする。(計130点)
- (2) 外気測定を行うものとし、その測定点は中央空調用外気取り入れガグリ付近とする。
(本館北側、南側及び別館Ⅰ期、Ⅱ期の各OAガグリ付近、計4点)
- (3) 測定項目は〈表-3〉による。
- (4) 測定は指定された全ての測定点において年6回実施するものとし、実施日は各奇数月(5,7,9,11,1,3月)における予め厚生企画室の許可を得た日とする。
- (5) 各測定実施日における同一測定点の測定回数は2回とし、始業後から中間時及び中間時から終業前の各時間帯にそれぞれ1回行う。

2 喫煙室空気環境測定

喫煙室及びその周辺の空気環境測定を、下記の測定仕様に従い実施する。

- (1) 測定対象は下記の喫煙室とする。(計2室)
 - ・本館1階ホール喫煙室(1室)
 - ・別館1階ホール喫煙室(1室)
- (2) 測定項目は〈表-4〉による。
- (3) 浮遊粉じん及び一酸化炭素の測定における各喫煙室の測定点は下記の通りとする。
 - ・測定点は喫煙室内中央、喫煙室と隣接非喫煙場所(廊下、ホール等)との境界開口部、隣接非喫煙場所(厚生企画室に指示された3点)の計5点とする。
 - ・測定点の垂直位置は床上約1.2～1.5mの一定位置とする。
- (4) 気流の測定における各喫煙室の測定点は下記の通りとする。
 - ・測定点は喫煙室と隣接非喫煙場所(廊下、ホール等)との境界開口面の上部、中央部、下部の3点とする。
 - ・各測定点の垂直位置は厚生企画室に指示された一定位置とする。
- (5) 境界開口部(喫煙室入口ドア部)での測定はドアを開けて行う。
- (6) 測定は指定された全ての喫煙室及びその周辺において年4回実施するものとし、実施日は5.8.11.2月における予め厚生企画室の許可を得た日とする。
- (7) 測定の際は、測定時における喫煙室使用人数も記録する。

＜表-1＞本館・厚生棟 法定空気環境測定点

階数	扉番号	室名	階数	扉番号	室名	
B3階	—	中央監視室	9階	東1	政策評価審議官室	
	—	運転手控室		東8	経済産業研究所分室	
B1階	—	コピーセンター		西1	厚生企画室	
	—	集団面接室		西8	共用会議室	
	—	セブンイレブン(厚生棟)		東1	会計課	
	—	食堂B(厚生棟)		東7	会計課	
	—	受配・搬送システム室		西1	広報室	
	—	防災センター		西7	経済産業記者会	
1階	—	運転手控室	11階	東1	大臣秘書官室	
	—	待ち合せコーナー		東4	副大臣室付室	
2階	東4	第2会議室		西1	事務次官室付室	
	東8	共用会議室		西4	総務課	
	西1	経済産業省ペンクラブ		東3	顧問室	
	西8	共用会議室		東7	大臣政務官室付室	
3階	東4	サービス産業課		12階	西2	総務課
	東7	文化情報関連産業課			西8	秘書課
	西2	情報セキュリティ政策室	東3		通商金融・経済協力課	
	西8	情報通信機器課	東8		技術協力課	
4階	東3	情報システム厚生課	13階		西1	貿易保険課
	東6	情報システム室			西6	貿易振興課
	西1	空室			東3	安全保障貿易審査課
	西7	空室			東6	安全保障貿易管理課
5階	東3	製造産業局参事官室		14階	西3	原産地証明室
	東6	製造産業局業務管理官室			西7	農水産室
	西1	産業機械課			東4	北東アジア課
	西8	宇宙産業室			東7	アジア大洋州課
6階	東2	鉄鋼課	15階		西3	通商政策課
	東7	住宅産業窯業建材課			西8	審議官(国際地域政策担当)室
	西1	繊維課			東3	通商機構部
	西8	紙業生活文化用品課			東6	経済連携課
7階	東1	調査課		16階	西1	業務管理官室
	東8	化学課			西8	米州課
	西1	生物化学産業課			東1	面談室
	西8	化学物質管理課			西8	第1特別会議室
8階	東3	経済産業政策課	17階		西1	第3特別会議室
	東6	産業構造課			東8	第1共用会議室
	西3	産業再生課				
	西8	企業行動課				
			計74点			

注1) 扉番号と室名が異なる場合は、扉番号を優先とする。

注2) 事情により入室が困難な場合は、同一空調系統の近隣室とする。

〈表-2〉別館 法定空気環境測定点

階数	扉番号	室名	階数	扉番号	室名
B1階	B15	警備員宿直室	6階	613	研究開発課
	B46	食堂D		614	認証課
	B14	情報公開対応アークイブ		637	産業技術政策課
	B33	情報公開対応アークイブ		640	リサーチ推進課
1階	109	行政情報センター	7階	711	ミーティングスペース
	114	工業所有権情報・研修館		720	新事業促進課
	119	消費者相談室		735	金融課
	120	打合せスペース		738	企画課
	—	警備詰所		812	工業所有権情報・研修館研究部
2階	201	電子計算機室1	8階	817	各省庁共用会議室
	204	電子計算機室3		827	各省庁共用会議室
	207	サード室2		838	教室
	218	METI-PC-LAN作業室		—	電話機械室
	227	博覧会推進室		921	経済解析室
3階	228	METI-PC-LAN作業室	9階	926	調査統計部サービース統制室
	311	原子力防災課		933	調査統計部業務管理室
	314	放射性廃棄物規制課		942	産業統計室
	335	企画調整課		1013	研究業務推進部門総務室
	338	電力安全課		1012	各省庁共用会議室
4階	411	鉱物資源課	10階	1023	各省庁共用会議室
	412	燃料政策企画室		1033	電話交換室
	427	業務管理官室		1041	図書館事務所
	432	総合政策課		1042	各省庁共用会議室
5階	521	資源記者クラブ	11階	1101	健康相談室
	514	政策課		1104	診療所
	535	政策課		1137	経済産業研究所研究グループ
	540	原子力政策課		1138	経済産業研究所研究グループ
	540	原子力政策課		1120	共用会議室

計56点

注1)扉番号と室名が異なる場合は、扉番号を優先とする。

注2)事情により入室が困難な場合は、同一空調系統の近隣室とする。

<表-3> 法定空気環境測定項目

測定項目	管理基準値	測定器等
浮遊粉じんの量	空気1m ³ につき 0.15mg 以下 (2回の平均値)	ガラスファイバーろ紙(0.3μmのステアリ ン酸粒子を99.9%以上捕集する性能を 有するものに限る)を装着して相対沈降 径が概ね10μm以下の浮遊粉じんを重 量法により測定する機器又は厚生労働 大臣の登録を受けた者により当該機器 を標準として較正された機器
一酸化炭素の含有率	10ppm 以下 (2回の平均値)	検知管方式による一酸化炭素検定器
二酸化炭素の含有率	1,000ppm 以下 (2回の平均値)	検知管方式による二酸化炭素検定器
温度	17℃以上 28℃以下	0.5℃目盛の温度計
相対湿度	40%以上 70%以下	0.5℃目盛の乾湿球湿度計
気流	0.5m/sec 以下	0.2m/sec以上の気流を測定することが できる風速計

<表-4> 喫煙室空気環境測定項目

測定項目	管理基準値	測定器等
浮遊粉じんの量	空気1m ³ につき 0.15mg 以下	法定空気環境測定と同仕様の測定器
一酸化炭素の含有率	10ppm 以下	法定空気環境測定と同仕様の測定器
温度	—	0.5℃目盛の温度計
相対湿度	—	0.5℃目盛の乾湿球湿度計
気流	喫煙室と隣接非喫煙場 所の境界開口面におけ る喫煙室方向への気流 0.2m/sec 以上	法定空気環境測定と同仕様の測定器

注1) 外気測定点における気流測定は省略する。

注2) 測定器については経済産業省庁舎の備品(日本カノックス株式会社製 オートピ
ルセットII)を使用することとする。又、使用にあたって定期的にCO、CO2センサーの
較正を行うものとする。

粉じん計の較正については登録較正機関により実施する。なお、較正にかかる費用は
民間事業者の負担とする。

照度測定特記仕様書

第1 業務内容

経済産業省庁舎内照明の照度測定を行う。

第2 照度測定

1 測定結果の報告等 保全業務共通仕様書による。

2 照度測定

点検項目	点検内容	測定点数	点検周期	
			月	年
照度測定	建築保全業務共通仕様書による。	1,030点		○

第3 特記仕様

1 照度測定仕様

- (1) 測定方法は、JIS C 7612(照度測定方法)によるものとし、測定機器はJIS C 1609(照度計)の規格品とする。
- (2) 本業務における測定点は、本館 616点、別館 414点とするものとする。
- (3) 詳細は、＜表一1＞本館照度測定点、＜表一2＞別館照度測定点に示す測定点数とする。
- (4) 本別館共に幹部室トイレ、身障者用トイレ、厨房トイレは点検対象外とする。
- (5) 測定結果は、業務報告書として総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。

＜表一1＞本館 照度測定点

階数	測定点数	備考
17F	27点	共用トイレは2点
16F	37点	〃
15F	37点	〃
14F	39点	〃
13F	37点	〃
12F	37点	〃
11F	31点	〃
10F	36点	〃
9F	38点	〃
8F	37点	〃
7F	34点	〃
6F	40点	〃
5F	38点	〃
4F	39点	〃
3F	37点	〃
2F	26点	〃
1F	13点	〃

B1F	16点	''
B2F	4点	''
B3F	5点	共用トイレは1点
講堂B2F	3点	共用トイレは2点
厚生棟B1F	5点	''
厚生棟B2F	0点	
計616点		

<表-2>別館 照度測定点

階数	測定点数	備考
P2F	0点	
P1F	1点	
11F	33点	共用トイレは6点
10F	34点	''
9F	38点	''
8F	40点	''
7F	39点	''
6F	40点	''
5F	37点	''
4F	40点	''
3F	38点	''
2F	34点	''
1F	21点	''
B1F	14点	''
B2F	5点	共用トイレは2点
計414点		

水質検査特記仕様書

第1 業務内容

経済産業省庁舎内における各居室等の水質検査を行う。

第2 水質検査

- 1 水質検査(飲料水) 年2回(給水及び給湯)
- 2 水質検査(雑用水) 年6回(便所用中水)
- 3 水質検査(リジオネラ) 年1回(空調用冷却水、飲料用給湯)

第3 特記仕様

1 水質検査等測定仕様

- (1)建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下「建築物衛生法」と呼ぶ。)第四条、同施行令第二条第二号イ、同施行規則第四条第三号の規定により、当庁舎における飲料水の水質検査を行い検査結果報告書を業務報告書として総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
なお、検査項目及び検査時期は<表-1>、検査箇所は<表-2>による。
- (2)建築物衛生法第四条、同施行令第二条第二号ロ、同施行規則第四条の二第四号ロの規定により、当庁舎における雑用水の水質検査(大腸菌の検査)を行い検査結果報告書を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
なお、検査時期は各偶数月(4,6,8,10,12,2月)とし、検査箇所は<表-3>による。
- (3)当庁舎における空調用冷却水及び中央式給湯(飲料用)の衛生管理方法が有効に機能しているかを確認するため、冷却水及び給湯の水質検査(リジオネラ属菌の検査)を行い検査結果報告書を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
なお、検査時期は8月(冷却水)、12月(給湯)とし、検査箇所は<表-4>による。
- (4)水質検査は厚生労働省令に定められた検査方法により、有資格者(建築物衛生法施行規則第二十七条第三号に定める者)が行う。
- (5)検査結果が基準値に適合していない場合は、再度検査又は測定し報告する。

＜表-1＞水質検査(飲料水)検査項目及び検査時期一覧表

番号	検査項目	検査時期		基準値
		6月	12月	
1	一般細菌	○	○	100CFU/ml以下
2	大腸菌	○	○	検出されないこと
3	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	10mg/l以下
4	塩化物イオン	○	○	200mg/l以下
5	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	3mg/l以下
6	pH値	○	○	5.8以上8.6以下
7	味	○	○	異常でないこと
8	臭気	○	○	異常でないこと
9	色度	○	○	5度以下
10	濁度	○	○	2度以下
11	鉛	○	※	0.01mg/l以下
12	亜鉛	○	※	1.0mg/l以下
13	鉄	○	※	0.3mg/l以下
14	銅	○	※	1.0mg/l以下
15	蒸発残留物	○	※	500mg/l以下
16	クロロホルム	○	○	0.06mg/l以下
17	ジクロモクロロメタン	○	○	0.1mg/l以下
18	ブロモジクロロメタン	○	○	0.03mg/l以下
19	フロモホルム	○	○	0.09mg/l以下
20	総トリハロメタン	○	○	0.1mg/l以下
21	クロロ酢酸	○	○	0.02mg/l以下
22	ジクロロ酢酸	○	○	0.04mg/l以下
23	トリクロロ酢酸	○	○	0.2mg/l以下
24	臭素酸	○	○	0.01mg/l以下
25	シアン化物イオン及び塩化シアン	○	○	0.01mg/l以下
26	ホルムアルデヒド	○	○	0.08mg/l以下
27	塩素酸	○	○	0.6mg/l以下
検項目数 合計		27	10	

注1)表中○印の検査項目を実施する。

注2)表中の※印は、6月点検時に基準値を超えた場合に実施する。

注3)消毒副生成物12項目(上記16～27)は年1回6月1日～9月30日の間で実施する。

〈表-2〉水質検査(飲料水)検査箇所一覧表

採水棟	場所	給水	給湯	備考	
本館	B3階流し場	○		給水低層系統	
	B2階シャワールーム		○	給湯浴室系統	
	6階湯沸室		○	給湯低層系統	
	7階湯沸室		○	給湯高層系統	
	12階湯沸室	○		給水高層系統	
	厚生棟	B1階食堂A厨房		○	給湯厨房系統
	別館	I期B2階便所	○		給水I期系統
		I期5階湯沸室		○	給湯I期低層系統
		I期11階湯沸室		○	給湯I期高層系統
		II期B2階便所	○		給水II期系統
II期5階湯沸室			○	給湯II期低層系統	
II期11階湯沸室			○	給湯II期高層系統	
	B1階シャワールーム		○	給湯浴室系統	
検査箇所数 合計		4	9		

注1)表中○印の場所にて採水し、水質検査を行う。

〈表-3〉水質検査(雑用水)検査箇所一覧表

本館	採水場所		備考
	中水	中水	
	B2階男子便所(用具庫内、採水栓)	○	中水低層系統
	12階男子便所(小便器横、採水栓)	○	中水高層系統
別館	I期B2階便所(用具庫内、採水栓)	○	中水I期系統
	II期B2階便所(用具庫内、採水栓)	○	中水II期系統
検査箇所数 合計		4	

注1)表中○印の場所にて採水し、水質検査を行う。

〈表-4〉水質検査(冷却水、給湯)検査箇所一覧表

採水場所		冷却水	給湯	備考	
本館	18階冷却塔置場(冷却塔CT-1-1)	○		一般系統	
	18階冷却塔置場(冷却塔CT-1-2)	○		一般系統	
	18階冷却塔置場(冷却塔CT-2)	○		プラント冷凍機系統	
	7階湯沸室		○	給湯高層系統	
	6階湯沸室		○	給湯低層系統	
	B2階シャワールーム		○	給湯浴室系統	
	B1階食堂A厨房		○	給湯厨房系統	
	別館	Ⅱ期P2階冷却塔置場(冷却塔CT-1)	○		一般系統
		Ⅱ期P2階冷却塔置場(冷却塔CT-2)	○		一般系統
		Ⅰ期P2階冷却塔置場(冷却塔CT-3)	○		一般系統
		Ⅰ期P2階冷却塔置場(冷却塔CT-4)	○		電算室用蓄熱系統
		Ⅰ期P2階冷却塔置場(冷却塔CT-5)	○		特別系統
		Ⅰ期11階湯沸室		○	給湯Ⅰ期高層系統
Ⅰ期5階湯沸室			○	給湯Ⅰ期低層系統	
Ⅱ期11階湯沸室			○	給湯Ⅱ期高層系統	
Ⅱ期5階湯沸室		○	給湯Ⅱ期低層系統		
B1階シャワールーム		○	給湯浴室系統		
検査箇所数合計		8	9		

注1) 表中○印の場所にて採水し、水質検査を行う。

ばい煙測定特記仕様書

第1 業務内容

経済産業省庁舎設置機器におけるばい煙量等の測定を行う。

第2 ばい煙量等測定

- 1 ばい煙量等測定 年2回(別館の直だき冷温水発生機)

第3 ばい煙量等測定仕様

- 1 大気汚染防止法第十六条、同施行規則第十五条の規定により、当庁舎のばい煙発生施設においてばい煙量等の測定を行い、検査結果報告書を業務報告書として総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
なお、測定対象機器、測定項目、測定方法、測定場所、測定時期等は〈表-1〉によるものと
し、測定は有資格者(経済産業省令に定める計量士)が行う。
- 2 検査結果が基準値に適合していない場合は、再度検査又は測定し、その結果を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告する。

〈表-1〉ばい煙量等測定 測定項目等一覧表

測定項目	測定方法	記録
ばいじん(ダスト)	JIS Z8808に定める測定法	測定時の燃焼条件 ・燃料の使用量 ・排ガスの酸素 ・水分の分析 ・ガスの分析
硫黄酸化物(SOX)	JIS K0103に定める測定法	
窒素酸化物(NOX)	JIS K0104に定める測定法	
備考	測定対象：別館の直だき吸収冷温水機(1台)	
	測定場所：別館地下2階冷凍機室(煙道の測定口)	
測定時期：8月(1回)、2月(1回)の計2回		

注1)測定時の燃焼条件は測定結果報告書の記録欄等に記入する。

注2)測定は測定対象機の稼働期間に行う。

経済産業省庁舎設備機器等一覧(参考)

【建築】

- <1> 自動扉
- <2> 電動書架
- <3> 免震装置

【電気設備】

- <4> 非常照明設備
- <5> 本館・別館動力盤(制御盤)設備
- <6> 本館・別館電灯分電盤設備
- <7> インターホンの設備
- <8> 電力量計検針
- <9> 雷保護設備
- <10> 本館受変電設備
- <11> 別館受変電設備
- <12> 本館・別館直流電源装置
- <13> 本館自家発電設備
- <14> 別館自家発電設備
- <15> 本館・別館監視制御設備
- <16> 太陽光発電設備
- <17> 電気時計設備
- <18> 監視カメラ設備
- <19> 駐車場管制設備・防犯設備
- <20> 照明制御設備
- <21> 同時通訳・映像・音響設備

【機械設備】

- <22> 冷凍機及び冷却塔
- <23> 水槽
- <24> ポンプ類
- <25> ボイラー及び圧力容器
- <26> 空気清浄機(喫煙室)
- <27> 湯沸器及び温水器
- <28> 衛生器具類
- <29> 量水器
- <30> 監視制御設備
- <31> 本館 監視制御設備 入出力点数
- <32> 別館 監視制御設備 入出力点数
- <33> フアンコイル及びヒートパネル
- <34> エレベーター
- <35> 各階空気調和機
- <36> 空調機エアフィルター
- <37> 送風機
- <38> 空冷式パッキンジ形空気調和機
- <39> 全熱交換器
- <40> 排煙機
- <41> オイルタンク

自動扉

本館

階数	設置場所	摘要	数量	備考	製造者名
B1階	地下鉄出入口	片引き自動扉	1台	光線検知・安全装置付	寺岡オートシステム
1階	身障者便所出入口	"	1台	押釦スイッチ・安全装置付	寺岡オートシステム
1階	玄関出入り口	"	8台	熱線検知・安全装置付	寺岡オートシステム
11階	エレベーターホール出入口	両引分け自動扉	2台	熱線検知	寺岡オートシステム
17階	"	"	1台	熱線検知	寺岡オートシステム
合計			13台		

別館

階数	設置場所	摘要	数量	備考	製造者名
B1階	日本郵政側出入口	両引分け自動扉	2台	熱線検知・安全装置付	寺岡オートシステム
1階	玄関(イビル側)	両引分け自動扉	1台	熱線検知	寺岡オートシステム
1階	玄関(中庭側手前)	両引分け自動扉	1台	熱線検知	寺岡オートシステム
1階	本館側出入り口	両引分け自動扉	1台	熱線検知	ナゴシステム
2階	電子計算機室NO.1	片引き自動扉	1台	光線検知・入室管理用	寺岡オートシステム
2階	運用管理室	片引き自動扉	1台	光線検知・入室管理用	寺岡オートシステム
2階	情報システム厚生課	片引き自動扉	2台	光線検知・入室管理用	ナゴシステム
2階	磁気テープ室	片引き自動扉	1台	光線検知・入室管理用	寺岡オートシステム
2階	調査統計部 磁気テープ室	片引き自動扉	2台	光線検知・入室管理用	ナゴシステム
合計			12台		

厚生棟

階数	設置場所	摘要	数量	備考	製造者名
B1階	食品庫入口	片開き自動ドア	1台	光線検知	寺岡オートシステム
合計			1台		

電動書架

本館B2階

区分	内容	数量	備考
電動書架	10連 複式 棚扉付き	68台	書架製造所
	9連 複式 棚扉付き	4台	書庫A、B: ㈱オトキ
	8連 複式 棚扉付き	1台	書庫C、I: ㈱文祥堂
	7連 複式 棚扉付き	6台	書庫D~F: 日本フレイミング㈱
	計	79台	書庫G、H: 金剛㈱
	制御部 (複式)	一式	
入室管理	カードリーダー	14 個	統括システム: 丸善(株)
	電気錠	14箇所	
	制御部	一式	

免震装置

別館 免震装置概要

1. 免震構造:積層ゴム及び剛すべり支承を用いた基礎下免震構造(耐震改修工事は平成20年8月完了)
2. 免震装置概要

1) 積層ゴムアインレーター

設置場所:別館免震ピット

呼称	メーカー	ゴム外径	内部ゴム	内部鋼板	数量(基)
NS140G4 (天然ゴム系積層ゴム)	昭和電線 デバイステクノロジー(株)	φ 1400	10.5mm×19層	4.5mm×18層	16
LH120G4J (鉛セラゲ入り積層ゴム)	(株)ブリヂストン	φ 1200	8.0mm×25層	4.4mm×24層	28
LH130G4J (鉛セラゲ入り積層ゴム)	(株)ブリヂストン	φ 1300	8.7mm×23層	4.4mm×22層	12
LH140G4J (鉛セラゲ入り積層ゴム)	(株)ブリヂストン	φ 1400	9.5mm×21層	5.8mm×20層	16
				計	72

2) 平面すべり支承

設置場所:別館1階玄関庇(東側6箇所、西側4箇所)

呼称	メーカー	数量(基)
マルチベース KMB-FU (剛すべり支承)	川口金属工業(株)	10

3) クリアランス

項目	数値
上部構造と擁壁間間の水平クリアランス	600mm以上
上部構造と擁壁間間の垂直クリアランス	50mm以上
その他の建築部位のクリアランス	400mm以上

4) エキスパンション・ジョイント金物

種別	設置場所	数量(箇所)
屋根用(L=7m)	地上部(地下連絡通路屋根)	2
床用(L=36m)	地上部(玄関アプローチ)	2
手すり	地上部(建物外周)	10
床用、壁用	B1階(地下連絡通路)	6
床用、壁用	B2階(洞道、マシンハッチ)	6
	計	26

5) 可撓継手

種別	設置場所	数量(箇所)
雨水排水管可撓継手	トイレエリア	8
	免震ピット	6
設備配管可撓継手	免震クリアランス(キャットウォーク)	7
	トイレエリア	2
	免震ピット	23
電気配線余長	免震クリアランス(キャットウォーク)	2
	トイレエリア	3
	計	51

非常照明設備

本館 非常照明設備点検数量

階	点検対象	点検回数	点検数量	備考
17F	96台	2回	192台	
16F	104台	2回	208台	
15F	106台	2回	212台	
14F	105台	2回	210台	
13F	103台	2回	206台	
12F	93台	2回	186台	
11F	88台	2回	176台	
10F	101台	2回	202台	
9F	111台	2回	222台	
8F	102台	2回	204台	
7F	104台	2回	208台	
6F	102台	2回	204台	
5F	106台	2回	212台	
4F	105台	2回	210台	
3F	103台	2回	206台	
2F	103台	2回	206台	
1F	62台	2回	124台	
B1F	89台	2回	178台	
B2F	48台	2回	96台	
B3F	46台	2回	92台	
講堂	38台	2回	76台	
厚生棟B1F	113台	2回	226台	
厚生棟B2F	57台	2回	114台	
計	2085台		4170台	

別館 非常照明設備点検数量

階	点検対象	点検回数	点検数量	備考
P2F	9台	2回	18台	
P1F	3台	2回	6台	
11F	173台	2回	346台	
10F	141台	2回	282台	
9F	135台	2回	270台	
8F	145台	2回	290台	
7F	142台	2回	282台	
6F	145台	2回	290台	
5F	152台	2回	300台	
4F	139台	2回	278台	
3F	157台	2回	314台	
2F	143台	2回	286台	
1F	130台	2回	260台	
B1F	143台	2回	286台	
B2F	47台	2回	94台	
計	1804台		3602台	

本館 動力盤 (制御盤) 設備

NO	機名	設置階	設置場所	記号
1	P-MR-1(1)	高層棟 18階	フアンルーバ B	
2	P-MR-1(2)	高層棟 18階	フアンルーバ B	
3	ACP-115V 手元開閉器盤	高層棟 18階	高層EV機庫室	
4	ACP-105E 手元開閉器盤	高層棟 18階	高層EV機庫室	
5	ACP-PH-1-1、2 手元開閉器盤	高層棟 18階	高層EV機庫室	
6	ACP-PH-3-1 手元開閉器盤	高層棟 18階	高層EV機庫室	
7	P-18-1	高層棟 18階	全館交換機室A	
8	P-18-3(1)	高層棟 18階	フアンルーバA	
9	P-18-3(2)	高層棟 18階	フアンルーバA	
10	P-18-3(3)	高層棟 18階	フアンルーバA	
11	P-18-3(4)	高層棟 18階	フアンルーバA	
12	BP-18-3	高層棟 18階	フアンルーバA	
13	WP-2-1	高層棟 18階	フアンルーバA	
14	WP-2-2	高層棟 18階	フアンルーバA	
15	P-18-4(1)	高層棟 18階	フアンルーバB	
16	P-18-4(2)	高層棟 18階	フアンルーバB	
17	P-18-4(3)	高層棟 18階	フアンルーバB	
18	P-18-4(4)	高層棟 18階	フアンルーバB	
19	WP-1-1	高層棟 18階	フアンルーバB	
20	WP-1-2	高層棟 18階	フアンルーバB	
21	オキチエ-2制御盤	高層棟 18階	フアンルーバB	
22	P-18-5	高層棟 18階	中コア機室B	
23	P-18-2	高層棟 18階	全館交換機室B	
24	換気ファン操作盤	高層棟 17階	へんりゅう	
25	P-17-1	高層棟 17階	空調機機室(南)	
26	換気ファン操作盤	高層棟 16階	油油カヒ室	
27	P-16-1	高層棟 16階	空調機機室(南)	
28	換気ファン操作盤	高層棟 15階	油油カヒ室	
29	P-15-1	高層棟 15階	空調機機室(南)	
30	換気ファン操作盤	高層棟 14階	油油カヒ室	
31	P-14-1	高層棟 14階	空調機機室(南)	
32	換気ファン操作盤	高層棟 13階	油油カヒ室	
33	P-13-1	高層棟 13階	空調機機室(南)	
34	換気ファン操作盤	高層棟 12階	油油カヒ室	
35	P-12-1	高層棟 12階	空調機機室(南)	
36	換気ファン操作盤	高層棟 11階	油油カヒ室	
37	P-11-1	高層棟 11階	空調機機室(南)	
38	換気ファン操作盤	高層棟 10階	油油カヒ室	
39	P-10-1	高層棟 10階	空調機機室(南)	
40	換気ファン操作盤	高層棟 9階	油油カヒ室	
41	P-9-1	高層棟 9階	空調機機室(南)	
42	換気ファン操作盤	高層棟 8階	油油カヒ室	
43	P-8-1	高層棟 8階	空調機機室(南)	
44	換気ファン操作盤	高層棟 7階	油油カヒ室	
45	P-7-1	高層棟 7階	空調機機室(南)	
46	換気ファン操作盤	高層棟 6階	油油カヒ室	
47	P-6-1	高層棟 6階	空調機機室(南)	
48	換気ファン操作盤	高層棟 5階	油油カヒ室	
49	P-5-1	高層棟 5階	空調機機室(南)	
50	換気ファン操作盤	高層棟 4階	油油カヒ室	
51	P-4-1	高層棟 4階	空調機機室(南)	
52	換気ファン操作盤	高層棟 3階	油油カヒ室	
53	P-3-1	高層棟 3階	空調機機室(南)	
54	換気ファン操作盤	高層棟 2階	油油カヒ室	
55	P-2-1	高層棟 2階	空調機機室(南)	
56	換気ファン操作盤	高層棟 1階	油油カヒ室	
57	P-1-1	高層棟 1階	空調機機室(南)	
58	換気ファン操作盤	高層棟 1階	油油カヒ室	
59	P-1-1	高層棟 1階	空調機機室(南)	
60	P-B1-3(1)	高層棟 B1階	空調機機室(南)	
61	P-B1-3(2)	高層棟 B1階	空調機機室(南)	
62	P-B1-3(3)	高層棟 B1階	空調機機室(南)	
63	P-B1-4	高層棟 B1階	空調機機室(南)	
64	P-B1-理	高層棟 B1階	コローゼンター	
65	P-B2-1(1)	高層棟 B2階	空調機機室(南)	
66	P-B2-1(2)	高層棟 B2階	空調機機室(南)	
67	P-B2-3(1)	高層棟 B2階	空調機機室(南)	
68	P-B2-3(2)	高層棟 B2階	空調機機室(南)	
69	P-B2-4(1)	高層棟 B2階	空調機機室(南)	
70	P-B2-4(2)	高層棟 B2階	空調機機室(南)	
71	P-B2-5(1)	高層棟 B2階	機庫室A	
72	P-B2-5(2)	高層棟 B2階	機庫室B	
73	P-B2-6(1)	高層棟 B2階	機庫室B	
74	P-B2-6(2)	高層棟 B2階	エス処理室	
75	P-B2-6(3)	高層棟 B2階	エス処理室	
76	P-B2-6(4)	高層棟 B2階	エス処理室	
77	換気ファン操作盤	高層棟 B2階	湯沸かし室	
78	ローンバルタ制御盤	高層棟 B2階	湯沸かし室	
79	P-B3-1(1)	高層棟 B3階	送排風機室(南)	
80	P-B3-1(2)	高層棟 B3階	送排風機室	
81	P-B3-1	高層棟 B3階	熱交換機室	
82	P-B3-2-1(1)	高層棟 B3階	熱交換機室	
83	P-B3-2-1(2)	高層棟 B3階	冷凍機室	
84	P-B3-2-1(3)	高層棟 B3階	冷凍機室	
85	P-B3-2-1(4)	高層棟 B3階	冷凍機室	
86	P-B3-2-1(5)	高層棟 B3階	冷凍機室	
87	RA-1-1操作盤	高層棟 B3階	冷凍機室	
88	RA-1-2操作盤	高層棟 B3階	冷凍機室	
89	P-B3-4(1)	高層棟 B3階	冷凍機室	
90	P-B3-4(2)	高層棟 B3階	冷凍機室	
91	P-B3-5(1)	高層棟 B3階	スクリュー室	
92	P-B3-5(2)	高層棟 B3階	スクリュー室	
93	P-B3-5(3)	高層棟 B3階	水溝室	
94	P-B3-5(4)	高層棟 B3階	水溝室	
95	汚水排水開閉器盤(P-8-8)	高層棟 B3階	水溝室	
96	S-18-6	高層棟 M8階	便所	
97	BP-18-10	高層棟 18階	非常用EV機庫室(北)	
98	BP-18-11	高層棟 18階	非常用EV機庫室	
99	ACP-17NE 手元開閉器盤	高層棟 17階	送動機	
100	P-17-2	高層棟 17階	旧設備室事務所	
101	P-16-2	高層棟 16階	空調機機室(北)	
102	P-15-2	高層棟 15階	空調機機室(北)	
103	P-14-2	高層棟 14階	空調機機室(北)	
104	P-13-2	高層棟 13階	空調機機室(北)	
105	P-12-2	高層棟 12階	空調機機室(北)	
106	ACP-1操作盤	高層棟 12階	EV機庫室	

本館 動力盤 (制御盤) 設備

NO.	盤名	設置階	設置位置	型式
107	P-11-2	高層棟 11階	空調機機室 (北)	
108	P-10-2	高層棟 10階	空調機機室 (北)	
109	P-9-2	高層棟 9階	空調機機室 (北)	
110	P-8-2	高層棟 8階	空調機機室 (北)	
111	P-7-2	高層棟 7階	空調機機室 (北)	
112	P-6-2	高層棟 6階	空調機機室 (北)	
113	P-5-2	高層棟 5階	空調機機室 (北)	
114	P-4-2	高層棟 3階	空調機機室 (北)	
115	P-3-2	高層棟 2階	空調機機室 (北)	
116	P-2-2	高層棟 1階	空調機機室 (北)	
117	P-1-2	高層棟 1階	空調機機室 (北)	
118	P-1-3(BA系統)	高層棟 1階	客外機機室 (北)	
119	P-1-1	高層棟 1階	客外機機室 (北)	
120	P-1-5	高層棟 1階	客外機機室 (北)	
121	ローカルパネル制御盤	接客棟 B1階	空調機機室 (北)	
122	P-B1-2	高層棟 B1階	空調機機室 (北)	
123	地下鉄別棟パネル盤	高層棟 B2階	空調機機室 (北)	
124	P-B2-2	高層棟 B3階	空調機機室 (北)	
125	ローカルパネル制御盤	高層棟 B3階	空調機機室 (北)	
126	P-B3-2(1)	高層棟 B3階	空調機機室 (北)	
127	P-B3-2(2)	高層棟 B3階	空調機機室 (北)	
128	P-B3-2(3)	高層棟 B3階	空調機機室 (北)	
129	P-B3-3(1)	高層棟 B3階	空調機機室 (北)	
130	P-B3-3(2)	高層棟 B3階	空調機機室 (北)	
131	P-B3-3-1(1)	高層棟 B3階	空調機機室 (北)	
132	P-B3-3-1(2)	高層棟 B3階	空調機機室 (北)	
133	P-B3-3-1(3)	高層棟 B3階	空調機機室 (北)	
134	P-B3-3-2	高層棟 B3階	空調機機室 (北)	
135	P-B3-6	高層棟 B3階	空調機機室 (北)	
136	S-1-1	高層棟 B3階	客外機機室 (北)	
137	S-1-2	高層棟 B3階	客外機機室 (北)	
138	P-3(1)	車庫棟 1階	換気機	
139	P-3(2)	車庫棟 1階	換気機	
140	P-3(3)	厚生棟 1階	送排風機室/外機取込	
141	P-1-5手元盤	厚生棟 1階	送排風機室/外機取込	
142	P-1-6手元盤	厚生棟 1階	送排風機室/外機取込	
143	ローカルパネル制御盤	車庫棟 B1階	換気機	
144	ローカルパネル制御盤	車庫棟 B1階	換気機	
145	手元制御盤 (ボリエイ)	車庫棟 B1階	換気機機室 (給気)	
146	S-B1-1	車庫棟 B1階	換気機機室 (給気)	
147	P-B1-AQPL左	車庫棟 B1階	換気機機室 (給気)	
148	P-B1-AQPL右	車庫棟 B1階	換気機機室 (給気)	
149	P-B1-5(1)	厚生棟 B1階	送排風機室	
150	P-B1-5(2)	厚生棟 B1階	送排風機室	
151	P-B1-5(3)	厚生棟 B1階	送排風機室	
152	P-B1-6(1)	車庫棟 B1階	換気機機室 (排気)	
153	P-B1-6(2)	車庫棟 B1階	換気機機室 (排気)	
154	P-B1-7(1)	厚生棟 B1階	換気機機室 (排気)	
155	P-B1-7(2)	厚生棟 B1階	換気機機室 (排気)	
156	P-B1-7-1	車庫棟 B1階	換気機機室 (給気)	
157	P-B1-8(左)	車庫棟 B1階	換気機機室 (給気)	
158	P-B1-8(右)	車庫棟 B1階	換気機機室 (給気)	
159	P-B1-9	車庫棟 B1階	換気機機室 (給気)	
160	P-B1-9(ラック)	車庫棟 B1階	換気機機室 (給気)	
161	P-B1-10	厚生棟 B1階	客店空調機室	
162	通水機室/制御盤	厚生棟 B1階	客店空調機室	
163	汚水ポンプ手元盤 (PB-12)	車庫棟 B2階	車庫	
164	雨水ポンプ手元盤 (PB-15)	車庫棟 B2階	車庫	
165	GS排水ポンプ手元盤 (PB-16)	車庫棟 B2階	車庫	
166	GS排水ポンプ手元盤 (PB-17)	車庫棟 B2階	車庫	
167	浄水ポンプ手元盤 (PB-21)	車庫棟 B2階	車庫	
168	雨水ポンプ手元盤 (PB-19)	車庫棟 B2階	車庫	
169	雨水ポンプ手元盤 (PB-18)	車庫棟 B2階	車庫	
170	厨房系統汚水ポンプ手元盤 (PB-13)	車庫棟 B2階	車庫	
171	P-B2-7	車庫棟 B2階	車庫	

別館 動力盤 (制御盤) 設備

NO	盤名	階層階	設置場所	記事
1	P-RF-S1	P2階	I 期倉庫	
2	P-RF-S1中	P2階	I 期倉庫	
3	P-RF-S1右	P2階	I 期倉庫	
4	手元開閉器盤 (ACP-11)	P2階	I 期冷却塔置場	
5	加圧給水ポンプ盤	P2階	I 期冷却塔置場	
6	WT-3	P2階	I 期冷却塔置場	
7	WT-4	P2階	I 期冷却塔置場	
8	WT-5	P2階	I 期冷却塔置場	
9	P-11-1	P2階	I 期冷却塔置場	
10	室内機動力制御盤	P2階	I 期冷却塔置場	
11	手元開閉器盤	P2階	I 期冷却塔置場	
12	手元開閉器盤	P2階	I 期冷却塔置場	
13	手元開閉器盤	P2階	I 期冷却塔置場	
14	S-PH2-2	P2階	I 期冷却塔置場	
15	9階資料室排風機制御盤	P1階	I 期排気機械室	
16	PA-123	P1階	I 期排気機械室	
17	PA-121	P1階	I 期排気機械室	
18	PA-122	P1階	I 期排気機械室	
19	1階喫茶コーナー排風機制御盤	P1階	I 期排気機械室	
20	P-11-1右	P1階	I 期空調機械室	
21	ローンゾイルタ制御盤	P1階	I 期空調機械室	
22	P-11-1左	P1階	I 期空調機械室	
23	ローンゾイルタ制御盤	P1階	I 期空調機械室	
24	P-11-2	P1階	I 期空調機械室	
25	ローンゾイルタ制御盤	P1階	I 期空調機械室	
26	ローンゾイルタ制御盤	P1階	I 期空調機械室	
27	P-11-2 (FS-11-1)	P1階	I 期空調機械室	
28	P-11-3	P1階	I 期空調機械室	
29	ローンゾイルタ制御盤	P1階	I 期空調機械室	
30	P-10-1	P10階	I 期空調機械室	
31	ローンゾイルタ制御盤	P10階	I 期空調機械室	
32	P-10-2	P10階	I 期空調機械室	
33	ローンゾイルタ制御盤	P10階	I 期空調機械室	
34	P-9-1	P9階	I 期空調機械室	
35	ローンゾイルタ制御盤	P9階	I 期空調機械室	
36	P-9-2	P9階	I 期空調機械室	
37	ローンゾイルタ制御盤	P9階	I 期空調機械室	
38	P-8-1	P8階	I 期空調機械室	
39	ローンゾイルタ制御盤	P8階	I 期空調機械室	
40	P-8-2	P8階	I 期空調機械室	
41	ローンゾイルタ制御盤	P8階	I 期空調機械室	
42	P-7-1	P7階	I 期空調機械室	
43	ローンゾイルタ制御盤	P7階	I 期空調機械室	
44	P-7-2	P7階	I 期空調機械室	
45	ローンゾイルタ制御盤	P7階	I 期空調機械室	
46	温水循環ポンプ盤	P7階	I 期空調機械室	
47	P-6-1	P6階	I 期空調機械室	
48	ローンゾイルタ制御盤	P6階	I 期空調機械室	
49	P-6-2	P6階	I 期空調機械室	
50	ローンゾイルタ制御盤	P6階	I 期空調機械室	
51	P-5-1	P5階	I 期空調機械室	
52	ローンゾイルタ制御盤	P5階	I 期空調機械室	
53	P-5-2	P5階	I 期空調機械室	
54	ローンゾイルタ制御盤	P5階	I 期空調機械室	
55	P-4-1	P4階	I 期空調機械室	
56	ローンゾイルタ制御盤	P4階	I 期空調機械室	
57	P-4-2	P4階	I 期空調機械室	
58	ローンゾイルタ制御盤	P4階	I 期空調機械室	
59	P-3-1	P3階	I 期空調機械室	
60	ローンゾイルタ制御盤	P3階	I 期空調機械室	
61	P-3-2	P3階	I 期空調機械室	
62	ローンゾイルタ制御盤	P3階	I 期空調機械室	
63	P-2-1	P2階	I 期空調機械室	
64	ローンゾイルタ制御盤	P2階	I 期空調機械室	
65	P-2-2	P2階	I 期空調機械室	
66	ローンゾイルタ制御盤	P2階	I 期空調機械室	
67	P-2-5	P2階	I 期空調機械室	
68	ローンゾイルタ制御盤	P2階	I 期空調機械室	
69	ローンゾイルタ制御盤	P2階	I 期空調機械室	
70	P-2-6	P2階	I 期空調機械室	
71	ローンゾイルタ制御盤	P2階	I 期空調機械室	
72	ローンゾイルタ制御盤	P2階	I 期空調機械室	
73	P-2-7	P2階	I 期空調機械室	
74	P-2-8	P2階	I 期空調機械室	
75	P-2-9	P2階	I 期空調機械室	
76	P-2-10	P2階	I 期空調機械室	
77	P-2-11	P2階	I 期空調機械室	

別館 動力盤 (制御盤) 設備

NO	盤名	設置階	設置場所	記事
78	201室排風機盤	2階	I 期廊下中庭側	
79	210・212・216・218室排風機盤	2階	I 期廊下中庭側	
80	209・215・217室排風機盤	2階	I 期廊下飯野側	
81	209室排風機盤	2階	I 期廊下飯野側	
82	202室排風機盤	2階	I 期廊下飯野側	
83	221室内排風機盤	2階	I 期廊下飯野側	
84	P-1-1	1階	I 期空調機械室電算	
85	ローンゾクルダ制御盤	1階	I 期空調機械室電算	
86	P-1-2	1階	I 期空調機械室電算	
87	ローンゾクルダ制御盤	1階	I 期空調機械室電算	
88	P-1-3	1階	I 期空調機械室中庭側	
89	ローンゾクルダ制御盤	1階	I 期空調機械室中庭側	
90	P-1-4	1階	I 期空調機械室飯野側	
91	ローンゾクルダ制御盤	1階	I 期空調機械室飯野側	
92	P-1-7	1階	I 期空調機械室飯野側	
93	P-B1-1	B1階	I 期空調機械室中庭側	
94	ローンゾクルダ制御盤	B1階	I 期空調機械室中庭側	
95	P-B1-2	B1階	I 期空調機械室中庭側	
96	ローンゾクルダ制御盤	B1階	I 期空調機械室飯野側	
97	雨水排水ポンプ盤	B1階	I 期空調機械室飯野側	
98	雨水排水ポンプ盤	B1階	≡ B03室内	
99	P-B2-1-A	B2階	I 期空調機械室A	
100	ローンゾクルダ制御盤	B2階	I 期空調機械室A	
101	P-B2-1-B	B2階	I 期空調機械室A	
102	ローンゾクルダ制御盤	B2階	I 期空調機械室A	
103	P-B2-F1(1)	B2階	フレン室A	
104	P-B2-F1(2)	B2階	冷凍機室A	
105	P-B2-W1(1)	B2階	冷凍機室A	
106	P-B2-W1(2)	B2階	冷凍機室A	
107	P-B2-S1(1)	B2階	冷凍機室A	
108	P-B2-S1(2)	B2階	冷凍機室A	
109	P-B2-S1(3)	B2階	冷凍機室A	
110	RA-3操作盤	B2階	冷凍機室A	
111	RA-4操作盤	B2階	冷凍機室A	
112	PD-3	B2階	冷凍機室A	
113	PD-4	B2階	冷凍機室A	
114	P-B2-S1(4)	B2階	冷凍機室A	
115	P-B2-S2(1)	B2階	冷凍機室B	
116	P-B2-S2(2)	B2階	冷凍機室B	
117	P-B2-S2(3)	B2階	冷凍機室B	
118	P-B2-S2(4)	B2階	冷凍機室B	
119	P-B2-S6	B2階	冷凍機室B	
120	排水ポンプ盤	B2階	冷凍機室B	
121	RA-1操作盤	B2階	冷凍機室B	
122	RA-2操作盤	B2階	冷凍機室B	
123	RB-5操作盤(1)	B2階	冷凍機室B	
124	RB-5操作盤(2)	B2階	冷凍機室B	
125	PD-1	B2階	冷凍機室B	
126	PD-2	B2階	冷凍機室B	
127	ポンプ操作盤(BS-1)	B2階	冷凍機室B	
128	給湯ポンプシャワー室用膨張	B2階	冷凍機室B	
129	P-B2-S3	B2階	ヘッダー室A	
130	P-B2-S4	B2階	ヘッダー室B	
131	湧水ポンプ盤	B2階	ELV横階段下	
132	消火ポンプ制御盤	B2階	ポンプ室A	
133	消火水槽警報盤	B2階	ポンプ室A	
134	空気循環装置盤	B2階	貯湯槽室A	
135	空気圧縮機操作盤	B2階	貯湯槽室A	
136	温水循環ポンプ盤	B2階	貯湯槽室A	
137	ポンプ室警報盤	B2階	ポンプ室A	
138	抽気ポンプ(RA-1)	B2階	冷凍機室B	
139	抽気ポンプ(RA-2)	B2階	冷凍機室B	
140	抽気ポンプ(RA-3)	B2階	冷凍機室A	
141	抽気ポンプ(RA-4)	B2階	冷凍機室A	
142	抽気ポンプ(RB-5)	B2階	冷凍機室B	
143	ボイラー真空給水装置操作盤	B2階	冷凍機室B	
144	加圧送水装置制御盤	B2階	ポンプ室A	
145	ボイラー真空給水装置操作盤	B2階	冷凍機室B	
146	P-B2-S3左	B2階	ヘッダー室A	
147	F-B2-3	B2階	冷凍機室A	
148	手元開閉器箱	B2階	冷凍機室A	
149	P-R1-S2	B2階	I 期倉庫	
150	WT-1	P2階	II 期冷却塔置場	
151	WT-2	P2階	II 期冷却塔置場	
152	加圧給水ポンプ盤 UP-02-1	P2階	II 期冷却塔置場	
153	加圧給水ポンプ盤 UP-02-2	P2階	II 期冷却塔置場	
154	手元開閉器箱 UP-02-1、2用	P2階	II 期冷却塔置場	

別館 動力盤 (制御盤) 設備

NO	盤名	設置階	設置場所	記事
155	手元開閉器盤 CT-1	P2階	Ⅱ期冷却塔置場	
156	手元開閉器盤 CT-2	P2階	Ⅱ期冷却塔置場	
157	S-PH2-1	P2階	Ⅱ期冷却塔置場	
158	S-PH2-3	P2階	Ⅱ期冷却塔置場	
159	P-R-1	P1階	Ⅱ期吸気機械室	
160	F-P1-1	P1階	Ⅱ期排気機械室	
161	手元開閉器盤 (FE-P1-9)	P1階	Ⅱ期排気機械室	
162	手元開閉器盤 (FE-P1-10)	P1階	Ⅱ期排気機械室	
163		11階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
164	P-11-4右	11階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
165	ローンゾルタ制御盤	11階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
166	P-11-5	11階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
167	ローンゾルタ制御盤	11階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
168	P-11-6左	11階	Ⅱ期空調機械室 ^(N)	
169		11階	Ⅱ期空調機械室 ^(N)	
170	ローンゾルタ制御盤	11階	Ⅱ期空調機械室 ^(N)	
171	ローンゾルタ制御盤	11階	Ⅱ期空調機械室 ^(N)	
172	P-10-3	10階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
173	ローンゾルタ制御盤	10階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
174	ローンゾルタ制御盤	10階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
175	P-10-4	10階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
176	ローンゾルタ制御盤	10階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
177	ローンゾルタ制御盤	10階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
178	P-9-3	9階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
179	ローンゾルタ制御盤	9階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
180	P-9-4	9階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
181	ローンゾルタ制御盤	9階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
182	P-8-3	8階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
183	ローンゾルタ制御盤	8階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
184	P-8-4	8階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
185	ローンゾルタ制御盤	8階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
186	P-8-5	8階	Ⅱ期空調機械室(電話室系統)	
187	ローンゾルタ制御盤	8階	Ⅱ期空調機械室(電話室系統)	
188	F-817-3盤	8階	Ⅱ期シャフト中庭側	
189	P-7-3	7階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
190	ローンゾルタ制御盤	7階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
191	P-7-4	7階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
192	ローンゾルタ制御盤	7階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
193	P-1ボンプ盤	7階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
194	P-6-3	6階	Ⅱ期水槽室	
195	ローンゾルタ制御盤	6階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
196	P-6-4	6階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
197	ローンゾルタ制御盤	6階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
198	P-5-3	5階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
199	ローンゾルタ制御盤	5階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
200	P-5-4	5階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
201	ローンゾルタ制御盤	5階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
202	P-4-3	4階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
203	ローンゾルタ制御盤	4階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
204	P-4-4	4階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
205	ローンゾルタ制御盤	3階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
206	P-3-3	3階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
207	ローンゾルタ制御盤	3階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
208	P-3-4	3階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
209	ローンゾルタ制御盤	3階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
210	F-317-3盤右	3階	Ⅱ期シャフト中庭側	
211	F-317-3盤左	3階	Ⅱ期シャフト中庭側	
212	P-2-3	2階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
213	ローンゾルタ制御盤	2階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
214	P-2-4	2階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
215	ローンゾルタ制御盤	2階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
216	P-1-5	1階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
217	P-B1-3	B1階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
218	ローンゾルタ制御盤	B1階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
219	P-B1-4	B1階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
220	ローンゾルタ制御盤	B1階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
221	雨水排水ボンプ盤	B1階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
222	雨水排水ボンプ盤	B1階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
223	P-B2-2(1)	B2階	Ⅱ期空調機械室B	
224	P-B2-2(2)	B2階	Ⅱ期空調機械室B	
225	ローンゾルタ制御盤	B2階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
226	P-B2-3(1)	B2階	Ⅱ期貯湯槽室B	
227	P-B2-3(2)	B2階	Ⅱ期貯湯槽室B	
228	P-B2-3(3)	B2階	Ⅱ期貯湯槽室B	
229	P-B2-4	B2階	Ⅱ期貯湯槽室B	
230	ローンゾルタ制御盤	B2階	Ⅱ期貯湯槽室B	
231	P-B2-S5	B2階	Ⅱ期熱交換器室	

別館 動力盤 (制御盤) 設備

NO	盤名	設置階	設置場所	記事
232	P-B2-3W(1)	B2階	II期ボイラ室B	
233	P-B2-3W(2)	B2階	II期ボイラ室B	
234	P-B2-3W(3)	B2階	II期ボイラ室B	
235	LP-1個	B2階	II期ヘッダー室C	
236	F-B2-2(1)	B2階	II期アブソ室B	
237	F-B2-2(2)	B2階	II期アブソ室B	
238	ローリフイールド制御盤	B2階	II期アブソ室B	
239	真空ボイラ盤PV-1右	B2階	熱交換器室	
240	真空ボイラ盤PV-1左	B2階	熱交換器室	
241	真空ボイラ盤PV-2右	B2階	還水槽室	
242	真空ボイラ盤PV-2左	B2階	還水槽室	
243	P-B2-W2右	B2階	ヘッダー室C	
244	P-B2-W2左	B2階	ヘッダー室C	
245	F-B2-1(1)	B2階	II期アブソ室C	
246	F-B2-1(2)	B2階	II期アブソ室C	

本館 電灯分電盤設備

NO	機名	設置階	設置場所	記事
1	L-18-1	高層棟 18階	南EPS	
2	L-18-3	高層棟 18階	7Fホール-AA	
3	L-17-1	高層棟 17階	南EPS	
4	LK-17-1	高層棟 17階	南EPS	
5	LP-17-1	高層棟 17階	給湯室	
6	L-16-1	高層棟 16階	南EPS	
7	L-OA-16S	高層棟 16階	南EPS	
8	LK-16-1	高層棟 16階	南EPS	
9	L-15-1	高層棟 15階	南EPS	
10	L-OA-15S	高層棟 15階	南EPS	
11	LK-15-1	高層棟 15階	南EPS	
12	L-14-1	高層棟 14階	南EPS	
13	L-OA-14S	高層棟 14階	南EPS	
14	LK-14-1	高層棟 14階	南EPS	
15	L-OA-13S	高層棟 13階	南EPS	
16	LK-13-1	高層棟 13階	南EPS	
17	L-12-1	高層棟 12階	南EPS	
18	L-OA-12S	高層棟 12階	南EPS	
19	LK-12-1	高層棟 12階	南EPS	
20	L-11-1	高層棟 11階	南EPS	
21	LK-11-1	高層棟 11階	南EPS	
22	L-10-1	高層棟 10階	南EPS	
23	L-OA-10S	高層棟 10階	南EPS	
24	LK-10-1	高層棟 10階	南EPS	
25	L-9-1	高層棟 9階	南EPS	
26	L-OA-9S	高層棟 9階	南EPS	
27	LK-9-1	高層棟 9階	南EPS	
28	L-8-1	高層棟 8階	南EPS	
29	L-OA-8S	高層棟 8階	南EPS	
30	LK-8-1	高層棟 8階	南EPS	
31	ホム分電盤	高層棟 8階	倉庫	
32	L-7-1	高層棟 7階	南EPS	
33	L-OA-7S	高層棟 7階	南EPS	
34	LK-7-1	高層棟 7階	南EPS	
35	L-6-1	高層棟 6階	南EPS	
36	L-OA-6S	高層棟 6階	南EPS	
37	LK-6-1	高層棟 6階	南EPS	
38	L-5-1	高層棟 5階	南EPS	
39	L-OA-5S	高層棟 5階	南EPS	
40	LK-5-1	高層棟 5階	南EPS	
41	L-4-1	高層棟 4階	南EPS	
42	L-OA-4S	高層棟 4階	南EPS	
43	LK-4-1	高層棟 4階	南EPS	
44	L-3-1	高層棟 3階	南EPS	
45	L-OA-3S	高層棟 3階	南EPS	
46	LK-3-1	高層棟 3階	南EPS	
47	L-2-1	高層棟 2階	南EPS	
48	L-OA-2S	高層棟 2階	南EPS	
49	LK-2-1	高層棟 2階	南EPS	
50	非常電源切替盤	高層棟 2階	西6	
51	L-1-1	高層棟 1階	南EPS	
52	L-OA-1S	高層棟 1階	南EPS	
53	LK-1-1	高層棟 1階	南EPS	
54	LP-B1-外1	高層棟 B1階	南EPS	
55	L-B1-1	高層棟 B1階	南EPS	
56	LP-B1-1	高層棟 B1階	南EPS	
57	L-B1-3	講堂 B1階	音響室	
58	L-B2-1	高層棟 B2階	南EPS	
59	書架分電盤1	高層棟 B2階	南EPS	
60	L-B3-1	高層棟 B3階	南EPS	
61	LK-B3-1	高層棟 B3階	南EPS	
62	L-B1-5(1)	厚生棟 B1階	売店空調機室	
63	L-B1-5(2)	厚生棟 B1階	売店空調機室	
64	L-B1-5(3)	厚生棟 B1階	売店空調機室	
65	LK-B1-3	厚生棟 B1階	売店空調機室入口	
66	L-B1-8	車庫棟 B1階	換気機械室	
67	L-B1-6	車庫棟 B1階	換気機械室	
68	LP-B1-4	厚生棟 B1階	食堂事務所	
69	LP-B1-2	厚生棟 B1階	食堂事務所	
70	LP-B1-3(1)	厚生棟 B1階	食堂事務所	
71	LP-B1-3(2)	厚生棟 B1階	食堂事務所	
72	LP-B1-4	車庫棟 B2階	食堂事務所入口	
73	L-B2-3		食堂事務所	
74				
75				
76				
77				

本館 電灯分電盤設備

NO	機名	設置階	設置場所	記事
78	L-18-2	高層棟 18階	北EPS	
79	L-17-2	高層棟 17階	北EPS	
80	LK-17-2	高層棟 17階	北EPS	
81	L-16-2	高層棟 16階	北EPS	
82	L-OA-16N	高層棟 16階	北EPS	
83	LK-16-2	高層棟 16階	北EPS	
84	L-15-2	高層棟 15階	北EPS	
85	L-OA-15N	高層棟 15階	北EPS	
86	LK-15-2	高層棟 15階	北EPS	
87	L-14-2	高層棟 14階	北EPS	
88	L-OA-14N	高層棟 14階	北EPS	
89	LK-14-2	高層棟 14階	北EPS	
90	L-13-2	高層棟 13階	北EPS	
91	L-OA-13N	高層棟 13階	北EPS	
92	LK-13-2	高層棟 13階	北EPS	
93	L-12-2	高層棟 12階	北EPS	
94	L-OA-12N	高層棟 12階	北EPS	
95	LK-12-2	高層棟 12階	北EPS	
96	特別会議室調光装置	高層棟 12階	北EPS	
97	L-11-2	高層棟 11階	北EPS	
98	LK-11-2	高層棟 11階	北EPS	
99	L-10-2	高層棟 10階	北EPS	
100	L-OA-10N	高層棟 10階	北EPS	
101	LK-10-2	高層棟 10階	北EPS	
102	L-9-2	高層棟 9階	北EPS	
103	L-OA-9N	高層棟 9階	北EPS	
104	LK-9-2	高層棟 9階	北EPS	
105	L-8-2	高層棟 8階	北EPS	
106	L-OA-8N	高層棟 8階	北EPS	
107	LK-8-2	高層棟 8階	北EPS	
108	L-7-2	高層棟 7階	北EPS	
109	L-OA-7N	高層棟 7階	北EPS	
110	LK-7-2	高層棟 7階	北EPS	
111	L-6-2	高層棟 6階	北EPS	
112	L-OA-6N	高層棟 6階	北EPS	
113	LK-6-2	高層棟 6階	北EPS	
114	L-5-2	高層棟 5階	北EPS	
115	L-OA-5N	高層棟 5階	北EPS	
116	LK-5-2	高層棟 5階	北EPS	
117	L-4-2	高層棟 4階	北EPS	
118	L-OA-4N	高層棟 4階	北EPS	
119	LK-4-2	高層棟 4階	北EPS	
120	L-3-2	高層棟 3階	北EPS	
121	L-OA-3N	高層棟 3階	北EPS	
122	LK-3-2	高層棟 3階	北EPS	
123	L-2-2	高層棟 2階	北EPS	
124	L-OA-2N	高層棟 2階	北EPS	
125	LK-2-2	高層棟 2階	北EPS	
126	L-1-2	高層棟 1階	北EPS	
127	L-1-3	高層棟 1階	北EPS	
128	LK-1-2	高層棟 1階	北EPS	
129				
130	防災センター分電盤	高層棟 1階	防災センター	
131	L-B1-2	高層棟 B1階	北EPS	
132	LP-B1-外2	高層棟 B1階	北EPS	
133	LK-B1-2	高層棟 B1階	北EPS	
134	L-B1-4	高層棟 B1階	コピーセンター	
135	ホー△分電盤	高層棟 B1階	ビッホリナー内	
136	L-B2-2	高層棟 B2階	北EPS	
137	書架分電盤2	高層棟 B2階	北EPS	
138	LK-B2-2	高層棟 B2階	北EPS	
139	L-B3-2	高層棟 B3階	北EPS	
140	LK-B3-2	高層棟 B3階	北EPS	
141	OA-16SE-1	高層棟 16階	事務室内 東	
142	OA-16SE-2	高層棟 16階	事務室内 東	
143	OA-16NE-1	高層棟 16階	事務室内 東	
144	OA-16NE-2	高層棟 16階	事務室内 東	
145	OA-16SW-1	高層棟 16階	事務室内 西	
146	OA-16SW-2	高層棟 16階	事務室内 西	
147	OA-16NW-1	高層棟 16階	事務室内 西	
148	OA-16NW-2	高層棟 16階	事務室内 西	
149	OA-15SE-1	高層棟 15階	事務室内 東	
150	OA-15SE-2	高層棟 15階	事務室内 東	
151	OA-15NE-2	高層棟 15階	事務室内 東	
152	OA-15SW-1	高層棟 15階	事務室内 西	
153	OA-15SW-2	高層棟 15階	事務室内 西	
154	OA-15NW-1	高層棟 15階	事務室内 西	

本館 電灯分電盤設備

NO	機名	設置階	設置場所	記事
155	OA-15NW-2	高層棟 15階	事務室内 西	
156	OA-14SE-1	高層棟 14階	事務室内 東	
157	OA-14SE-2	高層棟 14階	事務室内 東	
158	OA-14NE-1	高層棟 14階	事務室内 東	
159	OA-14NE-2	高層棟 14階	事務室内 東	
160	OA-14SW-1	高層棟 14階	事務室内 西	
161	OA-14SW-2	高層棟 14階	事務室内 西	
162	OA-14NW-1	高層棟 14階	事務室内 西	
163	OA-14NW-2	高層棟 14階	事務室内 西	
164	OA-13SE-1	高層棟 13階	事務室内 東	
165	OA-13SE-2	高層棟 13階	事務室内 東	
166	OA-13NE-1	高層棟 13階	事務室内 東	
167	OA-13NE-2	高層棟 13階	事務室内 東	
168	OA-13SW-1	高層棟 13階	事務室内 西	
169	OA-13SW-2	高層棟 13階	事務室内 西	
170	OA-13NW-1	高層棟 13階	事務室内 西	
171	OA-13NW-2	高層棟 13階	事務室内 西	
172	OA-12NE-1	高層棟 12階	事務室内 東	
173	OA-12NE-2	高層棟 12階	事務室内 東	
174	OA-12SW-1	高層棟 12階	事務室内 西	
175	OA-12SW-2	高層棟 12階	事務室内 西	
176	OA-12NW-3	高層棟 12階	事務室内 西	
177	OA-11SW-1	高層棟 11階	事務室内 西	
178	OA-11SW-2	高層棟 11階	事務室内 西	
179	西5分電盤	高層棟 11階	事務室内 西	
180	OA-10SE-1	高層棟 10階	事務室内 東	
181	OA-10SE-2	高層棟 10階	事務室内 東	
182	OA-10NE-2	高層棟 10階	事務室内 東	
183	OA-10NE-1	高層棟 10階	事務室内 東	
184	東8分電盤	高層棟 10階	事務室内 東	
185	西3分電盤	高層棟 10階	事務室内 東	
186	西6分電盤	高層棟 10階	事務室内 西	
187	OA-10NW-1	高層棟 10階	事務室内 西	
188	OA-9SE-2	高層棟 9階	事務室内 東	
189	OA-9NE-1	高層棟 9階	事務室内 東	
190	OA-9NE-2	高層棟 9階	事務室内 東	
191	番名称不明	高層棟 9階	事務室内 東	
192	OA-9SW-1	高層棟 9階	事務室内 西	
193	OA-9SW-2	高層棟 9階	事務室内 西	
194	OA-9NW-1	高層棟 9階	事務室内 西	
195	OA-9NW-2	高層棟 9階	事務室内 西	
196	OA-8SE-1	高層棟 8階	事務室内 東	
197	OA-8SE-2	高層棟 8階	事務室内 東	
198	OA-8NE-1	高層棟 8階	事務室内 東	
199	OA-8NE-2	高層棟 8階	事務室内 東	
200	OA-8SW-1	高層棟 8階	事務室内 西	
201	OA-8SW-2	高層棟 8階	事務室内 西	
202	OA-8NW-1	高層棟 8階	事務室内 西	
203	OA-8NW-2	高層棟 8階	事務室内 西	
204	OA-7SE-2	高層棟 7階	事務室内 東	
205	OA-7NE-1	高層棟 7階	事務室内 東	
206	OA-7NE-2	高層棟 7階	事務室内 東	
207	OA-7SW-1	高層棟 7階	事務室内 西	
208	OA-7SW-2	高層棟 7階	事務室内 西	
209	OA-7NW-2	高層棟 7階	事務室内 西	
210	OA-6SE-1	高層棟 6階	事務室内 東	
211	OA-6SE-2	高層棟 6階	事務室内 東	
212	OA-6NE-1	高層棟 6階	事務室内 東	
213	OA-6NE-2	高層棟 6階	事務室内 東	
214	OA-6SW-1	高層棟 6階	事務室内 西	
215	OA-6SW-2	高層棟 6階	事務室内 西	
216	OA-6NW-1	高層棟 6階	事務室内 西	
217	OA-6NW-2	高層棟 6階	事務室内 西	
218	OA-6NW-3	高層棟 6階	事務室内 西	
219	OA-5SE-1	高層棟 5階	事務室内 東	
220	OA-5SE-2	高層棟 5階	事務室内 東	
221	OA-5NE-1	高層棟 5階	事務室内 東	
222	OA-5NE-2	高層棟 5階	事務室内 東	
223	OA-5SW-1	高層棟 5階	事務室内 西	
224	OA-5SW-2	高層棟 5階	事務室内 西	
225	OA-5NW-1	高層棟 5階	事務室内 西	
226	OA-5NW-2	高層棟 5階	事務室内 西	
227	OA-4SE-2	高層棟 4階	事務室内 東	
228	OA-4NE-1	高層棟 4階	事務室内 東	
229	OA-4NE-2	高層棟 4階	事務室内 東	
230	OA-4SW-1	高層棟 4階	事務室内 西	
231	OA-4SW-2	高層棟 4階	事務室内 西	

本館 電灯分電盤設備

NO	機名	設置階	設置場所	記事
232	OA-4NW-1	高層棟 4階	事務室内 西	
233	OA-4NW-2	高層棟 4階	事務室内 西	
234	L-4SE-2	高層棟 4階	事務所内 東	
235	OA-3SE-1	高層棟 3階	事務室内 東	
236	OA-3SE-2	高層棟 3階	事務室内 東	
237	OA-3NE-1	高層棟 3階	事務室内 東	
238	OA-3NE-2	高層棟 3階	事務室内 東	
239	OA-3SW-1	高層棟 3階	事務室内 西	
240	OA-3SW-2	高層棟 3階	事務室内 西	
241	OA-3NW-1	高層棟 3階	事務室内 西	
242	OA-3NW-2	高層棟 3階	事務室内 西	
243	OA-3NW-3	高層棟 3階	事務室内 東	
244	OA-2NE-1	高層棟 2階	事務室内 東	
245	OA-2NE-2	高層棟 2階	事務室内 西	
246	OA-2NW-1	高層棟 2階	事務室内 西	
247	L-OA-02S	高層棟 2階	事務室内 西	
248	OA-1SW-1	高層棟 1階	運転手控室	南西
249				

別館 電灯分電盤設備

NO	機名	設置階	設置場所	記事
1	L-11A	11階	I 期配線室	
2	L-11B	11階	I 期配線室	
3	L-11C	11階	I 期配線室	
4	L-OA-11-SW	11階	I 期配線室	
5	L-11-SE	11階	I 期配線室	
6	H-11F-S	11階	I 期配線室	
7	L-10A	10階	I 期配線室	
8	L-10B	10階	I 期配線室	
9	L-10-SW	10階	I 期配線室	
10	L-10-SE	10階	I 期配線室	
11	H-10F-S	10階	I 期配線室	
12	L-9A	9階	I 期配線室	
13	L-9B	9階	I 期配線室	
14	L-9-SW	9階	I 期配線室	
15	L-9-SE	9階	I 期配線室	
16	H-9F-S	9階	I 期配線室	
17	L-8A	8階	I 期配線室	
18	L-8B	8階	I 期配線室	
19	L-8-SW	8階	I 期配線室	
20	L-8-SE	8階	I 期配線室	
21	H-8F-S	8階	I 期配線室	
22	L-T-804 分電盤	8階	#804室内	
23	#814 分電盤	8階	#814室内	
24	#813 分電盤	8階	#813室内	
25	L-7A	7階	I 期配線室	
26	L-7B	7階	I 期配線室	
27	L-7-SW	7階	I 期配線室	
28	L-7-SE	7階	I 期配線室	
29	H-7F-S	7階	I 期配線室	
30	L-T-7-1	7階	I 期配線室	
31	L-6A	6階	I 期配線室	
32	L-6B	6階	I 期配線室	
33	L-6-SW	6階	I 期配線室	
34	L-6-SE	6階	I 期配線室	
35	H-6F-S	6階	I 期配線室	
36	L-5A	5階	I 期配線室	
37	L-5B	5階	I 期配線室	
38	L-5-SW	5階	I 期配線室	
39	L-5-SE	5階	I 期配線室	
40	H-5F-S	5階	I 期配線室	
41	L-4A	4階	I 期配線室	
42	L-4B	4階	I 期配線室	
43	L-4-SW	4階	I 期配線室	
44	L-4-SE	4階	I 期配線室	
45	H-4F-S	4階	I 期配線室	
46	L-3A	3階	I 期配線室	
47	L-3B	3階	I 期配線室	
48	L-3C	3階	I 期配線室	
49	L-3-SW	3階	I 期配線室	
50	L-3-SE	3階	I 期配線室	
51	H-3F-S	3階	I 期配線室	
52	L-2A	2階	I 期配線室	
53	L-2B	2階	I 期配線室	
54	L-2C	2階	I 期配線室	
55	L-OA-2-SW	2階	I 期配線室	
56	H-2F-S	2階	I 期配線室	
57	L-1A	1階	I 期配線室	
58	L-1B	1階	I 期配線室	
59	L-OA-1-SW	1階	I 期配線室	
60	L-1-SW	1階	I 期配線室	
61	H-1F-S	1階	I 期配線室	
62	展示用分電盤	1階	I 期配線室	
63	L-B1A	B1階	I 期配線室	
64	L-B1B	B1階	I 期配線室	
65	L-OA-B1-SW	B1階	I 期配線室	
66	H-B1F-S	B1階	I 期配線室	
67	#B03分電盤	B1階	#B03室内	
68	L-1-2	B1階	#B03室内	
69	#B13分電盤	B1階	#B13室内	
70	LP-B2-免塵1	B1階	冷凍機室A	
71	L-B2A	B2階	監視室	
72	L-B2B	B2階	監視室	
73	L-11D	11階	II 期配線室	
74	L-11E	11階	II 期配線室	
75	L-11-NW	11階	II 期配線室	
76	L-11-NE	11階	II 期配線室	
77	H-11F-N	11階	II 期配線室	
78	L-10CL-F	10階	II 期配線室	

別館 電灯分電盤設備

NO	機名	設置階	設置場所	記事
79	L-OA-10-NW	10階	II期配線室	
80	H-10F-N	10階	II期配線室	
81	L-9C	9階	II期配線室	
82	L-9D	9階	II期配線室	
83	L-9-NW	9階	II期配線室	
84	L-9-NE	9階	II期配線室	
85	H-9F-N	9階	II期配線室	
86	L-8C	8階	II期配線室	
87	L-8D	8階	II期配線室	
88	L-OA-8-NW	8階	II期配線室	
89	L-8-NE	8階	II期配線室	
90	H-8F-N	8階	II期配線室	
91	#832分電盤①	8階	#832室内	
92	#832分電盤②	8階	#832室内	
93	#834分電盤	8階	#834室内	
94	L-7C	7階	II期配線室	
95	L-7D	7階	II期配線室	
96	L-7-NW	7階	II期配線室	
97	L-7-NE	7階	II期配線室	
98	H-7F-N	7階	II期配線室	
99	L-6C	6階	II期配線室	
100	L-6D	6階	II期配線室	
101	L-6-NW	6階	II期配線室	
102	L-6-NE	6階	II期配線室	
103	H-6F-N	6階	II期配線室	
104	L-5C	5階	II期配線室	
105	L-5D	5階	II期配線室	
106	L-5-NW	5階	II期配線室	
107	L-5-NE	5階	II期配線室	
108	H-5F-N	5階	II期配線室	
109	L-4C	4階	II期配線室	
110	L-4D	4階	II期配線室	
111	L-4-NW	4階	II期配線室	
112	L-4-NE	4階	II期配線室	
113	H-4F-N	4階	II期配線室	
114	L-3D	3階	II期配線室	
115	L-3E	3階	II期配線室	
116	L-3-NW	3階	II期配線室	
117	L-3-NE	3階	II期配線室	
118	H-3F-N	3階	II期配線室	
119	L-2D	2階	II期配線室	
120	L-2E	2階	II期配線室	
121	L-2-NW	2階	II期配線室	
122	L-OA-2-NE	2階	II期配線室	
123	L-2-N	2階	II期配線室	
124	H-2F-N	2階	II期配線室	
125	C-21	2階	#231	
126	C-22	2階	#231	
127	L-1C上	1階	II期配線室	
128	L-1CF	1階	II期配線室	
129	L-1-NE	1階	II期配線室	
130	L-OA-1-NW	1階	II期配線室	
131	H-1F-N	1階	II期配線室	
132	#119分電盤	1階	#119	
133	L-B1C上	B1階	II期配線室	
134	L-B1CF	B1階	II期配線室	
135	L-OA-B1-NW	B1階	II期配線室	
136	H-B1F-N	B1階	II期配線室	
137	L-B1C-1	B1階	II期配線室	
138	電灯盤 名称不明	B1階	II期配線室	
139	C-B1-8	B1階	#828室内	
140	C-B1-7	B1階	#834室内	
141	C-B1-7-1	B1階	#836室内	
142	#B42分電盤	B1階	#B42室内	
143	#B20分電盤	B1階	#B20室内	
144	#B24分電盤	B1階	#B24室内	
145	L-P-B1-D	B1階	食堂D	
146	C-B1-2	B1階	#B37室内	
147	外灯分電盤	B1階	#B19室内	
148	LP-B2-免震2	B1階	ヘッダー室C	
149	L-B2C	B2階	ヘッダー室C	
150	L-B2D	B2階	CVCF室	
151	OA-11SE-2	11階	事務室内	
152	OA-11SE-3	11階	事務室内	
153	OA-11SE-4	11階	事務室内	
154	OA-11NE-1	11階	事務室内	
155	OA-11NE-2	11階	事務室内	
156	OA-11NE-3	11階	事務室内	

別館 電灯分電盤設備

NO	機名	設置階	設置場所	記事
157	OA-11NE-4	11階	事務室内	
158	OA-11NE-5	11階	事務室内	
159	OA-11SW-5	11階	事務室内	
160	OA-11NW-1	11階	事務室内	
161	OA-11NW-2	11階	事務室内	
162	OA-11NW-3	11階	事務室内	
163	OA-11NW-4	11階	事務室内	
164	1-11D-1	11階	#B14室内	
165	OA-10SE-1	10階	事務室内	
166	OA-10SE-2	10階	事務室内	
167	OA-10SE-3	10階	事務室内	
168	OA-10SE-4	10階	事務室内	
169	OA-10NE-1	10階	事務室内	
170	OA-10SW-1	10階	事務室内	
171	OA-10SW-2	10階	事務室内	
172	OA-10SW-3	10階	事務室内	
173	OA-10SW-4	10階	事務室内	
174	OA-10SW-5	10階	事務室内	
175	OA-10NW-1	10階	事務室内	
176	OA-10NW-2	10階	事務室内	
177	OA-9SE-1	9階	事務室内	
178	OA-9SE-2	9階	事務室内	
179	OA-9SE-3	9階	事務室内	
180	OA-9SE-4	9階	事務室内	
181	OA-9NE-1	9階	事務室内	
182	OA-9NE-2	9階	事務室内	
183	OA-9NE-3	9階	事務室内	
184	OA-9NE-4	9階	事務室内	
185	OA-9SW-1	9階	事務室内	
186	OA-9SW-2	9階	事務室内	
187	OA-9SW-3	9階	事務室内	
188	OA-9SW-4	9階	事務室内	
189	OA-9SW-5	9階	事務室内	
190	OA-9NW-1	9階	事務室内	
191	OA-9NW-2	9階	事務室内	
192	OA-9NW-3	9階	事務室内	
193	OA-9NW-4	9階	事務室内	
194	OA-9NW-5	9階	事務室内	
195	OA-8SE-3	8階	事務室内	
196	OA-8SE-4	8階	事務室内	
197	OA-8NE-1	8階	事務室内	
198	OA-8NE-2	8階	事務室内	
199	OA-8NE-3	8階	事務室内	
200	OA-8NW-4	8階	事務室内	
201	OA-7SE-1	7階	事務室内	
202	OA-7SE-2	7階	事務室内	
203	OA-7SE-3	7階	事務室内	
204	OA-7SE-4	7階	事務室内	
205	OA-7SE-5	7階	事務室内	
206	OA-7NE-1	7階	事務室内	
207	OA-7NE-2	7階	事務室内	
208	OA-7NE-3	7階	事務室内	
209	OA-7NE-4	7階	事務室内	
210	OA-7SW-1	7階	事務室内	
211	OA-7SW-2	7階	事務室内	
212	OA-7SW-3	7階	事務室内	
213	OA-7SW-4	7階	事務室内	
214	OA-7SW-5	7階	事務室内	
215	OA-7NW-1	7階	事務室内	
216	OA-7NW-2	7階	事務室内	
217	OA-7NW-3	7階	事務室内	
218	OA-7NW-4	7階	事務室内	
219	OA-6SE-1	6階	事務室内	
220	OA-6SE-2	6階	事務室内	
221	OA-6SE-3	6階	事務室内	
222	OA-6SE-4	6階	事務室内	
223	OA-6NE-1	6階	事務室内	
224	OA-6NE-2	6階	事務室内	
225	OA-6NE-3	6階	事務室内	
226	OA-6NE-4	6階	事務室内	
227	OA-6NE-5	6階	事務室内	
228	OA-6SW-1	6階	事務室内	
229	OA-6SW-2	6階	事務室内	
230	OA-6SW-3	6階	事務室内	
231	OA-6SW-4	6階	事務室内	
232	OA-6SW-5	6階	事務室内	
233	OA-6NW-1	6階	事務室内	
234	OA-6NW-2	6階	事務室内	

別館 電灯分電盤設備

NO	機名	設置階	設置場所	記事
235	OA-6NW-3	6階	事務室内	
236	OA-6NW-4	6階	事務室内	
237	L-63	6階	#639室内	
238	OA-5SE-1	5階	事務室内	
239	OA-5SE-2	5階	事務室内	
240	OA-5SE-3	5階	事務室内	
241	OA-5SE-4	5階	事務室内	
242	OA-5NE-1	5階	事務室内	
243	OA-5NE-2	5階	事務室内	
244	OA-5NE-3	5階	事務室内	
245	OA-5NE-4	5階	事務室内	
246	OA-5NE-5	5階	事務室内	
247	OA-5SW-1	5階	事務室内	
248	OA-5SW-2	5階	事務室内	
249	OA-5SW-3	5階	事務室内	
250	OA-5SW-4	5階	事務室内	
251	OA-5SW-5	5階	事務室内	
252	OA-5NW-1	5階	事務室内	
253	OA-5NW-2	5階	事務室内	
254	OA-5NW-3	5階	事務室内	
255	OA-5NW-4	5階	事務室内	
256	OA-4SE-1	4階	事務室内	
257	OA-4SE-2	4階	事務室内	
258	OA-4SE-3	4階	事務室内	
259	OA-4SE-4	4階	事務室内	
260	OA-4SE-5	4階	事務室内	
261	OA-4NE-1	4階	事務室内	
262	OA-4NE-2	4階	事務室内	
263	OA-4NE-3	4階	事務室内	
264	OA-4SW-1	4階	事務室内	
265	OA-4SW-2	4階	事務室内	
266	OA-4SW-3	4階	事務室内	
267	OA-4SW-4	4階	事務室内	
268	OA-4SW-5	4階	事務室内	
269	OA-4NW-1	4階	事務室内	
270	OA-4NW-2	4階	事務室内	
271	OA-4NW-3	4階	事務室内	
272	OA-4NW-4	4階	事務室内	
273	OA-4NW-5	4階	事務室内	
274	OA-3SE-1	3階	事務室内	
275	OA-3SE-2	3階	事務室内	
276	OA-3SE-3	3階	事務室内	
277	OA-3SE-4	3階	事務室内	
278	OA-3SE-5	3階	事務室内	
279	OA-3SE-6	3階	事務室内	
280	OA-3NE-1	3階	事務室内	
281	OA-3NE-2	3階	事務室内	
282	OA-3NE-3	3階	事務室内	
283	OA-3SW-1	3階	事務室内	
284	OA-3SW-2	3階	事務室内	
285	OA-3SW-3	3階	事務室内	
286	OA-3SW-4	3階	事務室内	
287	OA-3SW-5	3階	事務室内	
288	OA-3NW-1	3階	事務室内	
289	OA-3NW-2	3階	事務室内	
290	OA-3NW-3	3階	事務室内	
291	OA-3NW-4	3階	事務室内	
292	L-33	3階	#312室内	
293	OA-2SW-5	2階	事務室内	
294	OA-2NW-1	2階	事務室内	
295	OA-2NW-2	2階	事務室内	
296	OA-2NW-3	2階	事務室内	
297	OA-2NW-4	2階	事務室内	
298	OA-2NW-5	2階	事務室内	
299	OA-2NE-1	2階	事務室内	
300	OA-2NE-2	2階	事務室内	
301	OA-2NE-3	2階	事務室内	
302	OA-1SE-1	1階	事務室内	
303	OA-1SE-2	1階	事務室内	
304	OA-1SE-3	1階	事務室内	
305	OA-1NW-1	1階	事務室内	
306	OA-1NW-2	1階	事務室内	
307	OA-1NW-3	1階	事務室内	
308	OA-1NW-4	1階	事務室内	
309	OA-1NE-1	1階	事務室内	
310	OA-1NE-2	1階	事務室内	
311	LK-11-1	11階	I期配線室	
312	LK-11-2	11階	II期配線室	

別館 電灯分電盤設備

NO	盤名	設置階	設置場所	記事
313	LK-10-1	10階	I 期配線室	
314	LK-10-2	10階	II 期配線室	
315	LK-9-1	9階	I 期配線室	
316	LK-9-2	9階	II 期配線室	
317	LK-8-1	8階	I 期配線室	
318	LK-8-2	8階	II 期配線室	
319	LK-7-1	7階	I 期配線室	
320	LK-7-2	7階	II 期配線室	
321	LK-6-1	6階	I 期配線室	
322	LK-6-2	6階	II 期配線室	
323	LK-5-1	5階	I 期配線室	
324	LK-5-2	5階	II 期配線室	
325	LK-4-1	4階	I 期配線室	
326	LK-4-2	4階	II 期配線室	
327	LK-3-1	3階	I 期配線室	
328	LK-3-2	3階	II 期配線室	
329	LK-2-1	2階	I 期配線室	
330	LK-2-2	2階	II 期配線室	
331	LK-1-1	1階	I 期配線室	
332	LK-1-2	1階	II 期配線室	
333	LK-B1-1	B1階	I 期配線室	
334	LK-B1-2	B1階	II 期配線室	
335	LK-B2-1	B2階	I 期配線室	
336	LK-B2-2	B2階	II 期配線室	

本別館 電力量検針

NO	機器No.	館	階	場所	系統	製造者	相線式	乗率
1	(東館)	別館	B2F	特別高压室	取引電力量	富士電機	3P3W	8000
2	T1	別館	B2F	1期変電室	1号主変2次(1号CB盤)	TAKEMOTO	3P3W	100
3	T2	別館	B2F	1期変電室	2号主変2次(2号CB盤)	TAKEMOTO	3P3W	100
4	F1	別館	B2F	1期変電室	OA高压盤	TAKEMOTO	3P3W	100
5	F2	別館	B2F	1期変電室	盤内交流電源変圧器	TAKEMOTO	3P3W	10
6	F3	別館	B2F	1期変電室	II期電力変圧器	TAKEMOTO	3P3W	100
7	F4	別館	B2F	1期変電室	II期電力変圧器	TAKEMOTO	3P3W	100
8	F5	別館	B2F	1期変電室	II期電力変圧器	TAKEMOTO	3P3W	10
9	F6	別館	B2F	1期変電室	電計用CVCF 官房	TAKEMOTO	3P3W	100
10	F7	別館	B2F	1期変電室	電計用CVCF 貿易	TAKEMOTO	3P3W	10
11	F8	別館	B2F	1期変電室	予備	TAKEMOTO	3P3W	10
12	F9	別館	B2F	1期変電室	予備	TAKEMOTO	3P3W	100
13	F10	別館	B2F	1期変電室	本館	TAKEMOTO	3P3W	100
14	F11	別館	B2F	1期変電室	I期塔屋変電室	TAKEMOTO	3P3W	10
15	F12	別館	B2F	1期変電室	情報用低圧配電盤	TAKEMOTO	3P3W	100
16	F13	別館	B2F	1期変電室	I期電力変圧器	TAKEMOTO	3P3W	100
17	F14	別館	B2F	1期変電室	I期動力変圧器	TAKEMOTO	3P3W	100
18	F15	別館	B2F	1期変電室	一般用冷水ポンプ(PCD-1・2)	TAKEMOTO	3P3W	10
19	F16	別館	B2F	1期変電室	電計用冷水二次ポンプ(PCD-4)	TAKEMOTO	3P3W	10
20	F17	別館	B2F	1期変電室	直炊用冷水ポンプ(PCD-5)	TAKEMOTO	3P3W	10
21	F18	別館	B2F	1期変電室	一般用冷水ポンプ(PCD-3)	TAKEMOTO	3P3W	10
22	F19	別館	B2F	1期変電室	スプリングブレーク	TAKEMOTO	3P3W	10
23	F20	別館	B2F	1期変電室	予備	TAKEMOTO	3P3W	100
24	A1	別館	B2F	別館B2F冷凍機室A	電計用冷水一次ポンプ(PC-1・4(1)・(2))他	三菱電機	3P3W	1
25	A2	別館	B2F	特別高压室	直炊用冷水発生器他	三菱電機	3P3W	1
26	A3	別館	B2F	別館B2F冷凍機室A	直炊用冷水ポンプ(PCH-1-1)	三菱電機	3P3W	1
27	A4	別館	B2F	別館B2F冷凍機室A	電計用冷水二次ポンプ(PC-2・4(1)・(2))他	三菱電機	3P3W	1
28	A5	別館	B2F	特別高压室	電算室空調機(ACU-02-D1・D3・D4)	三菱電機	3P3W	1
29	A6	別館	B2F	特別高压室	電算室空調機(ACU-02-D2・D12・D14)	三菱電機	3P3W	1
30	A7	別館	B2F	特別高压室	電算室空調機(ACU-01-D1・D2)	三菱電機	3P3W	1
31	A8	別館	B2F	冷凍機室A	直炊用冷水ポンプ(PCH-1-2)	三菱電機	3P3W	1
32	A11	別館	B2F	特別高压室	一般用冷水一次ポンプ(PC-1-1)	三菱電機	3P3W	1
33	A12	別館	B2F	特別高压室	一般用冷水一次ポンプ(PC-1-2)	三菱電機	3P3W	1
34	A13	別館	B2F	冷凍機室B	一般用吸収冷凍機(RA-1・2・3)	三菱電機	3P3W	1
35	A14	別館	B2F	へうたー室A	一般用温水二次ポンプ	三菱電機	3P3W	1
36	A15	別館	B2F	特別高压室	一般用冷水一次ポンプ(PC-1-3)	三菱電機	3P3W	1
37	a1	別館	02F	#201室内	P-2-7(電算ポンプNo.6~8)	三菱電機	3P3W	10
38	a2	別館	02F	#202室内	P-2-8(電算ポンプNo.3~5)	三菱電機	3P3W	10
39	a3	別館	02F	#206室内	P-2-9(電算ポンプNo.1・2)	三菱電機	3P3W	1
40	a4	別館	02F	#209室内	P-2-10(電算ポンプNo.9~12)	三菱電機	3P3W	10
41	a5	別館	02F	#215室内	P-2-11(電算ポンプNo.13・14)	三菱電機	3P3W	1
42	a5	別館	B1F	I期配線室	2Fサーバス室PAC用(旧磁気テープ室内)	三菱電機	3P3W	1
43	a7	別館	B2F	特別高压室	2Fサーバス室PAC	三菱電機	3P3W	1
44	a8	別館	B1F	南西ドライエリア	2F貿易保険サーバス室用PAC	大崎電気	1P3W	1
45	a9	別館	2F	I期配線室	2F貿易保険サーバス室用PAC	大崎電気	1P3W	1
46	B1	別館	B2F	特別高压室	電計用燃未機301番	三菱電機	1P3W	1
47	B2	別館	B2F	特別高压室	電計用燃未機301番	三菱電機	1P3W	1
48	C1	別館	B2F	II機変電室	CVCFポンプノジ室内機 電算室ポンプノジX2	三菱電機	3P3W	1
49	C3	別館	B2F	II機変電室	温水一次ポンプ(PH-1・2)	三菱電機	3P3W	1
50	C4	別館	B2F	II機変電室	蒸気発生器用真空給水ポンプ他(P-B2-S5)	三菱電機	3P3W	1
51	C5	別館	B1F	北東ドライエリア	CVCFポンプノジ室外機	三菱電機	3P3W	1
52	D1	別館	P2F	ベントハス	電算用冷却器ノジ(CT-4)	三菱電機	3P3W	1
53	D2	別館	P2F	ベントハス	直炊用冷却器ノジ(CT-5)	三菱電機	3P3W	1
54	D3	別館	P2F	ベントハス	一般用冷却器ノジ(CT-3)	三菱電機	3P3W	1
55	D4	別館	P2F	ベントハス	一般用冷却器ノジ(CT-1・2)	三菱電機	3P3W	1
56	G1	別館	B2F	CVCF室	原子力保安院UPS	大崎電気	1P2W	1
57	H2	別館	2F	I期配線室	電子計算機室No.3サーバス用電源	三菱電機	1P3W	1
58	H3	別館	2F	I期配線室	電子計算機室No.3貿易保険セキュリティAC	三菱電機	1P2W	1
59	No.200	本館	15F	給湯室前通路	本館15F自動販売機コンテナ	東芝	1P3W	1
60	No.201	本館	13F	給湯室前通路	本館13F自動販売機コンテナ	東芝	1P2W	1

本別館 電力量検針

NO	機器No	館	階	場所	系統	製造者	相模式	容量
61	No.202	本館	9F	給湯室前通路	本館9F自動販売機コンセント	東芝	1P2W	1
62	No.203	本館	7F	給湯室前通路	本館7F自動販売機コンセント	東芝	1P2W	1
63	No.204	本館	5F	給湯室前通路	本館5F自動販売機コンセント	東芝	1P2W	1
64	No.205	本館	3F	給湯室前通路	本館3F自動販売機コンセント	東芝	1P2W	1
65	No.206	本館	1F	トイレ前通路	本館1F自動販売機コンセント	東芝	1P2W	1
66	No.207	本館	1F	トイレ前通路	本館1F自動販売機コンセント	東芝	1P2W	1
67	No.208	別館	11F	中央EVH	別館11F自動販売機コンセント	東芝	1P2W	1
68	No.209	別館	9F	中央EVH	別館9F自動販売機コンセント	東芝	1P2W	1
69	No.210	別館	7F	中央EVH	別館7F自動販売機コンセント	東芝	1P2W	1
70	No.211	別館	5F	中央EVH	別館5F自動販売機コンセント	東芝	1P2W	1
71	No.212	別館	3F	中央EVH	別館3F自動販売機コンセント	東芝	1P2W	1
72	No.213	別館	1F	食堂出口	別館1F自動販売機コンセント	東芝	1P2W	1
73	No.300	別館	08F	#848電話機械室	別館8FNTT光アクセス用分電盤	三菱電機	3P3W	1
74	No.403	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機械室	厚生棟B1F K'itchen espoir 客席照明	大崎電気	1P2W	1
75	No.415	別館	B1F	11期配線室	別館B1F売店	大崎電気	1P3W	1
76	No.600	本館	B1F	北EPS	本館B1F旅行代理店コンセント	三菱電機	1P3W	1
77	No.601	本館	B1F	室外機置き場	本館B1F旅行代理店バックアップ電源	三菱電機	3P3W	1
78	No.700	本館	16F	給湯室前通路	本館16F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
79	No.701	本館	14F	給湯室前通路	本館14F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
80	No.702	本館	12F	給湯室前通路	本館12F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
81	No.703	本館	10F	給湯室前通路	本館10F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
82	No.704	本館	8F	給湯室前通路	本館8F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
83	No.705	本館	6F	給湯室前通路	本館6F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
84	No.706	本館	4F	給湯室前通路	本館4F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
85	No.707	別館	10F	中央EVH	別館10F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
86	No.708	別館	8F	中央EVH	別館8F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
87	No.709	別館	4F	中央EVH	別館4F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
88	No.710	別館	1F	ATM棟	別館1F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
89	No.801	本館	B1F	南EPS	本館B1F三菱東京UFJキャッシュコーナー	三菱電機	1P3W	1
90	No.802	別館	B1F	11期配線室	別館B1F郵政公社キャッシュコーナー	三菱電機	1P3W	1
91	No.803	別館	1F	11期配線室	別館1Fみずほキャッシュコーナー	三菱電機	1P3W	1
92	No.900	別館	1F	11期配線室	別館1F展示用分電盤	三菱電機	1P3W	1
93	No.1000	本館	B1F	北EPS	燃料電池車用仮設電源	三菱電機	3P3W	1
94	No.1100	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機室	厚生棟B1F K'itchen espoir 厨房電灯	大崎電気	1P3W	1
95	No.1101	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機室	厚生棟B1F K'itchen espoir 厨房動力	三菱電機	3P3W	1
96	No.1102	厚生棟	B1F	厚生棟キャッシュコーナー横PS	厚生棟B1F K'itchen espoir 客席バックアップ	三菱電機	3P3W	1
97	No.1200	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機室	厚生棟B1F和菜電圧コンセント	大崎電気	1P3W	1
98	No.1201	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機室	厚生棟B1F和菜電圧動力	大崎電気	3P3W	1
99	No.1202	厚生棟	B1F	厚生棟キャッシュコーナー横PS	厚生棟B1F和菜電圧コンセント	三菱電機	3P3W	1
100	No.1300	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機室	厚生棟B1F K'itchen espoir 厨房電灯	大崎電気	1P3W	1
101	No.1301	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機室	厚生棟B1F K'itchen espoir 厨房動力	三菱電機	3P3W	1
102	No.1302	厚生棟	B1F	厚生棟キャッシュコーナー横PS	厚生棟B1F K'itchen espoir 客席バックアップ	三菱電機	3P3W	1
103	No.1303	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機室	厚生棟B1F和菜電圧照明	大崎電気	1P3W	1
104	No.1304	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機室	厚生棟B1F和菜電圧コンセント	大崎電気	1P2W	1
105	No.1400	厚生棟	B1F	セントイレブソンスパクルーム	厚生棟B1Fセントイレブソンスパクルーム電灯	三菱電機	1P3W	1
106	No.1401	厚生棟	B1F	セントイレブソンスパクルーム	厚生棟B1Fセントイレブソンスパクルーム動力	三菱電機	3P3W	1
107	No.1402	厚生棟	B1F	厚生棟売店倉庫	厚生棟B1Fセントイレブソンスパクルーム電灯1	三菱電機	3P3W	1
108	No.1403	厚生棟	B1F	厚生棟売店倉庫	厚生棟B1Fセントイレブソンスパクルーム電灯2	三菱電機	3P3W	1
109	No.1500	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機室前	厚生棟B1Fスターバックス電灯	三菱電機	1P3W	1
110	No.1501	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機室前	厚生棟B1Fスターバックス動力	三菱電機	3P3W	1
111	No.1502	厚生棟	B1F	厚生棟売店倉庫	厚生棟B1Fスターバックス動力1	三菱電機	3P3W	1
112	No.1600	本館	1F	トイレ前通路	本館1F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
113	No.1601	別館	1F	ATM棟	別館1F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
114	No.1700	別館	B1F	三省堂事務所	別館B1F書籍	大崎電気	1P3W	1
115	No.1800	別館	B1F	和み庵	別館B1F和み庵客席電灯	大崎電気	1P3W	1
116	No.1801	別館	B1F	和み庵	別館B1F和み庵客席動力	大崎電気	3P3W	1
117	No.1802	別館	B1F	和み庵	別館B1F和み庵厨房電灯	大崎電気	1P3W	1
118	No.1803	別館	B1F	和み庵	別館B1F和み庵厨房動力	大崎電気	1P3W	1
119	No.1900	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機室	厚生棟B1F K'itchen espoir 客席電灯	大崎電気	1P3W	1
120	No.2000	本館	1F	トイレ前通路	本館1F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1

本別館 電力量検針

NO	機器№	館	階	場所	系統	製造者	相線式	乗率
121	No.2001	別館	6F	中央EVH	別館6F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
122	No.2002	別館	1F	ATM裏	別館1F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
123	No.3000	厚生棟	B1F	厚生棟セブイレブゾン倉庫	厚生棟B1F C'dining 厨房電灯	大崎電気	1P3W	1
124	No.3001	厚生棟	B1F	厚生棟セブイレブゾン倉庫	厚生棟B1F C'dining 厨房動力	大崎電気	3P3W	10
125	No.3002	厚生棟	B1F	厚生棟セブイレブゾン倉庫	厚生棟B1F C'dining 客席ハンカージ	三菱電機	3P3W	1
126	No.3003	厚生棟	B1F	厚生棟セブイレブゾン倉庫	厚生棟B1F C'dining 客席ハンカージ	三菱電機	1P2W	1
127	No.3004	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機室	厚生棟B1F C'dining 客席照明	大崎電気	1P2W	1
128	No.3005	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機室	厚生棟B1F C'dining 客席電灯	大崎電気	1P3W	1
129		本館	17F	中央	本館17F自動販売機コンセント			
130		本館	17F	中央	本館17F自動販売機コンセント			
131		本館	2F	中央	本館2F自動販売機コンセント			
132		厚生棟	B1F	食堂B	厚生棟B1自動販売機コンセント			
133		別館	5F	中央	別館5F自動販売機コンセント			
134		別館	10F	中央	別館10F自動販売機コンセント			
135				予備				

本館・別館 雷保護設備

本館

設備名称	名称	設置場所	仕様	数量	記事
雷保護設備	突針	P1階	—	16m×2本	第3期電気設備(電力)工事
	棟上げ導体		—	総延長 186.6m	
	避雷針用接地極		鉄骨・鉄筋	—	

別館

設備名称	名称	設置場所	仕様	数量	記事
雷保護設備	突針①	—	国土交通省仕様 LR-1 クロームメッキ	8m×4本	第1期電気設備工事・第1期電気設備工事改修(03)電気設備工事
	突針②	—	銅管12φ 先端 クロームメッキ	2m×2本	第1期電気設備工事・第1期電気設備工事改修(03)電気設備工事
	棟上げ導体	P1階	—	総延長 230.4m	第1期電気設備工事・第1期電気設備工事改修(03)電気設備工事
	棟上げ導体	P2階	—	総延長 326.4m	第1期電気設備工事・第1期電気設備工事改修(03)電気設備工事
	避雷針用接地極	—	A種	4本	第1期電気設備工事・第1期電気設備工事改修(03)電気設備工事

本館 受変電設備

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	定格容量	相数	インピーダンス電圧	接続	工事内容	備考
100	電灯変圧器盤1	B3電気室	神クイペ	DMC-FA	2006	0N0733301	200kVA	1φ	(115°C) 3.8%	F種	(05)電気設備工事	
200	電灯変圧器盤2	B3電気室	神クイペ	DMC-FA	2006	0N0733302	200kVA	1φ	(115°C) 3.8%	F種	(05)電気設備工事	
300	電灯変圧器盤3	B3電気室	神クイペ	DMC-FA	2006	0N0733303	200kVA	1φ	(115°C) 3.8%	F種	(05)電気設備工事	
400	電灯変圧器盤4	B3電気室	神クイペ	DMC-FA	2006	0N0733401	500kVA	3φ	(115°C) 4.9%	F種	(05)電気設備工事	
500	動力変圧器盤1	B3電気室	神クイペ	DMC-FA	2006	0N0733402	500kVA	3φ	(115°C) 4.9%	F種	(05)電気設備工事	
600	動力変圧器盤2	B3電気室	神クイペ	DMC-FA	2006	0N0733403	500kVA	3φ	(115°C) 4.9%	F種	(05)電気設備工事	
700	動力変圧器盤3	B3電気室	神クイペ	DMC-FA	2006	0N0733404	500kVA	3φ	(115°C) 4.9%	F種	(05)電気設備工事	
800	動力変圧器盤4	B3電気室	神クイペ	DMC-FA	2006	0N0733405	500kVA	3φ	(115°C) 4.9%	F種	(05)電気設備工事	
900	動力変圧器盤5	B3電気室	神クイペ	DMC-FA	2006	0N0733701	200kVA	3φ	(115°C) 4.2%	F種	(05)電気設備工事	
1000	動力変圧器盤6	B3電気室	神クイペ	DMC-FA	2006	0N0733501	750kVA	3φ	(115°C) 5.0%	F種	(05)電気設備工事	
1100	電灯変圧器盤5	B3電気室	神クイペ	DMC-FA	2006	0N0733304	200kVA	1φ	(115°C) 3.8%	F種	(05)電気設備工事	
1200	電灯変圧器盤6	B3電気室	神クイペ	DMC-FA	2006	0N0733305	200kVA	1φ	(115°C) 3.8%	F種	(05)電気設備工事	
1300	動力変圧器盤7	B3電気室	神クイペ	DMC-FA	2006	0N0733801	300kVA	3φ	(115°C) 4.0%	F種	(05)電気設備工事	
1400	動力変圧器盤8	B3電気室	神明電舎	ALA-M	2005/2	0L08046MAX	500kVA	3φ	(115°C) 4.81%	F種	(04)電気設備(電力)工事	
EX-T	発電機盤1	B3発電機室	-	-	-	-	-	-	-	-	第三階段発電設備工事	発電機操作電源用

真空遮断器(VCB)

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	定格電圧	定格容量	定格遮断電流	工事内容	記事
52R31	高圧受電盤1	B3電気室	明電舎	V30F-6200C-C	2006	4U2723YS-1	7.2kV	600A	20kA	VJ-25	
52R31	高圧受電盤2	B3電気室	明電舎	V30F-6200C-C	2006	4U2723YS-2	7.2kV	600A	20kA	VJ-25	
52C30	高圧き電盤(C30)	B3電気室	明電舎	V30F-6200C-C	2006	4U2723YS-3	7.2kV	600A	20kA	VJ-25	
52F31	高圧き電盤(F31)	B3電気室	明電舎	V30F-6200C-C	2006	4U2723YS-4	7.2kV	600A	20kA	VJ-25	
52F32	高圧き電盤(F32)	B3電気室	明電舎	V30F-6200C-C	2006	4U2723YS-5	7.2kV	600A	20kA	VJ-25	
52F34	高圧き電盤(F34)	B3電気室	明電舎	V30F-6200C-C	2006	4U2723YS-7	7.2kV	600A	20kA	VJ-25	
52F35	高圧き電盤(F35)	B3電気室	明電舎	V30F-6200C-C	2006	4U2723YS-8	7.2kV	600A	20kA	VJ-25	
52F36	高圧き電盤(F36)	B3電気室	明電舎	V30F-6200C-C	2006	4U2723YS-9	7.2kV	600A	20kA	VJ-25	
52F37	高圧き電盤(F37)	B3電気室	明電舎	V30F-6200C-C	2006	4U2723YS-10	7.2kV	600A	20kA	VJ-25	
52F38	高圧き電盤(F38)	B3電気室	明電舎	V30F-6200C-C	2006	4U2723YS-11	7.2kV	600A	20kA	VJ-25	
52F39	高圧き電盤(F39)	B3電気室	明電舎	V30F-6200C-C	2006	4U2723YS-12	7.2kV	600A	20kA	VJ-25	
52F40	高圧き電盤(F40)	B3電気室	明電舎	V30F-6200C-C	2006	4U2723YS-13	7.2kV	600A	20kA	VJ-25	
52F41	高圧き電盤(F41)	B3電気室	明電舎	V30F-6200C-C	2006	4U2723YS-14	7.2kV	600A	20kA	VJ-25	
52F42	高圧き電盤(F42)	B3電気室	明電舎	V30F-6200C-C	2006	4U2723YS-15	7.2kV	600A	20kA	VJ-25	
52F43	高圧き電盤(F43)	B3電気室	明電舎	V30F-6200C-C	2006	4U2723YS-16	7.2kV	600A	20kA	VJ-25	
52G30	発電機遮断器	B3電気室	明電舎	V30F-6200C-C	2006	YA1136YSP-3	7.2kV	600A	12.5kA	VJ-1	
52C30	発電機盤	B3発電機室	明電舎	V30F-6200C-C	1993	MN3104	7.2kV	600A	12.5kA	VE-1L	

真空電磁接触器(VCS)

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	定格電圧	定格容量	定格遮断電流	工事内容	記事
42C31	コソゾクサ盤1	B3電気室	三菱電機	VZ2-VF-D	2006.11	6Y0317	3.3/6.6kV	200A	PF 40kA	PF CL-LB 3.6kV CHA T30A C30A	
42C32	コソゾクサ盤2	B3電気室	三菱電機	VZ2-VF-D	2006.11	6Y0318	3.3/6.6kV	200A	PF 40kA	PF CL-LB 3.6kV CHA T30A C30A	
42C33	コソゾクサ盤3	B3電気室	三菱電機	VZ2-VF-D	2006.11	6Y0319	3.3/6.6kV	200A	PF 40kA	PF CL-LB 3.6kV CHA T30A C30A	
42C34	コソゾクサ盤4	B3電気室	三菱電機	VZ2-VF-D	2006.11	6Y0320	3.3/6.6kV	200A	PF 40kA	PF CL-LB 3.6kV CHA T30A C30A	
42C35	コソゾクサ盤5	B3電気室	三菱電機	VZ2-VF-D	2006.11	6Y0321	3.3/6.6kV	200A	PF 40kA	PF CL-LB 3.6kV CHA T30A C30A	

高圧交流負荷開閉器(LBS)

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	定格電圧	定格容量	定格遮断電流	工事内容	記事
89TT100	低圧電灯変圧器盤1	B3電気室	三菱電機	SCJ-BHS2R	2006	425536001	7.2/3.6kV	200A	PF 40kA	PF CL-LB 3.6kV G80A T66A	
89TT200	低圧電灯変圧器盤2	B3電気室	三菱電機	SCJ-BHS2R	2006	425536002	7.2/3.6kV	200A	PF 40kA	PF CL-LB 3.6kV G80A T66A	
89TT300	低圧電灯変圧器盤3	B3電気室	三菱電機	SCJ-BHS2R	2006	425636003	7.2/3.6kV	200A	PF 40kA	PF CL-LB 3.6kV G80A T66A	
89TT1100	低圧電灯変圧器盤5	B3電気室	三菱電機	SCJ-BHS2R	2006	425814001	7.2/3.6kV	200A	PF 40kA	PF CL-LB 3.6kV G80A T66A	
89TT1200	低圧電灯変圧器盤6	B3電気室	三菱電機	SCJ-BHS2R	2006	425814002	7.2/3.6kV	200A	PF 40kA	PF CL-LB 3.6kV G80A T66A	
89TT1400	低圧動力変圧器盤8	B3電気室	三菱電機	SCT	2005	422999	3.6kV	200A	PF 40kA	PF CL-LB 3.6kV G150A T100A	

過電流繼電器

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	時限電流整定	瞬時電流整定	時限時間整定	CT	記事
51R31 (R)	高压受電盤1	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	X21-21	4A	40A	1秒	600/5	複合型
51R31 (T)											
51R32 (R)	高压受電盤2	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	X21-38	4A	40A	1秒	600/5	複合型
51R32 (T)											
51C30 (R)	高压き電盤 (C30)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500569	5A	30A	1秒	150/5	複合型
51C30 (T)											
51F31 (R)	高压き電盤 (F31)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500570	5A	60A	1秒	150/5	複合型
51F31 (T)											
51F32 (R)	高压き電盤 (F32)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500571	5A	50A	1秒	100/5	複合型
51F32 (T)											
51F33 (R)	高压き電盤 (F33)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500572	5A	50A	1秒	100/5	複合型
51F33 (T)											
51F34 (R)	高压き電盤 (F34)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500573	5A	50A	1秒	100/5	複合型
51F34 (T)											
51F35 (R)	高压き電盤 (F35)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500574	5A	50A	1秒	100/5	複合型
51F35 (T)											
51F36 (R)	高压き電盤 (F36)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500575	5A	50A	1秒	100/5	複合型
51F36 (T)											
51F37 (R)	高压き電盤 (F37)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500576	5A	50A	1秒	60/5	複合型
51F37 (T)											
51F38 (R)	高压き電盤 (F38)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500577	5A	50A	1秒	150/5	複合型
51F38 (T)											
51F39 (R)	高压き電盤 (F39)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500578	5A	60A	1秒	150/5	複合型
51F39 (T)											
51F40 (R)	高压き電盤 (F40)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500579	5A	60A	1秒	80/5	複合型
51F40 (T)											
51F41 (R)	高压き電盤 (F41)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500580	5A	50A	1秒	100/5	複合型
51F41 (T)											
51F42 (R)	高压き電盤 (F42)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500581	5A	50A	1秒	100/5	複合型
51F42 (T)											
51F43 (R)	高压き電盤 (F43)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500582	5A	50A	1秒	100/5	複合型
51F43 (T)											
51G		B3自家発電室	明電舎	K10-C6R	1983	X19-25	4A	—	2秒	300/5	
51G		B3自家発電室	明電舎	K10-C6R	1983	X19-26	4A	—	2秒	300/5	

不足電圧繼電器

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	動作電圧	動作時間	PT	記事
27G	発電機盤1	B3自家発電室	明電舎	K1U-KR	1984	X04-31	80V	10秒	3300/110	—
27B30	EVT盤	B3電気室	明電舎	MB63M-01C	2006	MB1000086	80V	2秒	3300/110	—

地絡過電圧繼電器

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	動作電圧	動作時間	PT	記事
64B30	EVT盤	B3電気室	明電舎	MB63M-01C	2006	MB1000086	40V	1秒	3300/190	—
64G	発電機盤1	B3自家発電室	明電舎	K1E1-KR	1983	927-60	60V	1秒	3300/190	—

過電圧繼電器

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	過電圧整定	PT	動作時間	記事
59B30	EVT盤	B3電気室	明電舎	MB63M-01C	2006	MB1000086	120V	3300/110	2秒	—
59G	発電機盤1	B3自家発電室	明電舎	K1E-KR	1983	X18-29	130V	3300/110	5秒	—

電圧繼電器

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	動作電圧	動作時間	記事
84G	発電機盤1	B3自家発電室	明電舎	KEX-AJ	1983	X19-20			
設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	整定範囲		記事
停止用過電流電器	発電機盤1	B3自家発電室	明電舎	NTN-02	1983/5	FV76585FRP-10	1100rpm 250rpm	—	—

本館 受変電設備

コンデンサ

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	定格容量	製造番号	工事件名	記事
SC31	コンデンサ盤1	B3電気室	ニチコン株	AF352101KH1A1	2005	106Kvar	B6V2193	改修 (05) 電気設備工事	屋内専用・乾式・N2ガス封入・保護接点付・放電抵抗内蔵
SC32	コンデンサ盤2	B3電気室	ニチコン株	AF352101KH1A1	2005	106Kvar	B6V2194	改修 (05) 電気設備工事	屋内専用・乾式・N2ガス封入・保護接点付・放電抵抗内蔵
SC33	コンデンサ盤3	B3電気室	ニチコン株	AF352101KH1A1	2005	106Kvar	B6V2195	改修 (05) 電気設備工事	屋内専用・乾式・N2ガス封入・保護接点付・放電抵抗内蔵
SC34	コンデンサ盤4	B3電気室	ニチコン株	AF352101KH1A1	2005	106Kvar	B6V0059	改修 (05) 電気設備工事	屋内専用・乾式・N2ガス封入・保護接点付・放電抵抗内蔵
SC35	コンデンサ盤5	B3電気室	ニチコン株	AF352101KH1A1	2005	106Kvar	B6V0050	改修 (05) 電気設備工事	屋内専用・乾式・N2ガス封入・保護接点付・放電抵抗内蔵

リチウム

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	定格容量	製造番号	工事件名	記事
SR31	コンデンサ盤1	B3電気室	ニチコン株	CR352101KDE5	2006	6.38Kvar	VB7M065601	改修 (05) 電気設備工事	
SR32	コンデンサ盤2	B3電気室	ニチコン株	CR352101KDE5	2006	6.38Kvar	VB7M065602	改修 (05) 電気設備工事	
SR33	コンデンサ盤3	B3電気室	ニチコン株	CR352101KDE5	2006	6.38Kvar	VB7M065603	改修 (05) 電気設備工事	
SR34	コンデンサ盤4	B3電気室	ニチコン株	CR352101KDE5	2006	6.38Kvar	VB7M0657401	改修 (05) 電気設備工事	
SR35	コンデンサ盤5	B3電気室	ニチコン株	CR352101KDE5	2006	6.38Kvar	VB7M0657402	改修 (05) 電気設備工事	

本館 受變電設備

設備名稱	設置場所	仕様	台数	受電	設置系統
計器用変成器 (3300V系)		CT-300VA 800/5*3	2台	受電	
		CT-75VA 150/5*2	4台	C30-F31、F38-F39	
		CT-50VA 100/5*2	8台	F32、F33、F34、F35、F36、F41、F42、F43	
		CT-30VA 50/5*2	2台	F37、F40	
		CT-40VA 300/5*2	1台	発電機	
		CFPT-3.5 200VA/3.3kV/110V:190V/3V	2台	母線-発電機	
		PT-3.3kV/110V	2台	受電	

別館 受変電設備

設備名称	装置名称	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	定格容量	相数	インピーダンス電圧	絶縁	工事内容	備考
1号TR	1号変圧器装置	B2特別高圧室	明電舎	ABHV	2000	1N1975T1	4500kVA	3φ	(140℃) 8.35%	H種	(00)受変電設備改修工事	
2号TR	2号変圧器装置	B2特別高圧室	明電舎	ABHM	2006	4CS248T1P1	4500kVA	3φ	(115℃) 7.67%	F種	(06)電氣設備工事	
T	盤明変電電源変圧器装置	B2 1期変電室	明電舎	AHV	1997/6	8L603MAX	50kVA	1φ	(115℃) 3.98%	H種	第3回受変電設備改修工事	
TR3	電灯変圧器1	B2特別高圧室	明電舎	AHV	1998/5	8N5806T1	500kVA	1φ	(140℃) 4.44%	H種	第3回受変電設備改修工事	
TR4	電灯変圧器2	B2特別高圧室	明電舎	AHV	1998/5	8N5806T2	500kVA	1φ	(140℃) 4.48%	H種	第3回受変電設備改修工事	
TR7	電灯変圧器3	B2 1期変電室	明電舎	AHV	1998/8	8N6104T1	500kVA	1φ	(140℃) 4.58%	H種	(99)受変電設備改修工事	
TR8	電灯変圧器4	B2 1期変電室	明電舎	AHV	1998/8	8N6104T2	500kVA	1φ	(140℃) 4.55%	H種	(99)受変電設備改修工事	
TR11	電灯変圧器5	塔屋変電室	明電舎	AHVM	2000	1N7990T1	250kVA	1φ	(115℃) 3.99%	F種	(00)受変電設備工事	
TR12	電灯変圧器6	塔屋変電室	明電舎	AHVM	2000	1N7991T1	200kVA	1φ	(115℃) 4.23%	F種	(00)受変電設備工事	
TR1	動力変圧器1	B2特別高圧室	明電舎	AHV	1998/5	8N5799T2	500kVA	3φ	(140℃) 5.40%	H種	第3回受変電設備改修工事	
TR2	動力変圧器2	B2特別高圧室	明電舎	AHV	1998/5	8N5799T1	500kVA	3φ	(140℃) 5.43%	H種	第3回受変電設備改修工事	
TR5	動力変圧器3	B2 1期変電室	明電舎	AHV	1998/5	8N6100T1	500kVA	3φ	(140℃) 5.38%	H種	(99)受変電設備改修工事	
TR6	動力変圧器4	B2 1期変電室	明電舎	AHV	1998/5	8N6100T2	500kVA	3φ	(140℃) 5.41%	H種	(99)受変電設備改修工事	
TR9	動力変圧器5	塔屋変電室	明電舎	AHVM	2000	1N7998T1	400kVA	3φ	(115℃) 4.56%	F種	(00)受変電設備改修工事	
TR10	動力変圧器6	塔屋変電室	明電舎	AHVM	2000	1N7999T1	500kVA	3φ	(115℃) 5.30%	F種	(00)受変電設備改修工事	
TR	併用高圧配電装置	B2 1期変電室	明電舎	AHV	1998/8	1N6132T1	300kVA	1φ	(115℃) 4.36%	F種	(98)電氣設備工事	
OA100TR	OA高圧盤100-1	B2 1期変電室	明電舎	AHV	1994/1	1R9957T1	300kVA	1φ	(115℃) 4.22%	H種	第3回電氣設備改修工事	
OA200TR	OA高圧盤200-1	B2 1期変電室	明電舎	AHV	1994/1	1S8082T1	300kVA	1φ	(115℃) 4.20%	H種	第3回電氣設備改修工事	
TRG1	補機変圧器装置	B2 2期変電室	明電舎	AHV	2007	1O5889PB	30kVA	3φ	(140℃) 3.7%	H種	(06)電氣設備工事	
スチールフレーム-操作-電灯用TR	スチールフレーム-操作-電灯用TR	B2ホールド至A	電氣工事	T-3005	-	-	500VA	-	-	-	-	

断路器

設備名称	装置名称	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	定格	工事内容	備考
89R11	受電盤1	B2特別高圧室	明電舎	DOL-SIC	1995	MC2200MSP	24kV 600A	第1回受変電設備改修工事	
89R21	受電盤2	B2特別高圧室	明電舎	DOL-SIC	1995	MC2210MSP	24kV 600A	第2回受変電設備改修工事	
89T1	計器用変成器装置	B2特別高圧室	明電舎	DOL-SIC	1995	MC210MSP	24kV 600A	第3回受変電設備改修工事	
89T2	計器用変成器装置	B2特別高圧室	明電舎	DOL-SIC	1995	MC210MSP	24kV 600A	第4回受変電設備改修工事	
89T3	計器用変成器装置	B2特別高圧室	明電舎	DOL-SIC	1995	MC2200MSP	24kV 600A	第5回受変電設備改修工事	
89P1	1号変圧器装置	B2特別高圧室	明電舎	NL-30430-135	2000	00417T15	24kV 600A	(00)受変電設備工事	
89P2	2号変圧器装置	B2特別高圧室	明電舎	NL-30430-135	2006	-	24kV 600A	(08)電氣設備工事	

真空絶縁接触器 (VCS)

設備名称	型号	製造者	型式	製造年月	製造番号	定格電圧	定格電流	定格遮断電流	設置場所	工事内容	記事
42T141	動力変圧器盤1	明電舎	VSR-322EB-2	1998	NN7610DS-1	3.3kV	200A	4kA	B2特別高圧室	第3回受変電設備改修工事	
42T142	動力変圧器盤2	明電舎	VSR-322EB-2	1998	NN7610DS-2	3.3kV	200A	4kA	B2特別高圧室	第3回受変電設備改修工事	
42T131	動力変圧器盤1	明電舎	VSR-322EB-2	1998	NN7611DS-1	3.3kV	200A	4kA	B2特別高圧室	第3回受変電設備改修工事	
42T132	動力変圧器盤2	明電舎	VSR-322EB-2	1998	NN7611DS-2	3.3kV	200A	4kA	B2特別高圧室	第3回受変電設備改修工事	
42T231	動力変圧器盤3	明電舎	VSR-322EB-2	1998	NN7680DS-1	3.3kV	200A	4kA	B2 II期変電室	(98)受変電設備改修工事	
42T232	動力変圧器盤4	明電舎	VSR-322EB-2	1998	NN7680DS-2	3.3kV	200A	4kA	B2 II期変電室	(98)受変電設備改修工事	
42T221	動力変圧器盤3	明電舎	VSR-322EB-2	1998	NN7681DS-1	3.3kV	200A	4kA	B2 II期変電室	(98)受変電設備改修工事	
42T222	動力変圧器盤4	明電舎	VSR-322EB-2	1998	NN7681DS-2	3.3kV	200A	4kA	B2 II期変電室	(98)受変電設備改修工事	
42T	倍額用圧入変圧器盤	明電舎	VSR-322EB-2	1998	076990DS	3.3kV	200A	4kA	B2 II期変電室		
42T100	0A高圧注入-1	明電舎	VSR-322EB-2	1994	HL9700DS-2	3.3kV	200A	4kA	B2 II期変電室		
42T200	0A高圧注入-2	明電舎	VSR-322EB-2	1994	HL9700DS-1	3.3kV	200A	4kA	B2 II期変電室		
42T22	電灯変圧器盤5	明電舎	VSR-322EB-2	2000	NN8150DS-4	3.3kV	200A	4kA	塔屋変電室	(00)受変電設備改修工事	
42T19	電灯変圧器盤6	明電舎	VSR-322EB-2	2000	NN8150DS-2	3.3kV	200A	4kA	塔屋変電室	(00)受変電設備改修工事	
42T21	動力変圧器盤5	明電舎	VSR-322EB-2	2000	NN8150DS-3	3.3kV	200A	4kA	塔屋変電室	(00)受変電設備改修工事	
42T18	動力変圧器盤6	明電舎	VSR-322EB-2	2000	NN8150DS-1	3.3kV	200A	4kA	塔屋変電室	(00)受変電設備改修工事	
52-01	高圧注入-1盤N61	三菱電機	VZ2-CE-C	1993/3	3C666	3.3kV	200A	4kA	B2 II期変電室	第3回冷熱機設備改修工事	PCD-4
52-02	高圧注入-2盤N62	三菱電機	VZ2-CE-C	1993/3	3C665	3.3kV	200A	4kA	B2 II期変電室	第3回冷熱機設備改修工事	PCD-2
52-03	高圧注入-3盤N62	三菱電機	VZ2-CE-C	1993/3	3C668	3.3kV	200A	4kA	B2 II期変電室	第3回冷熱機設備改修工事	PCD-1
52-04	高圧注入-4盤N61	三菱電機	VZ2-CE-C	1993/3	3C664	3.3kV	200A	4kA	B2 II期変電室	第3回冷熱機設備改修工事	PCD-5
52-05	高圧注入-5盤N61	三菱電機	VZ2-CE-C	1993/3	3C667	3.3kV	200A	4kA	B2 II期変電室	第3回冷熱機設備改修工事	PCD-3
42-01	高圧注入-1盤N61	三菱電機	VZ2-PE-C	1993/2	3B165	3.3kV	200A	4kA	B2 II期変電室	第3回冷熱機設備改修工事	PCD-4
42-02	高圧注入-2盤N62	三菱電機	VZ2-PE-C	1993/3	3C135	3.3kV	200A	4kA	B2 II期変電室	第3回冷熱機設備改修工事	PCD-2
42-03	高圧注入-3盤N62	三菱電機	VZ2-PE-C	1993/3	3C137	3.3kV	200A	4kA	B2 II期変電室	第3回冷熱機設備改修工事	PCD-1
42-04	高圧注入-4盤N62	三菱電機	VZ2-PE-C	1993/3	3C138	3.3kV	200A	4kA	B2 II期変電室	第3回冷熱機設備改修工事	PCD-5
42-05	高圧注入-5盤N61	三菱電機	VZ2-PE-C	1993/2	3B171	3.3kV	200A	4kA	B2 II期変電室	第3回冷熱機設備改修工事	PCD-3

真空絶縁開閉器 (VBS)

設備名称	型号	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	定格電圧	定格電流	定格遮断電流	設置場所	工事内容	記事
89L	送用交流電源変圧器盤	B2 I期変電室	富士電機	LIS-6-2000	1997	300	3.6kV	200A	—	—	第3回受変電設備改修工事	記事
89CTR	補機変圧器盤	B2変電機室	富士電機	LIS-6-2000	2007	489	3.6kV	200A	—	—	(00)電気設備工事	

真空絶縁接触器 (VCS)

設備名称	型号	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	定格電圧	定格電流	定格遮断電流	設置場所	工事内容	記事
S2	インターロック制御盤	B2 II期変電室	富士電機	HCBP-IS2	1992	PP19001-2	3.3kV	—	—	2.5kVA	—	記事

真空絶縁開閉器 (VCB)

設備名称	型号	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	定格電圧	定格電流	定格遮断電流	設置場所	工事内容	記事
S2R1	受電盤1	B2特別高圧室	明電舎	VSD-32834-C	1995	NN6907DS-1	2kV	600A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	
S2R2	受電盤2	B2特別高圧室	明電舎	VSD-32834-C	1995	NN6907DS-2	2kV	600A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	
S2S1	1号CI盤	B2 I期変電室	明電舎	VSD-42384-C	1997	NN7280DS-1	3.6kV	1200A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	
S2S3	2号CI盤	B2 I期変電室	明電舎	VSD-42384-C	1997	NN7280DS-2	3.6kV	1200A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	
S2C0	発信機盤	B2 I期変電室	明電舎	VSD-42384-C	1997	NN7303DS	3.6kV	1200A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	
S2C1	発信機盤	B2 II期変電室	明電舎	VSD-42384-C	2007	PN2011DS	7.2kV	1200A	20kA	20kA	(00)電気設備工事	
S2F1	F1	B2 I期変電室	明電舎	VSD-42384-C	1997	NN7269DS-1	3.6kV	600A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	
S2F2	F2	B2 I期変電室	明電舎	VSD-42384-C	1997	NN7269DS-2	3.6kV	600A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	
S2F3	F3	B2 I期変電室	明電舎	VSD-42384-C	1997	NN7269DS-3	3.6kV	600A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	
S2F4	F4	B2 I期変電室	明電舎	VSD-42384-C	1997	NN7269DS-4	3.6kV	600A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	
S2F5	F5	B2 I期変電室	明電舎	VSD-42384-C	1997	NN7269DS-5	3.6kV	600A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	
S2F6	F6	B2 I期変電室	明電舎	VSD-42384-C	1997	NN7269DS-6	3.6kV	600A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	
S2F7	F7	B2 I期変電室	明電舎	VSD-42384-C	1997	NN7269DS-7	3.6kV	600A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	
S2F8	F8	B2 I期変電室	明電舎	VSD-42384-C	1997	NN7269DS-8	3.6kV	600A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	
S2F9	F9	B2 I期変電室	明電舎	VSD-42384-C	1997	NN7269DS-9	3.6kV	600A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	
S2F10	F10	B2 I期変電室	明電舎	VSD-42384-C	1997	NN7269DS-10	3.6kV	600A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	
S2F11	F11	B2 I期変電室	明電舎	VSD-42384-C	1997	NN7269DS-11	3.6kV	600A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	
S2F12	F12	B2 I期変電室	明電舎	VSD-42384-C	1997	NN7269DS-12	3.6kV	600A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	
S2F13	F13	B2 I期変電室	明電舎	VSD-42384-C	1997	NN7269DS-13	3.6kV	600A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	
S2F14	F14	B2 I期変電室	明電舎	VSD-42384-C	1997	NN7269DS-14	3.6kV	600A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	
S2F15	F15	B2 I期変電室	明電舎	VSD-42384-C	1997	NN7269DS-15	3.6kV	600A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	
S2F16	F16	B2 I期変電室	明電舎	VSD-42384-C	1997	NN7269DS-16	3.6kV	600A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	
S2F17	F17	B2 I期変電室	明電舎	VSD-42384-C	1997	NN7269DS-17	3.6kV	600A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	
S2F18	F18	B2 I期変電室	明電舎	VSD-42384-C	1997	NN7269DS-18	3.6kV	600A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	
S2F19	F19	B2 I期変電室	明電舎	VSD-42384-C	1997	NN7269DS-19	3.6kV	600A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	
S2F20	F20	B2 I期変電室	明電舎	VSD-42384-C	1997	NN7269DS-20	3.6kV	600A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	
S2F21	F21	B2 I期変電室	明電舎	VSD-42384-C	1997	NN7269DS-21	3.6kV	600A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	
S2F22	F22	B2 I期変電室	明電舎	VSD-42384-C	1997	NN7269DS-22	3.6kV	600A	20kA	20kA	第1回受変電設備改修工事	

別館 受変電設備

送電変圧器

設備名称	型号	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	時限電流整定	瞬時電流整定	時限時間整定	CT	工事内容	記事
S1R1(R)												
S1R1(S)	受電用送電変圧器	B2 II期受電室	明電舎	MBSB-01M	2005	FY2005FK-130	6A	65A	2秒	300/5		多層配線室用送電器
S1R1(T)							0.5	-	0.05	300/5		
S1CR1												
S1R2(R)	受電用送電変圧器	B2 II期受電室	明電舎	MBSB-01M	2005	FY2005FK-139	6A	65A	2秒	300/5		多層配線室用送電器
S1R2(S)							0.5	-	0.05	300/5		
S1R2(T)												
SCCR1												
S1P1(R)												
S1P1(S)	特殊変圧器用送電変圧器	B2 II期受電室	明電舎	MJ79052-03	2000	MAN9451FK-1	4.5A	60A	8	200/5・1000/5	(00)受電電機修工事	千ナツル形組合
S1P1(T)												
S1P2(S)	特殊変圧器用送電変圧器	B2 II期受電室	明電舎	MJ79052-03	2000	MAN9569FK-1	4.5A	60A	8	200/5・1000/5	(00)受電電機修工事	千ナツル形組合
S1P2(T)												

送電変圧器

設備名称	型号	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	時限電流整定	瞬時電流整定	時限時間整定	CT	工事内容	記事
S1S1	1号C母盤	B2 I期受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1997	760062	5A	40A	1秒	1000/5	第3回受電電機修工事	
S1S2	2号C母盤	B2 I期受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1997	760063	5A	40A	1秒	1000/5	第3回受電電機修工事	
S1P1	F1	B2 I期受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1997	760064	3A	40A	1秒	300/5	第3回受電電機修工事	
S1P2	F2	B2 I期受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1997	760069	3A	40A	1秒	50/5	第3回受電電機修工事	
S1P3	F3	B2 I期受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1997	760050	3A	40A	1秒	400/5	第3回受電電機修工事	
S1P4	F4	B2 I期受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1997	760051	4A	40A	1秒	300/5	第3回受電電機修工事	
S1P5	F5	B2 I期受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1997	760052	(4)2.5A	40A	(4)1秒	200/5	第3回受電電機修工事	
S1P6	F6	B2 I期受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1997	760053	4A	40A	(2)1秒	300/5	第3回受電電機修工事	
S1P7	F7	B2 I期受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1997	760054	4A	40A	1秒	150/5	第3回受電電機修工事	
S1P8	F8	B2 I期受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1997	760055	4A	40A	1秒	100/5	第3回受電電機修工事	
S1P9	F9	B2 I期受電室	明電舎	MBS3M-01C-C	2006	MF1500655	4A	40A	1秒	600/5	(03)電工工事	千ナツル形組合
S1P10	F10	B2 I期受電室	明電舎	MBS3M-01C-C	2006	MF1500656	4A	40A	1秒	600/5	(03)電工工事	千ナツル形組合
S1P11	F11	B2 I期受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1997	760056	4A	40A	(4)1秒	200/5	第3回受電電機修工事	
S1P12	F12	B2 I期受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1997	760059	2.5A	40A	1秒	300/5	第3回受電電機修工事	
S1P13	F13	B2 I期受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1997	760060	3A	40A	1秒	400/5	第3回受電電機修工事	
S1P14	F14	B2 I期受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1997	760061	4A	40A	1秒	300/5	第3回受電電機修工事	
S1P15	F15	B2 I期受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1997	760064	4A	40A	1秒	100/5	第3回受電電機修工事	
S1P16	F16	B2 I期受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1997	760065	5A	40A	1秒	50/5	第3回受電電機修工事	
S1P17	F17	B2 I期受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1997	760066	5A	40A	1秒	50/5	第3回受電電機修工事	
S1P18	F18	B2 I期受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1997	760067	5A	40A	1秒	50/5	第3回受電電機修工事	
F19	F19	B2 I期受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1997	760068	2.5A	40A	1秒	50/5	第3回受電電機修工事	
S1P20	F20	B2 I期受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1997	760069	3A	30A	1秒	400/5	第3回受電電機修工事	
S1P21	F21	B2 I期受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1997	760070	4A	40A	1秒	400/5	第3回受電電機修工事	
S1P22	F22	B2 I期受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1997	760071	(4)5A	40A	1秒	400/5	第3回受電電機修工事	

送電変圧器

設備名称	型号	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	時限電流整定	瞬時電流整定	時限時間整定	CT	工事内容	記事
S1T141	動力変圧器1	B2特別受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1998	850009	4A	40A	1秒	150/5	第3回受電電機修工事	
S1T142	動力変圧器2	B2特別受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1998	850010	4A	40A	1秒	150/5	第3回受電電機修工事	
S1T131	電力変圧器1	B2特別受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1998	850007	5A	30A	1秒	200/5	第3回受電電機修工事	
S1T132	電力変圧器2	B2特別受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1998	850008	5A	30A	1秒	200/5	第3回受電電機修工事	
S1T131	動力変圧器3	B2 II期受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1998	890003	4A	40A	1秒	150/5	(98)受電電機修工事	
S1T132	動力変圧器4	B2 II期受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1998	890004	4A	40A	1秒	150/5	(98)受電電機修工事	
S1T22	電力変圧器3	B2 II期受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1998	890001	5A	30A	1秒	200/5	(98)受電電機修工事	
S1T22	電力変圧器4	B2 II期受電室	オムロン	KCCA-A03-R1	1998	890002	5A	30A	(2)1秒	200/5	(98)受電電機修工事	
S1T21	特殊変圧器用送電変圧器	B2 II期受電室	明電舎	MBSB-01M	2005	FY2005FK-117	4A	除外	1秒	150/5	(01)受電電機修工事	多層配線室用送電器
S10P22	特殊変圧器用送電変圧器	B2 II期受電室	明電舎	MBSB-01M	2005	FY2005FK-126	4A	除外	1秒	150/5	(01)受電電機修工事	多層配線室用送電器
S1-T21	動力変圧器5	特殊受電室	明電舎	MTC-A-D03	2000	232342	4A	-	1秒	100/5	(00)受電電機修工事	
S1-T22	動力変圧器5	特殊受電室	明電舎	MTC-A-D03	2000	232343	4A	-	1秒	100/5	(00)受電電機修工事	
S1-T18	動力変圧器6	特殊受電室	明電舎	MTC-A-D03	2000	232340	4A	-	1秒	100/5	(00)受電電機修工事	
S1-T19	電力変圧器6	特殊受電室	明電舎	MTC-A-D03	2000	232341	4A	-	1秒	100/5	(00)受電電機修工事	
S1C	交流接触器	B2送電室	明電舎	MBS3M-02C-D	2007	MBS300079	3.5A	-	3秒	750/5	(05)電工工事	

送電方向地電線

設備名称	型号	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	定格電圧	動作電圧	動作時間	電力定格	時間的容量	工事内容	記事
61CF1	F1	B2 1期変電室	明電舎	NTC-19C	1997	630-1	190/110V	10V	10V	-	-	第2回受変電設備工事	記事
61CF2	F2	B2 1期変電室	明電舎	NTC-19C	1997	630-2	190/110V	10V	10V	-	-	第2回受変電設備工事	記事
61CF3	F3	B2 1期変電室	明電舎	NTC-19C	1997	630-3	190/110V	10V	10V	-	-	第2回受変電設備工事	記事
61CF4	F4	B2 1期変電室	明電舎	NTC-19C	1997	630-4	190/110V	10V	10V	-	-	第2回受変電設備工事	記事
61CF5	F5	B2 1期変電室	明電舎	NTC-19C	1997	630-5	190/110V	10V	10V	-	-	第2回受変電設備工事	記事
61CF6	F6	B2 1期変電室	明電舎	NTC-19C	1997	630-6	190/110V	10V	10V	-	-	第2回受変電設備工事	記事
61CF7	F7	B2 1期変電室	明電舎	NTC-19C	1997	630-7	190/110V	10V	10V	-	-	第2回受変電設備工事	記事
61CF8	F8	B2 1期変電室	明電舎	NTC-19C	1997	630-8	190/110V	10V	10V	-	-	第2回受変電設備工事	記事
61CF11	F11	B2 1期変電室	明電舎	NTC-19C	1997	630-9	190/110V	10V	10V	-	-	第2回受変電設備工事	記事
61CF12	F12	B2 1期変電室	明電舎	NTC-19C	1997	630-10	190/110V	10V	10V	-	-	第2回受変電設備工事	記事
61CF13	F13	B2 1期変電室	明電舎	NTC-19C	1997	630-11	190/110V	10V	10V	-	-	第2回受変電設備工事	記事
61CF14	F14	B2 1期変電室	明電舎	NTC-19C	1997	630-12	190/110V	10V	10V	-	-	第2回受変電設備工事	記事
61CF15	F15	B2 1期変電室	明電舎	NTC-19C	1997	630-13	190/110V	10V	10V	-	-	第2回受変電設備工事	記事
61CF16	F16	B2 1期変電室	明電舎	NTC-19C	1997	630-14	190/110V	10V	10V	-	-	第2回受変電設備工事	記事
61CF17	F17	B2 1期変電室	明電舎	NTC-19C	1997	630-15	190/110V	10V	10V	-	-	第2回受変電設備工事	記事
61CF18	F18	B2 1期変電室	明電舎	NTC-19C	1997	630-16	190/110V	10V	10V	-	-	第2回受変電設備工事	記事
61CF19	F19	B2 1期変電室	明電舎	NTC-19C	1997	630-17	190/110V	10V	10V	-	-	第2回受変電設備工事	記事
61CF20	F20	B2 1期変電室	明電舎	NTC-19C	1997	630-18	190/110V	10V	10V	-	-	第2回受変電設備工事	記事
61CF21	F21	B2 1期変電室	明電舎	NTC-19C	1997	630-19	190/110V	10V	10V	-	-	第2回受変電設備工事	記事
61CF22	F22	B2 1期変電室	明電舎	NTC-19C	1997	630-20	190/110V	10V	10V	-	-	第2回受変電設備工事	記事
61G9	F9	B2 1期変電室	明電舎	MRESM-01C-C	2006	MRF150655	190/110V	-	-	-	-	(63) 送電工事	予127フォルダ報告
61G10	F10	B2 1期変電室	明電舎	MRESM-01C-C	2006	MRF150656	190/110V	-	-	-	-	(65) 電気工事	予127フォルダ報告

不足電圧検出器

設備名称	型号	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	動作電圧	動作時間	PT	工事内容	記事	
31S1	L3号CB盤	B2 1期変電室	明電舎	NTU-02	1997	61-4	80V	2秒	3300/110	-	第2回受変電設備工事	記事
31S3	2号CB盤	B2 1期変電室	明電舎	NTU-02	1997	61-5	80V	2秒	3300/110	-	第2回受変電設備工事	記事
31B	CP7盤	B2 1期変電室	明電舎	NTU-02	1997	61-3	80V	2秒	3300/110/110/3	-	第2回受変電設備工事	記事
31G	検電機盤	B2 検電機室	明電舎	MRESM-02C-D	2007	MRC2500079	80V	2秒	3300/110/110/3	-	(66) 電気工事	予127フォルダ報告

送電方向地電線

設備名称	型号	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	動作電圧	動作時間	電力定格	時間的容量	工事内容	記事
4B	CP7盤	B2 1期変電室	明電舎	K2VA-S3-H2	1997	760069	130V	2秒	-	-	第2回受変電設備工事	記事
61G	検電機盤	B2 検電機室	明電舎	MRESM-02C-D	2007	MRC2500079	130V	2秒	-	-	(66) 電気工事	予127フォルダ報告

受変電設備電線

設備名称	型号	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	定格電圧	動作時間	電力定格	時間的容量	工事内容	記事
51C1141	動力変圧器盤1	B2特別高圧室	光陽工	LEO-170LF	1999	352299	0.8A	3秒	-	-	第3回受変電設備工事	記事
51C1143	動力変圧器盤2	B2特別高圧室	光陽工	LEO-170LF	1999	352300	0.8A	3秒	-	-	第3回受変電設備工事	記事
51C1141	電力変圧器盤1	B2特別高圧室	光陽工	LEO-170LF	1999	352301	0.8A	3秒	-	-	第3回受変電設備工事	記事
51C1132	電力変圧器盤2	B2特別高圧室	光陽工	LEO-170LF	1999	352298	0.8A	3秒	-	-	第3回受変電設備工事	記事
51C1231	動力変圧器盤3	B2 1期変電室	光陽工	LEO-170LF	1999	288984	0.8A	3秒	-	-	(98) 受変電設備工事	記事
51C1232	動力変圧器盤4	B2 1期変電室	光陽工	LEO-170LF	1999	288986	0.8A	3秒	-	-	(98) 受変電設備工事	記事
51C1231	電力変圧器盤1	B2 1期変電室	光陽工	LEO-170LF	1999	288985	0.8A	3秒	-	-	(99) 受変電設備工事	記事
51C1232	電力変圧器盤2	B2 1期変電室	光陽工	LEO-170LF	1999	288987	0.8A	3秒	-	-	(99) 受変電設備工事	記事
51C100	O.A.変圧器100-1	B2 1期変電室	明電舎	NTC-93	1993	Z14-17	1A	-	-	-	(01) 受変電設備工事	記事
51C300	O.A.変圧器300-1	B2 1期変電室	明電舎	NTC-93	1993	Z14-18	1A	-	-	-	(01) 受変電設備工事	記事
51R	メボルマ-インパル制御盤	B2インパル室	オムロン	AGF-1M-F5	1996	668070	0.2A	-	-	-	(00) 受変電設備工事	記事
51-121	電力変圧器盤5	検電機電室	明電舎	LEO-170LFS	2000	232942	0.2A	3秒	-	-	(00) 受変電設備工事	記事
51-122	電力変圧器盤5	検電機電室	明電舎	LEO-170LFS	2000	232943	0.2A	3秒	-	-	(00) 受変電設備工事	記事
51-118	動力変圧器盤6	検電機電室	明電舎	LEO-170LFS	2000	232940	0.2A	3秒	-	-	(00) 受変電設備工事	記事
51-119	電力変圧器盤6	検電機電室	明電舎	LEO-170LFS	2000	232941	0.2A	3秒	-	-	(00) 受変電設備工事	記事

別館 受変電設備

比北差動電機器

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	警定値	動作時間	-	-	工事名称	記事
BP1 (B)	特別変圧器用電機機器盤	B2 II 所変電室	明電舎	MT90SC-03	2000	MN94S1FR-1	25A 50%	-	-	-	(00) 受変電設備工事	デジタル形検査台
BP1 (S)												
BP1 (T)												
BP2 (B)	特別変圧器用電機機器盤	B2 II 所変電室	明電舎	MT90SC-03	2000	AL956RFR-1	25A 50%	-	-	-	(00) 受変電設備工事	デジタル形検査台
BP2 (S)												
BP2 (T)												
BP3 (B)	受電機器盤	B2 変電機室	明電舎	NTD-07	2007	X05-1 X05-2 X05-3	-	-	-	-	(00) 電気工事	デジタル形検査台
BP3 (S)												
BP3 (T)												

別館 受変電設備

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	定格容量	製造番号	工作件名	記事
SC1	コンデンサ盤1	B2 1期変電室	ニチコン	オパルリス NPA316	1998	300kVA	-	第3回受変電改修工事	
SC2	コンデンサ盤2	B2 1期変電室	ニチコン	オパルリス NPA316	1998	300kVA	-	第3回受変電改修工事	
SC3	コンデンサ盤3	B2 1期変電室	ニチコン	オパルリス NPA316	1998	300kVA	-	第3回受変電改修工事	
SC4	コンデンサ盤4	B2 1期変電室	ニチコン	オパルリス NPA316	1998	300kVA	-	第3回受変電改修工事	
SC5	コンデンサ盤5	B2 1期変電室	ニチコン	オパルリス NPA316	1998	300kVA	-	第3回受変電改修工事	
SC6	コンデンサ盤6	B2 1期変電室	ニチコン	オパルリス NPA316	1998	319kVA	-	(98)受変電改修工事	
SC7	コンデンサ盤7	B2 1期変電室	ニチコン	オパルリス NPA316	1998	319kVA	-	(98)受変電改修工事	
SC8	コンデンサ盤8	B2 1期変電室	ニチコン	オパルリス NPA316	1998	319kVA	-	(98)受変電改修工事	
SC9	コンデンサ盤9	B2 1期変電室	ニチコン	オパルリス NPA316	1998	319kVA	-	(98)受変電改修工事	
SC10	コンデンサ盤10	B2 1期変電室	ニチコン	オパルリス NPA316	1998	319kVA	-	(98)受変電改修工事	

177266

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	定格容量	製造番号	工作件名	記事
SR1	コンデンサ盤1	B2 1期変電室	ニチコン	CR33201K407171E	1999	114V 18kvar	J9D4097201	第3回受変電改修工事	
SR2	コンデンサ盤2	B2 1期変電室	ニチコン	CR33201K407171E	1999	114V 18kvar	J9D4097202	第3回受変電改修工事	
SR3	コンデンサ盤3	B2 1期変電室	ニチコン	CR33201K407171E	1999	114V 18kvar	J9D4097203	第3回受変電改修工事	
SR4	コンデンサ盤4	B2 1期変電室	ニチコン	CR33201K407171E	1999	114V 18kvar	J9D4097204	第3回受変電改修工事	
SR5	コンデンサ盤5	B2 1期変電室	ニチコン	CR33201K407171E	1999	114V 18kvar	J9D4097205	第3回受変電改修工事	
SR6	コンデンサ盤6	B2 1期変電室	ニチコン	CR35231NDE4	1998	122V 19.1kvar	WB04057001	(98)受変電改修工事	
SR7	コンデンサ盤7	B2 1期変電室	ニチコン	CR35231NDE4	1998	122V 19.1kvar	WB04057002	(98)受変電改修工事	
SR8	コンデンサ盤8	B2 1期変電室	ニチコン	CR35231NDE4	1998	122V 19.1kvar	WB04057003	(98)受変電改修工事	
SR9	コンデンサ盤9	B2 1期変電室	ニチコン	CR35231NDE4	1998	122V 19.1kvar	WB04057004	(98)受変電改修工事	
SR10	コンデンサ盤10	B2 1期変電室	ニチコン	CR35231NDE4	1998	122V 19.1kvar	WB04057005	(98)受変電改修工事	

別館 受変電設備

別館

設備名称	仕様	台数	設置系統
計器用変成器(3300V系)			
CT:40VA 1000/5*3		2台	特高変圧器二次
CT:40VA 1000/5*2		2台	特高変圧器二次
CT:750/1*1		1台	自家発電機
CT:750/5*2		1台	自家発電機
PT:3300/110V		1台	自家発電機
CT:40VA 30/5*2		5台	冷却水ポンプ
CT:40VA 20/5*2		1台	スプリンクラー
CT:40VA 600/5*2		2台	F9・F10
CT:40VA 400/5*2		5台	F3・F13・F20・F21・F22
CT:40VA 300/5*2		5台	F1・F4・F6・F12・F14
CT:40VA 200/5*2		2台	F5・F11
CT:40VA 150/5*2		1台	F7
CT:40VA 100/5*2		2台	F8・F15
CT:40VA 50/5*2		5台	F2・F16・F17・F18・F19
ZCT:200mA/1.5A		22台	F1～F22
GPT:3 φ 200VA3.3KV/110V:190V/3V		1台	GPT盤
PT:3 φ 200VA3.3KV/110V		2台	特高変圧器二次
PT:100VA3.3KV/110V		5台	冷却水ポンプ
PT:50VA3.3KV/110V		1台	スプリンクラー
CT:100/5*2		1台	動力変圧器5一次
CT:100/5*1		1台	電灯変圧器5一次
CT:150/5*2		1台	動力変圧器6一次
CT:100/5*1		1台	電灯変圧器6一次
CT:200/5*1		1台	電灯変圧器1一次
CT:200/5*1		1台	電灯変圧器1一次
CT:150/5*2		1台	動力変圧器1一次
CT:150/5*2		1台	電灯変圧器2一次
CT:200/5*1		1台	動力変圧器2一次
CT:200/5*1		1台	電灯変圧器3一次
CT:200/5*1		1台	電灯変圧器3一次
CT:150/5*2		1台	動力変圧器4一次
CT:150/5*2		1台	動力変圧器4一次
CT:150/5*1		1台	動力変圧器3一次
CT:150/5*1		1台	動力変圧器3一次
CT:150/5*1		1台	OA高圧盤(100-1)
CT:150/5*1		1台	OA高圧盤(200-1)
CT:150/5*1		1台	情報用低圧配電盤
CT:100/5*1		10台	コンデンサ1～10

計 91台

本館・別館 直流電源装置

本館直流電源装置(CVCF(非常照明その他用))

盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	仕様	製造番号	記事
整流器		ジーエス・シー	TR-SNMF100300-D	2007年4月	交流入力 3Ph 50Hz 400V 76A 整流器出力 浮動117V 均等121.2V 300A	30014080	
		ジーエス・シー	RE-CVDDSS1020	2007年4月	直流入力 117.7V 163A 交流出力 1Ph 50Hz 100V 20kVA 200A 過負荷耐量 125%10分 150%分 定格負荷力率 0.8遅れ	300140821	改修(06)電気設備工事
インバータ		ジーエス・シー	HS-1500	2004年2月	容量 1500VA(10時間率) 適用蓄電池-数量54セル 1組 公称電圧 108V	037-3155	
蓄電池		ジーエス・シー	-	2006年9月	交流入力 1Ph 50Hz 100V 直流入力 100V 直流出力 100V	30014082	
分電盤							

本館直流電源装置(非常電源設備用)

盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	仕様	製造番号	記事
4号制御盤	E3 電気室	古河電池	DP2100T-090S1RS	2005年9月	<p>設置条件:周囲温度-10~40℃、高度1000m以下、湿度25~85%、設置場所屋内</p> <p>整流方式:三相全波橋式サイリスタ(BSCR) 冷却方式:自然冷却 定格:遅延</p> <p>交流入力:相数3φ3W、定格周波数50Hz、定格電圧415V</p> <p>定格出力:9.9kVA 力率 70% 交流側 132A 50Hz</p> <p>直流出力:(自動)浮動充電電圧120.4V、設定電圧精度±1.0%以内、</p> <p>起圧調整範囲±3.0%以上、定格電流50A、</p> <p>電流変動範囲0~50A (垂下特許)最大電流50A以下、垂下電圧108V以下</p> <p>負荷電圧調整装置:方式サイリスタ方式、入力電圧120.4V、出力電圧50~110V、出力電流0.5~50A</p> <p>効率が75%以上</p>	10060340	改修(05)電気設備工事
据置鉛蓄電池	E3 電気室	古河電池	FVL-50-12	2006年9月	条件:(ノ力) 定格電圧/定格周波数、(出力)浮動充電電圧/定格電流 公称電圧:108V 公称容量:50Ah(10時間率) 浮動充電電圧:2.29V/セル	12203	改修(05)電気設備工事

別館直流電源装置(非常照明系統)

盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	仕様	製造番号	記事
整流器	B2CVCF室	ジーエス・シー	TR-SNTR10100(090631)	2007年6月	交流入力 3Ph 50Hz 200V 47A 整流器出力 浮動120.4V 100A	30506801	改修(06)電気設備工事
据置鉛蓄電池	B20VCF室	ジーエス・シー	RE-CVDDSS1020(06C2315)	2007年7月	組電池名称 SNSX-900 容量 900Ah(10時間率)適用蓄電池・ 数値 形式 SNS-300 54×3Pセル 公称電圧 108V	AVYZCO	改修(06)電気設備工事

別館直流電源装置(110V系統)

盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	仕様	製造番号	記事
4号制御盤	B21 電気室	ジーエス・シー	SNS-100-6	2007年2月	組電池名称 SNSX-100-6 適用蓄電池・ 数値 54セル 容量 100Ah(10時間率) 電圧 108V	AVYZGM	第3回変電設備工事
4号制御盤	B21 電気室	ジーエス・シー	GTSB100-50	1998年6月	交流電圧 200V 交流電流 26.4A 相数3φ 周波数 50Hz 直流浮動 120.5V 50A	983039-1	第3回変電設備工事

本館 自家発電設備

発電機

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	定格	出力	効率	電圧	電流	起動電圧	界電電流	周囲温度	製造番号	記事
—	明電舎	B3発電機室	E-AF	1983	連続	1250kVA	90%	3.3kV	219A	143V	58.4A	40℃	JK8284R1	第3期受変電設備工事
災害対策室用	明電舎	1階屋外	E9-AF	1997	連続	33kVA	—	200V	176A	—	—	—	LD2050001	

サイラーセル機組

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	出力	回転速度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	サイハツサイラーセル	B3発電機室	6DV6-22A	1983/12	1700PS	1000rpm	—	—	—	—	—	—	—	—	—

コンプレッサー

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	圧力	回転数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	長谷川	B3発電機室	HACZ5	58年11月	30kg/cm ²	900 1/m	—	—	—	—	—	—	—	—	—

コンプレッサー用電動機

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	定格	回転数	電圧	絶縁階級	ベアリング	容量	—	—	—	—	—
—	明電舎	B3発電機室	ED70-NR	—	連続	1420rpm	200V	E種	6306 6306	3.7kW	—	—	—	—	—

冷却水循環ポンプ(水中ポンプ)

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	—	回転数	電圧	—	ベアリング	容量	流量	揚程	製造番号	記事
PB-5	正和水中ポンプ	B3発電機室	SFH-17	—	—	—	200V	—	—	7.5kW	650 l/min	25m	—	第3期受変電設備工事

水循環ポンプ

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	—	回転数	—	—	ベアリング	吐出量	—	—	—	—	—
—	エバラ	B3発電機室	80X65FS2H	—	—	3000rpm	—	—	6305	—	—	—	TD31209-2Y	第3期受変電設備工事	

退水循環ポンプ用電動機

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	—	回転数	電圧	絶縁階級	ベアリング	容量	—	—	—	—	—
—	明電舎	B3発電機室	ED70-NNRY	—	—	2900rpm	200V	E種	6309 6308	11kW	—	—	—	—	—

移送・送水ポンプ

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	—	回転数	—	—	ベアリング	流量	揚程	—	製造番号	記事
移送ポンプ	サイハツサイラーセル	B3発電機室	DH1-25	58年12月	—	950rpm	—	—	—	30 l/min	30m	—	831177	第3期受変電設備工事
送水ポンプ	サイハツサイラーセル	B3発電機室	DH-32	—	—	950rpm	—	—	—	42 l/min	30m	—	831178	第3期受変電設備工事

移送・送水ポンプ用電動機

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	—	回転数	電圧	絶縁階級	ベアリング	容量	—	—	—	—	—
移送ポンプ	明電舎	B3発電機室	TSX70-NP	—	—	930rpm	200V	E種	6205Z2 6205Z2	—	—	—	9F24482001	第3期受変電設備工事	
送水ポンプ	明電舎	B3発電機室	ED6-NR	—	—	920rpm	200V	E種	6205Z2 6205Z2	—	—	—	9F24492001	第3期受変電設備工事	

別館 自家発電設備

発電設備

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	定格	出力	効率	電圧	電流	励磁電圧	昇降電流	周囲温度	絶縁階級	製造番号	記事
—	明電舎	B2電気室	T3500A-BER	2007	連続	2500KVA	80%	3.3kV	437A	230V	86.5A	40℃	F	IC6396RJ	改修(06)電気設備工事

同期発電機

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	定格	出力	効率	電圧	電流	励磁電圧	昇降電流	周囲温度	絶縁階級	製造番号	記事
—	明電舎	B2電気室	E-AP	2007	連続	2500KVA	80%	3.3kV	437A	230V	86.5A	40℃	F	IC6396RJ	改修(06)電気設備工事
交流励磁機	明電舎	B2電気室	E-AA	2007	連続	29KVA	90%	190V	88.1A	80V	11.3A	40℃	F	—	改修(06)電気設備工事

ガスタービン機関

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	出力	回転速度	—	電圧	—	—	—	—	—	製造番号	記事
ガスタービンエンジン	川崎重工	B2電気室	MJT-01S	2008/2	2317KW	22000/1500min ⁻¹	—	—	—	—	—	—	—	KH-4620080	改修(06)電気設備工事

直流電源装置

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	出力電圧	出力電流	—	電圧	—	—	容量	—	—	製造番号	記事
始動用充電器	川崎重工	B2電気室	C-15A-60M	2008/3	浮動66.9V	DC15A	—	200V	—	—	—	—	—	KH-464P467-1	改修(06)電気設備工事
始動用充電器	川崎重工	B2電気室	C-15A-60M	2008/3	浮動66.9V	DC15A	—	200V	—	—	—	—	—	KH-464P467-2	改修(06)電気設備工事
始動用蓄電池	古河電池	B2電気室	MSE-300	2008/3	—	—	—	DC60V	—	—	300Ah×2	—	—	20862	改修(06)電気設備工事
始動用蓄電池	古河電池	B2電気室	MSE-300	2008/3	—	—	—	DC60V	—	—	300Ah×2	—	—	20862	改修(06)電気設備工事
制御用充電器	川崎重工	B2電気室	C-10A-108M	2008/3	浮動130.4V	DC10A	—	200V	—	—	—	—	—	KH-464P467	改修(06)電気設備工事
制御用蓄電池	古河電池	B2電気室	MSE-50-12	2008/3	—	—	—	DC108V	—	—	50Ah	—	—	21095	改修(06)電気設備工事
制御用蓄電池	古河電池	B2電気室	MSE-50-12	2008/3	—	—	—	DC108V	—	—	50Ah	—	—	21095	改修(06)電気設備工事

移送・返却ポンプ

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	—	回転数	—	—	ベリリウム	吐出量	—	—	—	製造番号	記事
移送ポンプ	エンプラ	B2電気室	32RQGS-4B	—	—	1420min ⁻¹	—	—	—	m ³ /min	—	—	—	T0852289A1	改修(06)電気設備工事
返送ポンプ	エンプラ	B2電気室	28CPA5-75A	—	—	1500min ⁻¹	—	—	—	m ³ /min	—	—	—	T0831676H4	改修(06)電気設備工事

移送・返送ポンプ用電動機

設備名称	製造者	型式	製造年月	—	回転数	電圧	—	ベリリウム	容量	—	—	—	—	製造番号	記事
移送ポンプ	東芝	—	—	—	920min ⁻¹	200V	—	620SZZ	630JZ2	0.4KW	—	—	—	—	改修(06)電気設備工事
返送ポンプ	日立	—	—	—	940min ⁻¹	200V	—	620SZZ	620SZZ	0.75KW	—	—	—	—	改修(06)電気設備工事

本館・別館 監視制御設備

本館監視制御設備

設備名称	名称	設置場所	製造者	型式	製造年月	仕様	記事		
中央監視装置(B/C/U/N)	CPU装置	B3中央監視室	明電舎	μPort-N2	-	OS Windows NT	改修(01)受変電設備工事		
						メインCPU Pentium III850MHz			
						メインメモリ 256MB(ECC付)			
						メインメモリ 32MB			
						キャッシュメモリ 一次:8KB 二次:256KB			
						HDD 20GB×2			
無停電電源装置	ミニUPS	B3中央監視室	ユナシ	YUNIC-SHA030	-	FD 3.5インチ 1MB 1台	改修(01)受変電設備工事		
						MO 640MB			
						定格 連続			
						制御方式 強制風冷			
表示装置	液晶モニタ	B3中央監視室	明電舎	-	-	運転方式 商用同期常時インバータ	改修(01)受変電設備工事		
						制御方式 同期無開断方式			
	カラープリンタ					三菱		RD17202S	21インチ
	CRT画面					明電舎		DN-930C	
特殊監視システム	特定地域監視場若狭電 (TELEVOT-Inst.) ハネカコンピュータ 表示器	B3電気室	明電舎	TOUD-E02A PC-F7/NV10AC-1J	-	OS Windows CE1.2	改修(05)電気設備工事		
						10.4インチ タッチパネル方式			

別館監視制御設備

設備名称	名称	設置場所	製造者	型式	製造年月	仕様	記事
中央監視装置(B/C/U/N)	CPU装置	B2中央監視室	明電舎	-	-	ジョーボード(CPUキヤビネット)	改修(01)受変電設備工事
						OS リアルタイムUNIX	
						CPU IPC60/431 32ビット V80 33MHz	
						メインメモリ 32MB	
						HDD 640MB	
						FD 3.5インチ 1MB/1.5MB 1台	
						定格 連続	
						冷却方式 強制風冷	
						運転方式 商用同期常時インバータ	
						切替方式 同期無開断方式	
無停電電源装置	ミニUPS	B2中央監視室	ユナシ	YUNIC-SHA030	-	OS Windows XP Home Edition Service Pack2	改修(01)受変電設備工事
						CPU 4コア Celeron D750/570-32MB/1GB/1.5GHz/2.5V/4532MHz FSB	
						二次キヤビネット 512KB(CPU内蔵)	
						チップセット ATI Radeon Xpress 200チップセット	
						メインメモリ PC3200 DDR-SDRAM 512MB	
						システムメモリ 256MB	
						HDD 120GB (ATA/7200rpm)-160GB(ATA/7200rpm)2台構成	
						プリンタ方式 平準体レーザー・標準電子写真方式 ※プリンタは電気監視装置(B/C/U/N)と共用	
						解像度 600dpi	
						印刷スピード カラー印刷モノクロ印刷	
印刷装置	ハンドコピー	B2中央監視室	キヤノン	LBP5500	-	内蔵RAM 64MB	改修(05)電気設備工事
						最大表示解像度 1800×1200	
						※電子コピーは電気監視装置(B/C/U/N)と共用	
						表示面積(mm×mm) 408×306	
						画素ピッチ(mm) 0.255	
						表示色 約1677万色	
表示装置	液晶モニタ	B2中央監視室	三菱	RDT302S	-	視野角度 左右176°、上下176°(コントラスト比10)	改修(05)電気設備工事
						最大輝度 250cd/m ²	
						TFTカラー液晶(20.1インチ)	

本別館 太陽光設備

別館太陽光発電設備

設備名称	名称	設置場所	製造者	型式	製造年月	仕様	記事
太陽電池モジュール	—	P1階	京セラ	SFC167-04	—	モジュールサイズ 1290×990	総合庁舎改修(05)電気設備工事 本館棟改修(08)電気設備工事 総合庁舎改修(01)電気設備工事の施工
パワーコンディショナー	—	P1階発電室	日本電池	LBBA-10-T3	—	出力電圧 三相5線 202V OS Windows XP Professional	
中央処理装置	表示パソコン	B2階中央監視室	EPSON	Endeavor AT970	—	CPU celeron 1.8GHz システムメモリ 1GB HDD 80GB	
表示装置1	液晶モニタ	B2階中央監視室	アイオーデータ機器	LCD-AD192XW	—	48倍速 CD-R/DVD-ROM コントラクト(Serial ATA) ライトライトカラー液晶(19インチ)	
表示装置2	フラットパネルディスプレイ	1Fロビー	NEC	PX-42VNA3	—	壁掛型(42インチ)	
無停電電源装置	UPS	B2階中央監視室	オムロン	BX50F	—	出力容量(上相) 500VA/300W 定格出力電流 5A バックアップ時間 3.5分以上 自動シャットダウン機能付き	

本館太陽光発電設備

設備名称	名称	設置場所	製造者	型式	製造年月	仕様	記事
太陽電池モジュール	—	R階	シャープ	NT-84L5H	—	モジュールサイズ 1200×590	総合庁舎改修(05)電気設備工事 本館棟改修(08)電気設備工事 CPU Celeron 1.6GHz システムメモリ 512MB×2 HDD 80GB ライトライトカラー液晶(19インチ) 壁掛型(42インチ)
パワーコンディショナー	—	R階ソーラー機庫	シャープ	JH-010K4T	—	出力電圧 三相3線 202V 10kw×2台	
パワーコンディショナー	—	R階ソーラー機庫	山洋電気	PT3D103M	—	出力電圧 三相3線 202V 10kw×8台	
中央処理装置	制御パソコン	B3階中央監視室	HP社	ds3700	—	OS Windows XP Professional SP2	
表示装置1	液晶モニタ	B3階中央監視室	アイオーデータ機器	LCD-AD192XW	—	ライトライトカラー液晶(19インチ)	
表示装置2	フラットパネルディスプレイ	1Fロビー	Panasonic	TH-42H11SR	—	壁掛型(42インチ)	
無停電電源装置	UPS	B3階中央監視室	オムロン	BX50F	—	出力容量(上相) 500VA/300W 定格出力電流 5A バックアップ時間 3.5分以上 自動シャットダウン機能付き	

工事データ

設置工事名 経済産業省総合庁舎外付改修(01)電気設備その他工事

施工業者 日新電機

施工期間 H14年4月25日～H14年12月15日

工事区分 国土交通省工事

太陽電池モジュール詳細

メーカー 京セラ	
型番 SPC167-04	
モジュールサイズ 1290×990	
公称開放電圧(VOC)	28.9V
公称短絡電流(ISC)	8.00A
公称最大出力(Pmax)	167W
公称最大出力動作電圧(Vpmax)	23.2V
公称最大出力動作電流(Ipmax)	7.20A

パワコンディンバー詳細

メーカー 日本電池	
型番 LBBA-10-T3	
出力電圧 三相3線 202V	

注)その他詳細項目多岐に渡る為、省略

滋産業者 基準対応に於ける太陽電池出力特性

結晶系シリコン太陽電池モジュール	
太陽電池パネルの容積(40kw)	
公称開放電圧(VOC)	28.9V×15直 = 433.5V
公称短絡電流(ISC)	8.00A×16並 = 128.0A
公称最大出力(Pmax)	167W×16直×16並 = 40080W
公称最大出力動作電圧(Vpmax)	23.2×15直 = 348.0V
公称最大出力動作電流(Ipmax)	7.20A×16並 = 115.2A

工事データ

設置工事名 経済産業省総合庁舎改修(06)電気設備工事-本館棟改修(08)電気設備工事

施工業者 (06)工事 きんでん(08)工事 パナソニック電工

施工期間 (06)工事 H18年9月26日～H20年9月29日 (08)工事 H20年8月6日～H21年1月30日

工事区分 国土交通省工事

降電池モジュール詳細 (06)工事・(08)工事共通

メーカー シヤーズ	
型番 NT-84L5H1	
モジュールサイズ 1200×530	
公称開放電圧(VOC)	22.0V
公称短絡電流(ISC)	5.40A
公称最大出力(Pmax)	84.00W
公称最大出力動作電圧(Vpmax)	17.42V
公称最大出力動作電流(Ipmax)	4.83A

パワコンディンバー詳細 (06)工事分

メーカー シヤーズ	
型番 JH-010KAT	
出力電圧 三相3線 202V 10kw×2台	

注)その他詳細項目多岐に渡る為、省略

(08)工事分

メーカー 山洋電気	
型番 P73D103M	
出力電圧 三相3線 202V 10kw×8台	

注)その他詳細項目多岐に渡る為、省略

電気時計設備

本館・別館

項目	内容	設置場所	数量	備考
親時計	本館:QC-22HR-25	B3中央監視室	1台	セイコータイムシステム(株)
	別館:QC-6TD8	B2中央監視室	1台	
	計	—	2台	
子時計	本館	—	329台	
	別館	—	408台	
	計	—	737台	

監視カメラ設備

本館・別館

設備名	設置場所	型名	台数
テレビカメラ	本館17F④.11F廊下④.33F作業室②.1F防災センター受付①.連絡通路②.別館1F受付①.3F宿直室①.3F廊下①.1F廊下①.B1F郵政口①	CCD.固定式	18台
		CCD.電動回転式	15台
モニター テレビ	本館9F厚生企画室①	CC-2120	1台
	本館1F防災センター⑩.別館1F警備室⑭	CC-2120	26台
	本館1F防災センター②	TMP-712D	2台
	本館1F防災センター②	TE1583AB-900	2台
	本館1F防災センター②	TMP-709B	2台
	本館1F防災センター②	PX-42VM5J	1台
	本館1F防災センター②	CMP4221J	1台
	本館1F防災センター②.別館1F警備室②	PV-TL-500	4台
	本館1F防災センター②	VR-509	2台
	本館1F防災センター①	CPV-M1	1台
制御盤等	本館9F厚生企画室①	操作卓	3台
	本館1F防災センター②.別館1F警備室①	ITV用制御盤	3台
	本館1F防災センター①	カメラ制御部	1台
	本館1F防災センター④.別館1F警備室②	映像切替器	6台
	別館1F警備室⑧	ビデオデッキ	8台

車路駐車場管制設備・他

構内・本館

項目	設備名	設置場所	型名	台数
車路管制 設備	管制盤	構内	車路、出庫、車高 (日本信号(株))	5台
	検出器	構内	ルーフコイル式	10台
	発光器	構内		1台
	受光器	構内		1台
	信号機・表示器	構内		13台
	防犯監視制御盤	本館 防災センター	形式 TG1934X (日本信号(株))	1台
	検知器	本館	磁気近接スイッチ	26台
防犯設備	発信器・ベル	本館	押釦スイッチ	12台
		本館	非常ベル(電鈴箱)	12台

本館・別館 照明制御設備

照明制御設備									
設備名称	名称	設置場所	仕様	数量	製造者	型式	記事		
照明制御装置	本体	本館地下3階中央監視室		1	パナソニック電工	Free Fit	改修(05)改修工事		
	LCD			1					
	キーボード			1					
	マウス			1					
	コントローラ			1					
UPS装置				1					
別館地下2階中央監視室									
照明制御装置	電源部	別館地下2階中央監視室		5系統		TOTALINK-L10	改修(03)改修工事		
	操作部								
	中央処理装置								
	制御ユニット								
	コンピュータシステム								
マウス									
	シキリタ								

同時通訳設備 設置場所	名称	仕様	数量	製造者	型式	記号	
本館17階国際会議室	同時通訳制御架	主ケーブル	1				
		電力増幅器 (5W+15W)	1				
		クワイエットボックス	1				
		録音無線マイク	1				
		誘導無線送信機	1				
		子ケーブル増幅器	1				
		同時通訳制御架	1				
		全線制御架	1				
		ケーブル制限制御架	1				
		入出力ケーブル	1				
		出外ケーブル	1				
		主電源ユニット	1				
		入出力端子盤	2				
		収納架	1				
		ケーブルネットツギ	4				
		録音自動切換器	1				
	入出力ケーブル	1					
	ICLコネクタ	1					
	光ケーブルチューナ	2					
	ODケーブル	1					
	主電源ユニット	1					
	入出力端子盤	2					
	音源信号分配器	1					
	収納架	1					
	録音装置架	マイクボックス	マイクミツク型	4			
		マイクスタンド	卓上型	2			
		マイクスタンド	床上型	2			
		マイクケーブルトレイ		4			
		マイクケーブル	5m	2			
		マイクケーブル	10m	2			
		マイクケーブル	天井埋込型(音響用)	10			
		マイクケーブル		3			
		通訳者マイクボックス		6			
通訳者接続ケーブル			3				
通訳者接続ケーブル			80				
マイクボックス			120				
誘導無線受信機収納箱			2				
マイクボックス収納箱			3				
マイクボックス収納箱			2				
マイクボックス収納箱			1				
全線ユニット			36				
誘導ユニット		2					
ユニット接続ケーブル		38					
ユニット接続ケーブル		38					
全線ケーブル用接続器		4					
光ケーブルマイクボックス	ハンド型	4					
光ケーブルマイクボックス	タペツ型	2					
光ケーブルマイクボックス		8					
ケーブルケーブル		2					
光ケーブルマイクボックス充電器		2					
						改修 (06) 電気設備工事	

映像・音響設備 設置場所		名称	仕様	数量	製造者	型式	記事
本館17階国際会議室	機器収納操作ワゴン	液晶プロジェクター	S-VHS/DVDレコーダー	1			改修 (06) 電気設備工事
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
本館17階第一特別会議室	機器収納操作ワゴン	液晶プロジェクター	S-VHS/DVDレコーダー	1			改修 (06) 電気設備工事
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
本館17階第二特別会議室	機器収納操作ワゴン	液晶プロジェクター	S-VHS/DVDレコーダー	1			改修 (06) 電気設備工事
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			
		スリール	テレビスリール	1			

設置場所	名称	仕様	数量	製造者	型式	記事
本館17階共用会議室	機器収納ラック	光ファイバ伝送ユニット	2	日本ビクター	機 WT-PH31	改修(06)電気設備工事
		オーディオミキサー	1	日本ビクター	機 PS-M301	
		システムラック	1	日本ビクター	機 PA-916	
		ハウリング抑制レベラー	1	日本ビクター	機 PA-DF20	
		カセットデッキ	1	日本ビクター	機 TD-W603MKIII	
		パワーストローラ	1	日本ビクター	機 PS-P32-B	
		有線マイクホルダー	1	勝トミー	VBE-F1200EIA	
		操作パネル	1	勝トミー	VBE-818	
		ラック本体	1	勝トミー	VBEF-818	
			1	日本ビクター	機 WM-PH171	
			1	日本ビクター	機 WM-PH1712	
			1	日本ビクター	機 WM-PH1713	
			1	日本ビクター	機 WM-PH1714	
			1	日本ビクター	機 WT-PS31/32	
受光センサー	6	日本ビクター	機 TL-P55			
センサーカメラ	6	日本ビクター	機 TL-P32			
卓上マイクスタンド	6	日本ビクター	機 PS-C52B			
床上マイクスタンド	6	日本ビクター	機 PS-C52B			
有線マイク	8	日本ビクター	機 PS-S216			
マイク	8	日本ビクター	機 PS-S216			

①本館

冷凍機

機器名称	機器記号	系統	設置場所	冷凍能力	備考
吸収冷凍機	RA-1-1	一般冷房	B3F冷凍機室	1301kW	三洋電機TA-DP-HE400EJS
吸収冷凍機	RA-1-2	一般冷房	B3F冷凍機室	1301kW	三洋電機TA-DP-HE400EJS
スクリーン-冷凍機	RC-1	氷蓄熱	B3F冷凍機室	658kW	荏原冷熱システムRHSCF400M3

冷却塔

機器名称	機器記号	系統	設置場所	冷却能力	備考
冷却塔	CT-1-1	一般冷房用	18F冷却塔置き場	2320kW	空研工業SKB-PGR370R
冷却塔	CT-1-2	一般冷房用	18F冷却塔置き場	2320kW	空研工業SKB-PGR370R
冷却塔	CT-2	氷蓄熱用	18F冷却塔置き場	894kW	空研工業SKB-183TR

氷蓄熱システム

機器名称	設置場所	備考
氷蓄熱槽	B3F冷凍機室	地下ピット利用 蓄熱量23,600MJ 日本ビー・イー・シー(株)製
制御盤	B3F冷凍機室	日本ビー・イー・シー(株)製

別館

冷凍機

機器名称	機器記号	系統	設置場所	冷凍能力	備考
吸収冷凍機	RA-1	一般冷房用	B2F冷凍機室	1582kW	荏原製作所16JS854
吸収冷凍機	RA-2	一般冷房用	B2F冷凍機室	1582kW	荏原製作所16JS854
吸収冷凍機	RA-3	一般冷房用	B2F冷凍機室	1582kW	荏原製作所16JS854
吸収冷凍機	RA-4	電算冷房用	B2F冷凍機室	1582kW	荏原製作所16JS854
直だし吸収冷凍機	RB-5	特別冷房用	B2F冷凍機室	1494kW	荏原製作所RAD-R045

冷却塔

機器名称	機器記号	系統	設置場所	冷却能力	備考
冷却塔	CT-1	一般冷房用	P2F冷却塔置き場	2919kW	荏原シノワSNT-R465AS
冷却塔	CT-2	一般冷房用	P2F冷却塔置き場	2919kW	荏原シノワSNT-R465AS
冷却塔	CT-3	一般冷房用	P2F冷却塔置き場	2919kW	荏原シノワSNT-R465AS
冷却塔	CT-4	電算冷房用	P2F冷却塔置き場	2919kW	荏原シノワSNT-R465AS
冷却塔	CT-5	特別冷房用	P2F冷却塔置き場	2757kW	荏原シノワSNT-R430AS

①上水、中水用水槽

名 称	設置場所	寸法(m)	容量	構造	数量	回数	清掃月	備 考
上水用高置水槽(17~12)	屋上階水槽置場	5.0 × 2.5 × 2.2	27 m ³	鋼板	1	1	10~11	
上水用高置水槽(17~12)	屋上階水槽置場	5.0 × 2.5 × 2.2	27 m ³	鋼板	1	1	10~11	
中水用高置水槽(17~12)	屋上階水槽置場	3.5 × 3.0 × 2.2	23 m ³	鋼板	1	2	5.10	2槽式
上水用高置水槽(11~B3)	14階水槽室	6.5 × 4.5 × 1.5	43 m ³	F R P	1	1	10~11	2槽式
中水用高置水槽(11~B3)	13階水槽室	6.5 × 4.5 × 1.5	43 m ³	F R P	1	2	5.10	2槽式
上水用受水槽	B3階水槽室	11.0 × 4.0 × 4.0	68 m ³	鋼板	1	1	10~11	2槽式
中水用補助水槽	B3階F倉庫	1.0 × 1.0 × 1.3	1 m ³	鋼板	1	1	10~11	
中水用受水槽	B3階水槽室 下	4.3 × 5.5 × 2.3	54 m ³	鋼板	3	2	5.10	
中水用補助水槽	B3階水槽室	0.5 × 0.5 × 0.5	0.1 m ³	鋼板	1	1	10~11	

別館

名 称	設置場所	寸法(m)	容量	構造	数量	回数	清掃月	備 考
上水用高置水槽(R2~B2)	屋上階水槽置場(S)	4.5 × 2.5 × 2.4	27 m ³	鋼板	1	1	10~11	2槽式
中水用高置水槽	屋上階水槽置場	2.0 × 4.0 × 2.0	16 m ³	F R P	1	2	5.10	2槽式
中水用高置水槽	屋上階水槽置場	1.5 × 3.0 × 2.0	9 m ³	F R P	1	2	5.10	2槽式
上水用受水槽	B2階冷凍機室A	6.0 × 5.0 × 2.5	75 m ³	F R P	1	1	10~11	
中水用受水槽	B2階ボイラ室B及び下	7.0 × 12.0 × 2.0	168 m ³	鋼板	1	2	5.10	
中水用受水槽	B2階ボイラ室B及び下	7.0 × 6.0 × 2.0	84 m ³	鋼板	1	2	5.10	

②汚水、雑排水

名 称	設置場所	寸法(m)	容量	構造	数量	回数	清掃月	備 考
雑排水槽洗面所系統	B3階機械室 下	5.6 × 4.2 × 3.0	70 m ³	鋼板	1	3	6.10.2	
汚水槽低層系統	B3階倉庫D 下	4.3 × 3.5 × 3.0	45 m ³	鋼板	1	3	6.10.2	
汚水槽監視室系統	B3階機械室 下	4.3 × 3.5 × 3.0	45 m ³	鋼板	1	3	6.10.2	
汚水槽集塵系統	B2階集塵 下	3.8 × 3.3 × 2.0	25 m ³	鋼板	1	3	6.10.2	
雑排水用排水槽	B2階車庫 下	3.8 × 3.3 × 2.0	25 m ³	鋼板	1	3	6.10.2	
汚水槽風房便所系統	B2階車庫 下	5.4 × 2.4 × 1.5	19 m ³	鋼板	1	3	6.10.2	
中水用排水槽	B2階車庫 下	5.4 × 5.4 × 1.5	43 m ³	鋼板	1	4	6.9.12.3	
雑排水槽	B2階車庫 下	2.7 × 5.6 × 1.3	19 m ³	鋼板	1	3	6.10.2	
雑排水槽	B2階車庫 下	2.7 × 6.6 × 1.3	23 m ³	鋼板	1	3	6.10.2	
雑排水槽	B2階車庫 下	2.7 × 6.6 × 1.3	23 m ³	鋼板	1	2	6.10.2	
汚水槽廊下便所系統	B1階売店前 下	5.4 × 2.4 × 1.5	19 m ³	鋼板	1	3	6.10.2	
中水用排水槽	B2階車庫	2.0 × 5.0 × 1.5	15 m ³	F R P	1	4	6.9.12.3	

別館

名 称	設置場所	寸法(m)	容量	構造	数量	回数	清掃月	備 考
雑排水槽洗面所系統	B2階冷凍機室B	2.9 × 2.7 × 2.1	16 m ³	鋼板	1	3	6.10.2	
汚水槽便所系統	B2階冷凍機室B	2.9 × 1.5 × 2.1	9 m ³	鋼板	1	3	6.10.2	
雑排水槽	B2階冷凍機室B	2.9 × 1.5 × 2.1	9 m ³	鋼板	1	3	6.10.2	
雑排水槽洗面所系統	B2階貯湯槽室B	2.9 × 1.3 × 2.1	7 m ³	鋼板	1	3	6.10.2	
汚水槽便所系統	B2階貯湯槽室B	2.9 × 1.3 × 2.1	7 m ³	鋼板	1	3	6.10.2	
中水用排水槽	B2階資料庫 下	10.0 × 14.0 × 1.0	140 m ³	鋼板	1	4	6.9.12.3	

③湧水、雨水槽

名 称	設置場所	寸法(m)	容量	構造	数量	回数	清掃月	備 考
湧水槽	B3階機械室 下		60 m ³	鋼板	1	20	10~11	
湧水槽	B1階地下連絡	0.7 × 0.7 × 1.3	0.6 m ³	鋼板	1	1	10~11	
湧水槽	B2階車庫 下	5.4 × 5.6 × 1.3	39 m ³	鋼板	1	1	10~11	
湧水槽	B2階車庫 下	5.4 × 5.6 × 1.3	39 m ³	鋼板	1	1	10~11	
湧水槽	B2階車庫 下	5.5 × 4.7 × 1.3	33 m ³	鋼板	1	1	10~11	

別館 名 称	設置場所	寸法(m)	容量	構造	数量	回数	清掃月	備 考
湧水槽	B2階階段室 下	3.4 × 2.1 × 2.1	14 m ³	鋼板	1	1	10~11	
湧水槽	B2階階段室 下	2.9 × 2.7 × 2.1	16 m ³	鋼板	1	1	10~11	
湧水槽	B1階ボイラ 下	1.8 × 1.8 × 0.9	2 m ³	鋼板	1	1	10~11	
湧水槽	B1階ボイラ 下	2.2 × 2.5 × 0.9	4 m ³	鋼板	1	1	10~11	
湧水槽	B1階ボイラ 下	1.4 × 2.4 × 1.7	5 m ³	鋼板	1	1	10~11	
湧水槽	B1階ボイラ 下	1.4 × 2.4 × 1.7	5 m ³	鋼板	1	1	10~11	
湧水槽	免震階南東	1.0 × 1.0 × 0.8	0.8 m ³	鋼板	1	1	10~11	
湧水槽	免震階北東	1.0 × 1.0 × 0.8	0.8 m ³	鋼板	1	1	10~11	
湧水槽	免震階南西	1.0 × 1.0 × 0.8	0.8 m ³	鋼板	1	1	10~11	
湧水槽	免震階北西	1.0 × 1.0 × 0.8	0.8 m ³	鋼板	1	1	10~11	

④空調、給湯用水槽
本誌

名称	設置場所	寸法(m)	容量	構造	数量	回数	清掃月	備考
給湯用補給水タリ	18階1-5機械室	2.0 × 1.2 × 1.8	4 m ³	鋼板	1	1	10~11	
講堂貯湯用膨張タリ	14階水槽室	0.7 × 0.6 × 0.8	0.3 m ³	鋼板	1	1	10~11	
還水用還水タリ	B3階熱交換器室	1.8 × 1.8 × 1.8	5 m ³	鋼板	1	1	10~11	

別館

名称	設置場所	寸法(m)	容量	構造	数量	回数	清掃月	備考
給湯用補給水タリ	最上階水槽置場(S)	1.5 × 1.5 × 1.4	3 m ³	鋼板	1	1	10~11	
給湯用補給水タリ	最上階水槽置場(N)	1.8 × 2.5 × 1.7	7 m ³	鋼板	1	1	10~11	
低層給湯用膨張タリ	7階水槽室(N)	0.6 × 0.6 × 0.8	0.2 m ³	ｽｽﾞﾊﾞ	1	1	10~11	
還水用還水タリ	B2階還水槽室	1.5 × 2.9 × 1.8	7 m ³	ｽｽﾞﾊﾞ	2	1	10~11	
給湯用膨張タリ	7階水槽置場(S)	0.6 × 0.6 × 0.6	0.2 m ³	鋼板	1	1	10~11	
給湯用補給水タリ	B1階空調機室(南西)	0.6 × 0.6 × 0.6	0.2 m ³	鋼板	1	1	10~11	

給水ポンプ〔本館〕

番号	名称	設置場所	仕様	mm	l/min	kw	備考	番号	本館台数	別館台数
E101	加圧ポンプ	ケールカク一給水用 1	PA5-1	65	730	5.5		E101	1	
E102	加圧ポンプ	ケールカク二給水用 2	PA5-2	65	730	5.5		E102	1	
E103	給湯循環	高層ポンプ用 1	PC1-1	32	40	0.3		E103	1	
E104	給湯循環	高層ポンプ用 2	PC1-2	32	40	0.3		E104	1	
E106	給湯循環	低層ポンプ用 1	PC2-1	32	30	0.3		E106	1	
E107	給湯循環	低層ポンプ用 2	PC2-2	32	30	0.3		E107	1	
E108	給湯循環	講堂ポンプ用 1	PC3-1	32	20	0.3		E108	1	
E109	給湯循環	講堂ポンプ用 2	PC3-2	32	20	0.3		E109	1	
E110	揚水	上水タカ高層用 1	PA1-1	100	870	30.0		E110	1	
E111	揚水	上水タカ高層用 2	PA1-2	100	870	30.0		E111	1	
E112	揚水	上水タカ高層用 3	PA1-3	100	870	30.0		E112	1	
E113	揚水	上水タカ低層用 1	PA2-1	150	1450	37.0		E113	1	
E114	揚水	上水タカ低層用 2	PA2-2	150	1450	37.0		E114	1	
E115	揚水	中水タカ低層用 1	PA4-1	125	1100	30.0		E115	1	
E116	揚水	中水タカ低層用 2	PA4-2	125	1100	30.0		E116	1	
E117	揚水	中水タカ高層用 1	PA3-1	100	450	18.5		E117	1	
E118	揚水	中水タカ高層用 2	PA3-2	100	450	18.5		E118	1	
E119	給湯循環	食堂ポンプ用 1	PC4-1	32	40	0.3		E119	1	
E120	給湯循環	食堂ポンプ用 2	PC4-2	32	40	0.3		E120	1	

*凡例

19台

fr:ポンプルーム

exr:熱交換器室

tr:タカ室

ar:空調機室

pr:ポンプ室

rr:冷凍機室

er:電気室

hr:タカ一室

空調用ポンプ〔本館〕

番号	名称	設置場所	仕様	mm	l/min	kw	備考	番号	本館台数	別館台数
E313	温水二次	一般暖房用循環 1	PH-1-1	80	865	3.7	INV	E313	1	
E314	温水二次	一般暖房用循環 2	PH-1-2	80	865	3.7	INV	E314	1	
E315	温水二次	一般暖房用循環 3	PH-1-3	80	865	3.7	INV	E315	1	
E316	温水二次	一般暖房用循環 4	PH-1-4	80	865	3.7	INV	E316	1	
E320	冷水二次	一般冷房用循環 1	PC-5-1	150	2100	18.5	INV	E320	1	
E321	冷水二次	一般冷房用循環 2	PC-5-2	150	2100	18.5	INV	E321	1	
E322	冷水二次	一般冷房用循環 3	PC-5-3	150	2100	18.5	INV	E322	1	
E323	冷水二次	一般冷房用循環 4	PC-5-4	150	2100	18.5	INV	E323	1	
E330	冷水一次	吸収冷凍機 1	PC-1-1	150	2860	11.0		E330	1	
E331	冷水一次	吸収冷凍機 2	PC-1-2	150	2860	11.0		E331	1	
E332	冷水一次	ポンプ冷凍機(放熱用)	PC-2	150	2900	18.5	INV	E332	1	
E333	冷水一次	ポンプ冷凍機(追掛用)	PC-3	80	1750	11.0	INV	E333	1	
E334	冷却水	吸収冷凍機 1	PCD-1-1	200	6244	55.0	INV	E334	1	
E335	冷却水	吸収冷凍機 2	PCD-1-2	200	6244	55.0	INV	E335	1	
E336	冷却水	ポンプ冷凍機	PCD-2	150	3050	30.0		E336	1	
E337	真空給水	蒸気リ回収	PV-1			1.9	×4台	E337	4	
E338	還水返送	リセリ返送 1	PSR-1-1	65	370	3.7		E338	1	
E339	還水返送	リセリ返送 2	PSR-1-2	65	370	3.7		E339	1	
	ポンプ	ポンプ冷凍機(放熱用)	PR-1	150	3433	30.0	INV		1	
	ポンプ	ポンプ冷凍機(追掛用)	PR-2	150	3117	30.0	INV		1	
	水蓄熱槽	エフホツ(蓄熱槽兼排水用)	AP-1	50	1100	2.2			1	
	水蓄熱槽	エフホツ(蓄熱槽兼排水用)	AP-2	50	1100	2.2			1	

25台

番号	名称	設置場所	仕様	mm	l/min	kw	備考	番号	本館台数	別館台数
E201	加工エニ外 加圧給水用 1-1	別R北		80	1100	3.7	×2台/エニ外	E201		2
E201	加工エニ外 加圧給水用 1-2	別R南		65	640	2.2	×2台/エニ外	E202		2
E202	加工エニ外 加圧給水用 2-1	別R南		65	300	1.1	×2台/エニ外	E202		2
E203	加工エニ外 加圧給水用 2-2	別R南		80	1100	3.7	×2台/エニ外	E203		2
E203	給湯循環 診療室/1用	別11診療	NO. 1	25	55	0.08		E203		1
E204	給湯循環 1期高層スリージ	別7北		70	32	80	0.2	E204		1
E205	給湯循環 1期高層スリージ 1	別7南		2	50	140	0.2	E205		1
E206	給湯循環 1期高層スリージ 2	別7南		3	30	140	0.2	E206		1
E207	給湯循環 1期低層スリージ	別B2北		69	32	80	0.2	E207		1
E208	給湯循環 浴室/1用	別B2北		72	32	40	0.25	E208		1
E210	給湯循環 1期低層スリージ 1	別B2北		4	32	140	0.4	E210		1
E211	給湯循環 1期低層スリージ 2	別B2北		5	32	140	0.4	E211		1
E218	揚水 1期少高層用 1	別B2北		8	125	1570	37.0	E218		1
E219	揚水 1期少高層用 2	別B2北		9	125	1570	37.0	E219		1
	揚水	別B2	PA-2-21		50	200	5.5			1
	揚水	別B2	PA-2-22		50	200	5.5			1
	揚水	別B2	PA-2-31		50	300	2.2			1
	揚水	別B2	PA-2-32		50	300	2.2			1
	揚水	別B2	PA-2-11		40	410	11			1
	揚水	別B2	PA-2-12		40	410	11			1
	揚水	別B2	PA-2-41		50	125	1.5			1
	揚水	別B2	PA-2-42		50	125	1.5			1

28台

番号	名称	設置場所	仕様	mm	l/min	kw	備考	番号	本館台数	別館台数
E410	真空給水 真空TV回収 2	別B2北	PV-2			2.2	×4台射湯槽系	E410		4
E411	温水送送 温水送送	別B2北	PB-1-1		80	450	5.5	E411		1
E411	温水送送 温水送送	別B2北	PB-1-2		80	450	5.5	E411		1
E412	真空給水 真空TV回収 1	別B2北	PV-1			0.4	×4台1K系	E412		4
E413	加温給水 蒸気発生器用 1	別B2北	PB-2-1		40	50	0.8	E413		1
E414	加温給水 蒸気発生器用 2	別B2北	PB-2-2		40	50	0.8	E414		1
E415	温水一次 一般暖房用循環 1	別B2北	PH-1		200	5000	30	E415		1
E416	温水一次 一般暖房用循環 2	別B2北	PH-2		200	5000	30	E416		1
E417	冷温水 一般冷暖房用 1	別B2北	POH-2-1		150	2730	11	E417		1
E418	冷温水 一般冷暖房用 2	別B2北	POH-2-2		150	2730	11	E418		1
E419	冷温水 一般冷暖房用 3	別B2北	POH-2-3		150	2730	11	E419		1
E420	冷温水 一般冷暖房用 4	別B2北	POH-2-4		150	2730	11	E420		1
E421	冷温水 一般冷暖房用 5	別B2北	POH-2-5		150	2730	11	E421		1
E422	真空給水 真空TV回収 2	別B2北	PU-1			1.5	×5台	E422		5
E423	冷却水 冷温水発生器	別B2北	POD-5		200	7650	75.0	E423		1
E424	冷却水 吸収冷凍機1	別B2北	POD-1		200	7650	75.0	E424		1
E425	TV 吸収冷凍機1	別B2北	PD-1			1.2	×4台	E425		4
E426	冷却水 吸収冷凍機2	別B2北	POD-2		200	7650	75.0	E426		1
E427	TV 吸収冷凍機2	別B2北	PD-2			1.2	×4台	E427		4
E428	冷温水 冷温水発生器	別B2北	POH-1-1		200	4540	45.0	E428		1
E428	冷温水 冷温水発生器	別B2北	POH-1-2		200	4540	45.0	E428		1
E429	冷温水一次 吸収冷凍機1	別B2北	PC-1-1		200	4540	30.0	E429		1
E430	冷温水一次 吸収冷凍機2	別B2北	PC-1-2		200	4540	30.0	E430		1
E435	冷却水 吸収冷凍機3	別B2北	POD-3		200	7650	75.0	E435		1
E436	TV 吸収冷凍機3	別B2北	PD-3			1.2	×4台	E436		4
E437	冷温水一次 吸収冷凍機3	別B2北	PC-1-3		200	4540	30.0	E437		1
E438	冷温水一次 吸収冷凍機4	別B2北	PC-1-4-1		200	4540	30.0	E438		1
E438	冷温水一次 吸収冷凍機4	別B2北	PC-1-4-2		200	4540	30.0	E438		1
E439	冷温水二次 電算系統用	別B2北	PC-2-4-1		200	4540	37.0	E439		1
E439	冷温水二次 電算系統用	別B2北	PC-2-4-2		200	4540	37.0	E439		1
E440	冷却水 吸収冷凍機4	別B2北	POD-4		200	7650	75.0	E440		1
E441	TV 吸収冷凍機4	別B2北	PD-4			1.2	×4台	E441		4

54台

排水ポンプ「本館」	名称	設置場所	仕様	mm	l/min	kw	備考	番号	本館台数	別館台数
排水	中水受水排水	本B3	PB-7	80	630	7.5	正和水中心ポンプ		1	
排水	汚水排水用	本B3C外	PB-8-1	80	340	7.5	正和水中心ポンプ		1	
排水	汚水排水用	本B3C外	PB-8-2	80	340	7.5	正和水中心ポンプ		1	
排水	汚水排水用	本B3C外	PB-3-1	80	620	7.5	正和水中心ポンプ		1	
排水	汚水排水用	本B3C外	PB-3-2	80	620	7.5	正和水中心ポンプ		1	
排水	汚水排水用	本B3C外	PB-1-1	100	980	11	正和水中心ポンプ		1	
排水	汚水排水用	本B3C外	PB-1-2	100	980	11	正和水中心ポンプ		1	
排水	汚水排水用	本B3C外	PB-2-1	100	750	11	正和水中心ポンプ		1	
排水	汚水排水用	本B3C外	PB-2-2	100	750	11	正和水中心ポンプ		1	
排水	冷却水排水用	本B3C外	PB-5	80	630	7.5	正和水中心ポンプ		1	
排水	雨水排水用	本B3C外	PB-22	40	100	1.5	正和水中心ポンプ		1	
排水	湧水排水用	本B3C外	PB-11-1	80	500	3.7	正和水中心ポンプ		1	
排水	湧水排水用	本B3C外	PB-11-2	80	500	3.7	正和水中心ポンプ		1	
排水	汚水排水用	本B3C外	PB-10-1	80	300	3.7	正和水中心ポンプ		1	
排水	汚水排水用	本B3C外	PB-10-2	80	300	3.7	正和水中心ポンプ		1	
排水	雑排水排水用	本B3C外	PB-9-1	65	320	2.2	正和水中心ポンプ		1	
排水	雑排水排水用	本B3C外	PB-9-2	65	320	2.2	正和水中心ポンプ		1	
排水	雨水排水用	本B3C外	PB-19-1	80	500	3.7			1	
排水	雨水排水用	本B3C外	PB-19-2	80	500	3.7			1	
排水	雑排水排水用	本B3C外	PB-21-1	100	1170	7.5	1.正和水中心ポンプ2.浴室排水		1	
排水	雑排水排水用	本B3C外	PB-21-2	100	1170	7.5	1.正和水中心ポンプ2.浴室排水		1	
排水	雑排水排水用	本B3C外	PB-14-1	65	230	1.5	正和水中心ポンプ		1	
排水	雑排水排水用	本B3C外	PB-14-2	65	230	1.5	正和水中心ポンプ		1	
排水	雑排水排水用	本B3C外	PB-18-1	65	285	3.7			1	
排水	雑排水排水用	本B3C外	PB-18-2	65	285	3.7			1	
排水	雑排水排水用	本B3C外	PB-15-1	80	760	5.5			1	
排水	雑排水排水用	本B3C外	PB-15-2	80	760	5.5			1	
排水	カワリトラフ排水用	本B3C外	PB-17-1	65	285	2.2			1	
排水	カワリトラフ排水用	本B3C外	PB-17-2	65	285	2.2			1	
排水	湧水排水用	本B3C外	PB-18-1	80	700	3.7			1	
排水	湧水排水用	本B3C外	PB-18-2	80	700	3.7			1	
排水	湧水排水用	本B3C外	PB-13-1	100	1000	5.5			1	
排水	湧水排水用	本B3C外	PB-13-2	100	1000	5.5			1	
排水	厨房排水用	厚B2	DKT-2	80	500	2.2			1	
排水	厨房排水用	厚B2	DKT-1	80	500	2.2			1	
排水	汚水排水用	厚B1C外	PB-20-1	80	400	2.2			1	
排水	汚水排水用	厚B1C外	PB-20-2	80	400	2.2			1	
排水	汚水排水用	厚B2C外	PB-12-1	80	300	3.7			1	
排水	汚水排水用	厚B2C外	PB-12-2	80	300	3.7			1	
排水	消防用水備用排水	厚B2C外	PB-6	80	580	7.5			1	
排水	自家発電水排水用	本B3C外		65	1250	11			1	

41台

排水ポンプ【別館】

番号	名称	設置場所	仕様	mm	l/min	kw	備考	番号	本館台数	別館台数
E606	排水 汚水排水用	I期側	PB1-11	80	300	3.7		E606	1	1
E607	排水 汚水排水用	I期側	PB1-12	80	300	3.7		E607	1	1
E610	排水 汚水排水用	II期側	PB1-21	80	350	3.7		E610	1	1
E611	排水 汚水排水用	II期側	PB1-22	80	350	3.7		E611	1	1
	排水	汚道立坑	Mt.1							
	排水	汚道立坑	Mt.2							
E602	排水 湧水排水用	I期側	PB2-11	80	500	3.7		E602	1	1
E603	排水 湧水排水用	I期側	PB2-12	80	500	3.7		E603	1	1
E614	排水 湧水排水用	II期側	PB2-21	80	500	3.7		E614	1	1
E615	排水 湧水排水用	II期側	PB2-22	80	500	3.7		E615	1	1
E604	排水 雑排水排水用	I期側	PB3-11	80	700	3.7		E604	1	1
E605	排水 雑排水排水用	I期側	PB3-12	80	700	3.7		E605	1	1
E612	排水 雑排水排水用	II期側	PB3-21	65	300	3.7		E612	1	1
E613	排水 雑排水排水用	II期側	PB3-22	65	300	3.7		E613	1	1
	排水	機材庫下	PB4-01	80	670	7.5	S号館への排水			
	排水	機材庫下	PB4-02	80	670	7.5	S号館への排水			
	排水	機材庫下	PB4-11	100	1050	7.5	屋外への排水			
	排水	機材庫下	PB4-12	100	1050	7.5	屋外への排水			
E608	排水 本庁一排水用	I期側	PB5-1	40	150	1.5		E608	1	1
E609	排水 本庁一排水用	I期側	PB5-2	40	150	1.5		E609	1	1
E616	排水 雨水排水用	I期側	PB6-11-1	80	670	1.5		E616	1	1
E617	排水 雨水排水用	I期側	PB6-11-2	80	670	1.5		E617	1	1
E618	排水 雨水排水用	II期側	PB6-12-1	100	1000	2.2		E618	1	1
E619	排水 雨水排水用	II期側	PB6-12-2	100	1000	2.2		E619	1	1
E620	排水 雨水排水用	II期側	PB6-21-1	100	1000	2.2		E620	1	1
E621	排水 雨水排水用	II期側	PB6-21-2	100	1000	2.2		E621	1	1
E622	排水 雨水排水用	II期側	PB6-22-1	100	1000	2.2		E622	1	1
E623	排水 雨水排水用	II期側	PB6-22-2	100	1000	2.2		E623	1	1
	排水	免震層	DP-1-1	50	150	2.2	南東			
	排水	免震層	DP-1-2	50	150	2.2	南東			
	排水	免震層	DP-2-1	50	150	2.2	北東			
	排水	免震層	DP-2-2	50	150	2.2	北東			
	排水	免震層	DP-3-1	50	150	2.2	南西			
	排水	免震層	DP-3-2	50	150	2.2	南西			
	排水	免震層	DP-4-1	50	150	2.2	北西			
	排水	免震層	DP-4-2	50	150	2.2	北西			

36台

ボイラー及び压力容器

ボイラー(別館)

記号	機器記号	名称	系統	設置場所	伝熱面積	製造者型番	压力容器登録	検査証番号	性能検査	有効期限	備考
B201	BS-1	蒸気ボイラー	電算加温再熱	B2階冷凍機室	9.8 m ²	昭和SADN5075G	東124639	第0241	要	H22.11.24	注)参照
B202	GB-1	給湯ボイラー	B2階浴室給湯	B2階冷凍機室	1.5 m ²	昭和SKT-ES04G	-	-	-	-	-
B203	-	給湯ボイラー	11階診療所	11階診療所内	2.98 m ²	巴 TGN 202	-	-	-	-	-

(注) 蒸気ボイラー(BS-1)は10・11月であれば平日に性能検査実施可能

3台

第一種压力容器(本館)

記号	機器記号	名称	系統	設置場所	内容積	压力容器登録	機器記号	検査証番号	性能検査	有効期限	備考
D101	THS-1	ストージング	高層給湯	13階ツクル-4B	5.51 m ³	峻15267	THS-1	一種第0735	要	H22.11.24	
D110	THS-2	ストージング	低層貯湯	B3階熱交換器室	4.06 m ³	峻56717	THS-2	一種第0088	要	H22.12.2	
D111	THS-3	ストージング	講堂貯湯	B3階熱交換器室	2.92 m ³	峻56716	THS-3	一種第0089	要	H22.12.2	
D114	THS-4	ストージング	食堂給湯	厚生棟B1階機械室	4.44 m ³	峻56730	THS-4	一種第0090	要	H22.12.2	
D103	HEH-1-1	熱交換器	一般暖房1	B3階ボイラ室	0.56 m ³	峻15299	HEH-1-1	一種第0736	要	H22.11.26	注)参照
D104	HEH-1-2	熱交換器	一般暖房2	B3階ボイラ室	0.56 m ³	峻15300	HEH-1-2	一種第0737	要	H22.11.26	注)参照
D112	B-1	蒸気発生器	空調加温1	B3階熱交換器室	2.99 m ³	峻15315	B-1	一種第0738	要	H22.11.26	注)参照
D113	B-2	蒸気発生器	空調加温2	B3階熱交換器室	2.99 m ³	峻15316	B-2	一種第0739	要	H22.11.26	注)参照

(注) ストージングは原則として閉片日に性能検査を実施する

8台

蒸気発生器 熱交換器については10・11月であれば平日に性能検査実施可能。

第一種压力容器(別館)

記号	機器記号	名称	系統	設置場所	内容積	压力容器登録	機器記号	検査証番号	性能検査	有効期限	備考
D207	SG-1	蒸気発生器	空調加温1	B2階熱交換器室	1.94 m ³	東124667	SG-1	一種第0246	要	H22.11.30	注)参照
D208	SG-2	蒸気発生器	空調加温2	B2階熱交換器室	1.94 m ³	東124666	SG-2	一種第0245	要	H22.11.30	注)参照
D206	ST-1	ストージング	I期低層給湯	B2階貯湯槽室A	2.89 m ³	峻08329	ST-1	一種第0312	要	H22.11.30	
D203	ST-2	ストージング	II期低層給湯	B2階貯湯槽室B	2.61 m ³	峻08297	ST-2	一種第0308	要	H22.11.30	
D204	ST-4	ストージング	浴室給湯	B2階貯湯槽室B	0.89 m ³	峻08298	ST-4	一種第0309	要	H22.11.30	
D202	ST-5	ストージング	I期高層給湯	7階ボイラ室(南)	2.9 m ³	峻08328	ST-5	一種第0311	要	H22.11.30	
D201	ST-6	ストージング	II期高層給湯	7階ボイラ室(北)	2.14 m ³	峻08296	ST-6	一種第0307	要	H22.11.30	
2209	HEX-1	熱交換器	一般暖房1	B2階熱交換器室	0.79 m ³	東124668	HE-1	一種第0243	要	H22.11.30	注)参照
D210	HEX-2	熱交換器	一般暖房2	B2階熱交換器室	0.79 m ³	東124669	HE-2	一種第0244	要	H22.11.30	注)参照
D211	HEX-3	熱交換器	一般低層暖房	B2階冷凍機室A	0.26 m ³	東124807	HE-3	一種第0242	要	H22.11.30	注)参照
	NHSR-1	蒸気ヘッダー	蒸気(還水)	B2階洞道内	0.07 m ³	千20318	NHSR-1	一種第0734	要	H22.11.23	

ストージングは原則として閉片日に性能検査を実施する。

11台

蒸気発生器 熱交換器については10・11月であれば平日に性能検査実施可能。

第二種圧力容器類【本館】

記号	機器記号	名称	系統	設置場所	内容積	検査証番号	機器記号	検査証番号	性能 検査	備考
	HS-1	蒸気ﾊﾞｯﾀｰ	高圧(8K)蒸気	B3階熱交換器室	0.373 m ³		HS-1			
	HS-2	蒸気ﾊﾞｯﾀｰ	空調加湿	B3階熱交換器室	0.174 m ³		HS-2			
	HCR-1	冷水ﾊﾞｯﾀｰ	冷水一次(温)	B3階冷凍機室	0.389 m ³		HCR-1			
	HCR-2	冷水ﾊﾞｯﾀｰ	24H冷水二次(温)	B3階ﾎﾞｯｸﾞ室	0.182 m ³		HCR-2			
	HCR-3	冷水ﾊﾞｯﾀｰ	一般冷水二次(温)	B3階ﾎﾞｯｸﾞ室	0.287 m ³		HCR-3			
	HCS-1	冷水ﾊﾞｯﾀｰ	冷水一次(往)	B3階冷凍機室	0.514 m ³		HCS-1			
	HCS-2	冷水ﾊﾞｯﾀｰ	冷水二次(往)	B3階ﾎﾞｯｸﾞ室	0.426 m ³		HCS-2			
	HHR-1	温水ﾊﾞｯﾀｰ	一般暖房(往)	B3階ﾎﾞｯｸﾞ室	0.327 m ³		HHR-1			
	HHR-2	温水ﾊﾞｯﾀｰ	一般暖房(往)	B3階ﾎﾞｯｸﾞ室	0.317 m ³		HHR-2			
	HHR-3	温水ﾊﾞｯﾀｰ	一般暖房(返)	B3階ﾎﾞｯｸﾞ室	0.26 m ³		HHR-3			
	HHS-1	温水ﾊﾞｯﾀｰ	一般暖房(返)	B3階ﾎﾞｯｸﾞ室	0.201 m ³		HHS-1			
	HHS-2	温水ﾊﾞｯﾀｰ	一般暖房(返)	B3階ﾎﾞｯｸﾞ室	0.172 m ³		HHS-2			
	TEX-1	圧力ﾌﾞｯｸﾞ	一般暖房(返)	10階ﾌﾞｯｸﾞA-B	0.23 m ³		TEX-1			密閉形隔膜式

13台

第二種圧力容器類【別館】

記号	機器記号	名称	系統	設置場所	内容積	検査証番号	機器記号	検査証番号	性能 検査	備考
D408	HS-5	蒸気ﾊﾞｯﾀｰ	HS-6・7分岐	B2階ﾊﾞｯﾀｰ室A	0.19 m ³		HS-5			
D409	HS-6	蒸気ﾊﾞｯﾀｰ	冷凍熱源(8K)	B2階冷凍機室B	0.29 m ³		HS-6			
D410	HS-7	蒸気ﾊﾞｯﾀｰ	熱交換器	B2階冷凍機室B	0.37 m ³		HS-7			
D411	HS-8	蒸気ﾊﾞｯﾀｰ	貯温熱源	B2階冷凍機室B	0.28 m ³		HS-8			
D403	HS-9	蒸気ﾊﾞｯﾀｰ	一般加湿	B2階熱交換器室	0.12 m ³		HS-9			
D412	HS-D	蒸気ﾊﾞｯﾀｰ	電算加湿用	B2階冷凍機室B	0.06 m ³		HS-D			
D402	NHS-4	蒸気ﾊﾞｯﾀｰ	主高圧蒸気	B2階調室内	0.41 m ³		NHS-4			
D407	HGH-1	冷水ﾊﾞｯﾀｰ	一般冷水(往)	B2階ﾊﾞｯﾀｰ室A	0.76 m ³		HGH-1			
D405	HGH-2	冷水ﾊﾞｯﾀｰ	一般冷水(往)	B2階ﾊﾞｯﾀｰ室A	1.48 m ³		HGH-2			
D414	HGH-3	冷水ﾊﾞｯﾀｰ	低層冷水(往)	B2階ﾊﾞｯﾀｰ室A	0.27 m ³		HGH-3			
D406	HQHR-1	冷水ﾊﾞｯﾀｰ	一般冷水(温)	B2階ﾊﾞｯﾀｰ室A	0.99 m ³		HQHR-1			
D404	HQHR-2	冷水ﾊﾞｯﾀｰ	一般冷水(温)	B2階ﾊﾞｯﾀｰ室A	1.25 m ³		HQHR-2			
D413	HQHR-3	冷水ﾊﾞｯﾀｰ	低層冷水(温)	B2階ﾊﾞｯﾀｰ室A	0.3 m ³		HQHR-3			
D415	HC-1	冷水ﾊﾞｯﾀｰ	電算系冷水(往)	B2階冷凍機室A	0.32 m ³		HC-1			
D416	HCR-1	冷水ﾊﾞｯﾀｰ	電算系冷水(温)	B2階冷凍機室A	0.32 m ³		HCR-1			

15台

テレビ型熱交換器【本館】

記号	機器記号	名称	系統	設置場所	内容積	検査証番号	機器記号	検査証番号	性能 検査	備考
	HEC-1	熱交換器	水蒸気ｼｽﾃﾑ (放射用)	B3階機械室3			HEC-1		-	
	HEC-2	熱交換器	水蒸気ｼｽﾃﾑ (給排用)	B3階機械室3			HEC-2		-	

2台

空氣清淨機 (喫煙室)

空氣清淨機[本館]

番号	設置場所名	仕様(設置形式・能力・型番・製造者名)	台数	備考	本館台数
1	喫煙室	天井付外 m ³ /min F750E401 山武機	2		2
1	喫煙室	床置 m ³ /min FNB770HA 山武機	3		3

合計 5台

空氣清淨機[別館]

番号	設置場所名	仕様(設置形式・能力・型番・製造者名)	台数	備考	別館台数
1	喫煙室	天井付外 m ³ /min F750E401 山武機	2		2
1	喫煙室	床置 m ³ /min FNB770HA 山武機	3		3

合計 5台

湯沸器及び温水器

ガス湯沸器[本館]

設置場所名	種別	製造会社	型式	仕様	容量
16F 給湯室	貯湯式	樹松島製作所	ST-60		60ℓ ²
15F 給湯室	貯湯式	樹松島製作所	ST-60		60ℓ ²
14F 給湯室	貯湯式	樹松島製作所	ST-60		60ℓ ²
13F 給湯室	貯湯式	樹松島製作所	ST-60		60ℓ ²
12F 給湯室	貯湯式	樹松島製作所	ST-60		60ℓ ²
11F 給湯室	貯湯式	樹松島製作所	ST-60		60ℓ ²
10F 給湯室	貯湯式	樹松島製作所	ST-60		60ℓ ²
09F 給湯室	貯湯式	樹松島製作所	ST-60		60ℓ ²
08F 給湯室	貯湯式	細山熱器樹	DST-3		60ℓ ²
07F 給湯室	貯湯式	樹松島製作所	ST-60		60ℓ ²
06F 給湯室	貯湯式	樹松島製作所	ST-60		60ℓ ²
05F 給湯室	貯湯式	樹松島製作所	ST-60		60ℓ ²
04F 給湯室	貯湯式	細山熱器樹	DST-3		60ℓ ²
03F 給湯室	貯湯式	細山熱器樹	DST-3		60ℓ ²
02F 給湯室	貯湯式	樹松島製作所	ST-60		60ℓ ²
01F 給湯室	貯湯式	樹松島製作所	ST-60		60ℓ ²
食堂	瞬間	樹ノーリツ	GC-2421WZ-HP-2×2台	都市ガス13A	—
食堂	瞬間	樹ノーリツ	GC-2421WZ-HP-2×2台	都市ガス13A	—
食堂	瞬間	樹ノーリツ	GC-2421WZ-HP-2×2台	都市ガス13A	—
食堂	瞬間	樹ノーリツ	GC-2420WZD-HP-2	都市ガス13A	—
合計					23台

電気湯沸器[本館]

設置場所名	種別	製造会社	型式	仕様	容量
01F 防災センター前給湯室	貯湯式	樹松島製作所	ME-10B		12ℓ ²
03F 局長室	貯湯式	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ ²
05F 局長室	貯湯式	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ ²
08F 局長室	貯湯式	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ ²
13F 局長室	貯湯式	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ ²
15F 局長室	貯湯式	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ ²
B2F 駐車場	瞬間	樹ノトミツ	EI-15N	三相400V 15KW	—
合計					7台

ガスコンロ[本館]

設置場所名	種別	製造会社	型式	仕様	台数
17F パントリー					1
B1F～16F 給湯室					19
合計					20台

湯沸器及び温水器

ガス湯沸器[別館]

設置場所名	種別	製造会社	型式	仕様	容量
B1F シヤワ一室	瞬間	佛ノーリツ	GO-321WZ-2	都市ガス13A	—

合計 1台

電気湯沸器[別館]

設置場所名	種別	製造会社	型式	仕様	容量
11F I 期	貯湯式	細山熱器(株)	HDDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ ²
10F I 期	貯湯式	細山熱器(株)	HDDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ ²
09F I 期	貯湯式	細山熱器(株)	HDDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ ²
08F I 期	貯湯式	細山熱器(株)	HDDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ ²
07F I 期	貯湯式	細山熱器(株)	HDDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ ²
06F I 期	貯湯式	細山熱器(株)	HDDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ ²
05F I 期	貯湯式	細山熱器(株)	HDDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ ²
04F I 期	貯湯式	細山熱器(株)	HDDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ ²
03F I 期	貯湯式	細山熱器(株)	HDDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ ²
02F I 期	貯湯式	細山熱器(株)	HDDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ ²
01F I 期	貯湯式	細山熱器(株)	HDDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ ²
B1F I 期	貯湯式	細山熱器(株)	HDDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ ²
11F II 期	貯湯式	細山熱器(株)	HDDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ ²
10F II 期	貯湯式	細山熱器(株)	HDDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ ²
09F II 期	貯湯式	細山熱器(株)	HDDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ ²
08F II 期	貯湯式	細山熱器(株)	HDDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ ²
07F II 期	貯湯式	細山熱器(株)	HDDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ ²
06F II 期	貯湯式	細山熱器(株)	HDDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ ²
05F II 期	貯湯式	細山熱器(株)	HDDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ ²
04F II 期	貯湯式	細山熱器(株)	HDDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ ²
03F II 期	貯湯式	細山熱器(株)	HDDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ ²
02F II 期	貯湯式	細山熱器(株)	HDDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ ²
01F II 期	貯湯式	細山熱器(株)	HDDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ ²
B1F II 期	貯湯式	細山熱器(株)	HDDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ ²
11F	診療室(歯科)	TOTO	REW12A1B1A×6台	単相100V 1.1KW	12ℓ ²
11F	診療室(歯科)	TOTO	REW25A1BA	単相100V 1.1KW	25ℓ ²
11F	相談室	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ ²
11F	理事長室	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ ²
11F	研究所所長室	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ ²
10F	理事長室	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ ²
7F	長官室	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ ²
7F	事業環境部長室	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ ²
6F	局長室	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ ²
4F	長官室	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ ²
3F	院長室	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ ²
2F	局長室	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ ²

合計 36台

小便器【本館】

棟	階	設置場所	台数	分類
		男子トイレ	3	流湯方式
	16F	男子トイレ	5	流湯方式
	15F	男子トイレ	5	流湯方式
	14F	男子トイレ	5	流湯方式
	13F	男子トイレ	5	流湯方式
	12F	男子トイレ	4	流湯方式
	11F	男子トイレ	5	流湯方式
	10F	男子トイレ	5	流湯方式
	09F	男子トイレ	5	流湯方式
	08F	男子トイレ	5	流湯方式
	07F	男子トイレ	5	流湯方式
	06F	男子トイレ	5	流湯方式
	05F	男子トイレ	5	流湯方式
	04F	男子トイレ	5	流湯方式
	03F	男子トイレ	5	流湯方式
	02F	男子トイレ	5	流湯方式
	01F	男子トイレ	5	流湯方式
	B1F	南館前男子トイレ	2	流湯方式
	B1F	阿原館男子トイレ	2	流湯方式
	B2F	男子トイレ	2	流湯方式
	B2F	講堂前男子トイレ	4	流湯方式
	B3F	男子トイレ	1	流湯方式
		小便器 本館B3~11F	98	

大便器【本館】

棟	階	設置場所	台数	分類
	17F	男女トイレ	7	流湯方式
	16F	男女トイレ	7	流湯方式
	15F	男女トイレ	7	流湯方式
	14F	男女トイレ	7	流湯方式
	13F	男女トイレ	7	流湯方式
	12F	大原館等(北)トイレ	1	〇ニタリ方式
	12F	大原館等(南)トイレ	1	〇ニタリ方式
	11F	男女トイレ	1	〇ニタリ方式
	11F	大原館(北)トイレ	1	〇ニタリ方式
	11F	大原館(南)トイレ	1	〇ニタリ方式
	11F	重機室等トイレ	1	〇ニタリ方式
	11F	男女トイレ	5	流湯方式
	10F	男女トイレ	7	流湯方式
	09F	男女トイレ	7	流湯方式
	08F	男女トイレ	7	流湯方式
	07F	男女トイレ	7	流湯方式
	06F	男女トイレ	7	流湯方式
	05F	男女トイレ	7	流湯方式
	04F	男女トイレ	7	流湯方式
	03F	男女トイレ	7	流湯方式
	02F	男女トイレ	7	流湯方式
	01F	男女トイレ	7	流湯方式
	01F	分館前トイレ	4	流湯方式
	B1F	男女トイレ	7	流湯方式
	B1F	南館前男子トイレ	3	流湯方式
	B1F	阿原館男子トイレ	3	流湯方式
	B2F	男女トイレ	3	流湯方式
	B2F	講堂前男子トイレ	7	流湯方式
	B3F	男女トイレ	1	流湯方式
		大便器 本館B3~11F	145	

洗面器・洗濯機【本館】

棟	F	設置場所	台数	分類
	17F	男子トイレ	1	
	16F	男子トイレ	1	
	15F	男子トイレ	1	
	14F	男子トイレ	1	
	13F	男子トイレ	1	
	12F	男子トイレ	1	
	11F	男子トイレ	1	
	10F	男子トイレ	1	
	09F	男子トイレ	1	
	08F	男子トイレ	1	
	07F	男子トイレ	1	
	06F	男子トイレ	1	
	05F	男子トイレ	1	
	04F	男子トイレ	1	
	03F	男子トイレ	1	
	02F	男子トイレ	1	
	01F	男子トイレ	1	
	B1F	南館前女子トイレ	1	
	B1F	洗面室女子トイレ	1	
	B1F	洗面室男子トイレ	1	
	B2F	講堂前トイレLPRS	1	
	B3F	男女トイレ	4	
	17F	男女トイレ	4	
	16F	男女トイレ	4	
	15F	男女トイレ	4	
	14F	男女トイレ	4	
	13F	男女トイレ	4	
	12F	大原館	1	
	12F	設備保管室(北)トイレ	1	
	12F	設備保管室(南)トイレ	1	
	12F	男女トイレ	8	
	11F	大原館トイレ	1	
	11F	副大臣室(北)トイレ	1	
	11F	副大臣室(南)トイレ	1	
	11F	事務次長室トイレ	1	
	10F	男女トイレ	3	
	09F	男女トイレ	4	
	08F	男女トイレ	4	
	08F	風呂室	1	
	07F	男女トイレ	1	
	06F	男女トイレ	8	
	05F	男女トイレ	8	
		洗面器L本館	8	
		洗濯機L本館	8	
		洗面器L本館B3~11F	19	

棟	F	設置場所	台数	分類
	05F	風呂室	1	
	04F	男女トイレ	8	
	03F	風呂室	8	
	03F	風呂室	1	
	02F	男女トイレ	4	
	01F	分館前トイレ	4	
	01F	男女トイレ	1	
	B1F	南館前男子トイレ	3	
	B1F	阿原館男子トイレ	3	
	B1F	洗面室	1	
	B1F	洗面室	4	
	B1F	洗面室	7	
	B2F	講堂前男子トイレ	2	
	B2F	講堂シャワー室(男)	2	
	B2F	シャワー室(女)	2	
	B2F	浴室1	1	
	B2F	浴室	1	
	B3F	浴室	1	
	B3F	男女トイレ	1	
		洗面器等 本館B3~11F	204	

棟	F	設置場所	式	分類
	17F	バスルーム	1	
	16F	給湯室	1	
	15F	給湯室	1	
	14F	給湯室	1	
	13F	給湯室	1	
	12F	給湯室	1	
	11F	給湯室	1	
	10F	給湯室	1	
	09F	給湯室	1	
	08F	給湯室	1	
	07F	給湯室	1	
	06F	給湯室	1	
	05F	給湯室	1	
	04F	給湯室	1	
	03F	給湯室	1	
	02F	給湯室	1	
	01F	給湯室	1	
	B1F	給湯室	1	
	B3F	中央管理室	1	
		台所渡し 本館B3~11F	19	

水道[本館]

館	階	設置場所	系統
本館	1階	屋外	上水 (全館)
本館	1階	屋外	散水栓
本館	B3階	水槽室	中水
本館	B3階	ポンプ室	下水道局時間計①
本館	B3階	ポンプ室	下水道局時間計②
厚生棟	B1階	食堂A事務室	食堂A(給水)
厚生棟	B1階	食堂A事務室	食堂A(給湯)
厚生棟	B1階	食堂B事務室	食堂B(給水)
厚生棟	B1階	食堂B事務室	食堂B(給湯)
厚生棟	B1階	食堂C事務室	食堂C(給水)
厚生棟	B1階	食堂C事務室	食堂C(給湯)
厚生棟	B1階	厨房裏女子トイレ	厨房裏便所(上水)
厚生棟	B1階	厨房裏女子トイレ	厨房裏便所(給湯)
厚生棟	B1階	セブンイレブン	B1階セブンイレブン(上水)
厚生棟	B1階	スターバックスコーヒー店内天井	B1階スターバックスコーヒー店(上水)
厚生棟	B1階	スターバックスコーヒー店内天井	B1階スターバックスコーヒー店(給湯)

16箇所

ガス[本館]

館	階	設置場所	系統
本館	B1階	送排風機室 (北)	ガス供給会社取引用
本館	B2階	空調機械室 (北)	一般(ガス)
厚生棟	B1階	食堂A事務室	食堂Aフルサービス店
厚生棟	B1階	食堂B事務室	食堂B給食サービス店
厚生棟	B1階	食堂C事務室	食堂C給食サービス店

5箇所

冷却塔[本館]

館	階	設置場所	系統
本館	18階	冷却塔置き場	一般系統吸収冷凍機用(補給水)
本館	18階	冷却塔置き場	一般系統吸収冷凍機用(フロア)
本館	18階	冷却塔置き場	一般系統吸収冷凍機用(補給水)
本館	18階	冷却塔置き場	一般系統吸収冷凍機用(フロア)
本館	18階	冷却塔置き場	フライング冷凍機用(補給水)
本館	18階	冷却塔置き場	フライング冷凍機用(フロア)

6箇所

水道[別館]

館	階	設置場所	系統
別館	1階	屋外	上水 (全館)
別館	B2階	還水槽室	B1階シャワー室(上水)
別館	B2階	新河道	還水 (元メーター)
別館	B2階	監視制御室	還水 (別館メーター)
別館	B2階	ポンプ室B	中水 (元メーター)
別館	B1階	食堂Dそば・うどんコーナー天井内	B1階食堂D(給水)
別館	P2階	II期冷却塔置き場	P1階屋上緑化用(上水給水元メーター)
別館	P1階	II期屋上制御盤下	P1階屋上緑化用(上水制御盤用流量メーター)

8箇所

ガス別館]			系統
館	階	設置場所	
別館	B2階	ポンプ室B	ガス供給会社取引用
別館	B2階	ポンプ室B	ガス供給会社取引用
別館	B2階	ポンプ室B	一般(ガス)
別館	B2階	ポンプ室B	給湯ボイラー(ガス)
別館	B2階	ポンプ室B	食堂D(ガス)
別館	B2階	冷凍機室A	直炊冷温水発生機(ガス)

6箇所

冷却塔別館]			系統
館	階	設置場所	
別館	P2階	II期冷却塔置き場	一般系統吸収冷凍機用(補給水)
別館	P2階	II期冷却塔置き場	一般系統吸収冷凍機用(フロア)
別館	P2階	II期冷却塔置き場	一般系統吸収冷凍機用(補給水)
別館	P2階	II期冷却塔置き場	一般系統吸収冷凍機用(フロア)
別館	P2階	II期冷却塔置き場	一般系統吸収冷凍機用(補給水)
別館	P2階	I期冷却塔置き場	電算系統吸収冷凍機用(フロア)
別館	P2階	I期冷却塔置き場	電算系統吸収冷凍機用(補給水)
別館	P2階	I期冷却塔置き場	低層一般・電算系統冷温水発生機用(補給水)
別館	P2階	I期冷却塔置き場	低層一般・電算系統冷温水発生機用(フロア)

10箇所

監視制御装置

監視制御装置 他[本館]

館	階	設置場所	系統
本館	B3階	中央監視室	本館中央監視装置(機械)
本館	B3階	中央監視室	交流無停電電源設備(機械)
本館	B3階	冷凍機室	空調用水蓄熱設備制御盤
本館	B3階	中央監視室	水蓄熱設備監視盤

4箇所

監視制御装置 他[別館]

館	階	設置場所	系統
別館	B2階	中央監視室	本館中央監視(機械)
別館	B2階	中央監視室	交流無停電電源設備(機械)

2箇所

本館 監視制御設備入出力点数

本館サブフロア			本館2Fフロア			本館3Fフロア				
整理No.	AIC No.	F/L/A 名称	整理No.	AIC No.	F/L/A 名称	整理No.	AIC No.	F/L/A 名称		
1	201101	FIS-1 緊急発電機	1	200301	外気温度	1	310162	CT-2 給水		
2	201102	FIS-2 空調機室用	2	200302	外気湿度	2	310163	CT-2 排水		
3	201103	FIS-3 自然換気機室	3	200303	外気露点温度	3	310262	冷熱源計算積算		
4	201104	FIS-4 自然換気機室	4	200304	空調室北 CO2濃度	4	311262	冷熱源計算積算		
5	201105	FIS-5 水ふく	5	200305	4階南 CO2濃度	5	311122	冷熱源計算積算		
6	201106	FIS-6 空調機室北	6	200603	4階南 CO2濃度	6	311125	冷熱源計算積算		
7	201107	FIS-7 空調機室東	7	200604	B2階北 CO2濃度	7	312108	THS-1 送気量		
8	201108	FIS-8 空調機室西	8	200605	B2階南 CO2濃度	8	312109	THS-2 送気量		
9	201109	FIS-9 倉庫・倉庫	9	200606	B2階東 CO2濃度	9	312110	THS-3 送気量		
10	201110	FIS-10 機械室	10	200607	B2階西 CO2濃度	10	312111	THS-4 送気量		
11	201111	FIS-11 非常EV機室	11	200608	B1階西 CO2濃度	11	312112	HE-1 1 送気量		
12	201112	FIS-12 非常EV機室	12	200701	B1階西 CO2濃度	12	312113	HE-1-2 送気量		
13	201113	FIS-13 高層EV機室	13	200702	B1階東 CO2濃度	13	312114	HE-2 送気量		
14	201114	FIS-14 高層EV機室	14	230006	送気入口露点温度	14	312115	HE-3 送気量		
15	201115	FIS-15 1全熱交換機室A	15	230007	送気入口露点温度	15	312116	HE-3 送気量		
16	201116	FIS-16 2全熱交換機室B	16	230008	送気入口露点温度	16	312117	SA-1 送気量		
17	201117	FIS-17 777A-1A	17	230009	送気入口露点温度	17	312128	RA-1-1 送気流量積算		
18	201118	FIS-18 777A-1B	18	230015	北給気入口露点温度	18	312129	RA-1-2 送気流量積算		
19	201119	FIS-19 24 中間露点調整	19	230016	北給気入口露点温度	19	312130	B-2 送気流量積算		
20	201120	FIS-20 1階南	20	230017	北給気入口露点温度	20	312195	給排水		
21	201121	FIS-21 11階北	21	320018	北給気入口露点温度	21	2	313135	1-1 二次風量	
22	201122	FIS-22 17階北	22	310116	RA-1-1 入口露点	22	313136	1-2 二次風量		
23	201123	FIS-23 B2F 駐車庫	23	310117	RA-1-1 入口露点	23	2	313137	1-1 負荷熱量	
24	201203	FIS-19 B2F 駐車庫	24	310118	CT-1-1 常循環出口露点	24	2	313138	SBA-1 送水	
25	201204	FIS-20 B1F 駐車庫	25	310119	CT-1-1 常循環出口露点	25	2	313139	日射量	
26	201205	FIS-21 B1F 駐車庫	26	310126	RA-1-2 出口露点	26	320033	RC-1-1 冷卻水流量		
27	201206	FIS-22 厨房給気777A	27	310128	RA-1-2 出口露点	27	3	502001	11階空室給水	
28	201207	FIS-23 機械室 赤圧倉庫	28	310129	CT-1-2 冷卻水出口露点	28	3	502002	11階空室給水	
29	202101	FIS-1 緊急発電機室	29	310130	CT-1-2 冷卻水出口露点	29	3	502005	B3階南 冷却水給水	
30	202102	FIS-2 空調機室南	30	310131	RA-1-1 空調機室出口露点	30	4	502006	B3階南 冷却水給水	
31	202103	FIS-3 B3F 倉庫	31	310149	RA-1-1 空調機室出口露点	31	4	502007	厨房便所 給排水積算	
32	202104	FIS-4 B3F 倉庫	32	310150	RA-1-2 空調機室出口露点	32	4	502008	厨房便所 給排水積算	
33	202105	FIS-5 中央監視室	33	2	310156	CT-1-2 冷却水出口露点	33	3	502009	CT-1-1 冷却水給水
34	202106	FIS-6 倉庫	34	310250	冷熱源温度	34	3	502010	CT-1-1 冷却水給水	
35	202107	FIS-7 B2F 倉庫	35	310252	PC-5 圧力露点	35	3	502011	CT-1-2 冷却水給水	
36	202108	FIS-8 倉庫	36	310253	PC-5 圧力露点	36	3	502012	CT-1-2 冷却水給水	
37	202109	FIS-9 自然換気機室掛風機	37	310258	冷熱源温度	37	4	502013	本館積算1-3	
38	202110	FIS-10 水ふく	38	310259	冷熱源温度	38	4	502101	10F/10F 給排水	
39	202111	FIS-11 空調機室北	39	310261	冷熱源温度	39	4	502102	倉庫A 給排水積算	
40	202112	FIS-12 B2F 倉庫	40	310261	冷熱源温度	40	4	502103	倉庫A 給排水積算	
41	202113	FIS-13 B2F 倉庫	41	310263	冷熱源温度	41	4	502104	倉庫B 給排水積算	
42	202114	FIS-14 更衣室他	42	311103	HEH-1-1 送気出口露点	42	4	502105	倉庫B 給排水積算	
43	202115	FIS-15 空調機室東	43	311104	HEH-1-2 送気出口露点	43	4	502106	倉庫C 給排水積算	
44	202116	FIS-16 空調機室西	44	311107	HEH-1-2 送気出口露点	44	4	502107	倉庫C 給排水積算	
45	202117	FIS-17 低層部便所	45	311108	送気入口露点	45	4	502108	赤圧給水	
46	202118	FIS-18 高層部便所	46	311119	HEH-1-1 湿度	46	4	502109	赤圧給水	
47	202119	FIS-19 2F 外気調整	47	311123	CV-1 調整圧	47	4	502121	倉庫A 水流量	
48	202120	FIS-20 送水	48	311124	送気入口露点	48	4	502122	倉庫B 水流量	
49	202121	FIS-21 機械室	49	311128	送気入口露点	49	4	502132	倉庫C 水流量	
50	202122	FIS-22-1 非常EV機室	50	312103	SA-1 1/4in-L 入口圧力	50	2	872114	倉庫南 PIG 異常 1-1	
51	202123	FIS-22-2 非常EV機室	51	312104	SA-1 1/4in-L 入口圧力	51	2	872115	倉庫南 PIG 異常 1-2	
52	202124	FIS-23 高層EV機室	52	312105	SA-1 1/4in-L 出口圧力	52	3	872116	倉庫南 PIG 異常 1-2	
53	202125	FIS-24 高層EV機室	53	312121	THS-1 送気流量	53	3	872111	10F/B 送気水流量	
54	202126	FIS-25 1 外気調整機室A	54	312122	THS-1 送気流量	54	4	872411	10F/B 送気水流量	
55	202127	FIS-25 2 外気調整機室B	55	312123	THS-1 送気流量	55	4	872412	10F/B 送気水流量	
56	202128	FIS-26 777A-1A	56	312133	THS-1 送気流量	56	4	872413	10F/B 送気水流量	
57	202129	FIS-27 777A-1B	57	312133	HEH-1-1 送気流量積算	57	4	872511	倉庫C電灯器具電力量積算	
58	202130	FIS-28 倉庫下掛風機	58	4	312138	HEH-1-2 送気流量積算	58	4	872515	倉庫C電灯器具電力量積算
59	202131	FIS-29 倉庫	59	4	312142	B-1 送気流量	59	4	872516	予備
60	202132	FIS-30 高層部便所	60	312143	B-1 送気流量	60	4	872517	倉庫C 厨房動力電力量	
61	202133	FIS-40 前大庭室便所	61	312144	B-1 送気流量	61	4	872518	倉庫C 厨房動力電力量	
62	202134	FIS-41 医療掛風機	62	4	312145	B-2 送気流量	62	4	872519	倉庫C 動力電力量
63	202135	FIS-42 17階 面取室	63	4	312151	B-2 送気流量				
64	202136	FIS-47 送水設備	64	4	312152	B-2 送気流量				
65	202137	FIS-49 上受水槽掛風機	65	4	312153	B-2 送気流量				
66	202139	FIS-51 赤圧給気777A	66	4	312154	B-2 送気流量				
67	202201	FIS-28 B2F 駐車庫北	67	312196	送水温度					
68	202202	FIS-29 B2F 駐車庫西	68	312197	送水温度					
69	202203	FIS-30 B2F 駐車庫東	69	312197	送水温度					
70	202204	FIS-31 B1F 駐車庫東	70	313119	入水温度					
71	202205	FIS-32 B1F 駐車庫西	71	313120	入水温度					
72	202206	FIS-33 便所	72	313121	HMST-1 二次側温度					
73	202207	FIS-34 厨房	73	313122	高層部温度					
74	202208	FIS-35 厨房排気777A	74	313122	高層部温度					
75	202209	FIS-36 機械室 赤圧倉庫	75	313122	高層部温度					
76	202210	FIS-43 共同庫	76	313128	HMST-1 送気出口露点					
77	202211	FIS-44 共同庫	77	313127	SHE-1 送気出口露点					
78	202212	FIS-50 赤圧	78	313128	日射量					
79	202213	FIS-50 洞道掛風機	79	320004	冷熱源水温度					
80	203104	FA-R-4 給気777A-1A	80	320005	冷熱源水温度					
81	203105	FA-R-5 排気777A-1A	81	320006	冷熱源水温度					
82	203106	FA-R-6 給気777A-1B	82	320007	冷熱源水温度					
83	203107	FA-R-7 庫内排気777A-1A	83	320016	冷熱源水温度					
84	203108	FA-R-8 777A-1B	84	320020	水送熱源777A 入口露点					
85	205001	FA-C-01-HK1 喫煙室	85	320021	水送熱源777A 出口露点					
86	205002	FA-C-01-HK2 喫煙室	86	320022	水送熱源777A 出口露点					
87	205003	FA-C-01-HK3 喫煙室	87	320023	RC-1 777A 入口露点					
88	205004	FA-C-01-HK2 喫煙室	88	320031	RC-1 777A 出口露点					
89	205005	FA-C-01-HK1 喫煙室	89	320032	RC-1 777A 湿度					
90	210011	AGP-12-1 低層部EV室	90	320034	HEC-1 777A 湿度					
91	210023	PAW-11 冷却水777A (AGP-2)	91	320035	HEC-1 777A 湿度					
92	210024	PAW-12 冷却水777A (AGP-2)	92	320036	送気量/湿度					
93	210030	AGP-3 中央監視室	93	320037	送気量/湿度					
94	210031	GT-1 冷却機	94	320037	送気量/湿度					
95	210040	AGP-4 車庫	95	320039	送気量/湿度					
96	210041	GT-5 冷却機	96	320051	HEC-1 11 送気量					
97	210042	PAW-17 冷却水777A (AGP-4)	97	320053	HEC-1 12 出口露点					
98	220001	FIS-101 4階南	98	320054	HEC-1 13 出口露点					
99	220002	FIS-101 医療室掛風機	99	320055	HEC-1 14 出口露点					
100	220003	FIS-102 医療室掛風機	100	320057	HEC-2 1 送気量					
101	220004	FIS-102 防炎力掛風機	101	320058	HEC-2 2 送気量					
102	220005	FIS-103-1 南掛風機	102	320059	HEC-2 12 出口露点					
103	220006	FIS-103-2 北掛風機	103	320060	HEC-2 13 出口露点					
104	220007	FIS-103-3 南掛風機	104	320061	RA-1-1 冷熱源温度					
105	220008	FIS-103-4 北掛風機	105	320062	RA-1-2 冷熱源温度					
106	220013	FIS-103-5 南掛風機	106	320063	RC-1 冷熱源温度					

本館予力ボイラ				本館予力ボイラ				本館予力ボイラ			
整理No.	AIG No.	7K1X	ボイラ名	整理No.	AIG No.	7K1X	ボイラ名	整理No.	AIG No.	7K1X	ボイラ名
107	3	220014	FE-10 北排風機	107	4	320064	PO-1 冷卻水	107	4	390101	燃熱調整
108	2	220015	FE-103-1 南排風機	108	4	390101	燃熱調整	108	4	390201	燃熱調整
109	2	220023	FE-105-1 倉庫室南排風機	109	4	390201	燃熱調整	109	4	390202	燃熱調整
110	3	220024	FE-105-2 倉庫室北排風機	110	4	390202	燃熱調整	110	4	390203	燃熱調整
111	4	220101	FS-108 DC-送風機	111	4	390203	燃熱調整	111	4	390204	燃熱調整
112	4	220102	FE-106 DC-送風機	112	4	390204	燃熱調整	112	4	390205	燃熱調整
113	4	220103	FS-107 DC-送風機	113	4	390205	燃熱調整	113	4	390206	燃熱調整
114	4	220104	FE-107 DC-送風機	114	4	390206	燃熱調整	114	4	390207	燃熱調整
115	2	230001	HEAR-1 南熱交換機	115	4	390207	燃熱調整	115	4	390208	燃熱調整
116	2	230002	FS-108 送風機(南)	116	4	390208	燃熱調整	116	4	390209	燃熱調整
117	2	230003	FS-108 送風機	117	4	390209	燃熱調整	117	4	390210	燃熱調整
118	2	230004	FE-108 排風機(南)	118	4	390210	燃熱調整	118	4	390211	燃熱調整
119	2	230005	FE-108 送風機	119	4	390211	燃熱調整	119	4	390212	燃熱調整
120	3	230010	HEAR-1-2 北熱交換機	120	4	390212	燃熱調整	120	4	390213	燃熱調整
121	3	230011	FS-109 送風機(北)	121	4	390213	燃熱調整	121	4	390214	燃熱調整
122	3	230012	FS-109 送風機	122	4	390214	燃熱調整	122	4	390215	燃熱調整
123	3	230013	FE-109 排風機(北)	123	4	390215	燃熱調整	123	4	390216	燃熱調整
124	3	230014	FE-109 送風機	124	4	390216	燃熱調整	124	4	390217	燃熱調整
125	4	290101	空調機 冷凍切替一括	125	4	390217	燃熱調整	125	4	390218	燃熱調整
126	4	290102	空調機 冷冻切替一括	126	4	390218	燃熱調整	126	4	390219	燃熱調整
127	4	290103	空調機 外気高層切替一括	127	4	390219	燃熱調整	127	4	390220	燃熱調整
128	4	290104	空調機 中間切替一括	128	4	390220	燃熱調整	128	4	390221	燃熱調整
129	4	290105	空調機 夜間切替一括	129	4	390221	燃熱調整	129	4	390222	燃熱調整
130	4	290106	空調機 復旧一括	130	4	390222	燃熱調整	130	4	390223	燃熱調整
131	4	290107	POU復旧一括	131	4	390223	燃熱調整	131	4	390224	燃熱調整
132	4	290108	空調 中期一括指令	132	4	390224	燃熱調整	132	4	390225	燃熱調整
133	4	310112	RA-1-1 熱交換機	133	4	390225	燃熱調整	133	4	390226	燃熱調整
134	4	310113	PG-1-1 冷水1次水	134	4	390226	燃熱調整	134	4	390227	燃熱調整
135	4	310115	POD-1-1 冷却水	135	4	390227	燃熱調整	135	4	390228	燃熱調整
136	4	310122	RA-1-2 熱交換機	136	4	390228	燃熱調整	136	4	390229	燃熱調整
137	4	310123	PO-1-2 冷水1次水	137	4	390229	燃熱調整	137	4	390230	燃熱調整
138	4	310125	POD-1-2 冷却水	138	2	390231	燃熱調整	138	2	390231	燃熱調整
139	3	310141	WF-1-1 凝注装置	139	4	390232	燃熱調整	139	4	390232	燃熱調整
140	3	310142	WF-1-2 凝注装置	140	2	390233	燃熱調整	140	2	390233	燃熱調整
141	3	310144	TE-2 凝排水槽	141	2	390234	燃熱調整	141	2	390234	燃熱調整
142	3	310145	TE-2 凝排水槽	142	2	390235	燃熱調整	142	2	390235	燃熱調整
143	3	310148	WF-2 凝注装置	143	2	390236	燃熱調整	143	2	390236	燃熱調整
144	4	310147	POD-1-1/2/3-5 設備	144	2	390237	燃熱調整	144	2	390237	燃熱調整
145	4	310148	POD-1-2/3/4-5 設備	145	2	390238	燃熱調整	145	2	390238	燃熱調整
146	3	310151	CT-1-1-1 冷却塔	146	2	390239	燃熱調整	146	2	390239	燃熱調整
147	3	310152	CT-1-1-2 冷却塔	147	2	390240	燃熱調整	147	2	390240	燃熱調整
148	3	310153	CT-1-1-3 冷却塔	148	2	390301	燃熱調整	148	2	390301	燃熱調整
149	3	310154	CT-1-2-1 冷却塔	149	2	390302	燃熱調整	149	2	390302	燃熱調整
150	3	310155	CT-1-2-2 冷却塔	150	2	390303	燃熱調整	150	2	390303	燃熱調整
151	3	310156	CT-1-2-3 冷却塔	151	2	390304	燃熱調整	151	2	390304	燃熱調整
152	2	310159	CT-2-1 冷却塔(RC用)	152	4	390305	燃熱調整	152	4	390305	燃熱調整
153	2	310160	CT-2-2 冷却塔(RC用)	153	4	390306	燃熱調整	153	4	390306	燃熱調整
154	2	310161	凝結一括 CT-2用	154	4	390307	燃熱調整	154	4	390307	燃熱調整
155	4	310251	PG-3 冷水2次水切替指令	155	4	390308	燃熱調整	155	4	390308	燃熱調整
156	4	310274	PC-5-1/2/3-5 設備	156	4	390309	燃熱調整	156	4	390309	燃熱調整
157	4	310275	PC-5-2/3/4-5 設備	157	4	390310	燃熱調整	157	4	390310	燃熱調整
158	4	310276	PC-5-2/2/3/4-5 設備	158	4	390311	燃熱調整	158	4	390311	燃熱調整
159	4	310278	PC-5-4/2/3-5 設備	159	4	390312	燃熱調整	159	4	390312	燃熱調整
160	4	310282	PC-5-4/2/3-5 設備	160	4	390313	燃熱調整	160	4	390313	燃熱調整
161	4	310283	PC-5-4/2/3-5 設備	161	4	390314	燃熱調整	161	4	390314	燃熱調整
162	4	310286	PC-5-4/2/3-5 設備	162	4	390315	燃熱調整	162	4	390315	燃熱調整
163	3	310351	PA-5-1 冷却塔用冷水装置	163	4	390316	燃熱調整	163	4	390316	燃熱調整
164	3	310352	PA-5-2 冷却塔用冷水装置	164	4	390317	燃熱調整	164	4	390317	燃熱調整
165	3	311101	TE-1 凝排水槽	165	4	390318	燃熱調整	165	4	390318	燃熱調整
166	3	311102	TE-1 凝排水槽	166	4	390319	燃熱調整	166	4	390319	燃熱調整
167	3	311111	PE-1-1 温水	167	4	390320	燃熱調整	167	4	390320	燃熱調整
168	4	311111	PE-1-1 温水	168	4	390321	燃熱調整	168	4	390321	燃熱調整
169	4	311112	PE-1-2 温水	169	4	390322	燃熱調整	169	4	390322	燃熱調整
170	4	311113	PE-1-3 温水	170	4	390323	燃熱調整	170	4	390323	燃熱調整
171	4	311114	PE-1-4 温水	171	4	390324	燃熱調整	171	4	390324	燃熱調整
172	4	311115	PE-1-5 温水	172	4	390325	燃熱調整	172	4	390325	燃熱調整
173	4	311116	PE-1-3 温水	173	4	390326	燃熱調整	173	4	390326	燃熱調整
174	4	311117	PE-1-4 温水	174	4	390327	燃熱調整	174	4	390327	燃熱調整
175	4	311118	RA-1-1	175	4	390328	燃熱調整	175	4	390328	燃熱調整
176	4	311120	PA-1 温水切替指令	176	4	390329	燃熱調整	176	4	390329	燃熱調整
177	4	311121	PA-1 温水切替指令	177	4	390330	燃熱調整	177	4	390330	燃熱調整
178	4	311127	熱交換機RA-1切替	178	4	390331	燃熱調整	178	4	390331	燃熱調整
179	4	311128	HEH-1-1 出口温度異常	179	4	390332	燃熱調整	179	4	390332	燃熱調整
180	4	311128	HEH-1-2 出口温度異常	180	4	390333	燃熱調整	180	4	390333	燃熱調整
181	4	312101	SA-17-1 AL-1 液面計	181	4	390334	燃熱調整	181	4	390334	燃熱調整
182	4	312102	SA-17-2 AL-1 液面計	182	4	390335	燃熱調整	182	4	390335	燃熱調整
183	4	312119	PSR-1 送水	183	4	390336	燃熱調整	183	4	390336	燃熱調整
184	4	312120	PSR-2 送水	184	4	390337	燃熱調整	184	4	390337	燃熱調整
185	4	312121	B-1 凝結発生器出口圧力H	185	4	390338	燃熱調整	185	4	390338	燃熱調整
186	4	312122	B-1 凝結発生器出口圧力H	186	4	390339	燃熱調整	186	4	390339	燃熱調整
187	4	312123	B-2 凝結発生器出口圧力H	187	4	390340	燃熱調整	187	4	390340	燃熱調整
188	4	312124	B-2 凝結発生器出口圧力H	188	4	390341	燃熱調整	188	4	390341	燃熱調整
189	4	312125	THW-1 送水槽水量	189	4	390342	燃熱調整	189	4	390342	燃熱調整
190	4	312126	THW-1 送水槽水量	190	4	390343	燃熱調整	190	4	390343	燃熱調整
191	4	312127	PV-1 重定給水	191	4	390344	燃熱調整	191	4	390344	燃熱調整
192	4	312137	B-1 凝結発生器制御開始	192	4	390345	燃熱調整	192	4	390345	燃熱調整
193	4	312138	B-1 液位計	193	4	390346	燃熱調整	193	4	390346	燃熱調整
194	4	312141	B-1 液位計	194	4	390347	燃熱調整	194	4	390347	燃熱調整
195	4	312146	B-2 凝結発生器制御開始	195	4	390348	燃熱調整	195	4	390348	燃熱調整
196	4	312147	B-2 液位計	196	4	390349	燃熱調整	196	4	390349	燃熱調整
197	4	312149	字庫	197	4	390350	燃熱調整	197	4	390350	燃熱調整
198	4	312150	B-2 液位計	198	4	390351	燃熱調整	198	4	390351	燃熱調整
199	4	312191	送水	199	4	390352	燃熱調整	199	4	390352	燃熱調整
200	4	312192	字庫	200	4	390353	燃熱調整	200	4	390353	燃熱調整
201	4	312193	送水	201	4	390354	燃熱調整	201	4	390354	燃熱調整
202	4	312194	送水	202	4	390355	燃熱調整	202	4	390355	燃熱調整
203	2	313101	SEP-1 凝結水	203	4	390356	燃熱調整	203	4	390356	燃熱調整
204	2	313102	CB-1 凝結水	204	4	390357	燃熱調整				

本館予力用ボイラ			本館予力用ボイラ			本館予力用ボイラ			本館予力用ボイラ		
整理No.	A/C No.	7/12	ボイラ名	整理No.	A/C No.	7/12	ボイラ名	整理No.	A/C No.	7/12	ボイラ名
214	2	313112	HWST-1 集熱炉送風機	214	4	803113	AGU-B1-21 給気設定(U)				
215	2	313113	HWST-1 集熱炉送風機	215	4	803114	AGU-B1-21 給気設定(U)				
216	2	313114	STW-1給湯給排水砂ろ過機	216	4	803115	BITF 送湯室 温度				
217	2	313115	STW-1給湯給排水砂ろ過機	217	4	803122	BITF 待合室 温度				
218	2	313116	ST-1配排水槽	218	4	803123	BITF 待合室 設定				
219	2	313117	ST-1配排水槽	219	4	803125	BITF 送湯室A 温度				
220	2	313118	Aパナポンプ制御	220	4	803126	BITF 送湯室A 設定				
221	2	313131	SEP-1運転許可	221	4	803128	BITF 送湯室B 温度				
222	2	313132	GP-1運転許可	222	4	803129	BITF 送湯室B 設定				
223	2	313133	SRA-1運転許可	223	4	803131	BITF 集熱室 温度				
224	2	313134	FR-1運転許可	224	4	803132	BITF 集熱室 設定				
225	4	313140	γ-γ用濃度計	225	4	803134	BITF 送湯室 温度				
226	4	320001	冷熱送湯指令	226	4	803136	BITF 送湯室 設定				
227	4	320002	冷熱送湯指令/低負荷	227	4	804104	AGC-1-12 給気設定(U)				
228	4	320003	冷熱送湯指令/高負荷/低負荷	228	4	804105	AGC-1-12 露点温度設定				
229	4	320008	RA-1-1 集熱室停止	229	4	804108	AGC-1-12 送気温度 設定				
230	4	320009	RA-1-1 集熱室停止	230	4	804109	AGC-1-12 送気温度 設定				
231	4	320010	RA-1-2 強制停止中	231	4	804108	AGC-1-12 送気温度 設定				
232	4	320011	RA-1-2 強制停止中	232	4	804112	AGC-1-12 給気温度 設定				
233	4	320012	放熱運転指令(HFC-1)	233	4	804113	AGC-1-12 給気温度 設定				
234	4	320013	HFC-1 強制停止中	234	4	804114	AGC-1-12 給気設定(U)				
235	4	320014	送気運転指令(HFC-2)	235	4	804122	運転手操作室 温度				
236	4	320015	HFC-2 強制停止中	236	4	804123	運転手操作室 温度				
237	4	320017	排水機/ドレン 自動/手動	237	4	804126	運転手操作室 温度				
238	4	320019	PRD-2 ヲ冷温室	238	4	804128	運転手操作室 温度				
239	4	320022	RA-1-2 強制停止指令	239	4	804130	空調水/PA 温度				
240	4	320022	RA-1-2 強制停止指令	240	4	804131	空調水/PA 設定				
241	4	320023	RA-1-2 強制停止指令	241	4	804204	AGC-1-11 露点温度 設定				
242	4	320024	HFC-1 強制停止指令	242	4	804208	AGC-1-11 露点温度 設定				
243	4	320025	HFC-2 強制停止指令	243	4	804206	AGC-1-11 露点温度 設定				
244	4	320026	集熱指令	244	4	804207	AGC-1-11 露点温度 設定				
245	4	320027	RC-1 ヲ冷温室	245	4	804208	AGC-1-11 露点温度 設定				
246	4	320028	PRD-1 ヲ冷温室	246	4	804212	AGC-1-11 給気温度 設定				
247	4	320040	集熱指令/冷熱送湯指令	247	4	804213	AGC-1-11 給気温度 設定				
248	4	320041	集熱指令/冷熱送湯指令	248	4	804214	AGC-1-11 給気温度 設定				
249	4	320042	放熱完了	249	4	804222	運転手操作室 温度				
250	4	320043	放熱完了	250	4	804223	運転手操作室 温度				
251	4	320044	放熱完了	251	4	804225	空調水/配管 温度				
252	4	320045	放熱完了	252	4	804226	空調水/配管 温度				
253	4	320046	放熱完了	253	4	804228	空調水/配管 温度				
254	4	320047	放熱完了	254	4	804229	空調水/配管 温度				
255	4	320048	放熱完了	255	4	805104	AGU-1-22 露点温度 設定				
256	4	320049	FR-1 ヲ冷温室	256	4	805105	AGU-1-22 露点温度 設定				
257	4	320050	FR-1 ヲ冷温室	257	4	805106	AGU-1-22 露点温度 設定				
258	4	320051	FR-1 ヲ冷温室	258	4	805108	AGU-1-22 露点温度 設定				
259	4	320056	PC-3 冷水1次水	259	4	805109	AGU-1-22 露点温度 設定				
260	4	320058	PC-3 冷水2次水	260	4	805112	AGU-1-22 露点温度 設定				
261	4	320102	各種送湯運転許可	261	4	805113	AGU-1-22 給気温度 設定				
262	4	320103	送湯運転許可	262	4	805114	AGU-1-22 給気温度 設定				
263	4	500101	PR-12-1 厨房系汚水	263	4	805122	IF待合/展示 温度				
264	4	500102	PR-12-2 厨房系汚水	264	4	805123	IF待合/展示 設定				
265	4	500103	PR-11-2 汚水	265	4	805127	IF送湯/A/A 温度				
266	4	500104	PR-13-1 排水	266	4	805130	IF東空調水/少 温度				
267	4	500105	PR-13-2 排水	267	4	805131	IF東空調水/少 設定				
268	4	500106	PR-13 排水	268	4	805104	AGU-1-21 露点温度 設定				
269	4	500107	PR-14-1 雑排水	269	4	805105	AGU-1-21 露点温度 設定				
270	4	500109	PR-14-2 雑排水	270	4	805106	AGU-1-21 露点温度 設定				
271	4	500108	PR-14-2 雑排水	271	4	805108	AGU-1-21 露点温度 設定				
272	4	500110	PR-15-1 排水	272	4	806107	AGU-1-21 送気温度 設定				
273	4	500111	PR-15-2 排水	273	4	806108	AGU-1-21 送気温度 設定				
274	4	500112	PR-15 排水	274	4	806112	AGU-1-21 給気温度 設定				
275	4	500113	PR-16-1 GSF ヲ排水	275	4	806113	AGU-1-21 給気温度 設定				
276	4	500114	PR-16-2 GSF ヲ排水	276	4	806114	AGU-1-21 給気温度 設定				
277	4	500115	PR-16 GSF ヲ排水	277	4	806123	IF防塵セパ/ 温度				
278	4	500116	PR-17-1 GSF ヲ排水	278	4	807104	AGC-2-12 露点温度 設定				
279	4	500117	PR-17-2 GSF ヲ排水	279	4	807104	AGC-2-12 露点温度 設定				
280	4	500118	PR-17 GSF ヲ排水	280	4	807105	AGC-2-12 露点温度 設定				
281	4	500119	PR-18-1 汚水	281	4	807106	AGC-2-12 露点温度 設定				
282	4	500120	PR-18-2 汚水	282	4	807107	AGC-2-12 露点温度 設定				
283	4	500121	PR-18 汚水	283	4	807108	AGC-2-12 露点温度 設定				
284	4	500122	PR-19-1 雨水	284	4	807112	AGC-2-12 給気温度 設定				
285	4	500123	PR-19-2 雨水	285	4	807113	AGC-2-12 給気温度 設定				
286	4	500124	PR-19 雨水	286	4	807114	AGC-2-12 室内温度 計測				
287	4	500125	PR-21-1 雑排水	287	4	807115	AGC-2-12 給気温度 設定				
288	4	500126	PR-21-2 雑排水	288	4	807116	AGC-2-12 給気温度 設定				
289	4	500127	PR-21 雑排水	289	4	807205	AGC-2-11 露点温度 設定				
290	4	500128	PR-21 雑排水	290	4	807206	AGC-2-11 露点温度 設定				
291	4	500201	PR-1-1 雑排水	291	4	807207	AGC-2-11 送気温度 設定				
292	4	500202	PR-1-2 雑排水	292	4	807208	AGC-2-11 送気温度 設定				
293	4	500203	PR-1 雑排水	293	4	807212	AGC-2-11 露点温度 設定				
294	4	500204	PR-2-1 汚水	294	4	807213	AGC-2-11 室内温度 計測				
295	4	500205	PR-2-2 汚水	295	4	807214	AGC-2-11 室内温度 計測				
296	4	500206	PR-2 汚水	296	4	807215	AGC-2-11 室内温度 計測				
297	4	500207	PR-3-1 汚水	297	4	807216	AGC-3-12 露点温度 設定				
298	4	500208	PR-3-2 汚水	298	4	808104	AGC-3-12 露点温度 設定				
299	4	500209	PR-3 汚水	299	4	808105	AGC-3-12 露点温度 設定				
300	4	500216	PR-6 消防水	300	4	808106	AGC-3-12 露点温度 設定				
301	4	500217	PR-6 消防水	301	4	808107	AGC-3-12 露点温度 設定				
302	4	500218	PR-6 消防水	302	4	808108	AGC-3-12 露点温度 設定				
303	4	500219	PR-6 運転許可	303	4	808108	AGC-3-12 送気温度 設定				
304	4	500220	PR-7 中水送水槽排水	304	4	808111	AGC-3-12 給気温度 設定				
305	4	500221	PR-7 運転許可	305	4	808113	AGC-3-12 室内温度 計測				
306	4	500222	補助水	306	4	808114	AGC-3-12 室内温度 計測				
307	4	500223	排水	307	4	808115	AGC-3-12 給気温度 設定				
308	4	500224	PR-8-1 汚水	308	4	808116	AGC-3-12 給気温度 設定				
309	4	500225	PR-8-2 汚水	309	4	808204	AGC-3-11 露点温度 設定				
310	4	500226	PR-8 汚水	310	4	808205	AGC-3-11 露点温度 設定				
311	4	500251	PR-20-1 売店系汚水	311	4	808206	AGC-3-11 露点温度 設定				
312	4	500252	PR-20-2 売店系汚水	312	4	808207	AGC-3-11 露点温度 設定				
313	4	500253	PR-20 汚水	313	4	808208	AGC-3-11 露点温度 設定				
314	4	500258	PR-22-1 汚水	314	4	808212	AGC-3-11 給気温度 設定				
315	4	500259	PR-22-2 汚水	315	4	808213	AGC-3-11 室内温度 計測				
316	4	500260	PR-22 汚水	316	4	808214	AGC-3-11 室内温度 計測				
317	4	500261	汚水	317	4	808215	AGC-3-11 給気温度 設定				
318	4	500262	汚水	318	4	808216	AGC-3-11 給気温度 設定				
319	4	500263	汚水	319	4	809104	AGC-2-21 露点温度 設定				
320	4	500264	排水	320	4	809105	AGC-2-21 露点温度 設定				

本館予力系(外)			本館予力系(内)			本館管理系(外)			本館管理系(内)		
整理No.	AIG No.	名称	整理No.	AIG No.	名称	整理No.	AIG No.	名称	整理No.	AIG No.	名称
321	4	500265	321	3	809108	321	3	809108			
322	4	500267	322	3	809107	322	3	809107			
323	4	500268	323	3	809108	323	3	809108			
324	4	500269	324	3	809112	324	3	809112			
325	4	500270	325	3	809114	325	3	809114			
326	4	500271	326	3	809115	326	3	809115			
327	4	500272	327	3	809116	327	3	809116			
328	4	500273	328	3	809204	328	3	809204			
329	4	501011	329	3	809205	329	3	809205			
330	4	501012	330	3	809206	330	3	809206			
331	4	501013	331	3	809207	331	3	809207			
332	4	501014	332	3	809208	332	3	809208			
333	4	501015	333	3	809212	333	3	809212			
334	4	501021	334	3	809213	334	3	809213			
335	4	501022	335	3	809214	335	3	809214			
336	4	501023	336	3	809215	336	3	809215			
337	4	501024	337	3	809216	337	3	809216			
338	4	501028	338	3	809218	338	3	809218			
339	4	501029	339	3	810104	339	3	810104			
340	4	501031	340	3	810105	340	3	810105			
341	4	501032	341	3	810106	341	3	810106			
342	4	501033	342	3	810107	342	3	810107			
343	4	501034	343	3	810108	343	3	810108			
344	4	501041	344	3	810113	344	3	810113			
345	4	501043	345	3	810114	345	3	810114			
346	4	501044	346	3	810115	346	3	810115			
347	4	501048	347	3	810116	347	3	810116			
348	4	501049	348	3	810204	348	3	810204			
349	4	503001	349	3	810205	349	3	810205			
350	4	503001	350	3	810206	350	3	810206			
351	4	503002	351	3	810207	351	3	810207			
352	4	503003	352	3	810208	352	3	810208			
353	4	503004	353	3	810213	353	3	810213			
354	4	503005	354	3	810213	354	3	810213			
355	4	503006	355	3	810214	355	3	810214			
356	4	503007	356	3	810214	356	3	810214			
357	2	503008	357	3	810215	357	3	810215			
358	3	503009	358	3	810216	358	3	810216			
359	3	503010	359	2	811104	359	2	811104			
360	3	503011	360	2	811105	360	2	811105			
361	3	503012	361	2	811106	361	2	811106			
362	2	503013	362	2	811107	362	2	811107			
363	2	503014	363	2	811108	363	2	811108			
364	4	503101	364	2	811112	364	2	811112			
365	4	503201	365	2	811113	365	2	811113			
366	3	504002	366	2	811114	366	2	811114			
367	3	504003	367	2	811115	367	2	811115			
368	4	504005	368	2	811116	368	2	811116			
369	4	504006	369	2	811204	369	2	811204			
370	4	504102	370	2	811205	370	2	811205			
371	4	504202	371	2	811206	371	2	811206			
372	4	504203	372	2	811207	372	2	811207			
373	4	505001	373	2	811208	373	2	811208			
374	4	505002	374	2	811212	374	2	811212			
375	4	505002	375	2	811213	375	2	811213			
376	4	505003	376	2	811214	376	2	811214			
377	4	505004	377	2	811215	377	2	811215			
378	4	505005	378	2	811216	378	2	811216			
379	4	505006	379	2	811218	379	2	811218			
380	4	505007	380	2	812104	380	2	812104			
381	4	505008	381	2	812106	381	2	812106			
382	4	505009	382	2	812107	382	2	812107			
383	4	505010	383	2	812108	383	2	812108			
384	4	505011	384	2	812112	384	2	812112			
385	4	505012	385	2	812113	385	2	812113			
386	4	700001	386	2	812114	386	2	812114			
387	2	701001	387	2	812115	387	2	812115			
388	2	701002	388	2	812116	388	2	812116			
389	2	701003	389	2	812204	389	2	812204			
390	2	701004	390	2	812205	390	2	812205			
391	4	701005	391	2	812206	391	2	812206			
392	4	701006	392	2	812207	392	2	812207			
393	4	701007	393	2	812208	393	2	812208			
394	4	701008	394	2	812212	394	2	812212			
395	4	701009	395	2	812213	395	2	812213			
396	4	701020	396	2	812214	396	2	812214			
397	4	701203	397	2	812215	397	2	812215			
398	4	701211	398	2	812218	398	2	812218			
399	4	701212	399	2	813104	399	2	813104			
400	4	701213	400	3	813105	400	3	813105			
401	4	702001	401	3	813106	401	3	813106			
402	4	702002	402	3	813107	402	3	813107			
403	4	702003	403	3	813108	403	3	813108			
404	4	702004	404	3	813112	404	3	813112			
405	4	702005	405	3	813113	405	3	813113			
406	4	702006	406	3	813114	406	3	813114			
407	4	702009	407	3	813115	407	3	813115			
408	4	801101	408	3	813116	408	3	813116			
409	4	801102	409	3	813204	409	3	813204			
410	4	801108	410	3	813205	410	3	813205			
411	4	801112	411	3	813206	411	3	813206			
412	4	801113	412	3	813207	412	3	813207			
413	4	801116	413	3	813208	413	3	813208			
414	4	801119	414	3	813212	414	3	813212			
415	4	801122	415	3	813213	415	3	813213			
416	4	801125	416	3	813214	416	3	813214			
417	4	801126	417	3	813215	417	3	813215			
418	4	801128	418	3	813216	418	3	813216			
419	4	801132	419	3	814104	419	3	814104			
420	4	801133	420	3	814105	420	3	814105			
421	4	801134	421	3	814106	421	3	814106			
422	4	801135	422	3	814108	422	3	814108			
423	4	802101	423	3	814109	423	3	814109			
424	4	802102	424	3	814112	424	3	814112			
425	4	802103	425	3	814113	425	3	814113			
426	4	802111	426	3	814114	426	3	814114			
427	4	802121	427	3	814115	427	3	814115			

本館 監視制御設備入出力点数

本館予力出力点内			本館予力入力点内			本館雑用予力内		
整理No.	AIC No.	入力名称	整理No.	AIC No.	入力名称	整理No.	AIC No.	入力名称
428	802124	BF地下鉄送風機OV	428	81416	ACC-5-21 給気温度検定			
429	802125	BF裏面全面空送 VAV	429	814204	ACC-5-22 露点温度検定			
430	802131	BF全柱排気機 VAV	430	814205	ACC-5-22 露点温度検定			
431	802132	BF排気室 CAV	431	814206	ACC-5-22 露点温度検定			
432	802133	BF ELV-R CAV	432	814207	ACC-5-22 露点温度検定			
433	802134	BF2階通気機送風機 VAV	433	814208	ACC-5-22 露点温度検定			
434	802135	BF3階通気機 VAV	434	814212	ACC-5-22 露点温度計測			
435	802136	BF3階排気機 VAV	435	814213	ACC-5-22 室内温度計測			
436	803101	AGU-B1-21 BF配務室	436	814214	ACC-5-22 室内温度検定			
437	803102	AGU-B1-21 2階外室	437	814215	ACC-5-22 露点温度検定			
438	803111	AGU-B1-21 1階外室	438	814216	ACC-5-22 露点温度検定			
439	803121	BF 排気室 VAV	439	815104	ACC-6-12 露点温度検定			
440	803124	BF 排気室 VAV	440	815105	ACC-6-12 露点温度検定			
441	803127	BF 配務室 B VAV	441	815106	ACC-6-12 露点温度検定			
442	803130	BF 機務管理室 VAV	442	815107	ACC-6-12 露点温度検定			
443	803133	BF 北-6号 VAV	443	815108	ACC-6-12 露点温度			
444	804101	AGC-1-12 1階南西空調機	444	815113	ACC-6-12 室内温度			
445	804102	AGC-1-12 2階西空調機	445	815114	ACC-6-12 室内温度計測			
446	804108	AGC-1-12 3階空調機	446	815115	ACC-6-12 室内温度検定			
447	804109	AGC-1-12 2階北空調機	447	815116	ACC-6-12 室内温度検定			
448	804110	AGC-1-12 2階北空調機	448	815204	ACC-6-11 露点温度検定			
449	804111	AGC-1-12 1階空調機	449	815205	ACC-6-11 露点温度検定			
450	804115	AGC-1-12 全熱交換機	450	815206	ACC-6-11 露点温度検定			
451	804121	換気手控室 VAV	451	815207	ACC-6-11 露点温度検定			
452	804124	換気機 VAV	452	815208	ACC-6-11 露点温度			
453	804125	運転手控室 VAV	453	815212	ACC-6-11 露点温度			
454	804126	機務管理室 VAV	454	815213	ACC-6-11 露点温度			
455	804129	安眠部(KA) VAV	455	815214	ACC-6-11 室内温度計測			
456	804132	ELV-R 至調機(A) CAV	456	815215	ACC-6-11 室内温度検定			
457	804201	AGC-1-11 1階南西空調機	457	815216	ACC-6-11 露点温度検定			
458	804202	AGC-1-11 2階西空調機	458	815217	ACC-6-11 露点温度検定			
459	804203	AGC-1-11 3階空調機	459	815218	ACC-6-11 露点温度検定			
460	804205	AGC-1-11 2階北空調機	460	815219	ACC-6-11 露点温度検定			
461	804210	AGC-1-11 1階空調機	461	815219	ACC-6-11 露点温度検定			
462	804211	AGC-1-11 全熱交換機	462	816107	ACC-7-12 露点温度検定			
463	804215	AGC-1-11 全熱交換機	463	816108	ACC-7-12 露点温度			
464	804221	消火器相控室 VAV	464	816112	ACC-7-12 露点温度			
465	804224	文書配電室 VAV	465	816113	ACC-7-12 室内温度計測			
466	804227	空調機(B) VAV	466	816114	ACC-7-12 室内温度検定			
467	804230	ELV-R 至調機(D) CAV	467	816115	ACC-7-12 露点温度検定			
468	805101	AGU-1-22 1階西	468	816116	ACC-7-12 露点温度検定			
469	805102	AGU-1-22 2階西	469	816204	ACC-7-11 露点温度			
470	805108	AGU-1-22 2階北空調機	470	816205	ACC-7-11 露点温度検定			
471	805111	AGU-1-22 2階西空調機	471	816206	ACC-7-11 露点温度検定			
472	805115	AGU-1-22 2階北空調機	472	816207	ACC-7-11 露点温度検定			
473	805121	1F 符合室 VAV1	473	816208	ACC-7-11 露点温度検定			
474	805124	1F 符合室 VAV2	474	816212	ACC-7-11 露点温度			
475	805128	1F 西空調機-A VAV	475	816213	ACC-7-11 室内温度計測			
476	805129	1F 西空調機-B VAV	476	816214	ACC-7-11 室内温度検定			
477	805132	1F 東空調機-A VAV	477	816215	ACC-7-11 露点温度検定			
478	805133	1F 東空調機-B VAV	478	816216	ACC-7-11 露点温度検定			
479	805101	AGU-1-21 防犯カメラ	479	817104	ACC-6-21 露点温度			
480	805102	AGU-1-21 2階西	480	817105	ACC-6-21 露点温度検定			
481	805103	AGU-1-21 3階空調機	481	817106	ACC-6-21 露点温度			
482	805109	AGU-1-21 2階北空調機	482	817107	ACC-6-21 露点温度検定			
483	805110	AGU-1-21 外気冷房指示	483	817108	ACC-6-21 露点温度検定			
484	806111	HEX-1-21 全熱交換機	484	817112	ACC-6-21 給気温度			
485	806115	HEX-1-21 全熱交換機	485	817113	ACC-6-21 室内温度			
486	806121	1F 防犯カメラ VAV1	486	817114	ACC-6-21 室内温度検定			
487	806124	1F 防犯カメラ VAV2	487	817115	ACC-6-21 給気温度検定			
488	807101	ACC-2-12 2階南西空調機	488	817116	ACC-6-21 給気温度検定			
489	807102	ACC-2-12 2階西空調機	489	817204	ACC-6-21 露点温度			
490	807108	ACC-2-12 2階北空調機	490	817205	ACC-6-21 露点温度検定			
491	807109	ACC-2-12 2階北空調機	491	817206	ACC-6-22 露点温度			
492	807110	ACC-2-12 2階北空調機	492	817207	ACC-6-22 露点温度検定			
493	807111	ACC-2-12 2階北空調機	493	817208	ACC-6-22 露点温度			
494	807117	ACC-2-12 全熱交換機	494	817212	ACC-6-22 給気温度			
495	807201	ACC-2-11 2階南西空調機	495	817213	ACC-6-22 室内温度			
496	807202	ACC-2-11 2階西空調機	496	817214	ACC-6-22 室内温度検定			
497	807203	ACC-2-11 2階北空調機	497	817215	ACC-6-22 給気温度検定			
498	807209	ACC-2-11 2階北空調機	498	817216	ACC-6-22 給気温度検定			
499	807210	ACC-2-11 外気冷房指示	499	818104	ACC-7-21 露点温度			
500	807217	ACC-2-11 全熱交換機	500	818105	ACC-7-21 露点温度検定			
501	807218	ACC-2-11 全熱交換機	501	818106	ACC-7-21 露点温度			
502	808101	ACC-3-12 2階南西空調機	502	818108	ACC-7-21 露点温度			
503	808102	ACC-3-12 2階西空調機	503	818112	ACC-7-21 給気温度			
504	808103	ACC-3-12 2階北空調機	504	818113	ACC-7-21 室内温度			
505	808109	ACC-3-12 2階北空調機	505	818114	ACC-7-21 室内温度計測			
506	808110	ACC-3-12 2階北空調機	506	818115	ACC-7-21 給気温度検定			
507	808111	ACC-3-12 1階外室	507	818116	ACC-7-21 給気温度検定			
508	808117	ACC-3-11 全熱交換機	508	818118	ACC-7-21 給気温度検定			
509	808201	ACC-3-11 3階南西空調機	509	818204	ACC-7-22 露点温度			
510	808202	ACC-3-11 3階西空調機	510	818205	ACC-7-22 露点温度検定			
511	808203	ACC-3-11 3階北空調機	511	818206	ACC-7-22 露点温度			
512	808209	ACC-3-11 2階空調機	512	818207	ACC-7-22 露点温度検定			
513	808210	ACC-3-11 外気冷房指示	513	818208	ACC-7-22 露点温度			
514	808211	ACC-3-11 1階外室	514	818212	ACC-7-22 給気温度			
515	808217	ACC-3-11 全熱交換機	515	818213	ACC-7-22 室内温度計測			
516	809101	ACC-2-21 2階北空調機	516	818214	ACC-7-22 室内温度検定			
517	809102	ACC-2-21 2階北空調機	517	818215	ACC-7-22 給気温度検定			
518	809106	ACC-2-21 2階北空調機	518	818216	ACC-7-22 給気温度検定			
519	809109	ACC-2-21 2階北空調機	519	819104	ACC-8-12 露点温度			
520	809110	ACC-2-21 外気冷房指示	520	819105	ACC-8-12 露点温度検定			
521	809111	ACC-2-21 1階外室	521	819106	ACC-8-12 露点温度			
522	809117	ACC-2-21 全熱交換機	522	819107	ACC-8-12 露点温度検定			
523	809201	ACC-2-22 2階北空調機	523	819108	ACC-8-12 露点温度			
524	809202	ACC-2-22 2階北空調機	524	819112	ACC-8-12 給気温度			
525	809203	ACC-2-22 2階北空調機	525	819113	ACC-8-12 室内温度計測			
526	809209	ACC-2-22 2階北空調機	526	819114	ACC-8-12 室内温度検定			
527	809210	ACC-2-22 外気冷房指示	527	819115	ACC-8-12 給気温度検定			
528	809211	ACC-2-22 1階外室	528	819204	ACC-8-11 露点温度検定			
529	809217	ACC-2-22 全熱交換機	529	819205	ACC-8-11 露点温度検定			
530	810101	ACC-3-21 2階北空調機	530	819206	ACC-8-11 露点温度			
531	810102	ACC-3-21 2階西空調機	531	819207	ACC-8-11 露点温度検定			
532	810103	ACC-3-21 2階北空調機	532	819208	ACC-8-11 露点温度検定			
533	810109	ACC-3-21 2階北空調機	533	819208	ACC-8-11 露点温度			
534	810110	ACC-3-21 外気冷房指示	534	819212	ACC-8-11 給気温度			

本館 監視制御設備入出力点数

整理No.	本館2階第11号机室				本館2階第12号机室				本館2階第13号机室			
	整理No.	入/出	名称	入/出	整理No.	入/出	名称	入/出	整理No.	入/出	名称	入/出
536	3	810111	AOC-3-21 予冷	3	819213	AOC-8-11	室内温度計測					
537	3	810101	AOC-3-21 全熱交換機	2	819214	AOC-8-11	室内温度設定					
538	3	810202	AOC-3-22 7404-警報	2	819215	AOC-8-11	室内湿度計測					
539	3	810203	AOC-3-22 予冷予熱中	2	819216	AOC-8-11	結露湿度設定					
540	3	810209	AOC-3-22 掃気制御選択	2	820104	AOC-9-12	露点湿度計測					
541	3	810210	AOC-3-22 外気冷房指令	2	820105	AOC-9-12	露点湿度設定					
542	3	810211	AOC-3-22 予冷	2	820106	AOC-9-12	露点湿度計測					
543	3	810217	AOC-3-22 全熱交換機	2	820107	AOC-9-12	露点湿度設定					
544	2	811101	AOC-4-12 4階南西空調機	2	820108	AOC-9-12	露点湿度計測					
545	2	811102	AOC-4-12 7404-警報	2	820113	AOC-9-12	室内温度計測					
546	2	811103	AOC-4-12 予冷予熱中	2	820114	AOC-9-12	室内湿度計測					
547	2	811110	AOC-4-12 掃気制御選択	2	820115	AOC-9-12	結露湿度設定					
548	2	811111	AOC-4-12 外気冷房指令	2	820116	AOC-9-12	結露湿度計測					
549	2	811111	AOC-4-12 予冷	2	820204	AOC-9-11	露点湿度計測					
550	2	811117	AOC-4-12 全熱交換機	2	820205	AOC-9-11	露点湿度設定					
551	2	811201	AOC-4-11 4階南西空調機	2	820206	AOC-9-11	露点湿度計測					
552	2	811202	AOC-4-11 7404-警報	2	820207	AOC-9-11	露点湿度設定					
553	2	811203	AOC-4-11 予冷予熱中	2	820208	AOC-9-11	露点湿度計測					
554	2	811209	AOC-4-11 掃気制御選択	2	820213	AOC-9-11	室内湿度計測					
555	2	811210	AOC-4-11 外気冷房指令	2	820214	AOC-9-11	室内湿度設定					
556	2	811211	AOC-4-11 予冷	2	820215	AOC-9-11	結露湿度計測					
557	2	811217	AOC-4-11 全熱交換機	2	820216	AOC-9-11	結露湿度設定					
558	2	812101	AOC-5-12 掃気制御選択	2	820218	AOC-9-11	結露湿度計測					
559	2	812102	AOC-5-12 7404-警報	2	820219	AOC-9-11	結露湿度設定					
560	2	812103	AOC-5-12 予冷予熱中	2	821104	AOC-8-21	露点湿度計測					
561	2	812109	AOC-5-12 掃気制御選択	2	821105	AOC-8-21	露点湿度設定					
562	2	812110	AOC-5-12 外気冷房指令	2	821106	AOC-8-21	露点湿度計測					
563	2	812111	AOC-5-12 予冷	2	821107	AOC-8-21	露点湿度設定					
564	2	812117	AOC-5-12 全熱交換機	2	821108	AOC-8-21	露点湿度計測					
565	2	812201	AOC-5-11 掃気制御選択	2	821113	AOC-8-21	室内温度計測					
566	2	812202	AOC-5-11 7404-警報	2	821114	AOC-8-21	室内湿度計測					
567	2	812203	AOC-5-11 予冷予熱中	2	821115	AOC-8-21	結露湿度設定					
568	2	812209	AOC-5-11 掃気制御選択	2	821116	AOC-8-21	結露湿度計測					
569	2	812210	AOC-5-11 外気冷房指令	2	821204	AOC-8-22	露点湿度計測					
570	2	812211	AOC-5-11 予冷	2	821205	AOC-8-22	露点湿度設定					
571	2	812217	AOC-5-11 全熱交換機	2	821206	AOC-8-22	露点湿度計測					
572	3	813101	AOC-4-21 4階北西空調機	3	821207	AOC-8-22	露点湿度設定					
573	3	813102	AOC-4-21 7404-警報	3	821208	AOC-8-22	露点湿度計測					
574	3	813103	AOC-4-21 予冷予熱中	3	821213	AOC-8-22	結露湿度計測					
575	3	813109	AOC-4-21 掃気制御選択	3	821213	AOC-8-22	室内温度計測					
576	3	813110	AOC-4-21 外気冷房指令	3	821214	AOC-8-22	室内湿度計測					
577	3	813111	AOC-4-21 予冷	3	821215	AOC-8-22	結露湿度計測					
578	3	813117	AOC-4-21 全熱交換機	3	821216	AOC-8-22	結露湿度設定					
579	3	813201	AOC-4-22 1階北西空調機	3	821216	AOC-8-22	露点湿度計測					
580	3	813202	AOC-4-22 7404-警報	3	821216	AOC-8-22	露点湿度設定					
581	3	813203	AOC-4-22 予冷予熱中	3	821216	AOC-8-22	露点湿度計測					
582	3	813209	AOC-4-22 掃気制御選択	3	821216	AOC-8-22	露点湿度設定					
583	3	813210	AOC-4-22 外気冷房指令	3	821218	AOC-9-21	露点湿度計測					
584	3	813211	AOC-4-22 予冷	3	821218	AOC-9-21	露点湿度設定					
585	3	813217	AOC-4-22 全熱交換機	3	821218	AOC-9-21	露点湿度計測					
586	3	814101	AOC-5-21 5階北西空調機	3	821218	AOC-9-21	露点湿度設定					
587	3	814102	AOC-5-21 7404-警報	3	821218	AOC-9-21	露点湿度計測					
588	3	814103	AOC-5-21 予冷予熱中	3	822204	AOC-9-22	露点湿度計測					
589	3	814109	AOC-5-21 掃気制御選択	3	822204	AOC-9-22	露点湿度設定					
590	3	814110	AOC-5-21 外気冷房指令	3	822208	AOC-9-22	露点湿度計測					
591	3	814111	AOC-5-21 予冷	3	822208	AOC-9-22	露点湿度設定					
592	3	814117	AOC-5-21 全熱交換機	3	822207	AOC-9-22	露点湿度計測					
593	3	814201	AOC-5-22 5階北西空調機	3	822208	AOC-9-22	露点湿度設定					
594	3	814202	AOC-5-22 7404-警報	3	822212	AOC-9-22	露点湿度計測					
595	3	814203	AOC-5-22 予冷予熱中	3	822213	AOC-9-22	室内温度計測					
596	3	814209	AOC-5-22 掃気制御選択	3	822214	AOC-9-22	室内湿度計測					
597	3	814210	AOC-5-22 外気冷房指令	3	822218	AOC-9-22	結露湿度計測					
598	3	814211	AOC-5-22 予冷	3	822218	AOC-9-22	結露湿度設定					
599	3	814217	AOC-5-22 全熱交換機	3	822218	AOC-9-22	結露湿度計測					
600	2	815101	AOC-6-12 全熱交換機	2	823104	AOC-13-12	露点湿度計測					
601	2	815102	AOC-6-12 7404-警報	2	823105	AOC-13-12	露点湿度設定					
602	2	815103	AOC-6-12 予冷予熱中	2	823106	AOC-13-12	露点湿度計測					
603	2	815109	AOC-6-12 掃気制御選択	2	823107	AOC-13-12	露点湿度設定					
604	2	815110	AOC-6-12 外気冷房指令	2	823108	AOC-13-12	露点湿度計測					
605	2	815111	AOC-6-12 予冷	2	823113	AOC-13-12	室内湿度計測					
606	2	815117	AOC-6-12 全熱交換機	2	823114	AOC-13-12	室内湿度設定					
607	2	815201	AOC-6-11 6階南西空調機	2	823115	AOC-13-12	室内湿度計測					
608	2	815202	AOC-6-11 7404-警報	2	823116	AOC-13-12	室内湿度設定					
609	2	815203	AOC-6-11 予冷予熱中	2	823201	AOC-13-11	露点湿度計測					
610	2	815209	AOC-6-11 掃気制御選択	2	823202	AOC-13-11	露点湿度設定					
611	2	815210	AOC-6-11 外気冷房指令	2	823206	AOC-13-11	露点湿度計測					
612	2	815211	AOC-6-11 予冷	2	823206	AOC-13-11	露点湿度設定					
613	2	815217	AOC-6-11 全熱交換機	2	823208	AOC-13-11	露点湿度計測					
614	2	816101	AOC-7-12 4階南西空調機	2	823212	AOC-13-11	結露湿度計測					
615	2	816102	AOC-7-12 7404-警報	2	823213	AOC-13-11	結露湿度設定					
616	2	816103	AOC-7-12 予冷予熱中	2	823214	AOC-13-11	室内温度計測					
617	2	816109	AOC-7-12 掃気制御選択	2	823215	AOC-13-11	室内湿度計測					
618	2	816110	AOC-7-12 外気冷房指令	2	823215	AOC-13-11	結露湿度計測					
619	2	816111	AOC-7-12 予冷	2	823216	AOC-13-11	結露湿度設定					
620	2	816117	AOC-7-12 全熱交換機	2	824104	AOC-14-12	露点湿度計測					
621	2	816201	AOC-7-11 6階南西空調機	2	824105	AOC-14-12	露点湿度設定					
622	2	816202	AOC-7-11 7404-警報	2	824106	AOC-14-12	露点湿度計測					
623	2	816203	AOC-7-11 予冷予熱中	2	824107	AOC-14-12	露点湿度設定					
624	2	816209	AOC-7-11 掃気制御選択	2	824108	AOC-14-12	露点湿度計測					
625	2	816210	AOC-7-11 外気冷房指令	2	824112	AOC-14-12	結露湿度計測					
626	2	816211	AOC-7-11 予冷	2	824113	AOC-14-12	室内温度計測					
627	2	816217	AOC-7-11 全熱交換機	2	824114	AOC-14-12	室内温度設定					
628	2	817101	AOC-6-21 掃気制御選択	2	824115	AOC-14-12	結露湿度計測					
629	2	817102	AOC-6-21 7404-警報	2	824116	AOC-14-12	結露湿度設定					
630	2	817103	AOC-6-21 予冷予熱中	2	824204	AOC-14-11	露点湿度計測					
631	2	817109	AOC-6-21 掃気制御選択	2	824205	AOC-14-11	露点湿度設定					
632	2	817110	AOC-6-21 外気冷房指令	2	824206	AOC-14-11	露点湿度計測					
633	2	817111	AOC-6-21 予冷	2	824207	AOC-14-11	露点湿度設定					
634	2	817117	AOC-6-21 全熱交換機	2	824208	AOC-14-11	露点湿度計測					
635	2	817201	AOC-6-22 6階北西空調機	2	824213	AOC-14-11	室内湿度計測					
636	2	817202	AOC-6-22 7404-警報	2	824214	AOC-14-11	室内湿度設定					
637	2	817203	AOC-6-22 予冷予熱中	2	824215	AOC-14-11	結露湿度計測					
638	2	817209	AOC-6-22 掃気制御選択	2	824216	AOC-14-11	結露湿度設定					
639	2	817210	AOC-6-22 外気冷房指令	2	825104	AOC-13-21	露点湿度計測					
640	2	817211	AOC-6-22 予冷	2	825104	AOC-13-21	露点湿度設定					
641	3	817217	AOC-6-22 全熱交換機	3	825106	AOC-13-21	露点湿度計測					

本館 監視制御設備入出力点数

本館予力用床下				本館予力用床下				本館予力用床下				本館予力用床下			
整理No.	AVG No.	7月	7月	整理No.	AVG No.	7月	7月	整理No.	AVG No.	7月	7月	整理No.	AVG No.	7月	7月
AVC No.	AVC No.	AVC No.	AVC No.	AVC No.	AVC No.	AVC No.	AVC No.	AVC No.	AVC No.	AVC No.	AVC No.	AVC No.	AVC No.	AVC No.	AVC No.
床下C1名称				床下C1名称				床下C1名称				床下C1名称			
963	2	837129	GAV-15 17F-西	963	2	837217	第1共用空調室 VAV-27-2温	963	2	837218	第1共用空調室 VAV-27-2温	963	2	837219	第1共用空調室 VAV-27-2温
964	2	837201	ACC-17-11 17階南東空調	964	2	837218	第1共用空調室 VAV-27-2温	964	2	837220	第1共用空調室 VAV-27-2温	964	2	837221	第1共用空調室 VAV-27-2温
965	2	837202	ACC-17-11 17階北東空調	965	2	837220	第1共用空調室 VAV-27-2温	965	2	837222	第1共用空調室 VAV-27-2温	965	2	837223	第1共用空調室 VAV-27-2温
966	2	837203	ACC-17-11 子機予冷中	966	2	837221	第1共用空調室 VAV-27-2温	966	2	837224	第2共用空調室 VAV-27-4温	966	2	837225	第2共用空調室 VAV-27-4温
967	2	837204	ACC-17-11 遠気制御送風	967	2	837222	第2共用空調室 VAV-27-4温	967	2	837226	第3共用空調室 VAV-27-5温	967	2	837227	第3共用空調室 VAV-27-5温
968	2	837210	ACC-17-11 外気冷房指令	968	2	837223	第3共用空調室 VAV-27-5温	968	2	837228	第3共用空調室 VAV-27-5温	968	2	837229	第3共用空調室 VAV-27-5温
969	2	837211	ACC-17-11 予冷中	969	2	837224	第3共用空調室 VAV-27-5温	969	2	837230	第3共用空調室 VAV-27-5温	969	2	837231	第3共用空調室 VAV-27-5温
970	2	837216	ACC-17-21 全熱交換機	970	2	837225	第3共用空調室 VAV-27-5温	970	2	837232	第3共用空調室 VAV-27-5温	970	2	837233	第3共用空調室 VAV-27-5温
971	2	837219	第1共用空調室 VAV-27-3	971	2	837226	第3共用空調室 VAV-27-5温	971	2	837234	第3共用空調室 VAV-27-5温	971	2	837235	第3共用空調室 VAV-27-5温
972	2	837222	第2共用空調室 VAV-27-4	972	2	837227	第3共用空調室 VAV-27-5温	972	2	837236	第3共用空調室 VAV-27-5温	972	2	837237	第3共用空調室 VAV-27-5温
973	2	837223	第3共用空調室 VAV-27-5	973	2	837228	第3共用空調室 VAV-27-5温	973	2	837238	第3共用空調室 VAV-27-5温	973	2	837239	第3共用空調室 VAV-27-5温
974	2	837225	第3共用空調室 VAV-27-5	974	2	837229	第3共用空調室 VAV-27-5温	974	2	837240	第3共用空調室 VAV-27-5温	974	2	837241	第3共用空調室 VAV-27-5温
975	2	837228	第3共用空調室 VAV-27-5	975	2	837230	第3共用空調室 VAV-27-5温	975	2	837242	第3共用空調室 VAV-27-5温	975	2	837243	第3共用空調室 VAV-27-5温
976	2	837229	GAV-14 17F 北東	976	2	837231	第3共用空調室 VAV-27-5温	976	2	837244	第3共用空調室 VAV-27-5温	976	2	837245	第3共用空調室 VAV-27-5温
977	2	837232	ACC-17-21 17階北東	977	2	837232	第3共用空調室 VAV-27-5温	977	2	837246	第3共用空調室 VAV-27-5温	977	2	837247	第3共用空調室 VAV-27-5温
978	3	838101	ACC-17-21 17階北東	978	3	837233	第3共用空調室 VAV-27-5温	978	3	837248	第3共用空調室 VAV-27-5温	978	3	837249	第3共用空調室 VAV-27-5温
979	3	838102	ACC-17-21 24F-北東	979	3	837234	第3共用空調室 VAV-27-5温	979	3	837250	第3共用空調室 VAV-27-5温	979	3	837251	第3共用空調室 VAV-27-5温
980	3	838103	ACC-17-21 予冷予熱中	980	3	837235	第3共用空調室 VAV-27-5温	980	3	837252	第3共用空調室 VAV-27-5温	980	3	837253	第3共用空調室 VAV-27-5温
981	3	838109	ACC-17-21 遠気制御送風	981	3	837236	第3共用空調室 VAV-27-5温	981	3	837254	第3共用空調室 VAV-27-5温	981	3	837255	第3共用空調室 VAV-27-5温
982	3	838110	ACC-17-21 外気冷房指令	982	3	837237	第3共用空調室 VAV-27-5温	982	3	837256	第3共用空調室 VAV-27-5温	982	3	837257	第3共用空調室 VAV-27-5温
983	3	838111	ACC-17-21 予冷中	983	3	837238	第3共用空調室 VAV-27-5温	983	3	837258	第3共用空調室 VAV-27-5温	983	3	837259	第3共用空調室 VAV-27-5温
984	3	838116	ACC-17-21 全熱交換機	984	3	837239	第3共用空調室 VAV-27-5温	984	3	837260	第3共用空調室 VAV-27-5温	984	3	837261	第3共用空調室 VAV-27-5温
985	3	838119	ACC-17-21 VAV2	985	3	837240	第3共用空調室 VAV-27-5温	985	3	837262	第3共用空調室 VAV-27-5温	985	3	837263	第3共用空調室 VAV-27-5温
986	3	838122	ACC-17-21 VAV3	986	3	837241	第3共用空調室 VAV-27-5温	986	3	837264	第3共用空調室 VAV-27-5温	986	3	837265	第3共用空調室 VAV-27-5温
987	3	838125	ACC-17-21 VAV4	987	3	837242	第3共用空調室 VAV-27-5温	987	3	837266	第3共用空調室 VAV-27-5温	987	3	837267	第3共用空調室 VAV-27-5温
988	3	838128	ACC-17-21-GAV	988	3	837243	第3共用空調室 VAV-27-5温	988	3	837268	第3共用空調室 VAV-27-5温	988	3	837269	第3共用空調室 VAV-27-5温
989	3	838129	ACC-17-21 VAV5	989	3	837244	第3共用空調室 VAV-27-5温	989	3	837270	第3共用空調室 VAV-27-5温	989	3	837271	第3共用空調室 VAV-27-5温
990	3	838132	ACC-17-21 VAV6	990	3	837245	第3共用空調室 VAV-27-5温	990	3	837272	第3共用空調室 VAV-27-5温	990	3	837273	第3共用空調室 VAV-27-5温
991	3	838135	ACC-17-21 VAV7	991	3	837246	第3共用空調室 VAV-27-5温	991	3	837274	第3共用空調室 VAV-27-5温	991	3	837275	第3共用空調室 VAV-27-5温
992	3	838136	ACC-17-21 VAV8	992	3	837247	第3共用空調室 VAV-27-5温	992	3	837276	第3共用空調室 VAV-27-5温	992	3	837277	第3共用空調室 VAV-27-5温
993	3	838201	ACC-17-22 北西空調	993	3	837248	第3共用空調室 VAV-27-5温	993	3	837278	第3共用空調室 VAV-27-5温	993	3	837279	第3共用空調室 VAV-27-5温
994	3	838202	ACC-17-22 7.0F-南	994	3	837249	第3共用空調室 VAV-27-5温	994	3	837280	第3共用空調室 VAV-27-5温	994	3	837281	第3共用空調室 VAV-27-5温
995	3	838203	ACC-17-22 予冷予熱中	995	3	837250	第3共用空調室 VAV-27-5温	995	3	837282	第3共用空調室 VAV-27-5温	995	3	837283	第3共用空調室 VAV-27-5温
996	3	838209	ACC-17-22 遠気制御送風	996	3	837251	第3共用空調室 VAV-27-5温	996	3	837284	第3共用空調室 VAV-27-5温	996	3	837285	第3共用空調室 VAV-27-5温
997	3	838210	ACC-17-22 外気冷房指令	997	3	837252	第3共用空調室 VAV-27-5温	997	3	837286	第3共用空調室 VAV-27-5温	997	3	837287	第3共用空調室 VAV-27-5温
998	3	838211	ACC-17-22 予冷中	998	3	837253	第3共用空調室 VAV-27-5温	998	3	837288	第3共用空調室 VAV-27-5温	998	3	837289	第3共用空調室 VAV-27-5温
999	3	838215	ACC-17-22 全熱交換機	999	3	837254	第3共用空調室 VAV-27-5温	999	3	837290	第3共用空調室 VAV-27-5温	999	3	837291	第3共用空調室 VAV-27-5温
1000	3	838216	ACC-17-22 VAV1	1000	3	837255	第3共用空調室 VAV-27-5温	1000	3	837292	第3共用空調室 VAV-27-5温	1000	3	837293	第3共用空調室 VAV-27-5温
1001	3	838219	ACC-17-22 VAV2	1001	3	837256	第3共用空調室 VAV-27-5温	1001	3	837294	第3共用空調室 VAV-27-5温	1001	3	837295	第3共用空調室 VAV-27-5温
1002	3	838222	ACC-17-22 VAV3	1002	3	837257	第3共用空調室 VAV-27-5温	1002	3	837296	第3共用空調室 VAV-27-5温	1002	3	837297	第3共用空調室 VAV-27-5温
1003	3	838225	ACC-17-22-GAV	1003	3	837258	第3共用空調室 VAV-27-5温	1003	3	837298	第3共用空調室 VAV-27-5温	1003	3	837299	第3共用空調室 VAV-27-5温
1004	4	839101	ACC-H-2 調整用-西	1004	3	837299	第3共用空調室 VAV-27-5温	1004	3	837300	第3共用空調室 VAV-27-5温	1004	3	837301	第3共用空調室 VAV-27-5温
1005	4	839102	ACC-H-2 予冷予熱中	1005	3	837301	第3共用空調室 VAV-27-5温	1005	3	837302	第3共用空調室 VAV-27-5温	1005	3	837303	第3共用空調室 VAV-27-5温
1006	4	839106	ACC-H-2 予冷予熱中	1006	3	837303	第3共用空調室 VAV-27-5温	1006	3	837304	第3共用空調室 VAV-27-5温	1006	3	837305	第3共用空調室 VAV-27-5温
1007	4	839110	HEX-H-2 全熱交換機	1007	3	837305	第3共用空調室 VAV-27-5温	1007	3	837306	第3共用空調室 VAV-27-5温	1007	3	837307	第3共用空調室 VAV-27-5温
1008	4	839111	ACC-H-2 予冷予熱中	1008	3	837307	第3共用空調室 VAV-27-5温	1008	3	837308	第3共用空調室 VAV-27-5温	1008	3	837309	第3共用空調室 VAV-27-5温
1009	4	839112	ACC-H-2 予冷予熱中	1009	4	837309	第3共用空調室 VAV-27-5温	1009	4	837310	第3共用空調室 VAV-27-5温	1009	4	837311	第3共用空調室 VAV-27-5温
1010	4	840101	AGU-B1-S 全熱交換機	1010	4	837311	第3共用空調室 VAV-27-5温	1010	4	837312	第3共用空調室 VAV-27-5温	1010	4	837313	第3共用空調室 VAV-27-5温
1011	4	840102	AGU-H-1 2.0F-南	1011	4	837312	第3共用空調室 VAV-27-5温	1011	4	837314	第3共用空調室 VAV-27-5温	1011	4	837315	第3共用空調室 VAV-27-5温
1012	4	840103	AGU-H-1 予冷予熱中	1012	4	837313	第3共用空調室 VAV-27-5温	1012	4	837316	第3共用空調室 VAV-27-5温	1012	4	837317	第3共用空調室 VAV-27-5温
1013	4	840110	AGU-H-1 外気冷房指令	1013	4	837314	第3共用空調室 VAV-27-5温	1013	4	837318	第3共用空調室 VAV-27-5温	1013	4	837319	第3共用空調室 VAV-27-5温
1014	4	840111	AGU-H-1 予冷予熱	1014	4	837315	第3共用空調室 VAV-27-5温	1014	4	837320	第3共用空調室 VAV-27-5温	1014	4	837321	第3共用空調室 VAV-27-5温
1015	4	840113	HEX-H-1 全熱交換機	1015	4	837316	第3共用空調室 VAV-27-5温	1015	4	837322	第3共用空調室 VAV-27-5温	1015	4	837323	第3共用空調室 VAV-27-5温
1016	4	841101	AGU-B1-S 全熱交換機	1016	4	837317	第3共用空調室 VAV-27-5温	1016	4	837324	第3共用空調室 VAV-27-5温	1016	4	837325	第3共用空調室 VAV-27-5温
1017	4	841102	AGU-B1-S 7.0F-南	1017	4	837318	第3共用空調室 VAV-27-5温	1017	4	837326	第3共用空調室 VAV-27-5温	1017	4	837327	第3共用空調室 VAV-27-5温
1018	4	841108	AGU-B1-S 予冷予熱中	1018	4	837319	第3共用空調室 VAV-27-5温	1018	4	837328	第3共用空調室 VAV-27-5温	1018	4	837329	第3共用空調室 VAV-27-5温
1019	4	841118	AGU-B1-S 予冷予熱中	1019	4	837320	第3共用空調室 VAV-27-5温	1019	4	837330	第3共用空調室 VAV-27-5温	1019	4	837331	第3共用空調室 VAV-27-5温
1020	4	841117	AGU-B1-S 予冷予熱中	1020	4	837321	第3共用空調室 VAV-27-5温	1020	4	837332	第3共用空調室 VAV-27-5温	1020	4	837333	第3共用空調室 VAV-27-5温
1021	4	841118	AGU-B1-S 全熱交換機	1021	4	837322	第3共用空調室 VAV-27-5温	1021	4	837334	第3共用空調室 VAV-27-5温	1021	4	837335	第3共用空調室 VAV-27-5温
1022	4	841119	AGU-B1-S INVA空調(排気)	1022	4	837323	第3共用空調室 VAV-27-5温	1022	4	837336	第3共用空調室 VAV-27-5温	1022	4	837337	第3共用空調室 VAV-27-5温
1023	4	841120	AGU-B1-S 全熱交換機	1023	4	837324	第3共用空調室 VAV-27-5温	1023	4	837338	第3共用空調室 VAV-27-5温	1023	4	837339	第3

本館 監視制御設備入出力点数

本館子アールシステム		本館子アールシステム		本館子アールシステム		本館子アールシステム	
整理No.	AIG No.	7/F以下	ホタル名棟	整理No.	AIG No.	7/F以下	ホタル名棟
1070	3	861002	1階北東FCU	1070	3	861074	7F東西FCU室内温度
1071	3	861003	1階北東FCU制御開始	1071	3	861075	7F東西FCU室内温度設定
1072	2	861011	1階南西FCU	1072	3	861084	8F東FCU室内温度
1073	3	861012	1階北西FCU	1073	3	861005	8F東FCU室内温度設定
1074	3	861013	1階西FCU制御開始	1074	3	861081	8F西FCU室内温度
1075	3	861016	1階南東FCU	1075	3	861085	8F西FCU室内温度設定
1076	3	861017	1階南西FCU	1076	3	861094	9F東FCU室内温度
1077	2	861020	2階北東FCU	1077	3	861004	9F東FCU室内温度設定
1078	3	861021	2階北西FCU	1078	3	861014	10F北東FCU室内温度
1079	3	861023	2階北東FCU	1079	3	861031	10F南東FCU室内温度
1080	2	861024	2階南西FCU	1080	3	861033	10F北西FCU室内温度
1081	3	861025	2階北西FCU	1081	3	861034	10F北西FCU室内温度設定
1082	3	861026	2階南東FCU	1082	3	861035	11F東FCU室内温度
1083	3	861027	2階南西FCU	1083	3	861036	11F東FCU室内温度設定
1084	2	861028	2階南東FCU	1084	3	861037	10F北東FCU室内温度
1085	3	861029	2階北東FCU	1085	3	861038	10F北東FCU室内温度設定
1086	3	861030	2階北西FCU	1086	3	861039	10F北西FCU室内温度
1087	3	861031	2階南東FCU	1087	3	861040	10F北西FCU室内温度設定
1088	2	861032	2階南西FCU	1088	3	861104	11F東FCU室内温度
1089	3	861033	2階南東FCU	1089	3	861105	11F東FCU室内温度設定
1090	3	861034	2階北東FCU	1090	3	861114	11F西FCU室内温度
1091	3	861035	2階北西FCU	1091	3	861115	11F西FCU室内温度設定
1092	3	861036	2階南東FCU	1092	3	861204	12F東FCU室内温度
1093	2	861037	2階南西FCU	1093	3	861205	12F東FCU室内温度設定
1094	2	861038	2階南東FCU	1094	3	861214	12F西FCU室内温度
1095	3	861039	2階北東FCU	1095	3	861215	12F西FCU室内温度設定
1096	2	861040	2階北西FCU	1096	3	861304	13F東FCU室内温度
1097	2	861041	2階南東FCU	1097	3	861305	13F東FCU室内温度設定
1098	3	861042	2階南西FCU	1098	3	861314	13F西FCU室内温度
1099	3	861043	2階南東FCU	1099	3	861315	13F西FCU室内温度設定
1100	3	861044	2階北東FCU	1100	3	861404	14F東FCU室内温度
1101	3	861045	2階北西FCU	1101	3	861405	14F東FCU室内温度設定
1102	2	861101	1階北東FCU	1102	3	861414	14F西FCU室内温度
1103	2	861102	1階北西FCU	1103	3	861415	14F西FCU室内温度設定
1104	3	861103	1階南東FCU	1104	3	861504	15F東FCU室内温度
1105	2	861111	1階南西FCU	1105	3	861505	15F東FCU室内温度設定
1106	3	861112	1階北西FCU	1106	3	861514	15F西FCU室内温度
1107	3	861113	1階西FCU制御開始	1107	3	861515	15F西FCU室内温度設定
1108	3	861116	1階南東FCU	1108	3	861604	16F東FCU室内温度
1109	3	861117	1階南西FCU	1109	3	861605	16F東FCU室内温度設定
1110	2	861201	12階南東FCU	1110	3	861603	16F東FCU室内温度
1111	3	861202	12階北東FCU	1110	3	861614	16F西FCU室内温度
1112	2	861203	12F東FCU制御開始	1111	3	861615	16F西FCU室内温度設定
1113	2	861211	12階南西FCU	1112	2	861704	17F東FCU室内温度
1114	3	861212	12階北西FCU	1113	2	861705	17F東FCU室内温度設定
1115	3	861213	12F西FCU制御開始	1114	2	861707	17F西FCU-5 特別会議室A温度
1116	3	861216	12F南東FCU	1115	2	861708	17F西FCU-5 特別会議室A温度
1117	3	861217	12F南西FCU	1116	2	861710	17F東FCU-9 特別会議室B温度
1118	2	861301	13階南東FCU	1117	2	861711	17F西FCU-9 特別会議室B温度
1119	3	861302	13階北東FCU	1118	2	861714	17F西FCU-11 電話、4F4F室温度
1120	3	861303	13F東FCU制御開始	1119	2	861718	17F西FCU-14 国際会議室温度
1121	2	861311	13階南西FCU	1121	2	861717	17F西FCU-14 国際会議室温度
1122	3	861312	13階北西FCU	1122	2	861718	17F西FCU-19 特別会議室C温度
1123	3	861313	13F西FCU制御開始	1123	2	861720	17F西FCU-19 特別会議室C温度
1124	3	861316	13F南東FCU	1124	2	861722	17F西FCU-22 特別会議室C温度
1125	3	861317	13F南西FCU	1125	2	861723	17F西FCU-22 特別会議室C温度
1126	3	861401	14階南東FCU	1126	3	861749	17F共用会議室NE温度
1127	2	861402	14階北東FCU	1127	3	861750	17F共用会議室NE温度
1128	3	861403	14F東FCU制御開始	1128	3	861752	17F共用会議室E温度
1129	2	861411	14階南西FCU	1129	3	861753	17F共用会議室E温度
1130	3	861412	14階北西FCU	1130	3	861753	17F共用会議室E温度
1131	3	861413	14F西FCU制御開始	1131	3	861758	17F共用会議室E温度
1132	3	861416	14F南東FCU	1132	3	861759	17F共用会議室E温度
1133	3	861417	14F南西FCU	1133	3	861759	17F共用会議室E温度
1134	3	861501	15階南東FCU	1134	3	861759	17F共用会議室E温度
1135	3	861502	15階北東FCU	1135	3	861762	17F共用会議室E温度
1136	3	861503	15F南東FCU	1136	3	861763	17F共用会議室E温度
1137	2	861511	15階南西FCU	1137	3	861765	17F共用会議室E温度
1138	3	861512	15階北西FCU	1138	3	861767	17F共用会議室E温度
1139	3	861513	15F西FCU制御開始	1139	3	861768	17F共用会議室E温度
1140	3	861516	15F南東FCU	1140	3	861770	17F共用会議室E温度
1141	2	861517	15F南西FCU	1141	2	861771	17F共用会議室E温度
1142	2	861601	16階南東FCU	1142	2	871003	17F共用会議室E温度
1143	3	861602	16階北東FCU	1143	2	871008	17F共用会議室E温度
1144	3	861603	16F東FCU制御開始	1144	2	871008	17F共用会議室E温度
1145	2	861611	16階南西FCU	1145	2	871012	17F共用会議室E温度
1146	3	861612	16階北西FCU	1146	2	871021	17F共用会議室E温度
1147	3	861613	16F西FCU制御開始	1147	2	871026	17F共用会議室E温度
1148	3	861616	16F南東FCU	1148	2	871109	17F共用会議室E温度
1149	3	861617	16F南西FCU	1149	2	871112	17F共用会議室E温度
1150	2	861701	17階南東FCU	1150	2	871115	17F共用会議室E温度
1151	2	861702	17階南西FCU	1151	2	871118	17F共用会議室E温度
1152	2	861703	17F東FCU-1 特別会議室A	1152	2	871121	17F共用会議室E温度
1153	2	861703	17F東FCU-5 特別会議室A	1153	2	871124	17F共用会議室E温度
1154	2	861703	17F東FCU-9 特別会議室B	1154	2	871127	17F共用会議室E温度
1155	2	861712	17F西FCU-1 電話、4F4F室	1155	2	871133	17F共用会議室E温度
1156	2	861715	17F西FCU-14 国際会議室C	1156	3	871136	17F共用会議室E温度
1157	2	861718	17F西FCU-19 特別会議室C	1157	3	871139	17F共用会議室E温度
1158	2	861721	17F西FCU-22 特別会議室C	1158	3	871142	17F共用会議室E温度
1159	2	861724	17F西FCU-1 4F4F室	1159	3	871145	17F共用会議室E温度
1160	2	861725	17F西FCU-2 4F4F室	1160	3	871148	17F共用会議室E温度
1161	2	861726	17F西FCU-3 4F4F室	1161	3	871151	17F共用会議室E温度
1162	2	861728	17F西FCU-5 4F4F室	1162	3	871154	17F共用会議室E温度
1163	2	861728	17F西FCU-5 4F4F室	1163	3	871157	17F共用会議室E温度
1164	2	861729	17F西FCU-7 4F4F室	1164	3	871160	17F共用会議室E温度
1165	2	861730	17F西FCU-7 4F4F室	1165	3	871163	17F共用会議室E温度
1166	2	861731	17F西FCU-8 4F4F室	1166	3	871168	17F共用会議室E温度
1167	2	861732	17F西FCU-9 4F4F室	1167	3	871169	17F共用会議室E温度
1168	2	861733	17F西FCU-10 4F4F室	1168	3	871172	17F共用会議室E温度
1169	2	861734	17F西FCU-11 4F4F室	1169	3	871175	17F共用会議室E温度
1170	2	861735	17F西FCU-12 4F4F室	1170	3	871178	17F共用会議室E温度
1171	2	861736	17F西FCU-13 4F4F室	1171	2	871181	17F共用会議室E温度
1172	2	861737	17F西FCU-14 4F4F室	1172	2	871184	17F共用会議室E温度
1173	2	861738	17F西FCU-15 4F4F室	1173	2	871203	17F共用会議室E温度
1174	2	861739	17F西FCU-16 4F4F室	1174	2	871206	17F共用会議室E温度
1175	2	861740	17F西FCU-17 4F4F室	1175	2	871209	17F共用会議室E温度
1176	2	861741	17F西FCU-18 4F4F室	1176	2	871212	17F共用会議室E温度

本館 監視制御設備入出力点数

本館予出力ポイント			本館予出力ポイント			本館受入力ポイント			本館受入力ポイント		
整理No.	AIG No.	7/F/L/V	ポイント名称	整理No.	AIG No.	7/F/L/V	ポイント名称	整理No.	AIG No.	7/F/L/V	ポイント名称
1172	2	861742	FQJ-19 北2北棟	1177	2	871215	附属PAC設定	1181	3	871809	ACP-PH-1 南側EV室 設定
1179	2	861743	FQJ-20 北2北棟	1178	2	871218	接続室(2) PAC設定	1182	3	871812	ACP-PH-2 高層EV室 設定
1179	2	861744	FQJ-21 北2北棟	1179	2	871221	接続室(2) PAC設定	1183	3	871815	ACP-PH-3 高層EV室 設定
1180	2	861745	FQJ-22 北2北棟	1180	2	871224	接続室(2) PAC設定	1184	3	871818	ACP-PH-4 高層EV室 設定
1181	3	861746	17階北側FQJ	1181	2	871227	附属(2) PAC設定	1185	3	871821	ACP-PH-5 南側EV室 設定
1182	3	861747	17階北側FQJ	1182	2	871230	特別空調室 PAC設定	1186	3	871824	ACP-PH-6 北側EV室 設定
1183	3	861748	第1共用全備室FQJ	1183	3	871233	特別空調室 PAC設定	1187	3	871827	面談室1 PAC設定
1184	3	861751	第2共用全備室FQJ	1184	3	871236	接続室 PAC設定	1188	3	871830	ACP-18-1 ELV-K1 設定
1185	3	861754	第3共用全備室FQJ	1185	3	871506	通報制御室 PAC設定	1189	3	871803	ACP-18-2 ELV-K2 設定
1187	3	861760	第4共用全備室FQJ	1186	3	871703	面談室 PAC 設定	1190	3	871806	ACP-18-2 ELV-K2 設定
1188	3	861763	第5共用全備室E FQJ	1187	3	871706	面談室 PAC 設定	1191	3	871809	ACP-PH-1 南側EV室 設定
1188	3	861766	第6共用全備室E FQJ	1188	3	871709	面談室 PAC 設定	1192	3	871812	ACP-PH-2 高層EV室 設定
1190	3	861769	第7共用全備室 FQJ	1189	3	871712	面談室1 PAC 設定	1193	3	871815	ACP-PH-3 高層EV室 設定
1191	3	861772	第1共用全備室 FQJ(専用)	1190	3	871803	ACP-18-1 ELV-K1 設定	1194	3	871818	ACP-PH-4 高層EV室 設定
1192	3	861773	第1共用全備室 FQJ(専用)	1191	3	871806	ACP-18-2 ELV-K2 設定	1195	3	871821	ACP-PH-5 南側EV室 設定
1193	3	861774	第1共用全備室 FQJ(専用)	1192	3	871809	ACP-PH-1 南側EV室 設定	1196	3	871824	ACP-PH-6 北側EV室 設定
1194	3	861775	第1共用全備室 FQJ(専用)	1193	3	871812	ACP-PH-2 高層EV室 設定	1197	3	871827	面談室 PAC 設定
1195	3	861776	第1共用全備室 FQJ(専用)	1194	3	871815	ACP-PH-3 高層EV室 設定	1198	3	871830	ACP-18-1 ELV-K1 設定
1196	3	861777	第1共用全備室 FQJ(専用)	1195	3	871818	ACP-PH-4 高層EV室 設定	1199	3	871803	ACP-18-2 ELV-K2 設定
1197	3	861778	第1共用全備室 FQJ(専用)	1196	3	871821	ACP-PH-5 南側EV室 設定	1200	2	871903	接続室 PAC3 設定
1198	3	861779	第2共用全備室 FQJ(専用)	1197	3	871824	ACP-PH-6 北側EV室 設定	1201	2	871912	接続室 PAC3 設定
1199	3	861780	第2共用全備室 FQJ(専用)	1198	2	871903	接続室 PAC3 設定	1202	2	871915	監視室 PAC2 設定
1200	3	861781	第3共用全備室 FQJ(専用)	1199	2	871906	接続室 PAC2 設定	1203	2	871918	監視室 PAC2 設定
1201	3	861782	第3共用全備室 FQJ(専用)	1200	2	871909	接続室 PAC3 設定	1204	2	871921	企業図管理 PAC1 設定
1202	3	861783	第4共用全備室 FQJ(専用)	1201	2	871912	接続室 PAC3 設定	1205	2	871924	企業図管理 PAC2 設定
1203	3	861784	第5共用全備室 FQJ(専用)	1202	2	871915	監視室 PAC2 設定	1206	2	871927	企業図管理 PAC3 設定
1204	3	861785	第5共用全備室 FQJ(専用)	1203	2	871918	監視室 PAC2 設定	1207	2	871930	企業図管理 PAC4 設定
1205	3	861786	第6共用全備室 FQJ(専用)	1204	2	871921	企業図管理 PAC1 設定	1208	2	871933	監視室 PAC1 設定
1206	3	861787	第6共用全備室 FQJ(専用)	1205	2	871924	企業図管理 PAC2 設定	1209	2	871936	監視室 PAC2 設定
1207	3	861788	第7共用全備室 FQJ(専用)	1206	2	871927	企業図管理 PAC3 設定	1210	2	871939	監視室 PAC 設定
1208	4	870101	ACP-1NE-1-1 防犯カメラ	1207	2	871930	企業図管理 PAC4 設定	1211	2	871942	接続室 PAC 設定
1209	4	870102	ACP-1NE-1-2 防犯カメラ	1208	2	871933	監視室 PAC1 設定	1212	2	871945	接続室 PAC 設定
1210	4	870103	ACP-1NE-1-3 防犯カメラ	1209	2	871936	監視室 PAC2 設定				
1211	4	870104	ACP-1NE-1-4 防犯カメラ	1210	2	871939	監視室 PAC 設定				
1212	4	871001	空針機空調室 PAC1	1211	2	871942	接続室 PAC 設定				
1213	2	871002	空針機空調室 PAC1	1212	2	871945	接続室 PAC 設定				
1214	2	871004	空針機空調室 PAC2								
1215	2	871005	空針機空調室 PAC2								
1216	2	871007	空針機空調室 PAC3								
1217	2	871008	空針機空調室 PAC3								
1218	2	871010	空針機空調室 PAC4								
1219	2	871011	空針機空調室 PAC4								
1220	2	871011	副大臣室(1)重 PAC1								
1221	2	871102	副大臣室(1)重 PAC1								
1222	2	871104	副大臣室(1)重 PAC2								
1223	2	871105	副大臣室(1)重 PAC2								
1224	2	871107	接続室(1) PAC								
1225	2	871108	接続室(1) PAC								
1226	2	871110	附属(1) PAC								
1227	2	871111	附属(1) PAC								
1228	2	871113	副大臣室(2) PAC1								
1229	2	871114	副大臣室(2) PAC1								
1230	2	871115	副大臣室(2) PAC2								
1231	2	871117	副大臣室(2) PAC2								
1232	2	871119	接続室(2) PAC								
1233	2	871120	接続室(2) PAC								
1234	2	871122	附属(2) PAC								
1235	2	871123	附属(2) PAC								
1236	2	871125	副大臣室(1)重 PAC								
1237	2	871125	副大臣室(1)重 PAC								
1238	3	871131	附属 PAC1								
1239	3	871132	附属 PAC1								
1240	3	871134	附属 PAC2								
1241	3	871135	附属 PAC2								
1242	3	871137	接続室 PAC								
1243	3	871138	接続室 PAC								
1244	3	871140	事務次官室西 PAC1								
1245	3	871141	事務次官室西 PAC1								
1246	3	871143	事務次官室西 PAC2								
1247	3	871144	事務次官室西 PAC2								
1248	3	871146	事務次官室北 PAC								
1249	3	871147	事務次官室北 PAC								
1250	3	871149	大臣室 PAC1								
1251	3	871150	大臣室 PAC1								
1252	3	871152	大臣室 PAC2								
1253	3	871153	大臣室 PAC2								
1254	3	871155	大臣室 PAC3								
1255	3	871158	大臣室 PAC3								
1256	3	871158	大臣室 PAC3								
1257	3	871159	大臣室 PAC1								
1258	3	871161	大臣室 PAC1								
1259	3	871162	大臣室 PAC2								
1260	3	871164	大臣室 PAC2								
1261	3	871165	大臣室 PAC1								
1262	3	871167	大臣室 PAC2								
1263	3	871168	大臣室 PAC2								
1264	3	871170	接続室(A) PAC								
1265	3	871171	接続室(A) PAC								
1266	3	871173	接続室(A) PAC								
1267	3	871174	接続室北 PAC1								
1268	3	871176	接続室北 PAC2								
1269	3	871177	接続室北 PAC2								
1270	2	871179	大臣室 PAC4								
1271	2	871180	大臣室 PAC4								
1272	2	871182	大臣室 PAC5								
1273	2	871183	大臣室 PAC5								
1274	2	871201	接続室(1)重 PAC								
1275	2	871202	接続室(1)重 PAC								
1276	2	871204	接続室(1)重 PAC1								
1277	2	871205	接続室(2)重 PAC1								
1278	2	871207	接続室(1)重 PAC2								
1279	2	871208	接続室(1)重 PAC2								
1280	2	871210	接続室(1) PAC								
1281	2	871211	接続室(1) PAC								
1282	2	871213	附属 PAC								
1283	2	871214	附属 PAC								

本館 監視制御設備入出力点数

整理No.	A/C No.	本館字子口外		本館字子口内		本館字子口外		本館字子口内	
		入	出	入	出	入	出	入	出
1284	2	871216	設備官室(2) PAC1						
1285	2	871217	設備官室(2) PAC1故障						
1286	2	871219	設備官室(2) PAC2						
1287	2	871220	設備官室(2) PAC2故障						
1288	2	871222	応接室(2) PAC						
1289	2	871223	応接室(2) PAC故障						
1290	2	871225	附室(2) PAC故障						
1291	2	871226	附室(2) PAC故障						
1292	2	871228	特別会議室 PAC2						
1293	3	871229	特別会議室 PAC2故障						
1294	3	871231	特別会議室 PAC1						
1295	3	871232	特別会議室 PAC1故障						
1296	3	871501	応接室 PAC						
1297	3	871502	応接室 PAC故障						
1298	3	871504	通達室 通達官室 PAC						
1299	3	871505	通達室 通達官室 PAC故障						
1300	3	871701	面談室4 PAC						
1301	3	871702	面談室4 PAC故障						
1302	3	871704	面談室3 PAC						
1303	3	871705	面談室3 PAC故障						
1304	3	871707	面談室2 PAC						
1305	3	871708	面談室2 PAC故障						
1306	3	871710	面談室1 PAC						
1307	3	871711	面談室1 PAC故障						
1308	3	871801	AGP-18-1 EJV*7+						
1309	3	871802	AGP-18-1 EJV*7+ 故障						
1310	3	871804	AGP-18-2 EJV*7+						
1311	3	871805	AGP-18-2 EJV*7+ 故障						
1312	3	871807	AGP-PH-1 高層EV室						
1313	3	871808	AGP-PH-1 高層EV室 故障						
1314	3	871810	AGP-PH-2 高層EV室						
1315	3	871811	AGP-PH-2 高層EV室 故障						
1316	3	871813	AGP-PH-3 高層EV室						
1317	3	871814	AGP-PH-3 高層EV室 故障						
1318	3	871816	AGP-PH-4 高層EV室						
1319	3	871817	AGP-PH-4 高層EV室 故障						
1320	2	871819	AGP-PH-5 南側EV室						
1321	2	871820	AGP-PH-5 南側EV室 故障						
1322	3	871822	AGP-PH-6 北側EV室						
1323	3	871823	AGP-PH-6 北側EV室 故障						
1324	2	871901	通達官室 PAC1						
1325	2	871902	通達官室 PAC1 故障						
1326	2	871904	通達官室 PAC2						
1327	2	871905	通達官室 PAC2 故障						
1328	2	871907	通達官室 PAC3						
1329	2	871908	通達官室 PAC3 故障						
1330	2	871910	通達官室 PAC4						
1331	2	871911	通達官室 PAC4 故障						
1332	2	871913	官房参事官室 PAC1						
1333	2	871914	官房参事官室 PAC1 故障						
1334	2	871916	官房参事官室 PAC2						
1335	2	871917	官房参事官室 PAC2 故障						
1337	2	871919	企画調整課 PAC1						
1338	2	871920	企画調整課 PAC1 故障						
1339	2	871922	企画調整課 PAC2						
1340	2	871923	企画調整課 PAC2 故障						
1341	2	871925	企画調整課 PAC3						
1342	2	871926	企画調整課 PAC3 故障						
1344	2	871928	企画調整課 PAC4						
1343	2	871929	企画調整課 PAC4 故障						
1344	2	871931	官房長室 PAC1						
1345	2	871932	官房長室 PAC1 故障						
1346	2	871934	官房長室 PAC2						
1347	2	871935	官房長室 PAC2 故障						
1348	2	871937	秘書長室 PAC						
1349	2	871938	秘書長室 PAC 故障						
1350	2	871940	応接室 PAC						
1351	2	871941	応接室 PAC 故障						
1352	2	871943	総務課長室 PAC						
1353	2	871944	総務課長室 PAC 故障						
1354	2	872001	12F設備室 11F PAC*1+						
1355	2	872002	12F設備室 11F PAC*1+ 故障						
1356	2	872003	12F設備室 11F PAC*2+						
1358	2	872004	12F設備室 11F PAC*2+						
1359	2	872005	12F附室 1PAC*1+						
1360	2	872006	12F設備室 2PAC*1+						
1361	2	872007	12F設備室 2PAC*2+						
1362	2	872008	12F附室 2PAC*1+						
1363	2	872010	11F副大臣室 2PAC*1+						
1364	2	872011	11F副大臣室 1重PAC*1+						
1365	2	872012	11F副大臣室 1PAC*2+						
1366	2	872013	11F応接室 1PAC*1+						
1367	2	872014	11F附室 1PAC*1+						
1368	2	872015	11F副大臣室 2PAC*1+						
1369	2	872016	11F副大臣室 2PAC*2+						
1370	2	872017	11F副大臣室 2PAC*1+						
1371	2	872018	11F附室 2PAC*1+						
1372	2	872019	11F大臣室 PAC4 5F*1+						
1373	3	872021	11F附室 PAC1*1+						
1374	3	872022	11F附室 PAC2*1+						
1375	3	872023	11F応接室 PAC*1+						
1376	3	872024	11F事務次官室 2PAC*1+						
1378	3	872025	11F事務次官室 2PAC*2+						
1379	3	872026	11F事務次官室 北PAC*1+						
1380	3	872027	11F大臣室 PAC1*1+						
1381	3	872028	11F大臣室 PAC2*1+						
1382	3	872029	11F大臣室 PAC3*1+						
1383	3	872031	11F大臣室 PAC2*1+						
1384	3	872032	11F大臣秘書室 PAC2*1+						
1385	3	872033	11F大臣秘書室 PAC3*1+						
1386	3	872034	11F応接室 A PAC*1+						
1387	3	872035	11F応接室 A PAC*2+						
1388	3	872036	11F応接室 北PAC*1+						
1389	3	872037	12F特別会議室 PAC1*1+						
1390	3	872038	12F特別会議室 PAC2*1+						

本館 監視制御設備入出力点数

本館予力ホスト		ホスト名称		本館予力ホスト		ホスト名称		本館積算ホスト		ホスト名称	
整理No.	AIG No.	7/UA	7/UA	整理No.	AIG No.	7/UA	7/UA	整理No.	AIG No.	7/UA	7/UA
1391	3	872039	15F必須室PAC1-1								
1392	3	872040	15F通常室PAC1-1								
1393	2	872041	10F通常室PAC1-1								
1394	2	872042	10F会計室PAC1-1								
1395	2	872043	10F会計室PAC2-1								
1396	2	872044	10F会計室PAC3-1								
1397	2	872045	11F通常室PAC1-1								
1398	2	872046	11F通常室PAC2-1								
1399	2	872047	11F通常室PAC3-1								
1400	2	872048	11F通常室PAC4-1								
1401	2	872049	11F通常室PAC1-1								
1402	2	872050	11F通常室PAC2-1								
1403	2	872051	11F通常室PAC3-1								
1404	2	872052	11F通常室PAC4-1								
1405	2	872053	11F通常室PAC1-1								
1406	2	872054	11F通常室PAC2-1								
1407	3	872055	17F通常室PAC1-1								
1408	3	872056	17F通常室PAC2-1								
1409	3	872057	18-1 ELY271 主								
1410	3	872058	18-2 ELY271 主								
1411	2	872059	18-3 ELY271 主								
1412	3	872060	18-4 ELY271 主								
1413	3	872061	18-5 ELY271 主								
1414	3	872062	18-6 ELY271 主								
1415	3	872063	18-7 ELY271 主								
1416	3	872064	18-8 ELY271 主								
1417	2	872065	11F通常室PAC1-1								
1418	2	872101	副大臣室1 PAC								
1419	2	872102	副大臣室2 PAC								
1420	2	872103	副大臣室3 PAC								
1421	2	872104	副大臣室4 PAC								
1422	3	872105	事務室PAC								
1423	3	872106	事務室PAC								
1424	3	872107	事務室PAC								
1425	3	872108	事務室PAC								
1426	3	872109	事務室PAC								
1427	3	872110	特別会議室 PAC								
1428	3	872111	特別会議室 PAC								
1429	3	872112	特別会議室 PAC								
1430	3	872121	特別会議室 PAC								
1431	2	872122	特別会議室 PAC								
1432	2	872123	特別会議室 PAC								
1433	2	872124	特別会議室 PAC								
1434	2	872125	特別会議室 PAC								
1435	2	872130	特別会議室 PAC								
1436	4	878101	AGP-B1SN-1 B1F印刷室								
1437	4	878102	AGP-B1SN-1 B1F印刷室								
1438	4	878103	AGP-B1NW-1 B1F印刷室								
1439	4	878104	AGP-B1NW-1 B1F印刷室								
1440	4	878301	AGP-B3-1 B3F中央制御室								
1441	4	878302	AGP-B3-2 B3F中央制御室								
1442	4	878303	AGP-B3-3 B3F中央制御室								
1443	4	878304	AGP-B3-4 B3F中央制御室								
1444	4	878401	AGP-K-B3 107B室								
1445	4	878402	AGP-K-B2 107B室								
1446	4	878403	AGP-K-A1 107A室								
1447	4	878404	AGP-K-B4-2 107B室								
1448	4	878405	AGP-K-B4-1 107B室								
1449	4	878406	AGP-K-A2 107A室								
1450	4	878407	AGP-K-B1 107B室								
1451	4	878501	AGP-K-B1-12.3 食品冷凍								
1452	4	878502	AGP-K-B2-1.2 食品冷凍								
1453	4	878503	AGP-K-B3-1.2 食品冷凍								
1454	4	878504	AGP-K-C1-1.2 食品冷凍								
1455	4	878505	AGP-K-C1-3.4.5.6 食品冷凍								
1456	4	878506	AGP-K-C2-1.2 食品冷凍								
1457	4	878507	FS-52 食品冷凍								
1458	4	878508	AGP-K-B5 食品冷凍								
1459	4	878509	FE-52 食品冷凍								
1460	4	878510	DKP-1.2 厨房排水P-搭								
1461	4	878511	排水P/排水								
1462	4	878512	食品冷凍								
1463	4	878513	食品冷凍								
1464	2	900001	FK-1 B3-17階廊下北								
1465	3	900002	FK-2 B3-17階廊下北								
1466	4	900003	FK-3 B3-81階資料階段北								
1467	4	900004	FK-4 B3-81階資料階段南								
1468	4	900005	FK-5 B1階印刷室								
1469	4	900006	FK-6 B1階印刷室								
1470	3	900009	FK-9 17階倉庫室								
1471	4	900101	FK-7 倉庫								
1472	4	990201	FK-8 倉庫棟B1階廊下								
1473	2	999701	火災								
1474	2	999702	火災								
1475	4	999703	火災								

別館 監視制御設備入出力点数

別館電子制御システム		別館電子制御システム		別館電子制御システム		別館電子制御システム			
整理No.	A/C No.	7/12/1	名称	整理No.	A/C No.	7/12/1	名称		
1	101	FS-B2-01	冷却機包	1	130	新鮮外気温度	1	5105	食器用排水
2	102	FE-B2-01	冷却機包	1	230	新鮮外気温度	2	5106	厨房排水
3	103	FS-B2-02	冷却機包	5	10611	厨房排水	3	5107	加入排水
4	104	FE-B2-02	冷却機包	1	11003	AC-01-11 給気露点温度	4	5108	客室PAC出力
5	105	FS-B2-03	電気室	1	11004	AC-01-11 室内温度設定	5	5110	照明動力電力
6	106	FE-B2-03	電気室	1	11005	AC-01-11 給気露点温度	6	5111	照明動力電力
7	107	FE-P2-02	ELV機庫室許可	1	11006	AC-01-11 給気露点温度	7	5112	厨房排水
8	108	FE-P1-06	中央女子便所	1	11007	AC-01-11 10号事務室温度	8	5113	厨房排水
9	109	FE-P1-03	中央男子便所	1	11008	AC-01-11 10号事務室温度	9	5114	厨房排水
10	110	FE-P1-01	便所	1	11009	AC-01-11 10号事務室温度	10	10814	厨房排水
11	112	FE-P1-02	空調外気	1	11110	IF 商業FCU温度	11	510802	食器上水
12	113	FE-P1-02	11階設備室	1	11111	IF 商業FCU温度設定	12	510803	食器上水
13	114	FE-P1-04	塔屋室	1	11203	AC-01-12 給気露点温度	13	510804	喫茶給湯
14	118	FE-P1-06	1階ロビー	1	11204	AC-01-12 室内温度設定	14	510805	喫茶上水
15	117	FE-P1-07	電気室許可	1	11205	AC-01-12 給気露点温度	15	510806	喫茶上水
16	118	FE-B2-03	MD切替	1	11206	AC-01-12 給気露点温度	16	111121	1F 1期PAC室内温度
17	119	FE-B2-03	MD切替	1	11207	AC-01-12 14号事務室温度	17	111122	1F 1期PAC室内温度
18	120	FS-B2-03	MD開閉	1	11208	AC-01-12 10号事務室温度	18	112121	1F 2期PAC室内温度
19	121	FE-B2-03	MD開閉	1	11211	IF 商業FCU温度	19	112122	1F 2期PAC室内温度
20	122	FS-B2-03	INV可変速運転	1	11212	IF 商業FCU温度設定	20	1300061	温水流量
21	123	FE-B2-03	INV可変速運転	1	11303	AC-01-01 給気露点温度	21	1300061	温水流量
22	124	FS,FE-B2-03INV	1階塔屋	1	11304	AC-01-01 室内温度設定	22	1300122	一般茶室冷水
23	131	AC-P2-12	ELV機庫室1期	1	11305	AC-01-01 給気露点温度	23	1300123	一般茶室冷水
24	132	FE-P2-02	ELV機庫室1期	1	11306	AC-01-01 給気露点温度	24	300161	CT-1 冷却機排水
25	133	FE-P1-21	9階資料室	1	11397	AC-01-01 電気室NO.1温度	25	1300162	CT-1 冷却機排水
26	134	FE-P1-07	電気室	1	11398	AC-01-01 電気室NO.1温度	26	1300163	CT-2 冷却機排水
27	204	FE-B1-01	浴室	1	11403	AC-01-02 給気露点温度	27	1300164	CT-2 冷却機排水
28	205	FE-06-01	北西事務室	1	11404	AC-01-02 室内温度設定	28	1300165	CT-3 冷却機排水
29	206	FE-P2-03	ELV機庫室許可	1	11405	AC-01-02 給気露点温度	29	1300166	CT-3 冷却機排水
30	207	FE-P2-04	非ELV機庫室許可	1	11406	AC-01-02 給気露点温度	30	1300167	CT-4 冷却機排水
31	208	FE-P1-08	電気室許可	1	11407	AC-01-02 電気室NO.1温度	31	1300168	CT-4 冷却機排水
32	211	FE-P1-10	便所	1	11408	AC-01-02 電気室NO.1温度	32	1300169	CT-5 冷却機排水
33	213	FS-P1-02	塔屋外気	5	12103	AC-01-11 給気露点温度	33	1300170	CT-5 冷却機排水
34	214	FE-P1-08	塔屋外気	5	12104	AC-01-11 給気露点温度	34	1300171	屋上排水
35	215	FS-B2-05	電気室	5	12109	AC-01-11 厨房温度	35	520206	中水
36	216	FE-B2-05	電気室	5	12114	IF 商業北東FCU温度			
37	217	FS-B2-06	自家発電機室	5	12115	IF 商業北東FCU温度設定			
38	218	FE-B2-06	自家発電機室	1	12203	AC-01-51 給気露点温度			
39	219	FS-B2-07	AC-B2-23用外気	1	12204	AC-01-S1 室内温度設定			
40	220	FE-B2-07	消遣	1	12205	AC-01-S1 給気露点温度			
41	221	FE-08-01	番書出室	1	12206	AC-01-S1 給気露点温度			
42	222	FE-03-01	特別倉庫	1	12207	AC-01-S1 番書室温度			
43	223	FE-03-02	長屋	1	12208	AC-01-S1 喫茶室温度			
44	224	FS-B2-04	検査許可	1	12209	AC-01-S1 事務室温度			
45	225	FE-B2-04	機械室	1	12210	AC-01-S1 食堂温度			
46	231	AC-P2-34	ELV機庫室2期	1	12211	IF 商業北東FCU温度			
47	232	FE-P2-04	非ELV機庫室	1	12212	IF 商業北東FCU温度設定			
48	233	FE-P2-04	非ELV機庫室	1	21103	AC-02-01 給気露点温度			
49	234	FE-P1-08	電気室	1	21104	AC-02-01 室内温度設定			
50	235	FE-P1-08	電気室	1	21105	AC-02-01 給気露点温度			
51	236	中水機房1/27/NO.1		1	21106	AC-02-01 給気露点温度			
52	237	中水機房1/27/NO.2		1	21107	AC-02-01 207事務室温度			
53	238	FS-1-11	11階機械室温度	1	21108	AC-02-01 207事務室温度			
54	239	FE-1-2	11階材料搬送機	1	21109	AC-02-01 203事務室温度			
55	240	FE-1-11	11階機庫室温度	1	21110	AC-02-01 205事務室温度			
56	301	RS-B2-5	4号ホ	5	21111	AC-02-01 209事務室温度			
57	302	RS-B2-1	4号ホ	1	21112	AC-02-01 203室温度			
58	303	RS-B2-4	4号ホ	1	21113	AC-02-01 205室温度			
59	304	RS-B1-1	4号ホ	1	21114	AC-02-01 209室温度			
60	306	RS-B1-2	4号ホ	1	21203	AC-02-02 室内温度設定			
61	308	RS-1	4号ホ	1	21204	AC-02-02 室内温度設定			
62	307	RS-1-2	4号ホ	1	21205	AC-02-02 給気露点温度			
63	309	RS-2	1号ホ	1	21206	AC-02-02 給気露点温度			
64	310	RS-2-2	1号ホ	1	21207	AC-02-02 208事務室温度			
65	311	RS-2-5	1号ホ	1	21208	AC-02-02 208室温度			
66	312	RS-2-6	1号ホ	1	21209	AC-02-02 204事務室温度			
67	313	RS-3-1	1号ホ	1	21210	AC-02-02 206事務室温度			
68	314	RS-3-2	1号ホ	1	21211	AC-02-02 204室温度			
69	315	RS-4-1	1号ホ	1	21212	AC-02-02 206室温度			
70	316	RS-4-2	1号ホ	1	21213	AC-02-02 206室温度			
71	317	RS-5-1	1号ホ	1	21303	AC-02-04 給気露点温度			
72	318	RS-5-2	1号ホ	1	21304	AC-02-04 室内温度設定			
73	319	RS-6-1	1号ホ	1	21305	AC-02-04 給気露点温度			
74	320	RS-6-2	1号ホ	1	21306	AC-02-04 給気露点温度			
75	321	RS-7-1	1号ホ	1	21307	AC-02-04 運用管理室温度			
76	322	RS-7-2	1号ホ	1	21308	AC-02-04 運用管理室温度			
77	323	RS-7-5	1号ホ	1	21403	AC-02-14 給気露点温度			
78	324	RS-8-1	1号ホ	1	21404	AC-02-14 室内温度設定			
79	325	RS-8-2	1号ホ	1	21405	AC-02-14 給気露点温度			
80	326	RS-9-1	1号ホ	1	21406	AC-02-14 給気露点温度			
81	327	RS-9-2	1号ホ	1	21407	AC-02-14 機庫外入機庫温度			
82	328	RS-10-1	1号ホ	1	21503	AC-02-03 給気露点温度			
83	329	RS-10-2	1号ホ	1	21504	AC-02-03 室内温度設定			
84	330	RS-11-1	1号ホ	1	21505	AC-02-03 給気露点温度			
85	331	RS-11-2	1号ホ	1	21506	AC-02-03 給気露点温度			
86	332	RS-11-3	1号ホ	1	21507	AC-02-03 TSS室温度			
87	333	RS-11-3	1号ホ	1	21508	AC-02-03 TSS室温度			
88	1101	RS-B2-2	1号ホ	1	21603	AC-02-12 給気露点温度			
89	1102	RS-B2-3	1号ホ	1	21604	AC-02-12 室内温度設定			
90	1103	RS-B1-3	1号ホ	1	21605	AC-02-12 給気露点温度			
91	1104	RS-B1-4	1号ホ	1	21611	AC-02-12 216事務室温度			
92	1105	RS-1-4	1号ホ	1	21609	AC-02-12 中水室温度			
93	1106	RS-1-5	1号ホ	5	22103	AC-02-21 室内温度設定			
94	1107	RS-2-3	1号ホ	5	22104	AC-02-21 室内温度設定			
95	1108	RS-2-4	1号ホ	5	22105	AC-02-21 給気露点温度			
96	1109	RS-3-3	1号ホ	5	22106	AC-02-21 給気露点温度			
97	1110	RS-3-4	1号ホ	5	22107	AC-02-21 給気露点温度			
98	1111	RS-4-3	1号ホ	5	22108	AC-02-21 233事務室温度			
99	1112	RS-4-4	1号ホ	5	22109	AC-02-21 223事務室温度			
100	1113	RS-5-3	1号ホ	5	22111	2F 北東FCU温度			
101	1114	RS-5-4	1号ホ	5	22112	2F 北東FCU温度設定			
102	1115	RS-6-3	1号ホ	5	22203	AC-02-22 給気露点温度			
103	1116	RS-6-4	1号ホ	5					
104	1118	RS-6-4	1号ホ	104					

別館 監視制御設備入出力点数

整理No.	別館子機名	整理No.	別館子機名	整理No.	別館子機名	整理No.	別館子機名
AIQ No.	名称	AIQ No.	名称	AIQ No.	名称	AIQ No.	名称
105	1111 RS-7-3 冷水機	105	22204 AC-02-22 室内温度設定				
106	1118 RS-7-4 冷水機	106	12205 AC-02-22 給気露点温度				
107	1119 RS-7-6 冷水機	107	22206 AC-02-22 給気露点温度				
108	1120 RS-8-3 冷水機	108	12207 AC-02-22 車務室温度				
109	1121 RS-8-4 冷水機	109	22208 AC-02-22 228車務室温度				
110	1122 RS-8-5 冷水機	110	12209 AC-02-22 232車務室温度				
111	1123 RS-9-3 冷水機	111	22210 AC-02-22 224車務室温度				
112	1124 RS-9-4 冷水機	112	12211 2F 北西FCU温度				
113	1125 RS-10-3 冷水機	113	12212 2F 北西FCU温度				
114	1126 RS-10-4 冷水機	114	13103 AC-03-11 給気温度				
115	1127 RS-11-4 冷水機	115	13104 AC-03-11 室内温度設定				
116	1128 RS-11-5 冷水機	116	13105 AC-03-11 給気露点温度				
117	1129 RS-11-6 冷水機	117	13106 AC-03-11 給気露点温度				
118	1130 RS-12-6 冷水機	118	13109 AC-03-11 給気露点温度				
119	5001 ATC-01-BK1 喫煙室清浄機	119	13110 AC-03-11 311車務室温度				
120	5002 ATC-01-BK2 喫煙室清浄機	120	13111 AC-03-11 307車務室温度				
121	5003 FE-01-BK1 喫煙室排風機	121	13120 AC-03-12 給気露点温度				
122	5004 FE-01-BK2 喫煙室排風機	122	13120 AC-03-12 312車務室温度				
123	5005 AF-01-BK1 喫煙室排風機	123	13120 AC-03-12 室内温度設定				
124	5101 ACP-K-01 117D厨房PAG	124	13126 AC-03-12 給気露点温度				
125	5102 ACP-K-02 117D厨房PAG	125	13126 AC-03-12 給気露点温度				
126	5103 FS-B1-12 給気ファン	126	13129 AC-03-12 312車務室温度				
127	5104 FE-B1-12 排気ファン	127	13121 AC-03-12 322車務室温度				
128	5108 水2カメレ - 圧気機	128	32103 AC-03-21 給気温度				
129	10101 ACPD-3 電源室NO.1	129	32104 AC-03-21 室内温度設定				
130	10102 ACPD-3 電源室NO.1	130	32105 AC-03-21 給気露点温度				
131	10103 ACPD-4 電源室NO.1	131	32105 AC-03-21 給気露点温度				
132	10104 ACPD-4 電源室NO.1	132	32107 AC-03-21 343車務室温度				
133	10105 ACPD-5 電源室NO.1	133	32108 AC-03-21 331車務室温度				
134	10106 ACPD-5 電源室NO.1	134	32109 AC-03-21 333車務室温度				
135	10107 ACPD-6 電源室NO.1	135	32110 AC-03-21 344車務室温度				
136	10108 ACPD-6 電源室NO.1	136	32113 3F 北風FCU温度				
137	10109 ACPD-7 電源室NO.1	137	32113 3F 北風FCU温度設定				
138	10110 ACPD-7 電源室NO.1	138	32203 AC-03-22 給気温度				
139	10111 ACPD-8 電源室NO.1	139	13204 AC-03-22 室内温度設定				
140	10112 ACPD-8 電源室NO.1	140	32205 AC-03-22 給気露点温度				
141	10201 ACPD-9 電源室NO.2	141	32205 AC-03-22 給気露点温度				
142	10202 ACPD-9 電源室NO.2	142	32207 AC-03-22 346車務室温度				
143	10203 ACPD-10 電源室NO.2	143	32208 AC-03-22 342車務室温度				
144	10204 ACPD-10 電源室NO.2	144	32209 AC-03-22 340車務室温度				
145	10205 ACPD-11 電源室NO.2	145	32210 AC-03-22 348車務室温度				
146	10206 ACPD-11 電源室NO.2	146	32211 3F 北西FCU温度				
147	10207 ACPD-12 電源室NO.2	147	32212 3F 北西FCU温度設定				
148	10208 ACPD-12 電源室NO.2	148	41103 AC-04-11 給気温度				
149	10301 ACPD-1 漏水警報	149	14104 AC-04-11 室内温度設定				
150	10302 ACPD-1 漏水警報	150	41105 AC-04-11 給気露点温度				
151	10303 ACPD-1 漏水警報	151	41106 AC-04-11 給気露点温度				
152	10304 ACPD-1 漏水警報	152	41107 AC-04-11 42車務室温度				
153	10305 警4期 機械システム監視	153	41108 AC-04-11 402車務室温度				
154	10306 機械システム監視 異状警報	154	41203 AC-04-12 給気温度				
155	10307 機械システム監視 漏水警報	155	41204 AC-04-12 室内温度設定				
156	10401 ACPD-13 1SS室	156	41205 AC-04-12 給気露点温度				
157	10402 ACPD-13 1SS室	157	41206 AC-04-12 給気露点温度				
158	10403 ACPD-14 運用管理室	158	41207 AC-04-12 426車務室温度				
159	10404 ACPD-14 運用管理室	159	41208 AC-04-12 412車務室温度				
160	10501 ACPD-01-1 防犯カメラ	160	41209 AC-04-12 408車務室温度				
161	10502 ACPD-01-2 警備控室	161	42103 AC-04-21 給気温度設定				
162	10503 ACPD-01-03 受付警備室	162	42104 AC-04-21 室内温度設定				
163	10504 ACPD-01-4 喫煙厨房	163	542105 AC-04-21 給気露点温度				
164	10505 HEA-01-1 喫煙室排気	164	542106 AC-04-21 給気露点温度				
165	10506 HEA-01-1 喫煙室排気	165	42107 AC-04-21 437車務室温度				
166	10601 FS-01-11 食堂・厨房給気	166	42108 AC-04-21 431車務室温度				
167	10602 FS-01-11 食堂・厨房給気	167	542109 AC-04-21 439車務室温度				
168	10603 FS-01-12 喫茶・厨房給気	168	42110 AC-04-21 439車務室温度				
169	10604 FS-P1-11 食堂・厨房排気	169	42203 AC-04-22 給気温度				
170	10605 FS-P1-12 食堂・厨房排気	170	42204 AC-04-22 室内温度設定				
171	10606 AFR-P1-13 食堂厨房給気7カメ	171	42205 AC-04-22 給気露点温度				
172	10701 FE-01-S1 事務室	172	42206 AC-04-22 給気露点温度				
173	10702 FE-01-S2 事務室	173	42207 AC-04-22 440車務室温度				
174	10703 FE-01-S3 食堂	174	42208 AC-04-22 432車務室温度				
175	10704 FE-01-S4 食堂	175	42209 AC-04-22 446車務室温度				
176	10705 FE-01-S5 食堂	176	51103 AC-05-11 給気温度				
177	10706 FE-01-S6 食堂	177	51104 AC-05-11 室内温度設定				
178	10901 ACP-02-1 集中通話機室	178	51105 AC-05-11 給気露点温度				
179	10902 ACPD-16 3F-V-A室	179	51106 AC-05-11 給気露点温度				
180	10903 ACPD-15 3F-V-A室	180	51107 AC-05-11 521車務室温度				
181	11101 AC-01-11 1F 南側エレベータ	181	51108 AC-05-11 503車務室温度				
182	11102 AC-01-11 電気室機械室	182	51109 AC-05-11 511車務室温度				
183	11201 AC-01-12 1F 南側エレベータ	183	51203 AC-05-12 給気温度				
184	11202 AC-01-12 電気室機械室	184	51204 AC-05-12 室内温度設定				
185	11210 AC-01-12 7F2カメエレベータ	185	51205 AC-05-12 給気露点温度				
186	11301 AC-01-01 電気室NO.1	186	51206 AC-05-12 給気露点温度				
187	11302 AC-01-01 電気室機械室	187	51207 AC-05-12 524車務室温度				
188	11401 AC-01-02 電気室NO.1	188	51208 AC-05-12 506車務室温度				
189	11402 AC-01-02 電気室機械室	189	51209 AC-05-12 508車務室温度				
190	12101 AC-01-11 1F 厨房系	190	52103 AC-05-21 給気温度				
191	12102 AC-01-11 電気室機械室	191	52104 AC-05-21 室内温度設定				
192	12103 AC-01-11 7F2カメエレベータ	192	52105 AC-05-21 給気露点温度				
193	12201 AC-01-S1 1F 食堂系	193	52106 AC-05-21 給気露点温度				
194	12202 AC-01-S1 電気室機械室	194	52107 AC-05-21 527車務室温度				
195	12101 AC-02-01 電気室NO.2	195	52108 AC-05-21 537車務室温度				
196	12102 AC-02-01 電気室機械室	196	52203 AC-05-22 給気温度				
197	121201 AC-02-02 電気室NO.3	197	52204 AC-05-22 室内温度設定				
198	121202 AC-02-02 電気室機械室	198	52205 AC-05-22 給気露点温度				
200	121301 AC-02-D4 運用管理室	200	52206 AC-05-22 給気露点温度				
201	121401 AC-02-14 2F 清掃カメエレベータ	201	52208 AC-05-22 540車務室温度				
202	121402 AC-02-14 電気室機械室	202	61103 AC-06-11 室内温度設定				
203	121501 AC-02-D3 1SS室	203	61104 AC-06-11 室内温度設定				
204	121502 AC-02-D3 電気室機械室	204	61105 AC-06-11 給気露点温度				
205	121601 AC-02-12 2F カメラ室	205	61106 AC-06-11 給気露点温度				
206	121602 AC-02-12 電気室機械室	206	61107 AC-06-11 623車務室温度				
207	5 22101 AC-02-21 2F 北風ファン	207	61108 AC-06-11 603車務室温度				
208	5 22102 AC-02-21 電気室機械室	208	61109 AC-06-11 608車務室温度				

別館 監視制御設備入出力点数

別館電子入力側				別館電子出力側			
整理No.	A/G No.	入力	入力名	整理No.	A/G No.	出力	出力名
209	5	22110	AC-02-21 汎用電源	209	61203	AC-06-12 給気露点温度	
210	1	22201	AC-02-22 汎用電源	210	61204	AC-06-12 室内湿度	設定
211	1	22202	AC-02-22 電気集塵機電報	211	61205	AC-05-12 給気露点温度	
212	1	31101	AC-03-11 汎用電源	212	61206	AC-05-12 給気露点温度	
213	1	31102	AC-03-11 電気集塵機電報	213	61207	AC-05-12 給気露点温度	
214	1	31103	AC-03-11 直直室PAC	214	61208	AC-05-12 600事務室温度	
215	1	31201	AC-03-12 直直室PAC	215	61209	AC-05-12 600事務室温度	
216	1	31202	AC-03-12 電気集塵機電報	216	62103	AC-05-21 給気露点温度	
217	1	31212	ACP-3-2 汎用電源	217	62104	AC-05-21 室内湿度	設定
218	5	32101	AC-03-21 汎用電源	218	62105	AC-05-21 給気露点温度	
219	5	32102	AC-03-21 電気集塵機電報	219	62106	AC-05-21 給気露点温度	
220	5	32111	AC-03-21 汎用電源	220	62107	AC-05-21 667事務室温度	
221	1	32201	AC-03-22 汎用電源	221	62108	AC-05-21 633事務室温度	
222	1	32202	AC-03-22 電気集塵機電報	222	62109	AC-05-21 633事務室温度	
223	1	41101	AC-04-11 汎用電源	223	62110	AC-05-21 643事務室温度	
224	1	41102	AC-04-11 電気集塵機電報	224	62203	AC-05-22 給気露点温度	
225	1	41201	AC-04-12 汎用電源	225	62204	AC-05-22 室内湿度	設定
226	1	41202	AC-04-12 電気集塵機電報	226	62205	AC-05-22 給気露点温度	
227	5	42101	AC-04-21 汎用電源	227	62206	AC-05-22 給気露点温度	
228	5	42102	AC-04-21 電気集塵機電報	228	62207	AC-05-22 644事務室温度	
229	1	42201	AC-04-22 汎用電源	229	62208	AC-05-22 639事務室温度	
230	1	42202	AC-04-22 電気集塵機電報	230	62209	AC-05-22 632事務室温度	
231	1	51101	AC-05-11 汎用電源	231	71103	AC-07-11 給気露点温度	
232	1	51102	AC-05-11 電気集塵機電報	232	71104	AC-07-11 室内湿度	設定
233	1	51201	AC-05-12 汎用電源	233	71105	AC-07-11 給気露点温度	
234	1	51202	AC-05-12 電気集塵機電報	234	71106	AC-07-11 給気露点温度	
235	5	52101	AC-05-21 汎用電源	235	71107	AC-07-11 119事務室温度	
236	5	52102	AC-05-21 電気集塵機電報	236	71108	AC-07-11 703事務室温度	
237	1	52201	AC-05-22 汎用電源	237	71109	AC-07-11 708事務室温度	
238	1	52202	AC-05-22 電気集塵機電報	238	71110	AC-07-11 713事務室温度	
239	1	61101	AC-06-11 汎用電源	239	71203	AC-07-12 給気露点温度	
240	1	61102	AC-06-11 電気集塵機電報	240	71204	AC-07-12 室内湿度	設定
241	1	61201	AC-06-12 汎用電源	241	71205	AC-07-12 給気露点温度	
242	1	61202	AC-06-12 電気集塵機電報	242	71206	AC-07-12 給気露点温度	
243	5	62101	AC-06-21 汎用電源	243	71207	AC-07-12 722事務室温度	
244	5	62102	AC-06-21 電気集塵機電報	244	71208	AC-07-12 704事務室温度	
245	1	62201	AC-06-22 汎用電源	245	71209	AC-07-12 718事務室温度	
246	1	62202	AC-06-22 電気集塵機電報	246	72103	AC-07-21 給気露点温度	
247	1	71101	AC-07-11 汎用電源	247	72104	AC-07-21 室内湿度	設定
248	1	71102	AC-07-11 電気集塵機電報	248	72105	AC-07-21 給気露点温度	
249	1	71201	AC-07-12 汎用電源	249	72106	AC-07-21 給気露点温度	
250	1	71202	AC-07-12 電気集塵機電報	250	72107	AC-07-21 747事務室温度	
251	1	72101	AC-07-21 汎用電源	251	72108	AC-07-21 735事務室温度	
252	1	72102	AC-07-21 電気集塵機電報	252	72109	AC-07-21 729事務室温度	
253	1	72201	AC-07-22 汎用電源	253	72203	AC-07-22 給気露点温度	
254	1	72202	AC-07-22 電気集塵機電報	254	72204	AC-07-22 室内湿度	設定
255	1	81101	AC-08-11 汎用電源	255	72205	AC-07-22 給気露点温度	
256	1	81102	AC-08-11 電気集塵機電報	256	72206	AC-07-22 744事務室温度	
257	1	81201	AC-08-12 汎用電源	257	72207	AC-07-22 740事務室温度	
258	1	81202	AC-08-12 電気集塵機電報	258	72208	AC-07-22 730事務室温度	
259	1	82101	AC-08-21 汎用電源	259	81205	AC-08-12 室内湿度	設定
260	1	82102	AC-08-21 電気集塵機電報	260	81206	AC-08-12 給気露点温度	
261	1	82201	AC-08-22 汎用電源	261	81103	AC-08-11 給気露点温度	
262	1	82202	AC-08-22 電気集塵機電報	262	81104	AC-08-11 室内湿度	設定
263	1	82401	AC-08-24 汎用電源	263	81106	AC-08-11 給気露点温度	
264	1	82402	AC-08-24 電気集塵機電報	264	81107	AC-08-11 823会議室温度	
265	1	82409	ACP-08-01 電話交換機電報	265	81108	AC-08-11 809中継室温度	
266	1	82410	ACP-08-02 電話交換機電報	266	81109	AC-08-11 813安全室温度	
267	1	91101	AC-09-11 汎用電源	267	81203	AC-08-12 給気露点温度	
268	1	91102	AC-09-11 電気集塵機電報	268	81204	AC-08-12 室内湿度	設定
269	1	91201	AC-09-12 汎用電源	269	81205	AC-08-12 給気露点温度	
270	1	91202	AC-09-12 電気集塵機電報	270	81206	AC-08-12 給気露点温度	
271	1	92101	AC-09-21 汎用電源	271	81207	AC-08-12 832事務室温度	
272	1	92102	AC-09-21 電気集塵機電報	272	81208	AC-08-12 808大教室温度	
273	1	92201	AC-09-22 汎用電源	273	81209	AC-08-12 812事務室温度	
274	1	92202	AC-09-22 電気集塵機電報	274	81210	AC-08-12 814事務室温度	
275	1	101101	AC-10-11 汎用電源	275	82103	AC-08-21 給気露点温度	
276	1	101102	AC-10-11 電気集塵機電報	276	82104	AC-08-21 室内湿度	設定
277	1	101201	AC-10-12 汎用電源	277	82105	AC-08-21 給気露点温度	
278	1	101202	AC-10-12 電気集塵機電報	278	82106	AC-08-21 837事務室温度	
279	1	102101	AC-10-21 汎用電源	279	82107	AC-08-21 831会議室温度	
280	1	102102	AC-10-21 電気集塵機電報	280	82108	AC-08-21 833会議室温度	
281	1	102201	AC-10-22 汎用電源	281	82109	AC-08-21 給気露点温度	
282	1	102202	AC-10-22 電気集塵機電報	282	82203	AC-08-22 給気露点温度	
283	1	102301	AC-10-23 汎用電源	283	82204	AC-08-22 室内湿度	設定
284	1	102302	AC-10-23 電気集塵機電報	284	82205	AC-08-22 室内湿度	設定
285	1	102401	AC-10-24 汎用電源	285	82206	AC-08-22 給気露点温度	
286	1	102402	AC-10-24 電気集塵機電報	286	82207	AC-08-22 832事務室温度	
287	1	111101	AC-11-11 汎用電源	287	82208	AC-08-22 838事務室温度	
288	1	111102	AC-11-11 電気集塵機電報	288	82209	AC-08-22 842事務室温度	
289	1	111111	ACP-11-01 E19会議室	289	82403	AC-08-24 給気露点温度	
290	1	111112	ACP-11-02 E19会議室	290	82404	AC-08-24 室内湿度	設定
291	1	111113	ACP-11-03 E21会議室	291	82405	AC-08-24 給気露点温度	
292	1	111114	ACP-11-04 E21会議室	292	82406	AC-08-24 給気露点温度	
293	1	111115	ACP-11-05 E21会議室	293	82407	AC-08-24 846会議室温度	
294	1	111116	ACP-11-06 E23会議室	294	82408	AC-08-24 843会議室温度	
295	1	111201	AC-11-12 汎用電源	295	91103	AC-09-11 給気露点温度	
296	1	111202	AC-11-12 汎用電源	296	91104	AC-09-11 室内湿度	設定
297	1	111301	AC-11-13 汎用電源	297	91105	AC-09-11 給気露点温度	
298	1	111302	AC-11-13 電気集塵機電報	298	91106	AC-09-11 給気露点温度	
299	1	111401	AC-11-14 汎用電源	299	91107	AC-09-11 923事務室温度	
300	1	111402	AC-11-14 電気集塵機電報	300	91109	AC-09-11 909事務室温度	
301	1	111601	AC-11-16 汎用電源	301	91203	AC-09-12 給気露点温度	
302	1	111602	AC-11-16 電気集塵機電報	302	91204	AC-09-12 室内湿度	設定
303	1	111609	1/F 廊下PAC	303	91205	AC-09-12 給気露点温度	
304	1	112101	AC-11-21 汎用電源	304	91206	AC-09-12 給気露点温度	
305	1	112102	AC-11-21 電気集塵機電報	305	91207	AC-09-12 926事務室温度	
306	1	112111	ACP-11-07 4F子室	306	91208	AC-09-12 904事務室温度	
307	1	112112	ACP-11-08 4F子室	307	91209	AC-09-12 910事務室温度	
308	1	112113	ACP-11-09 所長室	308	92103	AC-09-21 給気露点温度	
309	1	112114	ACP-11-10 所長室	309	92104	AC-09-21 室内湿度	設定
310	1	112115	ACP-11-11 7-A室	310	92105	AC-09-21 給気露点温度	
311	1	112116	ACP-11-12 7-A室	311	92106	AC-09-21 給気露点温度	
312	1	112117	ACP-11-13 7-A室	312	92107	AC-09-21 937事務室温度	

別館 監視制御設備入出力点数

別館字子口求ナト			別館子口求ナト			別館機器ナト		
整理No.	AC No.	水心名称	整理No.	AC No.	水心名称	整理No.	AC No.	水心名称
313	112201	AC-1-22 1F 北西バルコニー	313	1 92106	AC-09-21 9F 事務室温度			
314	112202	AC-1-22 電気集塵機警報	314	1 92203	AC-09-22 電気集塵機温度			
315	112301	AC-1-23 9-11F 北東バルコニー	315	1 92204	AC-09-22 室内温度設定			
316	112302	AC-1-23 4-5F 北東警報	316	1 92205	AC-09-22 電気集塵機温度			
317	112401	AC-1-24 9-11F 北東バルコニー	317	1 92206	AC-09-22 電気集塵機温度			
318	112402	AC-1-24 4-5F 北東警報	318	1 92207	AC-09-22 942事務室温度			
319	141101	AC-B2-11 4-8F 南東バルコニー	319	1 92208	AC-09-22 944事務室温度			
320	141102	AC-B2-11 174/4F 警報	320	1 101103	AC-10-11 結露温度			
321	141201	AC-B2-12 4-8F 南西バルコニー	321	1 101104	AC-10-11 室内温度設定			
322	141202	AC-B2-12 4-174/4F 警報	322	1 101105	AC-10-11 結露点温度			
323	142101	AC-B2-21 4-8F 北東バルコニー	323	1 101106	AC-10-11 結露点温度			
324	142102	AC-B2-21 4-174/4F 警報	324	1 101107	AC-10-11 123事務室温度			
325	142201	AC-B2-22 4-8F 北西バルコニー	325	1 101108	AC-10-11 T03事務室温度			
326	142202	AC-B2-22 4-174/4F 警報	326	1 101109	AC-10-11 T09事務室温度			
327	142301	AC-B2-23 1F 防犯バルコニー	327	1 101203	AC-10-12 結露温度			
328	142302	AC-B2-23 電気集塵機警報	328	1 101204	AC-10-12 室内温度設定			
329	143001	ACP-B2-1 CVCF	329	1 101205	AC-10-12 結露点温度			
330	143002	ACP-B2-2 CVCF	330	1 101206	AC-10-12 結露点温度			
331	143003	ACP-B2-3 特高変電室	331	1 101207	AC-10-12 724会議室温度			
332	143004	ACP-B2-4 特高変電室	332	1 101208	AC-10-12 T06事務室温度			
333	143011	ACP-B2-5-1	333	1 101209	AC-10-12 T08事務室温度			
334	143012	ACP-B2-5-2	334	1 101210	AC-10-12 T14事務室温度			
335	143013	ACP-B2-5-3	335	1 102103	AC-10-21 結露温度			
336	143014	ACP-B2-5-4	336	1 102104	AC-10-21 室内温度設定			
337	151101	AC-B1-11 B1F 南西バルコニー	337	1 102105	AC-10-21 結露点温度			
338	151102	AC-B1-11 電気集塵機警報	338	1 102106	AC-10-21 結露点温度			
339	151201	AC-B1-12 B1F 西側空調機	339	1 102107	AC-10-21 T11空機室温度			
340	151202	AC-B1-12 電気集塵機警報	340	1 102203	AC-10-22 結露温度			
341	152101	AC-B1-21 B1F 北東バルコニー	341	1 102204	AC-10-22 室内温度設定			
342	152102	AC-B1-21 電気集塵機警報	342	1 102205	AC-10-22 結露点温度			
343	152111	AC-B1-21 7Fバルコニー	343	1 102206	AC-10-22 結露点温度			
344	152201	AC-B1-22 B1F 北西バルコニー	344	1 102207	AC-10-22 T12空機室温度			
345	152202	AC-B1-22 電気集塵機警報	345	1 102303	AC-10-23 結露温度			
346	152202	熱源機器警報	346	1 102304	AC-10-23 室内温度設定			
347	152203	RA-1 吸気式冷凍機1	347	1 102305	AC-10-23 結露点温度			
348	152204	RA-2 吸気式冷凍機2	348	1 102306	AC-10-23 結露点温度			
349	152205	RA-3 吸気式冷凍機3	349	1 102307	AC-10-23 結露点温度			
350	152206	PC-1-1 冷水機1	350	1 102403	AC-10-24 結露温度			
351	152207	PC-1-2 冷水機2	351	1 102404	AC-10-24 室内温度設定			
352	152208	PC-1-3 冷水機3	352	1 102405	AC-10-24 結露点温度			
353	152209	熱源冷機警報	353	1 102406	AC-10-24 結露点温度			
354	152210	P4-1 温水機1	354	1 102407	AC-10-24 結露点温度			
355	152211	温水機2	355	1 11103	AC-11-1 結露温度			
356	152212	温水機3	356	1 11104	AC-11-1 室内温度設定			
357	152213	温水機4	357	1 11105	AC-11-1 結露点温度			
358	152214	温水機5	358	1 11106	AC-11-1 結露点温度			
359	152215	温水機6	359	1 11107	AC-11-1 E11空機室温度			
360	152216	温水機7	360	1 111108	AC-11-1 E11事務室温度			
361	152217	温水機8	361	1 111109	AC-11-1 E11事務室温度			
362	152218	温水機9	362	1 112103	AC-11-2 結露温度			
363	152219	温水機10	363	1 112104	AC-11-2 室内温度設定			
364	152220	温水機11	364	1 112105	AC-11-2 結露点温度			
365	152221	温水機12	365	1 112207	AC-11-2 E22空機室温度			
366	152222	温水機13	366	1 11303	AC-11-3 結露温度			
367	152223	温水機14	367	1 11304	AC-11-3 結露温度			
368	152224	温水機15	368	1 11305	AC-11-3 結露温度			
369	152225	温水機16	369	1 11306	AC-11-3 T13事務室温度			
370	152226	温水機17	370	1 11308	AC-11-3 E17事務室温度			
371	152227	温水機18	371	1 11403	AC-11-4 結露温度			
372	152228	温水機19	372	1 11404	AC-11-4 結露温度			
373	152229	温水機20	373	1 11405	AC-11-4 T18空機室温度			
374	152230	温水機21	374	1 11406	AC-11-4 920事務室温度			
375	152231	温水機22	375	1 11603	AC-11-6 結露温度			
376	152232	温水機23	376	1 11604	AC-11-6 室内温度設定			
377	152233	温水機24	377	1 11605	AC-11-6 結露点温度			
378	152234	温水機25	378	1 11606	AC-11-6 結露点温度			
379	152235	温水機26	379	1 11607	AC-11-6 集団検診室温度			
380	152236	温水機27	380	1 11608	AC-11-16 薬師室温度			
381	152237	温水機28	381	1 112103	AC-11-21 結露温度			
382	152238	温水機29	382	1 112104	AC-11-21 室内温度設定			
383	152239	温水機30	383	1 112105	AC-11-21 結露点温度			
384	152240	温水機31	384	1 112106	AC-11-21 結露点温度			
385	152241	温水機32	385	1 112107	AC-11-21 E31事務室温度			
386	152242	温水機33	386	1 112108	AC-11-21 E31事務室温度			
387	152243	温水機34	387	1 112109	AC-11-21 E31事務室温度			
388	152244	温水機35	388	1 112203	AC-11-22 結露温度			
389	152245	温水機36	389	1 112204	AC-11-22 室内温度設定			
390	152246	温水機37	390	1 112205	AC-11-22 結露点温度			
391	152247	温水機38	391	1 112206	AC-11-22 結露点温度			
392	152248	温水機39	392	1 112207	AC-11-22 E28事務室温度			
393	152249	温水機40	393	1 112208	AC-11-22 E28事務室温度			
394	152250	温水機41	394	1 112209	AC-11-22 E46事務室温度			
395	152251	温水機42	395	1 112203	AC-11-23 結露温度			
396	152252	温水機43	396	1 112204	AC-11-23 結露温度			
397	152253	温水機44	397	1 112205	AC-11-23 結露点温度			
398	152254	温水機45	398	1 112306	AC-11-23 結露点温度			
399	152255	温水機46	399	1 112807	AC-11-23 937事務室温度			
400	152256	温水機47	400	1 112808	AC-11-23 E35事務室温度			
401	152257	温水機48	401	1 112403	AC-11-24 結露温度			
402	152258	温水機49	402	1 112404	AC-11-24 結露温度			
403	152259	温水機50	403	1 112405	AC-11-24 結露点温度			
404	152260	温水機51	404	1 112406	AC-11-24 結露点温度			
405	152261	温水機52	405	1 112407	AC-11-24 940事務室温度			
406	152262	温水機53	406	1 112408	AC-11-24 E36事務室温度			
407	152263	温水機54	407	1 141103	AC-B2-11 結露温度			
408	152264	温水機55	408	1 141104	AC-B2-11 結露温度			
409	152265	温水機56	409	1 141105	AC-B2-11 結露点温度			
410	152266	温水機57	410	1 141106	AC-B2-11 結露点温度			
411	152267	温水機58	411	1 141107	AC-B2-11 143事務室温度			
412	152268	温水機59	412	1 141108	AC-B2-11 E13事務室温度			
413	152269	温水機60	413	1 141203	AC-B2-12 結露温度			
414	152270	温水機61	414	1 141204	AC-B2-12 結露温度			
415	152271	温水機62	415	1 141205	AC-B2-12 結露点温度			
416	152272	温水機63	416	1 141206	AC-B2-12 結露点温度			

別館 監視制御設備入出力点数

別館サブ点区					別館サブ点区						
整理No.	AIO No.	7ケタ区	点区名称	整理No.	AIG No.	7ケタ区	点区名称	整理No.	AIO No.	7ケタ区	点区名称
417	1	300113	PA-3 電話機送受信	417	141201	AC-B2-12 418 事務室温度					
418	1	300131	一般系熱媒循環管	418	141208	AC-B2-12 614 事務室温度					
419	1	300149	D-加工水(1号)二次	419	142103	AC-B2-21 給気温度					
420	1	300150	D-加工水(1号)二次	420	142104	AC-B2-21 給気温度					
421	1	300151	温水循環送水(1号機)	421	142105	AC-B2-21 給気露点温度					
422	1	400001	RA-4 電話機取込	422	142106	AC-B2-21 給気露点温度					
423	1	400001	RA-4 電話機取込	423	142107	AC-B2-21 435 事務室温度					
424	1	400002	PC-1-4(1) 重量冷水配管	424	142203	AC-B2-22 735 事務室温度					
425	1	400003	PC-1-4(1) 重量冷水配管	425	142204	AC-B2-22 給気温度					
426	1	400005	PG-2-4(1) 重量冷水配管	426	142205	AC-B2-22 給気露点温度					
427	1	400006	PG-2-4(2) 重量冷水配管	427	142206	AC-B2-22 給気露点温度					
428	1	400007	GT-4 重量冷水配管	428	142206	AC-B2-22 給気露点温度					
429	1	400008	GT-4 重量冷水配管	429	142207	AC-B2-22 440 事務室温度					
430	1	400009	GT-4 重量冷水配管	430	142208	AC-B2-22 735 事務室温度					
431	1	400010	PCD-4 重量系冷却水	431	142303	AC-B2-23 給気温度					
432	1	400011	PD-4 RA-4 用圧回復	432	142304	AC-B2-23 室内温度					
433	1	400018	BS-1 重量系冷却水	433	142305	AC-B2-23 室内温度					
434	1	400019	PU-1 重量冷却水	434	142306	AC-B2-23 給気露点温度					
435	1	400020	OGF-1 冷却水	435	142307	AC-B2-23 防護セツク					
436	1	400021	OGF-2 冷却水	436	143003	給気露点温度					
437	1	400022	TOS-1 冷却水	437	143004	SVOR 温度計測					
438	1	400023	TOS-1 冷却水	438	143005	特高電室温度計測					
439	1	400051	AVL(夏-時間外)	439	143008	特高電室温度計測					
440	1	400052	AVL(夏-時間外)	440	143007	制御室温度計測					
441	1	400053	AVL(冬-時間内)	441	143010	特高電室温度計測					
442	1	400054	AVL(冬-時間内)	442	151101	AC-B1-11 給気温度					
443	1	400055	冷温水パイプ控電業	443	151104	AC-B1-11 室内温度					
444	1	400056	冷温水パイプ(制御)	444	151105	AC-B1-11 給気露点温度					
445	1	400057	冷温水パイプ(制御)	445	151106	AC-B1-11 給気露点温度					
446	1	400058	冷温水パイプ(制御)	446	151107	AC-B1-11 605 事務室温度					
447	1	400059	冷温水パイプ(制御)	447	151201	AC-B1-12 給気温度					
448	1	400060	冷温水パイプ(制御)	448	151204	AC-B1-12 室内温度					
449	1	400061	冷温水パイプ(制御)	449	151205	AC-B1-21 給気温度					
450	1	400062	冷温水パイプ(制御)	450	151206	AC-B1-12 給気露点温度					
451	1	400063	冷温水パイプ(制御)	451	151207	AC-B1-12 816 事務室温度					
452	1	400064	冷温水パイプ(制御)	452	151208	AC-B1-12 B04 事務室温度					
453	1	400065	冷温水パイプ(制御)	453	152103	AC-B1-21 給気露点温度					
454	1	400066	冷温水パイプ(制御)	454	152104	AC-B1-21 室内温度					
455	1	400067	冷温水パイプ(制御)	455	152105	AC-B1-21 給気露点温度					
456	1	400068	冷温水パイプ(制御)	456	152106	AC-B1-21 給気露点温度					
457	1	400069	冷温水パイプ(制御)	457	152107	AC-B1-21 B39 事務室温度					
458	1	400070	予水配管パイプ	458	152108	AC-B1-21 B37 事務室温度					
459	1	500001	消火パイプ	459	152203	AC-B1-22 B45 事務室温度					
460	1	500002	消火パイプ	460	152204	AC-B1-22 給気温度					
461	1	500005	B2F 消火水噴霧器	461	152205	AC-B1-22 室内温度					
462	1	500006	B2F 消火水噴霧器	462	152205	AC-B1-22 給気露点温度					
463	1	500007	P1F 消火水噴霧器	463	152206	AC-B1-22 給気露点温度					
464	1	500008	P1F 消火水噴霧器	464	152207	AC-B1-22 室内温度					
465	1	500009	消火水パイプ	465	1300015	一般系冷温水流量					
466	1	500010	消火水パイプ	466	1300024	一般系冷温水 調節貯量					
467	1	500031	消火パイプ	467	1300064	一般系冷温水温度					
468	1	501010	PAT-11 高層用排水パイプ	468	1300065	一般系冷温水温度					
469	1	501012	PAT-12 高層用排水パイプ	469	1300065	一般系冷温水温度					
470	1	501013	高層用排水パイプ	470	1300066	一般系冷温水 入口温度					
471	1	501014	高層用排水パイプ	471	1300068	RA-1 冷却水出口温度					
472	1	501015	高層用排水パイプ	472	1300069	RA-1 冷却水出口温度					
473	1	501016	高層用排水パイプ	473	1300070	RA-2 冷却水出口温度					
474	1	501017	PAT-13 低層用排水パイプ	474	1300071	RA-2 冷却水出口温度					
475	1	501018	PAT-14 低層用排水パイプ	475	1300072	RA-2 冷却水出口温度					
476	1	501019	低層用排水パイプ	476	1300073	RA-3 冷却水出口温度					
477	1	501010	低層用排水パイプ	477	1300074	RA-3 冷却水出口温度					
478	1	501011	低層用排水パイプ	478	1300075	RA-3 冷却水出口温度					
479	1	501012	低層用排水パイプ	479	1300076	HE-1 温水出口温度					
480	1	501020	TWH-1 南中高層水噴霧器	480	1300077	HE-2 温水出口温度					
481	1	501022	TWH-1 南中高層水噴霧器	481	1300078	一般低層冷温水温度					
482	1	501023	PAG-11 中水排水P(南中)	482	1300079	一般低層冷温水温度					
483	1	501024	PAG-12 中水排水P(南中)	483	1300080	低層 RB-5 冷却水入口温度					
484	1	501025	中水排水パイプ	484	1300081	低層 RB-5 冷却水出口温度					
485	1	501026	中水排水パイプ	485	1300082	差熱器 高層部温度					
486	1	501030	ST-21 温水循環パイプ	486	1300083	差熱器 高層部温度					
487	1	501032	ST-21 温水循環パイプ	487	1300121	一般系冷温水 流量					
488	1	501033	ST-41 温水循環パイプ	488	1300124	一般系冷温水 往水温度					
489	1	501034	ST-11 温水循環パイプ	489	1300125	一般系冷温水 還水温度					
490	1	501035	ST-12 温水循環パイプ	490	1300126	一般系冷温水 入口温度					
491	1	501036	ST-61 温水循環パイプ	491	1300132	HE-1 温度(補助出力)					
492	1	501037	ST-52 温水循環パイプ	492	1300133	HE-2 温度(補助出力)					
493	1	501038	ST-51 温水循環パイプ	493	1300134	HE-3 温度(補助出力)					
494	1	501031	膨張パイプ(初期給湯)	494	1300135	HE-1 温度					
495	1	501031	膨張パイプ(初期給湯)	495	1300136	HE-2 温度					
496	1	501031	膨張パイプ(初期給湯)	496	1300137	HE-3 温度					
497	1	501031	膨張パイプ(初期給湯)	497	1300138	灯油地 下効力					
498	1	501032	GB-1 B2F 浴槽排水パイプ	498	1400012	電業系 冷温水温度					
499	1	501032	GB-1 B2F 浴槽排水パイプ	499	1400013	電業系 冷温水温度					
500	1	501032	UP-2-02 CT-1 2号パイプ	500	1400014	電業 RA-4 冷却水出口温度					
501	1	501032	TWR-2 給湯精給水パイプ	501	1400015	電業 RA-4 冷却水出口温度					
502	1	501032	TWR-2 給湯精給水パイプ	502	1400016	電業 RA-4 冷却水出口温度					
503	1	501032	UP-1-01 防漏/消防排水パイプ	503	1400017	電業 RA-4 冷却水出口温度					
504	1	501032	UP-1-02 CT-3 4号パイプ	504	1400017	電業 RA-4 冷却水出口温度					
505	1	501032	TWR-1 給湯精給水パイプ	505	1501011	ST-1 B2F 貯湯器温度					
506	1	501032	TWR-1 給湯精給水パイプ	506	1501012	ST-1 B2F 貯湯器温度					
507	1	501032	GB-1 膨張パイプ	507	1501012	ST-3 B2F 貯湯器温度					
508	1	501030	GB-1 膨張パイプ	508	1501013	ST-4 B2F 貯湯器温度					
509	1	501040	PBS-2 排水パイプ	509	1501014	ST-5 貯湯器温度					
510	1	501042	PBS-2 排水パイプ	510	1501015	ST-6 貯湯器温度					
511	1	501043	PB1-11 汚水排水パイプ	511	1501001	AC-B2-11 12 タンク温度					
512	1	501043	PB1-12 汚水排水パイプ	512	1501002	AC-B2-21 27 タンク温度					
513	1	501045	PB3-11 雑排水パイプ	513	1501003	AC-01-01 D2 タンク温度					
514	1	501046	PB3-12 雑排水パイプ	514	1501004	AC-02-12 14 タンク温度					
515	1	501047	PB2-11 雑排水パイプ	515	1501005	AC-08-7 4 タンク温度					
516	1	501048	PB2-12 雑排水パイプ	516	1501006	AC-11-13 4 タンク温度					
517	1	501049	汚水排水パイプ	517	1501007	AC-11-23 24 タンク温度					
518	1	501041	PB6-12-1 雨水排水パイプ	518	1501008	AC-02-03 D4 タンク温度					
519	1	501042	PB6-12-2 雨水排水パイプ								
520	1	501043	PB6-11-1 雨水排水パイプ								

別館 監視制御設備入出力点数

整理No.	別館7子ロボット		別館7子ロボット		別館7子ロボット		別館7子ロボット	
	AIG No.	7/FZ	AIG No.	7/FZ	AIG No.	7/FZ	AIG No.	7/FZ
521	1	510414	FB6-11-2	雨水排水ソフ4				
522	1	510415	本庁-排水槽	雨水				
523	1	510416	汚水槽	雨水				
524	1	510417	雑排水槽	雨水				
525	1	510418	雨水槽	雨水				
526	1	510419	雨水槽	雨水				
527	1	520101	PA1-21	高層用排水ソフ1				
528	1	520102	PA1-22	高層用排水ソフ2				
529	1	520103	高層用受水槽	雨水				
530	1	520104	高層用受水槽	雨水				
531	1	520105	高層用高置水槽	雨水				
532	1	520106	高層用高置水槽	雨水				
533	1	520107	PA1-23	低層用排水ソフ1				
534	1	520108	PA1-24	低層用排水ソフ2				
535	1	520109	低層用受水槽	雨水				
536	1	520110	低層用受水槽	雨水				
537	1	520111	低層用中置水槽	雨水				
538	1	520112	低層用中置水槽	雨水				
539	1	520201	TMH-2	北系高置水槽	雨水			
540	1	520202	TMH-2	北系高置水槽	雨水			
541	1	520203	PA2-21	中水揚水P2(1)				
542	1	520204	PA2-22	中水揚水P2(2)				
543	1	520210	PA2-31	中水送水P2(本館)				
544	1	520211	PA2-32	中水送水P2(本館)				
545	1	520212	PA2-41	中水送水P2(本館)				
546	1	520213	PA2-42	中水送水P2(本館)				
547	1	520216	PA4-01	排水排水ソフ1				
548	1	520218	PA4-02	排水排水ソフ2				
549	1	520220	PA4-11	排水排水ソフ1				
550	1	520222	PA4-12	排水排水ソフ2				
551	1	520223	BP-21	DTホソフ1				
552	1	520224	BP-22	DTホソフ2				
553	1	520225	排水槽	雨水				
554	1	520233	中水処理施設	一括警報				
555	1	520301	防炎装置(厨房系)					
556	1	520302	防炎装置(浴室系)					
557	1	520303	防炎装置(一般系北)					
558	1	520304	防炎装置(ST-1)					
559	1	520305	防炎装置(ST-5)					
560	1	520306	防炎装置(ST-6)					
561	1	520401	PB6-22-1	雨水排水ソフ1				
562	1	520402	PB6-22-2	雨水排水ソフ2				
563	5	520403	PB6-21-1	雨水排水ソフ1				
564	5	520404	PB6-21-2	雨水排水ソフ2				
565	1	520405	PB1-21	汚水ソフ1				
566	1	520406	PB1-22	汚水ソフ2				
567	1	520407	PB3-21	雑排水ソフ1				
568	1	520408	PB3-22	雑排水ソフ2				
569	1	520409	汚水槽	雨水				
570	1	520410	雑排水槽	雨水				
571	1	520411	雨水槽	雨水				
572	5	520412	雨水槽	雨水				
573	1	520413	PB2-22	排水ソフ1				
574	1	520414	PB2-22	排水ソフ2				
575	1	520415	排水槽	雨水				
576	1	600001	AFR-P1-1	OA2/4/5-				
577	1	600002	AFR-P1-2	OA2/4/5-				
578	1	600003	AFR-B2-11	OA2/4/5-				
579	1	600004	AFR-B2-12	OA2/4/5-				
580	1	910010	2次ホソ	差停装置1/5/少				
581	1	910011	CO2自動/手動切換	5/少				
582	1	910012	2次ホソ	差停装置1/5/少				
583	1	910013	2次ホソ	差停装置1/5/少				
584	1	910014	CO2自動/手動切換	5/少				
585	1	910015	2次ホソ	差停装置1/5/少				
586	1	910016	2次ホソ	差停装置1/5/少				
587	1	910017	CO2自動/手動切換	5/少				
588	1	910018	2次ホソ	差停装置1/5/少				
589	1	910019	2次ホソ	差停装置1/5/少				
590	1	910020	CO2制御自動/手動5/少					
591	1	910021	2次ホソ	差停装置1/5/少				
592	1	910022	2次ホソ	差停装置1/5/少				
593	1	910023	CO2自動/手動切換	5/少				
594	1	910024	2次ホソ	差停装置1/5/少				
595	1	910025	2次ホソ	差停装置1/5/少				
596	1	910026	CO2自動/手動切換	5/少				
597	1	910027	2次ホソ	差停装置1/5/少				
598	1	910028	2次ホソ	差停装置1/5/少				
599	1	910029	CO2自動/手動切換	5/少				
600	1	910030	2次ホソ	差停装置1/5/少				
601	1	910031	CO2自動ON/手動OFF切換					
602	1	910032	2次ホソ	差停装置1/5/少				
603	1	999801	別館火災信号AIC1					
604	1	999801	別館火災信号AIC1					
605	5	999902	別館火災信号AIC2					

フアンコイル及びヒートパネル

フアンコイルユニット【本館】

館	階	系統	台数
本館	17階	東側	17
本館	17階	西側	22
本館	16階	東側	22
本館	16階	西側	22
本館	15階	東側	16
本館	15階	西側	22
本館	14階	東側	22
本館	14階	西側	22
本館	13階	東側	22
本館	13階	西側	22
本館	12階	東側	12
本館	12階	西側	16
本館	11階	東側	0
本館	11階	西側	0
本館	10階	東側	18
本館	10階	西側	23
本館	9階	東側	22
本館	9階	西側	22
本館	8階	東側	22
本館	8階	西側	22
本館	7階	東側	22
本館	7階	西側	22
本館	6階	東側	22
本館	6階	西側	22
本館	5階	東側	22
本館	5階	西側	22
本館	4階	東側	22
本館	4階	西側	22
本館	3階	東側	22
本館	3階	西側	22
本館	2階	東側	22
本館	2階	西側	22
本館	1階	東側	0
本館	1階	西側	0
本館	本館1～17F		630

ヒートパネル【本館】

館	階	系統	台数
本館	1階	東側	12
本館	1階	西側	20
本館1F			32

フアンコイルユニット【別館】

館	階	系統	台数
別館	3階	東側	16
別館	3階	西側	16
別館	2階	東側	16
別館	2階	西側	16
別館	1階	東側	19
別館	1階	西側	10
別館	B1階	東側	4
別館	B1階	西側	0
別館B1～3F			97

本館

直流可変電圧歯車無式 1～12号機

種別	号機	停止階	積載荷重	速度	停止階数	台数
乗用(低層用)	1～5	B2、B1、1～10階	1,350 kg	150 m/min	12	5
乗用(高層用)	6～10	B1、1、10～17階	1,350 kg	210 m/min	10	5
人荷用(人荷用)	11、12	B3～B1、1～17階	1,300 kg	150 m/min	20	2
計						12

別館

交流可変電圧可変周波数歯車式(VVVF) 1～5号機、7～11号機

		6、12号機				
種別	号機	停止階	積載荷重	速度	停止階数	台数
乗用	1、5	B1、1～11階	1,000 kg	120 m/min	12	2
	2、3、4	B2、B1、1～11階	1,000 kg	120 m/min	13	3
	7～11	1～11階	1,000 kg	120 m/min	11	5
人荷用(非常用)	6	B2、MB2、B1、1～11階	1,600 kg	105 m/min	14	1
	12	B2、MB2、B1、1～11階、R階	1,600 kg	105 m/min	15	1
計						12

特殊仕様及び付加装置(本館・別館)

名称	号機			
	本館	台数	別館	台数
身体障害者用(車椅子仕様)	1、10号機	2台	5、7号機	2台
群管理方式(高級)	1～10号機	10台	1～5、7～11号機	10台
地震時管制運転装置(精密級)	1～12号機	12台	1～12号機	12台
緊急地震速報運転			6、12号機	
火災時管制運転装置	1～10号機	10台	1～5、7～11号機	10台
自家発電管制運転装置	1～10号機	10台	1～5、7～11号機	10台
オートアナウンス装置	1、10号機	2台	5、7号機	2台

3F/2F形態空調機・ユニット形態空調機(本館)

番号	系統	設置場所	空調機	中性電力ターミナル 寸法	枚数	5.5kw 以下	11kw 以下	11kw 超	本館 台数	別館 台数	備考
17F南西		本17南	AGC-17-12 15.5 x4.5 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
17F南東		本17南	AGC-17-11 17.5 x5.5 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
16F南西		本16南	AGC-16-12 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
16F南東		本16南	AGC-16-11 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
15F南西		本15南	AGC-15-12 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
15F南東		本15南	AGC-15-11 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
14F南西		本14南	AGC-14-12 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
14F南東		本14南	AGC-14-11 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
13F南西		本13南	AGC-13-12 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
13F南東		本13南	AGC-13-11 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
12F南西		本12南	AGC-12-12 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
12F南東		本12南	AGC-12-11 13.7 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	1	1	1	
11F南西		本11南	AGC-11-12 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
11F南東		本11南	AGC-11-11 13.7 x3.7 kw	410x1280x65	2	0	1	0	1	1	
10F南西		本10南	AGC-10-12 17.5 x5.5 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
10F南東		本10南	AGC-10-11 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
9F南西		本9南	AGC-9-12 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
9F南東		本9南	AGC-9-11 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
8F南西		本8南	AGC-8-12 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
8F南東		本8南	AGC-8-11 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
7F南西		本7南	AGC-7-12 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
7F南東		本7南	AGC-7-11 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
6F南西		本6南	AGC-6-12 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
6F南東		本6南	AGC-6-11 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
5F南西		本5南	AGC-5-12 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
5F南東		本5南	AGC-5-11 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
4F南西		本4南	AGC-4-12 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
4F南東		本4南	AGC-4-11 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
3F南西		本3南	AGC-3-12 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
3F南東		本3南	AGC-3-11 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
2F南西		本2南	AGC-2-12 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
2F南東		本2南	AGC-2-11 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
1F南西		本1南	AGC-1-12 17.5 x7.5 kw	525x1280x65	2	1	0	1	0	1	
1F南東		本1南	AGC-1-11 15.5 x5.5 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
B1F南東		本1南	AOU-B1-11 15.5 kw	610x610x65 610x305x65	2	1	0	0	0	1	
17F北西		本17北	AGC-17-22 7.5 x5.5 kw	410x1280x65	2	0	1	0	0	1	
17F北東		本17北	AGC-17-21 15.5 x5.5 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
16F北西		本16北	AGC-16-22 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
16F北東		本16北	AGC-16-21 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
15F北西		本15北	AGC-15-22 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
15F北東		本15北	AGC-15-21 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
14F北西		本14北	AGC-14-22 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
14F北東		本14北	AGC-14-21 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
13F北西		本13北	AGC-13-22 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
13F北東		本13北	AGC-13-21 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
12F北西		本12北	AGC-12-22 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
12F北東		本12北	AGC-12-21 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
11F北西		本11北	AGC-11-22 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
11F北東		本11北	AGC-11-21 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
10F北西		本10北	AGC-10-22 13.7 x2.2 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
10F北東		本10北	AGC-10-21 13.7 x2.2 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
9F北西		本9北	AGC-9-22 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
9F北東		本9北	AGC-9-21 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
8F北西		本8北	AGC-8-22 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
8F北東		本8北	AGC-8-21 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
7F北西		本7北	AGC-7-22 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
7F北東		本7北	AGC-7-21 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
6F北西		本6北	AGC-6-22 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
6F北東		本6北	AGC-6-21 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
5F北西		本5北	AGC-5-22 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
5F北東		本5北	AGC-5-21 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
4F北西		本4北	AGC-4-22 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
4F北東		本4北	AGC-4-21 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
3F北西		本3北	AGC-3-22 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
3F北東		本3北	AGC-3-21 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
2F北西		本2北	AGC-2-22 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
2F北東		本2北	AGC-2-21 15.5 x3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	
1F北西		本1北	AGU-1-22 7.5 kw	610x610x65	4	0	1	1	0	1	
1F北東		本1北	AGU-1-21 3.7 kw	610x610x65 610x305x65	1	1	0	0	1	1	
B1F北西		本B1北	AGU-B1-22 15.5 kw	610x610x65	2	1	0	0	1	1	
B1F北東		本B1北	AGU-B1-21 3.7 kw	610x610x65 610x305x65	1	1	0	0	1	1	
B2F 講堂東		講B1東	AGC-H-2 15.5 kw	410x1150x65	2	1	0	0	1	1	
B2F 講堂西		講B1西	AGU-H-1 3.7 kw	610x610x65 610x305x65	2	2	1	0	1	1	3F外形態空調機
B1F 売店		厚B1	AGU-B1-B 7.5 kw	610x610x65	4	0	1	1	0	1	
B1F 食堂		厚B1	AOU-B1-S 11 x3.7 kw	610x610x65 610x305x65	4	3	0	1	0	1	
				410x1280x65 610x610x65 610x305x65 525x1280x65 410x1150x65	130 19 10 2 2	5.5kw 以下		11kw 以下	11kw 超	本館 台数	
					183	88	7	0	0	75	

各階空調和機

三ツツ形空調機 (別館)

番号	系統	設置場所	空調機	電気集じん機清掃ユニットセル	SETS	5.5kw以下	11kw以下	11kw超	本館台数	別館台数	備考
A201	9F-11F南東上部ハリ	別11F1期	AC-11-14	15	kw	0	0	1	1	1	
A202	9F-11F南東上部ハリ	別11F1期	AC-11-13	15	kw	0	0	1	1	1	
A203	11F診療室	別11F1期	AC-11-16	12	kw	1	1	0	0	1	
A204	11F1期中産側	別11F1期	AC-11-12	12	kw	2	1	0	0	1	
A205	11F1期野側	別11F1期	AC-11-11	13	kw	1	0	0	0	1	
A206	10F1期中産側	別10F1期	AC-10-12	13	kw	4	1	0	0	1	
A207	10F1期野側	別10F1期	AC-10-11	13	kw	4	1	0	0	1	
A208	9F1期中産側	別9F1期	AC-09-12	13	kw	4	1	0	0	1	
A209	9F1期野側	別9F1期	AC-09-11	13	kw	4	1	0	0	1	
A210	8F1期中産側	別8F1期	AC-08-12	13	kw	4	1	0	0	1	
A211	8F1期野側	別8F1期	AC-08-11	13	kw	4	1	0	0	1	
A212	7F1期中産側	別7F1期	AC-07-12	13	kw	4	1	0	0	1	
A213	7F1期野側	別7F1期	AC-07-11	13	kw	4	1	0	0	1	
A214	6F1期中産側	別6F1期	AC-06-12	13	kw	4	1	0	0	1	
A215	6F1期野側	別6F1期	AC-06-11	13	kw	4	1	0	0	1	
A216	5F1期中産側	別5F1期	AC-05-12	13	kw	4	1	0	0	1	
A217	5F1期野側	別5F1期	AC-05-11	13	kw	4	1	0	0	1	
A218	4F1期中産側	別4F1期	AC-04-12	13	kw	4	1	0	0	1	
A219	4F1期野側	別4F1期	AC-04-11	13	kw	4	1	0	0	1	
A220	3F1期中産側	別3F1期	AC-03-12	11	kw	8	0	1	0	1	
A221	3F1期野側	別3F1期	AC-03-11	15	kw	8	0	0	1	1	
A222	2F1期NO.1室	別1F1期	AC-01-D1	15	kw	8	0	0	1	1	
A223	2F1期NO.1室	別1F1期	AC-01-D2	15	kw	8	0	0	1	1	
A224	2F1期NO.2室	別2F1期	AC-02-D1	15	kw	6	1	0	0	1	
A226	2F1期NO.3室	別2F1期	AC-02-D2	15	kw	4	1	0	0	1	
A227	2F1期運用管理室	別2F1期	AC-02-D4	12	kw	2	1	0	0	1	
A229	2F1期ISS室	別2F1期	AC-02-D3	0.75	kw	2	1	0	0	1	
A230	2F1期遊気子7室	別2F1期	AC-02-12	1.5	kw	1	1	0	0	1	
A231	1F1期中産側	別1F1期	AC-01-12	13	kw	4	1	0	0	1	
A232	1F1期野側	別1F1期	AC-01-11	13	kw	4	1	0	0	1	
A233	1F1期中産側	別1F1期	AC-01-12	13	kw	4	1	0	0	1	
A234	4F-8F南東下部ハリ	別B2F1期	AC-02-11	120	kw	0	0	1	1	1	
A235	4F-8F南東下部ハリ	別B2F1期	AC-11-23	18.5	kw	0	0	1	1	1	
A236	9F-11F北東上部ハリ	別11F1期	AC-11-24	18.5	kw	0	0	1	1	1	
A238	11F1期中産側	別11F1期	AC-11-22	15	kw	1	1	0	0	1	
A239	11F1期野側	別11F1期	AC-11-21	15	kw	1	1	0	0	1	
A240	10F1期中産側	別10F1期	AC-10-22	12	kw	2	1	0	0	1	
A241	10F1期野側	別10F1期	AC-10-24	12	kw	2	1	0	0	1	
A242	10F1期野側	別10F1期	AC-10-21	1.5	kw	1	1	0	0	1	
A243	10F1期野側	別10F1期	AC-10-23	2.2	kw	4	1	0	0	1	
A244	9F1期中産側	別9F1期	AC-09-22	5.5	kw	4	1	0	0	1	
A245	9F1期野側	別9F1期	AC-09-21	3.7	kw	4	1	0	0	1	
A246	8F1期中産側	別8F1期	AC-08-22	2.2	kw	2	1	0	0	1	
A247	8F1期野側	別8F1期	AC-08-21	2.2	kw	2	1	0	0	1	
A248	8F1期電話交換機室	別8F1期	AC-08-24	3.7	kw	4	1	0	0	1	
A249	7F1期中産側	別7F1期	AC-07-22	5.5	kw	4	1	0	0	1	
A250	7F1期野側	別7F1期	AC-07-21	3.7	kw	4	1	0	0	1	
A251	6F1期中産側	別6F1期	AC-06-22	3.7	kw	4	1	0	0	1	
A252	6F1期野側	別6F1期	AC-06-21	3.7	kw	4	1	0	0	1	
A253	5F1期中産側	別5F1期	AC-05-22	5.5	kw	4	1	0	0	1	
A254	5F1期野側	別5F1期	AC-05-21	5.5	kw	4	1	0	0	1	
A255	4F1期中産側	別4F1期	AC-04-22	3.7	kw	4	1	0	0	1	
A256	4F1期野側	別4F1期	AC-04-21	3.7	kw	4	1	0	0	1	
A257	3F1期中産側	別3F1期	AC-03-22	3.7	kw	4	1	0	0	1	
A258	3F1期野側	別3F1期	AC-03-21	5.5	kw	4	1	0	0	1	
A259	2F1期中産側	別2F1期	AC-02-22	3.7	kw	4	1	0	0	1	
A260	2F1期野側	別2F1期	AC-02-21	12	kw	4	1	0	0	1	
A263	1F1期中産側	別1F1期	AC-01-22	11	kw	8	0	1	0	1	
A264	1F1期野側	別1F1期	AC-01-21	11	kw	8	0	1	0	1	
A265	1F1期防炎セキ	別B2F1期	AC-02-23	1.5	kw	1	1	0	0	1	
A266	4F-8F北東下部ハリ	別B2F1期	AC-02-21	44	kw	0	0	1	1	1	
	1階北東エレベーター	別1F1期	AC-01-23	3.7	kw	1	1	0	0	1	
	1階北西エレベーター系統	別1F1期	AC-01-22	11	kw	4	0	1	0	1	
	1階北西エレベーター	別1F1期	AC-01-24	13	kw	2	1	0	0	1	

5.5kw以下	11kw以下	11kw超	別館台数
53	5	11	59

エアコン一覧 [本館]

番号	系統	設置場所	空調機	ワット数	中性能力ター 子法	枚数	備考		
17F南西		本17南	ACC-17-11	5.5×5.5	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
17F南東		本17南	ACC-17-12	7.5×5.5	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
16F南西		本16南	ACC-16-12	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
16F南東		本16南	ACC-16-11	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
15F南西		本15南	ACC-15-12	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
15F南東		本15南	ACC-15-11	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
14F南西		本14南	ACC-14-12	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
14F南東		本14南	ACC-14-11	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
13F南西		本13南	ACC-13-12	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
13F南東		本13南	ACC-13-11	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
12F南西		本12南	ACC-12-12	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
12F南東		本12南	ACC-12-11	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
11F南西		本11南	ACC-11-12	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
11F南東		本11南	ACC-11-11	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
10F南西		本10南	ACC-10-12	7.5×5.5	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
10F南東		本10南	ACC-10-11	7.5×5.5	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
9F南西		本9南	ACC-09-11	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
9F南東		本9南	ACC-09-12	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
8F南西		本8南	ACC-08-11	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
8F南東		本8南	ACC-08-12	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
7F南西		本7南	ACC-07-12	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
7F南東		本7南	ACC-07-11	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
6F南西		本6南	ACC-06-12	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
6F南東		本6南	ACC-06-11	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
5F南西		本5南	ACC-05-12	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
5F南東		本5南	ACC-05-11	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
4F南西		本4南	ACC-04-12	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
4F南東		本4南	ACC-04-11	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
3F南西		本3南	ACC-03-12	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
3F南東		本3南	ACC-03-11	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
2F南西		本2南	ACC-02-12	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
2F南東		本2南	ACC-02-11	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
1F南西		本1南	ACC-01-11	5.5×5.5	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
1F南東		本1南	ACC-01-12	7.5×7.5	kW	ワ列-2E	525x1280x65	2	中性能(非再生)
17F北東		本17北	ACC-17-21	5.5×5.5	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
17F北西		本17北	ACC-17-22	7.5×5.5	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
16F北西		本16北	ACC-16-22	7.5×5.5	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
16F北東		本16北	ACC-16-21	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
15F北西		本15北	ACC-15-22	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
15F北東		本15北	ACC-15-21	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
14F北西		本14北	ACC-14-22	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
14F北東		本14北	ACC-14-21	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
13F北西		本13北	ACC-13-22	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
13F北東		本13北	ACC-13-21	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
12F北西		本12北	ACC-12-22	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
12F北東		本12北	ACC-12-21	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
11F北西		本11北	ACC-11-22	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
11F北東		本11北	ACC-11-21	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
10F北西		本10北	ACC-10-22	3.7×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
10F北東		本10北	ACC-10-21	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
9F北西		本9北	ACC-09-21	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
9F北東		本9北	ACC-09-22	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
8F北西		本8北	ACC-08-21	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
8F北東		本8北	ACC-08-22	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
7F北西		本7北	ACC-07-22	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
7F北東		本7北	ACC-07-21	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
6F北西		本6北	ACC-06-22	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
6F北東		本6北	ACC-06-21	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
5F北西		本5北	ACC-05-22	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
5F北東		本5北	ACC-05-21	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
4F北西		本4北	ACC-04-22	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
4F北東		本4北	ACC-04-21	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
3F北西		本3北	ACC-03-22	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
3F北東		本3北	ACC-03-21	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
2F北西		本2北	ACC-02-22	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
2F北東		本2北	ACC-02-21	5.5×3.7	kW	ワ列-2E	410x1280x65	2	中性能(非再生)
1F北西		本1北	ACU-01-21	3.7	kW	ワ列-2E	610x610x65	1	中性能(非再生)
1F北東		本1北	ACU-01-22	7.5	kW	ワ列-2E	610x305x65	4	中性能(非再生)
B1F南	B3F	本B1南	ACU-B1-11	5.5	kW	ワ列-2E	610x610x65	2	中性能(非再生)
B1F北東		本B1北	ACU-B1-21	3.7	kW	ワ列-2E	610x610x65	1	中性能(非再生)
B1F北西	B2F	本B1北	ACU-B1-22	5.5	kW	ワ列-2E	610x610x65	2	中性能(非再生)
B2講堂西		講B1西	ACU-H-1	3.7	kW	ワ列-2E	610x305x65	2	中性能(非再生)
B2講堂東		講B1東	ACU-H-2	5.5	kW	ワ列-2E	410x1150x65	2	中性能(非再生)
B1売店		厚B1	ACU-B1-B	7.5	kW	ワ列-2E	610x610x65	4	中性能(非再生)
B1食堂		厚B1	ACU-B1-S	11×3.7	kW	ワ列-2E	610x305x65	3	中性能(非再生)

エアコンター【別館】

番号	系統	設置場所	空調機	kw	エアコンター	中性エアコンター 寸法	数量	サイズ	数量	備考
A201	9F～11F南東上部へU	別11F1期	AC-11-14	15	オートロー			960x1200	2	
A202	9F～11F南西上部へU	別11F1期	AC-11-13	15	オートロー					
A203	11F診療室	別11F1期	AC-11-16	2.2	VE II#04					
A204	11F1期中産側	別11F1期	AC-11-12	2.2	VE II#04			920x2000	1	
A205	11F1期中産野側	別11F1期	AC-11-11	3.7	VE II#06			920x2000	1	
A206	10F1期中産側	別10F1期	AC-10-12	3.7	VE II#05			920x2000	1	
A207	10F1期中産野側	別10F1期	AC-10-11	3.7	VE II#05			920x2000	1	
A208	9F1期中産側	別9F1期	AC-09-12	3.7	VE II#05			920x2000	1	
A209	9F1期中産野側	別9F1期	AC-09-11	3.7	VE II#05			920x2000	1	
A210	8F1期中産側	別8F1期	AC-08-12	3.7	VE II#05			920x2000	1	
A211	8F1期中産野側	別8F1期	AC-08-11	3.7	VE II#05			920x2000	1	
A212	7F1期中産側	別7F1期	AC-07-12	3.7	VE II#05			920x2000	1	
A213	7F1期中産野側	別7F1期	AC-07-11	3.7	VE II#05			920x2000	1	
A214	6F1期中産側	別6F1期	AC-06-12	3.7	VE II#05			920x2000	1	
A215	6F1期中産野側	別6F1期	AC-06-11	3.7	VE II#05			920x2000	1	
A216	5F1期中産側	別5F1期	AC-05-12	3.7	VE II#05			920x2000	1	
A217	5F1期中産野側	別5F1期	AC-05-11	3.7	VE II#05			920x2000	1	
A218	4F1期中産側	別4F1期	AC-04-12	3.7	VE II#05			920x2000	1	
A219	4F1期中産野側	別4F1期	AC-04-11	3.7	VE II#05			920x2000	1	
A220	3F1期中産側	別3F1期	AC-03-12	1.1	VE II#12			1280x2000	1	
A221	3F1期中産野側	別3F1期	AC-03-11	1.5	VE II#11			1280x2000	1	
A222	2F1期NO1室	別1F1期	AC-01-01	5.5	VE II#10					
A223	2F1期NO1室	別1F1期	AC-01-02	5.5	VE II#10					
A224	2F1期NO2室	別2F1期	AC-02-01	2.2	VE II#07					
A225	2F1期TSS室	別2F1期	AC-02-03	1.5	VE II#03					
A226	2F1期NO3室	別2F1期	AC-02-02	2.2	VE II#06					
A227	2F1期運用管理室	別2F1期	AC-02-04	1.5	VE II#04					
A228	2F1期控室入り立腰	別2F1期	AC-02-12	1.5	VE II#03					
A229	2F1期情報入り立腰	別2F1期	AC-02-14	2.2	VE II#04			920x2000	1	
A230	1F1期中産側	別1F1期	AC-01-12	3.7	VE II#05			920x2000	1	
A231	1F1期中産野側	別1F1期	AC-01-11	3.7	VE II#05			920x2000	1	
A232	B1F1期中産側	別B1F1期	AC-01-12	3.7	VE II#06			840x2000	1	
A233	B1F1期中産野側	別B1F1期	AC-01-11	3.7	VE II#06			840x2000	1	
A234	4F～8F南西下部へU	別B2F1期	AC-02-12	2.2	オートロー			800x1700	2	
A235	4F～8F南東下部へU	別B2F1期	AC-02-11	3.0	オートロー					
A236	9F～11F北東上部へU	別11F1期	AC-11-23	18.5	オートロー			850x1100	2	
A237	9F～11F北西上部へU	別11F1期	AC-11-24	18.5	オートロー					
A238	11F1期中産側	別11F1期	AC-11-22	5.5	VE II#07			840x1960	1	
A239	11F1期中産野側	別11F1期	AC-11-21	5.5	VE II#06			840x1960	1	
A240	10F1期中産側	別10F1期	AC-10-22	2.2	VE II#04			840x1960	1	
A241	10F1期中産野側	別10F1期	AC-10-24	2.2	VE II#05					
A242	10F1期中産側	別10F1期	AC-10-21	1.5	VE II#03			840x1960	1	
A243	10F1期図書室1	別10F1期	AC-10-23	2.2	VE II#05					
A244	9F1期中産側	別9F1期	AC-09-22	5.5	VE II#05			840x1960	1	
A245	9F1期中産野側	別9F1期	AC-09-21	3.7	VE II#05			840x1960	1	
A246	8F1期中産側	別8F1期	AC-08-22	2.2	VE II#05			840x1960	1	
A247	8F1期中産野側	別8F1期	AC-08-21	2.2	VE II#04			840x1960	1	
A248	8F1期電話交換機室	別8F1期	AC-08-24	3.7	VE II#06			840x1960	1	
A249	7F1期中産側	別7F1期	AC-07-22	5.5	VE II#05			840x1960	1	
A250	7F1期中産野側	別7F1期	AC-07-21	3.7	VE II#05			840x1960	1	
A251	6F1期中産側	別6F1期	AC-06-22	3.7	VE II#05			840x1960	1	
A252	6F1期中産野側	別6F1期	AC-06-21	3.7	VE II#05			840x1960	1	
A253	5F1期中産側	別5F1期	AC-05-22	1.5	VE II#03			840x1960	1	
A254	5F1期中産野側	別5F1期	AC-05-21	5.5	VE II#06			840x1960	1	
A255	4F1期中産側	別4F1期	AC-04-22	3.7	VE II#06			840x1960	1	
A256	4F1期中産野側	別4F1期	AC-04-21	3.7	VE II#05			840x1960	1	
A257	3F1期中産側	別3F1期	AC-03-22	3.7	VE II#06			840x1960	1	
A258	3F1期中産野側	別3F1期	AC-03-21	5.5	VE II#05			840x1960	1	
A259	2F1期中産側	別2F1期	AC-02-22	3.7	VE II#05			840x1960	1	
A260	2F1期中産野側	別2F1期	AC-02-21	2.2	VE II#05			840x1960	1	
A263	B1F1期中産側	別B1F1期	AC-01-22	1.1	VE II#10			1330x1960	1	
A264	B1F1期中産野側	別B1F1期	AC-01-21	1.1	VE II#11			1330x1960	1	
A265	1F1期防災センター	別B2F1期	AC-02-23	1.5	VE II#03					
A266	4F～8F北東下部へU	別B2F1期	AC-02-22	4.4	オートロー			900x1450	2	
A267	1階北東エレベーター	別1F1期	AC-01-21	1.1	オートロー					
	1階北西エレベーター系統	別1F1期	AC-01-22	3.7	AS-600			410x1280x65	1	中性絶非再生
	1階北西エレベーター系統	別1F1期	AC-01-23	1.1	AS-600			410x1280x65	4	中性絶非再生
	1階北西エレベーター	別1F1期	AC-01-24	3.7	AS-600			410x1280x65	2	中性絶非再生

エアコンター 計233個
 (#57x4枚)
 (#6x22枚)
 (#5x37枚)
 (#4x9枚)
 (#3x5枚)
 ハンダエアコンター 計77枚

1m以下 2個
 2m以下 46個
 3m以下 4個
 計 52個

送風機

送風機[本館]

番号	名称	系統・設置場所	仕様	#	m ³ /min	kw	#3以下	#6以下	#9以下	ローリフト用 (毎機枚数)	方リ
F101	換気排気	北非常用EV機械室	FS-11-2	2	58	1.5	1	0	0		
F102	換気排気	北非常用EV機械室	FE-22-2	2	58	1.5	1	0	0		
F103	H/L排気	北巨室等便所	FE-38	1	20	0.3	1	0	0		
F104	換気排気	北77JL-1A	FS-16	3	99	1.5	1	0	0		
F105	換気排気	高層用EV機械室2	FE-27	3	99	1.5	1	0	0		
F106	換気排気	高層用EV機械室2	FS-13	4	210	3.7	0	1	0		
F107	換気排気	高層用EV機械室2	FE-24	4	210	3.7	0	1	0		
F108	換気排気	高層用EV機械室1	FS-12	3	118	2.2	1	0	0		
F109	換気排気	高層用EV機械室1	FE-23	3	118	2.2	1	0	0		
F110	換気排気	南77JL-1A	FS-15	2	39	0.8	1	0	0		
F111	換気排気	南77JL-1A	FE-26	2	39	0.8	1	0	0		
F112	H/L排気	設備次官室等便所	FE-40	1	10	0.2	1	0	0		
F113	換気排気	南非常用EV機械室	FS-11-1	2	58	1.5	1	0	0		
F114	換気排気	南非常用EV機械室	FE-22-1	2	58	1.5	1	0	0		
F116	換気排気	北全熱交換器室	FS-14-2	2.5	70	1.5	1	0	0		
F117	換気排気	北全熱交換器室	FE-25-2	2.5	70	1.5	1	0	0		
F118	換気排気	17階談室	FE-42	1.5	27	0.4	1	0	0		
F119	換気排気	11-17階機械室倉庫	FE-21	2.5	103	3.7	1	0	0		
F120	H/L排気	7-17F便所	FE-18	4	205	3.7	0	0	0		
F121	H/L排気	B2-17F湯沸室	FE-20	4	258	5.5	1	1	0		
F122	換気排気	B2-17F3F処理室	FE-19	2.5	108	3.7	1	0	0		
F123	換気給気	12-17F機械室倉庫	FS-10	2.5	103	3.7	1	0	0		
F125	換気給気	南全熱交換器室	FS-14-1	2.5	93	2.2	1	0	0		
F126	換気排気	南全熱交換器室	FE-25-1	2.5	93	2.2	1	0	0		
F147	換気排気	1F防犯カメラ	FE-102	-	4.5	0.1	1	0	0		
F148	換気排気	1F防犯湯沸室	FE-47	-	53	0.3	1	0	0		
F150	換気排気	B1F健康管理室	FE-41	-	32	0.4	1	0	0		
F151	換気排気	B2-B1F一般	FE-101	2.5	50	0.8	1	0	0		
F152	換気給気	NDホムA庫	FS-5	1	18	0.8	1	0	0		
F154	換気給気	B2-B1F機械室北	FE-10	1.3	18	0.4	1	0	0		
F155	換気給気	B2-B1F機械室北	FS-6	2	87	2.2	1	0	0		
F156	H/L排気	B2-6F便所	FE-17	2.5	87	2.2	1	0	0		
F157	換気給気	自家発電機室1	FS-3	2.5	150	2.2	1	0	0		
F158	換気給気	自家発電機室2	FS-4	3	228	5.5	1	0	0	#6x1	
F159	換気排気	電気室他	FE-9	3.5	228	5.5	1	0	0		
F160	換気給気	B3-B1F倉庫東	FS-9	3	172	5.5	1	0	0		
F161	換気給気	B3-B1F倉庫東	FE-8	3.5	172	3.7	1	0	0		
F162	換気給気	地階一般	FS-102	3	119	1.5	1	0	0		
F163	換気給気	熱交換器室	FS-1	4.5	676	18.5	0	0	0	#3x1 #4x1	
F164	換気排気	熱交換器室	FE-1	6	676	18.5	0	1	1		
F165	換気給気	B3-B2F倉庫西	FS-8	2.5	202	5.5	1	0	0		
F166	換気給気	B3-B2F倉庫西	FE-6	3.5	172	5.5	0	0	0		
F167	換気給気	電話交換器室	FS-24	1	13	0.4	1	0	0		
F168	換気給気	電話交換器室	B2西FR	1.5	39	0.8	1	0	0		
F169	換気排気	中央監視室	B2西FR	FE-5	11	0.4	1	0	0		
F170	換気給気	地階24時間	B2南FR	FS-101	1.5	33	0.8	1	0		
F171	換気給気	B2-B1F南機械室	FS-2	2	87	2.2	1	0	0		
F172	換気排気	B2-B1F南機械室	FE-2	2	87	2.2	1	0	0		
F173	H/L排気	中央監視便所	FE-4	1	10	0.2	1	0	0		
F174	換気排気	B2F一般浴室	FE-7	1.5	4	1.1	1	0	0		
F175	換気排気	中央監視室浴室	FE-3	1	10	0.2	1	0	0		
F176	換気排気	水槽室	FE-49	-	-	0.2	1	0	0		
F177	換気排気	講堂倉庫	FE-12	2	38	0.8	1	0	0		
F178	H/L排気	講堂倉庫	FE-13	1	17	0.8	1	0	0		
F179	換気排気	講堂少J室	FE-14	-	9	1.2	1	0	0		
F180	換気排気	講堂少J室	B1西FR	B1西FR	0	0	1	0	0		
F181	換気排気	講堂DE-西	FS-106	2.5	95	3.7	1	0	0		
F182	換気排気	講堂DE-東	FE-107	2.5	92	2.0	1	0	0		
F183	換気給気	講堂DE-東	FS-107	2.5	93	2.2	1	0	0		
F184	換気給気	講堂機械室	FS-7	1	61	1.5	1	0	0	#39x1	
F185	換気排気	講堂機械室	FE-015	2	61	1.5	1	0	0		
	換気排気	2F-17F旧喫煙室	FE-51	3	133	3.7	1	0	0		
	換気給気	玄関ホ-1小喫煙室	FE-01-HK1	-	-	0.4	1	0	0		
	換気給気	玄関ホ-1小喫煙室	FE-01-HK2	-	-	0.4	1	0	0		

番号	名称	系統・設置場所	仕様	# m ³ /min	kW	#3以下	#6以下	#9以下	パネルファンター (型番・枚数)	カテゴリ
F001	換気排気	共同薄 西	FE-43	2	30	0.4	1	0		
F002	換気排気	共同薄 東	FE-44	15	20	0.4	1	0		
F003	換気排気	食堂廊下	FE-37	1	11	0.8	1	0		
F004	換気排気	厚生棟3厨房	FE-22	4.5	35	15.0	0	0	JMS#69x1	4000x2700 1個
F005	換気排気	厚生棟機械室	FE-23	2	44	0.8	1	0		2000x2700 1個
F006	加圧給気	駐車場B2F北	FS-17	7	72	15.0	0	0		
F007	厨房排気	厨房食品庫	FE-34	-	7	0.04	1	0		
F008	1/4排気	厨房便所	FE-33	-	12	0.3	1	0		
F009	厨房排気	厚生棟3厨房	FE-35	-	58	15.0	1	0		
F010	換気排気	売店	FE-45	2.5	76	1.5	1	0		
F011	換気排気	1F換気塔	FE-36	2.5	63	1.5	1	0		
F012	換気排気	1F換気塔	FE-28	7	73	15.0	0	1		
F013	加圧排気	駐車場B2F北	FE-29	5.5	44	7.5	0	0		
F014	加圧排気	駐車場B2F西	FE-32	4.5	34	11.0	1	0		
F015	加圧排気	駐車場B1F東	FE-31	3	45	11.0	0	0		
F016	加圧排気	駐車場B2F東	FE-30	5.5	49	11.0	0	0	#5x2,#6x1	
F017	加圧給気	駐車場B2F西	FS-18	5	44	11.0	1	0		
F018	加圧給気	駐車場B1F西	FS-20	4.5	34	7.5	0	0		
F019	加圧給気	駐車場B1F東	FS-21	4.5	42	8.0	1	0		
F020	加圧給気	駐車場B2F東	FS-19	5	49	11.0	0	0		
	換気排気	食堂C排気	FE-52	4	30	5.5	1	0		
	換気排気	食堂D排気	FE-52	4	30	5.5	1	0		
	換気排気	車庫棟1階	FE-52	4	30	5.5	1	0		

送風機別置

番号	名称	系統・設置場所	仕様	# m ³ /min	kW	#3以下	#6以下	#9以下	パネルファンター (型番・枚数)	カテゴリ
F201	換気排気	1期非常用EV機械室	FE-P2-01	1	85	-	1	0	500x500 9枚	
F202	空調給気	1期空調機室	FE-P2-02	3.5	190	3.7	0	0	#5x3	
F203	1/4排気	1期空調外気	FS-P1-02	7	126	15.0	1	1		
F204	1/4排気	1期空調外気	FE-P1-10	7	62	11.0	0	0		
F205	1/4排気	1期換気室	FE-P1-09	4	19	3.7	0	0		
F206	1/4排気	中央-11F男便所	FE-P1-03	5	30	3.7	0	1		
F207	1/4排気	中央-11F女便所	FE-P1-05	7	50	5.5	0	1		
F208	加圧排気	1期換気室	FE-P1-07	1.5	55	0.8	1	0		
F209	1/4排気	1期-11F便所	FE-P1-04	2.5	60	0.8	0	0		
F210	換気排気	1期-11F便所	FE-P1-01	5.5	35	3.7	0	1		
F211	空調給気	11F診療所	FE-P1-02	2.5	10	1.5	0	0		
F212	換気排気	1期空調外気	FS-P1-01	9	19	22.0	1	0	#5x2,#6x1	
F213	換気排気	(No.2)EV機械室	FE-P2-03	3	21	3.7	1	0	500x500 9枚	
F214	換気排気	1期非常用EV機械室	FE-P2-04	2	43	0.8	0	0		
F217	換気排気	1期換気室	FE-P1-08	1.5	55	0.8	1	0		
F220	換気排気	1期換気室	FE-08-01	1	12	0.2	1	0		
F225	換気排気	1期換気室	FE-03-01	2.5	58	0.4	1	0		
F226	換気排気	1期換気室	FE-02-05	6	47	11.0	0	1		
F227	換気排気	1期換気室	FS-B2-06	7	12	22.0	0	1	#6x3	
F228	空調外気	AC-32用外気	FS-B2-07	2	37	0.8	1	0		
F229	換気排気	1期制機械室	FS-B2-04	6	60	15.0	0	0	#6x2	
F230	換気排気	1期制機械室	FE-B2-04	5.5	65	18.5	1	0		
F231	換気排気	1期換気室	FS-B2-03	6	42	7.5	0	0	#69x1	
F232	換気排気	1期換気室	FS-B2-03	4	42	7.5	1	0		
F233	換気排気	1期換気室	FS-B2-01	4	33	5.5	0	0	#6x2	
F234	換気排気	1期制機械室	FE-B2-01	5.5	33	3.7	0	0		
F235	換気排気	1期制機械室	FS-B2-02	5	60	7.5	0	0		
F236	換気給気	冷凍機室B	FE-B2-02	7	60	7.5	0	1		
	換気排気	11F燃料機械室給気	FS-11-1	-	-	-	1	0		
	換気排気	2-11回廊壁室	FE-P1-13	3	14	3.7	1	0		
	1/4排気	別2#214機械室		1.75	36.6	0.8	1	0		
	1/4排気	別204室~#210室		1.75	36.6	1.5	1	0		
	1/4排気	別211室~#212室		1.25	20.2	0.4	1	0		
	1/4排気	#202室		1.75	54.5	1.5	1	0		
	1/4排気	#202室		1.75	54.5	1.5	1	0		
	1/4排気	#203室~#209室		1.75	36.6	1.5	1	0		
	1/4排気	#217室		1.75	36.6	0.8	1	0		
	1/4排気	#215室		1	5	0.2	1	0		
	換気排気	安間ホ-1ル喫煙室	FE-01-BK1	-	-	-	1	0	500x500 1枚	
	換気排気	安間ホ-1ル喫煙室	FE-01-BK2	-	-	-	1	0		
	換気排気	安間ホ-1ル喫煙室	FE-11-1	-	-	-	0	0		
	換気排気	11F燃料機械室排気	FE-11-2	-	-	-	1	0		
	換気排気	11F燃料排気	FE-11-2	-	-	-	1	0		
	換気排気	免震層南西系統	NE-1-1	2	41.6	0.4	1	0		
	換気排気	免震層北西系統	NE-1-2	2	41.6	0.4	1	0		
	換気排気	免震層南東系統	NE-1-3	2	41.6	0.4	1	0		
	換気排気	免震層北東系統	NE-1-4	2	41.6	0.4	1	0		
	換気排気	酒店内換気用	NS-2	2	86.6	2.2	1	0		
	換気給気	酒店内換気用	FS-B1-12	2.5	110	2.2	1	0		
	換気排気	食堂D排気	FE-B1-12	3	110	3.7	1	0		

本館	別館	合計
65	32	97
20	13	33
2	6	8

パネルファンター
(#6x1枚)
(#6x6枚)
(#6x7枚)
770ヶ - 計14枚

空冷式パツクー形空気調和機

機種	型式	仕様書名称	仕 技 書名称(別表、別冊参照)	規格	標準	定額	全重	外形寸法
				室内機電圧	室内機電圧	圧縮機	全重	高×幅×奥行
AGP-KB-1	180	180冷機用(パツクー形)	20	EV27234	445	RV27234	134	
AGP-KB-2	240	240冷機用(パツクー形)	20	EV27244	445	RV27244	134	
AGP-KB-3	300	300冷機用(パツクー形)	20	EV27254	445	RV27254	134	
AGP-KB-4	360	360冷機用(パツクー形)	20	EV27264	445	RV27264	134	
AGP-KB-5	420	420冷機用(パツクー形)	20	EV27274	445	RV27274	134	
AGP-KB-6	480	480冷機用(パツクー形)	20	EV27284	445	RV27284	134	
AGP-KB-7	540	540冷機用(パツクー形)	20	EV27294	445	RV27294	134	
AGP-KB-8	600	600冷機用(パツクー形)	20	EV27304	445	RV27304	134	
AGP-KB-9	660	660冷機用(パツクー形)	20	EV27314	445	RV27314	134	
AGP-KB-10	720	720冷機用(パツクー形)	20	EV27324	445	RV27324	134	
AGP-KB-11	780	780冷機用(パツクー形)	20	EV27334	445	RV27334	134	
AGP-KB-12	840	840冷機用(パツクー形)	20	EV27344	445	RV27344	134	
AGP-KB-13	900	900冷機用(パツクー形)	20	EV27354	445	RV27354	134	
AGP-KB-14	960	960冷機用(パツクー形)	20	EV27364	445	RV27364	134	
AGP-KB-15	1020	1020冷機用(パツクー形)	20	EV27374	445	RV27374	134	
AGP-KB-16	1080	1080冷機用(パツクー形)	20	EV27384	445	RV27384	134	
AGP-KB-17	1140	1140冷機用(パツクー形)	20	EV27394	445	RV27394	134	
AGP-KB-18	1200	1200冷機用(パツクー形)	20	EV27404	445	RV27404	134	
AGP-KB-19	1260	1260冷機用(パツクー形)	20	EV27414	445	RV27414	134	
AGP-KB-20	1320	1320冷機用(パツクー形)	20	EV27424	445	RV27424	134	
AGP-KB-21	1380	1380冷機用(パツクー形)	20	EV27434	445	RV27434	134	
AGP-KB-22	1440	1440冷機用(パツクー形)	20	EV27444	445	RV27444	134	
AGP-KB-23	1500	1500冷機用(パツクー形)	20	EV27454	445	RV27454	134	
AGP-KB-24	1560	1560冷機用(パツクー形)	20	EV27464	445	RV27464	134	
AGP-KB-25	1620	1620冷機用(パツクー形)	20	EV27474	445	RV27474	134	
AGP-KB-26	1680	1680冷機用(パツクー形)	20	EV27484	445	RV27484	134	
AGP-KB-27	1740	1740冷機用(パツクー形)	20	EV27494	445	RV27494	134	
AGP-KB-28	1800	1800冷機用(パツクー形)	20	EV27504	445	RV27504	134	
AGP-KB-29	1860	1860冷機用(パツクー形)	20	EV27514	445	RV27514	134	
AGP-KB-30	1920	1920冷機用(パツクー形)	20	EV27524	445	RV27524	134	
AGP-KB-31	1980	1980冷機用(パツクー形)	20	EV27534	445	RV27534	134	
AGP-KB-32	2040	2040冷機用(パツクー形)	20	EV27544	445	RV27544	134	
AGP-KB-33	2100	2100冷機用(パツクー形)	20	EV27554	445	RV27554	134	
AGP-KB-34	2160	2160冷機用(パツクー形)	20	EV27564	445	RV27564	134	
AGP-KB-35	2220	2220冷機用(パツクー形)	20	EV27574	445	RV27574	134	
AGP-KB-36	2280	2280冷機用(パツクー形)	20	EV27584	445	RV27584	134	
AGP-KB-37	2340	2340冷機用(パツクー形)	20	EV27594	445	RV27594	134	
AGP-KB-38	2400	2400冷機用(パツクー形)	20	EV27604	445	RV27604	134	
AGP-KB-39	2460	2460冷機用(パツクー形)	20	EV27614	445	RV27614	134	
AGP-KB-40	2520	2520冷機用(パツクー形)	20	EV27624	445	RV27624	134	
AGP-KB-41	2580	2580冷機用(パツクー形)	20	EV27634	445	RV27634	134	
AGP-KB-42	2640	2640冷機用(パツクー形)	20	EV27644	445	RV27644	134	
AGP-KB-43	2700	2700冷機用(パツクー形)	20	EV27654	445	RV27654	134	
AGP-KB-44	2760	2760冷機用(パツクー形)	20	EV27664	445	RV27664	134	
AGP-KB-45	2820	2820冷機用(パツクー形)	20	EV27674	445	RV27674	134	
AGP-KB-46	2880	2880冷機用(パツクー形)	20	EV27684	445	RV27684	134	
AGP-KB-47	2940	2940冷機用(パツクー形)	20	EV27694	445	RV27694	134	
AGP-KB-48	3000	3000冷機用(パツクー形)	20	EV27704	445	RV27704	134	
AGP-KB-49	3060	3060冷機用(パツクー形)	20	EV27714	445	RV27714	134	
AGP-KB-50	3120	3120冷機用(パツクー形)	20	EV27724	445	RV27724	134	
AGP-KB-51	3180	3180冷機用(パツクー形)	20	EV27734	445	RV27734	134	
AGP-KB-52	3240	3240冷機用(パツクー形)	20	EV27744	445	RV27744	134	
AGP-KB-53	3300	3300冷機用(パツクー形)	20	EV27754	445	RV27754	134	
AGP-KB-54	3360	3360冷機用(パツクー形)	20	EV27764	445	RV27764	134	
AGP-KB-55	3420	3420冷機用(パツクー形)	20	EV27774	445	RV27774	134	
AGP-KB-56	3480	3480冷機用(パツクー形)	20	EV27784	445	RV27784	134	
AGP-KB-57	3540	3540冷機用(パツクー形)	20	EV27794	445	RV27794	134	
AGP-KB-58	3600	3600冷機用(パツクー形)	20	EV27804	445	RV27804	134	
AGP-KB-59	3660	3660冷機用(パツクー形)	20	EV27814	445	RV27814	134	
AGP-KB-60	3720	3720冷機用(パツクー形)	20	EV27824	445	RV27824	134	
AGP-KB-61	3780	3780冷機用(パツクー形)	20	EV27834	445	RV27834	134	
AGP-KB-62	3840	3840冷機用(パツクー形)	20	EV27844	445	RV27844	134	
AGP-KB-63	3900	3900冷機用(パツクー形)	20	EV27854	445	RV27854	134	
AGP-KB-64	3960	3960冷機用(パツクー形)	20	EV27864	445	RV27864	134	
AGP-KB-65	4020	4020冷機用(パツクー形)	20	EV27874	445	RV27874	134	
AGP-KB-66	4080	4080冷機用(パツクー形)	20	EV27884	445	RV27884	134	
AGP-KB-67	4140	4140冷機用(パツクー形)	20	EV27894	445	RV27894	134	
AGP-KB-68	4200	4200冷機用(パツクー形)	20	EV27904	445	RV27904	134	
AGP-KB-69	4260	4260冷機用(パツクー形)	20	EV27914	445	RV27914	134	
AGP-KB-70	4320	4320冷機用(パツクー形)	20	EV27924	445	RV27924	134	
AGP-KB-71	4380	4380冷機用(パツクー形)	20	EV27934	445	RV27934	134	
AGP-KB-72	4440	4440冷機用(パツクー形)	20	EV27944	445	RV27944	134	
AGP-KB-73	4500	4500冷機用(パツクー形)	20	EV27954	445	RV27954	134	
AGP-KB-74	4560	4560冷機用(パツクー形)	20	EV27964	445	RV27964	134	
AGP-KB-75	4620	4620冷機用(パツクー形)	20	EV27974	445	RV27974	134	
AGP-KB-76	4680	4680冷機用(パツクー形)	20	EV27984	445	RV27984	134	
AGP-KB-77	4740	4740冷機用(パツクー形)	20	EV27994	445	RV27994	134	
AGP-KB-78	4800	4800冷機用(パツクー形)	20	EV28004	445	RV28004	134	
AGP-KB-79	4860	4860冷機用(パツクー形)	20	EV28014	445	RV28014	134	
AGP-KB-80	4920	4920冷機用(パツクー形)	20	EV28024	445	RV28024	134	
AGP-KB-81	4980	4980冷機用(パツクー形)	20	EV28034	445	RV28034	134	
AGP-KB-82	5040	5040冷機用(パツクー形)	20	EV28044	445	RV28044	134	
AGP-KB-83	5100	5100冷機用(パツクー形)	20	EV28054	445	RV28054	134	
AGP-KB-84	5160	5160冷機用(パツクー形)	20	EV28064	445	RV28064	134	
AGP-KB-85	5220	5220冷機用(パツクー形)	20	EV28074	445	RV28074	134	
AGP-KB-86	5280	5280冷機用(パツクー形)	20	EV28084	445	RV28084	134	
AGP-KB-87	5340	5340冷機用(パツクー形)	20	EV28094	445	RV28094	134	
AGP-KB-88	5400	5400冷機用(パツクー形)	20	EV28104	445	RV28104	134	
AGP-KB-89	5460	5460冷機用(パツクー形)	20	EV28114	445	RV28114	134	
AGP-KB-90	5520	5520冷機用(パツクー形)	20	EV28124	445	RV28124	134	
AGP-KB-91	5580	5580冷機用(パツクー形)	20	EV28134	445	RV28134	134	
AGP-KB-92	5640	5640冷機用(パツクー形)	20	EV28144	445	RV28144	134	
AGP-KB-93	5700	5700冷機用(パツクー形)	20	EV28154	445	RV28154	134	
AGP-KB-94	5760	5760冷機用(パツクー形)	20	EV28164	445	RV28164	134	
AGP-KB-95	5820	5820冷機用(パツクー形)	20	EV28174	445	RV28174	134	
AGP-KB-96	5880	5880冷機用(パツクー形)	20	EV28184	445	RV28184	134	
AGP-KB-97	5940	5940冷機用(パツクー形)	20	EV28194	445	RV28194	134	
AGP-KB-98	6000	6000冷機用(パツクー形)	20	EV28204	445	RV28204	134	
AGP-KB-99	6060	6060冷機用(パツクー形)	20	EV28214	445	RV28214	134	
AGP-KB-100	6120	6120冷機用(パツクー形)	20	EV28224	445	RV28224	134	
AGP-KB-101	6180	6180冷機用(パツクー形)	20	EV28234	445	RV28234	134	
AGP-KB-102	6240	6240冷機用(パツクー形)	20	EV28244	445	RV28244	134	
AGP-KB-103	6300	6300冷機用(パツクー形)	20	EV28254	445	RV28254	134	
AGP-KB-104	6360	6360冷機用(パツクー形)	20	EV28264	445	RV28264	134	
AGP-KB-105	6420	6420冷機用(パツクー形)	20	EV28274	445	RV28274	134	
AGP-KB-106	6480	6480冷機用(パツクー形)	20	EV28284	445	RV28284	134	
AGP-KB-107	6540	6540冷機用(パツクー形)	20	EV28294	445	RV28294	134	
AGP-KB-108	6600	6600冷機用(パツクー形)	20	EV28304	445	RV28304	134	
AGP-KB-109	6660	6660冷機用(パツクー形)	20	EV28314	445	RV28314	134	
AGP-KB-110	6720	6720冷機用(パツクー形)	20	EV28324	445	RV28324	134	
AGP-KB-111	6780	6780冷機用(パツクー形)	20	EV28334	445	RV28334	134	
AGP-KB-112	6840	6840冷機用(パツクー形)	20	EV28344	445	RV28344	134	
AGP-KB-113	6900	6900冷機用(パツクー形)	20	EV28354	445	RV28354	134	
AGP-KB-114	6960	6960冷機用(パツクー形)	20	EV28364	445	RV28364	134	
AGP-KB-115	7020	7020冷機用(パツクー形)	20	EV28374	445	RV28374	134	
AGP-KB-116	7080	7080冷機用(パツクー形)	20	EV28384	445	RV28384	134	
AGP-KB-117	7140	7140冷機用(パツクー形)	20	EV28394	445	RV28394	134	
AGP-KB-118	7200	7200冷機用(パツクー形)	20	EV28404	445	RV28404	134	
AGP-KB-119	7260	7260冷機用(パツクー形)	20	EV28414	445	RV28414	134	
AGP-KB-120	7320	7320冷機用(パツクー形)	20	EV28424	445	RV28424	134	
AGP-KB-121	7380	7380冷機用(パツクー形)	20	EV28434	445	RV28434	134	
AGP-KB-122	7440	7440冷機用(パツクー形)	20	EV28444	445	RV28444	134	
AGP-KB-123	7500	7500冷機用(パツクー形)	20	EV28454	445	RV28454	134	
AGP-KB-124	7560	7560冷機用(パツクー形)	20	EV28464	445	RV28464	134	
AGP-KB-125	7620	7620冷機用(パツクー形)	20	EV28474	445	RV28474	134	
AGP-KB-126	7680	7680冷機用(パツクー形)	20	EV28484	445	RV28484	134	
AGP-KB-127	7740	7740冷機用(パツクー形)	20	EV28494	445	RV28494	134	
AGP-KB-128	7800	7800冷機用(パツクー形)	20	EV28504	445	RV28504	134	
AGP-KB-129	7860	7860冷機用(パツクー形)	20	EV28514	445	RV28514	134	
AGP-KB-130	7920	7920冷機用(パツクー形)	20	EV28524	445	RV28524	134	
AGP-KB-131	7980	7980冷機用(パツクー形)	20	EV28534	445	RV28534	134	
AGP-KB-132	8040	8040冷機用(パツクー形)	20	EV28544	445	RV28544		

空冷式パツクーシ形空気調和機

型名と能力に関する事項

型名	冷房能力	冷房能力 使用条件	冷房能力	冷房能力	圧縮機		注	別添資料	冷凍油
					型式	容量			
APR-1	11.00	GR-121028	11.00	GR-121028	GR-121028	3.50	11.00		●
APR-2	15.00	GR-120526	15.00	GR-120526	GR-120526	3.50	15.00		●
APR-3	20.00	GR-120024	20.00	GR-120024	GR-120024	3.50	20.00		●
APR-4	25.00	GR-120024	25.00	GR-120024	GR-120024	3.50	25.00		●
APR-5	30.00	GR-120024	30.00	GR-120024	GR-120024	3.50	30.00		●
APR-6	35.00	GR-120024	35.00	GR-120024	GR-120024	3.50	35.00		●
APR-7	40.00	GR-120024	40.00	GR-120024	GR-120024	3.50	40.00		●
APR-8	45.00	GR-120024	45.00	GR-120024	GR-120024	3.50	45.00		●
APR-9	50.00	GR-120024	50.00	GR-120024	GR-120024	3.50	50.00		●
APR-10	55.00	GR-120024	55.00	GR-120024	GR-120024	3.50	55.00		●
APR-11	60.00	GR-120024	60.00	GR-120024	GR-120024	3.50	60.00		●
APR-12	65.00	GR-120024	65.00	GR-120024	GR-120024	3.50	65.00		●
APR-13	70.00	GR-120024	70.00	GR-120024	GR-120024	3.50	70.00		●
APR-14	75.00	GR-120024	75.00	GR-120024	GR-120024	3.50	75.00		●
APR-15	80.00	GR-120024	80.00	GR-120024	GR-120024	3.50	80.00		●
APR-16	85.00	GR-120024	85.00	GR-120024	GR-120024	3.50	85.00		●
APR-17	90.00	GR-120024	90.00	GR-120024	GR-120024	3.50	90.00		●
APR-18	95.00	GR-120024	95.00	GR-120024	GR-120024	3.50	95.00		●
APR-19	100.00	GR-120024	100.00	GR-120024	GR-120024	3.50	100.00		●
APR-20	105.00	GR-120024	105.00	GR-120024	GR-120024	3.50	105.00		●
APR-21	110.00	GR-120024	110.00	GR-120024	GR-120024	3.50	110.00		●
APR-22	115.00	GR-120024	115.00	GR-120024	GR-120024	3.50	115.00		●
APR-23	120.00	GR-120024	120.00	GR-120024	GR-120024	3.50	120.00		●
APR-24	125.00	GR-120024	125.00	GR-120024	GR-120024	3.50	125.00		●
APR-25	130.00	GR-120024	130.00	GR-120024	GR-120024	3.50	130.00		●
APR-26	135.00	GR-120024	135.00	GR-120024	GR-120024	3.50	135.00		●
APR-27	140.00	GR-120024	140.00	GR-120024	GR-120024	3.50	140.00		●
APR-28	145.00	GR-120024	145.00	GR-120024	GR-120024	3.50	145.00		●
APR-29	150.00	GR-120024	150.00	GR-120024	GR-120024	3.50	150.00		●
APR-30	155.00	GR-120024	155.00	GR-120024	GR-120024	3.50	155.00		●
APR-31	160.00	GR-120024	160.00	GR-120024	GR-120024	3.50	160.00		●
APR-32	165.00	GR-120024	165.00	GR-120024	GR-120024	3.50	165.00		●
APR-33	170.00	GR-120024	170.00	GR-120024	GR-120024	3.50	170.00		●
APR-34	175.00	GR-120024	175.00	GR-120024	GR-120024	3.50	175.00		●
APR-35	180.00	GR-120024	180.00	GR-120024	GR-120024	3.50	180.00		●
APR-36	185.00	GR-120024	185.00	GR-120024	GR-120024	3.50	185.00		●
APR-37	190.00	GR-120024	190.00	GR-120024	GR-120024	3.50	190.00		●
APR-38	195.00	GR-120024	195.00	GR-120024	GR-120024	3.50	195.00		●
APR-39	200.00	GR-120024	200.00	GR-120024	GR-120024	3.50	200.00		●
APR-40	205.00	GR-120024	205.00	GR-120024	GR-120024	3.50	205.00		●
APR-41	210.00	GR-120024	210.00	GR-120024	GR-120024	3.50	210.00		●
APR-42	215.00	GR-120024	215.00	GR-120024	GR-120024	3.50	215.00		●
APR-43	220.00	GR-120024	220.00	GR-120024	GR-120024	3.50	220.00		●
APR-44	225.00	GR-120024	225.00	GR-120024	GR-120024	3.50	225.00		●
APR-45	230.00	GR-120024	230.00	GR-120024	GR-120024	3.50	230.00		●
APR-46	235.00	GR-120024	235.00	GR-120024	GR-120024	3.50	235.00		●
APR-47	240.00	GR-120024	240.00	GR-120024	GR-120024	3.50	240.00		●
APR-48	245.00	GR-120024	245.00	GR-120024	GR-120024	3.50	245.00		●
APR-49	250.00	GR-120024	250.00	GR-120024	GR-120024	3.50	250.00		●
APR-50	255.00	GR-120024	255.00	GR-120024	GR-120024	3.50	255.00		●
APR-51	260.00	GR-120024	260.00	GR-120024	GR-120024	3.50	260.00		●
APR-52	265.00	GR-120024	265.00	GR-120024	GR-120024	3.50	265.00		●
APR-53	270.00	GR-120024	270.00	GR-120024	GR-120024	3.50	270.00		●
APR-54	275.00	GR-120024	275.00	GR-120024	GR-120024	3.50	275.00		●
APR-55	280.00	GR-120024	280.00	GR-120024	GR-120024	3.50	280.00		●
APR-56	285.00	GR-120024	285.00	GR-120024	GR-120024	3.50	285.00		●
APR-57	290.00	GR-120024	290.00	GR-120024	GR-120024	3.50	290.00		●
APR-58	295.00	GR-120024	295.00	GR-120024	GR-120024	3.50	295.00		●
APR-59	300.00	GR-120024	300.00	GR-120024	GR-120024	3.50	300.00		●
APR-60	305.00	GR-120024	305.00	GR-120024	GR-120024	3.50	305.00		●
APR-61	310.00	GR-120024	310.00	GR-120024	GR-120024	3.50	310.00		●
APR-62	315.00	GR-120024	315.00	GR-120024	GR-120024	3.50	315.00		●
APR-63	320.00	GR-120024	320.00	GR-120024	GR-120024	3.50	320.00		●
APR-64	325.00	GR-120024	325.00	GR-120024	GR-120024	3.50	325.00		●
APR-65	330.00	GR-120024	330.00	GR-120024	GR-120024	3.50	330.00		●
APR-66	335.00	GR-120024	335.00	GR-120024	GR-120024	3.50	335.00		●
APR-67	340.00	GR-120024	340.00	GR-120024	GR-120024	3.50	340.00		●
APR-68	345.00	GR-120024	345.00	GR-120024	GR-120024	3.50	345.00		●
APR-69	350.00	GR-120024	350.00	GR-120024	GR-120024	3.50	350.00		●
APR-70	355.00	GR-120024	355.00	GR-120024	GR-120024	3.50	355.00		●
APR-71	360.00	GR-120024	360.00	GR-120024	GR-120024	3.50	360.00		●
APR-72	365.00	GR-120024	365.00	GR-120024	GR-120024	3.50	365.00		●
APR-73	370.00	GR-120024	370.00	GR-120024	GR-120024	3.50	370.00		●
APR-74	375.00	GR-120024	375.00	GR-120024	GR-120024	3.50	375.00		●
APR-75	380.00	GR-120024	380.00	GR-120024	GR-120024	3.50	380.00		●
APR-76	385.00	GR-120024	385.00	GR-120024	GR-120024	3.50	385.00		●
APR-77	390.00	GR-120024	390.00	GR-120024	GR-120024	3.50	390.00		●
APR-78	395.00	GR-120024	395.00	GR-120024	GR-120024	3.50	395.00		●
APR-79	400.00	GR-120024	400.00	GR-120024	GR-120024	3.50	400.00		●
APR-80	405.00	GR-120024	405.00	GR-120024	GR-120024	3.50	405.00		●
APR-81	410.00	GR-120024	410.00	GR-120024	GR-120024	3.50	410.00		●
APR-82	415.00	GR-120024	415.00	GR-120024	GR-120024	3.50	415.00		●
APR-83	420.00	GR-120024	420.00	GR-120024	GR-120024	3.50	420.00		●
APR-84	425.00	GR-120024	425.00	GR-120024	GR-120024	3.50	425.00		●
APR-85	430.00	GR-120024	430.00	GR-120024	GR-120024	3.50	430.00		●
APR-86	435.00	GR-120024	435.00	GR-120024	GR-120024	3.50	435.00		●
APR-87	440.00	GR-120024	440.00	GR-120024	GR-120024	3.50	440.00		●
APR-88	445.00	GR-120024	445.00	GR-120024	GR-120024	3.50	445.00		●
APR-89	450.00	GR-120024	450.00	GR-120024	GR-120024	3.50	450.00		●
APR-90	455.00	GR-120024	455.00	GR-120024	GR-120024	3.50	455.00		●
APR-91	460.00	GR-120024	460.00	GR-120024	GR-120024	3.50	460.00		●
APR-92	465.00	GR-120024	465.00	GR-120024	GR-120024	3.50	465.00		●
APR-93	470.00	GR-120024	470.00	GR-120024	GR-120024	3.50	470.00		●
APR-94	475.00	GR-120024	475.00	GR-120024	GR-120024	3.50	475.00		●
APR-95	480.00	GR-120024	480.00	GR-120024	GR-120024	3.50	480.00		●
APR-96	485.00	GR-120024	485.00	GR-120024	GR-120024	3.50	485.00		●
APR-97	490.00	GR-120024	490.00	GR-120024	GR-120024	3.50	490.00		●
APR-98	495.00	GR-120024	495.00	GR-120024	GR-120024	3.50	495.00		●
APR-99	500.00	GR-120024	500.00	GR-120024	GR-120024	3.50	500.00		●
APR-100	505.00	GR-120024	505.00	GR-120024	GR-120024	3.50	505.00		●
APR-101	510.00	GR-120024	510.00	GR-120024	GR-120024	3.50	510.00		●
APR-102	515.00	GR-120024	515.00	GR-120024	GR-120024	3.50	515.00		●
APR-103	520.00	GR-120024	520.00	GR-120024	GR-120024	3.50	520.00		●
APR-104	525.00	GR-120024	525.00	GR-120024	GR-120024	3.50	525.00		●
APR-105	530.00	GR-120024	530.00	GR-120024	GR-120024	3.50	530.00		●
APR-106	535.00	GR-120024	535.00	GR-120024	GR-120024	3.50	535.00		●
APR-107	540.00	GR-120024	540.00	GR-120024	GR-120024	3.50	540.00		●
APR-108	545.00	GR-120024	545.00	GR-120024	GR-120024	3.50	545.00		●
APR-109	550.00	GR-120024	550.00	GR-120024	GR-120024	3.50	550.00		●
APR-110	555.00	GR-120024	555.00	GR-120024	GR-120024	3.50	555.00		●
APR-111	560.00	GR-120024	560.00	GR-120024	GR-120024	3.50	560.00		●
APR-112	565.00	GR-120024	565.00	GR-120024	GR-120024	3.50	565.00		●
APR-113	570.00	GR-120024	570.00	GR-120024	GR-120024	3.50	570.00		●
APR-114	575.00	GR-120024	575.00	GR-120024	GR-120024	3.50	575.00		●
APR-115	580.00	GR-120024	580.00	GR-120024	GR-120				

全熱交換器

全熱交換機及び全熱交換機ユニット[本館]

機器	用途	設置場所	型式	外気m ³ /h	排気m ³ /h	全熱交換効率%	型番	電動機kw	製造会社
HEX-1-21	防災センター系統空調機用全熱交換器	01F空調機械室北	静止型	150	150	60			
HEX-H-2	講堂西系統空調機用全熱交換器	B1F講堂西空調機械室	回転型	5870	3250	45	PABA-115	0.10	日本JV外
HEX-H-1	講堂東系統空調機用全熱交換器	B1F講堂東空調機械室	回転型	5560	5050	71.3	PABA-115	0.10	日本JV外
	食堂系統空調機用全熱交換器	B1F完店裏空調機械室	回転型	14440	7720	45		0.20	日本JV外
計4台									

全熱交換機及び全熱交換機ユニット[別館]

機器	用途	設置場所	型式	外気m ³ /h	排気m ³ /h	全熱交換効率%	型番	電動機kw	製造会社
HEU-B2-1	監視室給排気用全熱交換器	B2F監視制御室	静止型	1000		61	VAM1000FAS	0.230×2台	ダイキン
HEU-B2-2	ミーティングルーム給排気用全熱交換器	B2Fミーティングルーム	静止型	500		58	VAM500FAS	0.090×2台	ダイキン
計2台									

排煙機

排煙機[本館]

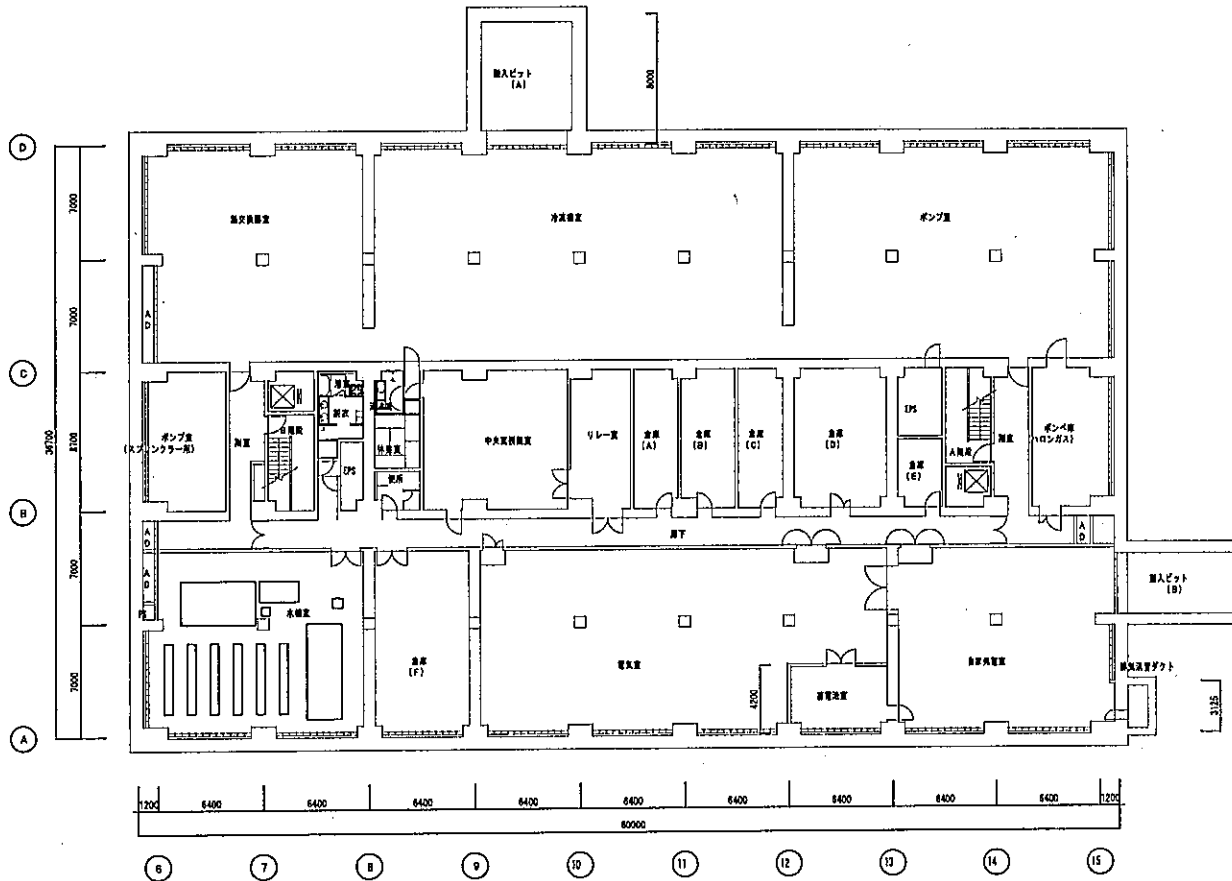
機器	系統	設置場所	排煙口(個)
FK-1	B3~17階廊下ES、WS系統	18Fファンルーム(A)	39
FK-2	B3~17階廊下EN、WN系統	18Fファンルーム(B)	39
FK-3	B3~B1階特別避難階段N系統	B2F機械室(N)	3
FK-4	B3~B1階特別避難階段S系統	B2F機械室(S)	3
FK-5	B1階印刷室系統	B2F機械室(S)	1
FK-6	B1階居室系統	B2F機械室(N)	2
FK-7	講堂ロビー系統	講堂機械室(W)	1
FK-8	厨房廊下系統	1Fファンルーム	2
FK-9	17階会議室系統	18階ファンルーム(B)	1

事業所名	経済産業省 別府	
所在地	東京都 千代田区 霞が関1-3-1	
点検対象	製造所等の区分	地下タンク貯蔵所
	設置許可年月日・番号	H18年 8月 15日・18 丸子(危) 第 17 号
点検対象	完成検査年月日	H18年 11月 17日
	施設名又は呼称番号	別館自家発電機用地下タンク№1
点検対象	危険物類別、品名 (品目)、最大貯蔵量 又は、最大取扱量、倍数	第四類 第二石油類 灯油 最大貯蔵量30000L 倍数30倍
	製造所等の区分	地下タンク貯蔵所
点検対象	設置許可年月日・番号	H20年 3月 31日・19 丸子(危) 第 35 号 1
	完成検査年月日	H20年 7月 3日
点検対象	施設名又は呼称番号	別館自家発電機用地下タンク№3
	危険物類別、品名 (品目)、最大貯蔵量 又は、最大取扱量、倍数	第四類 第二石油類 灯油 最大貯蔵量30000L 倍数30倍
点検対象	製造所等の区分	地下タンク貯蔵所
	設置許可年月日・番号	H20年 3月 31日・19 丸子(危) 第 35 号 1
点検対象	完成検査年月日	H20年 7月 3日
	施設名又は呼称番号	別館自家発電機用地下タンク№4
点検対象	危険物類別、品名 (品目)、最大貯蔵量 又は、最大取扱量、倍数	第四類 第二石油類 灯油 最大貯蔵量30000L 倍数30倍
	製造所等の区分	一般取扱所
点検対象	設置許可年月日・番号	H20年 4月 7日・19 丸子(危) 第 36 号 1
	完成検査年月日	H20年 7月 3日
点検対象	施設名又は呼称番号	別館自家発電機用サービスタンク
	危険物類別、品名 (品目)、最大貯蔵量 又は、最大取扱量、倍数	第四類 第二石油類 灯油 (指定数量1000L) 最大数量2334L 倍数28.34倍 最大貯蔵量 灯油 950L
点検対象	製造所等の区分	地下タンク貯蔵所
	設置許可年月日・番号	H18年 8月 15日・18 丸子(危) 第 17 号
点検対象	完成検査年月日	H18年 11月 17日
	施設名又は呼称番号	別館直炊冷温水器用地下タンク№2
点検対象	危険物類別、品名 (品目)、最大貯蔵量 又は、最大取扱量、倍数	第四類 第二石油類 灯油 最大貯蔵量30000L 倍数30倍
	製造所等の区分	一般取扱所
点検対象	設置許可年月日・番号	S43年 2月 28日・第 763 号 H18年 10月 20日・18 丸子(危) 第 24 号
	完成検査年月日	H18 11月 24日
点検対象	施設名又は呼称番号	別館直炊冷温水器用サービスタンク
	危険物類別、品名 (品目)、最大貯蔵量 又は、最大取扱量、倍数	第四類 第四石油類 灯油 最大数量3641L 倍数3.641倍 最大貯蔵量 250L

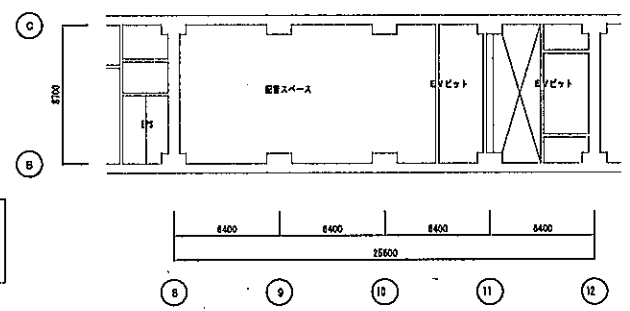
事業所名	経済産業省 本館	
所在地	東京都千代田区 霞が関1-3-1	
検 査 対 象 点	製造所等の区分	地下タンク貯蔵所
	設置許可年月日・番号	S59年 3月 9日・18 丸子(危) 第15号
	完成検査年月日	S59年 6月 6日
	施設名又は呼称番号	本館自家発電機用地下タンク
検 査 対 象 点	危険物類別、品名 (品目)、最大貯蔵量 又は、最大取扱量、倍数	第四類 第二石油類 1号軽油 最大貯蔵量4000L、倍数4倍
	製造所等の区分	一般取扱所
	設置許可年月日・番号	S59年 5月 22日 丸子(危) 第27号
	完成検査年月日	H41年 3月 25日 丸子(危) 第5号の2
検 査 対 象 点	施設名又は呼称番号	本館自家発電機用サブスタンス
	危険物類別、品名 (品目)、最大貯蔵量 又は、最大取扱量、倍数	第四類 第二石油類 軽油 1313L(1000L) 第四類 第四石油類 潤滑油 720L 倍数1.43倍 最大貯蔵量 軽油 490L
	製造所等の区分	少量危険物の貯蔵
	施設名又は呼称番号	少量危険物の届出日 H9年 10月 23日 丸子(保) 第910号
検 査 対 象 点	危険物類別、品名 (品目)、最大貯蔵量 又は、最大取扱量、倍数	指定数量 第四類 第二石油類 軽油 1000L 第四類 第四石油類 潤滑油 6000L 最大数量 第四類 第二石油類 軽油 700L 第四類 第四石油類 潤滑油 10L 倍数0.702倍 最大貯蔵量 軽油 700L

本館(地下車庫・厚生棟含む)

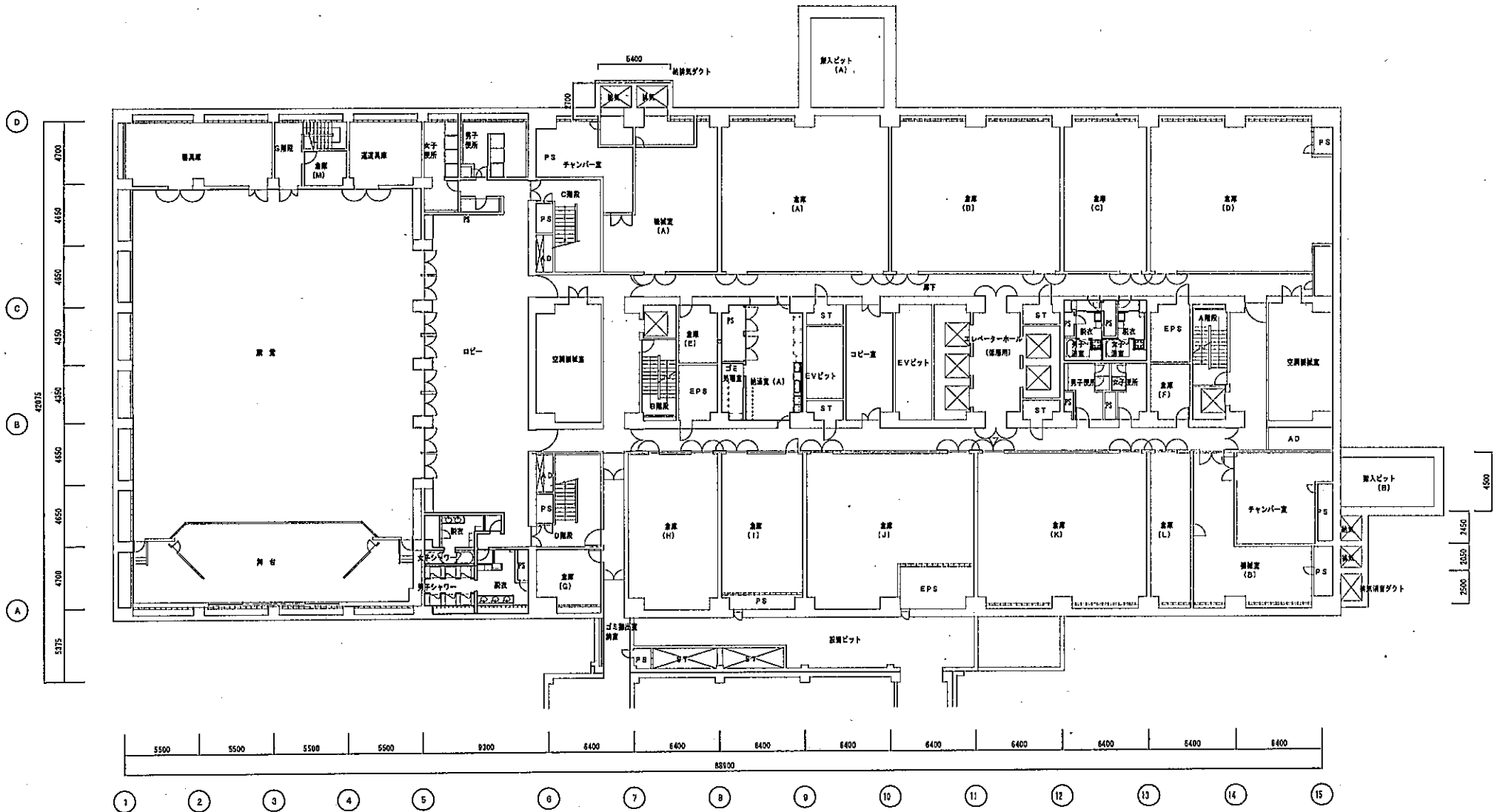
参考図



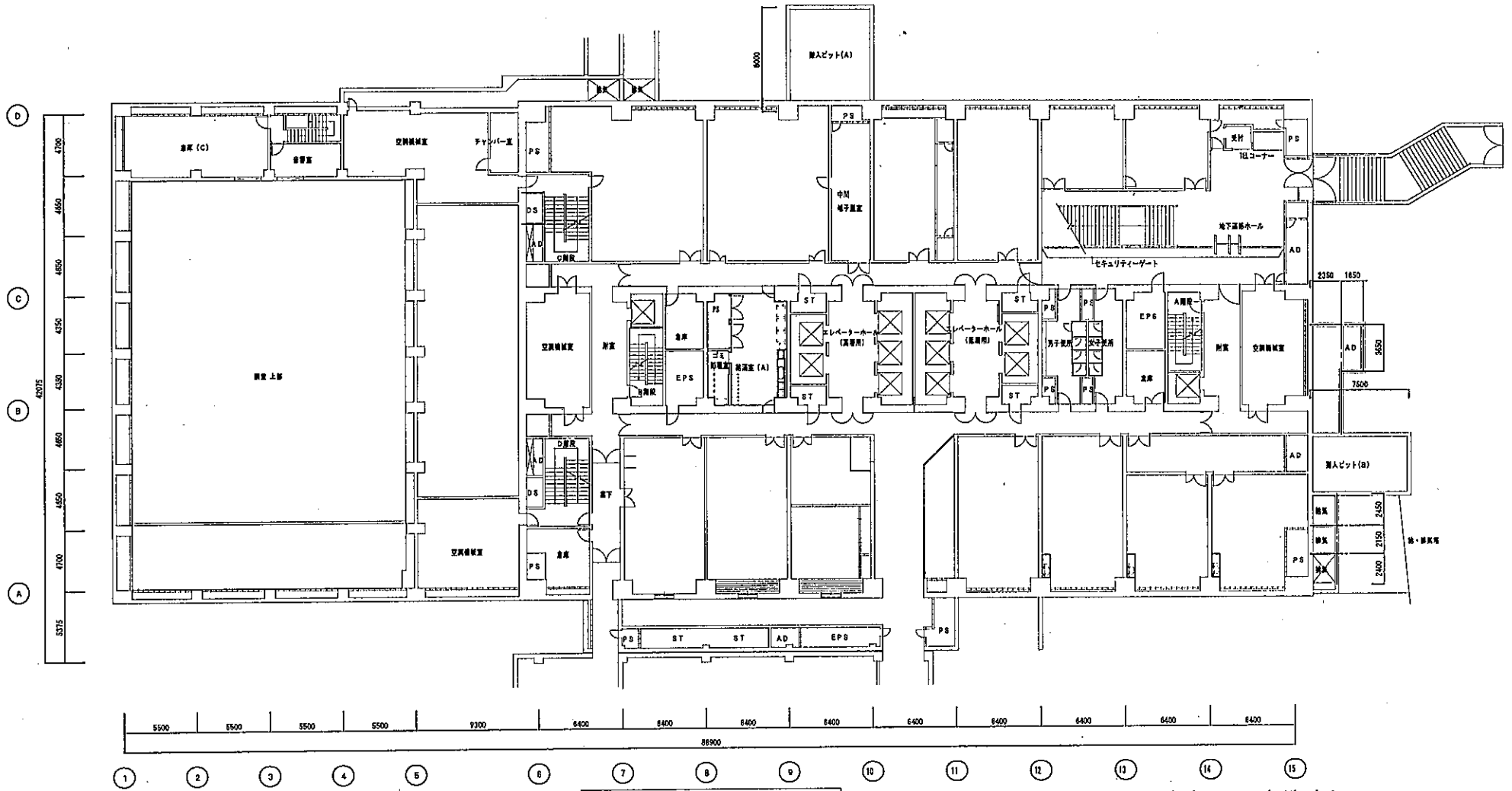
本館 地下3階平面図



本館 MB2階平面図

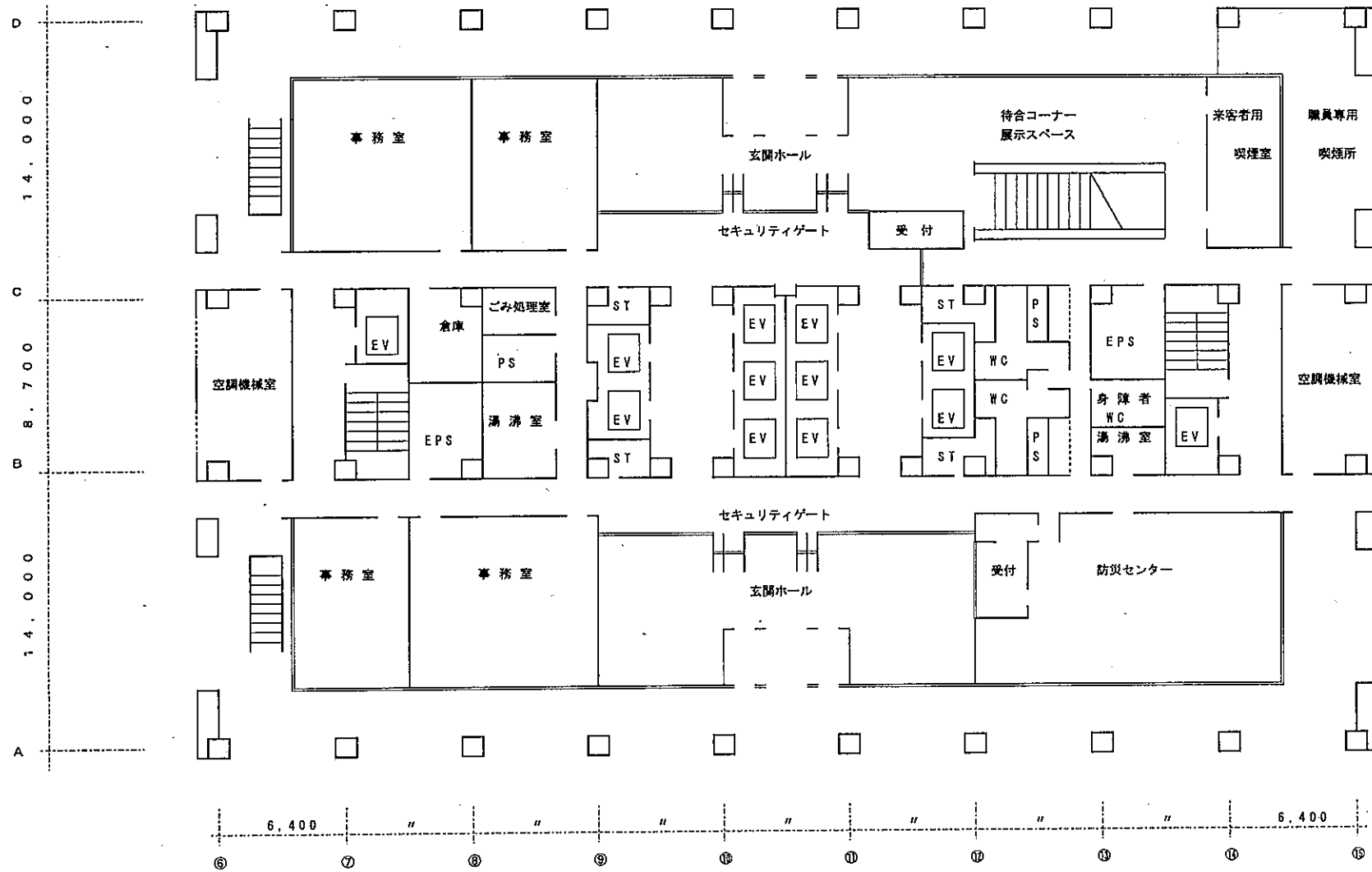


本館 地下2階平面図

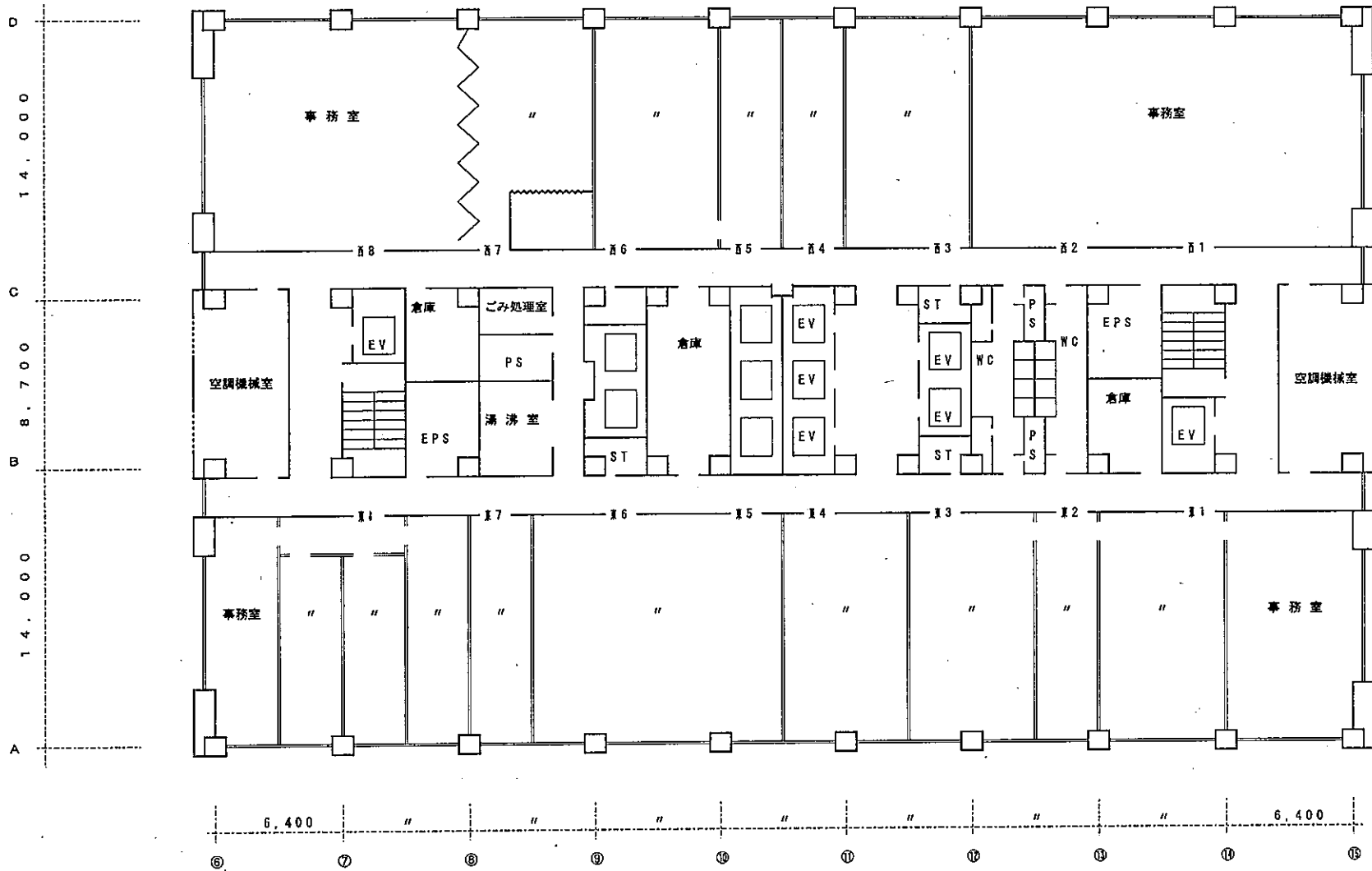


本館 地下1階平面図

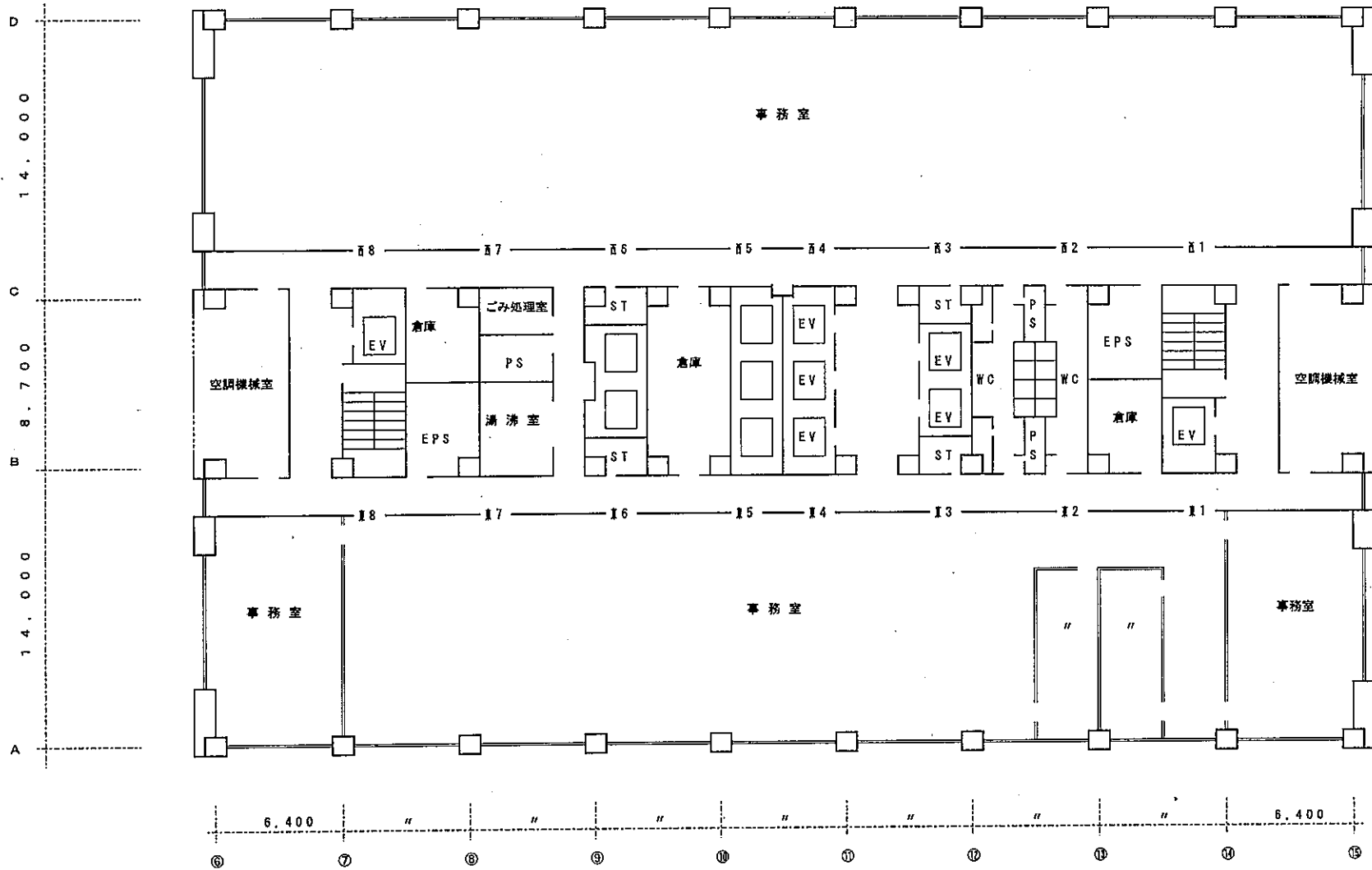
(特記なき部屋は事務室)



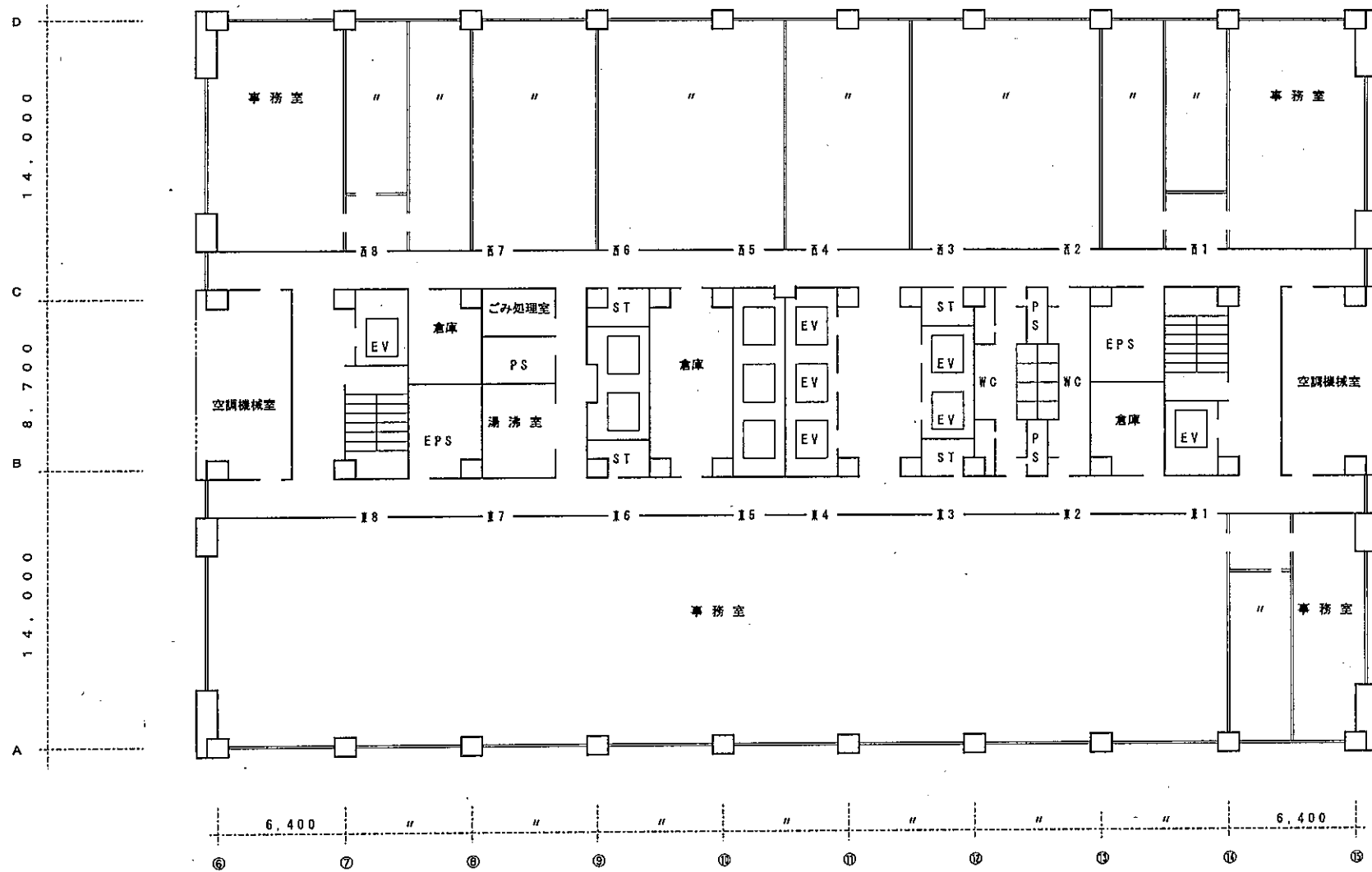
本館 1 階 平面図



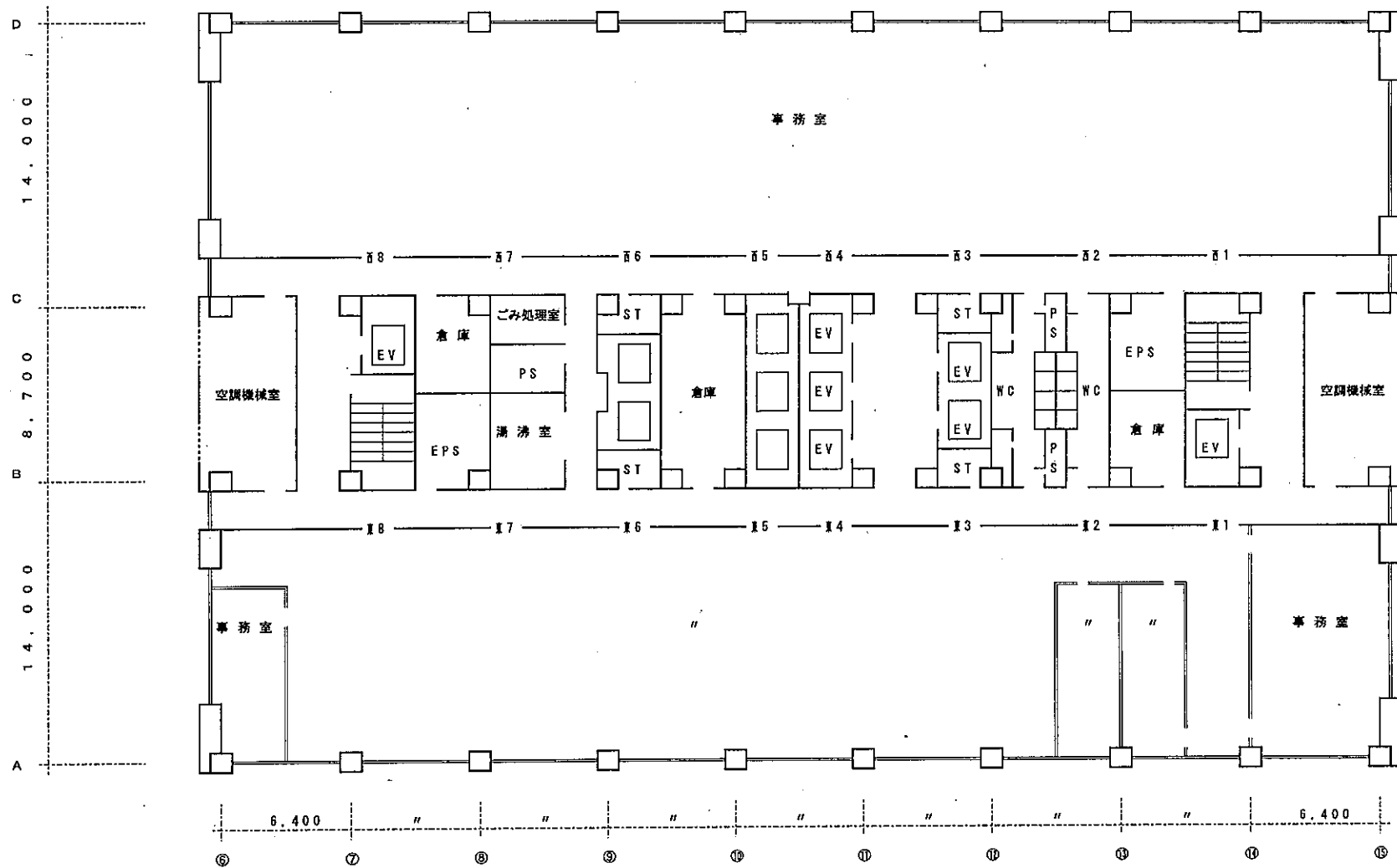
本館2階平面図



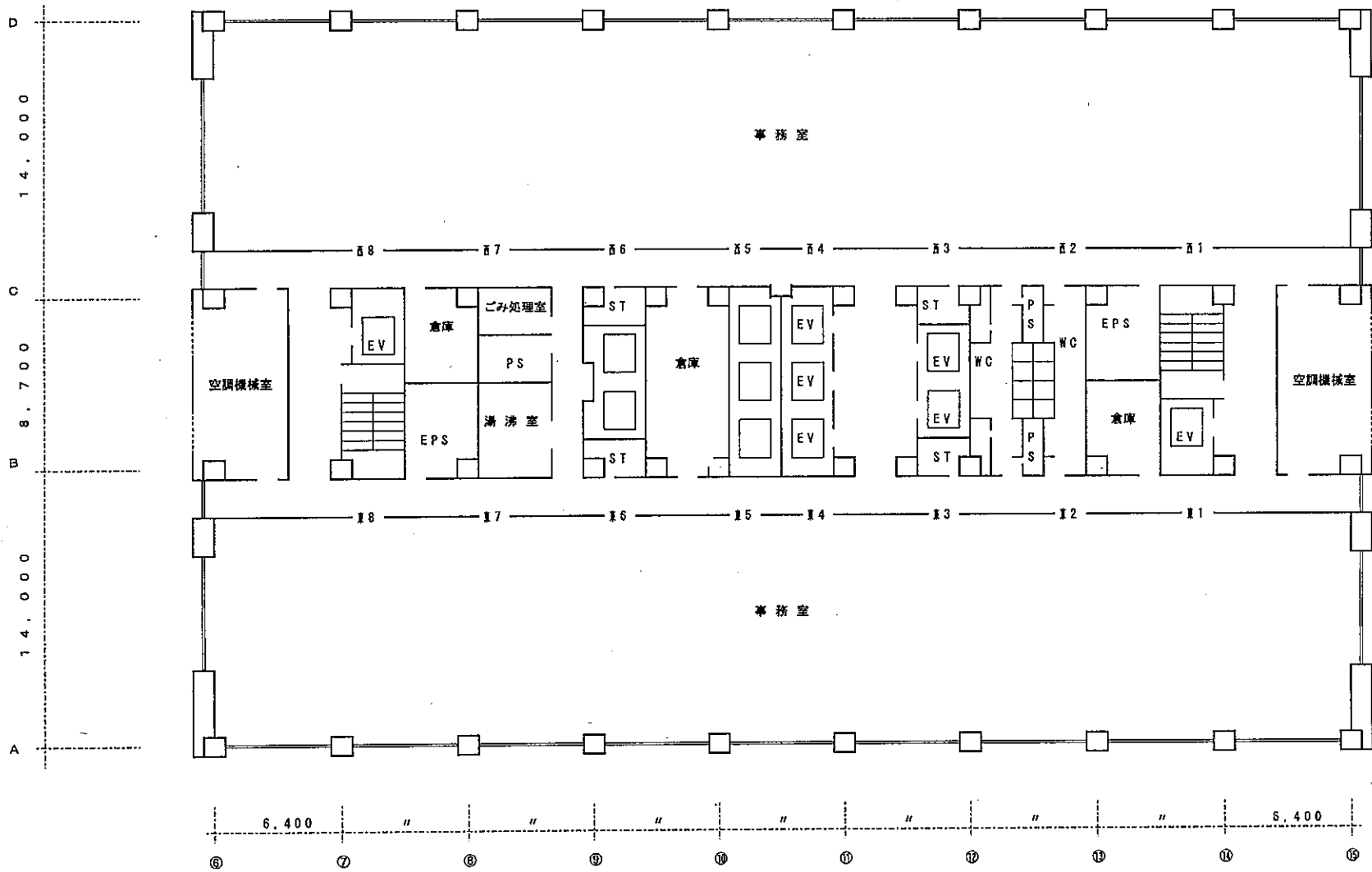
本館3階平面図



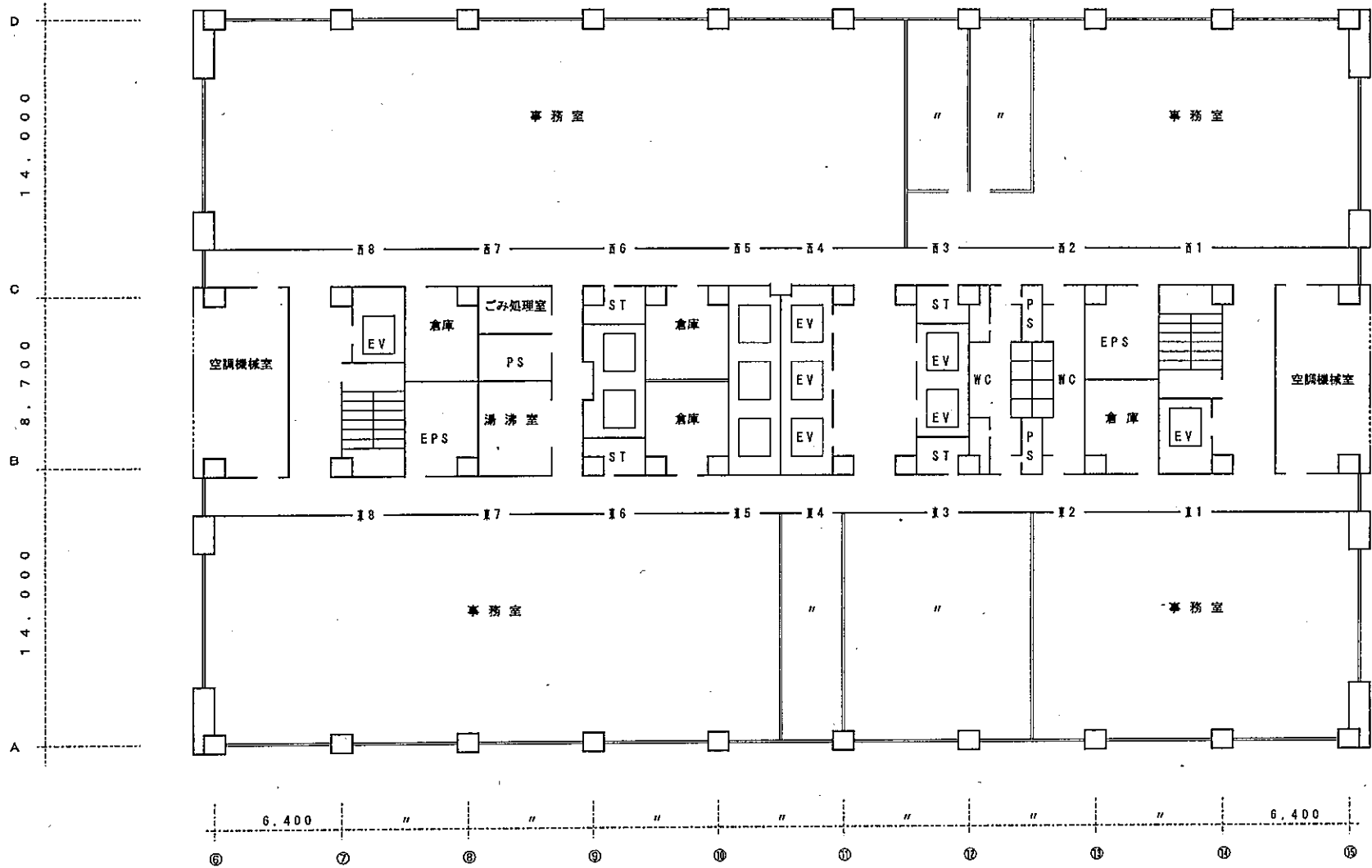
本館4階平面図



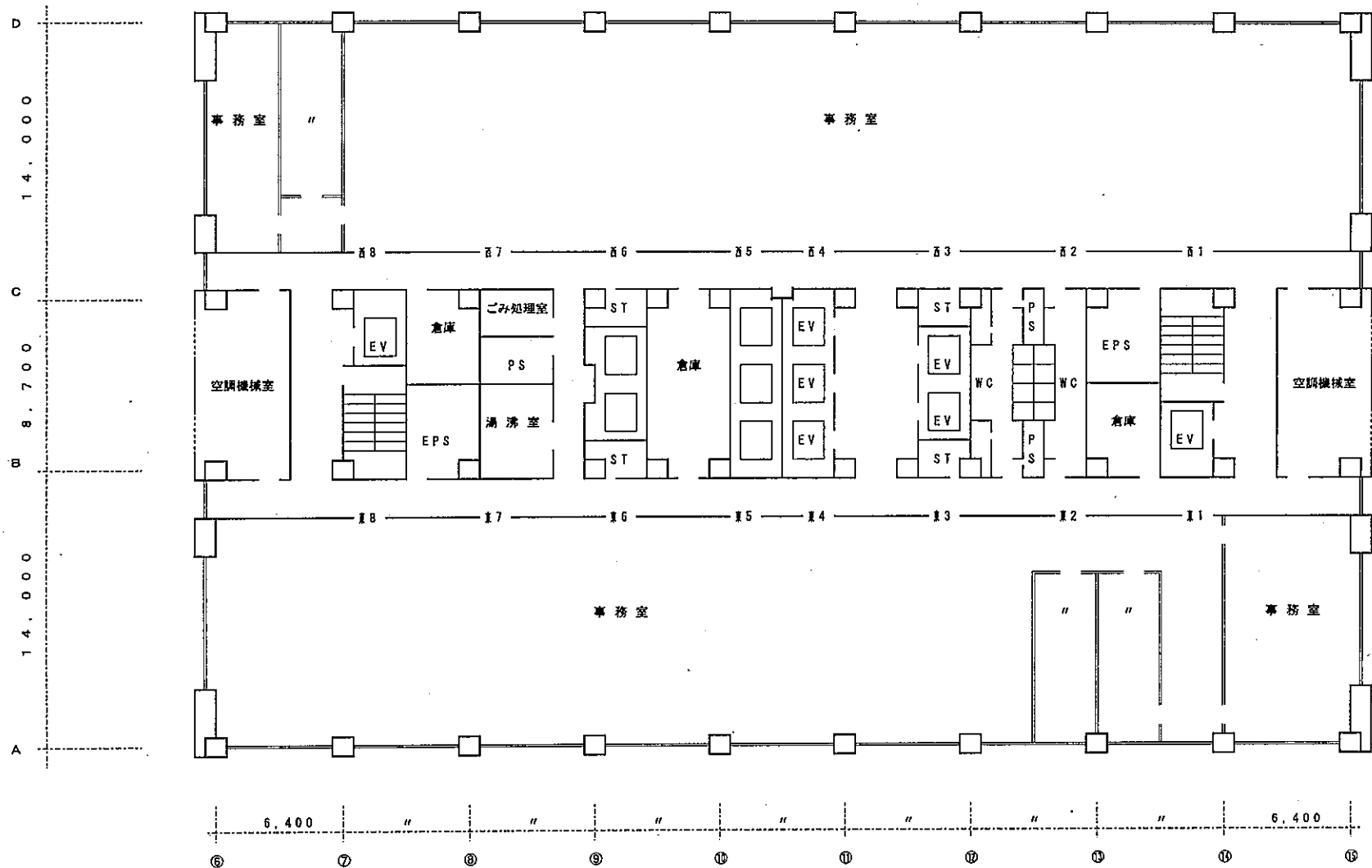
本館5階平面図



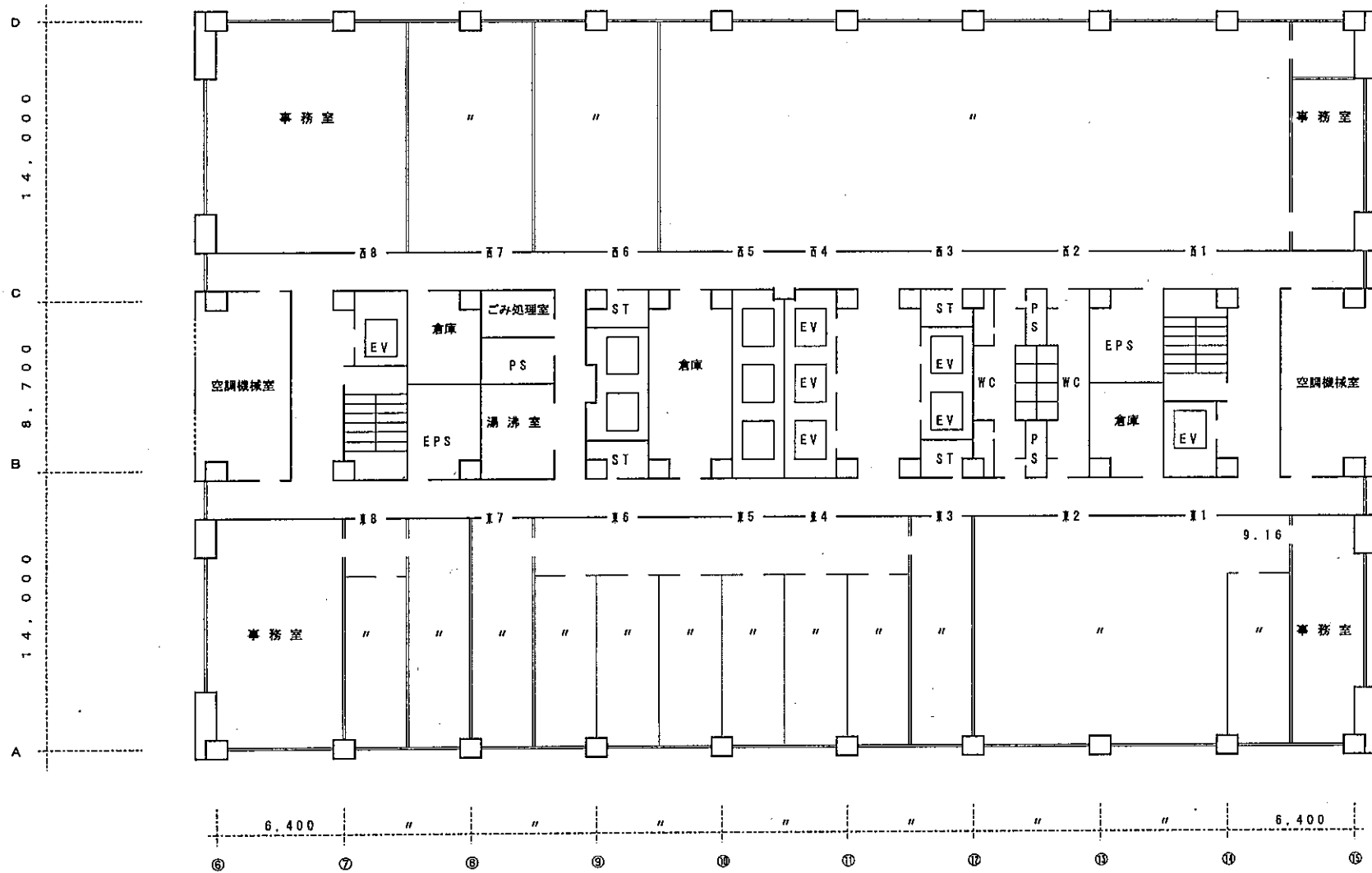
本館6階平面図



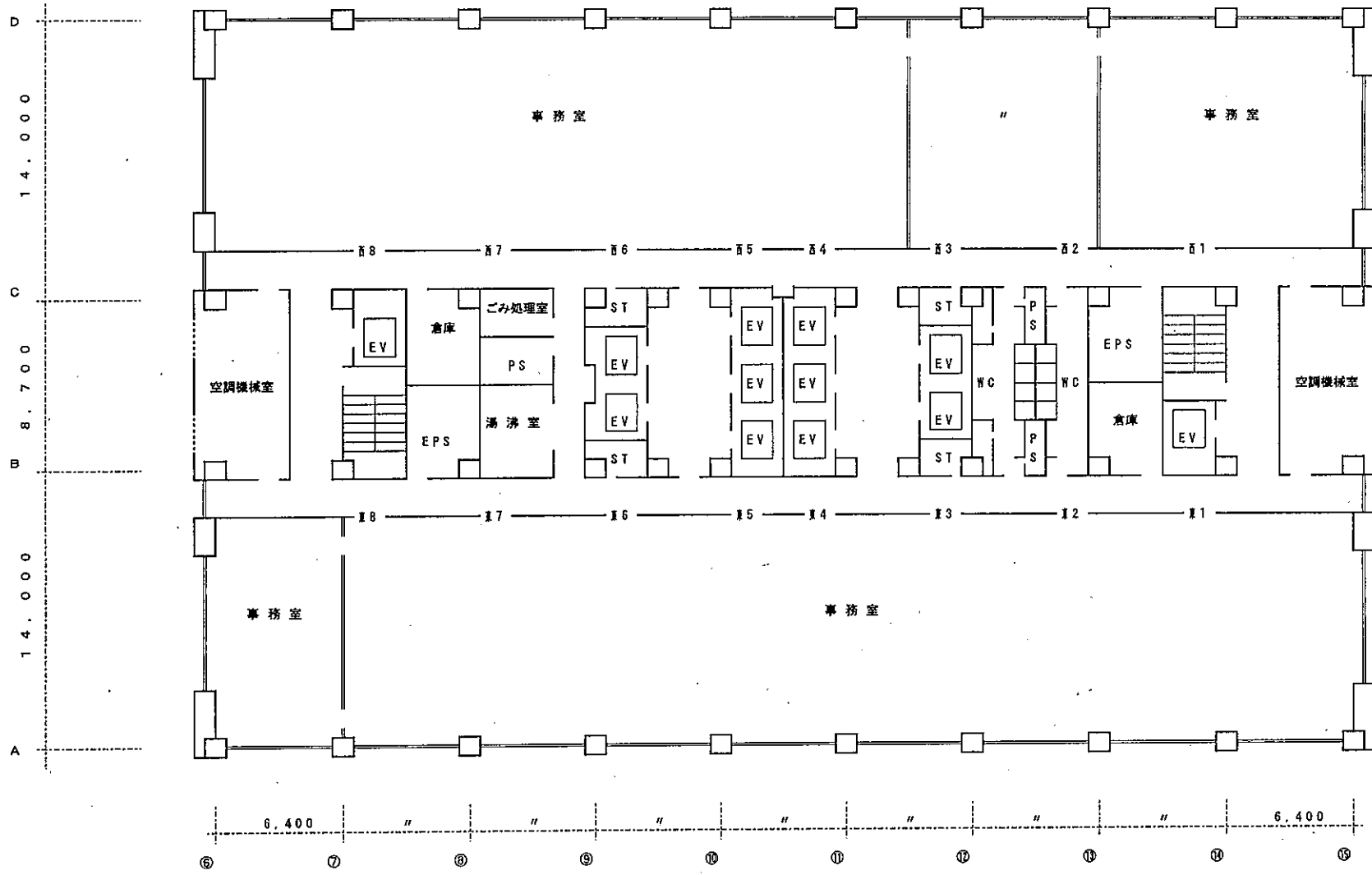
本館7階平面図



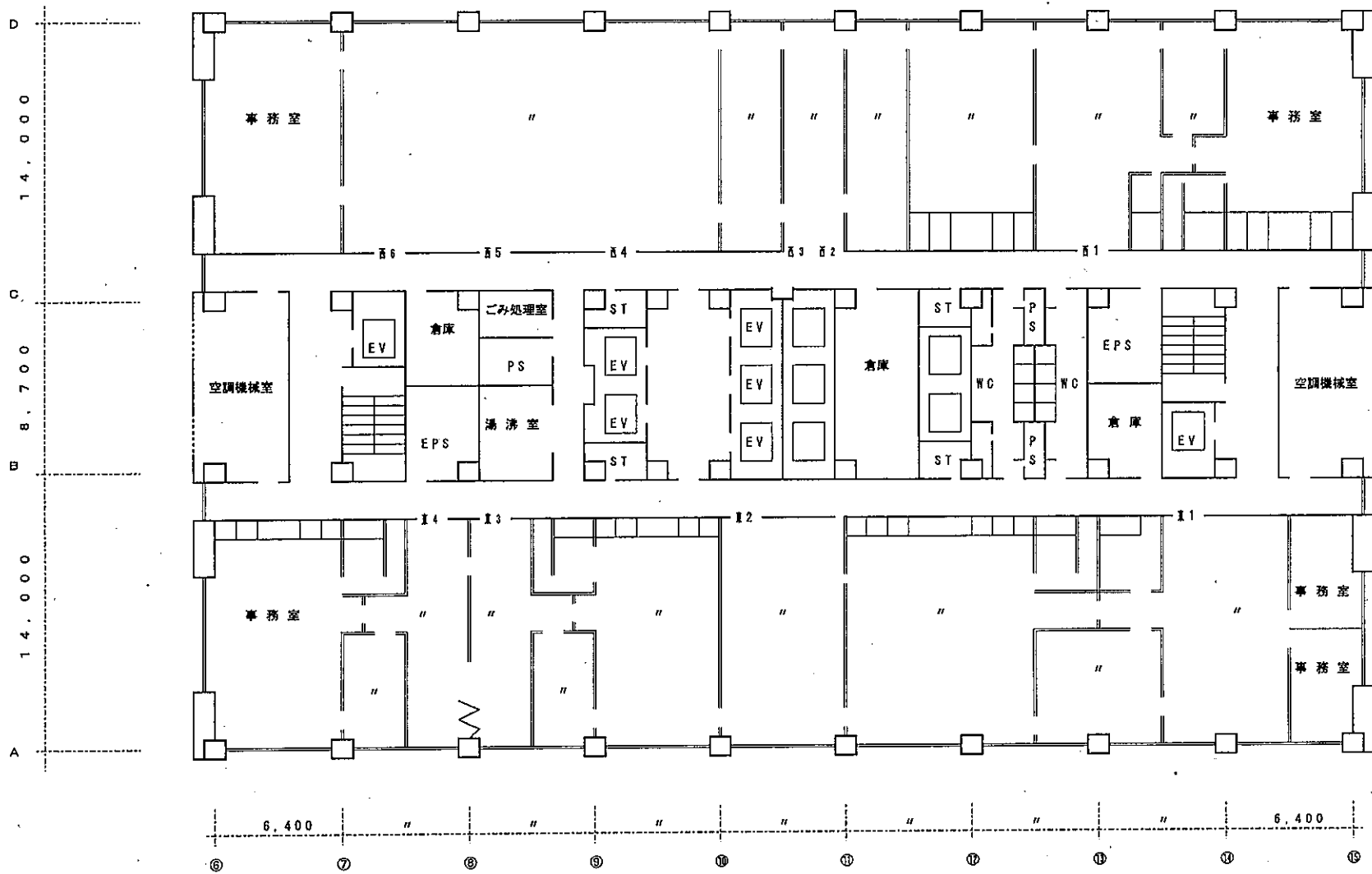
本館 8 階 平面図



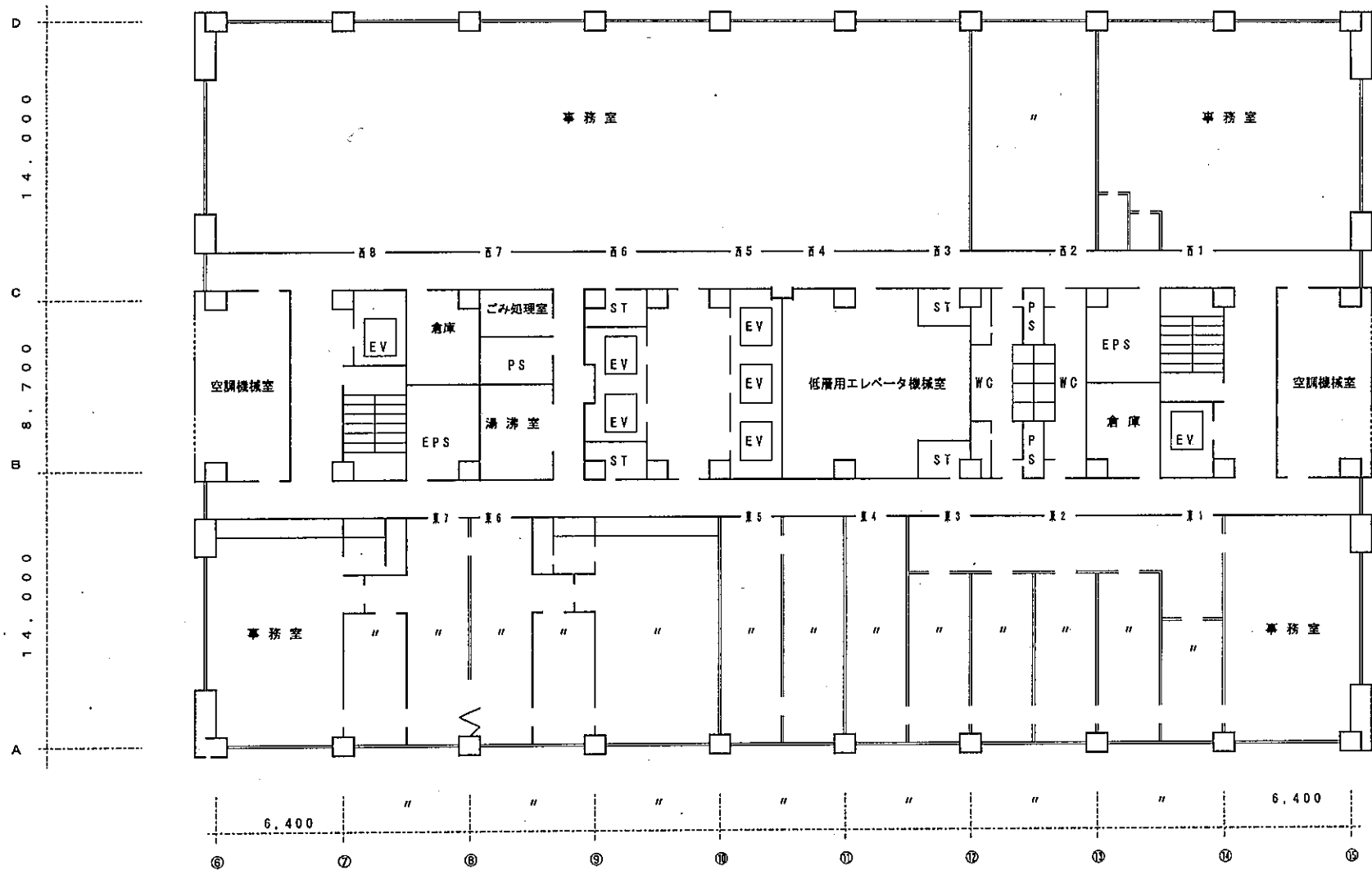
本館9階平面図



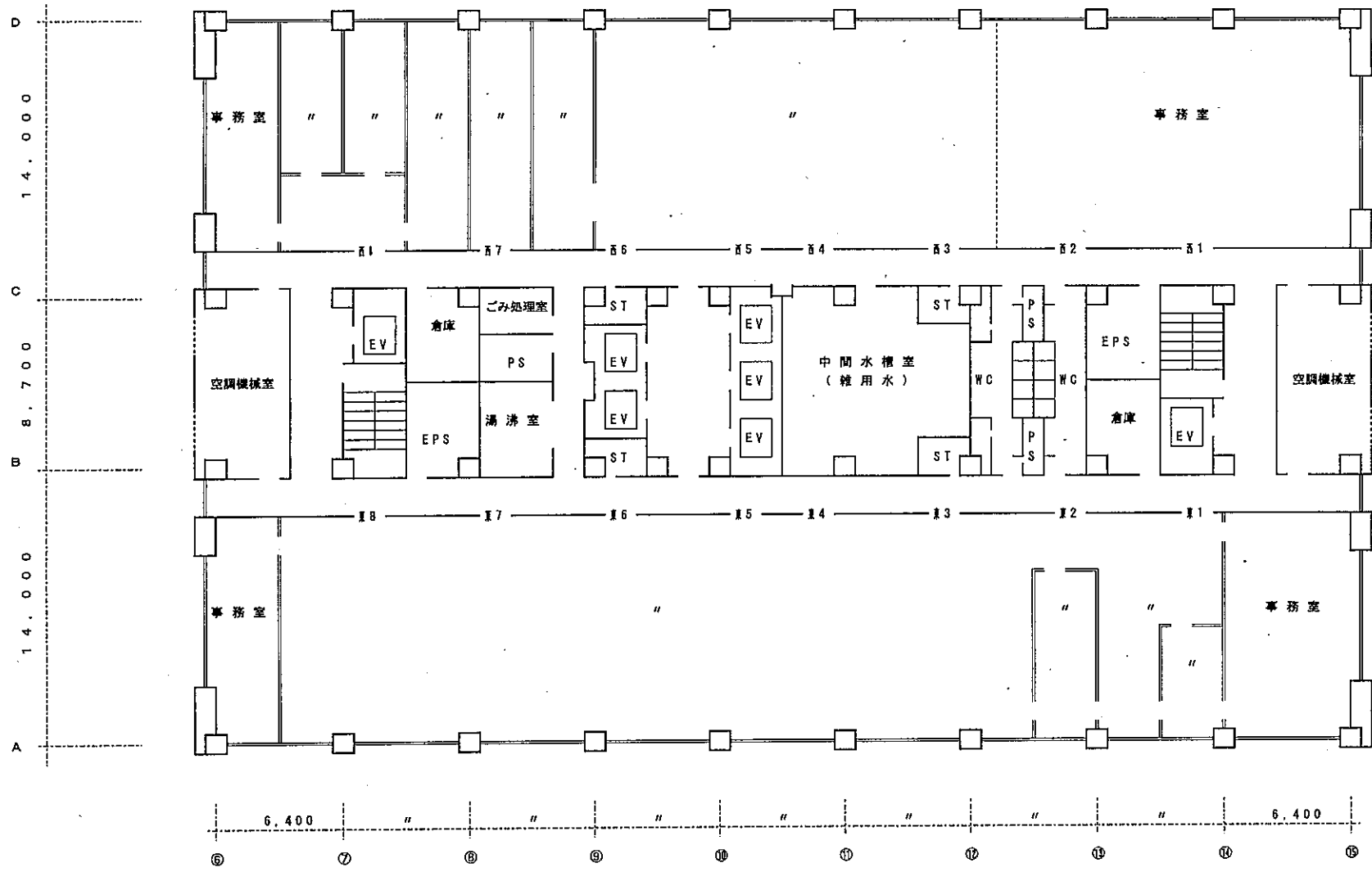
本館10階平面図



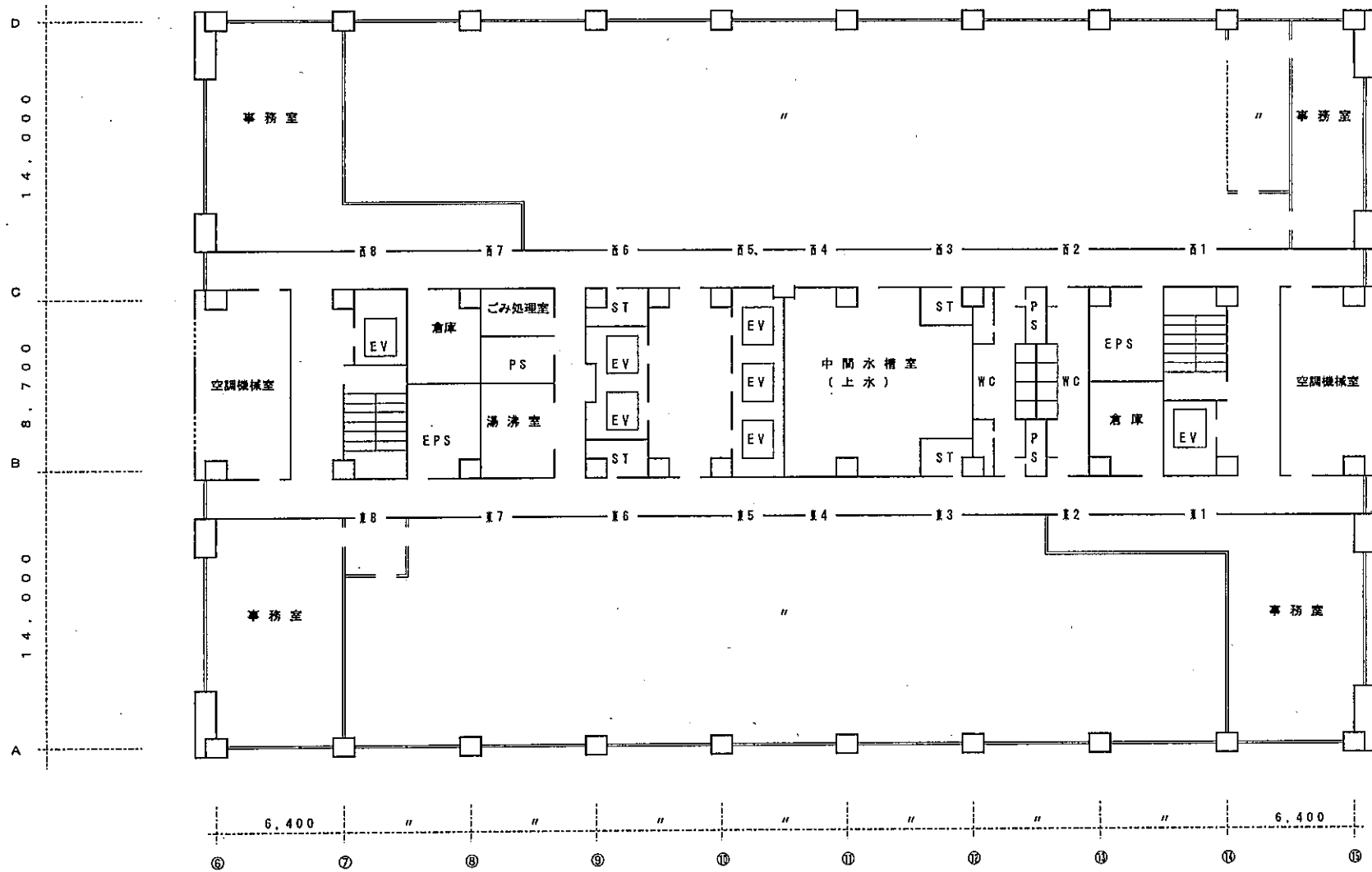
本館 1 1 階 平面 図



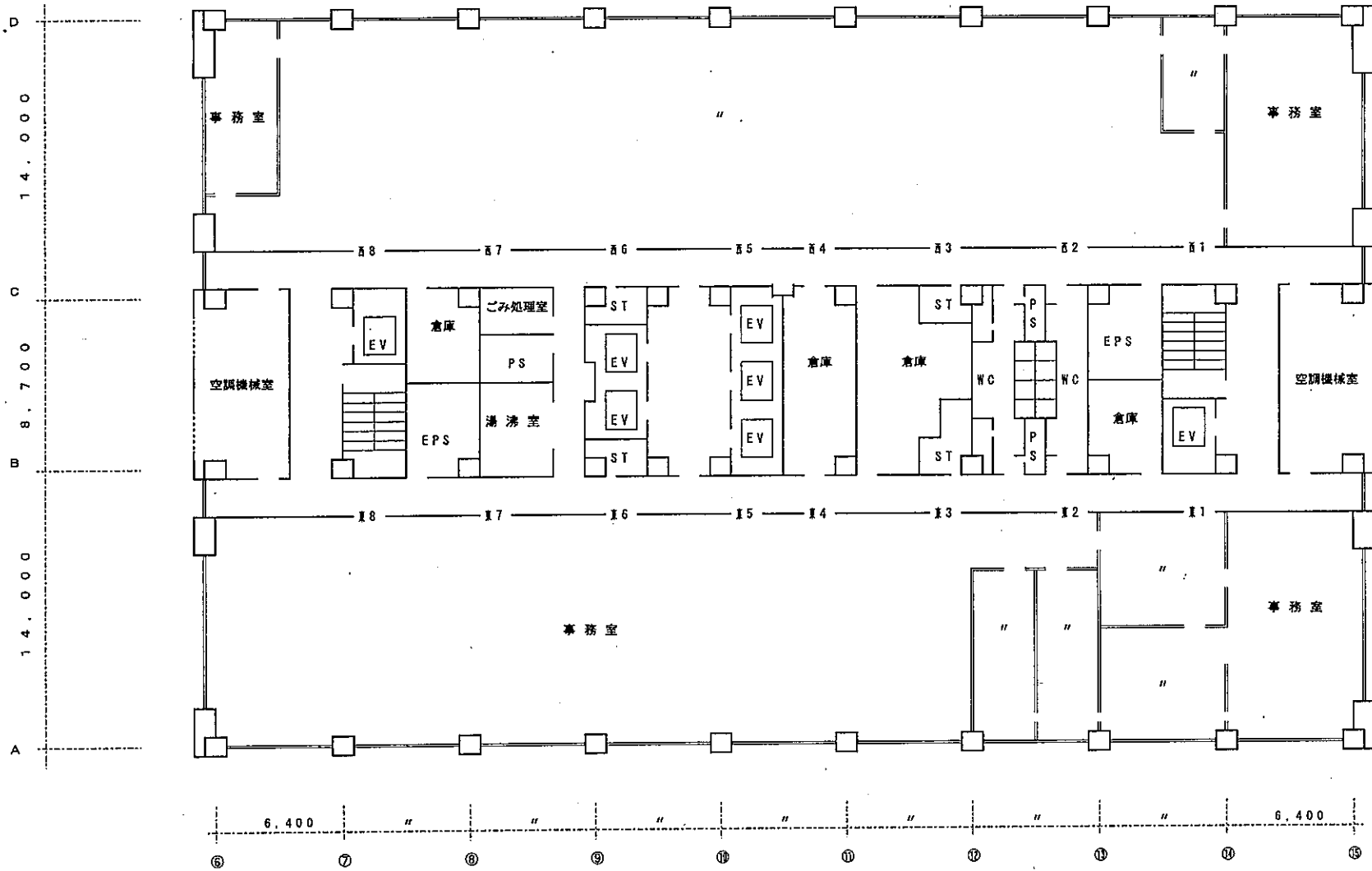
本館 1 2 階 平面 図



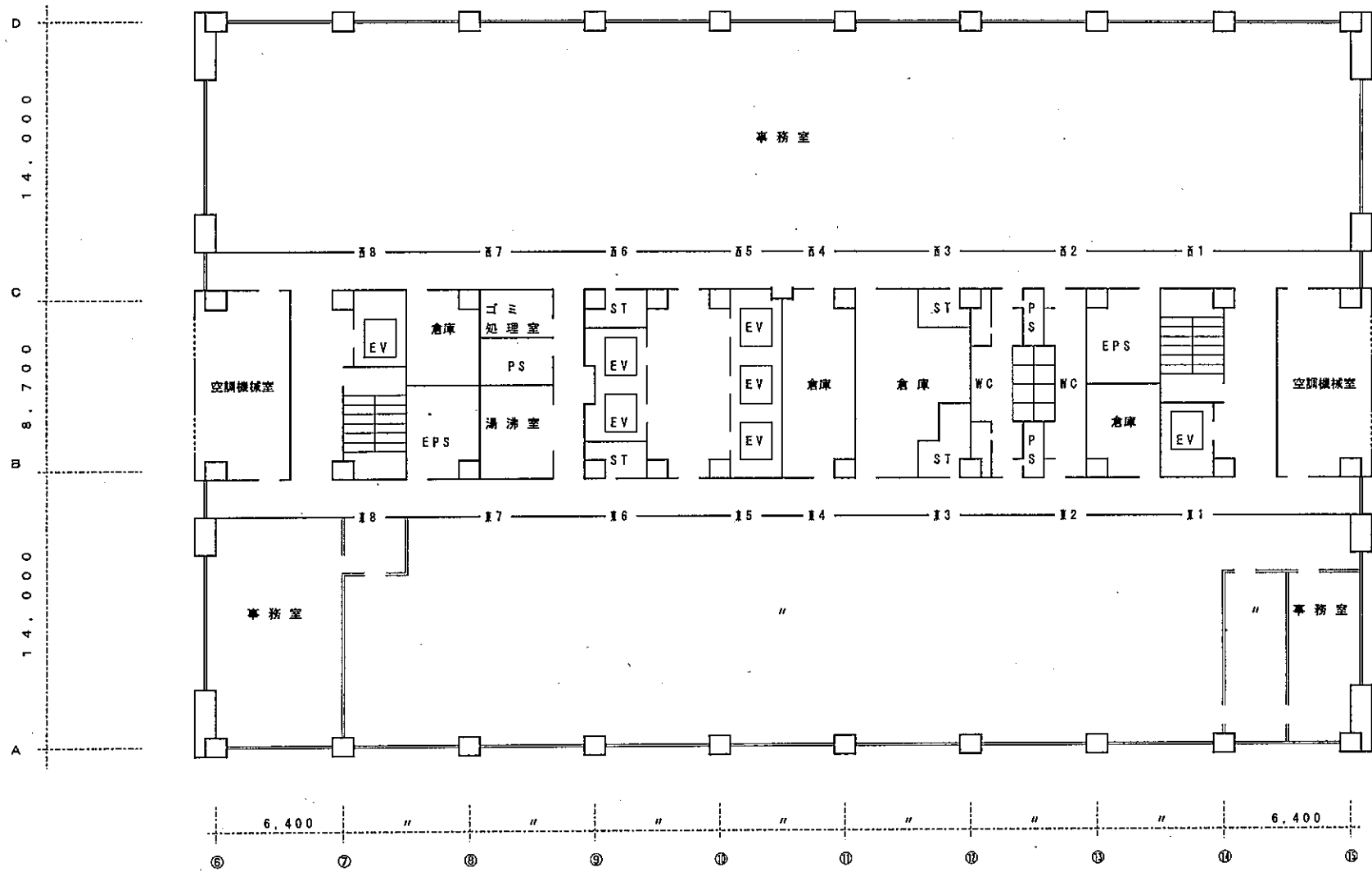
図面大略 1 階平面図



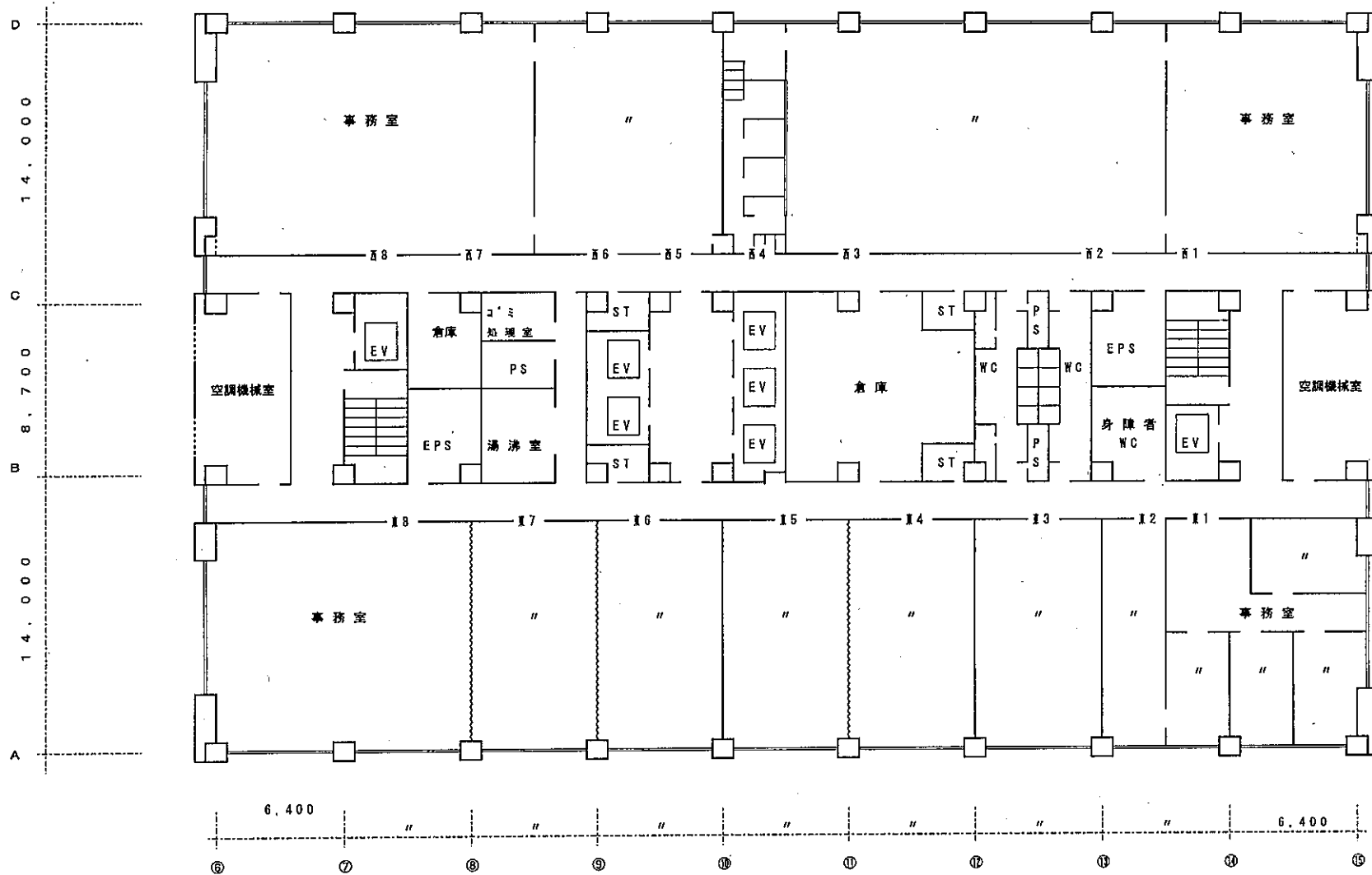
本館 4 階 平面 図



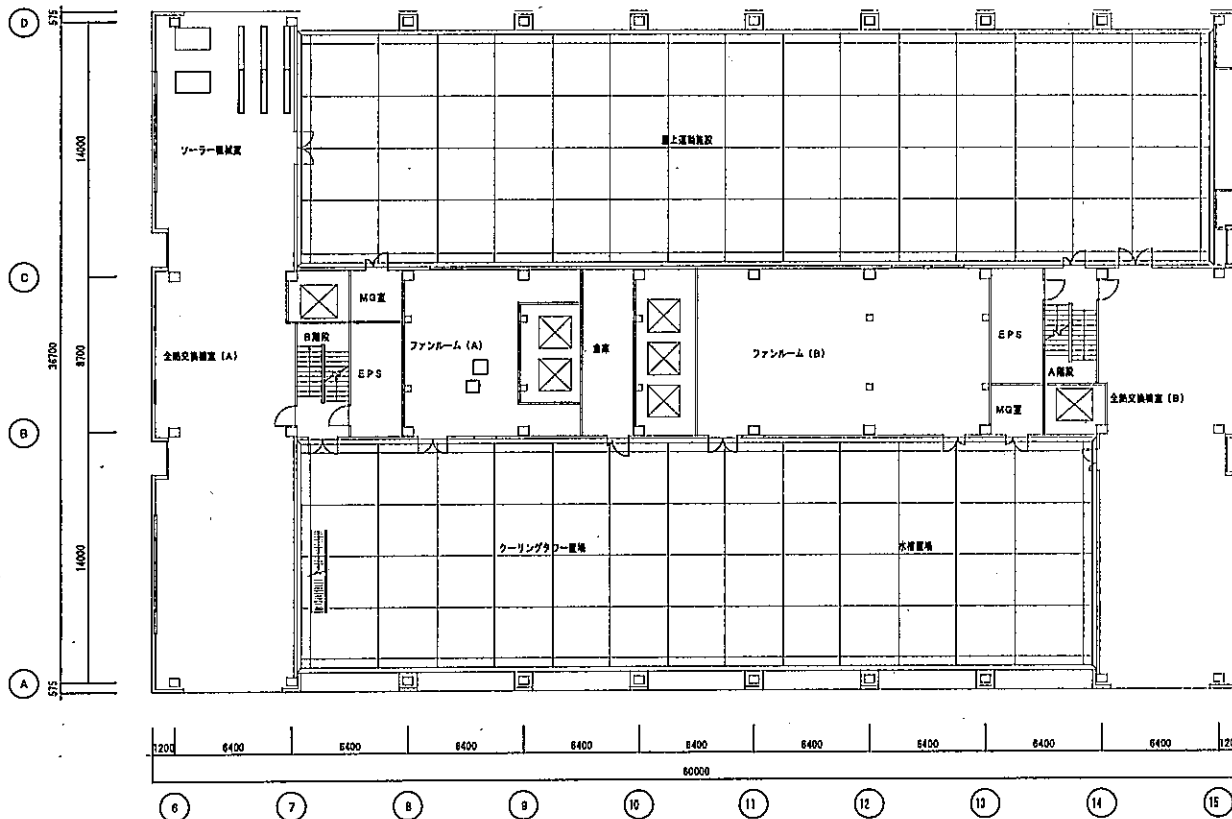
本館1階平面図



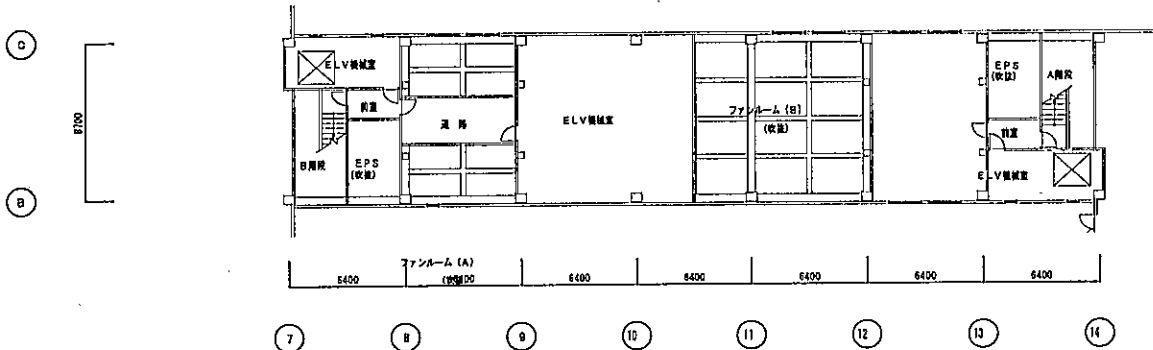
本館16階平面図



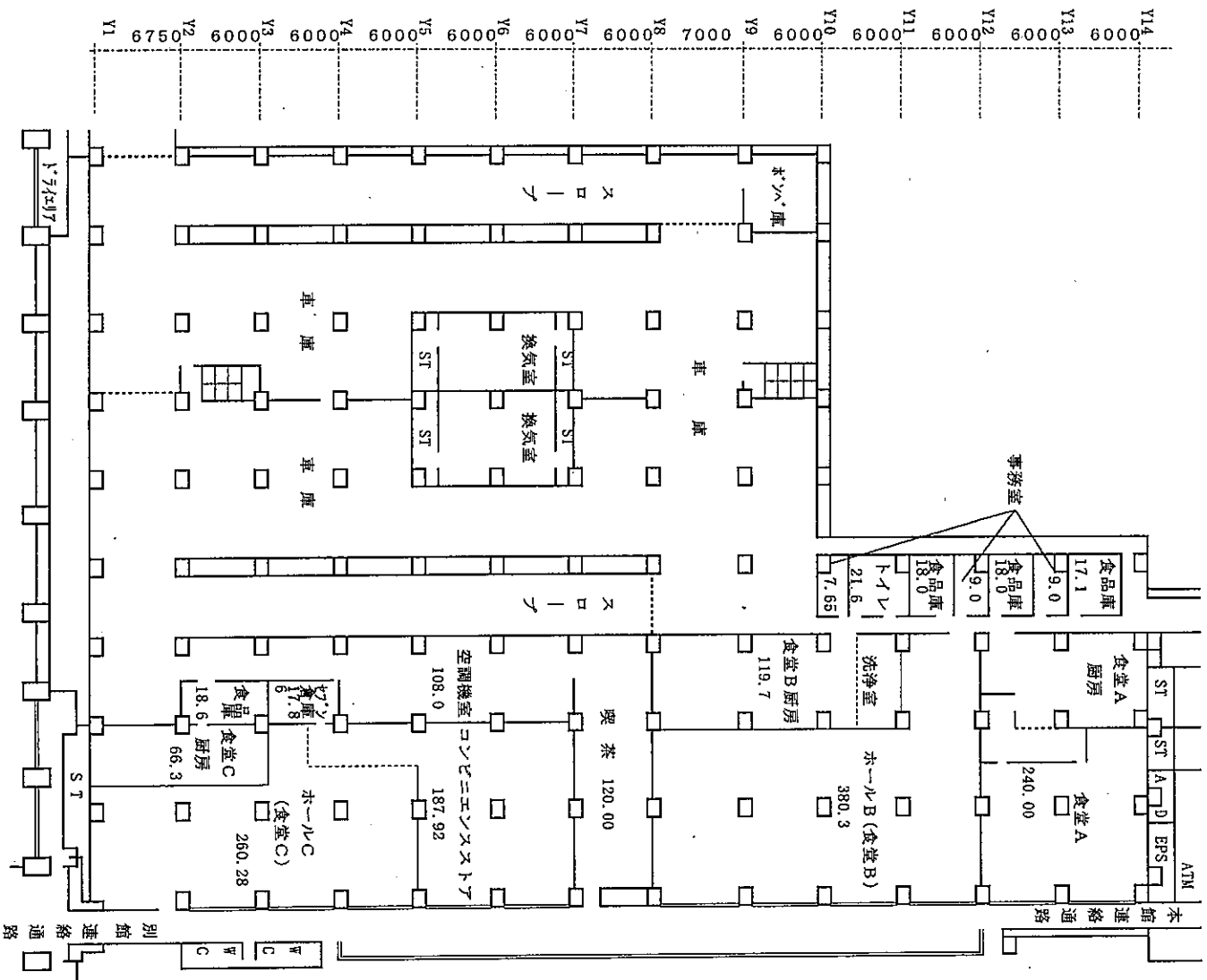
本館1階平面図



本館 18階平面図

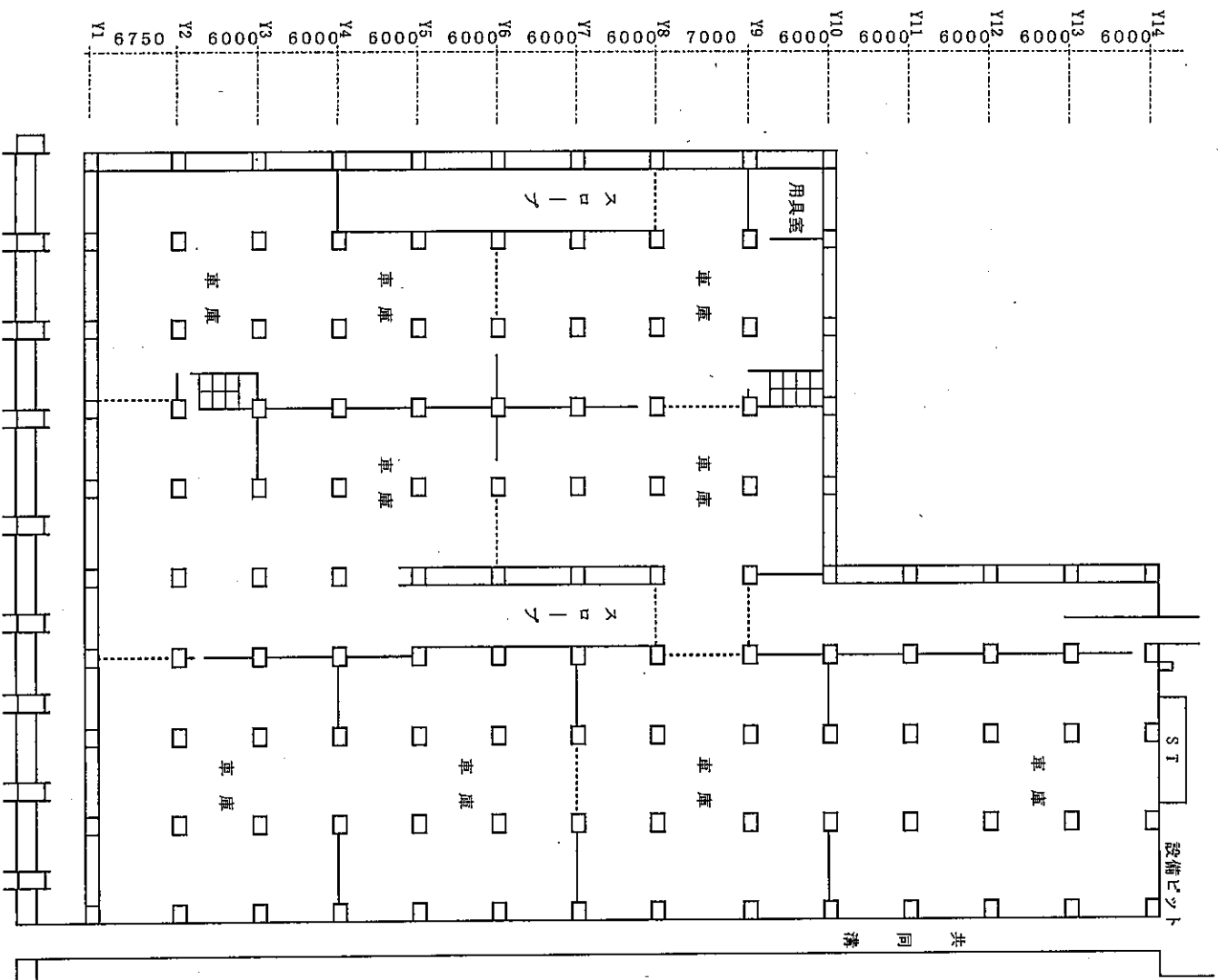


本館 MR階平面図

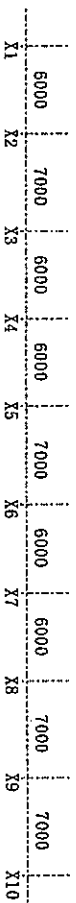


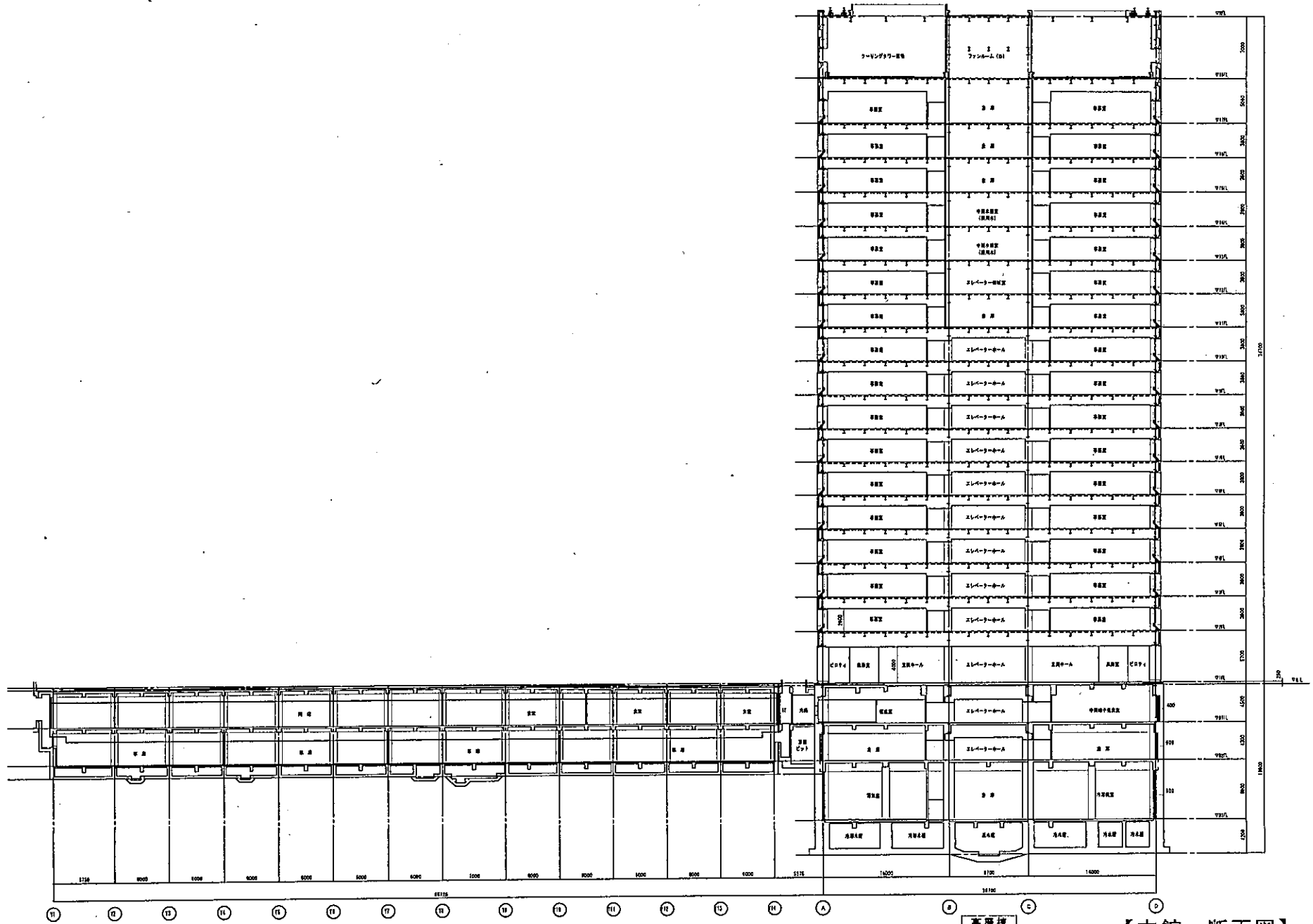
学生棟B1F平面図 S:1/500

6000	7000	6000	6000	7000	6000	6000	7000	7000
X1	X2	X3	X4	X5	X6	X7	X8	X9
6000	7000	6000	6000	7000	6000	6000	7000	7000
Y1	Y2	Y3	Y4	Y5	Y6	Y7	Y8	Y9
6750	6000	6000	6000	6000	6000	7000	6000	6000



厚生棟 B 2 F 平面図 S:1/500



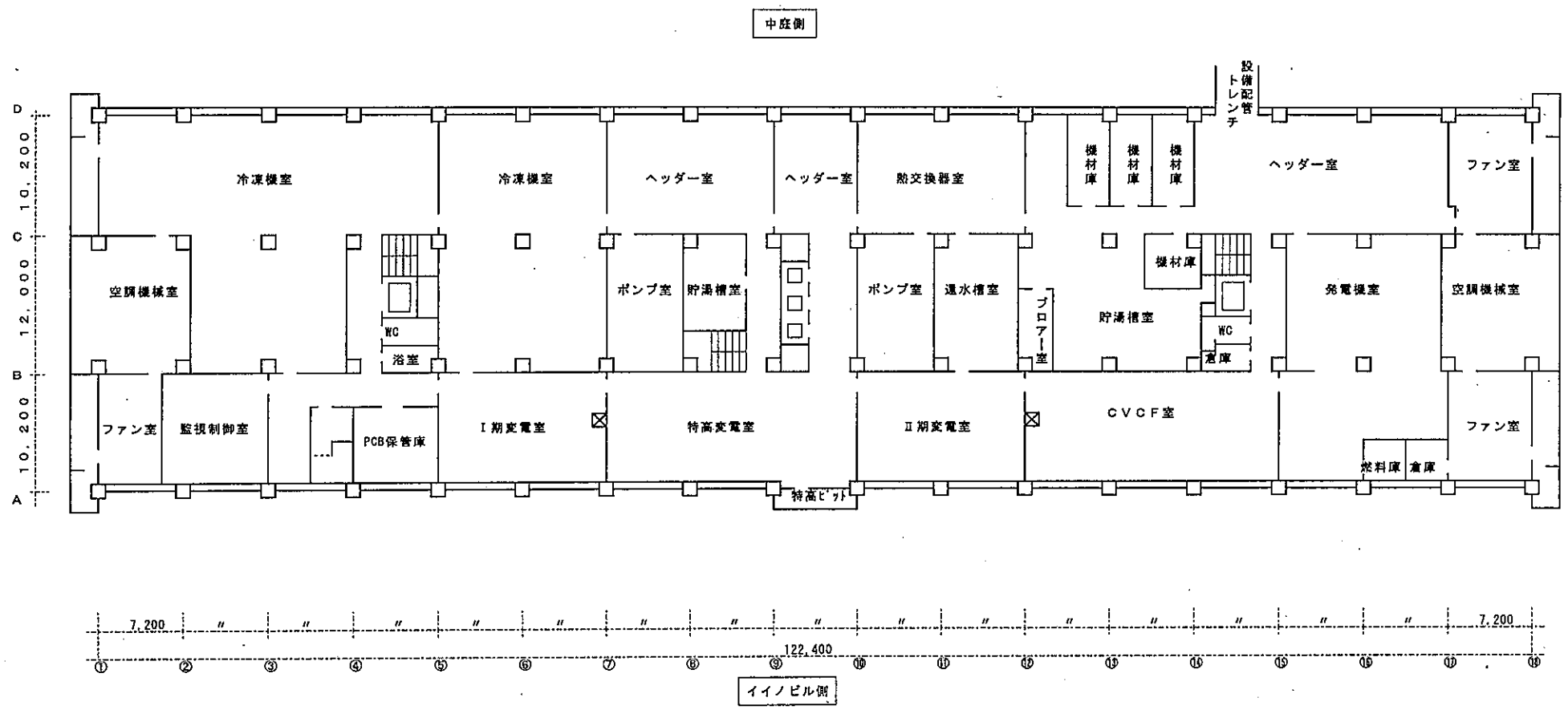


地下車庫・庫厚生棟

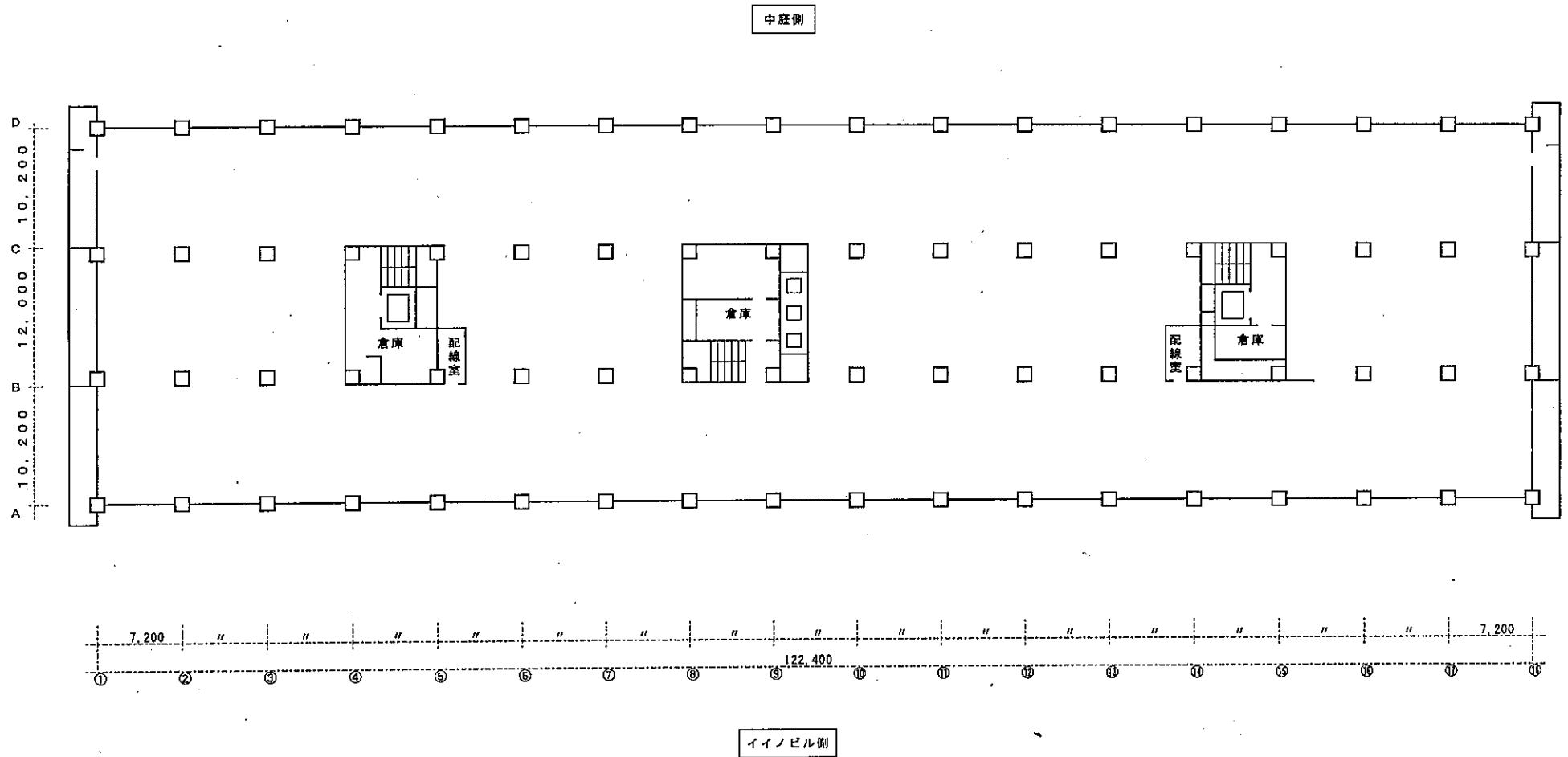
高層棟

【本館 断面図】

別館 参考図

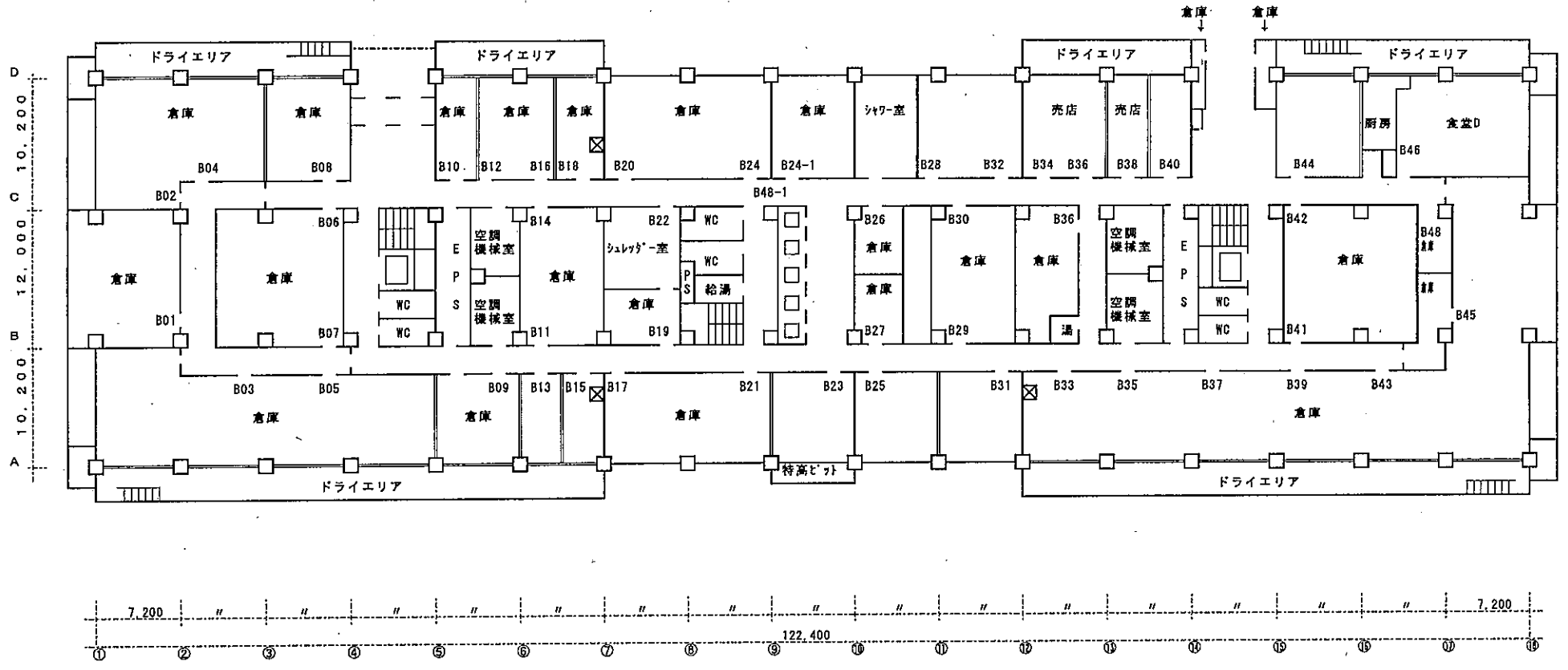


別館B 2 F 平面図



別館MB 2 F 平面図

中庭側

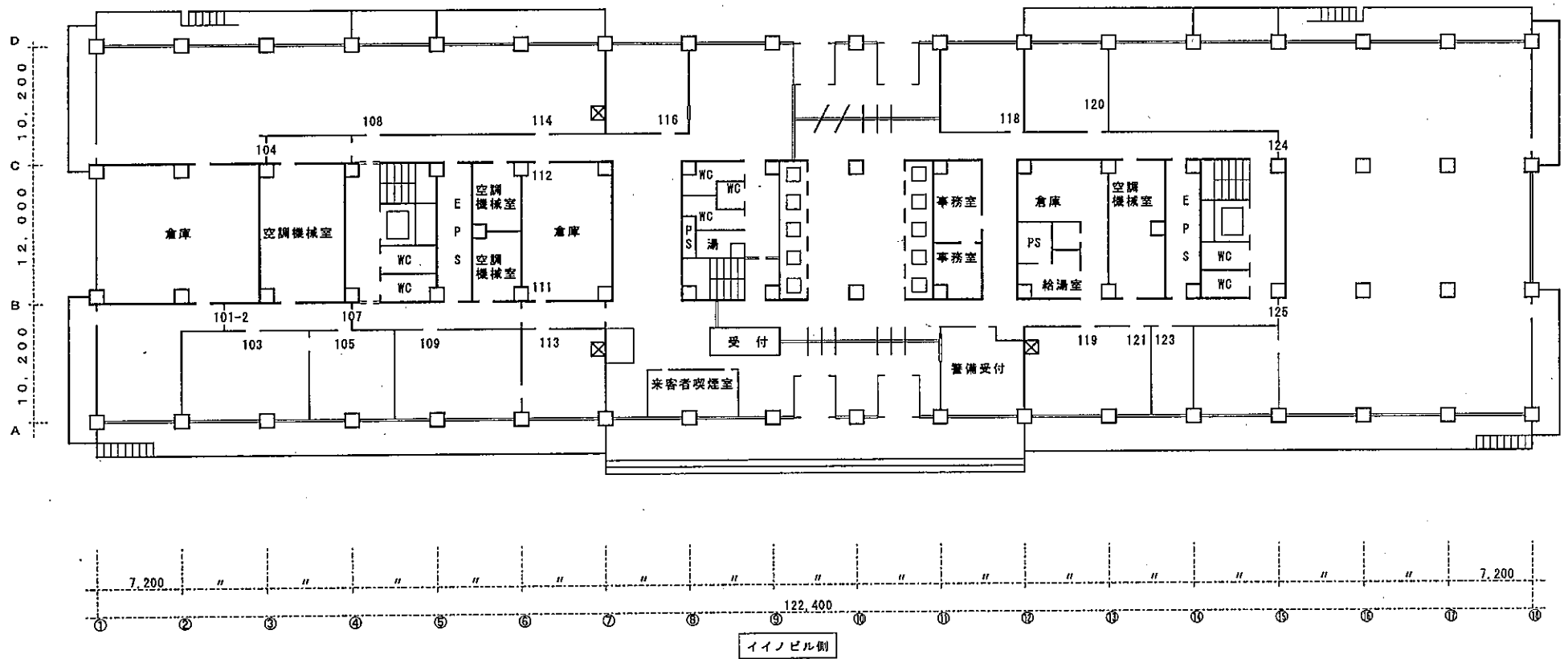


イイノビル側

(特記なき部屋は事務室)

別館B1F平面図

中庄側

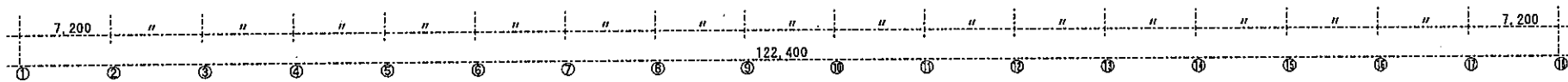
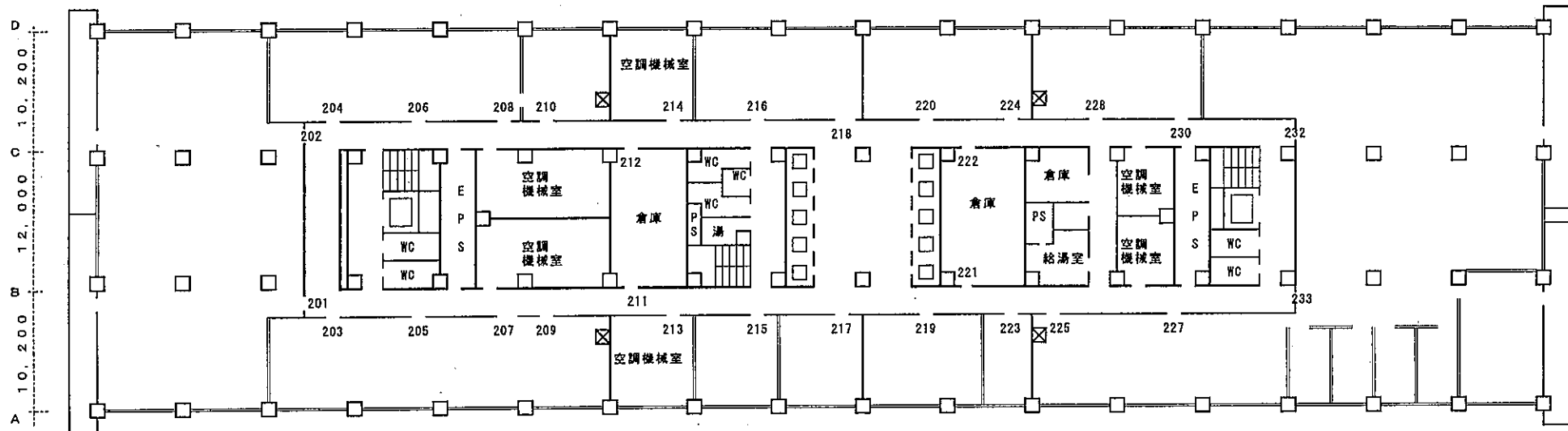


(特記なき部屋は事務室)

別館 1 F 平面図

イノビル側

中庭側

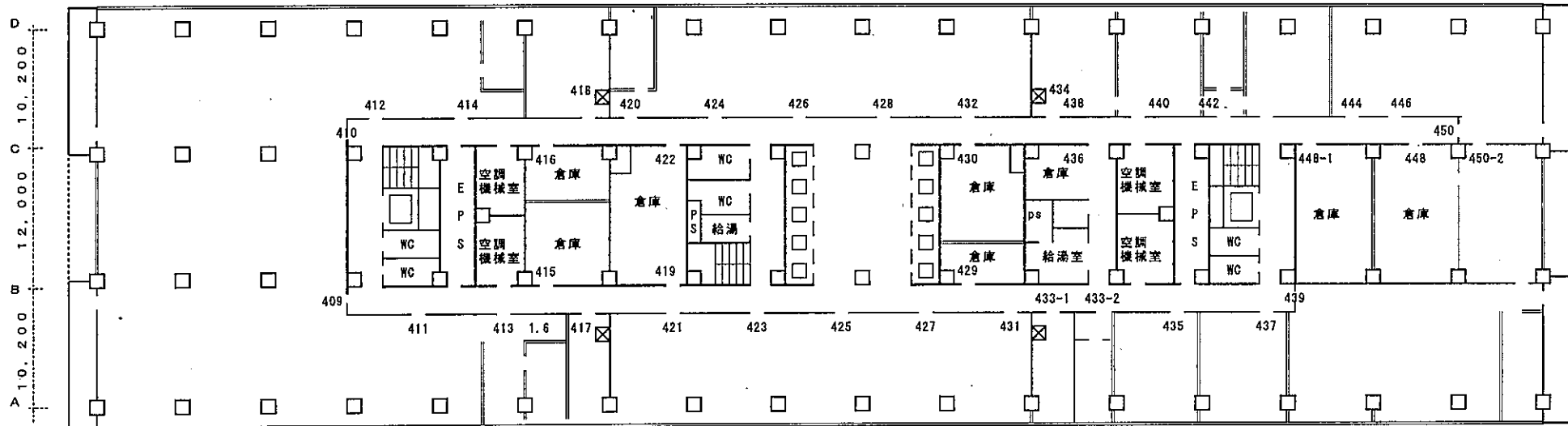


イノビル側

(特記なき部屋は事務室)

別館 2 F 平面図

中庭側

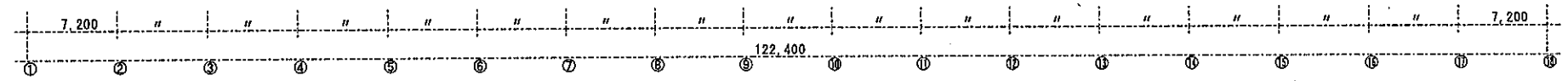
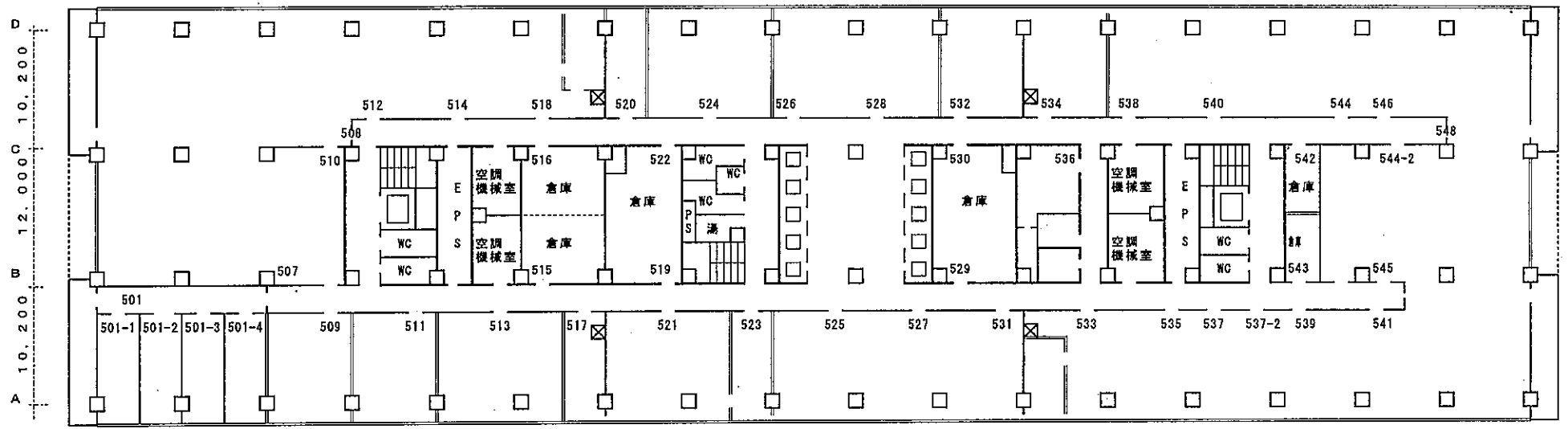


イノビル側

(特記なき部屋は事務室)

別館 4 F 平面図

中庭側

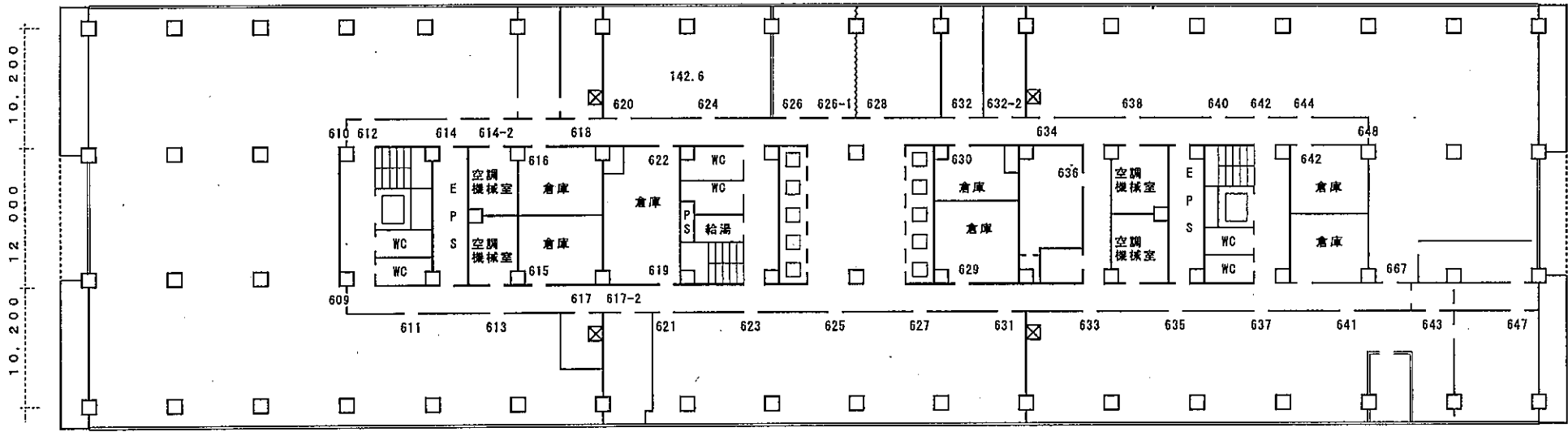


イノビル側

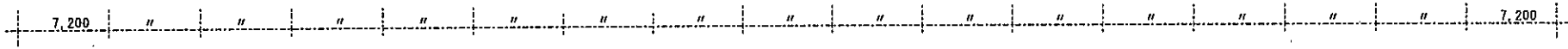
(特記なき部屋は事務室)

別館 5 F 平面図

中底側



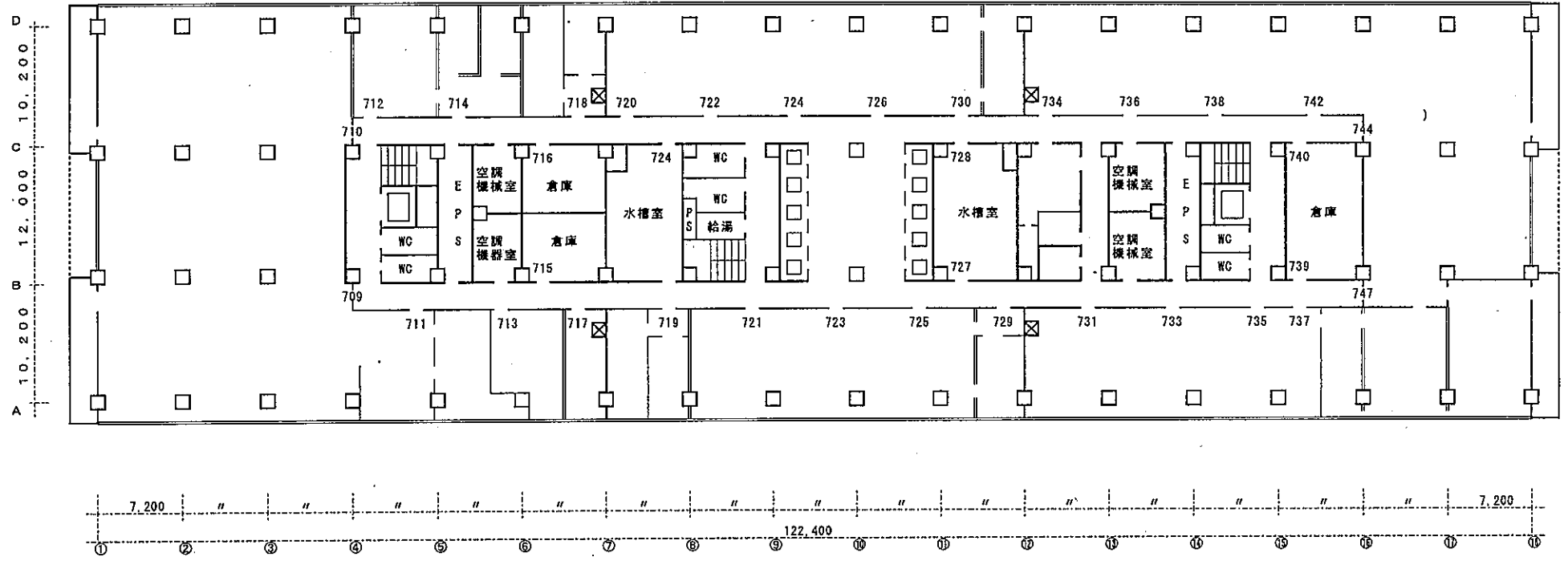
イイノビル側



（特記なき部屋は事務室）

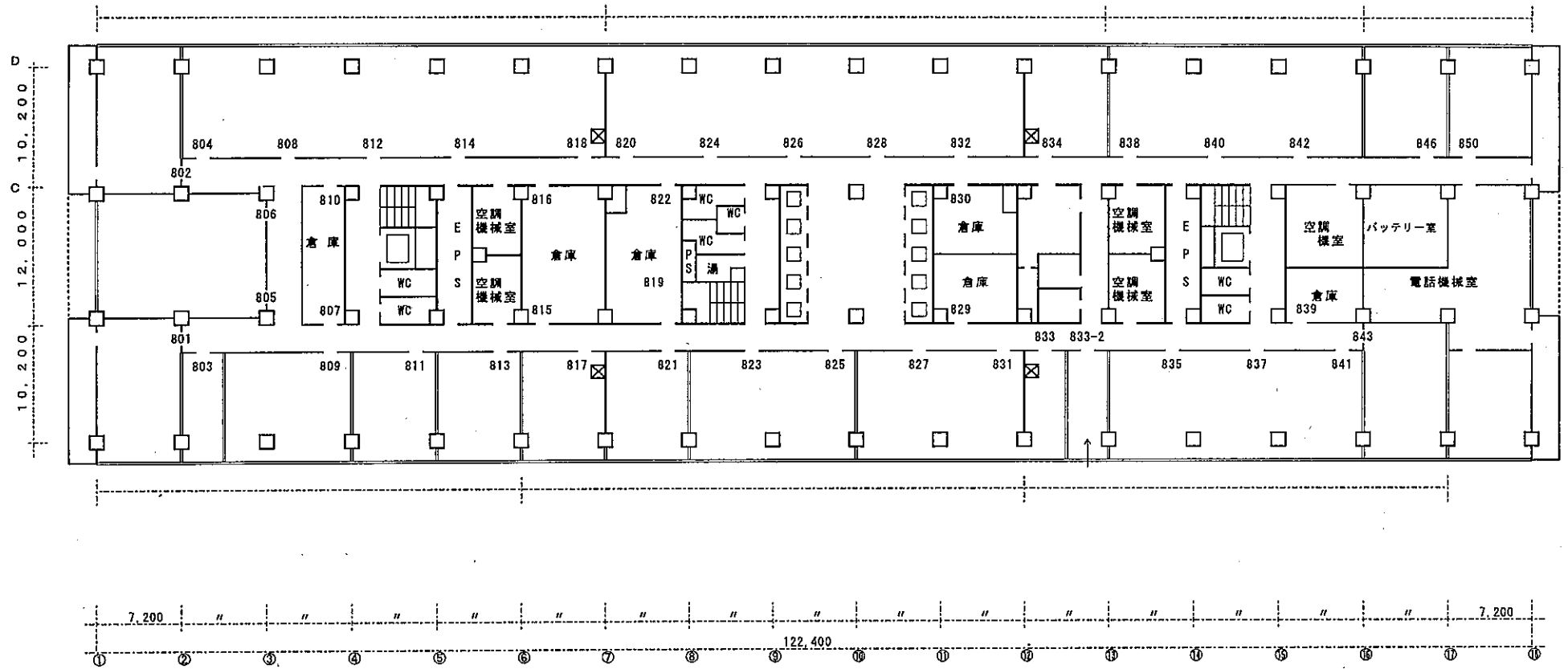
別館6F平面図

中庭側



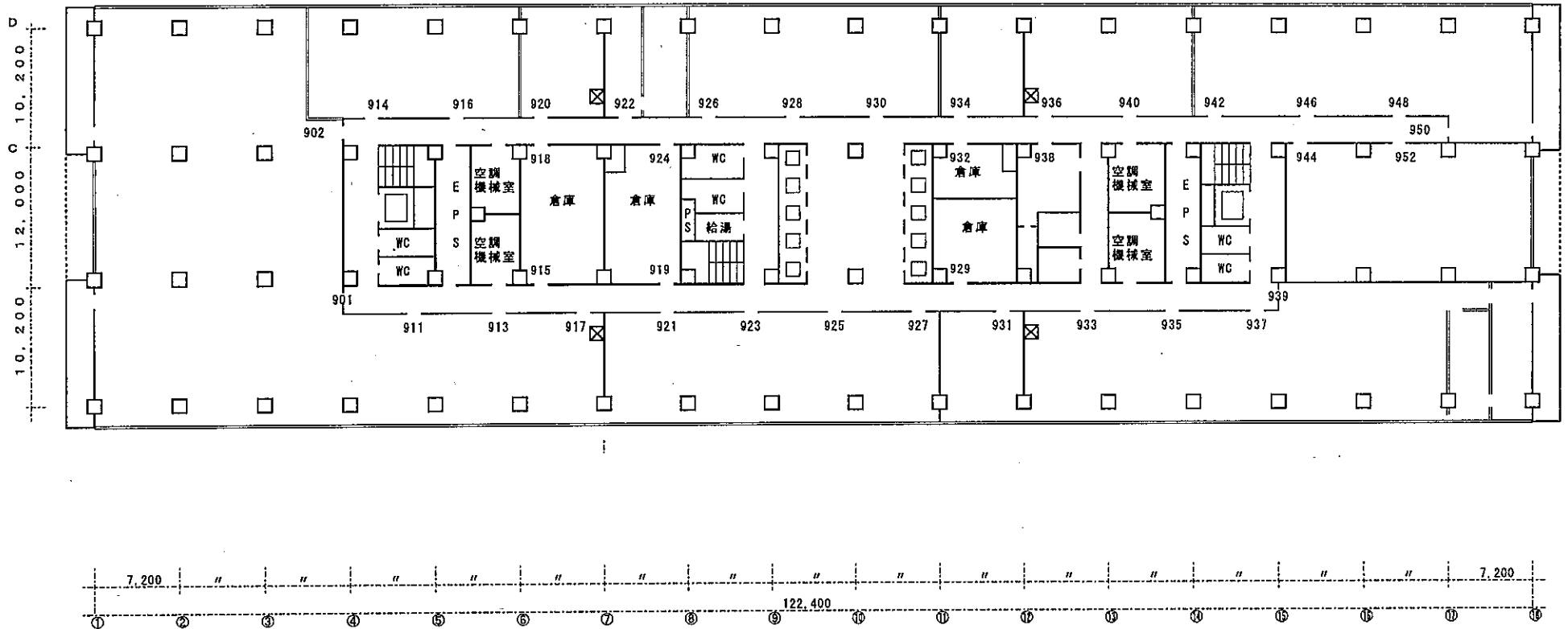
(特記なき部屋は事務室)

別館7F平面図



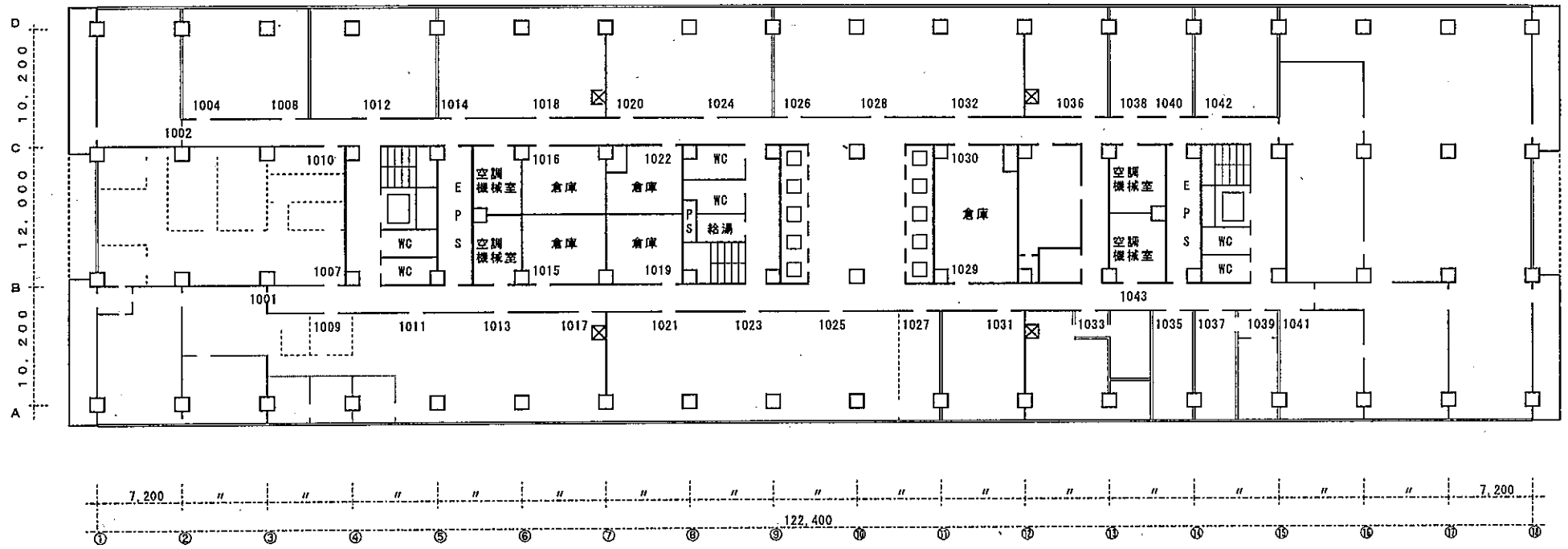
(特記なき部屋は事務室)

別館 8 F 平面図



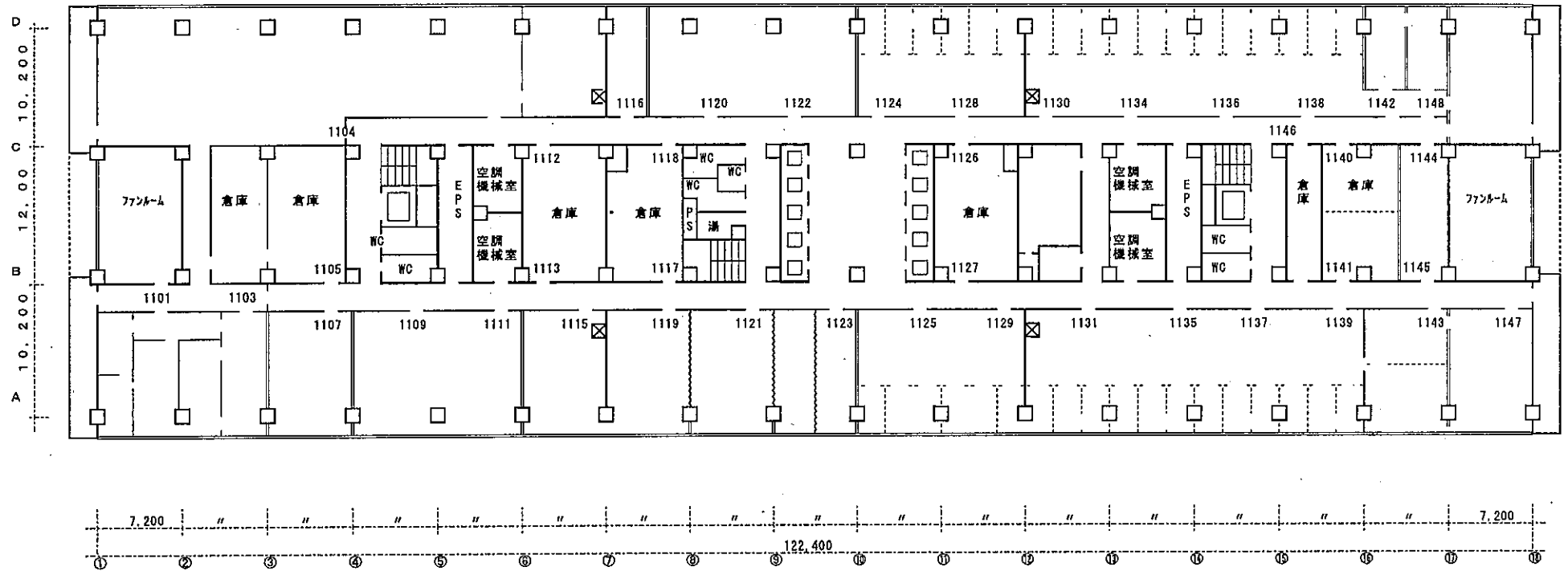
(特記なき部屋は事務室)

別館 9 F 平面図



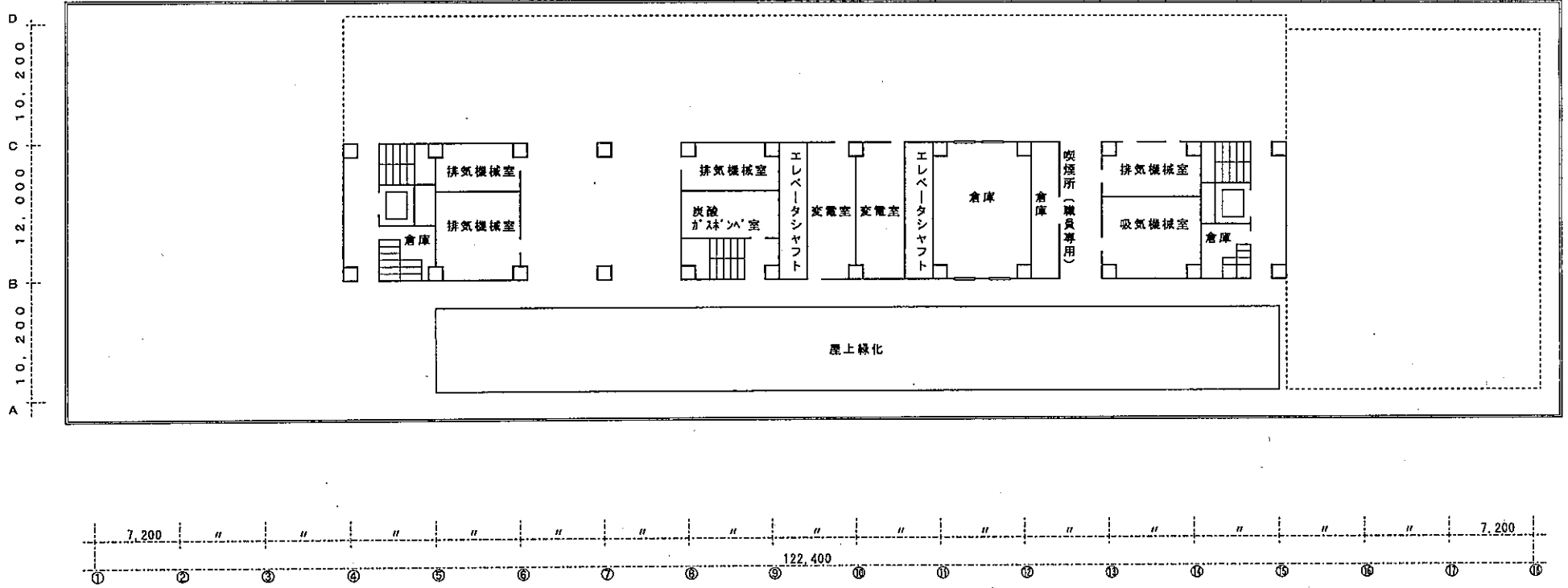
(特記なき部屋は事務室)

別館10F平面図

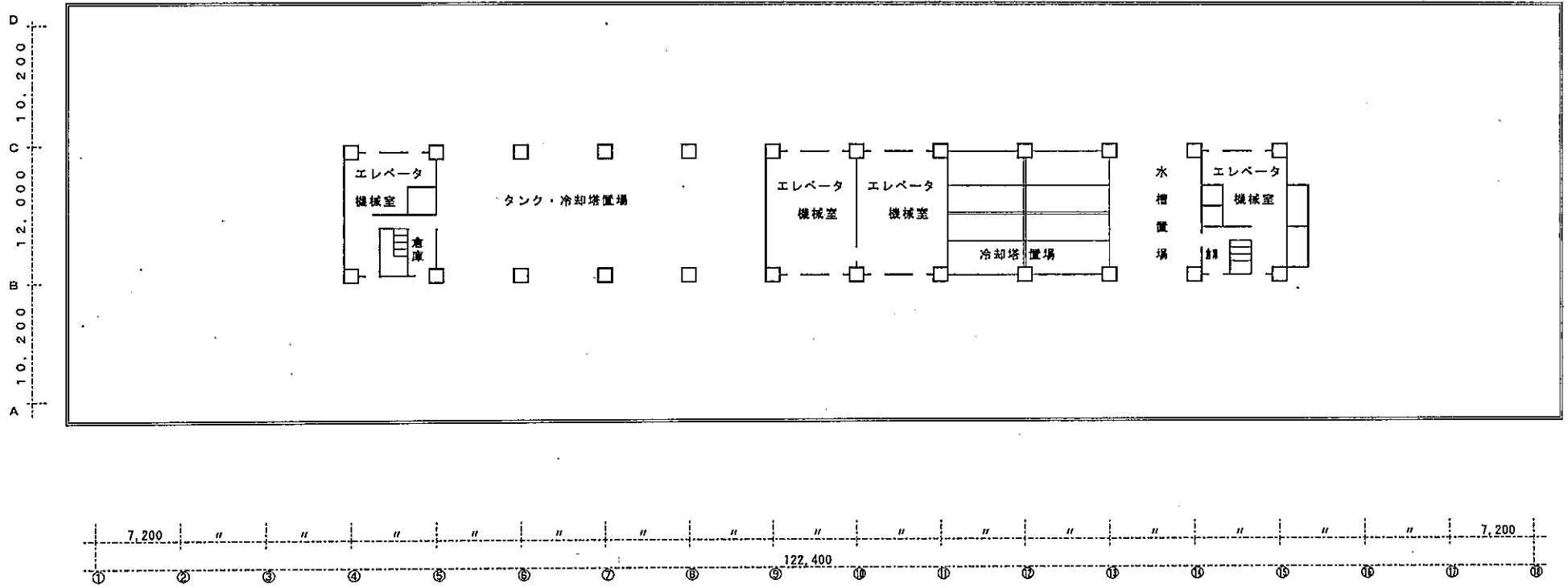


(特記なき部屋は事務室)

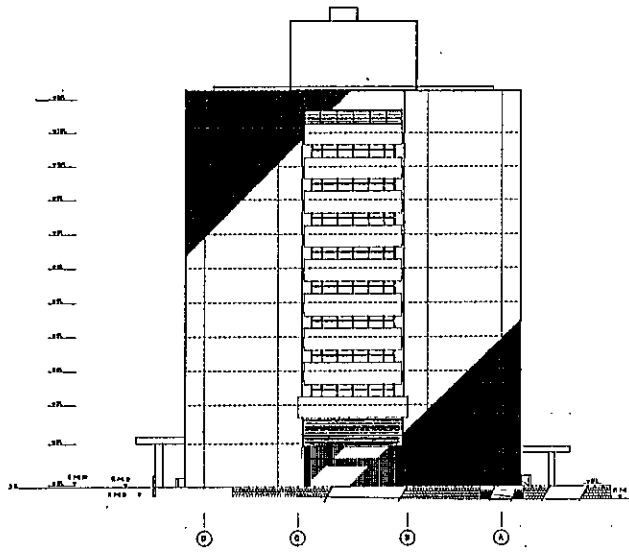
別館11F平面図



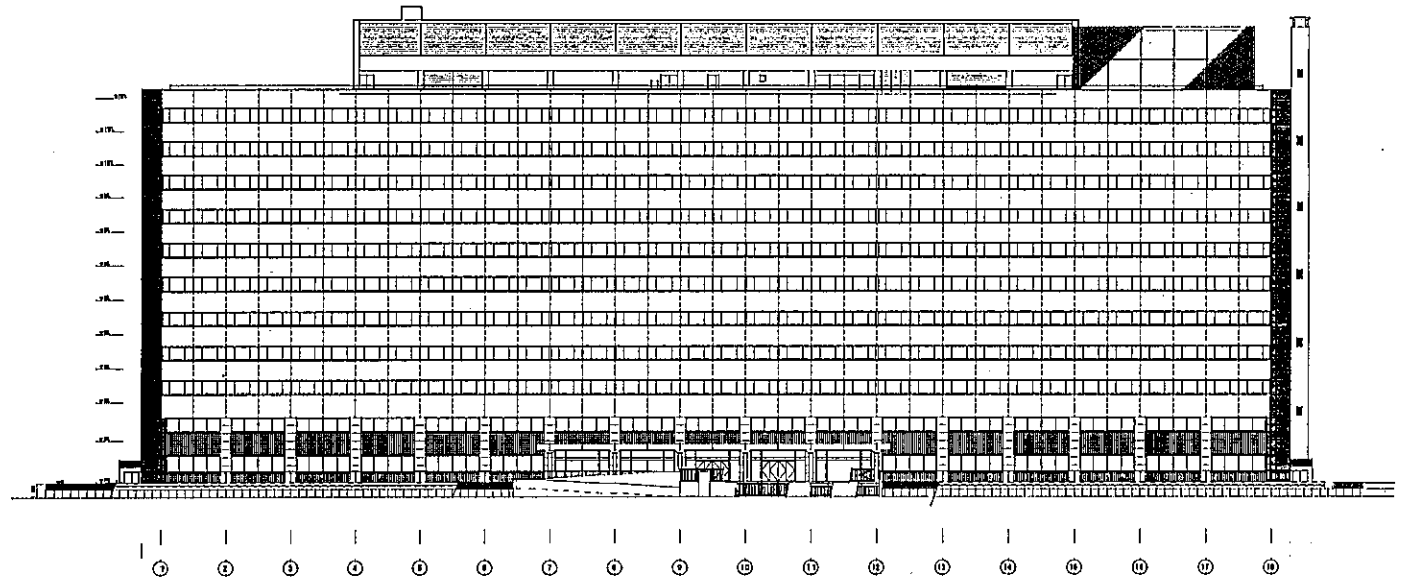
別館P1・RF平面図



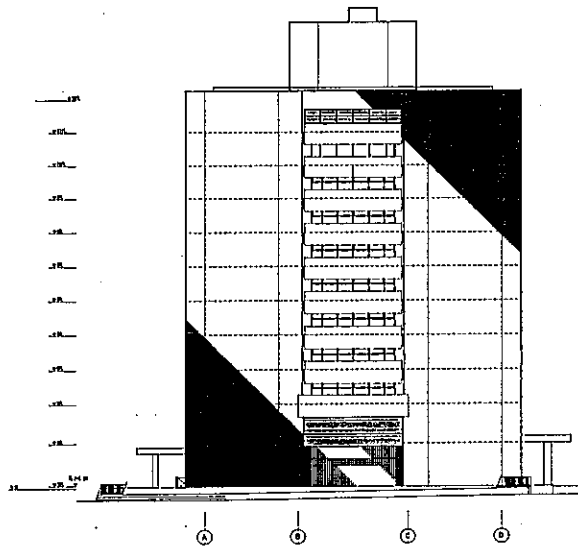
別館P2・RF平面図



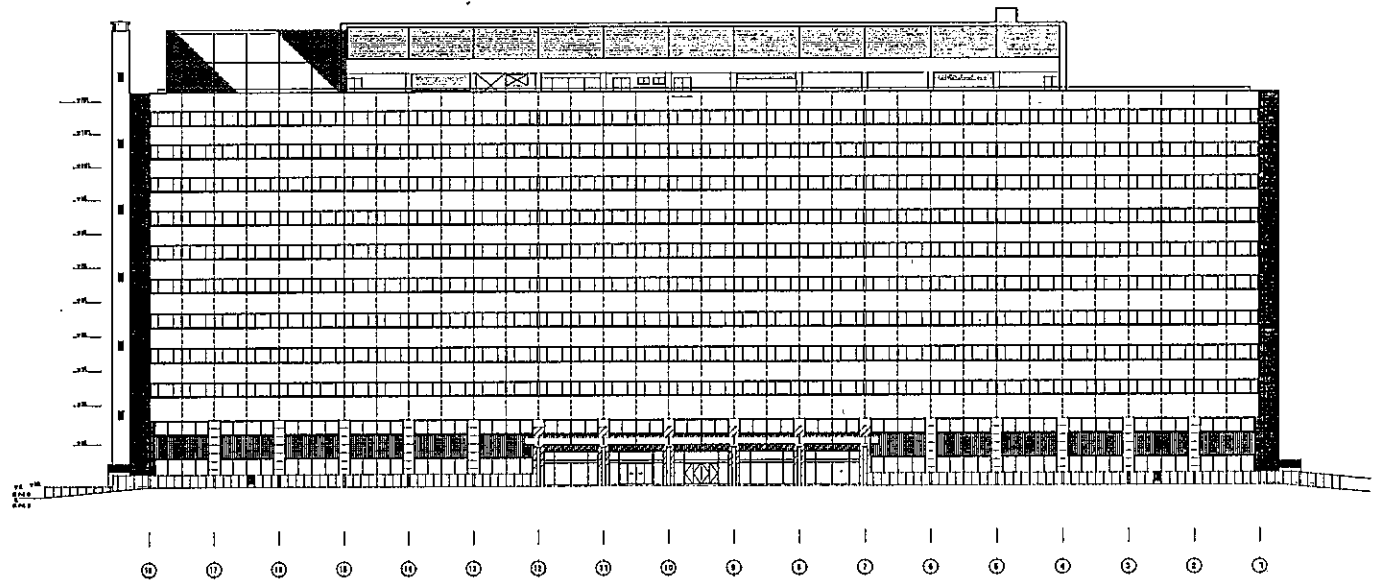
南立面图



東立面图

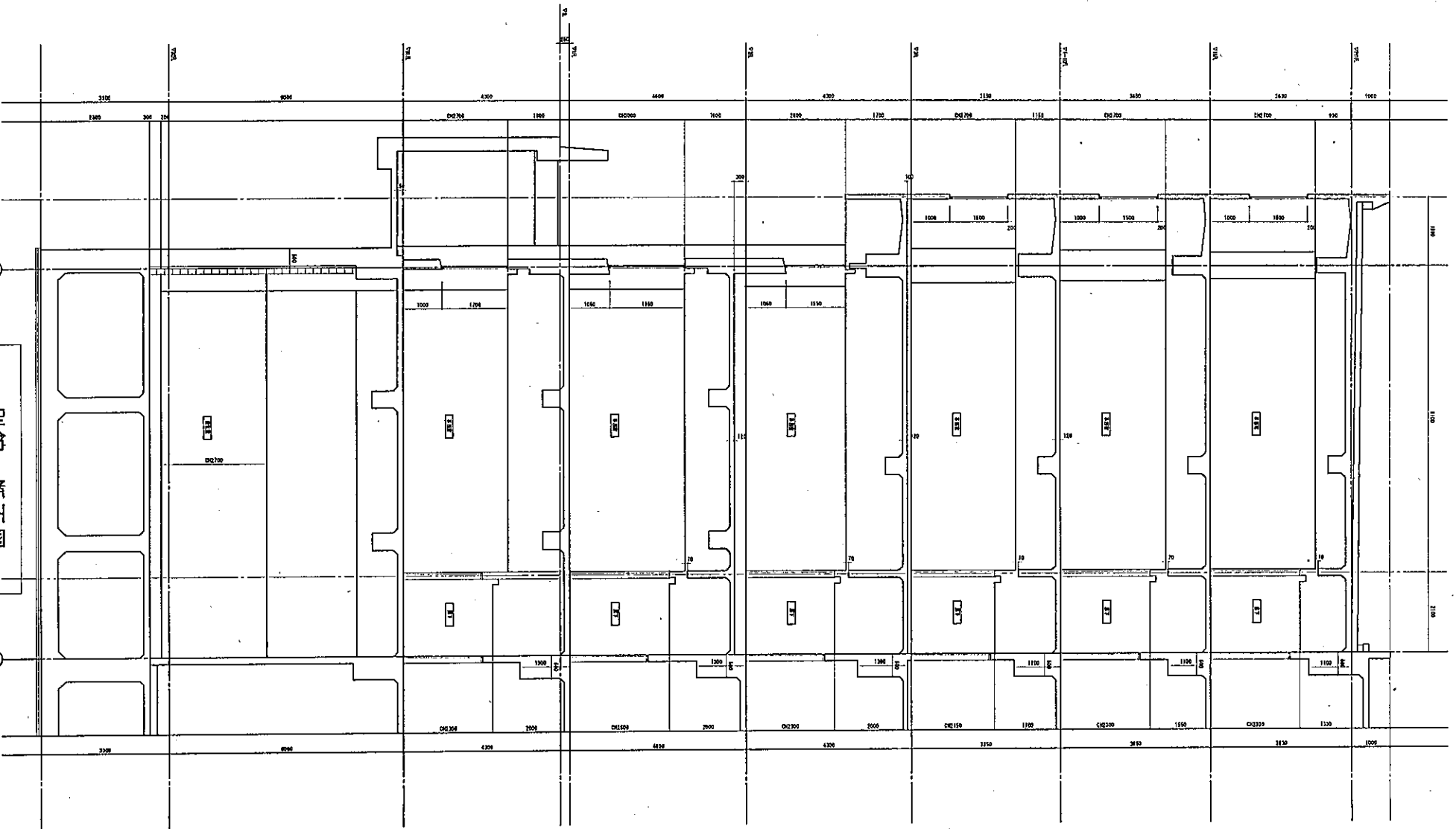


北立面图



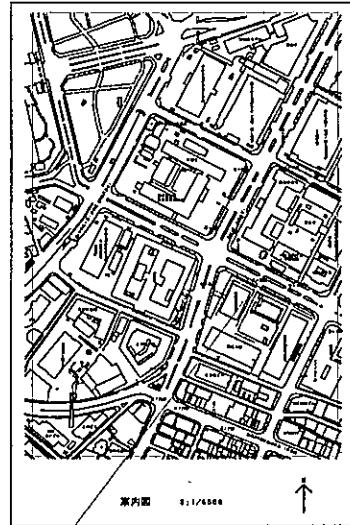
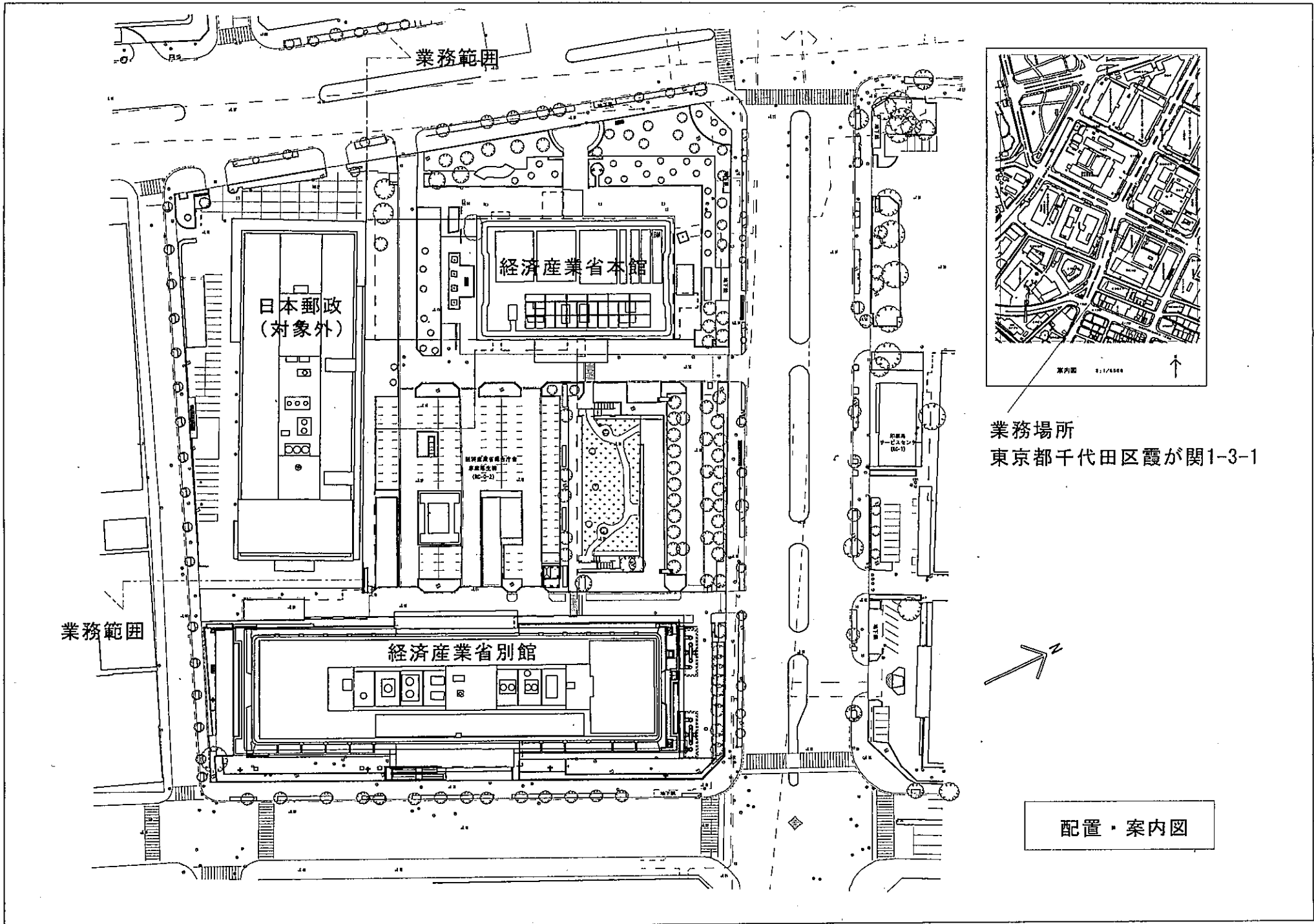
西立面图

【別館 立面图】



別館 断面図

外構参考図



業務場所
東京都千代田区霞が関1-3-1



配置・案内図

清掃業務仕様書

別紙 2

1. 総則

1. 概要

この仕様書は、経済産業省庁舎の清掃業務に適用するもので、本業務を行う者は、本仕様書に定めるところにより、安全かつ確実に業務を行わなければならない。

2. 業務内容

- (1) 毎日清掃
- (2) 床面定期清掃
- (3) 窓ガラス清掃

3. 使用する設備等

- (1) 窓ガラス清掃に使用するゴンドラは、経済産業省が用意し、無償で実施者に使用させるものとする。
- (2) 水石けん及びトイレットペーパーについては、経済産業省が用意し、無償で実施者に使用させるものとする。
- (3) 上記に定めるもののほか、本業務に使用する清掃用具及び消耗品は、別段の定めがあるものを除き、民間事業者の負担において用意するものとする。

4. 実施者

- (1) 民間事業者は、本仕様書に記載された清掃業務を行うに必要な人数の実施者を従事させることとする。
 - (2) 実施者は、清掃を行うに当たっては、その言動や態度に注意し、経済産業省庁舎の利用者の支障になることが無いよう十分に留意すること。
 - (3) 実施者は、経済産業省庁舎内においては、常に身分証明書又は名札等を見える箇所に付けていなければならない。
5. 実施責任者及び実施副責任者
- (1) 民間事業者は、実施者の中から延べ床面積が3万平方メートル以上の建物において建物の清掃業務を指揮した経験を有する1名以上の実施責任者を定め、実施者を指揮しなければならない。
 - (2) 民間事業者は、実施者の中から実務経験3年以上を有する2名以上の実施副責任者を定め、本館・別館各1名以上配置し実施責任者の補佐をさせること。

II. 毎日清掃

1. 留意事項

- (1) 民間事業者は、本仕様書に定めるところにより安全かつ確実に業務を行い、毎日行う清掃のうち、玄関、廊下及び各階ホール等については、職員及び来客等の通行に支

障のないように特に注意すること。

- (2) 業務の作業箇所、内容は別表及び図面のとおりとし、同表記載の回数以上を行うものとし、汚れが目立つ箇所は同表記載の回数にかかわらず、速やかに清掃すること。
- (3) 作業時間は、特記なきものについては午前7時から午後6時15分までの間とし、本仕様書で別途指定があるものについては、その指定する時刻までに終了すること。また、平日の午前9時30分から午後6時15分までの間は、清掃対応ができるような体制を取ること。
- (4) 本業務の実施責任者は、毎月25日までに翌月の予定表を作成の上、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出するものとする。
- (5) 民間事業者は、毎日の業務作業日報を翌日の午前中までに総括監理業務責任者を通じて厚生企画室に提出するものとする。
- (6) 清掃範囲は、以下の通りとする。

①本館

- ・ 玄関出入口廻り及び玄関ロビー
- ・ 廊下、階段及び各階エレベーターホール
- ・ エレベーター
- ・ 便所及び洗面所
- ・ 給湯室及び冷水うがい器
- ・ 幹部室
- ・ 会議室（特別会議室、共用会議室、国際会議室、講堂及び集団面会室）
- ・ 面談室
- ・ 喫煙室及び喫煙所
- ・ 休養室及び更衣室
- ・ シヤワー室
- ・ 庁舎周辺及び屋上
- ・ 厚生棟共用スペース
- ・ コピーセンター
- ・ 経済産業記者会
- ・ ごみ処理室

②別館

- ・ 玄関出入口廻り及び玄関ロビー
- ・ 廊下、階段及び各階エレベーターホール
- ・ エレベーター
- ・ 便所及び洗面所
- ・ 給湯室及び冷水うがい器
- ・ 幹部室
- ・ 会議室（特別会議室、共用会議室及び各省庁共用会議室）
- ・ 面談室
- ・ 喫煙室及び喫煙所
- ・ 休養室及び更衣室
- ・ シヤワー室
- ・ 庁舎周辺及び屋上
- ・ 電子計算機室
- ・ シュレッダー室

③その他

・中庭及び駐車場

- (7) 本業務の実施責任者は、毎日清掃区域の巡回確認を行い、清掃状況に不備がある場合は再度清掃を行う等の対処をすること。また、前記にかかわらず総括管理業務実施者より清掃状況の不備の指摘又は、清掃の依頼があった場合は再度清掃を行う等の対処をすること。
- (8) 清掃作業は、心身共に健康な実務経験を有する者が行うこと。
- (9) 庁舎内のセキュリテイの観点から、通常立ち入れない箇所については、総括管理業務実施者からの指示により対応するものとする。

2. 清掃実施方法

(1) 玄関出入口廻り及び玄関ロビー（本館、別館）

- ① 1日2回以上十分に清掃すること。
- ② ハタキ等を必要とする箇所は、ハタキ等をもってほこりを除去すること。壁面、案内表示板及びロビーの長椅子には注意し、汚れの程度によっては適正な洗剤を使用して拭き取ること。また、年2回脚立等を使用して壁面高所のほこりを除去すること。さらに年1回脚立等を使用して壁面高所を適正な洗剤で拭きあげること。
- ③ 床は、ホウキ等によりほこりを除去した後、床面の紙屑等を取り除き、モップ等を使用して水拭きすること。
- ④ ガラス、サッシ及びステンレスの部分は、光沢を失わないように拭きあげること。
- ⑤ マットは、清潔を保つよう、掃除機等でほこりを除去すること。また、汚れの程度によっては適正な洗剤等を使用し水洗い等を行うこと。その場合、水分を十分に乾燥させた後元の位置に戻すこと。
- ⑥ ゴミ箱等に排出された内容物の分別を行い、当省指定の場所へ移動の上、計量すること。
- ⑦ 清掃のため移動した物件は、元の位置に戻すこと。

(2) 廊下、階段及び各階エレベーターホール（本館、別館）

- ① 1日2回以上十分に清掃すること。
- ② ハタキ等を必要とする箇所は、ハタキ等をもってほこりを除去すること。壁面・ドアー及び案内表示板には注意し、汚れの程度によっては適正な洗剤を使用して拭き取ること。
- ③ 床は、ホウキ等によりほこりを除去した後、床面の紙屑等を取り除き、化学処理モップ等により拭きあげること。汚れの程度によっては、水拭きすること。
- ④ 廊下のカーペット部分についてはカーペットスライパー等で清掃し、週1回午前8時30分まで又は午後6時15分以降に掃除機でほこりを吸い取ること。
なお、部分的なしみは、適正なしみ取り剤を用いてしみを取ることに。
- ⑤ ガラス等及び周辺は、光沢を失わないように拭きあげること。
- ⑥ 汚れが目立つ箇所については、すぐに適正な洗剤を使用して洗浄すること。
なお、手すり等については、水拭き又はカラ拭きとし、汚れの程度によっては、適正な洗剤を使用してよく拭きとり艶出しを行うこと。

(3) エレベーター（本館、別館）

- ① 1日1回以上、ほこりを除去すること。特に壁面には注意し、汚れの程度によっては適正な洗剤を使用して拭き取ること。

- ② 1週間に1回以上、適正な洗剤を使用して、天井を含む全面洗浄を行うこと。
- ③ マットは、清潔を保つように掃除機等でほこりを除去すること。また、汚れがひどくなった場合には、控えのマットに交換し、汚れたマットは、適正な洗剤等を使用し水洗い等により汚れを落とし、十分に乾燥させた後、倉庫に保管しておくこと。

(4) 便所及び洗面所（本館、別館）

- ① 1日2回（午前は9時00分まで、午後は1時以降）以上清掃すること。また、本館1階便所については1日3回（午前は9時まで、正午及び午後は1時以降）以上清掃すること。
- ② ハタキ等を必要とする箇所は、ハタキ等をもってほこりを除去すること。壁面には注意し、汚れの程度によっては適正な洗剤を使用して拭き取ること。
- ③ 床は、ホウキ等で掃き、適正な洗剤で洗浄し、モップ等で拭き取ること。なお、汚れが目立つ箇所については、すぐに適正な洗剤を使用して洗浄すること。
- ④ 便器は、適正な洗剤及びタワシ等を使用して洗浄清掃し、金属類を拭きあげること。なお、便座については界面活性剤が含まれている洗剤を使用すると便座が破損するため、特に注意し界面活性剤が含まれていない洗剤を使用して汚れを落とし、除菌クリーナーで除菌を行うこと。
- ⑤ 洗面器は、適正な洗剤で洗浄清掃し、金属類を拭きあげること。
- ⑥ 洗面所内の汚れのある所は、塩酸その他の適正な洗剤を使用して洗浄し、清潔にしておくこと。
- ⑦ トイレトペーパー及び水石けんは、常時点検し、不足箇所がないよう、随時補充すること。
- ⑧ ゴミ箱等に排出された内容物の分別を行い、当省指定の場所に移動の上、計量する。ゴミ箱等の容器はよく拭きあげ元の位置に戻すこと。
- ⑨ 洗面台には、カラ拭き用のタオルとそれを格納するトレーを用意し、毎朝9時まで清潔なタオルと交換すること。

(5) 給湯室及び冷水うがい器（本館、別館）

- ① 1日2回（午前及び午後）以上清掃すること。
- ② 床は、ホウキ等で掃き、適正な洗剤等で洗浄したうえモップ等で拭き取り、清潔にしておくこと。
なお、汚れが目立つ箇所については、すぐに適正な洗剤を使用して洗浄すること。
- ③ 流し台及びコンロ台は、適正な洗剤を使用して洗浄すること。また、流し台の中についていても病害虫が繁殖しないよう清潔にしておくこと。
- ④ 茶ガラ等生ごみについては、当省の指定する場所に移動の上、計量する。また、茶ガラ入れ及びポリバケツ等の容器を洗浄すること。
- ⑤ 雑物入としてゴミ箱等を置くこと。
- ⑥ ゴミ箱等に排出された内容物の分別を行い、当省指定の場所に移動の上、計量する。ゴミ箱等は洗浄しておくこと。
- ⑦ 給湯器の点火及び消火を行うこと。
- ⑧ 冷水うがい器等は、水拭き又はカラ拭きをし、汚れの程度に応じて適正な洗剤を使用しよく拭きとり艶出しを行うこと。また、週1回以上上部排水口の清掃を行うこと。

(6) 幹部室 (本館、別館)

- 毎日午前9時まで①②により処理することとし、週1回以上は午前8時30分までに、若しくは午後6時15分以降に③④⑤により処理すること。
- ①ゴミ箱等に排出された内容物の分別を行い、当省指定の場所に移動の上、計量する。
 - ②床面は、カーペットヌイパー等で掃き掃除をし、会議用テーブルの上は丁寧に水拭きすること。
 - ③移動可能な物件は移動し、掃除機でほこりを吸い取り、じゅうたんは、じゅうたん用ホウキで表面を丁寧に掃き、じゅうたんの毛を揃え仕上げるものとする。
 - ④清掃のため移動した物件は、元の位置に戻すこと。
 - ⑤部分的なしみは、適正なしみ取り剤を用いて、しみを取る。

(7) 会議室 (本館、別館)

- 毎日午前9時まで①②⑥により処理することとし、週1回は午前8時30分までに、若しくは午後6時15分以降に③④⑤により処理すること。
- なお、職員が使用している場合については、適宜、日を改めて行う。
- ①ゴミ箱等に排出された内容物の分別を行い、当省指定の場所に移動の上、計量する。
 - ②床面は、カーペットヌイパー等で掃き掃除をし、会議用テーブルの上は丁寧に水拭きすること (講堂を除く)。
 - ③移動可能な物件は移動し、掃除機でほこりを吸い取り、じゅうたんは、じゅうたん用ホウキで表面を丁寧に掃き、じゅうたんの毛を揃え仕上げるものとする。講堂についてはモップがけを行うこと。
 - ④清掃のため移動した物件は、元の位置に戻すこと。
 - ⑤部分的なしみは、適正なしみ取り剤を用いてしみを取る。
 - ⑥会議室内の配置図を参考に、配置どおりになっていない場合は、配置図どおりにすること。なお、補助椅子などの備品が不足・破損等していることを発見した場合は、総括管理業務実施者に報告すること。

(8) 面談室 (本館、別館)

- ①毎日午前8時まで②以下の③から⑧により清掃すること。
- ②移動可能な物件は適宜移動させ、床は掃除機等でほこりの除去を行うこと。
- ③テーブルは丁寧に水拭きすること。なお、入口に水で湿らし固く絞った清潔なテーブル拭き用のふきんを容器に入れて用意しておくこと。
- ④清掃のため移動した物件は元の位置に戻すこと。
- ⑤部分的なしみは、適正なしみ取り剤を用いてしみを取る。
- ⑥ゴミ箱等に排出された内容物の分別を行い、当省指定の場所に移動の上、計量する。ゴミ箱等は洗浄しておくこと。
- ⑦移動可能な物件は移動し、掃除機でほこりを吸い取り、じゅうたんは、じゅうたん用ホウキで表面を丁寧に掃き、じゅうたんの毛を揃え仕上げるものとする。
- ⑧ガラス等及び周辺は、光沢を失わないように拭きあげること。

(9) 喫煙室及び喫煙所 (本館、別館)

- ①1日3回以上、灰皿の中のタバコの吸ガラ等内容物を除去し、よく拭きあげること。
- ②本館ロビー及び別館ロビーの喫煙室の床は、紙屑等を除去した後、ホウキ等によりほこりを除去し床面をモップ等を使用して水拭きすること。壁面には注意し、汚れ

の程度によっては適正な洗剤を使用して拭き取ること。

③別館屋上の喫煙所の灰皿は、降雨時は屋根のある場所へ移動させる こと。

(10) 休養室及び更衣室 (本館、別館)

①床面は、ホウキ等によって掃き掃除をし、汚れが目立つ箇所については水又は適正な洗剤で拭き取ること。

②ベッドは、常に整えておくこと。

③布団及びベッドのシーツは、1週間に1回交換し、汚れが目立つ場合は随時交換すること。

④交換したシーツは、当省の指定する場所に運んでおくこと。

(11) シャワールーム (本館、別館)

①洗い場は、適正な洗剤を使用し、デッキブラシ等で清掃して、金属類を拭きあげること。

②脱衣場の床と脱衣棚は、水拭き又はカラ拭きし、汚れの程度によっては適正な洗剤を使用して清掃すること。

③壁面には注意し、汚れの程度によっては適正な洗剤等を使用して清掃すること。

(12) 庁舎周辺及び屋上 (本館、別館)

①庁舎周辺等は、1日1回以上ごみ処理を十分に行うこと。

なお、落ち葉や害虫が多い日は、庁舎内に進入することがないように特に十分清掃すること。

②高木の枝が落下する可能性がある箇所を発見した場合は、直ちに総括管理業務実施者に連絡すること。

③構内の排水溝については、つまりのないように適時、ゴミを除去すること。

④屋上については、適時巡回し、大きなゴミは除去すること。

⑤ラットは、清潔を保つよう、掃除機等でほこりを除去すること。また、汚れの程度によっては適正な洗剤等を使用し水洗い等を行うこと。その場合には水分を十分に乾燥させた後、元の位置に戻すこと。

⑥別館屋上のベンチの水拭きを行うこと。

(13) 厚生棟共用スペース (本館)

①毎日午前8時まで、さらに午後1時30分から以下の②から⑥により清掃すること。なお、清掃時には、職員が利用している可能性があるため、職員の妨げにならないように十分配慮すること。

②移動可能な物件は適宜移動させ、床は適正な洗剤等で洗浄した上、モップ等で拭き取り、清潔にしておくこと。汚れが目立つ箇所については、速やかに適正な洗剤を使用して洗浄すること。

③テーブルは、丁寧に水拭きすること。また、入口に水で湿らし固く絞った清潔なテーパー拭き用のふきんを容器に入れて用意しておくこと。

④清掃のため移動した物件は、元の位置に戻すこと。

⑤ゴミ箱等に排出された内容物の分別を行い、当省指定の場所に移動の上、計量する。ゴミ箱等は洗浄しておくこと。

⑥窓、ガラス等及び周辺は、光沢を失わないように拭きあげること。

(14) コピーセンター (本館)

- ① 毎日午前 8 時まで③から⑤により清掃すること。
- ② 週 1 回、移動可能な物件は適宜移動させ、床を掃除機等でほこりの除去を行うこと。
- ③ テーブルは丁寧に水拭きをすること。
- ④ ゴミ箱等に排出された内容物の分別を行い、当省指定の場所に移動の上、計量する。ゴミ箱等は洗浄しておくこと。
- ⑤ 清掃のため移動した物件は元の位置に戻すこと。

(15) 経済産業記者会 (本館)

- ① 毎日 9 時まで清掃すること。
- ② 床面は、移動可能な物件を移動した後、掃き掃除を行い、会議用テーブルの上は丁寧に水拭きすること。
- ③ 清掃のため移動した物件は、元の位置に戻すこと。

(16) ごみ処理室 (本館)

- ① 各階のごみ処理室等において、職員が排出したゴミ等の分別を行ってから、当省の指示する場所まで移動して、計量すること。
- ② 各階ごみ処理室については、床をホウキ等で掃き、モップ等で水拭きすること。本館地下 2 階ごみ処理室及びごみ集積場 (地下 2 階駐車場の一部) については、ごみを拾い、床をホウキ等で掃いておくこと。

(17) 電子計算機室 (別館)

業務内容は以下のとおりとし、セキュリティの関係から、作業については総括管理業務実施者の指示により適宜必要に応じて行い、機械類周辺については特に注意をして業務を行うこと。

- ① 固定物件 (機械類、机、書棚及びロッカー等) は、動かすことなく床面の紙屑、ほこりを自在にホウキ等によって除去処理することとし、床面は化学処理モップ等で拭きあげること。
なお、汚れが目立つ箇所については、速やかに適正な洗剤を使用して洗浄すること。
- ② ゴミ箱等に排出された内容物の分別を行い、当省指定の場所に移動の上、計量する。
- ③ デスク、机等の上は、丁寧に水拭きすること。
- ④ じゅうたん室は窓を開け、ほこりが窓外に出る状態にし、じゅうたん用ホウキで表面を丁寧に掃き、じゅうたんの毛を揃え仕上げること。

(18) シュレッダー室 (別館)

- ① 床を、ホウキ等で掃き、モップ等を使用して水拭きし、1 日 1 回以上十分に清掃すること。
- ② 汚れが目立つ箇所については、速やかに適正な洗剤を使用して洗浄すること。

(19) 中庭及び駐車場 (その他)

- ① 中庭等は、1 日 1 回以上ごみ処理を十分に行うこと。なお、落ち葉や害虫が多い日は、庁舎内に入ることがないように特に十分に清掃すること。
高木の枝が落下する可能性がある箇所を発見した場合は、直ちに総括 管理業務責

任者に連絡をすること。

- ② 駐車場については、大きなゴミは除去し、壁面は汚れの程度に応じて水洗いを行うこと。清掃後は運転手控室の記録表に記入をすること。
- ③ 構内排水溝については、つまりのないように適時、ゴミを除去すること。
- ④ マットは、清潔を保つよう、掃除機等でほこりを除去すること。また、汚れの程度によっては適正な洗剤等を使用し水洗い等を行うこと。その場合には水分を十分に乾燥させた後、元の位置に戻すこと。
- ⑤ 中庭のベンチの水拭きを行うこと。

(20) その他

- ① 各階のごみ処理室等で排出された紙屑等（古紙及び執務室より排出されたシュレッダーゴミを含む。）の分別を行い、1日2回以上、当省指定の場所に移動の上、計量を行うこと。
- ② 清掃によって排出された廃棄物に関しては、当省が指定する方法により分別を徹底し、リサイクル対象物を廃棄物として処理することのないように十分注意すること。
- ③ 降雪の場合には、各門出入り口付近及び駐車場の積雪を可能な限り除去すること。
- ④ 年末の最終開庁日の翌日は、ゴミ処理室等において紙屑等種類別に 分別を行い、指定の場所に移動の上、計量すること。

電子計算機室関係（作業箇所）

階	部屋名	部屋番号	部局名	面積
2階	電子計算機室	NO. 1	本省	515. 2㎡
	＂	NO. 2	本省	231. 68㎡
	＂	NO. 3	貿易保険	231. 68㎡
	運用管理室	2 1 7	本省	58. 32㎡
	サーバー室	2 1 5	本省	58. 32㎡
	集中事務機械室	2 1 3	本省	58. 32㎡
	＂	2 1 4	本省	58. 32㎡
	面積合計			1, 211. 84㎡

Ⅲ. 床面定期清掃

1. 清掃回数及び作業時間

- (1) 平成23年4月1日から平成26年3月31日までの間に、1か月に1回(計36回)、総括管理業務実施者が指示する日に行うものとする。
- (2) 原則として、行政機関の休日に関する法律第1条に定める休日の午前9時から午後5時までの間に作業を行うこと。
- (3) セキュリティ向上等の都合により、通常立ち入れない場所については、総括管理業務実施者の指示により対応すること。

2. 清掃の実施方法

(1) Pタイムル室

- ① 経済産業省診療所、経済産業記者会及び事務室等Pタイムル室の清掃の場合は、窓を開け、ほこりが庁舎外に出る状態において行うこと。
- ② 固定物件(机、書棚、ロッカー等)は動かすことなく、移動可能な物件は移動し、床面の紙屑、ほこりを自在ホウキ等によって清掃すること。
- ③ 上記②の後、石けん液、中性洗剤等によって隅々まで完全に洗浄し、汚損箇所を十分に取り除きモップ等で十分に拭きあげること。
- ④ 床面の乾燥後、床面の種類に適した良質の水性ワックスを十分に塗布し、ワックスが乾燥するのを待ってポリリッシャーで丁寧に磨きあげること。
- ⑤ 清掃のため移動した物件は、元の位置に戻しておくこと。
- ⑥ 事務用品、備品類を毀損、汚染せぬように、十分に注意すること。

(2) じゅうたん室

- ① Pタイムル室と同様に窓を開け、ほこりが窓外に出る状態において行うこと。
- ② 固定物件(机、書棚、ロッカー等)は動かすことなく、移動可能な物件は移動し、掃除機で、ほこりを十分に吸い取り、じゅうたん用ホウキで表面を丁寧に掃き、じゅうたんの毛を揃え仕上げること。
- ③ 清掃のため移動した物件は、元の位置に戻しておくこと。

(3) タイルカーペット室

- ① Pタイムル室と同様に窓を開け、ほこりが窓外に出る状態において行うこと。
- ② 固定物件(机、書棚、ロッカー等)は動かすことなく、移動可能な物件は移動し、掃除機でほこりを十分に吸い取ること。
- ③ 固定物件と床面との境及び隙間部分等については、隙間専用のノズルを使用して吸塵すること。
- ④ 清掃のため移動した物件は、元の位置に戻しておくこと。

(4) 交通部門等

- 玄関、ホール、廊下、階段、洗面所、給湯室、食堂及び売店の床面にビニールタイルの貼つてある部分又はみかげ石の部分については、以下の仕様による。
- ① 床面の紙屑、ほこりを自在ホウキ等で清掃した後、適応洗剤によるポリリッシャー洗浄を行い、床面の汚損を完全に除去すること。
 - ② 洗浄後は洗剤をモップ等により完全に除去して、乾燥させること。

- ③床面が乾燥してから良質の樹脂ワックスを重ね塗り（3回塗り）し、乾燥させること（みかげ石の部分を除く）。
- ④洗浄及びワックス塗りに際しては、可動物品を移動し、終了後は元の位置に戻すこと。

Ⅳ. 窓ガラス清掃

1. 清掃区域

窓ガラス清掃範囲は、図のとおり

- (1) 本館 地下1階～地上17階 8, 252㎡（厚生棟含む）
(2) 別館 地下1階～地上11階 10, 125㎡

2. 清掃時期

平成23年4月1日から平成26年3月31日までの間に、各年度ごとに2回（計6回）、総括管理業務実施者が指示する日に行うものとする。

3. 作業資格者

- (1) 2m以上の高所作業を行う作業員は、労働安全衛生法による講習を受講し、修了書を携帯している者又は高所作業車運転技能講習修了者とする。
- (2) ゴンボラ作業を行う作業員は、ゴンボラ安全規則の講習修了者とする。

4. 清掃の実施方法

- (1) 窓の外側（ゴンボラ等使用）及び窓の内面を清掃する。
なお、窓ガラスについては、真水又は適正洗剤を、シャンプーホルダー（スポンジワイパー）又はタオル雑巾に含ませてガラス表面にむらなく塗布しながら汚れを落とす。その後、スクイジー（T型ワイパー水切り）等にてガラス表面の水分を拭き取る。
- (2) 日照調整フィルム（T型ワイパー水切り）等にてガラス表面の水分を拭き取る。その後、スクイジー（T型ワイパー水切り）等にてガラス表面の水分を拭き取る。

5. 注意事項

- (1) フィルムの貼付してある窓ガラスは、研磨タイプの洗剤及び剛毛ハブラシ等は使用しないこと。
- (2) いかなる場合でも、塩酸、硝煙等の酸処理及びサンドペーパー等の使用は避けること。
- (3) 窓枠等に汚水等を付着させた場合は、きれいに拭き取る。
- (4) セキュリティ上の都合で通常立ち入れない箇所については、総括管理業務実施者の指示により対応すること。

構内植栽管理業務仕様書

1. 目的

経済産業省総合庁舎構内の植栽地を構成している植物の生育条件を整え、その形態の育成・維持・保全を図ることにより、植栽の目的・機能を達成・維持するものである。
2. 一般事項

民間事業者は、業務を実施する者(以下「実施者」という。)の中から、業務を総合的に把握し調整を行う者として実施責任者1名を定め、総括管理業務実施者を通じて大臣官房情報システム厚生課厚生企画室(以下「厚生企画室」という。)に届け出る。

なお、実施責任者は、1級造園施工管理技師または、1級造園技能士とする。

実施責任者を変更した場合も同等とする。
3. 特記仕様
 - (1) 植栽地の自然環境、人為的な環境など生育条件を十分熟知し、これに応じた管理を行うこと。
 - (2) 植栽地の目的、機能を十分把握し、それぞれの目的に応じた管理を行うこと。
 - (3) 植物の特性を十分把握し、植物の経年変化に対応した管理を行うこと。
 - (4) 管理の範囲は、別表-1及び別図による。
4. 業務内容
 - (1) 中木、低木刈り込み(混植)
 - ・中木、低木(ツツジ等)の刈り込みは、樹姿良く刈り揃えるものとする。
 - (2) 高木せん定
 - ・高木(ケヤキ等)の基本せん定は、梯子及び高所作業車を使用し(安全帯着用)、害虫に侵された不要枝を取り除き、樹姿良くせん定するものとする。
 - ・公道沿いの高木は、雨天時に枝が垂れ下がってきても通行に支障がないようせん定する。
 - ・構内標識、監視カメラ等が支障なく認識できるようにせん定する。
 - ・フジ棚のつるは、伸びてもソーラーシステムに支障のないよう刈り揃え、シユロ縄で棚に結びつける。
 - ・サンクンガーデンのケヤキは、連絡通路屋根ガラスやサクラにかからないようせん定する。
 - (3) 地被類徒長枝刈り取り
 - ・地被類(ヘデラ、アイビー等)の徒長枝は、樹姿良く刈り取り、つるの伸び具合を考慮し、心止め程度とす
 - ・ツツジ等の低木にかかった地被類は刈り取る。
 - (4) 芝刈り
 - ・別館屋上緑化・Hプロック芝生部分は、芝刈り機により全体を刈り揃える。
 - (5) 除草
 - ・中木、低木、地被類部分及びビュンガ舗装の目地部分に発生した雑草は、既存物に損傷を与えないよう到手作業により根元から抜き取る。また、作業範囲内の落葉、枯れ枝は除草作業時に搬出・処分するものとする。
 - (6) 灌水
 - ・高木、中木、低木、地被類の灌水は、構内最寄りの既設散水栓から均等に行う。
 - (7) 消毒
 - ・消毒は、殺虫剤(DEP乳剤、スミチオン500倍液又は同等品)を高木、中木、低木、地被類に均等に散布する。
 - (8) 施肥
 - ・地被類の施肥(ちから1号)は、1㎡当たり100g程度を目安に均等に散布する。また、高木は目通り30～60cmは、1本当たり300g程度、目通り60cmを超えるものについては、1本当たり500g程度を目安に施肥を行う。(悪天候時は行わない。)
 - (9) 落葉清掃
 - ・落葉清掃の対象は、落葉樹すべてとする。

また、敷地内側溝部及び渡り廊下屋根部ドレイン、軒とい、室外機置き場部分についても清掃を行う。

- (10) 花卉植え替え
 - ・年1回は、床土(密土は良質な黒土とする。)を入替え、腐葉土を混入する。撤去花卉は周囲の地被類等を損傷せぬよう行い、植込み花卉は全体のバランスを考慮しながら行う。
 - ・花卉搬入時は、すべて搬入毎に、総括管理業務実施者の立会い検査を受けること。
- (11) 悪天候時の枝払い等
 - ・台風、強風、大雨等の悪天候により高木に枝折れ等が発生した場合、速やかに枝払いを行う。
 - また、植栽部及び国道・区道側歩道部に落下した枝等の清掃・集積・廃棄を行う。
- (12) 発生材の搬出・処分
 - ・手入れ等で発生した発生材(落葉、ゴミ等を含む)については、構内に集積後搬出し、処分を行う。
- (13) 報告書
 - 作業終了後、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に作業状況報告書及び作業写真(作業前、作業中、作業後、材料搬入状況)を1部提出すること。

(別表-1)

番号	項目	本館 (サツキカネツツを含む)	別館	時期			摘要
				月	回数	計	
1	中木、低木刈り込み	A～Fジロツク 291㎡	G～Iジロツク 355㎡	7月	1回	1回	
2	高木基本せん定(落葉樹) 高木基本せん定(常緑樹)	A～Fジロツク 37本	G～Iジロツク 8本	12月	1回	1回	
		A～Fジロツク 19本	G～Iジロツク 0本	12月	1回	1回	
3	地被類健全枝刈り取り	D～Fジロツク 823㎡	G～Iジロツク 212㎡	6月	1回	2回	ヘテラ、アイビー等
				10月	1回		
				6月	1回		
4	芝刈り	-	Hジロツク・屋上 587㎡	7月	1回	5回	
				8月	1回		
				9月	1回		
				10月	1回		
				4月	1回		
5	除草	A～Fジロツク 1,664㎡	G～Iジロツク・屋上 1,415㎡	8月	2回	8回	本館数量にはサンクン ガーデンのラロツク(シ ンガ)舗装部分(188 ㎡)を含む
				4月	1回		
				5月	1回		
				6月	1回		
				7月	1回		
				8月	1回		
				9月	1回		
				10月	1回		
6	灌水	Fジロツク 78㎡	Gジロツク 14㎡	8月	2回	2回	別館屋上緑化の芝、 及び下記ツツジ部分を
				4月	1回		
				5月	1回		
				6月	1回		
				7月	2回		
				8月	4回		
				9月	2回		
				10月	1回		
				11月	1回		
				12月	1回		
				1月	1回		
2月	1回						
7	消毒 (地被類・中低木) 消毒 (高木)	A～Fジロツク 1,476㎡	G～Iジロツク・屋上 1,415㎡	6月	1回	2回	害虫の発生状況によ り、実施月を調整する
				8月	1回		
				6月	1回		
				8月	1回		
8	施肥	A～Fジロツク 1,476㎡	G～Iジロツク・屋上 1,415㎡	2月	1回	1回	
				12月	1回		
9	落葉清掃	A～Fジロツク 102本	G～Iジロツク 32本	1月	1回	2回	敷地内側溝、渡り廊下 屋根部樋、渡り廊下地 下食堂用室外機置き 場、本館北側室外機 置き場、庇軒樋部清掃 を含む
10	花卉植替え	Fジロツク (サツキカネツツ)	-	6月	1回	4回	イソハチエス(36株/㎡) サルスベリ(36株/㎡) カネツツカネツツ(36株/ ㎡) ハツジ(50株/㎡)
				9月	1回		
				11月	1回		

※1. 中木、低木刈り込みは混植数量を示す。

NO	名称	種群	H (m)	C (m)	W (m)	径 (cm)	丁ロウ 名	幹周 記号
1	モッコク		3.0	0.27	2.5		C	I
2	モッコク		3.3	0.31	2.5		C	II
3	モッコク		2.9	0.31	2.5		C	II
4	モッコク		2.5	0.24	2.0		C	I
5	モッコク		2.6	0.32	2.0		C	II
6	モッコク		2.5	0.32	2.0		C	II
7	モッコク		2.6	0.33	2.0		C	II
8	モッコク		2.4	0.32	2.0		C	II
9	モッコク		2.7	0.48	2.5		C	II
10	モッコク		2.5	0.31	2.0		C	II
11	モッコク		3.0	0.37	2.0		C	II
13	モッコク		0.8	0.41	1.5		C	II
14	モッコク		2.3	0.30	2.0		C	II
15	ツゲ		2.4	0.19	1.6		C	I
17	ツゲ		2.3	0.21	1.4		C	I
18	ツゲ		2.3	0.19	1.5		C	I
19	ツゲ		2.3	0.16	1.5		C	I
20	ツゲ		2.3	0.19	1.3		C	I
21	ツゲ		2.3	0.20	1.4		C	I
22	ツゲ		2.6	0.18	1.5		C	I
23	ツゲ		2.1	0.17	1.3		C	I
24	ツゲ		2.3	0.14	1.3		C	I
25	ツゲ		2.4	0.18	1.5		C	I
26	ツゲ		2.4	0.24	1.8		C	I
27	ツゲ		2.3	0.22	1.8		C	I
28	ツゲ		2.0	0.12	1.1		C	I
29	ケヤキ(落)		14.0	1.59	14.0	51	C	⑥
30	ケヤキ(落)		14.0	1.87	12.0	60	C	⑦
31	トチノキ(落)		11.0	0.75	2.0		C	③
32	トチノキ(落)		7.0	0.64	2.5		C	③
33	トチノキ(落)		8.0	0.80	2.0	25	C	③
34	トチノキ(落)		8.0	0.99	3.0	32	C	④
35	モッコク		2.3	0.15	1.5		C	I
36	モッコク		6.0	0.66	2.5		C	III
37	モッコク		5.0	0.46	2.0		C	II
39	サクラ(落)		9.0	0.95	9.0		C	④
40	サクラ(落)		6.0	0.68	5.0		C	③
41	サクラ(落)		9.0	0.88	8.0		C	③
43	タブノキ		8.0	0.75	2.5		C	III
44	タブノキ		7.5	0.72	2.5		C	III
45	ケヤキ(落)		11.0	1.26	11.0		C	⑤
46	モッコク		3.0	0.55	2.5		B	II
47	モッコク		3.0	0.56	3.0		B	II
48	モッコク		3.5	0.41	2.0		B	II
49	モッコク		3.0	0.44	2.5		B	II
50	サクラ(落)		6.0	0.77	8.0		B	③
51	サクラ(落)		8.0	0.84	8.0		B	③
52	サクラ(落)		6.0	0.67	5.0		B	③
53	ケヤキ(落)		16.0	2.08	12.0		B	⑦
54	ケヤキ(落)		14.0	1.87	12.0		B	⑦
56	サクラ(落)		9.0	0.70	6.0		B	③
58	サクラ(落)		7.0	0.76	7.0		B	③
61	ケヤキ(落)		12.0	0.93	10.0		B	④
62	サクラ(落)		7.5	0.80	8.0		A	③
64	サクラ(落)		8.0	0.67	7.0		A	③
67	サクラ(落)		14.0	1.20	10.0	38	A	⑤
68	ケヤキ(落)		14.0	1.18	10.0		A	④
69	ケヤキ(落)		14.0	1.14	10.0	36	A	④
72	ケヤキ(落)		14.0	1.20	10.0		A	⑤
73	ケヤキ(落)		14.0	1.01	10.0		A	④
75	ケヤキ(落)		12.0	1.20	10.0		A	⑤
76	ケヤキ(落)		13.0	1.13	12.0		A	④
77	ケヤキ(落)		13.0	1.20	10.0		D	⑤
78	ケヤキ(落)		13.0	1.08	12.0		D	④
79	ケヤキ(落)		13.0	1.00	9.0		D	④
80	サクラ(落)		9.0	1.00	9.0		D	④
81	ケヤキ(落)		11.0	1.26	12.0		D	⑤
82	ケヤキ(落)		14.0	0.97	8.0		D	④
83	サクラ(落)		11.0	0.92	11.0		D	④
世心定落葉樹(○)			34					
世心定以外落葉樹(●)			0					
落葉樹計			34					
常緑樹計			35					

NO	名称	種群	H (m)	C (m)	W (m)	径 (cm)	丁ロウ 名	幹周 記号
84	ケヤキ(落)		14.0	1.19	10.0		D	④
85	ケヤキ(落)		14.0	1.34	10.0		D	⑤
86	サクラ(落)		11.0	0.97	9.0		D	④
87	ケヤキ(落)		14.0	1.23	12.0		D	⑤
88	ケヤキ(落)		14.0	1.21	10.0		D	⑤
89	サクラ(落)		11.0	0.93	9.0		D	④
90	ケヤキ(落)		14.0	1.10	10.0		D	④
91	ケヤキ(落)		14.0	1.49	12.0		D	⑤
92	ケヤキ(落)		11.0	1.22	10.0		D	⑤
94	ハナミズキ(落)						D	
95	ハナミズキ(落)						D	
96	ハナミズキ(落)						D	
97	ハナミズキ(落)						D	
98	ハナミズキ(落)						D	
99	ハナミズキ(落)						D	
107	ハナミズキ(落)		3.0	0.26	2.0		D	①
110	ハナミズキ(落)		4.5	0.43	3.0		D	②
111	ハナミズキ(落)		4.5	0.33	3.0		D	②
112	ハナミズキ(落)		4.5	0.36	3.0		D	②
113	ハナミズキ(落)		4.5	0.36	3.0		D	②
114	ハナミズキ(落)		4.5	0.41	3.0		D	②
115	ハナミズキ(落)		3.5	0.29	2.0		D	①
116	ハナミズキ(落)		3.5	0.31	2.0		D	②
117	ハナミズキ(落)		3.0	0.29	2.0		D	①
118	モッコク		4.5	0.51	3.0		E	I
119	モッコク		5.0	0.53	4.0		E	II
120	モッコク		5.0	0.33	4.0		E	II
121	モッコク		4.0	0.38	2.0		E	II
122	ケヤキ(落)		16.0	1.68	10.0		B	⑥
130	ケヤキ(落)		14.0	1.11	10.0		B	④
132	ケヤキ(落)		14.0	0.98	8.0		B	④
133	ケヤキ(落)		14.0	1.15	10.0		B	④
134	ケヤキ(落)		14.0	1.36	12.0		B	⑤
135	ケヤキ(落)		14.0	1.39	12.0		A	⑤
136	ケヤキ(落)		14.0	1.34	10.0		A	⑤
138	ケヤキ(落)		14.0	1.12	12.0		A	④
139	ケヤキ(落)		14.0	1.24	12.0		A	④
140	ケヤキ(落)		16.0	1.11	10.0		A	④
144	ケヤキ(落)		14.0	1.38	12.0		A	⑤
145	ケヤキ(落)		16.0	1.23	12.0		A	⑤
146	ケヤキ(落)		10.5	0.90	6.0		A	④
147	ケヤキ(落)		11.0	0.81	6.0		A	③
148	ケヤキ(落)		10.0	0.56	5.0		A	②
149	ケヤキ(落)		16.0	1.41	12.0		A	⑤
150	ケヤキ(落)		8.0	0.57	4.0		A	②
151	ケヤキ(落)		14.0	1.11	5.0	35	A	④
152	ケヤキ(落)		14.0	1.04	8.0		A	④
153	ケヤキ(落)		14.0	1.08	8.0		A	④
154	ケヤキ(落)		16.0	1.24	12.0		A	⑤
155	ケヤキ(落)		16.0	1.14	12.0		A	④
156	モクセイ		3.0	0.28	2.0		B	I
157	モクセイ		3.0	0.39	2.0		B	II
158	モクセイ		3.0	0.41	2.0		B	II
159	モクセイ		3.0	0.34	2.0		B	II
160	モクセイ		3.0	0.41	2.0		B	II
161	モクセイ		3.0	0.31	1.5		B	II
162	モクセイ		3.0	0.21	1.5		B	I
163	ハナミズキ(落)		3.0	0.12	1.0		E	①
164	ハナミズキ(落)		3.0	0.12	1.0		E	①
165	ハナミズキ(落)		3.0	0.12	1.0		E	①
166	ハナミズキ(落)		3.0	0.12	1.0		E	①

世心定落葉樹(○)	53	77	本
世心定以外落葉樹(●)	0	0	本
落葉樹計	53	87	本
常緑樹計	15	50	本
合計			

サンクンガーゼン 高木リスト(H23年度～)

NO	名称	落葉樹	H (m)	C (m)	W (m)	径 (cm)	フロク名	幹周記号
1	ケヤキ(落)	○	14.0	1.60	12.0	51	F	⑥
2	サザンカ		3.0	0.20	1.5		F	I
3	モクセイ		4.5	0.29	2.0		F	I
4	サザンカ		2.0	0.14	1.0		F	I
5	モクセイ		4.5	0.41	2.0		F	II
6	サザンカ		3.5	0.29	1.3		F	I
7	ウメ(落)	○	4.0	0.42	2.6		F	②
8	ケヤキ(落)	○	10.0	1.70	9.0		F	⑥
9	モミジ(落)	○	4.0	0.28	3.0		F	①
10	シダレサクラ(落)	○	5.5	0.58	6.0		F	②
11	ウメ(落)	○	5.0	0.52	3.0		F	②
12	ウメ(落)	○	5.0	0.52	4.0		F	②
13	ケヤキ(落)	○	14.0	1.24	9.0		F	⑤
14	サザンカ		3.0	0.21	1.8		F	I
15	モクセイ		5.5	0.39	2.5		F	II
16	サザンカ		3.0	0.17	1.5		F	I
17	モクセイ		6.0	0.44	3.0		F	II
18	サザンカ		3.0	0.21	2.0		F	I
20	ウメ(落)	○	3.5	0.21	2.0		F	①
21	ウメ(落)	○	4.0	0.36	2.0		F	②
22	モミジ(落)	○	5.0	0.39	4.0		F	②
23	シダレサクラ(落)	○	6.0	0.50	3.0		F	②
24	ウメ(落)	○	4.0	0.36	3.0		F	②
25	ケヤキ(落)	○	11.0	1.38	11.0		F	⑤
26	ラジ		(C=0.15)×5本				F	I
28	ウメ(落)	○	3.5	0.20	2.0		F	①
せん定落葉樹(○)								
せん定以外落葉樹(●)								
落葉樹計								
常緑樹計								

別館側 高木リスト(H23年度～) せん定:白抜き部分

NO	名称	落葉樹	H (m)	C (m)	W (m)	フロク名	幹周記号
1	ケヤキ(落)	○	7.0	0.76	6.0	G	③
2	ケヤキ(落)	○	7.0	0.85	6.0	G	③
3	サクラ(落)	○	6.0	0.61	4.0	G	③
4	ケヤキ(落)	○	7.0	0.82	6.0	G	③
5	サクラ(落)	○	6.0	0.48	3.0	G	②
6	ケヤキ(落)	○	7.0	0.60	4.0	G	③
7	ケヤキ(落)	○	7.0	0.60	4.0	G	③
8	ケヤキ(落)	○	7.0	0.60	4.0	G	③
9	ケヤキ(落)	○	7.0	0.88	6.0	G	③
10	サクラ(落)	○	6.0	0.59	7.0	G	②
11	ケヤキ(落)	○	7.0	0.80	6.0	G	③
12	サクラ(落)	○	4.0	0.20	1.8	H	①
13	サクラ(落)	○	4.0	0.20	1.8	H	①
14	サクラ(落)	○	4.0	0.20	1.8	H	①
15	サクラ(落)	○	4.0	0.20	1.8	H	①
16	サクラ(落)	○	4.0	0.20	1.8	H	①
17	サクラ(落)	○	4.0	0.20	1.8	H	①
18	サクラ(落)	○	4.0	0.20	1.8	H	①
19	サルアベリ(落)	○	3.0	0.18	1.2	H	①
20	サルアベリ(落)	○	3.0	0.18	1.2	H	①
21	ハナミズキ(落)	○	3.0	0.12	1.0	H	①
22	ハナミズキ(落)	○	3.0	0.12	1.0	H	①
23	ハナミズキ(落)	○	3.0	0.12	1.0	H	①
28	キンモクセイ		2.5			H	I
29	キンモクセイ		2.5			H	I
30	キンモクセイ		2.5			H	I
31	シラカシ		2.5		0.6	H	I
32	シラカシ		2.5		0.6	I	III
33	シラカシ		2.5		0.6	I	III
34	シラカシ		2.5		0.6	I	III
35	ムクゲ(落)	○	2.0			I	①
36	ムクゲ(落)	○	2.0			I	①
37	ムクゲ(落)	○	2.0			I	①
38	ムクゲ(落)	○	2.0			I	①
39	ムクゲ(落)	○	2.0			I	①
40	ムクゲ(落)	○	2.0			I	①
41	ソシンロウバイ(落)	○	1.5			I	①
42	ソシンロウバイ(落)	○	1.5			I	①
43	ソシンロウバイ(落)	○	1.5			I	①
せん定落葉樹(○)							
せん定以外落葉樹(●)							
落葉樹計							
常緑樹計							

H23年度～

1. 本館側・幹周別せん定数量表

(落葉樹)

記号	幹周(cm)	本数	
		落葉樹	常緑樹
①	29cm以下	13	23
②	30～59	10	
③	60～89	13	39
④	90～119	26	
⑤	120～149	19	22
⑥	150～179	3	
⑦	180～209	3	3
	計	87	87

(常緑樹)

記号	幹周(cm)	本数	
		常緑樹	計
I	29cm以下	18	44
II	30～59	26	
III	60～89	6	6
IV	90～119	0	
	計	50	50

2. サンクンガーデン・幹周別せん定数量表

(落葉樹)

記号	幹周(cm)	本数	
		落葉樹	常緑樹
①	29cm以下	3	11
②	30～59	8	
③	60～89	0	0
④	90～119	0	
⑤	120～149	2	4
⑥	150～179	2	
⑦	180～209	0	0
	計	15	15

(常緑樹)

記号	幹周(cm)	本数	
		常緑樹	計
I	29cm以下	8	11
II	30～59	3	
III	60～89	0	0
IV	90～119	0	
	計	11	11

3. 別館側・幹周別せん定数量表

(落葉樹)

記号	幹周(cm)	本数	
		落葉樹	常緑樹
①	29cm以下	21	23
②	30～59	2	
③	60～89	9	9
④	90～119	0	
	計	32	32

(常緑樹)

記号	幹周(cm)	本数	
		常緑樹	計
I	29cm以下	4	4
II	30～59	0	
III	60～89	3	3
IV	90～119	0	
	計	7	7

4. せん定・落葉清掃集計表(本)

		落葉樹	常緑樹	計
		本数	本数	
せん定	本館+サンクンガーデン	102	0	102
	別館	32	7	39
	計	134	7	141
落葉清掃	本館+サンクンガーデン	102	—	—
	別館	32	—	—
	計	134	—	—
高木消毒	本館+サンクンガーデン	102	61	163
	別館	32	7	39
	計	134	68	202

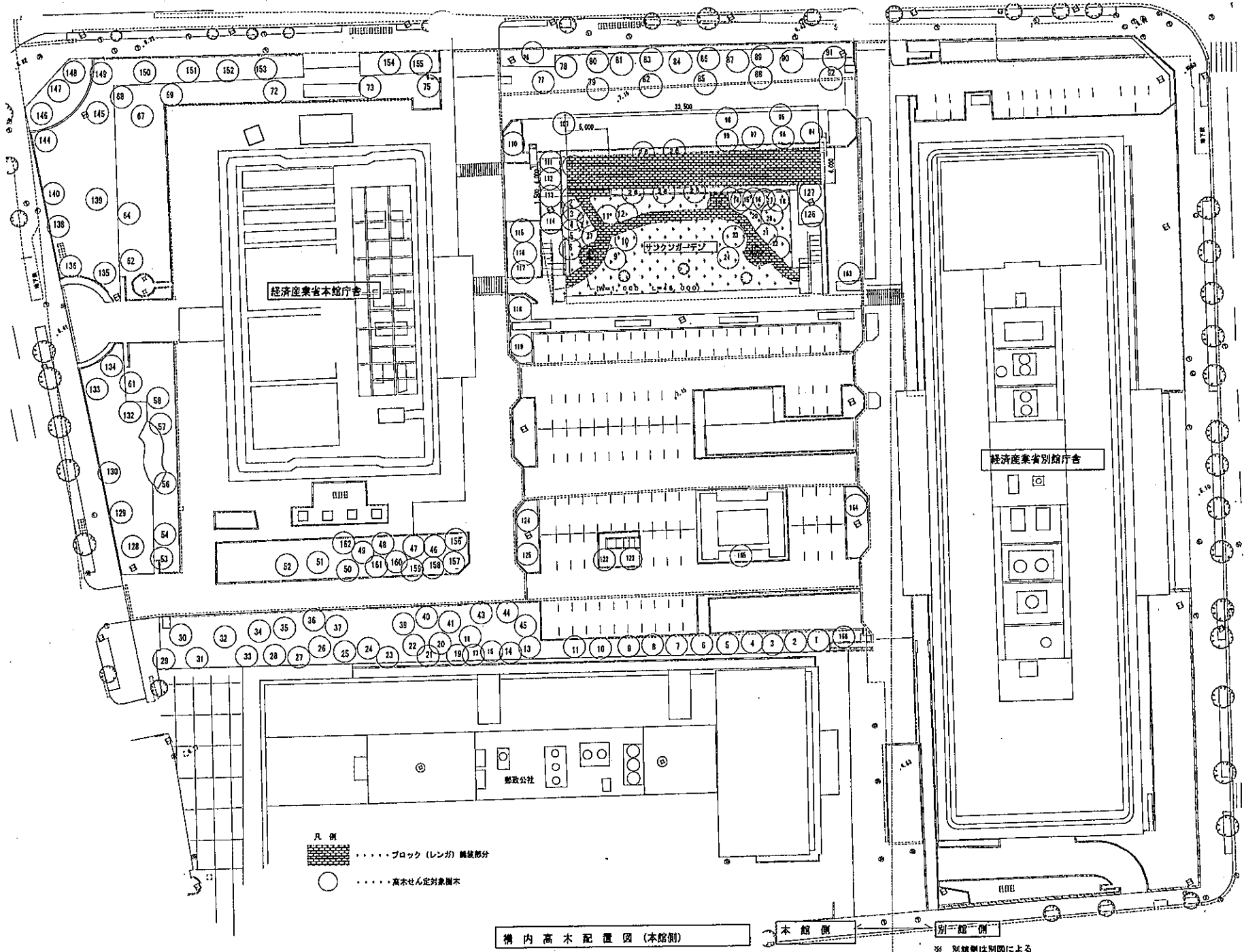
芝、地被類 面積集計表(単位:m²)

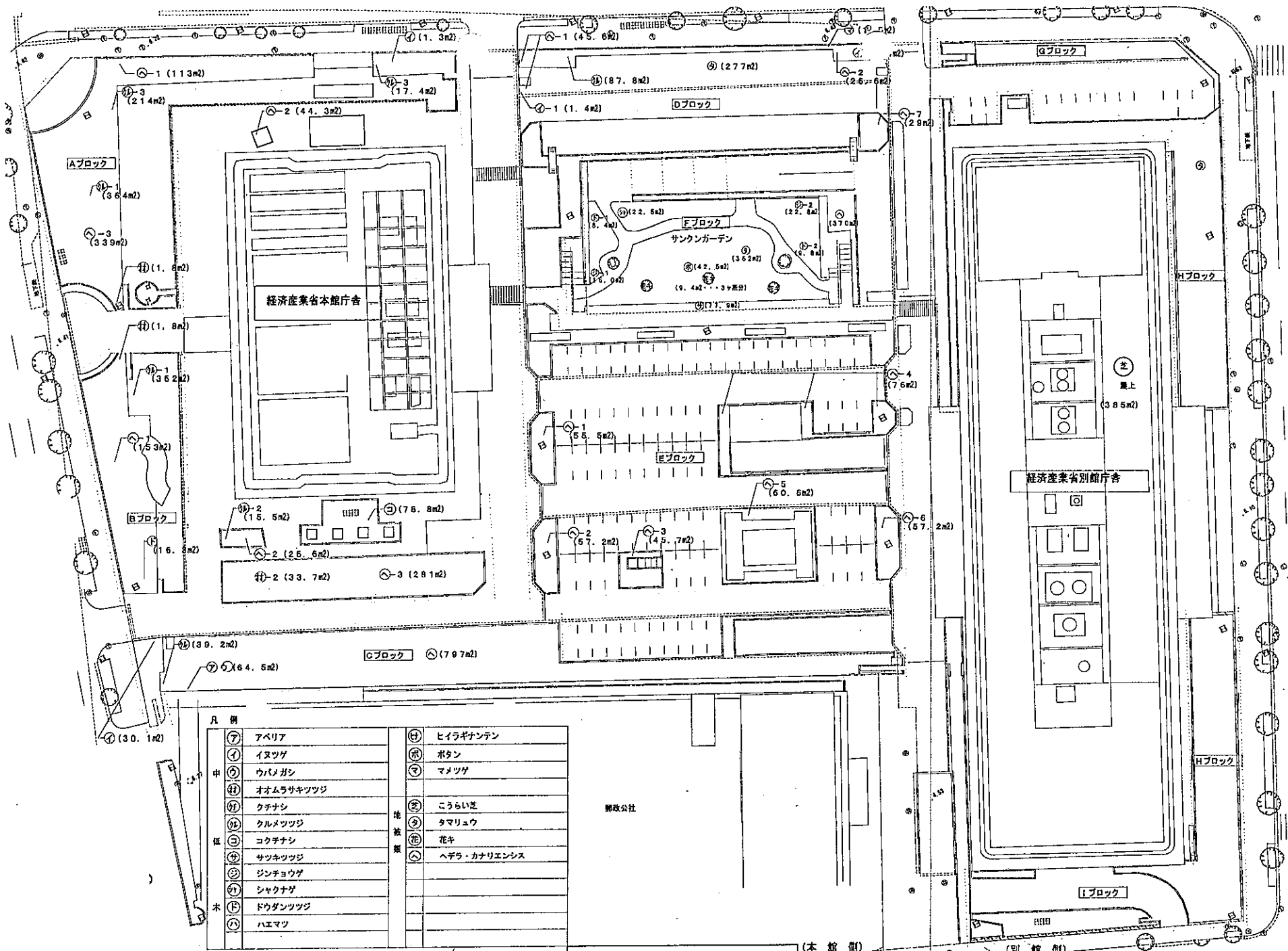
ブロック	芝	地被類			
		徒長枝刈り取り			
	屋上:コウライ芝 H:野芝	ヘデラ ・カナリエンシス	タマリユウ	改良 イダレソウ	花卉
A		496.3			
B		459.6			
C		797.0			
D		101.2	277.0		
E		352.2			
F		370.0	352.0		9.4
G		212.0			
H	202.0			261.2	
I					
屋上緑化	385.0				
合計	202.0	2,788.3	629.0	261.2	9.4
		3,687.9			
総合計		3,889.9			

312

中木、低木 面積集計表(単位:m²)

ブロック	刈り込み													円筒形 刈り込み
	・ホトタン ・ヒイラキナンテン	・ジンチョウゲ	・クルメツツジ	・トウダンツツジ	・サツキツツジ	・コクチナシ ・クチナシ	・オオムラサキツツジ	・マメツケ ・ハエマツ	・イヌツゲ ・ジャクナゲ 他	・アジサイ	・クリシマツツジ	・リュウキュウツツジ	・アベリアエド ワートゴーチヤ	
A			595.4				1.8		1.3					
B			377.5	16.3		78.8	35.5							
C			39.2						30.1					64.5
D			87.8					1.5	2.8					
E														
F	42.5	37.8		18.2	77.9				22.5					
G												14.0	32.3	
H										30.0	76.0			
I					168.0								35.0	
合計	42.5	37.8	1099.9	34.5	245.9	78.8	37.3	1.5	56.7	30.0	76.0	14.0	67.3	64.5
	1,822.2													
総合計	1,886.7													





凡 例		地 被 類	
ア	アベリア	㊦	ヒイラギナンテン
イ	イヌツゲ	㊧	ホタン
ロ	ウバメガシ	㊨	マメツゲ
ハ	オオムラサキツツジ	㊩	こうらいざ
ニ	クチナン	㊪	タマリユウ
ホ	クルメツツジ	㊫	花キ
ヘ	コクチナン	㊬	ヘデラ・カナリエンシス
ヒ	サツキツツジ		
フ	ジンチョウゲ		
ブ	シヤクナゲ		
ボ	ドウダンツツジ		
バ	ハエマツ		

地被類・低木配置図(本館側)

(本館側)

(別館側)

1. 設置場所は、下表のとおりとする。
2. 鉢植木は、樹高1.2m以上の大鉢で季節に合った観葉植物とし、亜熱帯及び熱帯系統(ヤシ、ゴム、ポトス、ワネツキ、ユツカ、ベンジャミン、フェニックス類等)のものとする。
3. 鉢植木は、原則として毎月初に取り替えることとする。
取替え作業日の1週間前までに、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に作業届を提出すること。また、取替え後、速やかに鉢植木設置報告書を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出すること。
なお、鉢植木に不具合が生じた場合は、総括管理業務実施者の指示に従い、直ちに交換するなど対応すること。
4. 鉢植木の保守は、毎月1回以上行うこととする。
5. 取替え及び保守の作業は、午前9時30分までに完了しなければならない。

鉢植木設置場所一覧表

局	課 名	室	数量	建物・階・室番	備 考
大	大 臣	室	7	本館 11階 東1	
		副 室	2	本館 11階 東3	
大 臣 政 務 官	官 室		2	本館 11階 東4	
			2	本館 12階 東5	
			2	本館 12階 東6	
			2	本館 11階 西1	
			1	本館 15階 東1	
			1	本館 11階 西1	
事 務 次 官	審 議 官 室		1	本館 11階 西1	
			1	本館 11階 西1	
事 務 次 官 等 秘 書 室 (来 客 待 機 場 所)	長 官 室		1	本館 11階 西6	
			1	本館 12階 東1	
総 括 審 議 官 室	審 議 官 室		1	本館 11階 西6	
			1	本館 12階 東1	
技 術 総 括 審 議 官 室	審 議 官 室		1	本館 11階 西6	
			1	本館 12階 東1	
厚 生 企 画 室	画 室		6	本館 東西両玄関	
			6	本館 東西両玄関	
経 済 産 業 政 策 局	策 局 議 長 官 室		1	別館 11階 1103	健康支援センター
			1	本館 8階 東1	
地 域 経 済 産 業 策 局	策 局 議 長 官 室		1	別館 7階 712	
			1	本館 15階 西1	
通 貿 易 経 済 協 力 局	局 長 官 室		1	本館 13階 東1	
			1	別館 6階 647	
産 業 技 術 環 境 局	局 長 官 室		1	本館 5階 東1	
			1	本館 3階 東1	
製 造 情 報 産 業 策 局	局 長 官 室		1	本館 3階 東1	
			1	別館 2階 233	
商 務 流 通 政 策 審 議 官 室	策 局 議 長 官 室		1	別館 2階 233	
			43		
資 源 エ ネ ル ギ ー 庁 長 官 室	庁 長 官 室		2	別館 4階 438	
			1	別館 4階 438	
資 源 エ ネ ル ギ ー 庁 次 長 官 室	次 長 官 室		3		
			2		
原 子 力 安 全 ・ 保 安 院 次 長 官 室	院 次 長 官 室		1	別館 3階 345	
			1	別館 3階 345	
中 小 企 業 庁 長 官 室	長 官 室		1	別館 7階 747	
			1	別館 7階 747	
中 小 企 業 庁 事 業 環 境 部 長 官 室	部 長 官 室		1	別館 7階 729	
			1	別館 7階 730	
中 小 企 業 庁 経 営 支 援 部 長 官 室	部 長 官 室		1	別館 7階 730	
			4		
合 計	計		52		

1 総則

1. 目的

警備保安業務（以下「本業務」という。）は、経済産業省庁舎及びその周辺の敷地並びにこれらに附属する設備その他装置（以下「庁舎等」という。）の秩序の維持及び安全保持等を実現することにより、庁舎の利用者の安全を確保するとともに行政の円滑な運営に寄与することを目的とする。

2. 業務の概要

- (1) 民間事業者は、庁舎等の警備保安業務の円滑な運営を図るため、警備業法（以下「法」という。）施行規則に定められた教育を受け、心身ともに健康で、当省の警備保安業務を行うに当たり適当と認められる警備員（法第14条第1項に該当する者を除く。）を、別紙の曜日及び時間帯の区分に応じ、それぞれに定める人数以上勤務させること。

なお、民間事業者は、警備員のうち、東京都火災予防条例（以下「条例」という。）第55条の2の3第1項に規定する防災センター要員を、経済産業省庁舎本館（以下「本館」という。）防災センター及び経済産業省庁舎別館（以下「別館」という。）警備室に、常時各1名以上勤務させるとともに、条例第55条の5第1項に規定する自衛消防活動中核要員を、常時17名以上勤務させること。

- (2) 民間事業者は、条例第55条の3の2第1項に規定する防火管理技能者（以下「防火管理技能者」という。）を1名以上勤務させること。
- (3) 民間事業者は、経済産業省の本館及び別館の受付において来訪者に対する受付及び庁舎内の案内などを実施する者（以下「受付担当者」という。）を、別紙の曜日及び時間帯の区分に応じ、それぞれに定める人数以上勤務させること。
- (4) 民間事業者は、本庁舎の来訪者が入館にあたって経済産業省から貸与される一時通行証（以下「一時通行証」という。）等の整理を行う者（以下「一時通行証担当者」という。）を、別紙の曜日及び時間帯の区分に応じ、それぞれに定める人数以上勤務させること。

3. 業務実施体制等

- (1) 民間事業者は、業務期間開始日の1週間前までに、本庁舎に勤務する警備員、防火管理技能者、受付担当者及び一時通行証担当者（以下「警備員等」という。）の名簿を作成し、これを総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出しなければならない。
- (2) 民間事業者は、警備員等について、業務場所（以下「ポスト」という。）ごとの指揮命令系統を明確にした組織図及び自衛消防隊編成表を作成し、これを総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出しなければならない。
- (3) 民間事業者は、警備員等の変更その他の事情により、上記(1)又は(2)の内容に変更が生じた場合には、変更が生じた都度、速やかに名簿並びに組織図及び自衛消防隊編成表を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出しなければならない。
- (4) 民間事業者は、民間事業者の負担において、警備員に色、形式及び標章が同一の制服・制帽並びに警笛及び懐中電灯等の装具を着用させるとともに、受付担当者に色及

び形式が同一の制服を着用させなければならない。制服・制帽のデザインについては、事前に総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に協議すること。また、受付に設置する暖房器具等及び文房具は、民間事業者が準備するものとする。

(5) 報告

①毎日の警備の状況は、あらかじめ定められた警備日誌に必要事項を記載し、警備員配置表を添付の上、翌日（当該翌日が休日（行政機関の休日に関する法律第1条に規定する休日をいう。以下同じ。）にあたるときは、その直後の平日（休日以外の日をいう。以下同じ。）とする。以下同じ。）までに、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出しなければならない。

②毎日の防火管理に係る巡回の状況は、あらかじめ定められた巡回業務日誌に必要事項を記載し、翌日までに、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出しなければならない。

③毎日の受付の状況は、あらかじめ定められた受付日誌に必要事項を記載し、受付担当者配置表を添付の上、翌日までに、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出しなければならない。

④上記①～③に定めるほか、警備責任者（下記4. (1)に規定する警備責任者をいう。）及び警備副責任者（下記4. (2)に規定する警備副責任者をいう。）（以下「警備責任者等」という。）は、総括管理業務実施者に報告すべき事項があると思われる場合には、随時報告を行うものとする。

4. 警備員等の業務内容等

(1) 警備責任者

①選任
民間事業者は、警備員の中から指導的及び監督的地位にある者（以下「警備責任者」という。）1名を定めること。

②要件
警備責任者は、以下の要件のすべてを満たしていなければならない。

a. 建物の警備に関してほかの警備員を監督する立場にある者（以下「監督者」という。）としての経験を5年以上有する者であること。

b. 警備員指導教育責任者資格者証、自衛消防業務講習修了証、防災センター要員講習修了証及び不当要求防止責任者講習修了書を取得した者であること。

③業務内容

a. 警備員等の勤務態度等について指導・監督するとともに、総括管理業務実施者と連絡を密にして、庁舎等の警備保安業務を統括すること。

b. 常に本庁舎の状況を把握するとともに、警備保安体制を良好に保つこと。

c. 常に各ポストの状況を把握し、適切な判断ができるよう創意工夫すること。

d. 地震や火災の緊急事態があった際にも業務が継続できるように日ごろから庁舎等を点検し、改善すべき点などがあった場合には総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告し、協議すること。また、緊急事態に備えて計画的に訓練を実施し、練度の維持向上に努めること。

e. 毎日、ポストごとの警備員配置表及び受付担当者配置表を作成し、これに基づき警備員及び受付担当者に業務を行わせること。また、交代の際は引継ぎを確実にに行わせること。

f. 庁舎の利用者から警備の要請があった場合には、直ちに総括管理業務実施者を通じ

て厚生企画室に協議すること。

g. 警備の要請により警備員の増員が必要な場合には、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室と協議すること。

h. 経済産業省に係る消防計画や各種規程類の改訂等を行う際には、警備担当者としての知見や見解を提供するなど、必要な協力を行うこと。

(2) 警備副責任者

① 選任

民間事業者は、警備責任者を補佐し、警備責任者不在時には警備責任者の業務を代行する者（以下「警備副責任者」という。）を定め、常時2名以上勤務させること。

② 要件

警備副責任者は、以下の要件のすべてを満たしていなければならない。

a. 監督者としての経験を3年以上有する者であること。

b. 警備員指導教育責任者資格者証、自衛消防業務講習修了証、防災センター要員講習修了証及び不当要求防止責任者講習修了書を取得した者であること。

③ 業務内容

a. 警備副責任者は、警備責任者を補佐し、警備責任者が不在の時は警備責任者の業務を代行すること。

b. 常に各ポストの状況を把握するとともに、警備保安体制を良好に保つこと。

c. 毎日、警備日誌を作成し、救急車要請、火災報知設備の発報、不審者、夜間のトラブルその他の特記事項等を詳細に記載し、翌日までに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出すること。

d. 警備上重要なポストには、現場で指揮をとること。また、警備上必要な事項の見落としなどを発見した場合には、警備方法を再確認するなど、再発防止に努めること。

e. 庁舎内の設備等が故障等した場合には、直ちに安全確保のために必要な対応をするとともに、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に協議し、その決定に従って対応すること。

f. 庁舎内の工事等により、発報又は破損等が発生した場合には、工事等の責任者に対して報告書の提出を求めるとともに、事後の改善について徹底させること。

g. ドアのかぎの交換工事が行われる場合には、グラブスター及びフロアスターに対応するものであるか確認すること。

h. 停電となる場合には、事前に作業届等により停車場、時間等を把握すること。

i. 閉庁日明けに職員の車両が残っている場合には、その職員に対し車両を構内から移動させるよう注意すること。注意しても車両を移動させない時は、警備責任者及び総括管理業務実施者に報告すること。また、閉庁日以外の夜間に駐車した車両が翌朝に残っている場合も同様とすること。

(3) 防火管理技能者

① 選任

民間事業者は、防火管理技能者1名を定めること。

② 要件

防火管理技能者は、以下の要件のすべてを満たしていなければならない。

a. 防火管理技能講習修了証の交付を受けた者であること。

③ 業務内容

a. 防火管理技能者は、防火・防災管理者（経済産業省大臣官房情報システム厚生課厚生企画室厚生審査官）が行う防災管理業務及び自衛消防業務について専門的見地か

ら助言するとともに、防火管理業務計画を作成すること。作成した防火管理業務計画は、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出すること。

- b. 日ごろから庁舎等を点検し、防火管理上改善すべき点がないか、火災などの際に消防用設備や避難施設等が使用できるかどうかを確認するとともに、各種規程やマニュアルが法令に適合したものであるかどうか確認すること。確認の結果、改善が必要な場合には警備責任者に報告して改善策を検討した後、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告し、協議の上、改善すること。
- c. 建物・建物設備管理業務における防火管理技能者との連携体制を確立すること。
- d. 職員に対し、防火管理上必要な知識を教育すること。
- e. 本庁舎に係る消防計画や各種マニュアルの改訂等を行う際には、防火管理の専門家として知見や見解を提供するなど、必要な協力すること。
- f. 防災訓練において見つかった改善点については、今後のノウハウとして整理し蓄積すること。
- g. 防火管理に係る巡回の状況について、あらかじめ定められた巡回業務日誌に必要事項を記載し、翌日までに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出すること。

(4) 警備員

① 選任

民間事業者は、別紙に定める人数の警備員を従事させるため、必要な人数の警備員を定めること。

② 要件

- 警備員は、以下のすべてを満たしていなければならない。
- a. 警備業法施行規則第38条に規定する教育を受けた者であること。
 - b. 警備員として1年以上の実務経験を有する者であること。

③ 業務内容

- a. 常に省内の状況把握に努め、各ポストにおける警戒を通じて本庁舎の安全確保を行うこと。
- b. 来訪者等への案内を行うこと。外国人等の日本語がわからない来訪者に対しては、来訪先が明らかかな場合には当該来訪先を案内し、来訪先が明らかでない場合には受付担当者に対応を依頼すること。受付担当者が不在の場合には、大臣官房政策評価広報課広報室（以下「広報室」という。）に連絡して対応を依頼すること。
- c. 業務上知り得た情報で警備上必要と思われるものは、直ちに警備責任者等に報告するなど情報を共有すること。
- d. 次に掲げる行為をする者（行おうとする者を含む。）がいる場合には、必要な行動を取るとともに、必要に応じて警備責任者等に報告して指示を仰ぐこと。
 - (a) 庁舎等又は庁舎周辺において不審者を発見した場合には、その動向を注視し、見失わないように努めること。
 - (b) 職員に面会を強要する者がある場合には、これを制止すること。
 - (c) 厚生企画室が立入を禁止した区域に立ち入っている者がある場合には、これを制止すること。
 - (d) 庁舎等において、許可なく多数集合し、喧噪にわたる行為をする者がある場合には、これを制止すること。
 - (e) 庁舎等において、座り込みその他通行の妨害になるような行為をする者がある場合には、これを制止すること。
 - (f) 庁舎等において、許可なく物品の販売、宣伝若しくは契約の仲介その他これらに

類する行為をする者又は本来の目的以外に庁舎を利用する者がある場合には、これを制止すること。

(g) 庁舎等において許可なく又は許可を受けた場所以外の場所において、宣伝ビラ等を配布し、張り紙、看板若しくは立て看板その他これらに類する物を掲示し、又は撮影する者がある場合には、これを制止すること。

(h) 指定された場所以外で喫煙又は食事を行う者がいる場合には、喫煙所又は食堂等を案内することとし、指定された場所以外の場所で喫煙又は食事は行わないこと。

(i) 多数の者が陳情等の目的で庁舎等に立ち入ろうとする場合において、これらの者の行動が、示威運動となるおそれがあると認められる場合には、これを制止すること。

(j) その他庁舎等の秩序を乱し又は職員の安全を脅かすような行為をする者がある場合には、これを制止すること。

e. 庁舎の利用者から警備の依頼があった場合には、警備責任者等の指示を仰ぎ、適切に対応すること。

f. 庁舎等において遺失物を発見した場合には、当該遺失物を防災センター（本館1階）に届け出るとともに、発見の状況等を防災センター（本館1階）に報告すること。また、庁舎の利用者から遺失物の申出があった場合には、遺失物の発見に協力すること。

g. 天候の悪化等により建物・設備等への危険が予想される場合には、警備責任者等へ報告すること。

h. 地震や火災などの緊急事態が発生した場合には、あらかじめ経済産業省が定める消防計画等に従って行動すること。

i. 国旗・省旗の掲揚及び降納（毎日6時～16時30分）を行うこと。

j. 休日の工事等立会時
休日に工事等の作業が行われる場合には、その作業に立ち会うこととし、以下の事項に留意すること。

(a) ドアかぎの開閉については、工事開始時に開けた扉のみ閉めるものとし、工事前から開いていたドアのかぎは閉めないこと。

(b) 移動させた机その他の物は、必ず元の位置に戻させること。

(5) 受付担当者

① 選任

民間事業者は、別紙に定める人数の受付担当者を従事させるため、必要な人数の受付担当者を定めること。

② 業務内容

a. 受付担当者は、経済産業省の本館及び別館の受付において、来訪者に対する受付及び庁舎内の案内などを実施すること。

b. 庁舎等において遺失物を発見した場合には、当該遺失物を防災センター（本館1階）に届け出るとともに、発見の状況等を防災センター（本館1階）に報告すること。また、庁舎の利用者から遺失物の申出があった場合には、遺失物の発見に協力すること。

c. 来訪先や来訪目的に不審な点がある来訪者を発見した場合には、防災センター（本館1階）又は別館警備室（別館1階）（以下「防災センター等」という。）及び近傍にいる警備員に連絡して情報を共有するとともに、防災センター等の指示に従うこと。

d. 毎日の受付の状況について、あらかじめ定められた受付日誌に必要事項を記載し、翌日まで総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出すること。

(6) 一時通行証担当者

① 選任

民間事業者は、別紙に定める人数の一時通行証担当者を従事させるため、必要な人数の一時通行証担当者を定めること。

② 業務内容

- a. 一時通行証で入館した来訪者がセキュリティゲートに返却した一時通行証を、おおむね 1 時間に 1 回程度 (退館者が多い場合には随時) 回収すること。
- b. 回収した一時通行証は、空のカードホルダーに挿入した上でおおむね 1 時間に 1 回程度 (入館者が多い場合には随時) 受付担当者に引き渡すこと。
- c. 一時通行証を入れるカードホルダー (ハードケース) が破損し又は汚損した場合には、民間事業者の負担において補充又は交換すること。

5. ポストごとの業務内容等

(1) 防災センター及び警備室勤務者

① 主な業務内容

- a. 無線又は電話 (以下「無線等」という。) を利用して、各ポストで勤務している警備員及び受付担当者から警備に関する情報を聴取するとともに、警備員及び受付担当者に対して必要な指示等を行う。
- b. 庁舎等にある防災機器及び警報設備等の監視を行うとともに操作を行う。
- c. かぎを施錠しないまま長時間無人で放置されている執務室等がある場合には、電気を消灯し施錠する。
- d. 職員等が国家公務員身分証明書等が紛失・破損等したことにより執務室等を解錠できない場合には、職員等からの依頼に基づいて解錠する。解錠する際には、当該依頼をした者が職員等であるかどうかを十分確認すること。
- e. 警護対象者 (警察による警護の対象となっている者をいう。) が来訪した際には工レベーターを操作する。
- f. 拾得物が届けられた場合には、防災センター (本館 1 階) に保管するとともに、拾得物の状況を台帳に記載しておくこと。拾得物の持ち主が明らかな場合には、持ち主に連絡して取りに来させること。拾得物の持ち主が現れた場合には、持ち主の本人確認書類を確認するとともに拾得状況等を聴取し、不審な点がない場合には持ち主に返却する。不審な点がある場合には、すぐに返却することはせず警備責任者等の指示を仰ぐこと。
- g. 庁舎内で行われる会議等の告知を行うための貸出し用立て看板を管理すること。経済産業省職員 (本庁舎に勤務する行政事務研修員及び経済産業調査員を含む。) が立て看板の使用を申し出た場合には、貸出簿に必要事項を記入させた上で貸出し、返却があった場合には、貸出簿に必要事項を記入の上返却を受け、立て看板を所要の場所に保管すること。
- h. 防災センターにおいて保管する書類 (例：車両入構届等) を適切に管理するとともに、かぎを貸与する必要がある場合には、所要の手続の後に貸し出すこと。
- i. 経済産業省駐車場には、原則として一般車の入構はできないが、事前に届出のあった車両入構届に係る車両については、入構を許可すること。
- j. 防災センター等に掛かった電話の対応を行う。各課室の電話番号や場所について問

われた場合には、可能な範囲で回答すること。

なお、幹部室の直通番号又は個人の電話番号若しくは携帯電話の番号は、問われても回答せず、必要に応じて総括管理業務実施者又は警備責任者等の指示を仰ぐなど、慎重に対応すること。

k. 庁舎等で行われる工事等の内容を理解しておくこと。また、夜間や休日に工事が行われる場合には、必要に応じてかぎを閉閉するとともに工事に立ち会うこと。

l. 受付担当者がいない時間帯に、職員が国家公務員身分証明書を持たずに入構しようとした場合には、パソコン又は電話等を利用して職員の本人確認を行う。

m. 受付担当者がいない時間帯に、職員等との事前の約束無しに入館しようとする者がいる場合には、来訪者の訪問先等に対し、入館の可否を確認する。

n. 防火管理技能者は、上記4.(3)③に掲げる業務を行うこととする。日ごろから火災などの際に消防用設備や避難施設等が使用できるかどうか確認するとともに、経済産業省において定められている各種規程やマニュアルが法令に適合したものであるかどうか確認すること。確認の結果改善が必要な場合には、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告し、協議の上、改善すること。

o. 多数の来訪者入館届・専用受付設置届が提出された場合には、内容を確認の上、当該届出用紙を厚生企画室にFAXする。

他省庁が各省庁共用会議室において開催する会議については、厚生企画室が他省庁からの届出を取りまとめ、防災センターにFAXする。厚生企画室からFAXを受けた場合には、届出内容を確認すること。その後、専用受付設置前日（休日を除く。）に、厚生企画室と届出内容に漏れがないか確認すること。

p. 一時通行証担当者は、一時通行証で入館した来訪者がセキュリティゲートに返却した一時通行証を、おおむね1時間に1回程度（退館者が多い場合には随時）回収し、回収した一時通行証は、空のカードホルダーに挿入した上でおおむね1時間に1回程度（入館者が多い場合には随時）受付担当者に引き渡すこと。

一時通行証を入れるカードホルダー（ハードケース）が破損し又は汚損した場合には、補充又は交換すること。その際に必要となる費用は、民間事業者が負担すること。

②留意事項

a. 防災センター等に勤務する者は、ほかのポストとの連携を保ち、警備員から報告が上がってきた情報についてはその内容を正確に把握すること。また、必要に応じて警備責任者等及び総括管理業務実施者に報告すること。

b. 常に防災モニターを確認し、不審者等の発見に努めること。不審者等がいる場合には、近傍にいる警備員に警戒を指示すること。

c. 業務実施項目チェックシートを作成し、一日の業務の流れの実施を確認すること。

d. 地震、火災などの緊急時には、あらかじめ経済産業省が定めた消防計画等に従って行動すること。消防計画等に規定されていない事態が発生した場合には、直ちに警備責任者等に報告し、指示を仰ぐこと。

e. 庁舎内の室名・電話番号等に変更があった場合には、防災センター等にある電話番号簿の内容を修正し、常に最新の状態を維持しておくこと。

f. 車両入構屈その他の書類等に記入漏れがないかを点検し、十分に内容を把握するとともに、関係するポストに確実に連絡すること。

g. タクシーの入構は原則として禁止している。ただし、厚生企画室から特別の許可を受けてタクシーを呼び出すことがある。その際は、西門勤務者に指示を出すこと。

- h. 警護対象者又は外国の大使等がエレベーターに乗車する際のエレベーター操作において、失礼の無いように特に注意すること。また、ほかの来訪者等が当該エレベーターに乗ろうとした場合には、エレベーターを専用使用している旨を丁寧に伝えること。
- i. 受付で預かった幹部あての書類は、防災センターで大切に保管し、その中身は確認しないこと。また、預かった書類は幹部車の運転手や秘書等に確実に引き渡すこと。なお、本庁舎の利用者から宅配便等の荷物は預からないこと。ただし、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室が事前に依頼した場合には、この限りでない。
- j. 祝日には、本館・別館の正面に国旗を2本掲揚すること。また、毎年4月30日～5月7日まではこいのぼりを、10月24日は国連旗を掲揚すること。
- k. 対応に不明な点がある場合には、警備責任者等の指示を仰ぐこと。
- l. 防火管理技能者は、庁舎等の点検結果や訓練の結果を各種マニュアルなどに反映させるなど、いつ災害が発生したとしても対応できるよう準備しておくこと。

(2) かぎ受け及びセキュリティゲート勤務者

① 主な業務内容

- a. 電気錠を導入していない会議室を利用する者に対して、会議室のかぎを貸し出す。予約状況及び身分証明書を確認し、貸出簿に必要事項を記入してもらい、かぎを貸与する。用務終了後はかぎの返却を受け、かぎを所定の場所に保管する。
- b. 庁舎等のかぎを適切に管理すること。
- c. 来訪者から館内の執務室や会議室の場所等について問い合わせを受けた場合には、必要な情報提供を行うこと。

② 留意事項

- a. 職員等に会議室等のかぎを貸し出す場合には、国家公務員身分証明書を確認し、提示のない者には、かぎを貸し出さないこと。また、会議室使用承認書の日付・時間等を確認するとともに、必要に応じて遵守事項の説明をし、不審な点がある場合には総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告すること。
- b. 工事業者等にかぎを貸し出す場合には、名簿に氏名等を記入させるとともに、遵守事項を必ず説明すること。
- c. 返却時刻を過ぎてもかぎの返却がない場合には、かぎを貸し出した者に返却を依頼すること。
- d. かぎの借用願の提出を受けてかぎを貸与する場合には、必ず国家公務員身分証明書で職員の身分を確認した後、職員に対して貸与すること。また、貸与期限等をわかりやすく表示しておくこと。
- e. 大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、経済産業審議官及び大臣官房長の登退庁を確認したときは、防災センターに連絡すること。また、これらの者（大臣官房長を除く。）の登庁を確認したときは、インターホンで秘書に連絡すること。
- f. 外国人等の日本語がわからない来訪者に対しては、来訪先が明らかな場合には当該来訪先を案内し、来訪先が明らかでない場合には、受付担当者に対応を依頼すること。受付担当者が不在の場合には、広報室に連絡して対応を依頼すること。
- g. 会議室等のかぎの返却があった場合には、所定の用紙に返却時刻を記載してもらおうとともにパソコンに所定事項を記録させること。
- h. 赤色灯を点灯している緊急車両並びに制服を着用している警察官、消防隊員及び救急隊員については、所定の入館手続を行うことなく入館を認めて差し支えない。必要に応じて館内を案内するなどの便宜を図り、防災センター等にその旨を報告する

こと。

(3) 受付勤務者

①主な業務内容

- a. 事前に予約がある来訪者については、来訪者事前登録システム（以下「システム」という。）上で予約があることを確認し、来訪者から本人確認書類の提示を受けて本人確認をし、必要な情報を登録した一時通行証を来訪者に貸与する。
- b. 事前に予約がない来訪者については、来訪者から来庁者受付票を受け取り、来訪者から本人確認書類の提示を受けて本人確認をし、来訪先の課室に入館の可否について電話照会して了解を受けた後、必要な情報を登録した一時通行証を来訪者に貸与する。
- c. 専用受付の設置について承認を受けている職員等に対し、多数の来訪者入館届及び国家公務員身分証明書等の提示を受けた後、事前に予約を受けた数の一時通行証を貸与する。
- d. 来訪先や来訪目的に不審な点がある者が来た場合には、来訪目的等を可能な範囲で聞き出すとともに、防災センター等に連絡する。
- e. 庁舎内の施設等について質問を受けた場合には、可能な範囲で回答する。

②留意事項

- a. 勤務場所から離れる場合には、ほかの受付担当者に声を掛けるとともに、長時間離席する場合には、防災センター等の許可を得ること。
- b. 適切な案内ができるよう心がけるとともに、創意工夫に努めること。また、迅速な入館手続が行えるよう、互いに協力すること。
- c. 来訪者の予約確認は、システム上の氏名と来訪者氏名が同じかどうか確認する。仮に違っていた場合であっても即座に入館を拒否するのではなく、予約をした者に確認するなどに対応を取ること。
- d. 一時通行証の事前貸与は、経済産業省職員（経済産業省に勤務する行政事務研修員及び経済産業調査員を含む。）が事前に一時通行証の貸与を受けることが必要と認められる場合に限る。他省庁の職員（各省庁共用会議室を利用するために専用受付を設置する者を除く。）又は独立行政法人の役職員その他の者に対しては、一時通行証の事前貸与を行わないこと。

(4) 巡回勤務者

①主な勤務内容

- a. 庁舎等の巡回中に庁舎等に不審者又は不審物がないかどうか探察するとともに、不審者又は不審物を発見した場合には、直ちに防災センター等に報告してその指示を仰ぐこと。また、庁舎等の巡回中に侵入可能な場所がないかどうか確認し、侵入可能な場所がある場合には、防災センター等に報告してその指示を仰ぐとともに必要に対応をすること。
- b. 庁舎等の巡回中に庁舎や設備（防災キャビネットやエレベーター閉じ込め対策用品などの消防設備及び防災用品を含む。）の汚れや破損がないかどうか及び消耗品の減耗（蛍光灯が切れている等）がないかどうかを確認するとともに、館内に異臭・異音などの異常がないかどうかを確認し、これらの状況を確認したら防災センター等又は中央監視室に報告すること。
- c. 庁舎等を夜間に巡回する際、執務室の施錠忘れ等がないかどうかを確認する。
- d. 庁舎等の巡回中に、電気装置、ガス装置、危険物類貯蔵所及びごみ置場に異常がないか確認するとともに、火の始末が適切に行われているかを確認し、異常や不始末

がある場合には適切に対応すること。

- e. 消火器、消火栓などの消火器具及び防火設備並びに避難経路に異常又は障害がないか確認し、異常又は障害がある場合には防災センター等に報告すること。
- f. 上記a.～e.に記載するもののほか、庁舎等の秩序維持のために必要と認められる事項がある場合には、防災センター等に報告して指示を仰いだ上で、適切に対応すること。
- g. 庁舎等を巡回した結果を防災センター等に報告すること。

②留意事項

- a. 巡回中、許可のない張り紙（ポスターを含む）、消防法上不適切と思われる物品等及び庁舎等の損壊・破損等を発見した場合には、防災センター等に報告すること。
- b. 午後9時以降は、庁舎内及びその周辺の敷地の巡回だけでなく、毎時間、外周の巡回を行い、泥酔者、いたずら、不審物等の早期発見に努めること。
- c. 窓の開放確認は、建物の外から休前日の翌日午前5時以降に行うこと。
- d. 喫煙所、給湯室等の火の始末には、十分注意すること。
- e. 巡回中、無線で発報等の緊急連絡を受けた場合には、防災センター等の指示に従うこと。
- f. 巡回中は、庁舎や設備などに異常がないかどうか常に注意を払い、通常と違う状態にあることを発見した場合には、防災センター等に報告すること。
- g. 防災キャビネットやエレベーター閉込対策物品など、防災上の理由により施設してない設備があるため、これらの物品について破損や盗難がないか確認すること。

(5) 中庭（本館及び別館の車寄せ）勤務者

①主な業務内容

- a. 車寄せに来た車両のドアを開閉すること。
- b. 車寄せ付近の歩行者及び車両について、交通整理を行う。原則として歩行者の通行を優先すること。

②留意事項

- a. 車両のドアを開閉する際は、身体をドアに挟むことのないよう常に慎重に行うこと。
- b. 大型車又は貨物用車両の通行に対しては特に注意し、車両がひさし等に接触しないよう注意を促すこと。
- c. 車寄せでは、人の乗降のみを認めることとし、乗降に必要な時間を超える停車をさせないこと。また、注意しても車を移動させない場合は、無線等で防災センター等に連絡して指示を仰ぐこと。

(6) 各門及び地下鉄口勤務者

①主な業務内容

- a. 経済産業省への入り口である門（本館正面、地下鉄口、別館正面、東門、北門、西門及び南門）を、あらかじめ定められた時刻に開閉すること。
- なお、工事や庁舎管理の都合により、開門時間等を変更することがある。

- b. 門及び時間帯により、歩行者及び車両の規制が掛けられているので、それに従って通行を規制すること。

- c. 許可なく入構しようとする者がいる場合には、それを制止すること。

- d. 来訪者等から課室等の場所について問われたときは、可能な範囲で回答すること。

- e. 各門付近で通行の支障となるような危険物等がある場合には、防災センター等の指示を仰いだ上で、それを除去すること。

- ②各出入口の開門時間は、原則として以下のとおり。

- a. 本館正面玄関及び本館地下鉄口は、平日の午前8時～午後9時
 - b. 本館中庭側及び別館中庭側は、全日24時間
 - c. 別館正面玄関は、平日の午前7時～翌日午前1時
 - d. 東門は、平日の正午～午後9時
 - e. 北門は、平日の午前8時～正午
 - f. 西門は、全日24時間。
- ただし、休日及び平日の午後8時～翌日午前8時には、門を狭めること。
- g. 南門は現在終日閉鎖中

③通行規制内容は、原則として以下のとおり。

- a. 本館正門、別館正面、地下鉄口は、人の通行に限ること。
- b. 西門は、休日及び平日の午後9時～翌日午前8時までには歩行者と車両等の出入口（入構・出構ともに可能）とし、その他の時間は、公用車と来訪者等の車（以下「公用車等」という。）の入り口（出構は認めない）とすること。
- c. 東門及び北門は、原則として歩行者又は車両等の出口（入構は認めない）とすること。
- d. 自転車に乗った来訪者については、車両での来訪者と同様に取り扱うこと。

④留意事項

- a. 不審者（泥酔者等を含む）、不法侵入者、不審車両等を発見した場合には、直ちに防災センサー等に報告して指示を仰ぐこと。
- b. 夜間及び閉庁日の入構者は特に注意すること。
- c. 売店等の共済施設のみを利用する者については、入構させないこと。
- d. 事前に車両入構等による届出が出されている車両及び公用車については入構を認めるので、迅速な入構手続を行うよう努めること。車両入構等の出していない車両については、車両を入構口で待機させ職員等との約束の確認を取るとともに、防災センサー等に報告して指示を仰ぐこと。入構許可のない車両等は入構を認めないのことで、入構できない旨を伝えること。
- e. 駐車場勤務者と連絡を取り合い、常に連携を図ること。
- f. 赤色灯を点灯している緊急車両並びに制服を着用している警察官、消防隊員及び救急隊員については、所定の入構手続を行うことなく入構を認めて差し支えない。
- g. 車両の入構にあたっては、一方通行、速度規制、その他の注意等を明確に示し、特にバス、大型貨物車等の車高の高い車両に対しては、ヒサシ及び地下進入口の天井に接触しないように注意を喚起すること。
- h. 休日における車両の入構については、必ず入構車両等を記録すること。
- i. 各門の閉鎖その他の戸締まりについては、確実に言い、かぎの閉め忘れのないようにすること。
- j. 各門等の規制時には、カラーコーンなどで規制の範囲を明示すること。

(7) 手荷物検査場勤務者

①主な業務内容

- a. 事前予約なく来た来訪者の手荷物を確認し、危険物や不審物がないか確認すること。
- b. 国家公務員身分証明書等を忘れた職員等について、職員等の所属を防災センサー等に確認すること。

②留意事項

- a. 手荷物検査を拒否する者がいる場合には、手荷物検査を拒否する場合には入構を拒否する可能性がある旨を伝えて協力を要請するとともに、防災センサー等に報告し

て指示を仰ぐこと。

- b. かばん等は来訪者本人に開閉させ、不用意に手荷物等に触れるなど誤解を招く行動を取らないこと。危険物や不審物を発見した場合には、危険物等の持込みはできない旨を伝えて協力を要請するとともに、防災センサー等に報告して指示を仰ぐこと。
- c. 国家公務員身分証明書等を持参していない職員等については、成りすましを防止するため、国家公務員身分証明書以外の本人確認書類の提示を求めたり、所属課室等に電話連絡して職員の入館の可否を確認したりすること。

(9) 幹部室前勤務者

①主な業務内容

- a. 幹部室前での警戒・警備を行い不審者等の侵入を未然に防ぐとともに、不審者等が侵入した場合には排除する。
 - b. 幹部が庁舎内で移動する際、移動がしやすくなるよう補助する。
 - c. 幹部秘書と連絡を密にし、幹部の予定や警備情報などについて情報を共有する。
- ##### ②留意事項
- a. 幹部等の登退庁、外出等の状況を常に把握すること。
 - b. 幹部室前に来訪者が来た場合には、可能な範囲で秘書に知らせること。
 - c. 秘書等から得た警備上必要と思われる情報は、防災センサーに報告すること。また、無線等で得た必要な情報は適宜秘書に知らせるなど、情報交換を密にすること。

6. 緊急時の対応

- (1) 火災及び大規模災害その他緊急事態が発生した場合には、警備員等は、直ちに被害の拡大防止に努めるべく適切な対応をしなければならない。
- (2) 警備責任者等は、直ちに庁舎等の被害状況を取りまとめ、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告するとともに、厚生企画室と協議し、被害の拡大防止のために必要な対応をしなければならない。

II 勤務日時及び勤務場所

1. 警備責任者

- (1) 勤務日は、行政機関の休日に関する法律第1条第1項に定める日（以下「休日」という。）を除く毎日とし、勤務時間は、午前8時から午後5時までとする。
- (2) 勤務場所は主として経済産業省別館庁舎（以下「別館」という。）警備室とする。

2. 警備副責任者

- (1) 勤務日及び勤務時間は、午前8時から翌日午前8時までの間において警備責任者が定めた勤務予定表によるものとする。
- (2) 主たる勤務場所等は、別紙に定める。ただし、警備責任者が指示した場合を除く。

3. 警備員

- (1) 勤務日及び勤務時間は、午前8時から翌日午前8時までの間において警備責任者が定めた勤務予定表によるものとする。
- (2) 主たる勤務場所等は、別紙に定める。ただし、警備責任者等が指示した場合を除く。

4. 受付担当者

- (1) 勤務日は休日を除く毎日とし、勤務時間は午前8時から午後7時までの間において警備責任者が定めた勤務予定表によるものとする。
- (2) 主たる勤務場所は、経済産業省本館庁舎及び別館の1階受付とする。

5. 防火管理技能者

- (1) 勤務日は休日を除く毎日とし、勤務時間は午前8時から午後5時までとする。
- (2) 勤務場所は、主として別館警備室とする。

III その他

1. 工事業者等への注意事項

- 工事業者等が作業のため執務室に立ち入る場合には、以下の点に留意するよう指導すること。
- (1) フロアマスターキーにより解錠した場合は、作業のために解錠した場所のみ開めること。
 - (2) 幹部室に入室する場合は事前に防災センターへ申し出て、休日や夜間に作業を行う際は警備員の立会いを受けること。
 - (3) 作業により汚れや破損等が生じた場合は、必ず防災センターへ連絡すること。
- #### 2. 控室等の清掃
- 民間事業者が使用する控室等は、定期的に清掃するなど、清潔を保つこと。

電話交換取扱業務仕様書

1. 業務概要

経済産業省別館庁舎内電話交換室 (別添 1 「別館 10F 平面図」参照) において、電話交換中継台の操作を行い、電話取次ぎとしての電話交換取扱業務及び経済産業省所管の業務全般にわたる電話照会に対する案内業務 (以下「電話交換取扱業務」という。) を行う。
2. 業務内容
 - (1) 厚生企画室が総括管理業務実施者を通じて業務開始前に本業務を実施する者 (以下「実施者」という。) へ配布する「電話交換取扱業務マニュアル」をもとに、内外部から着信した電話を所管の担当部署へ取次ぎをする電話交換取扱業務
 - (2) 電話による経済産業省所管行政の問い合わせについて、発信者に担当部局課室等を案内する業務
 - (3) 必要に応じて、前述のマニュアル等を修正する業務
3. 電話交換取扱業務に使用する設備
 - (1) 電話交換中継台 電話交換 C X 据置型 (C X ・ A T T D T B)
 - (2) 電話交換室内の各種設備及び備品
 - (3) 電話交換取扱者控室
 - (4) その他、業務上必要と認める物品類
4. 業務日

業務日は、休日 (行政機関の休日に関する法律第 1 条第 1 項に定める休日をいう。) を除く毎日とする。
5. 業務時間

原則として 8 時 30 分から 18 時 15 分まで (一人当たりの 1 日の勤務時間は最長 8 時間とし、労働基準法等その他労働関係法規に違反を生じないようにすること。) とし、民間事業者は、別添 2 の電話交換取扱業務従事者表に定める時間帯に対応した実施者を配置する。

なお、緊急その他やむを得ない場合は、前述にかかわらず、厚生企画室及び民間事業者が協議して、1 日における業務従事者延べ総数に変更が生じない範囲で、必要と認められる時間帯の従事人員を変更するものとする。

ただし、厚生企画室が臨時的に増員を要請した場合は、この限りではない。
6. 業務従事者
 - (1) 民間事業者は、別添 2 の電話交換取扱業務従事者表で定める時間帯に対応した実施者を常駐させること。

なお、実施者のうち常時少なくとも 1 名は英語による電話応対が支障なくできる者を従事させること。

 - (2) 実施者は、当省の電話交換取扱業務 (パソコンによる人名検索等付帯業務を含む) の対応に支障が生じないような教育を終了した電話交換取扱者としてすること。
 - (3) 民間事業者は、実施者の中から、本業務の実施を管理する実施責任者を 1 名、実施副責任者を 1 名

以上選任し、各業務日において、実施責任者又は実施副責任者を1名以上従事させること。

- (4) 実施責任者は、総括管理業務実施者の指示に従うとともに、その職務に協力しなければならない。
- (5) 民間事業者は、代替要員も含めて実施者を定期的に配置することとし、電話交換取扱業務従事者登録票を、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出すること。また、実施者に変更がある場合も同様とし、事前に変更後の同登録票を総括管理業務実施者を通じて提出すること。
- (6) 実施責任者は5年以上、実施副責任者は3年以上の経験年数を有する者とする事。
- (7) 実施責任者及び実施副責任者は、当省と同規模（1施設内に社員数2,000人以上で、かつ内線回線数500回線を有する）の事業所で1年以上、電話交換取扱業務指揮の経験を有する者とする事。

7. 実施報告書及び勤務体制表の提出

(1) 実施報告書

実施責任者又は実施副責任者は、電話交換取扱業務実施報告書を日ごとに作成し、翌開庁日の12時までに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室へ提出すること。

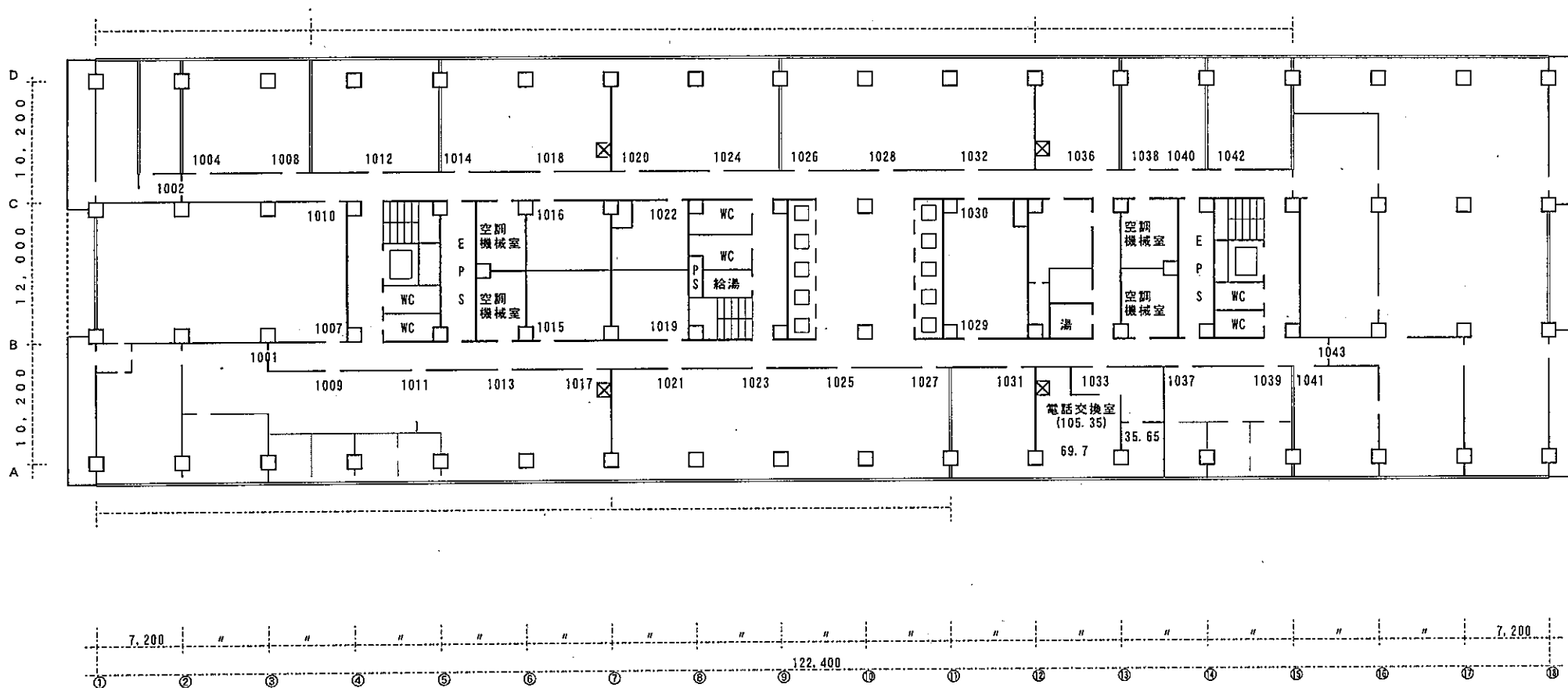
(2) 勤務体制表

民間事業者は、当該月から始まる1週間前までに勤務予定表を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室へ提出すること。

8. その他

- (1) 民間事業者は、実施者に忠実に業務を遂行させ、常に技術の向上指導を行い、実施者の言動については、一切の責務を負うとともに、実施者の健康状態を常に把握し、不良と認められる者を就労させてはならない。
- (2) 実施者は、電気通信事業法その他法令を遵守するとともに、経済産業省の窓口であることを自覚して、職員及び外部の電話利用者に対しては、言語・態度に注意し、不快感を与えないよう親切・丁寧を旨とするとともに品位の保持に努め、敏速及び適切に案内すること。
- (3) 実施者は、経済産業省が提供するパソコン等を用いて、電話交換取扱業務に必要な経済産業省の組織・業務内容等の知識の習得に努めること。
- (4) 民間事業者及び実施者は、本業務上知り得た秘密情報を契約期間にかかわらず他に漏らさないこと。
- (5) 実施者は、経済産業省庁舎内においては常に身分証明書又は名札等を携帯すること。
- (6) 本仕様書に明記なき詳細は、前述マニュアル等に基づき運用し、これ以外で運用中に生じた疑義については、厚生企画室及び民間事業者で協議のうえ、解決すること。

(別添 1)



333

別館 10F 平面図

S:1/500

電話交換取扱業務 従事者表

(別添2)

時間帯	人員
8:30 ~ 8:45	2
8:45 ~ 9:00	2
9:00 ~ 9:15	3
9:15 ~ 9:30	3
9:30 ~ 9:45	4
9:45 ~ 10:00	4
10:00 ~ 10:15	5
10:15 ~ 10:30	6
10:30 ~ 10:45	6
10:45 ~ 11:00	5
11:00 ~ 11:15	4
11:15 ~ 11:30	4
11:30 ~ 11:45	3
11:45 ~ 12:00	3
12:00 ~ 12:15	2
12:15 ~ 12:30	2
12:30 ~ 12:45	2
12:45 ~ 13:00	2
13:00 ~ 13:15	3
13:15 ~ 13:30	4
13:30 ~ 13:45	4
13:45 ~ 14:00	4
14:00 ~ 14:15	4
14:15 ~ 14:30	4
14:30 ~ 14:45	4
14:45 ~ 15:00	4
15:00 ~ 15:15	4
15:15 ~ 15:30	4
15:30 ~ 15:45	6
15:45 ~ 16:00	5
16:00 ~ 16:15	4
16:15 ~ 16:30	4
16:30 ~ 16:45	4
16:45 ~ 17:00	4
17:00 ~ 17:15	4
17:15 ~ 17:30	3
17:30 ~ 17:45	3
17:45 ~ 18:00	3
18:00 ~ 18:15	3

総括管理業務仕様書

1. 業務内容

総括管理業務を実施する者（以下「総括管理業務実施者」という。）は、経済産業省庁舎（以下「庁舎」という。）の管理・運営業務にかかる総括管理業務として、以下の業務を行う。

(1) 個別業務実施事業者から提出された作業計画、報告等の授受・確認及び厚生企画室への報告

総括管理業務実施者は、本実施要項別紙 1 から別紙 6 までに記載された業務を実施する民間事業者（以下「個別業務実施事業者」という。）から提出があった作業計画、業務日報等を確認した上で厚生企画室に提出し、必要に応じて協議するものとする。

(2) 個別業務実施事業者への指示及び関係者との調整

① 総括管理業務実施者は、個別業務実施事業者に必要な指示を行う。

② 総括管理業務実施者は、個別業務実施事業者が業務を行うに当たり、作業時間や場所が重複するなどの事情が生じたため調整が必要となった場合には、庁舎の業務が最も円滑に進むような観点から、調整を行うものとする。

③ 総括管理業務実施者は、個別業務実施事業者が行う業務が、庁舎の一部機能の停止など庁舎の利用に制約をもたらすようなものである場合には、事前に厚生企画室、当該個別業務以外の個別業務実施事業者等と十分な調整を行うものとする。

④ 現在施工中及び今後発注される庁舎の改修工事の定例会議(毎週)に出席し、定期点検等の予定を関係者に周知し、業務に支障を来さないよう調整を行うものとする。また、施工現場の確認等が必要な場合には、適切な者を施工等に立ち合わせるものとする。

(3) 庁舎設備等の故障・不具合への対応

庁舎の利用者から、庁舎設備等の故障・不具合に関する連絡を受け付ける窓口を設置し、連絡を受けた場合には、速やかに当該連絡等の内容を担当の個別業務実施事業者に連絡して対応する。

① 故障など個別の連絡の内容例

- ・ 給排水衛生設備の故障 (トイレ、手洗い、冷水器)
- ・ 建具金物等の不具合 (ドア、窓、フライズンド)
- ・ 電気設備の不具合 (照明、コンセント、時計、テレビ)
- ・ 空調設備の故障 など

② 連絡窓口の設置

窓口は、電話、FAX及びメールでの要望等を受けられることができるようにすることとし、少なくとも平日の午前 8 時 30 分～午後 6 時 15 分は開設し

ていること。

(4) 経済産業省への改善提案及び助言

- ① 総括管理業務実施者は、本業務を実施する中で課題や改善点を発見した場合には、厚生企画室に随時報告するとともに、必要に応じ協議を行う。
- ② 総括管理業務実施者は、経済産業省が庁舎の維持管理及び運営に関する計画を策定する場合においては、経済産業省から提示される計画案に対して専門的見地から助言を行うとともに、経済産業省が本計画の策定に関し検討委員会等を開催する場合にはその会議に参加して議論を行う。

(5) 作業計画、報告書等の保存

総括管理業務実施者は、1. (1) に規定する個別業務実施事業者から提出された作業計画、業務日報等及び2. (4) ①から④に規定する総括管理業務日報等については、本業務期間終了までの間、整然と保存すること。経済産業省から閲覧の希望があった場合には、いつでも閲覧の用に供することができるよう準備しておくこと。

2. 総括管理業務責任者及び総括管理業務副責任者の選任及び業務内容等

(1) 総括管理業務責任者及び総括管理業務副責任者

総括管理業務実施者のうち指導的な立場にある1名を総括管理業務責任者(以下「責任者」という。)として選任し、厚生企画室に報告すること。責任者は、総括管理業務実施者を統括するとともに、個別業務実施事業者の取りまとめ等を行う。総括管理業務実施者のうち指導的な立場にある1名以上を総括管理業務副責任者(以下「副責任者」とする。)として選任し、厚生企画室に報告すること。副責任者は、責任者を補佐するとともに、責任者が不在の時は責任者の業務を代行する。

(2) 総括管理業務日報等及び勤務体制表の提出

- ① 総括管理業務日報
責任者又は副責任者は、総括管理業務日報を日ごとに作成し、翌日(当該翌日が休日(行政機関の休日に関する法律第1条に規定する休日をいう。以下同じ。))の場合には、当該翌日後最初の平日)までに厚生企画室へ提出し、その確認を受けること。
- ② 総括管理業務月報
責任者又は副責任者は、総括管理業務月報を月ごとに作成し、翌月5日(当該日)が休日の場合には、当該日後最初の平日)までに厚生企画室に提出し、その確認を受けること。
- ③ 総括管理業務報告書
責任者又は副責任者は、総括管理業務報告書を年度ごとに作成し、各年度終了後の毎年4月10日(当該日)が休日の場合には、当該日後最初の平日)までに厚生企画室に提出し、その確認を受けること。
- ④ 勤務予定表
責任者又は副責任者は、各月の初日の1週間前までに、総括管理業務実施者の各月の勤務予定表を作成し、厚生企画室に提出しなければならない。

3. 業務日及び業務時間

総括管理業務の業務日は毎日、業務時間は常時とし、総括管理業務実施者の勤務体制は、上記2.(2)④の勤務予定表によるものとする。

責任者の勤務日は、休日を除く毎日とし、勤務時間は午前9時から午後6時までとする。

なお、責任者の勤務時間は、原則として上記のとおりとするが、民間事業者の業務実施体制及び勤務体系等に依りて、厚生企画室と協議の上変更することができる。

4. その他

(1) 総括管理業務実施者（責任者を除く。）は、本実施要項別紙1～別紙6に記載されている業務を兼務することができる。ただし、各種の法令（条例を含む。以下同じ。）及び本実施要項に記載されている事項を遵守するとともに、サービスの質が確保できるような体制を取ること。

(2) 総括管理業務実施者は、庁舎の管理・運営業務に従事するすべての者に法令を遵守させ、忠実に業務を遂行させ、常に技術の向上指導を行い、それぞれの業務内容について十分把握するとともに、それぞれの業務の実態を常に把握し、業務の質が低下しているときは改善の指示を出すこと。

(3) 総括管理業務実施者は、庁舎の管理・運営業務の取りまとめ役であることを自覚して、庁舎の利用者に不快感を与えないよう庁舎環境の維持改善に努めるとともに、業務は敏速かつ適切に行うこと。

(4) 総括管理業務実施者は、厚生企画室から指示を受けた場合は、その意図を十分に理解した上で、個別業務実施事業者に対し具体的な指示を与えること。

(5) 総括管理業務実施者は、経済産業省が提供するパソコンや各種資料等を用いて、経済産業省の組織及び庁舎管理に関する各種規程・計画・マニュアル類等の知識の習得に努めること。また、庁舎内を適宜巡回し、庁舎の実態について情報収集すること。

(6) 総括管理業務実施者は、社名及び氏名を記載した、写真（1年以内に撮影したものの）入りの名札を着用すること。

(7) 本仕様書に明記なき事項又は業務実施中に生じた疑義については、責任者又は副責任者が厚生企画室と協議の上、決定すること。

評価表

実施要項区分	業務区分 実施要項区分	項目番号	基準評価項目	主となる 評価対象資料	得点配分 (※重要度に応じて定め)		得点		
					基礎点	加算点			
① 必須項目審査	業務共通	1) 実施体制	各業務の業務水準が維持される体制であるか	【様式1】【様式4】	100	—			
			各業務で必要とする法定資格者等が適切に配置されているか	【様式4】	100	—			
			本業務を確実に実施するための基本的な方針が明確となっているか	【様式3】	100	—			
			本業務の目的を理解し、社内の業務の実態が考えられているか	【様式3】	100	—			
			本業務全般及び各業務について、(発注者側の)要求水準が確保されているものとなっているか	【様式5】	100	—			
		2) 業務に対する認識	3) 運行基準レベルの質の確保の実態	管理・運営業務全般に係る業務に関する提案(総括管理業務に対する提案を含む)	【様式6】【様式7】	—	0～	20	
				改善提案の内容は、質の向上が図られており、その実施について具体的な方法、計画が明記され体制が確保されているか	【様式6】【様式7】	—	0～	20	
				業務コスト等削減のための方が提案されているか	【様式6】【様式7】	—	0～	20	
		建築・建築設備管理業務	改善提案内容	改善提案の内容は、質の向上が図られており、その実施について具体的な方法、計画が明記され体制が確保されているか	【様式6】【様式7】	—	0～	50	
				業務コスト等削減のための方が提案されているか	【様式6】【様式7】	—	0～	50	
				改善提案の内容は、質の向上が図られており、その実施について具体的な方法、計画が明記され体制が確保されているか	【様式6】【様式7】	—	0～	10	
		整備業務	改善提案内容	改善提案の内容は、質の向上が図られており、その実施について具体的な方法、計画が明記され体制が確保されているか	【様式6】【様式7】	—	0～	50	
				業務コスト等削減のための方が提案されているか	【様式6】【様式7】	—	0～	50	
				改善提案の内容は、質の向上が図られており、その実施について具体的な方法、計画が明記され体制が確保されているか	【様式6】【様式7】	—	0～	5	
		その他の業務	改善提案内容	改善提案の内容は、質の向上が図られており、その実施について具体的な方法、計画が明記され体制が確保されているか	【様式6】【様式7】	—	0～	5	
業務コスト等削減のための方が提案されているか	【様式6】【様式7】			—	0～	5			
改善提案の内容は、質の向上が図られており、その実施について具体的な方法、計画が明記され体制が確保されているか	【様式6】【様式7】			—	0～	5			
緊急時及び非常時対応	緊急時への対応についての提案内容	具体的な事態を想定し、現実的かつ効果的な対策が提案されているか	【様式8】	—	0～	20			
		各業務における安全管理及び安全対策に対する提案は効果的なものであるか	【様式8】	—	0～	20			
		緊急時の対策(連絡体制)は明確で効果的なものであるか	【様式8】	—	0～	20			
緊急時や緊急時に円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制、対策が提案されているか	緊急時への対応についての提案内容	トータル時や緊急時に円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制、対策が提案されているか	【様式8】	—	0～	20			
		トータル時や緊急時に円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制、対策が提案されているか	【様式8】	—	0～	20			
		トータル時や緊急時に円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制、対策が提案されているか	【様式8】	—	0～	20			
合計得点					500	350	850		

1: 0.7

従来の実施状況に関する情報の開示

1 従来の実施に要した経費		(単位:千円)		
		平成19年度	平成20年度	平成21年度
計 (a)	人件費			
	常勤職員	0	0	0
	非常勤職員	0	0	0
	物件費	0	0	0
委託費等	委託費定額部分	972,995	875,973	952,967
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
		972,995	875,973	952,967
参考値 (b)	減価償却費	0	0	0
	退職給付費用	0	0	0
	間接部門費	0	0	0
(a) + (b)		0	0	0

(注記事項)

- 委託費の内訳は、別紙のとおり
- 民間事業者が業務を実施するために必要な経費は、全て上記に含まれている。
- 外部委託を実施している事業の成果報酬等の支払条件はない。
- 委託費の主な増減理由は以下のとおり。
 - 委託契約形態の見直し(大括り化)
 - 平成21年5月から庁舎入口にセキュリティゲートを設置

19年度契約件名	契約額	備考	20年度契約件名	契約額	備考	21年度契約件名	契約額	備考
1. 設備管理業務								
庁舎設備機器等保全業務	176,400		建築・設備機器等保全業務	173,250		建築・設備機器等保全業務	251,939	
空気清浄機(喫煙室)点検保守	2,232							
本館コンピュータ設備点検保守	618							
別館コンピュータ設備点検保守	441	20年度から建築設備業務に統合						
自動扉(別館1・2階)点検保守	218							
自動扉点検保守	802							
庁舎空気環境及び水質検査等の測定	1,523							
本館文書搬送設備点検保守	4,469							
冷凍機設備点検(パンプ)	4,725	20年度から熱源機器等保守点検に統合	熱源機器等保守点検	15,020	21年度から建築設備業務に統合			
冷凍機設備点検(ボンプ)	2,310							
ボンプ及び圧力容器点検	8,320							
電気時計設備点検保守	984		電気時計設備点検保守	983				
防災監視テレビ設備点検保守	890		防災監視テレビ設備点検保守	890				
重路管制・防犯設備点検保守	403		重路管制・防犯設備点検保守	403				
本館B2階集中警備電動警備他点検保守	3,056		本館B2階集中警備電動警備他点検保守	3,056				22年度から建築設備業務に統合
各階空調機器清掃	3,360		各階空調機器等清掃	8,400				
総合庁舎地下燃料タンクその他点検保守	357		総合庁舎地下燃料タンクその他点検保守	373				
各種水槽等清掃	5,880	20年度から各種水槽清掃に統合	各種水槽清掃	13,609				
庁舎廊下トド地清掃	4,253							
本省庁舎電気設備点検保守	14,847	20年度から本省庁舎電気設備点検保守	本省庁舎電気設備点検保守	15,225		本省庁舎電気設備点検保守	16,538	
非常電源(蓄電池設備)点検保守	329							
絶縁用保護具等検査	125							
太陽光発電設備点検保守	399							
監視制御設備点検保守	39,102	20年度から監視制御設備点検保守に統合	監視制御設備点検保守	39,480		監視制御設備点検保守	40,425	
庁舎空気源装置部品交換工事	4,200							
庁舎内殺虫消毒	588		庁舎内殺虫消毒	588		庁舎内殺虫消毒	641	
電話機消毒薬品取替え及び清掃	881		電話機消毒薬品取替え及び清掃	1,196		電話機消毒薬品取替え及び清掃	1,231	
エレベーター設備点検保守	45,991		エレベーター設備点検保守	45,315		エレベーター設備点検保守	43,848	
カルミックス・エア・ユニット賞賞借	82		カルミックス・エア・ユニット賞賞借	82		カルミックス・エア・ユニット賞賞借	82	
消防用設備等点検保守	7,073	20年度から消防用設備等点検保守に統合	消防用設備等点検保守	17,598		消防用設備等点検保守	15,540	
消火器保守点検	798							
警報設備等点検保守	6,760							
ごみ処理設備点検保守	735							
通信設備等点検保守	21,798	20年度に契約を分割	20年度から業務委託(4-6月分)通信設備等点検保守(7-12月分)	5,450	21年度から契約を統合	通信設備等点検保守	21,420	
				16,349				
2. 清掃業務								
毎日清掃(定期床面、窓ガラス清掃)	154,346		毎日清掃(定期床面、窓ガラス清掃)	144,900		毎日清掃(定期床面、窓ガラス清掃)	150,356	
3. 庭園管理業務								
構内植木その地手入れ	9,450		構内植木その地手入れ	9,933		構内植木その地手入れ	7,350	
4. 鉢植木賞賞借								
鉢植木賞賞借	1,096		鉢植木賞賞借	890		鉢植木賞賞借	1,009	
5. 警備業務								
警備保安業務	425,538		警備保安業務	346,920		警備保安業務	386,400	
6. 電話交換業務								
電話交換業務	17,117		電話交換業務	16,065		電話交換業務	16,160	
	972,995			875,973			952,967	

※端数処理のため数値が一致しない。

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
常勤職員	0	0	0
非常勤職員	0	0	0

(業務従事者に求められる知識・経験等)

従来、業務従事者に求められている知識・経験等は以下の通り(平成22年度分)

(建築、設備機器等保全業務)

<競争参加資格>

1. 過去3年間(平成20年4月から平成23年3月)に次の要件をすべて満たす元請負契約の実績があること。ただし、平成23年3月までの契約実績については、証明書等の提出時において継続しており、契約期間が平成23年3月末日までの予定であれば可とする。なお、協同組合等における実績は、協同組合等の直接契約の実績又は組合員による実績とし、賛助会員の実績は認めない。

(1) 延べ床面積5万㎡以上の事務所建築物において、特高受電(本予備受電)設備の常駐勤務(24時間常駐)により行う建築設備管理業務の元請負契約があること。

(2) 電子計算機室及び年間を通して(24時間365日稼働)汎用電子計算機システムを有する事務所建築物における建築設備管理業務の元請負契約があること。

2. 請負担当部署がISO9000及びISO14000を取得した企業であること。

<仕様書>

・総括責任者:設備の運転監視及び保守点検業務について、高度な技術力、判断力及び指示等の総合的技量を有し、以下の資格及び実務経験を全て有する者。

1. 資格(以下の2項目を全て所持する者)

①建築物環境衛生管理技術者

②エネルギー管理員若しくはエネルギー管理士

2. 実務経験(以下の2項目を全て所持する者)

①50,000㎡以上の建物維持管理業務経験10年以上

②50,000㎡以上の建物維持管理業務責任者経験5年以上

・副責任者(機械):機械系の運転・監視及び保守点検業務について、高度な技術力、判断力及び指示等の総合的技量を有し、以下の資格及び実務経験を全て有する者。

1. 資格(以下の2項目を全て所持する者)

①2級(以上)ボイラー技士

②エネルギー管理員若しくはエネルギー管理士

2. 実務経験(以下の2項目を全て所持する者)

①30,000㎡以上の建物維持管理業務経験3年以上

②ボイラー設備運転管理の実務経験3年以上

・副責任者(電気):電気系の運転・監視及び保守点検業務について、高度な技術力、判断力及び指示等の総合的技量を有し、以下の資格及び実務経験を全て有する者。

1. 資格(以下の2項目を全て所持する者)

①第一種電気工事士

②エネルギー管理員若しくはエネルギー管理士

2. 実務経験(以下の2項目を全て所持する者)

①30,000㎡以上の建物(特高受変電設備)維持管理業務経験3年以上

②発電容量1,000KVA以上の自家発電設備管理の実務経験3年以上

・電気主任技術者:受変電設備の運転・監視及び保守点検業務について、高度な技術力、判断力及び指示等の総合的技量を有し、以下の資格及び実務経験を全て有する者。

1. 資格(以下の3項目を全て所持する者)

①第3種(以上)電気主任技術者

②第一種電気工事士

③エネルギー管理員若しくはエネルギー管理士

2. 実務経験(以下の2項目を全て所持する者)

①特高受変電設備運転管理の実務経験8年以上

②発電容量1,000KVA以上の自家発電設備管理の実務経験8年以上

・エネルギー管理責任者：エネルギー管理について、高度な技術力を有し、省エネルギー計画、CO2削減計画を作成できる総合的な技能を有し、以下の資格及び実務経験を全て有する者。

1. 資格(以下の項目を所持する者)
 - ①エネルギー管理士
 2. 実務経験(以下の項目を満たす者)
- ①オプシブルのエネルギー管理、診断、計画作成等のエネルギー総合管理経験3年以上

・防火管理技術者：防災管理者(防火管理者)の指示を受け、防火管理業務計画を作成し、消防法、消防法施行令及び火災予防条例の規定並びに消防計画及び防火管理業務計画に従って、防火管理業務を補助が行え、下記資格を有する者。

1. 資格(以下の項目を所持する者)
 - ①防火管理技能者
- ・技術員：設備の運転・監視及び保守点検業務について、副責任者を補佐できる技術力、判断力及び指示等の技量を有し、以下の資格及び実務経験を全て有する者。
 1. 資格(以下の2項目を全て所持する者)
 - ①第2種(以上)電気工事士若しくは2級(以上)ボイラー技士
 - ②エネルギー管理員若しくは本年中に取得
 2. 実務経験(以下の項目を満たす者)
 - ①建物維持管理業務経験5年以上
 3. 下記の資格のいずれかの技術員が有すること
 - ①危険物取扱主任者乙類第4種
 - ②消防設備点検資格者若しくは消防設備士(非常勤)
 - ③一級建築士・二級建築士若しくは特殊建築物等調査資格者(非常勤)
 - ④一級建築士・二級建築士若しくは建築設備検査資格者(非常勤)
 - ⑤一級建築士・二級建築士若しくは昇降機検査資格者(非常勤)
- ・作業員：設備の運転・監視及び保守点検業務について、初歩的な技術力を有し、以下の実務経験を有する者を配置すること。
 1. 資格(以下の項目を所持する者)
 - ①エネルギー管理員若しくは本年度中に修得
 2. 実務経験(以下の項目を満たす者)
 - ①建物維持管理業務経験1年以上

・作業別

(執務環境測定)発生材は、法令等に従い構外搬出適切処理とし、その種類により「一般又は産業廃棄物収集運搬許可証」の交付を受けた業者により処分する。
(水質検査)水質検査は厚生労働省令に定められた検査方法により、有資格者(ビル管理施行規則第二十七条第三項に定める者)が行う。
(ばい煙測定)測定を行う者は、作業を行う上で必要な資格を有する者とし、作業実施前に資格証等の写し及び略歴書等を提出する。

(消防用設備等点検保守)

<競争参加資格>

- ・過去3年間(平成20年4月から平成23年3月)以内に12ヶ月以上継続して、延床面積5万㎡以上の事務所等において消防用設備点検保守業務の請負契約の実績があること。
- ・消防法第17条3の3の規定により、消防設備士及び消防設備点検資格者をそれぞれ5名以上有する者であること。
- ・能美防災製のR型防災システムを点検・整備することができる第1種火災報知システム専門技術者を1名以上有する者であること。
- ・「消防施設工事業」の項目で建設業許可を受けている者であること
- ・東京都火災予防条例第62号に基づく消防設備業(点検及び整備)の届出をし、受理されている者であること。
- ・24時間体制で緊急時に対応が可能な者であること。

<仕様書>

点検保守作業を行う者は、作業を行う上で必要な資格を有する者(当該設備に対する消防設備士又は消防設備点検資格者及び自動火災報知設備と防災監視制御設備にあつては(社)日本火災報知機工業会による第1種火災報知システム専門技術者)とし、作業実施前に資格証等の写しを提示する。

(通信設備等点検保守)

＜入札適合条件＞

・過去3年間(平成20年4月から平成23年3月)において、元請けとして下記の要件を満たす通信設備一式を点検及び保守をした実績を有し、その証明書を提出したものであること。

なお、協同組合等における実績は、協同組合等の直接契約の実績又は組合員による実績とし、賛助会員の実績は認めない。

①用途 通信設備機器

②点検、保守実績 時分割デジタル式交換機の点検、保守実績が1,200回線を超え、かつPHS用時分割デジタル式電子交換機の点検、保守実績が250回線を超えるもの。

・配置予定技術者(責任技術者)に、上記2.に定める点検及び保守をした実績があり、電気通信事業の工事担任者認定規則に基づく第1種認定者で15年以上の実務経験を有し、その証明書を提出した者であること。

・仕様書に提示した遠隔保守システム等の実績があるか、契約日までに構築が可能なこと。

・過去5年間(平成18年4月から平成23年3月)において、落札後の契約辞退、業者の責による契約解除がないこと。

＜仕様書＞

・責任者:電気通信工学及び構内交換電話、有線電気通信設備等に関する知識を有し、部下の指導監督ができる通信技術者であり、工事担任者認定規則(電気通信事業法)に基づく第1種認定者で15年以上の実務経験者1名を選任する。

・一般技術者:構内交換電話、有線電気通信設備等の保守又は工事について10年以上の実務経験者とする。ただし、厚生企画室または担当職員が適任と認めた場合はこの限りでない。

(電話交換取扱業務)

＜競争参加資格＞

・過去3年間(平成20年4月から平成23年3月)以内に、当省と同規模程度(1施設内に社員数2,000人以上で、かつ内線回線数1,000回線以上を有する。)の事業所から1年以上電話交換取扱業務の契約を受注していること。

・契約開始前に業務場所において、配置予定の業務従事者に連続5日間以上、実務研修させ、かつその費用は自己の負担とすることが可能であること。(研修の日時等は当省の指示による)

＜仕様書＞

・電話交換取扱業務従事者表で定める時間帯に対応した業務従事者を常駐させること。なお、常時1名は特殊技能交換手(英語による電話応対が支障なくできる者)を従事させること。

・当省の電話交換取扱業務(パソコンによる人名検索等付帯業務を含む)の対応に支障が生じないような教育を終了した電話交換取扱者とする。

・現場責任者は5年以上、現場副責任者は3年以上の経験年数を有する者とする。

(毎日清掃業務)

＜競争参加資格＞

①過去2年間(平成20年度及び平成21年度)において、対象面積5万㎡以上を持つオフィスビル等の元請けの毎日清掃業務の契約実績が入札公告日まで1年以上あること。

なお、協同組合等における実績は、協同組合等の直接契約の実績又は組合員による実績とし、賛助会員の実績は認めない。

②庁舎内ビルクーリーニング技能士の資格を持つ者を2名以上常駐させること。また、その資格を有していることを証明できること。

③庁舎内に常駐する現場責任者及びビルクーリーニング技能士(2名以上)について、職業安定所発行の「資格確認雇用保険」又は「保険者資格取得等確認通知書」の提出をした者であること。

④ISO9001及びISO14001の認証を受けており、それを証明できること。

⑤過去5年以内に請負者の責による解除、落札後に請負者の責による契約前辞退がないこと。

＜仕様書＞

(毎日清掃)

・清掃作業は、心身共に健康な実務経験を有する作業員で行うこと。

・現場責任者は経験年数6年以上の者とする。

・請負人は作業員の中から実務経験3年以上を有する2名以上の副責任者を定め、本館・別館各1名以上は位置し現場責任者の補佐をさせること。

(窓ガラス清掃)

・2m以上の高所作業を行う作業員は、労働安全衛生法による講習を受講し、修了書を携帯している者又は高所作業車運転技能講習修了者とする。
・ゴンドラ作業を行う作業員は、ゴンドラ安全規則の講習修了者とする。

(構内植木等手入れ)

<競争参加資格>

- ・高木(幹周30cm以上)70本以上の年間維持管理業務の契約を受注していること
- ・直接的かつ恒常的な雇用関係にある1級造園施工管理技士又は1級造園技能士の資格を有しており、その証明ができること。

<仕様書>

高木診断調査＝診断調査及び健全度判断等処理方法のまとめは、(財)日本緑化センター認定登録の「樹木医」有資格者が行うこと。受託者は樹木医証明書及び街路樹診断講習受講証写しを提出すること。

(鉢植木貸借倍)

<競争参加資格>

- 一級園芸装飾技能士の資格を有する者、または一級園芸装飾技能士の資格を有する者1名以上を直接かつ1年以上にわたって雇用している者であること

<仕様書>

特記事項なし

(電話機消毒薬品取替及び清掃)

<競争参加資格>

電話機消毒薬品取替え及び清掃の元請けの契約実績がある業者

<仕様書>

特記事項なし

(警備業務)

<競争参加資格>

1. 各都道府県公安委員会発行の警備業認定証(写)を提出した者であること。
2. 平成20年度又は平成21年度において、当庁舎と同等規模程度(約13万㎡)の警備対象面積を持つオフィスビルの元請けの警備保管業務の契約実績がある業者であって、その証明書を提出した者であること。
3. 警備員のうち、「防災センター要員講習」を終了した者及び「自衛消防技術認定証」の交付を受けた者をそれぞれ17名以上常時勤務させることができる業者であって、その証明書(写)を提出した者であること。
4. 受付業務コンサルティングで見込まれる体制図及び工程表を提出した者であること。

<仕様書>

1. 責任者は、5年以上監督者としての経験を有する者とし、請負業者の正社員であること。また、責任者は「警備員指導教育責任者資格者証」及び「自衛消防技術認定証」の交付を受け、「防災センター要員講習」を修了した者であること。
2. 副責任者は、3年以上監督者としての経験を有する者とし、請負業者の正社員であること。また、副責任者は「警備員指導教育責任者資格者証」及び「自衛消防技術認定証」の交付を受け、「防災センター要員講習」を修了した者であること。
3. 警備員は、警備業務の経験を有する者とする。
4. 警備員は、色、形式、表彰が同一の制服及び制帽を着用し、特に容姿を正しく規律を厳守すること。

(業務の繁閑の状況とその対応)

季節による業務の繁閑は、認められない。
平日には1日平均で約6千人(職員約4千人、来訪者約2千人)が利用する。休日は職員は休みだが、通年で各種の改修工事等が実施されている。
休日には1日平均で約4百人(職員約3百人、工事業者1百人)が出勤・来省している。

(注記事項)

入札の対象である業務全てを外部委託により実施している。

3 従来の実施に要した施設及び設備

業務名称	無償貸与施設	無償対象設備等
建築、設備機器等保全業務	本館B3階 中央監視盤室	事務用机(9卓)、事務用いす(15脚)、脇机(9台)、液晶テレビ(1台)、電話機(3台)、冷蔵庫(2台)、パソコン(2台)、プリンタ(1台)
通信設備機器等保全業務	別館B2階 監視制御室	事務用机(5卓)、事務用いす(7脚)、脇机(6台)、電話機(3台)、冷蔵庫(2台)、パソコン(2台)、プリンタ(1台)
電話交換取扱業務	別館848 保守業務員控室 (電話機械室)	事務用机(8卓)、事務用いす(8脚)、パソコン(2)、ロッカー(10台)、スチール棚(24台)、複合機(1台)、液晶テレビ(1台)、テレビ測定器(1)(1台)、テレビ測定器(2)(1台)、PHSアンテナ測定器(1台)、電圧・電流計(1台)、絶縁抵抗計(1台)、トランジスタメータ(2台)、半田コテ(4台)、ドライヤー(1台)
毎日清掃業務	別館1033 電話交換取扱者控室 本館B2階 湯沸室 本館5・6階中コア 清掃用具室 別館B24-1 清掃用具室 別館B28 清掃作業員室 別館43-1 共用倉庫 本館・別館各階 コミ処理室	電話交換中継台・電話交換CX据置型(6台)、事務机(1卓)、事務用いす(8脚)、ワープロ台(1台)、複写機(1台)、食器棚(1台)、冷蔵庫(1台)、鉄製ボックア(1台)、長ソファ(1台)、テーブル(1台)、衣装ロッカー(2台)、1人ソファ(2台)、電話機(6台)、パソコン(6台)、折りたたみいす(1個)

警備業務	本館1階 防災センター	雑棚(1台)、ロッカー(スライド式) 扉・1台)、脇机(9台)、長机(1台)、机(5台)、平机(1台)、プリンター一台(2台)、フアイルラック(1台)、録画テープ収納庫(1台)、ロッカー(14台)、応接テーブル(3台)、ソファー(2組)、テレビ(1台)、電子レンジ(1台)、冷蔵庫(1台)、下駄箱(1台)、多目的棚(3台)、椅子(13脚)
別館1階 警備室	<p>火災報知器裏:ロッカー、書類棚、棚、棚(ガラス戸)、パイプいす(3脚)、脚立、合車(2台)</p> <p>警備室:書類棚(3台)、ノートPC(2台)、机(2卓)、袖机(2卓)、いす(4脚)、ホワイトボード(2台)</p> <p>中間:プリンターラック(1台)、パソコンデスク(1台)、長机(1卓)、棚(1台)、PC(1台)</p> <p>待機室:机(2卓)、いす(7脚)、冷蔵庫(1台)、ロッカー(1台)、食器棚(1台)</p>	
本館B1階 宿直室	<p>ロッカー(15台)、テレビ(1台)、ビデオ(1台)、テレビ台(1台)、電気ストーブ(1台)、下駄箱(2台)、机(1卓)、パケツ(1個)、いす(1脚)、パイプいす(1脚)</p>	
別館B40 受付控室	<p>机(4卓)、いす(10脚)、パーテーション(1台)</p>	
別館B13 更衣室	<p>ロッカー(7台)、パーテーション(1台)、ガラステーブル(1卓)、机(1卓)、いす(1脚)、パイプいす(1脚)</p>	
別館B26 更衣室	<p>ロッカー(18台)、傘立て(2台)</p>	
本館別館受付	<p>長机(2卓)、いす(8脚)、袖机(4卓)、ノートPC(8台)</p>	
別館1階 鍵受け	<p>長机(1卓)、書類ラック(1台)、袖机(2卓)</p>	
	<p>別館1階空調機械室内のロッカー(5台)</p>	
	<p>セキユリテーブル脇の机(1卓)及び袖机(2卓)</p>	

(注記事項)

- ①仕様書において別段の定めがあるものを除き、上記施設・物品を無償貸与。
- ②仕様書において別段の定めがあるもの及び上記以外で委託業務を行うにあたり必要なものは、民間事業者にて用意する。

4 従来の実施における目的の達成の程度

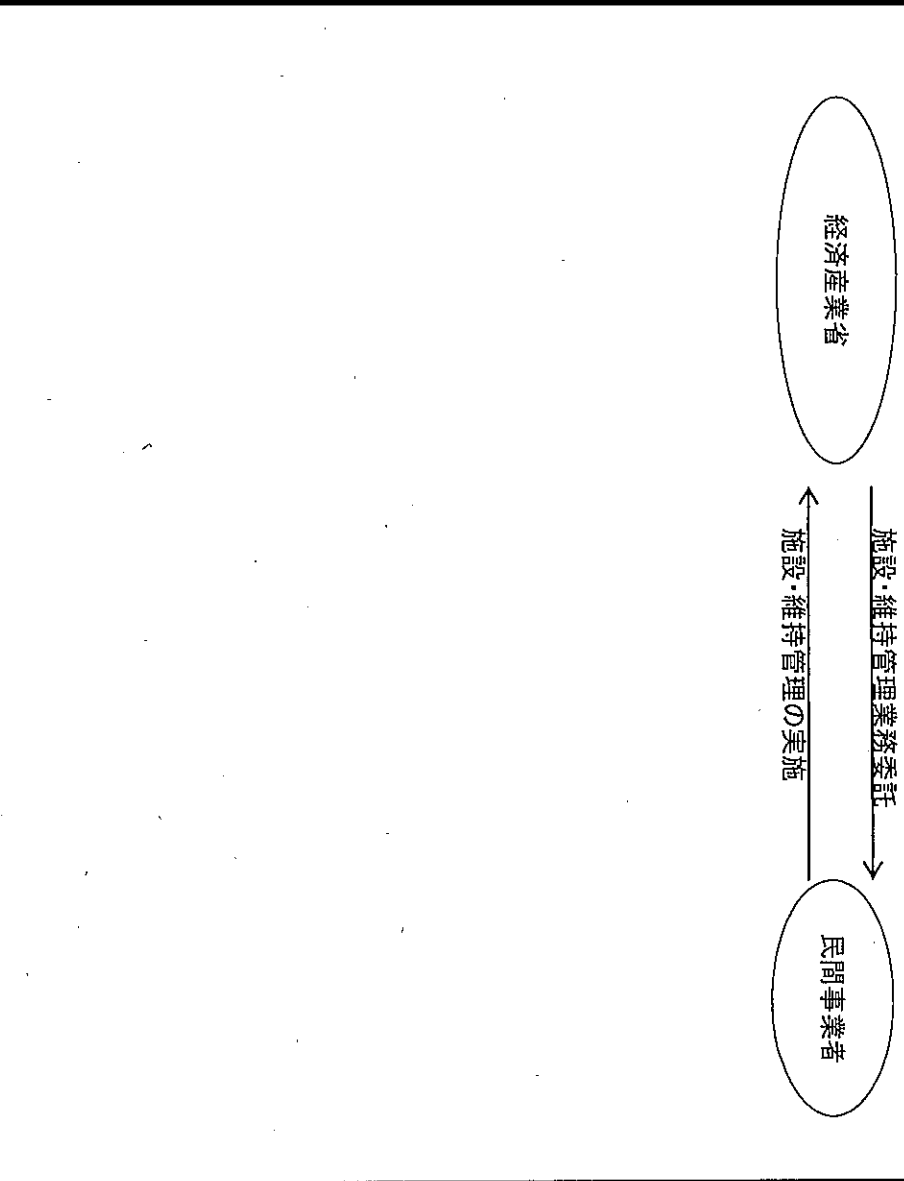
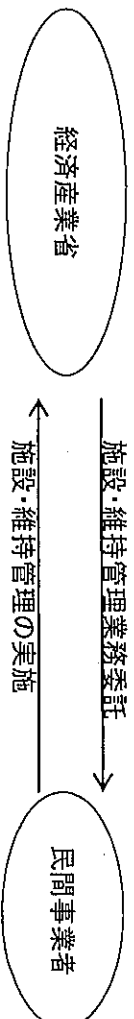
	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
管理・運営業務の不備に起因して業務継続の確保ができなかった回数	—	0回	—	0回	—	0回
管理・運営業務の不備に起因した当該施設内での人身事故(及び物損事故)の発生回数	—	0回	—	0回	—	0回

(注記事項)

- ・ 従来、職員等からの要望等に対する対応期間の調査は行っていない
- ・ 従来、施設利用者に対するアンケートは実施していない。

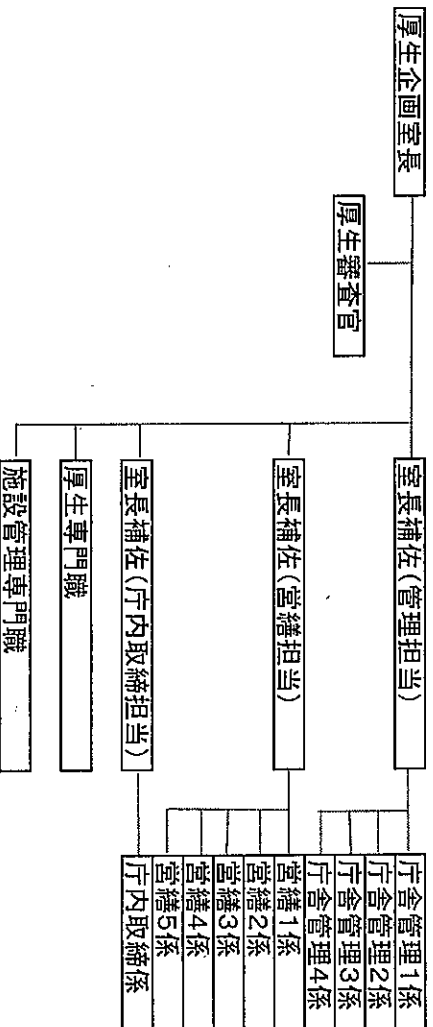
5 従来の実施方法等

従来の実施方法(業務フロー図等)



(注記事項)

対象業務については、全て民間事業者に委託しているため、経済産業省では直接実施していない。監督部署である大臣官房情報システム厚生課厚生企画室の組織図(本事業関係部分のみ抜粋)は以下のとおり。



經濟產業省庁舎管理・運営業務区分表

業務内容 項目	項目		民間事業者		備考 (三項特例・頭取(案件別))
	業務助成 費	客室等	主任職員等 以外の業者	主任職員等 以外の業者	
(1) 設備管理業務 建築・設備機器等保全業務		○	○		仕様書参照
(2) 清掃業務 清掃業務		○	○		仕様書参照
(3) 庭園管理業務 構内植栽管理業務		○	○		仕様書参照
(4) 鉢植木質貸借 鉢植木質貸借		○	○		仕様書参照
(5) 整備業務 整備業務		○	○		仕様書参照
(6) 電話交換業務 電話交換業務		○	○		仕様書参照

経済産業省が準備する備品等

別紙10

業務名称	場所	経済産業省が準備する備品等
建築・建築設備管理業務	本館B3階 中央監視盤室	事務用机(9卓)、事務用いす(15脚)、脇机(9台)、液晶テレビ(1台)、電話機(3台)、冷蔵庫(2台)、パソコン(2台)、プリンタ(1台)
	別館B2階 監視制御室	事務用机(5卓)、事務用いす(7脚)、脇机(6台)、電話機(3台)、冷蔵庫(2台)、パソコン(2台)、プリンタ(1台)
	別館848 保守業務員控室(電話機械室)	事務用机(8卓)、事務用いす(8脚)、パソコン(2)、ロッカー(10台)、スチール棚(24台)、複合機(1台)、液晶テレビ(1台)、テレビ測定器(1)(1台)、テレビ測定器(2)(1台)、PHSアンテナ測定器(1台)、電圧・電流計(1台)、絶縁抵抗計(1台)、トランスタメガホン(2台)、半田コテ(4台)、ドライヤー(1台)
電話交換取扱業務	別館1033 電話交換取扱者控室	電話交換中継台・電話交換CX据置型(6台)、事務机(1卓)、事務いす(8脚)、ワープロ台(1台)、複写機(1台)、食器棚(1台)、冷蔵庫(1台)、鉄製ホック入(1台)、長ソフター(1台)、テーブル(1台)、衣装ロッカー(2台)、1人ソフター(2台)、電話機(6台)、パソコン(6台)、折りたたみいす(1個)
清掃業務	本館B2階 湯沸室	-
	本館5・6階中コア 清掃用具室	-
	別館B24-1 清掃用具室	-
	別館B28 清掃作業員室	-
	別館43-1 共用倉庫	-
	本館・別館各階 コミ処理室	-

警備保安業務	本館1階 防災センター	雑棚(1台)、ロッカー(スライド式)
	別館1階 警備室	扉・1台)、脇机(9台)、長机(1台)、机(5台)、平机(1台)、プリンター台(2台)、ファイルラック(1台)、録画テープ収納庫(1台)、ロッカー(14台)、応接テーブル(3台)、ソファ(2組)、テレビ(1台)、電子レンジ(1台)、冷蔵庫(1台)、下駄箱(1台)、多目的棚(3台)、椅子(13脚)
	本館B1階 宿直室	火災報知器囊:ロッカー、書類棚、棚、棚(ガラス戸)、パイプいす(3脚)、脚立、台車(2台)警備室:書類棚(3台)、ノートPC(2台)、机(2卓)、袖机(2卓)、いす(4脚)、ホワイトボード(2台) 中間:プリンターラック(1台)、パソコンデスク(1台)、長机(1卓)、棚(1台)、PC(1台) 待機室:机(2卓)、いす(7脚)、冷蔵庫(1台)、ロッカー(1台)、食器棚(1台)
	別館B40 受付控室	ロッカー(15台)、テレビ(1台)、ビデオ(1台)、テレビ台(1台)、電気ストーブ(1台)、下駄箱(2台)、机(1卓)、バケツ(1個)、いす(1脚)、パイプいす(1脚) 机(4卓)、いす(10脚)、パーテーション(1台)
	別館B13 更衣室	ロッカー(7台)、パーテーション(1台)、ガラステーブル(1卓)、机(1卓)、いす(1脚)、パイプいす(1脚)
	別館B26 更衣室 本館別館受付	ロッカー(18台)、傘立て(2台)長机(2卓)、いす(8脚)、袖机(4卓)、ノートPC(8台)
	別館1階 鍵受け	長机(1卓)、書類ラック(1台)、袖机(2卓)
		別館1階空調機械室内のロッカー(5台)
総括管理業務	本館1階 総括管理業務室	セキユリテグレート脇の机(1卓)及び袖机(2卓)
(注記事項)		
<p>①仕様書において別段の定めがあるものを除き、上記の備品等を無償で貸与する。</p> <p>②仕様書において別段の定めがあるもの及び上記以外で委託業務を行うにあたり必要な備品等は、民間事業者にて用意する。</p>		

法定資格等一覧

1. 建築・建築設備管理業務

選定期 時期	担当業務	求められる資格等の名称	人数	
企画書 提出時	設備運転監視・保守点検	建築物環境衛生管理技術者	1	
		電気主任技術者	1	
		ボイラー取扱作業責任者	2以上	
		危険物取扱者	危険物取扱主任者(甲種又は乙種第4類)	2以上
		エネルギー管理士	エネルギー管理士	1
		防火管理技能者	防火管理技能者	1
企画書 提出時	消防用設備 点検保守	消防設備士または 、消防設備点検資格者	1	
		構内交換機設備点検	工事担任者規則第1種認定者	1
		建築物	一級建築士 又は二級建築士 又は特殊建築物等調査資格者	1
契約時	特殊建築物の定期 点検	昇降機以外の建築設備	一級建築士 又は二級建築士 又は建築設備検査資格者	1
		昇降機	一級建築士 又は二級建築士 又は昇降機検査資格	1

5. 警備保安業務

選定期 時期	担当業務	求められる資格等の名称	人数
企画書 提出時	警備業(法人としての登録)	都道府県公安委員会の登録	-
企画書 提出時	警備保安業務	防火管理技能者	1

※「企画書提出時」と記載されたものについては、入札書類に当該資格等を有することを証する書類を添付すること。
 ※「契約時」と記載されたものについては、契約時まで当該資格等を有する者を選任すること。

業務実施責任者等の条件

1. 建築・建築設備管理業務

選定期	業務実施責任者等の名称	求められる資格等の名称	人数	勤務形態	勤務日	勤務時間
企画書 提出時	実施責任者	建築物環境衛生管理技術者	1	常勤	平日	9:15-18:15
		エネルギー管理員又はエネルギー管理士 5万㎡以上の建物維持管理業務経験10年以上 5万㎡以上の建物維持管理業務責任者経験5年以上				
企画書 提出時	実施副責任者(機械)	2級(以上)ボイラー技士	1	常勤	平日	9:15-18:15
		エネルギー管理員又はエネルギー管理士 3万㎡以上の建物維持管理業務経験3年以上 ボイラー設備運転管理実務経験3年以上				
企画書 提出時	実施副責任者(電気)	第一種電気工事士	1	常勤	平日	9:15-18:15
		エネルギー管理員又はエネルギー管理士 3万㎡以上の建物(特高受変電設備)維持管理業務経験3年以上 発電容量1000kVA以上の自家用発電設備管理業務経験3年以上				
企画書 提出時	電気主任技術者	第三種(以上)電気主任技術者	1	常勤	平日	9:15-18:15
		第一種電気工事士 エネルギー管理員又はエネルギー管理士 特高受変電設備運転管理実務経験5年以上 発電容量1000kVA以上の自家用発電設備管理業務経験5年以上				
企画書 提出時	エネルギー管理責任者	エネルギー管理士	1	常勤	平日	9:15-18:15
		オプスビルのエネルギー管理、診断、計画作成等のエネルギー総合管理経験3年以上 防火管理技能者				
企画書 提出時	防火管理技能者	2級(以上)ボイラー技士	1	常勤	平日	9:15-18:15
		エネルギー管理員(もしくは、本年中に取得) 危険物取扱主任者(甲種又は乙種第4類) 【いずれかの技術員(電気)が有すればよい】 建物維持管理業務経験5年以上				
契約時	技術員(機械)	第2種(以上)電気工事士	必要名	常勤	毎日	9:00-翌9:00 (ローテーション勤務)
		エネルギー管理員(もしくは、本年中に取得) 危険物取扱主任者(甲種又は乙種第4類) 【いずれかの技術員(電気)が有すればよい】 建物維持管理業務経験8年以上				
契約時	技術員(電気)	エネルギー管理員(もしくは、本年中に取得)	必要名	常勤	毎日	9:00-翌9:00 (ローテーション勤務)
		建物維持管理業務経験1年以上				
契約時	作業員	第一級建築士又は二級建築士 又は昇降機検査資格 一級建築士又は二級建築士 又は昇降機検査資格	必要名	非常勤	-	-
		二級建築士又は二級建築士 又は昇降機検査資格				
企画書 提出時	実施責任者	【点検項目に応じて下記必要資格者を配置のこと】	1	非常勤	-	-
		消防設備士 消防設備点検資格者 甲種消防設備士のうち自動火災報知設備に係る資格を有する者 電気工事士 第1種火災報知システム専門技術者				
企画書 提出時	実施責任者	工事担任者規則第1種認定者	1	常勤	平日	9:15-18:15
		構内交換電話、優先電気通信設備等の保守または、工事についての経験10年以上				
契約時	保守員 一般技術者	構内交換電話、優先電気通信設備等の保守または、工事についての経験5年以上	1	常勤	平日	9:15-18:15
		構内交換機設備点検				

特殊建築物の定期 環境測定	責任者	一級建築士 又は二級建築士 又は特殊建築物等調査資格者	1	非常勤	-	-
	副責任者	一級建築士 又は二級建築士 又は建築設備検査資格者	1	非常勤	-	-
契約時	担当者	特殊建築物等の定期点検業務または、建築・建築設備に係る設計、工事監理、工事監督の経験3年以上	必要名	非常勤	-	-
	水質検査	建築物衛生法施行規則第27条第3項に定める有資格者	必要名	非常勤	-	-
契約時	ばい菌測定	経済産業省令に定める計量士	必要名	非常勤	-	-

2. 清掃業務

選定期間	業務実施責任者等の名称等	求められる資格等の名称	人数	勤務形態	勤務日	勤務時間
	企画書提出時	実施責任者	1	常勤	平日	-
	契約時	実施副責任者	2以上	常勤	平日	-
	契約時	実施者	2	常勤	平日	-

3. 構内施設管理業務

選定期間	業務実施責任者等の名称等	求められる資格等の名称	人数	勤務形態	勤務日	勤務時間
	契約時	実施責任者	1	非常勤	-	-

4. 鉢植え置き場

選定期間	業務実施責任者等の名称等	求められる資格等の名称	人数	勤務形態	勤務日	勤務時間
	契約時	実施者	1	非常勤	-	-

5. 警備保安業務

選定期間	業務実施責任者等の名称	求められる資格等の名称	人数	勤務形態	勤務日	勤務時間
	企画書提出時	警備責任者	1	常勤	平日	8:00-17:00
契約時	警備副責任者	監督者としての経験5年以上 監督員指導教育責任者資格者証、自衛消防業務講習修了証、防炎センター要員講習修了証及び不当要求防止責任者講習修了書を取得した者	常時1以上	常勤	毎日	8:00-翌8:00 (ローテーション勤務)
契約時	警備員	警備員として経験3年以上 警備員指導教育責任者資格者証、自衛消防業務講習修了証、防炎センター要員講習修了証及び不当要求防止責任者講習修了書を取得した者	必要名	常勤	毎日	8:00-翌8:00 (ローテーション勤務)
契約時	防炎センター要員	防炎センター要員	常時1以上	常勤	毎日	8:00-翌8:00 (ローテーション勤務)
契約時	自衛消防活動	自衛消防活動中核要員	常時17以上	常勤	毎日	8:00-翌8:00 (ローテーション勤務)
企画書提出時	防火管理技能者	防火管理技能者	1	常勤	平日	8:00-17:00

6. 電話交換取扱業務

選定期間	業務実施責任者等の名称	求められる資格等の名称	人数	勤務形態	勤務日	勤務時間
	企画書提出時	実施責任者	1	常勤	平日	8:30-18:15 (副責任者とのローテーション勤務)
契約時	実施副責任者	業務経験3年以上 1施設内に社員数2,000人以上で、かつ内線回線数500回線以上を有する事業所で1年以上電話交換取扱業務指導経験	1以上	常勤	平日	8:30-18:15 (責任者とのローテーション勤務)

※これらの者は、原則として民間事業者と雇用関係がある者とする。
※「企画書提出時」と記載されたものについては、入札書類に当該資格等を有することを証する書類を添付すること。
※「契約時」と記載されたものについては、契約時まで当該資格等を有する者を選任すること。

管理・運営業務企画書

【様式1】

1. 事業者の代表責任者及び本業務担当者

■入札参加グループの場合、入札参加グループ員の一覧と入札参加グループの代表事業者、グループ員の代表責任者及び各業務担当者
※入札参加グループが結成に関する協定書又はこれに類する書類を添付すること。

--

※スペースが足りないときは、適宜追加して差し支えない。

2. 業務実績			
■本実施要項1. (1)②記載の業務ごとに、過去3年間の実績を記載すること。			
(1) 建築・建築設備管理業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
(2) 清掃業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
(3) 構内植栽管理業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
(4) 鉢植木貸借			
業務名	発注者	時期	業務内容
(5) 警備保安業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
(6) 電話交換取扱業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
(7) 総括管理業務			
業務名	発注者	時期	業務内容

※スペースが足りないときは、適宜追加して差し支えない。

3. 業務に対する認識

(1) 本業務を実施するにあたっての基本的な方針を記載すること。

(2) 本業務を確実に実施するための方法について記載すること。

※A4判1ページ以内で簡潔に記載すること。

4. 管理・運営業務全体及び業務ごとの実施体制、法的資格等を有する者等の配置

■管理・運営業務全体について及び本実施要項1.(1)②で示す業務ごとに、実施体制、各業務で必要とする法定資格等を有する者及び条件を満たす者の配置を記載すること。

※本実施要項別紙11-1の法定資格等を有することを証する書類及び別紙11-2の必要な条件を満たすことを証する書類を添付すること。

--

※スペースが足りないときは、適宜追加して差し支えない。

5. 現行基準レベルの質の確保に関する考え方

■以下の項目について、具体的かつ簡潔にまとめること。

(1) 管理・運営業務に関する包括的な質（業務継続の確保、安全の確保及び不具合等への迅速な対応）の確保に関する考え方

※どのようにして本業務全体の質を確保・維持するのかについて、考え方を具体的かつ簡潔に記載すること。

(2) 各業務の質の確保に関する考え方

※どのようにして各業務の質を確保・維持するのかについて、考え方を具体的かつ簡潔に記載すること。

※A4判1ページ以内で記載すること。

※業務ごとに作成する場合には、業務ごとにA4判1ページ以内で記載すること。

6. 改善提案総括表				
<p>■改善提案を行う場合には、管理・運営業務全体又は改善を行う業務の項目と提案の概略を整理すること。なお、下記に改善提案の無い業務項目については、本実施要項別紙1～7の仕様に基づいて業務を行うものとする。</p>				
(1) 管理・運営業務全体(総括管理業務を含む)		提案の有無	有	無
業務項目	提案の概略			
	※提案の概略を簡潔に記載すること。			
(2) 建築・建築設備管理業務		提案の有無	有	無
業務項目	提案の概略			
(3) 清掃業務		提案の有無	有	無
業務項目	提案の概略			
(4) 構内植栽管理業務		提案の有無	有	無
業務項目	提案の概略			
(5) 鉢植木賃借		提案の有無	有	無
業務項目	提案の概略			
(6) 警備保安業務		提案の有無	有	無
業務項目	提案の概略			
(7) 電話交換取扱業務		提案の有無	有	無
業務項目	提案の概略			

※スペースが足りないときは適宜追加して差し支えない。提案は、改善の効果が大きい順に記載すること。
 ※本様式は改善提案の概略を記載するにとどめ、改善提案の詳細は7.に記載すること。

<p>7. 各業務の従来の実施方法に対する改善提案</p> <p>業務名：〇〇業務</p> <p>※管理・運営業務全体(総括管理業務を含む)、建築・建築設備管理業務、清掃業務等、業務の名称を記載すること</p> <p>(1) 改善提案を行う業務項目及び提案の概略</p> <p>※6. で記載した業務項目及び提案の概略を転記すること。</p> <p>(2) 改善提案の趣旨</p> <p>※改善提案の趣旨(質の向上、コスト低減等)を簡潔に記載すること</p> <p>(3) 改善提案の内容</p> <p>※改善提案の内容を具体的かつ簡潔に記載すること。</p> <p>(4) 最低水準の確保に対する説明</p> <p>※当該改善提案を実行しても、最低水準(各仕様書記載の内容)が確保されることを具体的かつ簡潔に説明すること。</p>
--

※1つの提案ごとに、それぞれA4判1ページ以内で記載すること。

8. 緊急時の体制及び対応方法

■緊急時(管理・運営業務の実施にあたり、想定していた通りの業務実施が困難になる未知の事故・事象が生じた場合)のバックアップ体制と対応方法を記載すること。

--

※スペースが足りないときは、適宜追加して差し支えない。